

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6192071号
(P6192071)

(45) 発行日 平成29年9月6日(2017.9.6)

(24) 登録日 平成29年8月18日(2017.8.18)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 0 6 D
A 6 3 F 7/02 3 3 4

請求項の数 2 (全 232 頁)

(21) 出願番号 特願2016-49843 (P2016-49843)
 (22) 出願日 平成28年3月14日 (2016.3.14)
 (62) 分割の表示 特願2012-83515 (P2012-83515)
 原出願日 平成24年4月2日 (2012.4.2)
 (65) 公開番号 特開2016-105882 (P2016-105882A)
 (43) 公開日 平成28年6月16日 (2016.6.16)
 審査請求日 平成28年4月13日 (2016.4.13)

(73) 特許権者 000148922
 株式会社大一商会
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地
 (72) 発明者 市原 高明
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内
 (72) 発明者 飯島 勉
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内
 (72) 発明者 飯沼 茂久
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内
 (72) 発明者 大橋 亮介
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、
 前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と、
 前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、
 を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、金属板材からなる不正防止部材を具備し、
前記金属板材は、所定の境界線を境にした一方側の板部である第1板部と、該境界線を境にした他方側の板部である第2板部とを有し、前記球送り手段に形成された所定の設置面に前記第2板部が位置するとともに、遊技媒体に設けられた線材が進入しうる隙間を形成するように前記第1板部が前記第2板部に対して屈曲したものであり、

前記球送り手段は、前記第2板部の周囲に設けられる壁部を有し、該壁部によって前記金属板材を位置決め可能であり、

前記金属板材には、遊技媒体に設けられた線材を前記隙間に向けて誘導可能な誘導部が設けられ、

前記不正防止部材は、前記通過口の、前記発射位置から発射された遊技媒体の進行方向側の部位に前記隙間が位置するように設けられ、

さらに、前記金属板材における前記第2板部の面積は、前記第1板部の面積よりも大き

い

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、

前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と

、
前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、

を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、金属板材からなる不正防止部材を具備し、

10

前記金属板材は、所定の境界線を境にした一方側の板部である第1板部と、該境界線を境にした他方側の板部である第2板部とを有し、前記球送り手段に形成された所定の設置面に前記第2板部が位置するとともに、遊技媒体に設けられた線材が進入しうる隙間を形成するように前記第1板部が前記第2板部に対して屈曲したものであり、

前記球送り手段は、少なくとも前記金属板材の前記第1板部以外の部位に形成された孔部に挿入される突出部を有し、該突出部によって前記金属板材を位置決め可能であり、

前記金属板材には、遊技媒体に設けられた線材を前記隙間に向けて誘導可能な誘導部が設けられ、

前記不正防止部材は、前記通過口の、前記発射位置から発射された遊技媒体の進行方向側の部位に前記隙間が位置するように設けられ、

20

さらに、前記金属板材における前記第2板部の面積は、前記第1板部の面積よりも大きい

ことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ぱちんこ遊技機（一般的に「パチンコ機」とも称する）や回胴式遊技機（一般的に「パチスロ機」とも称する）等の遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0003】

30

パチンコ機等の遊技機では、本体枠と扉枠との隙間からピアノ線等の細長い不正工具を遊技領域内に侵入させて、受入口への遊技媒体の受入れを検知するセンサを誤作動せたり、遊技領域内に植設された障害釘を曲げたりする不正行為が行われる問題があった。この問題に対して、扉枠を開閉可能に支持する一対のヒンジ機構の間に、弾性変形可能な板状のガイド部を備え、扉枠と本体枠の間にバール等を挿入して隙間を広げようとしても、弾性変形するガイド部によって隙間を覆って不正工具を挿入することができないようにしたもののが提案されている（例えば、特許文献1）。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

40

しかしながら、従来の遊技機では、線材を取り付けた遊技媒体を、通常の遊技媒体と同様に貯留部から遊技領域内へ発射して行うような不正行為については考慮されていなかった。

【0006】

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、遊技媒体に線材を付着して行われる不正行為を抑制することが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、

複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、

50

前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と、
前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、
を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、金属板材からなる不正防止部材を具備し、
前記金属板材は、所定の境界線を境にした一方側の板部である第1板部と、該境界線を境にした他方側の板部である第2板部とを有し、前記球送り手段に形成された所定の設置面に前記第2板部が位置するとともに、遊技媒体に設けられた線材が進入しうる隙間を形成するように前記第1板部が前記第2板部に対して屈曲したものであり、

前記球送り手段は、前記第2板部の周りに設けられる壁部を有し、該壁部によって前記金属板材を位置決め可能であり、

前記金属板材には、遊技媒体に設けられた線材を前記隙間に向けて誘導可能な誘導部が設けられ、

前記不正防止部材は、前記通過口の、前記発射位置から発射された遊技媒体の進行方向側の部位に前記隙間が位置するように設けられ、

さらに、前記金属板材における前記第2板部の面積は、前記第1板部の面積よりも大きい

ことを特徴とする遊技機。

また、複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、

前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と、
前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、

を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、金属板材からなる不正防止部材を具備し、
前記金属板材は、所定の境界線を境にした一方側の板部である第1板部と、該境界線を境にした他方側の板部である第2板部とを有し、前記球送り手段に形成された所定の設置面に前記第2板部が位置するとともに、遊技媒体に設けられた線材が進入しうる隙間を形成するように前記第1板部が前記第2板部に対して屈曲したものであり、

前記球送り手段は、少なくとも前記金属板材の前記第1板部以外の部位に形成された孔部に挿入される突出部を有し、該突出部によって前記金属板材を位置決め可能であり、

前記金属板材には、遊技媒体に設けられた線材を前記隙間に向けて誘導可能な誘導部が設けられ、

前記不正防止部材は、前記通過口の、前記発射位置から発射された遊技媒体の進行方向側の部位に前記隙間が位置するように設けられ、

さらに、前記金属板材における前記第2板部の面積は、前記第1板部の面積よりも大きい

ことを特徴とする。

また、本発明とは別に開示する別発明の手段を以下に示す。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、

該遊技領域の後端を区画する板状の遊技パネルと、該遊技パネルによって前記遊技領域の正面投影範囲内で移動可能に支持され、所定の装飾が形成された装飾体を有する演出ユニットと、

前記遊技パネルに支持され、前記遊技領域内へ遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて回転駆動される駆動モータと、

該駆動モータの回転駆動を前記演出ユニットへ伝達させて該演出ユニットを移動させ、前記遊技パネルに支持される駆動伝達機構と、

該駆動伝達機構及び前記駆動モータの少なくとも一方を回転駆動可能とすると共に前記

10

20

30

40

50

遊技パネルに支持され、回転操作可能となるように少なくとも一部が遊技者側へ露出した回転操作部材と、

該回転操作部材及び前記演出ユニットよりも後側に配置されると共に前記遊技パネルの後面に取付けられ、遊技状態に応じて遊技者に所定の演出を提示可能な演出提示ユニットと

を具備する」ものであることを特徴とする。

【0008】

ここで、「遊技パネル」としては、「透明板」、「不透明板」、等が挙げられ、材質としては、「合板（例えば、ベニヤ板）」、「集成材」、「金属板」、「アクリル樹脂板」、「ポリカーボネイト樹脂板」、「A B S樹脂板」、「ポリプロピレン板」、「ポリアリレート樹脂板」、「メタクリル樹脂板」、「ガラス板」、等が挙げられる。10

【0009】

また、演出ユニットにおける「移動可能」としては、「回動可能」、「スライド可能」、「搖動可能」、「転動可能」、「昇降可能」、「出没可能」、等が挙げられる。

【0010】

また、装飾体における「所定の装飾」としては、「遊技機のコンセプトに沿った所定のアイテムを模したもの」、「遊技機のコンセプトに沿った所定のキャラクタを模したもの」、「遊技機のコンセプトに沿った所定のロゴや台詞をレリーフ状に形成したもの」、「遊技機のコンセプトに沿った所定の模様や色彩をレリーフ状に形成したもの」、等が挙げられる。20

【0011】

更に、「装飾体」としては、「駆動伝達機構によってのみ移動するもの」、「駆動伝達機構とは別の可動機構により回転可能とされたもの」、「駆動伝達機構とは別の可動機構によりスライド可能とされたもの」、等が挙げられる。

【0012】

また、「遊技状態に応じて」とは、「遊技領域内に配置された受入口（例えば、一般入賞口、始動入賞口（始動口）、大入賞口、役物入賞口、V入賞口、等）への遊技媒体の受入れに応じて」、「遊技領域内に打ち込まれた（投入された）遊技媒体が特定領域（例えば、ゲート、ワープ通路、ステージ、等）を通過したことに応じて」、「受入口（例えば、始動口）への遊技媒体の受入れにより抽選される抽選結果に応じて」、「遊技媒体の投入を契機として回転する複数の回転体の回転に応じて」、「遊技媒体の投入を契機として回転した複数の回転体を順次停止させ、停止した回転体に表示された図柄の組合せに応じて」、「始動入賞等による抽選によって決まる演出の種類に応じて」、「遊技領域内へ打ち込まれる遊技媒体の打込量に応じて」、「遊技領域内へ打ち込まれる遊技媒体の打込ブランクの長さに応じて」、等が挙げられる。30

【0013】

また、「駆動伝達機構」としては、「駆動モータの回転軸に直結させるもの」、「駆動モータにより所定半径で公転するクランクピンにより駆動を伝達させるもの」、「駆動モータにより回転するギアにより駆動を伝達させるもの」、「駆動モータにより回転するブーリにより駆動を伝達させるもの」、等が挙げられる。40

【0014】

更に、「回転操作部材」としては、「円盤状のもの」、「摘要状のもの」、「棒状のもの」、等が挙げられる。なお、回転操作部材は、駆動伝達機構の一部としても良いし、駆動伝達機構とは別ものとしても良い。

【0015】

また、「遊技者側へ露出」としては、「遊技領域内へ露出したもの」、「遊技パネルの前面よりも前方へ露出したもの」、「枠状のセンター役物の枠内へ露出したもの」、等が挙げられる。

【0016】

また、「演出提示ユニット」としては、「所定の演出画像を表示可能な演出表示手段を50

備え、画像演出を提示するもの（例えば、液晶表示装置）」、「遊技状態に応じて可動する可動装飾体を備え、可動演出を提示するもの（例えば、裏ユニット、演出ユニット、等）」、「遊技状態に応じて発光する発光装飾体を備え、発光演出を提示するもの（例えば、裏ユニット、演出ユニット、装飾基板、等）」、等が挙げられる。

【0017】

手段1の構成によると、遊技機に、遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、遊技領域の後端を区画する板状の遊技パネルと、遊技パネルによって遊技領域の正面投影範囲内で移動可能に支持され、所定の装飾が形成された装飾体を有する演出ユニットと、遊技パネルに支持され遊技領域内へ遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて回転駆動される駆動モータと、駆動モータの回転駆動を演出ユニットへ伝達させて演出ユニットを移動させると共に遊技パネルに支持される駆動伝達機構と、駆動伝達機構及び駆動モータの少なくとも一方を回転駆動可能とすると共に遊技パネルに支持され、回転操作可能となるように少なくとも一部が遊技者側へ露出した回転操作部材と、回転操作部材及び演出ユニットよりも後側に配置されると共に遊技パネルの後面に取付けられ、遊技状態に応じて遊技者に所定の演出を提示可能な演出提示ユニットとを備えるようにしたものである。10

【0018】

これにより、遊技者の操作により遊技媒体が遊技領域内へ打込まれて所定の遊技状態となると、駆動モータが回転駆動すると共に、駆動モータの回転駆動が駆動伝達機構によって伝達されて演出ユニットごと装飾体が移動することとなり、装飾体の移動によって遊技領域内の見栄えが変化して遊技者の関心を装飾体へ引付けることができるので、装飾体の移動により遊技者に対して何か良いことがあるのではないかと思わせることができ、遊技者の遊技に対する期待感を高めさせて興趣が低下するのを抑制することができる。そして、この装飾体の移動による演出の際に、装飾体が元の位置に戻らないような不具合が発生しても、遊技ホールの係員を呼ぶと、一部が遊技者側へ露出した回転操作部材を係員が操作することで装飾体を速やかに元の位置へ戻すことができるので、遊技の中止時間を可及的に短くすることが可能となり、遊技者が苛立ちを覚えてしまうのを回避させることができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。20

【0019】

また、回転操作部材の操作により駆動伝達機構や駆動モータを回転駆動させるようにしているので、装飾体を操作する場合と比較して、駆動伝達機構や駆動モータに無理な力が作用するのを低減させることができ、駆動伝達機構等が破損するのを防止することができ、遊技を中止せざる負えなくなるのを回避させて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。30

【0020】

更に、回転操作部材の少なくとも一部を遊技者側へ露出させるようにしてあり、遊技領域の前側から回転操作部材を操作することができるので、従来の遊技機のように、遊技機を分解しなくても回転操作部材を介して駆動モータ等を回転操作することができ、可及的に短時間で不具合を解消させることができる。従って、遊技の中止を可及的に短縮することができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。40

【0021】

また、上述したように、回転操作部材の少なくとも一部を遊技者側へ露出させて、遊技者側から操作できるようにしているので、演出ユニットの後側に所定の演出を提示可能な演出提示ユニットを問題なく配置することができ、演出提示ユニットにより提示する演出も遊技者に楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【0022】

更に、演出ユニットに、遊技パネルによって回転可能に支持される軸支部と、軸支部よりも下側に配置され装飾体が取付けられる装飾体支持部と、装飾体支持部と軸支部との間に形成され軸支部を中心とした半径方向へ延びたガイド部とを備えたベース部材を更に備えた上で、駆動伝達機構に、駆動モータによって所定半径で公転しベース部材のガイド部

50

に対して摺動可能なクランクピンを備えるようにしても良く、これにより、遊技状態に応じて駆動モータを回転駆動させてクランクピンを公転させると、クランクピンがガイド部に沿って摺動すると共にガイド部をその延びる方向に対して交差する方向へと押圧し、ベース部材を介して装飾体が、軸支部を中心として回動移動することとなり、装飾体をクランクピンの公転半径よりも大きく移動させることができる。この際に、駆動伝達機構や駆動モータを回転駆動させることができない回転操作部材を備えているので、装飾体側からクランクピン等へ無理な力が作用するのを回避させることができ、駆動伝達機構等が破損するのを防止することができると共に、装飾体を所定位置（元の位置）へ戻すことができ、遊技の中止を可及的に短くして遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。なお、クランクピンを円盤状の回転体によって公転させるようにすると共に、回転体を回転操作部材とすることが望ましく、これにより、回転操作部材を回転操作することでクランクピンを直接公転させることができ、装飾体を確実に所定位置（元の位置）へ移動させることができると共に、上述した作用効果を奏すことができる。

【0023】

また、遊技パネルに前後方向へ貫通した開口部を形成すると共に、開口部に前側から取付けられる枠状のセンター役物を更に具備させ、センター役物に装飾体を有した演出ユニットや回転操作部材等を備えるようにしても良く、これにより、演出ユニット等を遊技パネルの後側に配置するようにした場合と比較して、演出ユニット（装飾体）を可及的に遊技者に近い位置に配置することができるので、装飾体を目立たせて装飾体による演出を楽しむことができ、遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。また、この場合、回転操作部材を比較的遊技者に近い位置に配置することができるため、遊技領域の前側から回転操作部材を操作し易くすることができ、不具合が発生しても回転操作部材を操作して早期に解消せることができ、遊技の中止を可及的に短くして遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。なお、回転操作部材の少なくとも一部を、センター役物の枠内へ露出させるようにすることが望ましく、これにより、センター役物の前面側へ露出させた場合と比較して、回転操作部材を見つけ難くすることができるので、回転操作部材が見えることで遊技機（遊技領域内）の見栄えが悪くなるのを低減することができ、遊技者の遊技機に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【0024】

更に、演出提示ユニットとして、所定の演出画像を表示可能な演出表示手段を備えるようにしても良く、これにより、移動する装飾体が元の位置に戻らないような不具合が発生しても、上述したように、前側から回転操作部材を操作することで駆動伝達機構等を破損させることなく装飾体を元の位置へ戻すことができるので、装飾体（演出ユニット）の後側に配置される演出提示ユニットとして演出表示手段を問題なく配置することができ、装飾体だけでなく演出表示手段による演出画像も遊技者に楽しめて興味が低下するのを抑制することができる。

【0025】

手段2：手段1の構成において、

「前記演出ユニットは、

前記遊技パネルによって回転可能に支持される軸支部と、該軸支部よりも下側に配置され前記装飾体が取付けられる装飾体支持部と、該装飾体支持部と前記軸支部との間に形成され該軸支部を中心とした半径方向へ延びたガイド部とを備えたベース部材を更に有し、且つ、

前記駆動伝達機構は、

前記駆動モータによって所定半径で公転し、前記ベース部材の前記ガイド部に対して摺動可能とされたクランクピンを有している」ものであることを特徴とする。

【0026】

ここで、「ガイド部」としては、「長孔状に貫通したスリット」、「長孔状の溝」、「レール状のもの」、等が挙げられる。

10

20

30

40

50

【0027】

手段2の構成によると、演出ユニットに、遊技パネルによって回転可能に支持される軸支部と、軸支部よりも下側に配置され装飾体が取付けられる装飾体支持部と、装飾体支持部と軸支部との間に形成され軸支部を中心とした半径方向へ延びたガイド部とを備えたベース部材を更に備えた上で、駆動伝達機構に、駆動モータによって所定半径で公転しベース部材のガイド部に対して摺動可能なクランクピンを備えるようにしたものである。

【0028】

これにより、遊技状態に応じて駆動モータを回転駆動させると、駆動伝達機構のクランクピンが、所定半径で公転する。このクランクピンは、装飾体が取付けられるベース部材のガイド部に対して摺動可能とされており、公転することでガイド部に沿って摺動すると共に、ガイド部をその延びる方向に対して交差する方向へと押圧することとなる。そして、クランクピンによってガイド部が押圧されると、ガイド部が形成されたベース部材が、軸支部を中心として押圧された方向へ回動することとなり、而して、ベース部材の装飾体支持部に取付けられた装飾体が、軸支部を中心として回動移動することとなる。この際に、クランクピンにより押圧されるガイド部が、軸支部と装飾体（装飾体支持部）との間に配置されているので、回動移動する装飾体の移動距離が、クランクピンの公転半径よりも大きくなり、装飾体を大きく移動させることができ、大きく移動する装飾体によって遊技者を楽しませることができる。ところで、装飾体を手等で回動移動させた場合、テコの原理により、装飾体にかけた力よりも強い力がクランクピンに作用することとなるので、その力によってクランクピン等の駆動伝達機構が破損してしまう虞があるが、上述したように、駆動伝達機構や駆動モータを回転駆動させることができない回転操作部材を備えているので、装飾体側からクランクピン等へ無理な力が作用するのを回避させることができ、駆動伝達機構等が破損するのを防止することができると共に、装飾体を所定位置（元の位置）へ戻すことができ、遊技の中止を可及的に短くして遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。

10

【0029】

手段3：手段2の構成において、

「前記駆動伝達機構は、

前記駆動モータによって回転すると共に、偏芯した位置に前記クランクピンを支持する円盤状の回転体を更に有し、

30

該回転体が、前記回転操作部材とされている」ものであることを特徴とする。

【0030】

ところで、回転操作部材を、駆動伝達機構とは異なるものとした場合、回転操作部材を駆動伝達機構から離れた位置に配置することが可能となるが、回転操作部材からの回転操作を駆動伝達機構や駆動モータへ伝達させるための別の伝達機構が必要となるため、遊技機にかかる構成が複雑となりコストが増加すると共に、別の伝達機構を備えるためのスペースが必要となり、装飾体等を配置するスペースを圧迫して、装飾体が小さくなったり装飾体の移動範囲が狭くなったりして、装飾体による訴求力が低下してしまう虞がある。

【0031】

手段3の構成によると、駆動伝達機構に、駆動モータによって回転すると共に偏芯した位置にクランクピンを支持する円盤状の回転体を更に備え、この回転体を回転操作部材としたものである。

40

【0032】

これにより、駆動伝達機構におけるクランクピンを公転させるための円盤状の回転体を、回転操作部材としているので、回転操作部材を回転操作することでクランクピンを直接公転させることができ、装飾体を確実に所定位置（元の位置）へ移動させることができると共に、上述した作用効果を奏することができる。

【0033】

また、駆動伝達機構の回転体を回転操作部材としているので、回転操作部材を駆動伝達機構とは別のものとした場合と比較して、部品点数を少なくすることができ、遊技機にか

50

かるコストが増加するのを抑制することができると共に、回転操作部材のための別途なスペースを必要としないので、装飾体等を圧迫することなく相対的に装飾体を大きくした大きく移動させたりすることができ、装飾体による訴求力を高めて遊技者をより楽しませられる遊技機とすることができる。

【0034】

手段4：手段1から手段3までの何れか一つの構成において、

「前記遊技パネルは、

正面視前記遊技領域内の略中央に形成され前後方向へ貫通した開口部を有し、且つ、

該開口部に対して前側から挿入固定され、前記遊技領域内へ打込まれた遊技媒体が前記開口部内へ侵入するのを阻止可能とされた枠状のセンター役物を更に具備し、

該センター役物に、前記演出ユニット、前記駆動モータ、前記駆動伝達機構、及び前記回転操作部材が支持されている」ものであることを特徴とする。

【0035】

手段4の構成によると、遊技パネルに、正面視遊技領域内の略中央に形成し前後方向へ貫通した開口部を備えるようにした上で、遊技機に、遊技パネルの開口部に対して前側から挿入固定され、遊技領域内へ打込まれた遊技媒体が開口部内へ侵入するのを阻止可能とされた枠状のセンター役物を、更に備え、センター役物に、演出ユニット、駆動モータ、駆動伝達機構、及び回転操作部材を支持させるようにしたものである。

【0036】

これにより、遊技パネルの開口部に取付けられる枠状のセンター役物に、装飾体を有した演出ユニットや回転操作部材等を備えるようにしているので、演出ユニット等を遊技パネルの後側に配置するようにした場合と比較して、演出ユニット（装飾体）を可及的に遊技者に近い位置に配置することが可能となり、装飾体を目立たせて装飾体による演出を楽しめることができ、遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。

【0037】

また、センター役物に回転操作部材を備えるようにしてあり、回転操作部材を比較的遊技者に近い位置に配置することが可能となるので、遊技領域の前側から回転操作部材を操作し易くすることができ、不具合が発生しても回転操作部材を操作して早期に解消させることができ可能となり、遊技の中止を可及的に短くして遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【0038】

更に、遊技領域内の略中央に枠状のセンター役物を備えるようにしてあり、センター役物を備えた従来の遊技機と似たような雰囲気の遊技機とすることができますので、従来の遊技機に見慣れた遊技者に対して違和感を与えて敬遠されてしまうのを回避させることができ、遊技する遊技機として本遊技機を選択させ易くすることができる。

【0039】

手段5：手段4の構成において、

「前記回転操作部材は、

前記センター役物の枠内へ露出している」ものであることを特徴とする。

【0040】

手段5の構成によると、回転操作部材を、センター役物の枠内へ露出させるようにしたものである。

【0041】

これにより、センター役物の枠内へ回転操作部材の少なくとも一部を露出させるようにしているので、センター役物の前面側へ露出させた場合と比較して、回転操作部材を見つけ難くすることができ、回転操作部材が見えることで遊技機（遊技領域内）の見栄えが悪くなるのを低減させて遊技者の遊技機に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【0042】

10

20

30

40

50

手段 6：手段 4 又は手段 5 の構成において、
「前記センター役物は、
枠内を閉鎖する透明板状の隔壁部材を有し、
該隔壁部材よりも前側に前記回転操作部材が配置されている」ものであることを特徴とする。

【0043】

手段 6 の構成によると、センター役物に、枠内を閉鎖する透明板状の隔壁部材を備えた上で、隔壁部材よりも前側に回転操作部材を配置したものである。

【0044】

これにより、センター役物の透明な隔壁部材よりも前側に回転操作部材を配置しているので、確実に遊技領域の前側から回転操作部材を操作することができ、上述したような作用効果を確実に奏する遊技機とすることができる。 10

【0045】

また、枠状のセンター役物の枠内を閉鎖する隔壁部材を備えているので、万が一、遊技領域内から遊技媒体がセンター役物の枠内へ侵入しても、隔壁部材により開口部を通じて遊技パネルの後側へ落下するのを防止することができ、遊技が中断するのを確実に回避させて遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。

【0046】

手段 7：手段 1 から手段 6 までの何れか一つの構成において、
「前記演出提示ユニットは、

遊技者側から視認可能とされた所定の演出画像を表示可能な演出表示手段を有している」ものであることを特徴とする。 20

【0047】

ここで、「演出表示手段」としては、「液晶表示装置（LCD）」、「ブラウン管表示装置（CRT）」、「プラズマディスプレイ」、「レーザーディスプレイ」、「LED 表示装置」、「有機EL 表示装置」、等が挙げられる。なお、演出表示手段としては前後方向の奥行き（厚さ）の小さいものを用いることが望ましく、これにより、演出表示手段よりも前方のスペースを確保し易くして装飾体（演出ユニット）等を確実に配置することができると共に、スペースを広くできることから相対的に装飾体を多く配置したり大きくしたりしてより遊技者の関心を強く引付けることができる。 30

【0048】

手段 7 の構成によると、演出提示ユニットに、遊技者側から視認可能とされた所定の演出画像を表示可能な演出表示手段を備えるようにしたものである。

【0049】

これにより、移動する装飾体が元の位置に戻らないような不具合が発生しても、上述したように、前側から回転操作部材を操作することで駆動伝達機構等を破損させることなく装飾体を元の位置へ戻すことができるので、装飾体（演出ユニット）の後側に配置される演出提示ユニットとして演出表示手段を問題なく配置することができ、装飾体だけでなく演出表示手段による演出画像も遊技者に楽しませて興味が低下するのを抑制することができる。 40

【0050】

手段 8：遊技機において、
「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、
該遊技領域の後端を区画する板状で、正面視該遊技領域内の略中央に形成され前後方向へ貫通した開口部を有した遊技パネルと、

該遊技パネルの前記開口部に対して前側から挿入固定され、前記遊技領域内へ打込まれた遊技媒体が前記開口部内へ侵入するのを阻止可能とされた枠状で、枠内を閉鎖する透明板状の隔壁部材を有したセンター役物と、

「該センター役物によって回転可能に支持される軸支部と、該軸支部よりも下側に配置される装飾体支持部と、該装飾体支持部と前記軸支部との間に形成され該軸支部を中心と 50

した半径方向へ延びたガイド部とを備えたベース部材」、及び「該ベース部材の前記装飾体支持部に取付けられ所定の装飾が形成された装飾体」を有し、前記遊技領域の正面投影範囲内で移動可能に支持される演出ユニットと、

前記センター役物に支持され、前記遊技領域内へ遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて回転駆動される駆動モータと、

「該駆動モータによって回転すると共に前記センター役物の前記隔壁部材よりも前側で前記センター役物に支持され、回転操作可能となるように少なくとも外周の一部が遊技者側で前記センター役物の枠内へ露出した回転操作部材としての円盤状の回転体」、「該回転体により所定半径で公転するように偏芯した位置に支持され、前記ベース部材の前記ガイド部に対して摺動可能とされたクランクピン」を有し、前記駆動モータの回転駆動を前記演出ユニットへ伝達させて該演出ユニットを移動させる駆動伝達機構と、

前記センター役物よりも後側に配置されると共に前記遊技パネルの後面に取付けられ、遊技者側から視認可能とされた所定の演出画像を表示可能な演出表示手段を有し、遊技状態に応じて遊技者に所定の演出を提示可能な演出提示ユニットとを具備する」ものであることを特徴とする。

【0051】

手段8の構成によると、遊技機に、遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、遊技領域の後端を区画する板状で正面視遊技領域内の略中央に形成され前後方向へ貫通した開口部を有した遊技パネルと、遊技パネルの開口部に対して前側から挿入固定され、遊技領域内へ打込まれた遊技媒体が開口部内へ侵入するのを阻止可能とされた枠状で、枠内を閉鎖する透明板状の隔壁部材を有したセンター役物と、「センター役物によって回転可能に支持される軸支部と、軸支部よりも下側に配置される装飾体支持部と、装飾体支持部と軸支部との間に形成され軸支部を中心とした半径方向へ延びたガイド部とを備えたベース部材」、及び「ベース部材の装飾体支持部に取付けられ所定の装飾が形成された装飾体」を有し、遊技領域の正面投影範囲内で移動可能に支持される演出ユニットと、センター役物に支持され、遊技領域内へ遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて回転駆動される駆動モータと、「駆動モータによって回転すると共にセンター役物の隔壁部材よりも前側でセンター役物に支持され、回転操作可能となるように少なくとも外周の一部が遊技者側でセンター役物の枠内へ露出した回転操作部材としての円盤状の回転体」、「回転体により所定半径で公転するように偏芯した位置に支持され、ベース部材のガイド部に対して摺動可能とされたクランクピン」を有し、駆動モータの回転駆動を前記演出ユニットへ伝達させて演出ユニットを移動させる駆動伝達機構と、センター役物よりも後側に配置されると共に遊技パネルの後面に取付けられ、遊技者側から視認可能とされた所定の演出画像を表示可能な演出表示手段を有し、遊技状態に応じて遊技者に所定の演出を提示可能な演出提示ユニットと、を備えるようにしたものである。

【0052】

これにより、遊技領域内へ遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて、枠状のセンター役物に支持された駆動モータが回転駆動すると、駆動伝達機構における円盤状の回転体が回転すると共に、回転体の回転中心に対して偏芯した位置で回転体に支持されたクランクピンが所定半径で公転することとなる。このクランクピンは、下端側の装飾体支持部に装飾体が取付けられると共に上端側の軸支部がセンター役物に回転可能に支持されたベース部材のガイド部に対して摺動可能とされており、公転することでガイド部に沿って摺動すると共にガイド部（ベース部材）をその延びる方向に対して交差する方向へと押圧するので、ベース部材を介して装飾体が軸支部を中心として回転移動し、装飾体がクランクピンの公転半径よりも大きく移動することとなり、装飾体の移動により遊技者に対して何か良いことがあるのではないかと思わせることができ、遊技者の遊技に対する期待感を高めさせて興味が低下するのを抑制することができる。そして、クランクピンを公転させる円盤状の回転体は、少なくとも一部がセンター役物の枠内に露出した回転操作部材とされており、前側から回転操作することができるようになっているので、装飾体の移動による演出の際に、装飾体が元の位置に戻らないような不具合が発生しても、遊技ホー

10

20

30

40

50

ルの係員を呼んで、係員が回転操作することで装飾体を速やかに元の位置へ戻すことができ、遊技の中止時間は可及的に短くして遊技者が苛立ちを覚えてしまうのを回避させることができ可能となり、遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【0053】

また、回転操作部材の操作により駆動伝達機構（クランクピン）や駆動モータを回転駆動させるようにしているので、装飾体を操作する場合と比較して、駆動伝達機構や駆動モータに無理な力が作用するのを低減させることができ可能となり、駆動伝達機構等が破損するのを防止することができ、遊技を中止せざる負えなくなるのを回避させて遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【0054】

更に、回転操作部材としての回転体の少なくとも一部を、センター役物の枠内における隔壁部材よりも前側の位置で露出させるようにしておき、遊技領域の前側から回転操作部材を操作することができるので、従来の遊技機のように、遊技機を分解しなくても回転操作部材を介して駆動モータ等を回転操作することができ、可及的に短時間で不具合を解消させることができる。従って、遊技の中止時間を可及的に短縮することができ、遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【0055】

また、駆動伝達機構の回転体を回転操作部材としているので、回転操作部材を駆動伝達機構とは別のものとした場合と比較して、部品点数を少なくすることができ、遊技機にかかるコストが増加するのを抑制することができると共に、回転操作部材のための別途なスペースを必要としないので、装飾体等を圧迫することなく相対的に装飾体を大きくした大きく移動させたりすることができ、装飾体による訴求力を高めて遊技者をより楽しませられる遊技機とすることができる。

【0056】

更に、センター役物の枠内へ回転操作部材としての回転体の少なくとも一部を露出させるようにしているので、センター役物の前面側へ露出させた場合と比較して、回転操作部材を見つけ難くすることができ、回転操作部材が見えることで遊技機（遊技領域内）の見栄えが悪くなるのを低減させて遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【0057】

また、センター役物に、装飾体を有した演出ユニットや回転操作部材等を備えるようにしているので、演出ユニット等を遊技パネルの後側に配置するようにした場合と比較して、演出ユニット（装飾体）を可及的に遊技者に近い位置に配置することができ、装飾体を目立たせて装飾体による演出を楽しむことができ、遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。

【0058】

また、遊技パネルの後側に配置される演出提示ユニットに、所定の演出画像を表示可能な演出表示手段を備えるようにしておき、移動する装飾体が元の位置に戻らないような不具合が発生しても、上述したように、前側から回転操作部材としての回転体を操作することで駆動伝達機構等を破損させることなく装飾体を元の位置へ戻すことができるので、装飾体（演出ユニット）の後側に配置される演出提示ユニットとして演出表示手段を問題なく配置することができ、装飾体だけでなく演出表示手段による演出画像も遊技者に楽しむことで興味が低下するのを抑制することができる。

【0059】

手段9：手段1から手段8の何れか一つの遊技機において、
パチンコ機であることを特徴とする。

ここで、パチンコ機とは、遊技者が遊技機に投入する媒体である投入媒体と、遊技者が行う実質的な遊技に用いられる媒体である遊技媒体とを同一のものとした遊技機であり、投入された例えば遊技球等の媒体を用いて遊技が行われるタイプの遊技機の一種である。具体的には、「操作ハンドルの操作に対応して遊技球を発射する発射装置と、多数の障害

10

20

30

40

50

釘、役物、表示手段等の適宜の機器が組み込まれたり、始動入賞口、大入賞口、通過口、到達口等の遊技球が入球する適宜の入球口が設けられた遊技領域と、発射装置から遊技領域に遊技球を導くレールと、遊技領域に導かれた遊技球の入球口への入球に応じたり、複数の入球口への遊技球の入球態様に応じて、所定数の遊技球を賞球として払い出す払出手段とを具備するもの」である。

【0060】

なお、パチンコ機としては、種々のタイプのものがあり、一般に「デジパチ機」と称されるものに代表される「入球口への入球状態を検出する入球状態検出手段（遊技状態検出手段として捉えることもできる）と、入球状態検出手段によって入球が検出されると所定の抽選を行う抽選手段と、抽選手段の抽選結果に応じて特別図柄を変動させると共に変動を停止させる特別図柄表示手段とを備えたもの」や「加えて、特別図柄の変動中に、複数の図柄からなる図柄列を変動表示し、図柄列にて図柄を停止表示させたり、キャラクタや種々の物品等の表示物を描写し表示物を動作させたりする等によって適宜の演出表示を行う演出表示手段を更に具備するもの」、一般に「ハネモノ機」と称されるものに代表される「役物内での遊技球の振分けによって抽選を行う抽選手段を備えたもの」、一般に「アレパチ機」と称されるものに代表される「例えば16個等の所定個数の遊技球により1ゲームが行われ、1ゲームにおける複数の入球口への遊技球の入球態様に応じて所定個数の遊技球の払い出しを行うもの」等を例示することができる。10

【0061】

手段9の構成によると、パチンコ機において、上述した手段のいずれかの作用効果を奏すことができる。20

【0062】

手段10：手段1から手段8までの何れか一つの遊技機において、
パチスロ機であることを特徴とする。

ここで、パチスロ機とは、投入媒体であるメダルを投入し、メダルの投入後、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作によって、夫々複数の図柄が描かれた複数のリールを回転させる等して、各リール等によって構成された図柄列を変動表示させるとともに、その後、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に応じて各図柄列の変動表示を停止させる、といった遊技が遊技者によって行われるものである。換言すれば、停止操作機能付きのスロットマシーンとして捉えることができるものである。なお、所定時間が経過しても停止用操作手段が操作されない場合には、所定時間経過したことに応じて図柄列の変動表示を停止させるものであってもよい。そして、各図柄列の変動表示の停止時において、表示された単体の図柄が特定の図柄であったり、各図柄列にて表示された図柄の組合せが特定の組合せであったりする等、特定の条件を満たす場合に、満たされた条件に応じて所定個数のメダルを払い出したり、遊技者が多量のメダルを獲得することができる遊技者に有利な特別有利状態を発生させたりするものである。30

【0063】

手段10の構成によると、パチスロ機において、上述した手段のいずれかの作用効果を奏すことができる。

【0064】

手段11：手段1から手段8までの何れか一つの遊技機において、
パチンコ機とパチスロ機とを融合させてなることを特徴とする。

ここで、「パチンコ機とパチスロ機とを融合させてなる遊技機」とは、複数個（例えば5個）の遊技球を1単位の投入媒体とし、投入媒体を投入した後、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に応じて複数の図柄からなる図柄列を変動表示させるとともに、その後、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に応じて図柄列の変動表示を停止させるものである。なお、所定時間が経過しても停止用操作手段が操作されない場合には、所定時間経過したことに応じて図柄列の変動表示を停止させるものであってもよい。そして、各図柄列の変動表示の停止時において、表示された単体の図柄が特定の図柄であったり、各図柄列にて表示された図柄の組合せが特定の組合せであったりする等、特定の条件を40
50

満たす場合に、満たされた条件に応じて所定個数のメダルを払出したり、遊技者が多量のメダルを獲得することができる遊技者に有利な特別有利状態を発生させたりするものである。

【0065】

手段11の構成によると、パチンコ機とパチスロ機とを融合させてなる遊技機において、上述した手段のいずれかの作用効果を奏することができる。

【発明の効果】

【0066】

このように、本発明によれば、遊技媒体に線材を付着して行われる不正行為を抑止することが可能な遊技機を提供することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0067】

【図1】実施形態に係るパチンコ機の外枠に対して本体枠を開放し、本体枠に対して扉枠を開放した状態を示す斜視図である。

【図2】パチンコ機の正面図である。

【図3】パチンコ機の右側面図である。

【図4】パチンコ機の平面図である。

【図5】パチンコ機の背面図である。

【図6】パチンコ機を構成する外枠、本体枠、遊技盤、扉枠の後方から見た分解斜視図である。

20

【図7】パチンコ機を構成する外枠、本体枠、遊技盤、扉枠の前方から見た分解斜視図である。

【図8】外枠の正面斜視図である。

【図9】外枠の正面から見た分解斜視図である。

【図10】外枠の正面図である。

【図11】外枠の背面斜視図である。

【図12】外枠の右側面図である。

【図13】本体枠の上軸支金具と外枠の上支持金具との脱着構造を説明するための斜視図である。

【図14】(A)は外枠の上支持金具の裏面に設けられるロック部材の取付状態を示す分解斜視図であり、(B)は(A)の図を下方から見た斜視図である。

30

【図15】軸支ピンとロック部材との関係を説明するための上支持金具部分の裏面図である。

【図16】ロック部材の作用を説明するための上支持金具部分の裏面図である。

【図17】扉枠の正面図である。

【図18】扉枠の背面図である。

【図19】扉枠を右前方から見た斜視図である。

【図20】扉枠を左前方から見た斜視図である。

【図21】扉枠の右後方から見た斜視図である。

【図22】扉枠を正面から見た分解斜視図である。

40

【図23】扉枠を背面から見た分解斜視図である。

【図24】(A)は扉枠における扉枠ベースユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠における扉枠ベースユニットの背面斜視図である。

【図25】扉枠ベースユニットを分解して前から見た分解斜視図である。

【図26】扉枠ベースユニットを分解して後ろから見た分解斜視図である。

【図27】扉枠ベースユニットにおける扉枠ベース基板カバーと配線保持部材とを後から見た斜視図である。

【図28】扉枠と本体枠とを電気的に接続する配線の様子を拡大して示す斜視図である。

【図29】(A)は扉枠における右サイド装飾ユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠における右サイド装飾ユニットの背面斜視図である。

50

【図30】右サイド装飾ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。

【図31】右サイド装飾ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【図32】(A)は扉枠における左サイド装飾ユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠における左サイド装飾ユニットの背面斜視図である。

【図33】左サイド装飾ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。

【図34】左サイド装飾ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【図35】左サイド装飾ユニットの断面図である。

【図36】左サイド装飾ユニットの発光態様を写真で示す説明図である。

【図37】扉枠における上部装飾ユニットの正面斜視図である。

10

【図38】扉枠における上部装飾ユニットの背面斜視図である。

【図39】上部装飾ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。

【図40】上部装飾ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【図41】扉枠における皿ユニットの正面斜視図である。

【図42】扉枠における皿ユニットの背面斜視図である。

【図43】皿ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。

【図44】皿ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【図45】扉枠における皿ユニットの貸球ユニットの部位で切断した断面図である。

【図46】(A)は扉枠における操作ユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠における操作ユニットの背面斜視図である。

【図47】操作ユニットを分解して右前上方から見た分解斜視図である。

20

【図48】操作ユニットを分解して右前下方から見た分解斜視図である。

【図49】操作ユニットの断面図である。

【図50】操作ユニットにおける押圧操作部押した状態で示す断面図である。

【図51】(A)は扉枠におけるハンドル装置を分解して前から見た分解斜視図であり、(B)はハンドル装置を分解して後から見た分解斜視図である。

【図52】(A)扉枠におけるファールカバーユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、(B)はファールカバーユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【図53】ファールカバーユニットの前カバーを外した状態で示す正面図である。

【図54】(A)は扉枠における球送りユニットの正面斜視図であり、(B)は球送りユニットの背面斜視図である。

30

【図55】球送りユニットの背面図である。

【図56】(A)は球送りユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、(B)は球送りユニットの後ケースを外して後から見た分解斜視図である。

【図57】(A)は球送りユニットにおける不正防止部材の平面図であり、(B)は不正防止部材の正面図であり、(C)は不正防止部材を前から見た斜視図であり、(D)は不正防止部材の作用を示す説明図である。

【図58】扉枠を上下方向略中央で切断して示す断面図である。

【図59】扉枠における発光装飾用のLEDの配置を示す正面図である。

【図60】扉枠における発光装飾用のLEDの系統を示す正面図である。

【図61】本体枠の正面図である。

40

【図62】本体枠の背面図である。

【図63】本体枠の正面斜視図である。

【図64】本体枠の背面斜視図である。

【図65】本体枠の左側面図である。

【図66】本体枠を分解して前から見た分解斜視図である。

【図67】本体枠を分解して後から見た斜視図である。

【図68】本体枠における本体枠ベースの正面斜視図である。

【図69】本体枠における本体枠ベースの背面斜視図である。

【図70】本体枠における打球発射装置の正面斜視図である。

【図71】本体枠における打球発射装置の背面斜視図である。

50

【図72】本体枠における賞球ユニットの正面斜視図である。

【図73】本体枠における賞球ユニットの背面斜視図である。

【図74】賞球ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。

【図75】賞球ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【図76】賞球ユニットにおける賞球タンクとタンクレールユニットとの関係を分解して後方から示す分解斜視図である。

【図77】賞球ユニットにおける賞球装置を分解して後から見た分解斜視図である。

【図78】賞球装置における払出通路と払出モータと払出回転体との関係を示す背面図である。

【図79】賞球ユニットにおける球の流通通路を示す断面図である。

10

【図80】本体枠における球出口開閉ユニットの正面斜視図である。

【図81】本体枠における球出口開閉ユニットの背面斜視図である。

【図82】本体枠における球出口開閉ユニットと扉枠におけるファールカバーユニットとの関係を示す説明図である。

【図83】本体枠における基板ユニットの正面斜視図である。

【図84】本体枠における基板ユニットの背面斜視図である。

【図85】基板ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。

【図86】基板ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【図87】基板ユニットにおける電源基板ボックスの立壁部の作用を説明する斜視図である。

20

【図88】(A)は基板ユニットにおける端子基板ボックスの断面図であり、(B)は基板ユニットにおける端子基板ボックスを分解して前から見た分解斜視図である。

【図89】(A)は発射電源基板ボックスの正面図であり、(B)は(A)に示すA-A線の断面図である。

【図90】(A)は本体枠における裏カバーの正面斜視図であり、(B)は本体枠における裏カバーの背面斜視図である。

【図91】裏カバーにおける締結機構の部位を拡大して示す断面図である。

【図92】裏カバーにおける締結機構を分解して後側から見た分解斜視図である。

【図93】(A)は本体枠における錠装置の左側面図であり、(B)は本体枠における錠装置を前から見た斜視図である。

30

【図94】(A)は錠装置の背面斜視図であり、(B)は錠装置のコ字状基体の内部に摺動自在に設けられるガラス扉用摺動杆と本体枠用摺動杆を示す背面斜視図であり、(C)は(B)の正面斜視図である。

【図95】錠装置を分解して後から見た分解斜視図である。

【図96】錠装置におけるガラス扉用摺動杆と本体枠用摺動杆の動作を示す説明図である。

【図97】錠装置における不正防止部材の動作を示す説明図である。

【図98】パチンコ機の扉枠を外した状態で本体枠に取付けられた遊技盤を示す正面図である。

【図99】遊技盤の正面図である。

40

【図100】遊技盤を分解して前から見た分解斜視図である。

【図101】遊技盤を分解して後から見た分解斜視図である。

【図102】(A)はパチンコ機に取付けた状態で遊技盤における機能表示ユニットを拡大して示す正面図であり、(B)は機能表示ユニットの他の形態を示す正面図である。

【図103】図100等の例とは異なる実施形態の遊技パネルを用いた遊技盤を分解して前から見た分解斜視図である。

【図104】図103を後から見た遊技盤の分解斜視図である。

【図105】図103の遊技盤における遊技パネルを縦方向に切断した断面図である。

【図106】図103等の例とは異なる実施形態の前構成部材を用いた遊技盤を分解して前から見た分解斜視図である。

50

- 【図107】図106を後から見た遊技盤の分解斜視図である。
- 【図108】パチンコ機の軸支側における防犯構造を示す部分断面図である。
- 【図109】本体枠内に遊技盤を収容した状態で後側から見た斜視図である。
- 【図110】パチンコ機における遊技盤の正面図である。
- 【図111】遊技盤を斜め右前から見た斜視図である。
- 【図112】遊技盤を斜め左前から見た斜視図である。
- 【図113】遊技盤を後から見た斜視図である。
- 【図114】遊技盤を構成する主な部材毎に分解して斜め前から見た斜視図である。
- 【図115】遊技盤を構成する主な部材毎に分解して斜め後から見た斜視図である。
- 【図116】遊技盤における表ユニットを前から見た斜視図である。 10
- 【図117】遊技盤における表ユニットを後から見た斜視図である。
- 【図118】アタッカユニットを前から見た斜視図である。
- 【図119】アタッカユニットを後から見た斜視図である。
- 【図120】アタッカユニットを主要な部材毎に分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図121】アタッカユニットを主要な部材毎に分解して後から見た分解斜視図である。
- 【図122】アタッカユニットにおける第一ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図123】アタッカユニットにおける第一ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。 20
- 【図124】アタッカユニットにおける第二ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図125】アタッカユニットにおける第二ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。
- 【図126】アタッカユニットにおける第三ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図127】アタッカユニットにおける第三ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。
- 【図128】アタッカユニットにおける第四ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図129】アタッカユニットにおける第四ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。 30
- 【図130】アタッカユニットの一部を切断して示す正面図である。
- 【図131】(a)は表サイドユニットを前から見た斜視図であり、(b)は表サイドユニットを後から見た斜視図である。
- 【図132】センター役物を斜め右上前から見た斜視図である。
- 【図133】センター役物を斜め左下前から見た斜視図である。
- 【図134】センター役物を後から見た斜視図である。
- 【図135】センター役物を主要な部材毎に分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図136】センター役物を主要な部材毎に分解して後から見た分解斜視図である。
- 【図137】センター役物の表右中演出ユニットを前から見た斜視図である。 40
- 【図138】センター役物の表右中演出ユニットを後から見た斜視図である。
- 【図139】表右中演出ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図140】表右中演出ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。
- 【図141】表右中演出ユニットにおける固定装飾体の第二実施形態を分解して前から見た分解斜視図である。
- 【図142】図141の固定装飾体を分解して後から見た分解斜視図である。
- 【図143】図141の固定装飾体を前から見た分解斜視図である。
- 【図144】図141の固定装飾体の発光装飾態様を示す説明図である。
- 【図145】遊技盤における裏ユニットを前から見た斜視図である。
- 【図146】遊技盤における裏ユニットを後から見た斜視図である。 50

【図147】裏ユニットを主な構成部材毎に分解して前から見た分解斜視図である。

【図148】裏ユニットを主な構成部材毎に分解して後から見た分解斜視図である。

【図149】裏ユニットにおける裏横演出ユニットを前から見た斜視図である。

【図150】裏ユニットにおける裏横演出ユニットを後から見た斜視図である。

【図151】裏横演出ユニットを主な部材毎に分解して前から見た分解斜視図である。

【図152】裏横演出ユニットを主な部材毎に分解して後から見た分解斜視図である。

【図153】裏横演出ユニットにおける一つの回転装飾体ユニットを前から見た斜視図である。

【図154】裏横演出ユニットにおける一つの回転装飾体ユニットを後から見た斜視図である。

10

【図155】裏横演出ユニットの回転装飾体ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。

【図156】裏横演出ユニットの回転装飾体ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【図157】表ユニットにおけるセンター役物の表右中演出ユニットの動きを示す遊技盤の正面図である。

【図158】裏ユニットにおける裏横演出ユニットの動きを示す遊技盤の正面図である。

【図159】裏ユニットにおける裏上演出ユニットと裏下演出ユニットの動きを示す遊技盤の正面図である。

【図160】パチンコ機の制御構成を概略的に示すブロック図である。

20

【図161】主制御基板における機能的な構成を示すブロック図である。

【図162】(a)はセンター役物の窓部から臨む通常の状態を簡略化して示す説明図であり、(b)は回転装飾体を回転させながら裏右演出ユニット及び裏左演出ユニットを出現させると共に液晶表示手段の表示画面を三分割する演出例を示す説明図であり、(c)は(b)に続いて回転装飾体を停止させた状態を示す説明図である。

【図163】図162とは異なり裏右演出ユニット及び裏左演出ユニットの出現に関し液晶表示手段の表示画面を六分割した演出例を示す説明図である。

【図164】裏右演出ユニット及び裏左演出ユニットを出現させる前に、回転装飾体の回転位置を異なさせて出現させる演出例を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

30

【0068】

[1. パチンコ機の全体構造]

以下、図面を参照して本発明の好適な実施形態について、図面を参照して説明する。まず、図1乃至図7を参照して実施形態に係るパチンコ機の全体について説明する。

図1は、実施形態に係るパチンコ機の外枠に対して本体枠を開放し、本体枠に対して扉枠を開放した状態を示す斜視図である。図2は、パチンコ機の正面図であり、図3は、パチンコ機の右側面図である。また、図4は、パチンコ機の平面図であり、図5は、パチンコ機の背面図である。更に、図6は、パチンコ機を構成する外枠、本体枠、遊技盤、扉枠の後方から見た分解斜視図であり、図7は、パチンコ機を構成する外枠、本体枠、遊技盤、扉枠の前方から見た分解斜視図である。

40

【0069】

図1乃至図7において、本実施形態に係るパチンコ機1は、遊技ホールの島設備(図示しない)に設置される外枠2と、外枠2に開閉自在に軸支され前側が開放された箱枠状の本体枠3と、本体枠3に前側から装着固定され遊技媒体としての遊技球が打ち込まれる遊技領域1100を有した遊技盤4と、本体枠3及び遊技盤4の前面を遊技者側から閉鎖するように本体枠3に対して開閉自在に軸支された扉枠5とを備えている。このパチンコ機1の扉枠5には、遊技盤4の遊技領域1100が遊技者側から視認可能となるように形成された遊技窓101と、遊技窓101の下方に配置され遊技球を貯留する皿状の上皿301及び下皿302と、上皿301に貯留された遊技球を遊技盤5の遊技領域1100内へ打ち込むために遊技者が操作するハンドル装置500と、を備えている。

50

【0070】

本例のパチンコ機1は、図示するように、正面視において、外枠2、本体枠3、及び扉枠5が夫々上下方向へ延びた縦長の矩形状に形成されており、夫々の左右方向の横幅が略同じ寸法とされていると共に、上下方向の縦幅の寸法が、外枠2に対して本体枠3及び扉枠5の寸法が若干短く形成されている。そして、本体枠3及び扉枠5よりも下側の位置において、外枠2の前面に装飾カバー23が取付けられており、扉枠5及び装飾カバー23によって外枠2の前面が完全に閉鎖されるようになっている。また、外枠2、本体枠3、及び扉枠5は、上端が略揃うように夫々が配置されると共に、外枠2の左端前側の位置で本体枠3及び扉枠5が回転可能に軸支されており、外枠2に対して本体枠3及び扉枠5の右端が前側へ移動することで開状態となるようになっている。

10

【0071】

このパチンコ機1は、正面視において、略円形状の遊技窓101を介して遊技球が打ち込まれる遊技領域1100が望むようになっており、その遊技窓101の下側に前方へ突出するように二つの上皿301及び下皿302が上下に配置されている。また、扉枠5の前面右下隅部には、遊技者が操作するためのハンドル装置500が配置されており、上皿301内に遊技球が貯留されている状態で遊技者がハンドル装置500を回転操作すると、その回転角度に応じた打球強さで上皿301内の遊技球が遊技盤4の遊技領域1100内へ打ち込まれて、遊技をすることができるようになっている。

【0072】

なお、詳細は後述するが、扉枠5の遊技窓101は、透明なガラスユニット590によって閉鎖されており、遊技者から遊技領域1100内を視認することができるものの、遊技者が遊技領域1100内へ手等を挿入して遊技領域1100内の遊技球や障害釘G(図110を参照)、各種入賞口や役物等に触ることができないようになっている。また、本体枠3の後側には、各種の制御基板が備えられていると共に、遊技盤4の後方を覆うよう閉鎖するカバーボディ1250備えられている。

20

【0073】

[1-1. 外枠]

外枠2について、主として図8乃至図16を参照して説明する。図8は外枠の正面斜視図であり、図9は外枠の正面から見た分解斜視図であり、図10は外枠の正面図である。また、図11は外枠の背面斜視図であり、図12は外枠の右側面図である。更に、図13は、本体枠の上軸支金具と外枠の上支持金具との脱着構造を説明するための斜視図である。また、図14(A)は外枠の上支持金具の裏面に設けられるロック部材の取付状態を示す分解斜視図であり、(B)は(A)の図を下方から見た斜視図である。図15は、軸支ピンとロック部材との関係を説明するための上支持金具部分の裏面図である。更に、図16は、ロック部材の作用を説明するための上支持金具部分の裏面図である。

30

【0074】

図8及び図9に示すように、本実施形態のパチンコ機1における外枠2は、横方向へ延びる上下の上枠板10及び下枠板11と、縦(上下)方向へ延びる左右の側枠板12, 13と、夫々の枠板10, 11, 12, 13の端部を連結する四つの連結部材14と、を備えており、連結部材14で各枠板10, 11, 12, 13同士を連結することで縦長の矩形状(方形状)に組立てられている。本例の外枠2における上枠板10及び下枠板11は、所定厚さの無垢材(例えば、木材、合板、等)により形成されており、左右両端の前後方向の略中央に、上下に貫通し左右方向中央側へ窪んだ係合切欠部15が備えられている。なお、上枠板10における左側端部の上面及び前面には、その他的一般面よりも窪んだ取付段部10aが形成されており、この取付段部10aに後述する上支持金具20が取付けられるようになっている。

40

【0075】

一方、側枠板12, 13は、一定断面形状の軽量金属型材(例えば、アルミ合金)とされており、外側側面は略平坦面とされていると共に、内側側面は後端部に内側へ突出し上下方向(押出方向)に貫通する空洞を有した突出部16を備えており、強度剛性が高めら

50

れている(図9及び図108を参照)。なお、側枠板12,13の外側側面及び内側側面には、上下方向へ延びた複数の溝が形成されており、パチンコ機1を遊技ホールの島設備に設置する際等に、作業者の指掛けとなってパチンコ機1を保持し易くすることができるようになっていると共に、外観の意匠性を高められるようになっている。なお、便宜上、側枠板12,13の側面に形成された複数の溝を省略して示した図面もある。

【0076】

本例の外枠2における連結部材14は、所定厚さの金属板をプレス成型等によって屈曲塑性変形させることで形成されたものであり、上枠板10又は下枠板11に固定され左右方向へ延びた板状の水平片17と、水平片17の外側端部から上下方向の一方側へ延び側枠板12,13に固定される板状の垂直片18と、垂直片18とは反対方向へ延び上枠板10又は下枠板11の係合切欠部15内に挿入係合可能な板状の係合片19と、を有している。なお、本例では、上枠板10と左側の側枠板12とを連結する連結部材14と、上枠板10と右側の側枠板13とを連結する連結部材14とは、夫々左右非対称の形状に形成されていると共に、垂直片18が前後に分かれて形成されている。一方、下枠板11と左側の側枠板12とを連結する連結部材14と、下枠板11と右側の側枠板13とを連結する連結部材14とは、夫々左右対称の形状に形成されている。

【0077】

この連結部材14は、水平片17の上面及び下面が上枠板10及び下枠板11の下面及び上面と当接すると共に、係合片19が上枠板10及び下枠板11の係合切欠部15内に挿入係合された状態で、水平片17及び係合片19を貫通して所定のビスが上枠板10及び下枠板11にねじ込まれることで、上枠板10及び下枠板11に固定されるようになっている。また、上枠板10に固定された連結部材14は、その垂直片18が側枠体12,13の上端内側側面に当接した状態で、側枠体12,13を貫通して所定のビスが垂直片18へねじ込まれることで、上枠板10と側枠板12,13とを連結することができるようになっている。なお、上枠板10に固定された連結部材14における後側の垂直片18は、側枠板12,13の突出部16内に挿入された状態で、側枠板12,13へ固定されるようになっている。更に、下枠板11に固定された連結部材14は、その垂直片18が側枠体12,13の下端内側側面に当接した状態で、側枠体12,13を貫通して所定のビスが垂直片18へねじ込まれることで、下枠板11と側枠板12,13とを連結することができるようになっており、四つの連結部材14により、上枠板10、下枠板11、及び側枠板12,13を枠状に組立てることができるようになっている。

【0078】

本例の外枠2は、上枠板10の左端上面に固定される上支持金具20と、上支持金具20と対向するように配置され左側の側枠板12における下部内側の所定位置に固定される下支持金具21と、下支持金具21の下面を支持するように配置され左右の側枠板12,13を連結するように固定される補強金具22と、補強金具22の前面に固定される装飾カバー23と、を備えている。この上支持金具20及び下支持金具21は、本体枠3及び扉枠5を開閉可能に軸支するためのものである。

【0079】

まず、上支持金具20は、上枠板10に固定される板状の固定片20aと、固定片20aの前端から上枠板10の前端よりも前方へ突出する支持突出片20bと、支持突出片20bにおける前端付近の右側端から先端中央部へ向かって屈曲するように切欠かれて形成された支持鉤穴20cと、固定片20及び支持突出片20bの左端から下方へ垂下し左側の側枠板12における外側側面と当接する板状の垂下固定片20d(図14(A)を参照)と、垂下固定片20dと連続し支持突出片20bの外側縁に沿って垂下する垂下壁20e(図14を参照)と、垂下壁20eと連続し支持鉤穴20cの入口端部で内側へ向って傾斜した停止垂下部20f(図15を参照)と、を備えている。この上支持金具20における支持鉤穴20cには、後述する本体枠3における上軸支金具630の軸支ピン633(図63を参照)が着脱自在に係合されるようになっている。また、上支持金具20は、固定片20aと垂下固定片20dとによって、上枠板10と左側の側枠板12とを連結す

10

20

30

40

50

ることができるようになっている。

【0080】

この上支持金具20は、支持突出片20bの外側縁から垂下する垂下壁20eによって、支持突出片20bの強度が高められていると共に、詳細は後述するが、正面から見た時に支持突出片20bの裏面に配置されるロック部材27が遊技者側から視認できないように隠蔽することができ、外観の見栄えを良くすることができるようになっている。また、支持突出片20bに形成された支持鉤穴20cは、垂下壁20eが形成されない反対側(右側)の側方から先端中央部に向かって傾斜状となるようく字状に屈曲した形状とされていると共に、支持鉤穴20cの傾斜状穴部の幅寸法は、軸支ピン633の直径よりもやや大きな寸法とされている。

10

【0081】

一方、下支持金具21は、補強金具22上に載置固定される水平固定片21aと、水平固定片21aの左端から上方へ立上がり左側の側枠板12の内側側面に固定される垂直固定片21bと、水平固定片21aの前端から上枠板10及び下枠板11よりも前方へ突出する板状の支持突出片21cと、支持突出片21cの前端付近から上向きに突設されたピン状の支持突起21dと、を備えている。この下支持金具21における支持突起21dには、後述する本体枠3の本体枠軸支金具644(図66等を参照)に形成された本体枠軸支が挿入されるようになっており、下支持金具21の支持突起21dを、本体枠3における本体枠軸支金具644の支持穴に挿入した後に、本体枠3の上軸支金具630の軸支ピン633を支持鉤穴20cに係止することにより簡単に本体枠3を開閉自在に軸支することができるようになっている。

20

【0082】

また、本例の外枠2は、図示するように、右側の側枠板13の内側に、上下方向に所定距離離反して配置される二つの閉鎖板24, 25が取付固定されている。これら閉鎖板24, 25は、平面視で略L字状に形成されており、下側に配置される閉鎖板25には、前後方向に貫通する矩形状の開口25aを有している(図9を参照)。この閉鎖板24, 25は、外枠2に対して本体枠3を閉じる際に、本体枠3の開放側辺に沿って取付けられる錠装置1000のフック部1054, 1065(図93を参照)と係合するものであり、詳細は後述するが、錠装置1000のシリンダ錠1010に鍵を差し込んで一方に回動することにより、フック部1054, 1065と閉鎖板24, 25との係合が外れて本体枠3を外枠2に対して開放することができるものである。

30

【0083】

更に、本例の外枠2は、補強金具22の右端上面に固定される案内板26を更に備えている。この案内板26は、外枠2に対して本体枠3を閉止する際に、本体枠3をスムーズに案内するためのものであり、交換可能に装着固定されている。

【0084】

また、本例の外枠2は、図14等に示すように、上支持金具20における支持突出片20bの裏面に支持されたロック部材27を更に備えており、リベット28によって支持突出片20bに対して回動可能に軸支されている。このロック部材27は、合成樹脂により形成されており、リベット28により軸支される位置から前方へ突出するストッパ部27aと、リベット28により軸支される位置から右方向へストッパ部27aよりも短く突出する操作部27bと、操作部27bに対してリベット28により軸支される位置とは反対側から突出する弾性片27cと、ストッパ部27aの先端に前方側へ膨出するように形成された円弧状の先端面27dと、を備えている。このロック部材27は、図示するように、ストッパ部27aと操作部27bとで、略L字状に形成されている。また、ロック部材27の弾性部27cは、ストッパ部27aや操作部27bよりも狭い幅に形成されていると共に、ストッパ部27aから左方へ遠ざかるに従って前方へ延びだすように形成されている。

40

【0085】

このロック部材27は、図14(B)や図15に示すように、上支持金具20の支持突

50

出片 20 b に支持した状態（通常の状態）では、弾性片 27 c の先端当接部が垂下壁 20 e の内側面と当接しており、ストッパ部 27 a が支持鉤穴 20 c の傾斜状穴部を閉塞するようになっていると共に、ストッパ部 27 a の先端部分が、支持鉤穴 20 c の傾斜状穴部の先頭空間部分を閉塞した状態とはならず、支持鉤穴 20 c の先頭空間部分に本体枠 3 の上軸支金具 630 の軸支ピン 633 を挿入可能な空間が形成された状態となっている。

【0086】

本例の上支持金具 20 とロック部材 27 とを用いた軸支ピン 633 の支持機構は、軸支ピン 633 が支持鉤穴 20 c の傾斜状穴部の先端空間部分に挿入されてストッパ部 27 a の先端側方が入口端部の停止垂下部 20 f に対向している状態（この状態ではストッパ部 27 a の先端側方と停止垂下部 20 fとの間に僅かな隙間があり当接した状態となっていない）である通常の軸支状態においては、屈曲して形成される支持鉤穴 20 c の傾斜状穴部の先端空間部分に位置する軸支ピン 633 とストッパ部 27 a の先端面 27 d との夫々の中心が斜め方向にずれて対向した状態となっている。そして、この通常の軸支状態においては、重量のある本体枠 3 を軸支している軸支ピン 633 が支持鉤穴 20 c の先端部分に当接した状態となっているので、軸支ピン 633 からストッパ部 27 a の先端面 27 d への負荷がほとんどかかっていないため、ロック部材 27 の弾性片 27 c に対し負荷がかかっていない状態となっている。なお、ストッパ部 27 a の先端に円弧状の先端面 27 d を備えているので、ロック部材 27 を回動させるために操作部 27 b を回動操作した時に、ロック部材 27 がスムーズに回動するようになっている。また、図示では、先端面 27 d の円弧中心が、リベット 28 の中心（ロック部材 27 の回転中心）とされている。

10

20

【0087】

従って、軸支ピン 633 が支持鉤穴 20 c の傾斜状穴部の傾斜に沿って抜ける方向に作用力 F がかかって円弧状の先端面 27 d に当接したとき、その作用力 F を、軸支ピン 633 と円弧状の先端面 27 d との当接部分に作用する分力 F1（先端面 27 d の円弧の法線方向）と、軸支ピン 633 と支持鉤穴 20 c の傾斜状穴部の一側内面との当接部分に作用する分力 F2 と、に分けたときに、分力 F1 の方向がリベット 28 の中心（ロック部材 27 の回転中心）を向くため、ロック部材 27 のストッパ部 27 a の先端部が支持突出片 20 b から外れる方向（図示の時計方向）に回転させるモーメントが働くこと、軸支ピン 633 がロック部材 27 のストッパ部 27 a の先端部と支持鉤穴 20 c の傾斜状穴部の一側内面との間に挟持された状態を保持する。このため、通常の軸支状態でもあるいは軸支ピン 633 の作用力がロック部材 27 にかかった状態でも、ロック部材 27 の弾性片 27 c に常時負荷がかからず、合成樹脂で一体形成される弾性片 27 c のクリープによる塑性変形を防止し、長期間に亘って軸支ピン 633 の支持鉤穴 20 c からの脱落を防止することができる。なお、仮に無理な力がかかるてロック部材 27 のストッパ部 27 a の先端部が支持突出片 20 b から外れる方向（図示の時計方向）に回転させられても、ストッパ部 27 a の先端部の一側方が停止垂下部 20 f に当接してそれ以上外れる方向に回転しないので、ロック部材 27 が支持突出片 20 b の外側にはみ出ないようになっている。

30

【0088】

なお、ストッパ部 27 a の先端面 27 d の形状は円弧状でなくても、上記した分力 F1 の作用により回転モーメントが生じない位置又はロック部材 27 をその先端部が支持突出片 20 b の外側に向って回転させる回転モーメントが生ずる位置にロック部材 27 の回転中心（リベット 28 により固定される軸）を位置させることにより、常時ロック部材 27 の弾性片 27 c に対しても負荷がかかるることはないし、ロック部材 27 が回転してもストッパ部 27 a の先端一側方が停止垂下部 20 f に当接するだけであるため、ロック部材 27 が支持突出片 20 b の外側にはみ出ることもないという点を本出願人は確認している。

40

【0089】

本例のロック部材 27 の作用について図 16 を参照して具体的に説明する。外枠 2 に本体枠 3 を開閉自在に軸支する前提として、本体枠 3 の本体枠軸支金具 644（図 63 を参照）に形成される本体枠軸支穴（図示しない）に下支持金具 21 の支持突起 21 d が挿通されていることが必要である。そのような前提において、図 16 (A) に示すように、本

50

体枠 3 の上軸支金具 630 の軸支ピン 633 をロック部材 27 のストッパ部 27a の側面に当接させて押し込むことにより、図 16 (B) に示すように、ロック部材 27 が弾性片 27c を変形させながら反時計方向に回動させてるので、軸支ピン 633 を支持鉤穴 20c に挿入することができる。そして、軸支ピン 633 が支持鉤穴 20c の傾斜状穴部の先頭空間部分に到達すると、図 16 (C) に示すように、軸支ピン 633 とストッパ部 27a の先端側面とが当接しなくなるためロック部材 27 が弾性片 27c の弾性力に付勢されて時計方向に回動し、ロック部材 27 のストッパ部 27a が再度通常の状態に戻って支持鉤穴 20c の入口部分を閉塞すると同時に、ストッパ部 27a の先端部分が軸支ピン 633 と対向して軸支ピン 633 が支持鉤穴 20c から抜け落ちないようになっている。

【0090】

10

そして、この状態は、図 16 (D) に示すように、本体枠 3 が完全に閉じられた状態でもあるいは本体枠 3 の通常の開閉動作中も保持される。次いで、軸支ピン 633 を支持鉤穴 20c から取外すためには、図 16 (E) に示すように、指を支持突出片 20b の裏面に差し入れてロック部材 27 の操作部 27b を反時計方向に回動することにより、ロック部材 27 が弾性片 27c の弾性力に抗して回動し、ストッパ部 27a の先端部分が支持鉤穴 20c から退避した状態となるため、軸支ピン 633 を支持鉤穴 20c から取り出すことができる。その後、本体枠 3 を持ち上げて、本体枠軸支金具 644 に形成される本体枠軸支穴と下支持金具 21 の支持突起 21d との係合を解除することにより、本体枠 3 を外枠 2 から取外すことができるようになっている。

【0091】

20

上述したように、本例の外枠 2 は、外枠 2 の外郭を構成する上枠板 10 と下枠板 11 を従来と同じく木製と共に、側枠板 12, 13 を軽量金属（例えば、アルミ合金）の押出型材としているので、パチンコ機 1 を遊技場に列設される島設備に設置する場合に、島の垂直面に対し所定の角度をつけて固定する作業を行う必要があるが、そのような作業は上枠板 10 及び下枠板 11 と島とに釘を打ち付けて行われるため、釘を打ち易くすることができ、既存の島設備に本パチンコ機 1 を問題なく設置することができるようになっている。また、側枠板 12, 13 を軽量金属（例えば、アルミ合金）の押出型材としているので、従来の木製の外枠と比較して強度を維持しつつ肉厚を薄く形成することが可能となり、側枠板 12, 13 の内側に隣接する本体枠 3 の周壁部 605（図 63 等を参照）の正面から見たときの左右幅を広くすることができ、左右方向の寸法の大きな遊技盤 4 を本体枠 3 に装着することができると同時に、遊技盤 4 の遊技領域 1100 を大きく形成することができるようになっている。

30

【0092】

また、外枠 2 の外郭を構成する上枠板 10、下枠板 11、及び側枠板 12, 13 を連結部材 14 で連結するようにしてあり、連結部材 14 が側枠板 12, 13 の内面に密着して止着されると共に連結部材 14 と上枠板 10 及び下枠板 11 が係合した状態で止着されるので、外枠 2 の組付け強度を高くすることができ、頑丈な方形形状の枠組みとすることができるようになっている。また、連結部材 14 によって上枠板 10、下枠板 11、及び側枠板 12, 13 を連結した後、上支持金具 20 を所定の位置に取付けたときに、図 10 に示すように、各枠板 10, 11, 12, 13 の外側面（外周面）から外側に突出する部材が存在しないので、パチンコ機 1 を図示しない遊技ホールの島設備に設置する際に、隣接する装置（例えば、隣接する玉貸機）と密着して取付けることができるようになっている。

40

【0093】

[1-2. 扇枠の全体構成]

次に、上記した本体枠 3 の前面側に開閉自在に設けられる扇枠 5 について、図 17 乃至図 23 を参照して説明する。図 17 は扇枠の正面図であり、図 18 は扇枠の背面図であり、図 19 は扇枠を右前方から見た斜視図である。また、図 20 は扇枠を左前方から見た斜視図であり、図 21 は扇枠の右後方から見た斜視図である。更に、図 22 は扇枠を正面から見た分解斜視図であり、図 23 は扇枠を背面から見た分解斜視図である。

【0094】

50

本実施形態のパチンコ機 1 における扉枠 5 は、図示するように、外形が縦長の矩形状に形成され内周形状がやや縦長の円形状（楕円形状）とされた遊技窓 101 を有する扉枠ベースユニット 100 と、扉枠ベースユニット 100 の前面で遊技窓 101 の右外周に取付けられる右サイド装飾ユニット 200 と、右サイド装飾ユニット 200 と対向し扉枠ベースユニット 100 の前面で遊技窓 101 の左外周に取付けられる左サイド装飾ユニット 240 と、扉枠ベースユニット 100 の前面で遊技窓 101 の上部外周に取付けられる上部装飾ユニット 280 と、を備えている。

【 0095 】

また、扉枠 5 は、扉枠ベースユニット 100 の前面で遊技窓 101 の下部に取付けられる皿ユニット 300 と、皿ユニット 300 の上部中央に取付けられる操作ユニット 400 と、皿ユニット 300 を貫通して扉枠ベースユニット 100 の右下隅部に取付けられ遊技球の打込操作をするためのハンドル装置 500 と、扉枠ベースユニット 100 を挟んで皿ユニット 300 の後側に配置され扉枠ベースユニット 100 の後面に取付けられるファールカバーユニット 540 と、ファールカバーユニット 540 の右側で扉枠ベースユニット 100 の後面に取付けられる球送りユニット 580 と、扉枠ベースユニット 100 の後側に遊技窓 101 を閉鎖するように取付けられるガラスユニット 590 と、を備えている。

【 0096 】

[1 - 2 A . 扉枠ベースユニット]

続いて、扉枠 5 における扉枠ベースユニット 100 について、主に図 24 乃至図 28 を参照して説明する。図 24 (A) は扉枠における扉枠ベースユニットの正面斜視図であり、(B) は扉枠における扉枠ベースユニットの背面斜視図である。また、図 25 は扉枠ベースユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図 26 は扉枠ベースユニットを分解して後ろから見た分解斜視図である。更に、図 27 は扉枠ベースユニットにおける扉枠ベース基板カバーと配線保持部材とを後から見た斜視図であり、図 28 は扉枠と本体枠とを電気的に接続するの配線の様子を拡大して示す斜視図である。

【 0097 】

本例の扉枠ベースユニット 100 は、図示するように、外形が縦長の矩形状に形成されると共に、前後方向に貫通し内周が縦長の略楕円形状に形成された遊技窓 101 を有する扉枠ベース本体 110 と、扉枠ベース本体 110 の前面で遊技窓 101 の下端左右両外側に配置される一対のサイドスピーカ 130 と、サイドスピーカ 130 を扉枠ベース本体 110 へ固定するためのスピーカブラケット 132 と、扉枠ベース本体 110 の前面で正面視右下隅部に取付けられハンドル装置 500 を支持するためのハンドルブラケット 140 と、を備えている。

【 0098 】

なお、扉枠ベースユニット 100 は、正面視で右側のサイドスピーカ 130 の外側には、サイドスピーカ 130 の側面と、右サイド装飾ユニット 200 等へ接続される配線（図示は省略）の前側とを覆い扉枠ベース本体 110 の前面に取付けられるカバー部材 134 を更に備えている。このカバー部材 134 は、配線をスピーカ取付部 111 の外周に沿って案内させることができると共に、サイドスピーカ 130 を取付ける際や取外す際に、配線が邪魔にならないように配線を保持することができるようになっている。

【 0099 】

また、扉枠ベースユニット 100 は、扉枠ベース本体 110 の後側に固定される金属製で枠状の補強ユニット 150 と、扉枠ベース本体 110 の後面で遊技窓 101 の下部を被覆するように取付けられる防犯カバー 180 と、扉枠ベース本体 110 の後面で遊技窓 101 の外周の所定位置に回動可能に取付けられるガラスユニット係止部材 190 と、背面視で左右方向の中央より左側（開放側）に配置され遊技窓 101 の下端に沿って扉枠ベース本体 110 の後面に取付けられる発射カバー 191 と、発射カバー 191 の下側で扉枠ベース本体 110 の後面に取付けられハンドル装置 500 の回転位置検知センサ 512 と主制御基板 4100 との接続を中継するハンドル装置中継基板 192 と、ハンドル装置中継基板 192 の後側を被覆するハンドル装置中継基板カバー 193 と、左右方向の中央を

10

20

30

40

50

挟んで発射カバー 191 やハンドル装置中継基板 192 等とは反対側（背面視で左右方向中央よりも右側（軸支側））に配置され扉枠ベース本体 110 の後面に取付けられる扉枠ベース基板 194 と、扉枠ベース基板 194 の後側を被覆する扉枠ベース基板カバー 195 と、扉枠ベース基板カバー 195 の後面に回動可能に軸支され扉枠 5 側と本体枠 3 側とを接続する配線コード 196（図 28 を参照）の一部を保持する配線保持部材 197 と、を備えている。

【0100】

本例の扉枠ベースユニット 100 は、合成樹脂からなる矩形状の扉枠ベース本体 110 の後側に、金属板金をリベット等で組立てた補強ユニット 150 が固定されることで、全体の剛性が高められていると共に、各装飾ユニット 200, 240, 280 や皿ユニット 300 等を充分に支持することができる強度を有している。10

【0101】

この扉枠ベースユニット 100 における扉枠ベース基板 194 は、サイドスピーカ 130 や左右のサイド装飾ユニット 200, 240 の上部スピーカ 222, 262 と接続されると共に、後述する遊技盤 4 に備えられた周辺制御部 4140 と接続されており、周辺制御部 4140 から送られた音響信号を増幅して各スピーカ 130 へ出力する增幅回路を備えている。なお、本例では、各装飾ユニット 200, 240, 280 及び皿ユニット 300 や操作ユニット 400 に備えられた各装飾基板 430, 432、操作ユニット 400 に備えられたダイヤル駆動モータ 414 やセンサ 432a, 432b, 432c、ハンドル装置中継基板 192、皿ユニット 300 の貨球ユニット 360 等と、払出制御基板 4110 や周辺制御部 4140 等とを接続する配線コード 196 が、扉枠ベース基板 194 の背面視で右側（軸支側）の位置に集約して束ねられた上で、詳細は後述するが、配線保持部材 197 に保持されて後方へ延出し、本体枠 3 の主側中継端子板 880 や周辺側中継端子板 882 に接続されるようになっている（図 1 及び図 28 を参照）。20

【0102】

本例の扉枠ベースユニット 100 における扉枠ベース本体 110 は、図 25 及び図 26 等に示すように、合成樹脂によって縦長の額縁状に形成されており、前後方向に貫通し内形が縦長で略橢円形状の遊技窓 101 が全般的に上方へオフセットするような形態で形成されている。この遊技窓 101 は、図示するように、左右側及び上側の内周縁が連続した滑らかな曲線状に形成されているのに対して、下側の内周縁は左右へ延びた直線状に形成されている。また、扉枠ベース本体 110 における遊技窓 101 の下側の内周縁には、軸支側（正面視で左側）にファールカバーユニット 540 の第一球出口 544a を挿通可能な方形形状の切欠部 101a が形成されている。この扉枠ベース本体 110 は、遊技窓 101 によって形成される上辺、及び左右の側辺の幅が、後述する補強ユニット 150 の上側補強板金 151、軸支側補強板金 152、及び開放側補強板金 153 の幅と略同じ幅とされており、正面視における扉枠ベース本体 110 の大きさに対して、遊技窓 101 が可及的に大きく形成されている。従って、扉枠 5 の後側に配置される遊技盤 4 のより広い範囲を遊技者側から視認できるようになっており、従来のパチンコ機よりも広い遊技領域 1100 を容易に形成することができるようになっている。30

【0103】

この扉枠ベース本体 110 は、遊技窓 101 の他に、遊技窓 101 の下辺の左右両外側に配置されサイドスピーカ 130 を取付固定するためのスピーカ取付部 111 と、球送りユニット 580 を取付固定するための球送りユニット取付凹部 112（図 26 を参照）と、球送りユニット取付凹部 112 の所定位置で前後方向に貫通し皿ユニット 300 の上皿 301 に貯留された遊技球を球送りユニット 580 へ供給するための球送り開口 113 と、正面視で右下隅部に配置され前方へ膨出した前面の右側（開放側）端が後退するよう斜めに傾斜しハンドルブラケット 140 を取付けるためのハンドル取付部 114 と、ハンドル取付部 114 の所定位置で前後方向へ貫通しハンドル装置 500 からの配線が通過可能な配線通過口 115 と、ハンドル取付部 114 の上側で前方へ向かって短く延びた筒状に形成され後述するシリンドラ錠 1010 が挿通可能な錠穴 116 と、を備えている。4050

【0104】

また、扉枠ベース本体110は、図26に示すように、球送りユニット取付凹部112に下側にハンドル装置中継基板192を取付けるための中継基板取付部117と、背面視で扉枠ベース本体の下部右側（軸支側）に配置され扉枠ベース基板194を取付けるための基板取付部118と、遊技窓101の下端の背面視左側（開放側）でスピーカ取付部111よりも中央寄りの配置から後方へ突出し防犯カバー180の装着弾性片185を装着するための防犯カバー装着部119と、扉枠ベース本体110は、その後側に、遊技窓101の内周に略沿って前側へ凹みガラスユニット590の前面外周縁が当接可能なガラスユニット支持段部110aと、遊技窓101の外周の所定位置から後方へ突出しガラスユニット係止部材190を回動可能に支持するための二つの係止部材取付部110bと、を更に備えている。10

【0105】

更に、扉枠ベース本体110の後側には、その下辺から後方へ所定量突出する扉枠突片110cを備えており、この扉枠突片110cは、後述する本体枠3の係合溝603内に挿入されるようになっている。これにより、扉枠5が本体枠3に対して位置決め係止することができると共に、扉枠5と本体枠3との下辺の隙間からピアノ線等の不正な工具をパチンコ機1内に挿入しようとしても、係合溝603と係合した扉枠突片110cによって工具の侵入を阻止することができ、パチンコ機1の防犯機能が高められている。また、扉枠ベース本体110の後側には、背面視で錠穴116よりもやや右下の位置から後方へ突出し本体枠3の嵌合溝612と嵌合する位置決め突起110dを、備えており、この位置決め突起110dが嵌合溝612と嵌合することで、扉枠5と本体枠3とが正しい位置に位置決めされるようになっている。20

【0106】

また、扉枠ベース本体110は、図25に示すように、その前面に、装飾ユニット200, 240, 280や皿ユニット300等を固定するための前方へ突出した複数の取付ボス110eが備えられていると共に、ハンドルブラケット140等を取付けるための取付穴が適宜位置に多数形成されている。また、扉枠ベース本体110は、サイドスピーカ130を取付けるスピーカブラケット132を取付けるための取付部110gや、サイドスピーカカバー338を取付けるための取付孔110h（図18等を参照）が、適宜位置に夫々形成されている。30

【0107】

また、扉枠ベース本体110には、球送りユニット取付凹部112と基板取付部118との間で、後述する皿ユニット300の皿ユニットベース310における下皿球供給口310g及びファールカバーユニット540の第二球出口544bと対応する位置に、前後方向に貫通する矩形状の球通過口110fを備えている。

【0108】

更に、扉枠ベース本体110は、その前面側で左右のスピーカ取付部111の上側に形成され、略三角形状に後方へ窪んだ浅い皿状の防犯凹部120を備えている。この防犯凹部120内には、前側から浅い箱状に形成された防犯部材121が挿入されるようになっている。防犯部材121は、金属板を屈曲させて前側が開放された浅い箱状に形成されている。これにより、パチンコ機1の内部に対して不正行為を行うために、例えば、サイド装飾ユニット200, 240と皿ユニット300との接合部位から細いドリル等により穴を開けられてしまうのを金属製の防犯部材121によって阻止することができ、不正行為が行われるのを防止することができるようになっている。40

【0109】

また、扉枠ベースユニット100における一対のサイドスピーカ130は、詳細な図示は省略するが、その中心軸の交点が正面視で遊技領域1100の中央から前方へ所定距離（例えば、0.2m～1.5m）の位置となるように斜めに固定されており、パチンコ機1の前に着座した遊技者に対して最も効率良く音が届くようになっている。また、このサイドスピーカ130は、主に中高音域の音を出力するようになっていると共に、パチンコ50

機 1 に対して、可及的に左右方向へ離反した位置に配置されており、左右のサイドスピーカ 130 から関連した異なる音を出力させることで、ステレオ感の高い音を出力することができるようになっている。

【 0110 】

これらサイドスピーカ 130 は、その外周が、前側に配置された略円環状のスピーカブラケット 132 と、後側に配置された扉枠ベース本体 110 のスピーカ取付部 111 とによって挟持されることで、扉枠ベース本体 110 に取付けられるようになっている。なお、スピーカブラケット 132 は、所定のビスによって、前側から扉枠ベース本体 110 の取付部 110g に取付けられるようになっている。

【 0111 】

また、扉枠ベースユニット 100 における扉枠ベース基板カバー 195 は、図 25 乃至図 27 等に示すように、前側が開放された薄い箱状に形成されていると共に、後側の後面に、上下方向の中央よりもやや下寄りの位置で前方へ窪んだ段部 195a を備えている。この扉枠ベース基板カバー 195 の段部 195a に、配線保持部材 197 が回動可能に取付けられている。

【 0112 】

一方、扉枠ベースユニット 100 における配線保持部材 197 は、図 27 及び図 28 等に示すように、横方向へ長く伸びた板状に形成されていると共に、断面が I 字状に形成されており、比較的、硬質の合成樹脂によって形成されている。また、配線保持部材 197 は、図示するように、上下両端に長手方向へ沿って所定間隔で複数（本例では、上下に夫々三つずつ）の保持孔 197a を備えている。この配線保持部材 197 は、扉枠 5 を組立てた状態で扉枠 5 が本体枠 3 に軸支される側の端部が、扉枠ベース基板カバー 195 における後面の段部 195a に、上下方向へ伸びた軸周りに回動可能に軸支されており、詳細な図示は省略するが、配線保持部材 197 の自由端側が扉枠ベース基板カバー 195 側へ回動することで、配線保持部材 197 が扉枠ベース基板カバー 195 の段部 195a 内へ収容することができるようになっている。

【 0113 】

この配線保持部材 197 は、その後面側に扉枠 5 と本体枠 3 とを電気的に接続するための配線コード 196 を沿わせた状態で、上下で対になった保持孔 197a に所定の結束バンド 198 を挿通させて、その結束バンド 198 により配線保持部材 197 ごと配線コード 196 を締付けることで、配線コード 196 を保持することができるようになっている（図 1 及び図 28 を参照）。

【 0114 】

本例の配線保持部材 197 は、本体枠 3 に対して扉枠 5 を閉じる方向へ回動させると、配線保持部材 197 の自由端側が、配線コード 196 における自由端側から本体枠 3 へ伸びた部分により前方へ押されて扉枠ベース基板カバー 195 側へ近付く方向へ回動することとなる。これにより、扉枠 5 が閉まるに従って、配線保持部材 197 の自由端側が扉枠ベース基板カバー 195 へ接近すると共に、配線保持部材 197 の自由端から本体枠 3 側へ伸びだした配線コード 196 が自由端付近で折れ曲りが大きく（鋭く）なる。そして、本体枠 3 に対して扉枠 5 が閉じられた状態となると、配線コード 196 が配線保持部材 197 の自由端側で横方向へ二つに折り畳まれたような状態となる。

【 0115 】

一方、本体枠 3 に対して閉じられた扉枠 5 を開ける場合には、本体枠 3 と扉枠 5 とが相対的に遠ざかることとなるので、本体枠 3 側に接続された配線コード 196 によって配線保持部材 197 の自由端側が後方へ引っ張られこととなり、自由端側が扉枠ベース基板カバー 195 から遠ざかる方向（本体枠 3 の方向）へ移動するよう配線保持部材 197 がスムーズに回動する。これにより、配線保持部材 197 の自由端側で折り畳まれた配線コード 196 が真直ぐに伸びるように展開し、配線コード 196 によって阻害されること無く扉枠 5 を聞くことができるようになっている。

【 0116 】

10

20

30

40

50

このように、本例によると、配線保持部材 197 における扉枠 5 が軸支された側と同じ側の端部を、自由端側が本体枠 3 側へ移動するように扉枠ベース基板カバー 195 の後面に回動可能に軸支させると共に、扉枠 5 と本体枠 3 とを電気的に接続する配線コード 196 の一部が上下方向へ移動しないように保持するようにしているので、本体枠 3 に対して扉枠 5 を開閉させる際に、配線保持部材 197 の自由端側で配線コード 196 を横方向へ折り畳んだり、展開したりすることができ、扉枠 5 の開閉時に配線コード 196 が引っ掛けたり挿まれたりして不具合（配線コード 196 の断線、接続コネクタの外れ、等）が発生するのを防止することができるようになっている。

【0117】

また、本例によると、配線保持部材 197 を比較的硬質で剛性の高い合成樹脂によって形成するようにしているので、扉枠 5 の開閉時に、配線コード 196 を介して力が作用しても、上下方向へブレ難くすることができ、配線コード 196 を確実に横方向へ折り畳んで不具合の発生を防止することができるようになっている。 10

【0118】

更に、上述したように、本体枠 3 に対して扉枠 5 を開閉させると、配線保持部材 197 によって本体枠 3 と扉枠 5 との間に橋が掛けられたような状態となり、配線 196 の一部が配線保持部材 197 によって架橋された状態となるので、扉枠 5 を開閉させても配線 196 が垂れ下がるのを防止することが可能となり、配線 196 が垂れ下がることで他の部材に引っ掛けたり断線したり扉枠 5 を閉じることができなくなったりする不具合が発生するのを防止することができ、本体側電気機器としての主制御基板 4100、周辺制御部 4140、払出制御基板 4110 等、と扉側電気機器としての各装飾基板 214, 216, 254, 256, 288, 290, 322, 430, 432、スピーカ 130, 222, 262、貸球ユニット 360、ハンドル装置 500 等、とを接続する配線 196 に不具合が発生するのを可及的に低減させることができ可能なパチンコ機 1 を提供することができる。 20

【0119】

また、配線 196 の一部を回動可能な配線保持部材 197 で保持するようにしておあり、扉枠 5 を開ける時に、配線 196 が無理に引っ張られても、配線保持部材 197 が回動することでその力を逃がすことができるので、配線 196 が引っ張られるのを防止することができ、配線 196 が引っ張られて断線したり接続コネクタが外れたりするような不具合が発生するのを防止することができる。また、配線保持部材 197 によって配線 196 の一部を保持しており、配線 196 は配線保持部材 197 の回動に伴って単に部分的に曲がるだけなので、従来のもの（例えば、特開 2009-213675）のように配線 196 が摺動することは無く、配線 196 が擦れて漏電や断線等の不具合が発生するのを防止することができる。 30

【0120】

更に、配線保持部材 197 では、長手方向へ所定間隔で複数配置された貫通する保持孔 197a に結束バンド 198 を挿通し、その結束バンド 198 によって配線 196 を保持するようにしているので、配線 196 を保持した結束バンド 198 が保持孔 197a によって配線保持部材 197 の長手方向へ移動（スライド）するのを防止することができ、配線保持部材 197 から結束バンド 198 ごと配線 196 が脱落するのを確実に防止することができる。 40

【0121】

また、本体枠 3 や扉枠 5 から配線 196 が伸びだす位置を、扉枠 5 を軸支した側辺から離れた位置に配置しても、上述したように、配線保持部材 197 によって配線 196 をガイド（案内）して扉枠 5 を開閉する際に配線 196 が垂れ下がるのを良好に防止することができるので、扉枠 5 における軸支された側辺側の強度・剛性を高めた本体枠 3 や扉枠 5 とすることができる、不正行為に対する防犯性の高いパチンコ機 1 とすることができます。

【0122】

更に、配線保持部材 197 に、長手方向に対して直角方向両端から少なくとも配線 196 が沿う側へ突出した突条を備えるようにしているので、一対の突条と配線保持部材 19 50

7の板面によって配線196の三方を囲むことができ、配線保持部材197に沿って配線196を保持し易くすることができる。また、配線保持部材197に突条を備えているので、板状の配線保持部材197の曲げ剛性を高めることができ、扉枠5を開閉する際に配線保持部材197が撓むのを防止して、良好な状態で扉枠5を開閉させることができる。

【0123】

また、配線保持部材197の基端から先端までの長さを、扉枠5の軸心から基端の軸心までの距離と略同じ長さと共に、配線196における本体枠3の延出した所定位置を、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態で、配線保持部材197の先端よりも扉枠5の軸心側の位置としており、扉枠5の軸心と、配線保持部材197の軸心と、配線保持部材197の先端と、本体枠3における配線196が延出した位置とで、パンタグラフ状のリンクが形成されることとなるので、扉枠5を開閉する時の配線保持部材197や配線196等の動きをスムーズにすることができ、開閉作業を行い易くすることができると共に、配線196等に無理な力が作用するのを低減させて断線等の不具合が発生するのを防止することができる。また、パンタグラフ状のリンクを形成するようにしてあり、扉枠5を閉じる時に、配線196における配線保持部材197の先端から延出した部位が、配線保持部材197と沿うように先端側で折返されるので、扉枠5を閉じた状態では配線196を折り畳んでコンパクトに纏めることができ、配線保持部材197や配線196に係るスペースを小さくすることができる。10

【0124】

また、配線保持部材197を軸支した扉枠5の扉枠ベース基板カバー195に、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態で、本体枠3側へ向かって開口するように凹み、配線保持部材197を収納可能な段部195aを備えるようにしてあり、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態とすると、配線保持部材197が扉枠ベース基板カバー195に備えられた段部195a内へ収納されるので、扉枠5側から本体枠3側への配線保持部材197の突出を殆ど無くすことができ、扉枠5を開じ易くすることができると共に、配線保持部材197や配線196をコンパクトに纏めることができ、配線196が他の部材に引っ掛かるのを抑制して不具合が発生するのを防止することができる。20

【0125】

更に、配線196を、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態で、配線保持部材197における本体枠3側を向いた面に沿って保持させるようにしてあり、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態とした時に、配線保持部材197を扉枠5側（扉枠ベース基板カバー195側）へ可及的に近づけることができるので、これによっても、扉枠5からの配線保持部材197の突出を少なくすることができ、扉枠5を開じ易くすることができると共に、配線保持部材197や配線196に係るスペースを可及的に小さくすることができる。30

【0126】

また、配線保持部材197を移動（開閉）する扉枠5側に備えているので、扉枠5を開閉させる慣性力や衝撃力等によって配線保持部材197を回動させ易くすることができ、上述した作用効果を確実に奏することができる。また、配線保持部材197を扉枠5に備えており、本体枠3に配線保持部材197を備えるためのスペースを確保する必要が無いので、相対的に本体枠3における遊技盤4を保持するスペースを大きくしてより大きな遊技領域1100を有した遊技盤4を保持させることができ、大型の遊技盤4を有して遊技者の関心を強く引付けることが可能なパチンコ機1とすることができます。40

【0127】

更に、扉枠ベースユニット100におけるハンドルブラケット140は、図25及び図26等に示すように、前後方向へ伸びた円筒状の筒部141と、筒部141の後端から筒部141の軸に対して直角方向外方へ伸びた円環状のフランジ部142と、筒部141内に突出し筒部141の周方向に対して不等間隔に配置された複数（本例では三つ）の突条143と、筒部141の外周面とフランジ部142の前面とを繋ぎ筒部141の周方向に対して複数配置された補強リブ144と、を備えている。このハンドルブラケット140は、フランジ部142の後面を、扉枠ベース本体110におけるハンドル取付部114の50

前面に当接させた状態で、所定のビスによってハンドル取付部 114 に取付けられるようになっており、図示は省略するが、ハンドル取付部 114 に取付けた状態で、筒部 141 の軸が配線通過口 115 と略一致するようになっている。

【0128】

このハンドルブラケット 140 は、筒部 141 内の上側に一つ、下側に二つの突条 143 が備えられており、これら突条 143 はハンドル装置 500 におけるハンドルベース 502 の円筒部の外周に形成された三つの溝部 502a と対応する位置に配置形成されている。そして、ハンドルブラケット 140 の三つの突条 143 と、ハンドル装置 500 の三つの溝部 502a とが一致した状態でのみ、筒部 141 内にハンドル装置 500 の円筒部を挿入させることができるようにになっている。従って、ハンドルブラケット 140 に挿入支持されたハンドル装置 500 のハンドルベース 502 は、ハンドルブラケット 140 に対して相対回転不能の状態に支持されるようになっている。10

【0129】

なお、このハンドルブラケット 140 は、斜めに傾斜したハンドル取付部 114 に取付けることで、筒部 141 の軸が正面視で前方へ向かうに従って右側（開放側）へ向かうように延びるように取付けられ、この状態でハンドルブラケット 140 に支持されたハンドル装置 500 の軸も、同様に斜めに傾いた状態となるようになっている。

【0130】

続いて、扉枠ベースユニット 100 における補強ユニット 150 は、主に図 25 及び図 26 に示すように、扉枠ベース本体 110 の上辺部裏面に沿って取付けられる上側補強板金 151 と、扉枠ベース本体 110 の軸支側辺部裏面に沿って取付けられる軸支側補強板金 152 と、扉枠ベース本体 110 の開放側辺部裏面に沿って取付けられる開放側補強板金 153 と、扉枠ベース本体 110 の遊技窓 101 の下辺裏面に沿って取付けられる下側補強板金 154 と、を備えており、それらが相互にビスやリベット等で締着されて方形形状に形成されている。20

【0131】

この補強ユニット 150 は、図 25 に示すように、軸支側補強板金 152 の上下端部に、その上面に上下方向に摺動自在に設けられる軸ピン 155 を有する上軸支部 156 と、その下面に軸ピン 157（図 18 を参照）を有する下軸支部 158 と、を一体的に備えている。そして、上下の軸ピン 155, 157 が本体枠 3 の軸支側上下に形成される上軸支金具 630 及び下軸支金具 640 に軸支されることにより、扉枠 5 が本体枠 3 に対して開閉自在に軸支されるようになっている。30

【0132】

また、補強ユニット 150 の下側補強板金 154 は、所定幅を有して扉枠ベース本体 110 の横幅寸法と略同じ長さに形成され、その長辺の両端縁のうち下方長辺端縁に前方へ向って折曲した下折曲突片 159 と（図 25 を参照）、上方長辺端縁の正面視右側（開放側）部に前方へ向って折曲した上折曲突片 160 と、上方長辺端縁の中央部分に後方へ折曲した上で垂直方向に延設された垂直折曲突片 161 と、を備えている。この下側補強板金 154 は、下折曲突片 159 や上折曲突片 160 等によって強度が高められている。また、この下側補強板金 154 の垂直折曲突片 161 は、後述するガラスユニット 590 のユニット枠 592 の下端に形成された係止片 592b と係合係止するように形成されており、ガラスユニット 590 を扉枠 5 の裏面側に固定した時に、垂直折曲突片 161 がガラスユニット 590 におけるユニット枠 592 の係止片 592b が係止されることで、ガラスユニット 590 の下端が左右方向及び後方へ移動するのを規制することができるようになっている。なお、下側補強板金 154 には、扉枠ベース本体 110 の切欠部 101a と略対応した切欠部 162 が形成されている。40

【0133】

また、補強ユニット 150 の開放側補強板金 153 は、上側補強板金 151 と下側補強板金 154 との間の長辺の両側に、後方へ向かって屈曲された開放側外折曲突片 163 と、開放側内折曲突片 164 とを備えており、図示するように、開放側外折曲突片 163 より50

りも開放側内折曲突片 164 の方が後方へ長く伸び出したように形成されている。また、開放側補強板金 153 の後側下部には、後述する錠装置 1000 の扉枠用フック部 1041 と当接するフックカバー 165 が備えられている。更に、軸支側補強板金 152 には、その長辺の外側端に後方へ伸び出すと共に軸支側の外側に開口したコ字状の軸支側コ字状突片 166 を備えている(図 108 を参照)。また、上側補強板金 151 は、その長辺の両側に後方へ向かって屈曲された屈曲突片 167 を夫々備えている。

【0134】

この補強ユニット 150 の軸支側補強板金 152 は、本体枠 3 に対して上軸支部 156 と下軸支部 158 の上下の二点でのみ取付支持されるようになっているので、軸支側の扉枠 5 と本体枠 3 との間にドライバーやバール等の不正な工具が差込まれると、軸支側補強板金 152 が変形して扉枠 5 と本体枠 3 との隙間が大きくなつて不正行為を行い易くなる虞があるが、本例の軸支側補強板金 152 では、軸支側コ字状突片 166 を備えているので、軸支側補強板金 152 の強度がより高められており、軸支側補強板金 152 が曲がり難くなっている。また、軸支側補強板金 152 の軸支側コ字状突片 166 は、そのコ字内に後述する本体枠 3 における側面防犯板 950 における前端片 952b が挿入されるようになっており(図 108 を参照)、工具の挿入を阻止することができると共に、軸支側補強板金 152 のみが曲がるのを防止することができ、パチンコ機 1 の防犯機能を高めることができるようにになっている。

【0135】

次に、扉枠 5 における扉枠ベースユニット 100 の防犯カバー 180 について、主に図 25 及び図 26 を参照して説明する。この防犯カバー 180 は、上記したガラスユニット 590 の下部裏面を被覆して遊技盤 4 への不正具の侵入を防ぐ防犯機能が付与されたものであり、図示するように、透明な合成樹脂によって左右の補強板金 152, 153 の間に配されるガラスユニット 590 の下方部を覆うような平板状に形成され、その上辺部に遊技盤 4 の内レール 1112 の下方円弧面に略沿って円弧状に形成された当接凹部 181 と、当接凹部 181 の上端に沿って後方に向つて突出する防犯後突片 182 と、を備えている。また、防犯カバー 180 の左右両端には、その端部形状に沿つて後方へ突出する防犯後端部突片 183 が夫々備えられている。なお、背面視で右側(軸支側)の防犯後端部突片 183 は、反対側(開放側)の防犯後端部突片 183 よりも後方へ長く伸びだした形態となっている。一方、防犯カバー 180 の前面には、防犯カバー 180 を取付けた状態でガラスユニット 590 におけるユニット枠 592 の下方形状に沿つて突設する防犯前突片 184 と、防犯前突片 184 の外側で左右の下部端に前方へ突出するU字状の装着弾性片 185 と、を備えている。

【0136】

この防犯カバー 180 は、正面視で右側(開放側)の装着弾性片 185 を扉枠ベースユニット 100 の防犯カバー装着部 119 に装着すると共に、反対側(軸支側)の装着弾性片 185 を皿ユニット 300 の防犯カバー装着部 364 に装着することで、扉枠 5 の裏面側に着脱自在に取付けられるようになっている。この防犯カバー 180 を、扉枠 5 に取付けた状態では、詳細な図示は省略するが、防犯前突片 184 がガラスユニット 590 のユニット枠 592 の下部外周と嵌合するようになっていると共に、ユニット枠 592 の下端部後面が垂直折曲突片 161 と当接するようになっている。また、後方へ突出した防犯後突片 182 は、扉枠 5 を閉じた時に、軸支側の半分が遊技盤 4 に固定された内レール 1112 の下側面に挿入され、開放側の半分が前構成部材 1110 における内レール 1112 のレール防犯溝 1118 に挿入された状態となるようになっている。これにより、遊技盤 4 の遊技領域 1100 に不正な工具を侵入させようとしても、内レール 1112 の下側に挿入された防犯後突片 182 によりその侵入を阻止することができるようになっている。

【0137】

なお、防犯カバー 180 は、その裏面によって、扉枠 5 を閉じた状態で外レール 1111 と内レール 1112 とで形成される打球の誘導通路の前面下方部分を覆うことができるようになっているので、誘導通路部分を飛送若しくは逆送する打球のガラス板 594 への

10

20

30

40

50

衝突を防止することができるようになっている。

【0138】

これにより、本例では、防犯カバー180で扉枠5におけるガラスユニット590（遊技窓101）の後側下部外周を覆うようにしているので、扉枠5の前側から遊技窓101とガラスユニット590との間に可撓性の高い工具を挿入してパチンコ機1内（遊技領域1100内）に対して不正行為を行おうとしても、防犯カバー180によって工具の侵入を阻止することができ、不正行為等に対してより安全性の高いパチンコ機1とすることができるようになっている。

【0139】

続いて、扉枠ベースユニット100における四つのガラスユニット係止部材190は、扉枠ベース本体110から後方へ突出する係止部材取付部110bに対して回動可能に嵌合する嵌合部190aと、嵌合部190aの軸方向に対して直角方向へ延出しガラスユニット590の係止突片451fを係止する係止片190bと、を備えている。このガラスユニット係止部材190は、嵌合部190aに対して扉枠ベース本体110の係止部材取付部110bが貫通した状態で、係止部材取付部110bの先端に抜止め用のビスを固定することで、係止部材取付部110bに対して回転可能に軸支されるようになっている。

【0140】

このガラスユニット係止部材190の係止片190bは、詳細な図示は省略するが、後側に後方へ突出した突条を有しており、この突条がガラスユニット590の着脱時において、回転操作する際の指掛けとなっている。

【0141】

また、扉枠ベースユニット100における発射カバー191は、補強ユニット150における下側補強板金154の後側に固定されるようになっている。また、ハンドル装置中継基板カバー193及び扉枠ベース基板カバー195は、夫々扉枠ベース110の後側の所定位置に固定されるようになっている。なお、扉枠ユニットベース100に対して発射カバー191、ハンドル装置中継基板カバー193、及び球送りユニット580を取付けた状態では、それらの後面が略同一面状となるようになっており、それらによって本体枠3に取付けられる打球発射装置650の前面を被覆することができるようになっている。

【0142】

[1-2B. 右サイド装飾ユニット]

続いて、扉枠5における右サイド装飾ユニット200について、主に図29乃至図31を参照して説明する。図29(A)は扉枠における右サイド装飾ユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠における右サイド装飾ユニットの背面斜視図である。また、図30は、右サイド装飾ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。更に、図31は、右サイド装飾ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

【0143】

本実施形態における扉枠5の右サイド装飾ユニット200は、図示するように、遊技窓101の前側外周のうち、正面視で下部を除く右側半分を装飾するものであり、内側が遊技窓101に沿って円弧状に形成されていると共に、外側が扉枠ベースユニット100の外周に沿って直線状に形成されている。この右サイド装飾ユニット200は、右サイド装飾ユニット200の外面を形成し略紡錘状の複数の湾曲面を有したサイドレンズ210と、サイドレンズ210の後側に配置されるサイドインナーレンズ212と、サイドインナーレンズ212の後側で上下方向の略中央から上側に配置され表面に複数のLED214a(フルカラーLED), 214b(白色LED)が実装された右サイド上装飾基板214と、下側でサイドインナーレンズ212の上下方向の略中央から下側に配置され表面に複数のLED216a(フルカラーLED), 216b(白色LED)が実装された右サイド下装飾基板216と、右サイド上装飾基板214の後側を覆い右サイド上装飾基板214を挟むようにサイドインナーレンズ212に取付けられる右サイド上装飾基板カバー218と、右サイド下装飾基板216の後側を覆い右サイド下装飾基板216を挟むようにサイドレンズ210及びサイド装飾フレーム202に取付けられる右サイド下装飾基板

10

20

30

40

50

カバー 220 と、を備えている。

【0144】

また、右サイド装飾ユニット 200 は、サイドレンズ 210 の右上隅に取付けられるサイドアウターカバー 202 と、サイドレンズ 210 の前面で且つ遊技窓 101 の周方向に所定間隔で配置されると共に遊技窓 101 の略中央を中心として放射状に延びた複数のサイド閃光レンズ 204 と、サイドインナーレンズ 212 における左上部とサイドレンズ 210との間に配置されるサイド上部インナーレンズ 206 と、サイド上部インナーレンズ 206 をサイドインナーレンズ 212 に取付けるためのインナーレンズブラケット 208 と、サイド上部インナーレンズ 206 に取付けられる右上部スピーカ 222 と、を備えている。

10

【0145】

この右サイド装飾ユニット 200 は、サイドアウターカバー 202、サイド閃光レンズ 204、サイド上部インナーレンズ 205、インナーレンズブラケット 208、サイドレンズ 210、及びサイドインナーレンズ 212 が、透光性の部材によって形成されており、サイドアウターカバー 202、サイド上部インナーレンズ 205、インナーレンズブラケット 208、サイドレンズ 210、及びサイドインナーレンズ 212 が略無色透明に、サイド閃光レンズ 204 が有色透明（本例では赤色）とされている。

【0146】

なお、詳細な図示は省略するが、サイドインナーレンズ 212 及びサイド上部インナーレンズ 206 の表面には、複数の小径レンズが形成されており、光を乱屈折させることができるようにになっている。そのため、サイドレンズ 210、サイドインナーレンズ 212、及びサイド上部インナーレンズ 206 の後側に配置された右サイド上装飾基板 214 や右サイド下装飾基板 216 の表面（前面）に実装された LED 214a, 214b, 216a, 216b 等が、遊技者側から明確に視認することができないようになっている。また、右サイド上装飾基板 214 や右サイド下装飾基板 216 の前面は、白色とされており、実装された LED 214a, 214b, 216a, 216b 等の光によって右サイド装飾ユニット 200 を効率良く発光装飾させることができるようになっていると共に、LED 214a, 214b, 216a, 216b が非点灯時に各装飾基板 214, 216 が目立たないようになっている。なお、右サイド上装飾基板 214 及び右サイド下装飾基板 216 は、夫々周辺制御部 4140 と接続されており、周辺制御部 4140 からの駆動信号（発光駆動信号）により各 LED 214a, 214b, 214c, 216a, 216b を適宜発光させて、右サイド装飾ユニット 200 を発光装飾させることができるようになっている。

20

【0147】

本例の右サイド装飾ユニット 200 におけるサイドレンズ 210 は、図示するように、正面視で右端及び上端が扉枠ベース本体 110 の外周に沿った直線状に形成されていると共に、左端が遊技窓 101 の右側外周に沿った湾曲状に形成されている。このサイドレンズ 210 は、略紡錘状の複数の湾曲面からなる周レンズ部 210a と、周レンズ部 210a を遊技窓 101 の周方向へ複数に分割すると共に遊技窓 101 と略同心円状に延びた複数のプリズム面からなる放射レンズ部 210b と、を備えている。このサイドレンズ 210 における複数の放射レンズ部 210b は、図示するように、正面視で遊技窓 101 の中央下部を中心とした放射線上に延びるように形成されていると共に、周レンズ部 210a の前面よりも後方へ窪んだ状態に形成されており、その窪みにサイド閃光レンズ 204 が挿入されるようになっている。

30

【0148】

また、サイドレンズ 210 は、右側面に、前後方向へ延びると共に上下方向へ列設されたサイド拡散レンズ部 210c を備えている。このサイド拡散レンズ部 210c により、右サイド上装飾基板 214 及び右サイド下装飾基板 216 からの光をパチンコ機 1 の右方向及び上下方向へ広く拡散させることができるようになっている。なお、詳細な図示は省略するが、サイドレンズ 210 における右上部スピーカの下側に該当する部位には、複数

40

50

の貫通孔が形成されており、右上部スピーカからのサウンドを遊技者側へ良好に伝達させることができるようになっている。

【0149】

サイドインナーレンズ212は、略無色透明でサイドレンズ210の内部に後側から挿入嵌合されるものであり、図示するように、サイドレンズ210における周レンズ部210aと対応した部位がシワ状に形成されていると共に、放射レンズ部210bと対応した部位が平坦面状に形成されている。また、詳細な図示は省略するが、サイドインナーレンズ212は、サイドレンズ210の周レンズ部210aに対応したシワ状の部位における前方へ突出した山部に複数の小径レンズが形成されている。このサイドインナーレンズ212は、シワ状の部位と複数の小径レンズとによって光を乱屈折及び乱反射させることができ、前側に配置されるサイドレンズ210と協同して右サイド装飾ユニット200の外観をキラキラさせると共に遠近感が不明瞭な不思議な感じに見せることができるようになつている。10

【0150】

右サイド装飾ユニット200の右サイド上装飾基板214及び右サイド下装飾基板216は、表面に高輝度のカラーLEDが複数実装されており、サイドレンズ210の周レンズ部210aと対応する位置に配置されたLED214a, 216aは比較的照射角度の広いもの（例えば、60°～180°）が用いられており、サイドレンズ210の放射レンズ部210bと対応する位置に配置されたLED214b, 216bは比較的照射角度の狭いもの（例えば、15°～60°）が用いられている。なお、右サイド上装飾基板214のLED214cは、本例では、赤色と緑色のLEDとされている。20

【0151】

右サイド装飾ユニット200の右上部スピーカ222は、サイドスピーカ130と同様に、中高音域の音を出力するものであり、サイド上部インナーレンズ206により所定位置に所定方向へ向けて取付けられるようになっている。この右上部スピーカ222を支持するサイド上部インナーレンズ206は、正面視でパチンコ機1の左右中央で斜め前下方に向かって伸びた円筒状のホーン部を備えており、ホーン部の上端裏側に、右上部スピーカ222が固定されて正面視では右上部スピーカ222が遊技者側から見えないようになつている。

【0152】

本例の右上部スピーカ222は、サイド上部インナーレンズ206のホーン部によって、パチンコ機1の上部から下方の遊技者へ向かって発せられるようになっており、他のパチンコ機に対して騒音に為り難いようになっている。なお、このサイド上部インナーレンズ206もまた、サイドインナーレンズ212と同様に、その前面がシワ状に形成されていると共に、シワ状の部位における前方へ突出した山部に複数の小径レンズが形成されており、シワ状の部位と複数の小径レンズとによって光を乱屈折及び乱反射させができるようになっている。30

【0153】

右サイド装飾ユニット200のサイド閃光レンズ204は、サイドレンズ210の後方へ窪んだ放射レンズ部210bの前側に挿入配置されるようになっており、紡錘状の複数の湾曲面によりゴツゴツした岩場を模したサイドレンズ210にアクセントを付けることができるようになっている。また、サイド閃光レンズ204は、後側に配置される右サイド上装飾基板214及び右サイド下装飾基板216のLED214b, 216aの発光により、放射状の発光演出を行うことができると共に、周レンズ部210aを遊技窓101の周方向へ分割させて夫々を強調させることができるようになっている。40

【0154】

[1-2C. 左サイド装飾ユニット]

続いて、扉枠5における左サイド装飾ユニット240について、主に図32乃至図36を参照して説明する。図32(A)は扉枠における左サイド装飾ユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠における左サイド装飾ユニットの背面斜視図である。また、図33は50

、左サイド装飾ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。更に、図34は、左サイド装飾ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。また、図35は左サイド装飾ユニットの断面図であり、図36は左サイド装飾ユニットの発光態様を写真で示す説明図である。

【0155】

本実施形態における扉枠5の左サイド装飾ユニット240は、図示するように、遊技窓101の前側外周のうち、正面視で下部を除く左側半分を装飾するものであり、右側が遊技窓101に沿って円弧状に形成されていると共に、左側及び上側が扉枠ベースユニット100の外周に沿って直線状に形成されており、右サイド装飾ユニット200とは非対称に形成されている。この左サイド装飾ユニット240は、右サイド装飾ユニット200の幅と略同じ幅で遊技窓101の周方向へ延びた複数の大窓枠242a、及び大窓枠242a同士の間に配置される楕円状の小窓枠242bを有した枠状のサイド下装飾フレーム242と、サイド下装飾フレーム242の上側に連続し遊技窓101の周方向へ延びると共に列設された二つの大窓枠244a、及び大窓枠244a同士の間に配置される一つの楕円状の小窓枠244bを有した枠状のサイド上装飾フレーム244と、を備えている。10

【0156】

また、左サイド装飾ユニット240は、サイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244の各小窓枠242a, 244aに対して後側から嵌込まれるサイド閃光レンズ246と、サイド閃光レンズ246を後側から支持すると共にサイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244の大窓枠242a, 244aに対して後側から嵌込まれる周レンズ部250aを複数有した透明なサイドレンズ250と、サイドレンズ250における周レンズ部250aの後側に配置され遊技窓101の周方向に延びた複数のスリット251aが形成され表面に金属光沢を有するメッキ層を備えたインナー装飾部材251と、インナー装飾部材251の後側に配置され遊技窓101の左右中央下部を中心とした放射状に延びる複数の帯状レンズにより形成された拡散部252aを有するサイドインナーレンズ252と、を備えている。20

【0157】

また、左サイド装飾ユニット240は、サイドインナーレンズ252の後側で上下方向の略中央から上側に配置され表面に複数のLED254a(フルカラーLED), 254b(白色LED)が実装された左サイド上装飾基板254と、下側でサイドインナーレンズ252の上下方向の略中央から下側に配置され表面に複数のLED256a(フルカラーLED), 256b(白色LED)が実装された左サイド下装飾基板256と、左サイド上装飾基板254の後側を覆い左サイド上装飾基板254を挟むようにサイドインナーレンズ252に取付けられる左サイド上装飾基板カバー258と、左サイド下装飾基板256の後側を覆い左サイド下装飾基板256を挟むようにサイドレンズ250に取付けられる左サイド下装飾基板カバー260と、を備えている。30

【0158】

更に、左サイド装飾ユニット240は、サイドインナーレンズ252の前側且つ正面視右上部に配置される左上部スピーカ262と、左上部スピーカ262を支持しサイドインナーレンズ252の前面右上部に取付けられる透明な上部スピーカブラケット264と、上部スピーカブラケット264の前面に取付けられ正面視右上のインナー装飾部材251内に後側から挿入され左右中央下部を中心とした放射状に延びる複数の帯状レンズにより形成された拡散部266aを有する右上インナーレンズ266と、を備えている。なお、左上部スピーカ262は、サウンドを透過可能な金属板からなる保護板268を挟むように上部スピーカブラケット264に取付けられている。40

【0159】

この左サイド装飾ユニット240は、サイド下装飾フレーム242、サイド上装飾フレーム244、左サイド上装飾基板カバー258、及び左サイド下装飾基板カバー260が不透光性の部材によって形成されており、インナー装飾部材251の表面には所定色(本例では、銀色)のメッキ層が備えられている。また、サイド閃光レンズ246は、透光性50

を有し全体が乳白色の合成樹脂により形成されている。また、サイドレンズ250、サイドインナーレンズ252、上部スピーカブラケット264、及び右上インナーレンズ266は、略無色透明の合成樹脂によって形成されている。

【0160】

なお、本例では、サイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244における夫々の小窓枠242b, 244bの両側（遊技窓101の左右中央下部を中心とした放射線状の軸線方向に対して小窓枠242b, 244bを挟んだ両側）には、サイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244の側面まで切欠いた状態で貫通する開口枠242c, 244cが形成されており、小窓枠242b, 244b及び両側の開口枠242c, 244cが後側からサイド閃光レンズ246によって閉鎖されるようになっている。10

【0161】

一方、サイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244における大窓枠242a, 244aには、後側から透明なサイドレンズ250における周レンズ部250aが挿入されて閉鎖されており、透明な周レンズ部250aを通して後側に配置されたインナー装飾部材251が遊技者側から視認できるようになっている。このインナー装飾部材251の後側には、サイドインナーレンズ252の拡散部252aが位置しており、拡散部252aで光が乱屈折することでインナー装飾部材251のスリット251aを通してサイドインナーレンズ252の後側を明確に視認することができないようになっている。20
つまり、インナー装飾部材251のスリット251aを通してサイドインナーレンズ252の後側に配置された左サイド上装飾基板254や左サイド下装飾基板256の表面（前面）に実装されたLED254a, 254b, 256a, 256b等が、遊技者側から明確に視認することができないようになっている。

【0162】

また、左サイド上装飾基板254や左サイド下装飾基板256の前面は、白色とされており、実装されたLED254a, 254b, 256a, 256b等の光によって左サイド装飾ユニット240を効率良く発光装飾させることができるようにになっていると共に、LED254a, 254b, 256a, 256bが非点灯時に各装飾基板254, 256が目立たないようにになっている。なお、左サイド上装飾基板254及び左サイド下装飾基板256は、夫々周辺制御部4140と接続されており、周辺制御部4140からの駆動信号（発光駆動信号）により各LED254a, 254b, 256a, 256bを適宜発光させて、左サイド装飾ユニット240を発光装飾させることができるようになっている。30

【0163】

本例の左サイド装飾ユニット240におけるサイド下装飾フレーム242は、遊技窓101の左側外周に沿って上下方向へ延びた形態とされ、後側が開放された断面コ字状に形成されている。このサイド下装飾フレーム242は、遊技窓101の外周に沿って延び前後方向に貫通した複数の大窓枠242aと、大窓枠242a同士の間に配置され前後方向へ貫通した略楕円形状の小窓枠242bと、小窓枠242bの両側（遊技窓101側及びパチンコ機1の外側）に配置され前後方向に貫通すると共に側面まで切欠かれた開口枠242cと、を備えており、合成樹脂により形成されている。40

【0164】

サイド下装飾フレーム242は、大窓枠242aにサイドレンズ250の対応する周レンズ部250aが後側から嵌め込まれるようになっていると共に、小窓枠242b及び開口枠242cに対応するサイド閃光レンズ246が後側から嵌め込まれるようになっている。つまり、サイド下装飾フレーム242は、夫々対応するサイドレンズ250の周レンズ部250aとサイド閃光レンズ246の外周枠を形成することができるようになっている。50

【0165】

また、左サイド装飾ユニット240におけるサイド上装飾フレーム244は、サイド下装飾フレーム242の上端に連続し遊技窓101の左上側外周から上側外周にかけて延びた正面視が略三角形状の形態とされ、後側が開放された断面コ字状に形成されている。このサイド上装飾フレーム244は、遊技窓101に沿って延び前後方向に貫通した二つの大窓枠244aと、大窓枠244a同士の間に配置され前後方向に貫通した略橍円形状の小窓枠244bと、小窓枠244bの両側（遊技窓101側及びパチンコ機1の外側）に配置され前後方向に貫通すると共に側面まで切欠かれた開口枠244cと、を備えており、合成樹脂によって形成されている。

【0166】

10

このサイド上装飾フレーム244は、大窓枠244aにサイドレンズ250の対応する周レンズ部250aが後側から嵌め込まれるようになっていると共に、小窓枠244b及び開口枠244cに対応するサイド閃光レンズ246が後側から嵌め込まれるようになっている。つまり、サイド上装飾フレーム244は、夫々対応するサイドレンズ250の周レンズ部250aとサイド閃光レンズ246の外周枠を形成することができるようになっている。サイド上装飾フレーム244は、左サイド装飾ユニット240として組立てた状態では、サイド下装飾フレーム242と連続した意匠を形成するようになっている。

【0167】

なお、本例では、サイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244は、黒色に着色されており、大窓枠242a, 244a、小窓枠242b, 244b、及び開口枠242c, 244cから臨むサイドレンズ250やサイド閃光レンズ246が強調されて見えるようになっている。

20

【0168】

また、左サイド装飾ユニット240におけるサイドレンズ250は、サイド下装飾フレーム242とサイド上装飾フレーム244とを組合せた大きさとされ、遊技窓101の左側及び上側で中央よりも左側に亘る大きさとされている。このサイドレンズ250は、サイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244の大窓枠242a, 244aに後側から嵌め込まれる周レンズ部250aと、周レンズ部250a同士の間で後側へ窪んだ形態に形成され前側にサイド閃光レンズ246が配置される放射レンズ部250bと、を備えている。サイドレンズ250は、周レンズ部250aが夫々滑らかに湾曲した一つの曲面により形成されており、放射レンズ部250bが略平坦な面により形成されている。また、サイドレンズ250は、透明な合成樹脂により形成されており、後側が視認できるようになっている。

30

【0169】

更に、左サイド装飾ユニット240におけるインナー装飾部材251は、サイドレンズ250における各周レンズ部250aの後側に配置され、遊技窓101の外周に沿って延び前後方向に貫通した複数のスリット251aを備えている。インナー装飾部材251は、図示するように、複数のスリット251aが、遊技窓101の外周に沿って延びると共に、遊技窓101の中央を中心として同心円状となるように、その幅方向に対しても複数備えられている。また、インナー装飾部材251は、複数のスリット251aが形成された前面が、サイドレンズ250の周レンズ部250aの内面に略沿った湾曲状に形成されている。なお、本例のインナー装飾部材251は、表面に銀色の金属光沢を有したメッキ層を有しており、透明なサイドレンズ250の周レンズ部250aを通して遊技者側から視認できるようになっている。

40

【0170】

また、左サイド装飾ユニット240におけるサイドインナーレンズ252は、インナー装飾部材251の後側に配置されると共にサイドレンズ250と略同じ大きさ且つ外形形狀とされ、略無色透明な合成樹脂により形成されている。サイドインナーレンズ252は、インナー装飾部材251と対応する部位が各インナー装飾部材251の内部へ後側から挿入されるように前方へ膨出した拡散部252aが形成されている。このサイドインナーレンズ252は、

50

レンズ252の拡散部252aは、前面に遊技窓101の左右方向中央下部を中心とした放射状に延びる複数の帯状レンズが形成されており、帯状レンズの延びる方向が前側に配置されるインナー装飾部材251のスリット251aの延びる方向に対して交差（略直交）するようになっている。

【0171】

サイドインナーレンズ252は、インナー装飾部材251のスリット251aを通して拡散部252aが遊技者側から見えるようになっているが、拡散部252aに形成された複数の帯状レンズにより光が乱屈折するため、拡散部252aを通しては後側が明確には見えないようになっている。また、サイドインナーレンズ252は、図示するように、拡散部252a同士の間が略平坦面となっており、後側に配置される左サイド上装飾基板254や左サイド下装飾基板256からの光を、拡散させたり屈折させたりすることなく前方へ透過させることができるようになっている。10

【0172】

また、左サイド装飾ユニット240の左サイド上装飾基板254及び左サイド下装飾基板256は、表面に高輝度のカラーLEDが複数実装されており、サイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244の大窓枠242a, 244a（サイドレンズ250の周レンズ部250a）と対応する位置に配置されたLED254a, 256aは比較的照射角度の広いもの（例えば、60°～180°）が用いられており、サイド下装飾フレーム242及びサイド上装飾フレーム244の小窓枠242b, 244b及び開口枠242c, 244c（サイドレンズ250の放射レンズ部250b、つまり、サイド閃光レンズ246）と対応する位置に配置されたLED254b, 256bは比較的照射角度の狭いもの（例えば、15°～60°）が用いられている。20

【0173】

左サイド装飾ユニット240の左上部スピーカ262は、サイドスピーカ130と同様に、中高音域の音を出力するものであり、上部スピーカブラケット264により所定位置に所定方向へ向けて取付けられるようになっている。この左上部スピーカ262を支持する上部スピーカブラケット264は、正面視でパチンコ機1の左右中央で斜め前下方に向かって突出する円筒状のホーン部（図示は省略）を備えている。そして、上部スピーカブラケット264におけるホーン部の上端裏側に、左上部スピーカ262が保護板268を介して固定されるようになっており、正面視では、左上部スピーカ262が遊技者側から見えないようにになっている。また、金属板からなる保護板268により、左上部スピーカ262にイタズラされたり、左上部スピーカ262のコーンを破ってパチンコ機1内に不正工具が挿入されたりするのを防止することができるようになっている。本例の左上部スピーカ262は、パチンコ機1の上部から下方の遊技者へ向かって発せられるようになっており、他のパチンコ機に対して騒音に為り難いようになっている。30

【0174】

次に、本例の左サイド装飾ユニット240における特徴的な発光演出について説明する。左サイド装飾ユニット240は、上述したように、左サイド装飾ユニット240の外面を形成し湾曲した透明な周レンズ部250aを備えたサイドレンズ250と、周レンズ部250aの後側に配置され表面に金属光沢のメッキ層を有し前後方向に貫通した複数のスリット251aを備えたインナー装飾部材251と、インナー装飾部材251の後側に配置されスリット251aの延びる方向に対して交差する方向へ延びた複数の帯状レンズからなる拡散部252aを備えたサイドインナーレンズ252と、サイドインナーレンズ252の後側に配置され複数のLED254a, 256aが実装された左サイド上装飾基板254及び左サイド下装飾基板256と、を備えている（図35等を参照）。これにより、左サイド装飾ユニット240では、LED254a, 256aを発光させると、前方へ照射された光が、サイドインナーレンズ252の拡散部252aで拡散された上でインナー装飾部材251のスリット251aを通り、サイドレンズ250の周レンズ部250aから遊技者側へと照射され、左サイド装飾ユニット240の周レンズ部250aを発光装飾させることができるようになっている。4050

【0175】

ところで、インナー装飾部材251のスリット251aを通過て前方(サイドレンズ250側)へ照射された光は、その一部が透明なサイドレンズ250の周レンズ部250aを透過して遊技者側へ照射されると共に、残りの光が周レンズ部250aの内面で反射してインナー装飾部材251の前面を照射することとなる。そして、インナー装飾部材251に表面には銀色の金属光沢を有したメッキ層が備えられているので、周レンズ部250aの内面でインナー装飾部材251側へ反射した光が、インナー装飾部材251の表面(前面)で周レンズ部250a側へ反射することとなり、インナー装飾部材251の表面で反射した光の一部が周レンズ部250aを透過して遊技者側へ照射されることとなる。

【0176】

この際に、本例では、図35に示すように、周レンズ部250a、インナー装飾部材251の前面、及びサイドインナーレンズ252の拡散部252aが、夫々滑らかに湾曲しているので、内面側(後面側)で反射した光は収束し外面側(前面側)で反射した光は拡散することとなり、周レンズ部250aには、インナー装飾部材251のスリット251aを通した直接的な光と、周レンズ部250a及びインナー装飾部材251の前面で反射した間接的な光とが、夫々ずれた位置に照射されることとなる。また、インナー装飾部材251のスリット251aを通過する光は、サイドインナーレンズ252における複数の帯状レンズにより形成された拡散部252aによって、スリット251aの延びた方向に對して縞状に拡散されると共に交差(略直交)する方向へ拡散される。従って、サイドレンズ250における周レンズ部250aには、スリット251aの幅よりも長くスリット251aの延びた方向に對して交差する方向へ延び、濃淡の異なる複数の縞状の光が照射(投影)されることとなり、遠近感のある幻想的な発光装飾をすることができるようになっている(図36を参照)。

10

【0177】

[1-2D. 上部装飾ユニット]

続いて、扉枠5における上部装飾ユニット280について、主に図37乃至図40を参考して説明する。図37は、扉枠における上部装飾ユニットの正面斜視図であり、図38は、扉枠における上部装飾ユニットの背面斜視図である。また、図39は上部装飾ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図40は上部装飾ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。

20

【0178】

本実施形態の扉枠5における上部装飾ユニット280は、図17等に示すように、扉枠5の前面中央上部で、右サイド装飾ユニット200及び左サイド装飾ユニット240における中央側の上端縁同士の間に取付けられ、それらの間を装飾するものである。上部装飾ユニット280は、図示するように、前後方向に貫通した円環状の中央枠281a、中央枠281aの上部から左右に細長く延出し先端に向かうに従って細くなる棒状の上部延出枠281b、及び中央枠281aの下部から左右に延出し先端に向かうに従って細くなる棒状の下部延出枠281cを備えた前面装飾部材281と、前面装飾部材281の後側に配置され上部延出枠281b及び下部延出枠281cの枠内を閉鎖すると共に中央枠281aの内径よりも小径の貫通孔282aを備えた透光性を有する上部レンズ282と、上部レンズ282の貫通孔282aに挿入される筒状の中央スリーブ283と、中央スリーブ283内に挿入され前方へ膨出した上部中央レンズ284と、上部中央レンズ284の後側に配置され表面に微細なプリズムが複数形成された板状の拡散レンズ285と、拡散レンズ285の外周を保持すると共に上部レンズ282の後側に支持される環状のレンズ支持部材286と、レンズ支持部材286の後側に配置されレンズ支持部材286の内径と略同径の筒部287aを有した遮光部材287と、遮光部材287の後側に配置され遮光部材287の筒部287aの内側と対応した位置に配置された複数のLED288a、及び筒部287aの外側と対応した位置に配置された複数のLED288bが前面に実装された上部中央装飾基板288と、を備えている。

30

【0179】

40

50

また、上部装飾ユニット280は、前面装飾部材281、上部レンズ282、遮光部材287、及び上部中央装飾基板288を後側から支持するユニットベース289と、ユニットベース289の後側に配置され前面に複数のLED290aが実装された上部サイド装飾基板290と、上部サイド装飾基板290の後面を覆いユニットベース289の後側に取付けられる基板カバー291と、基板カバー291の後面下部に取付けられ後方に延出した取付プラケット292と、取付プラケット292の下側に取付けられ前面装飾部材281の下部後端から後方へ延出した上部下カバー293と、上部下カバー293の下側を多い透光性を有すると共に所定形状に造形された上部下装飾カバー294と、を備えている。

【0180】

10

更に、上部装飾ユニット280は、基板カバー291に取付けられると共に前面装飾部材281の上部後端から後方へ板状に延出し、左右方向中央に後端側が開放された切欠き部295aを有する上部上カバー295と、上部上カバー295の切欠き部295aを閉鎖する板状の蓋部材296と、ユニットベース289の正面視右側面に取付けられ所定形状に造形された飾り部材297と、を備えている。

【0181】

本例の上部装飾ユニット280は、前面装飾部材281の表面に、銀色の金属光沢を有したメッキ層が形成されており、前面装飾部材281が外部からの光によってキラキラ光るようになっている。また、上部レンズ282は、無色透明な合成樹脂により形成されており、貫通孔282aの外周で前面装飾部材281の中央枠281a内に臨む中央環レンズ部282bと、前面装飾部材281における上部延出枠281b及び下部延出枠281cの枠内に臨む延出枠レンズ部282cと、を備えている。上部レンズ282は、中央環レンズ部282bの後面に放射状に延びた複数の帯状レンズが周方向に列設されていると共に、延出枠レンズ部282cの前面に貫通孔282aの軸芯を中心とした同心円状に延びた複数のプリズムが形成されている。これにより、上部レンズ282の複数のプリズムや帯状レンズにより、光を乱屈折させることができ、上部レンズ282の後側が明確には見えないようになっている。

20

【0182】

30

また、上部装飾ユニット280の上部中央レンズ284は、無色透明な合成樹脂により形成されている。この上部中央レンズ284は、前面側が滑らかな紡錘形状に形成されているのに対して、後面側が同心円状の複数のレンズが形成されており、光を乱屈折させることができるので、後側が明確には見えないようになっている。

【0183】

40

また、上部装飾ユニット280の上部中央装飾基板288は、前面に実装された複数のLED288a, 288bが夫々フルカラーLEDとされており、上部中央レンズ284と前面装飾部材281における中央枠281aの枠内で上部中央レンズ284の外周とを夫々別々に発光装飾させることができるようになっている。更に、上部装飾ユニット280の上部サイド装飾基板290は、前面に実装された複数のLED290aが夫々フルカラーLEDとされており、それらLED290aが前面装飾部材281における上部延出枠281b及び下部延出枠281cの夫々枠内と対応した位置に配置されている。この上部サイド装飾基板290は、LED290aを適宜発光させることで、前面装飾部材281の上部延出枠281bや下部延出枠281cを発光装飾させることができるようになっている。

【0184】

[1-2E.皿ユニット]

続いて、扉枠5における皿ユニット300について、主に図41乃至図45を参照して説明する。図41は、扉枠における皿ユニットの正面斜視図であり、図42は、扉枠における皿ユニットの背面斜視図である。また、図43は、皿ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図44は、皿ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。図45は、扉枠における皿ユニットの貸球ユニットの部位で切断した断面図である。

50

【0185】

本実施形態の扉枠5における皿ユニット300は、後述する賞球装置740から拡出された遊技球を貯留するための上皿301及び下皿302を備えていると共に、上皿301に貯留した遊技球を球送りユニット580を介して後述する打球発射装置650へ供給することができるものである。本例の皿ユニット300は、図43及び図44等に示すように、扉枠ベースユニット100の下部前面に固定される左右方向延びた略板状の皿ユニットベース310と、皿ユニットベース310の前面略中央に固定され上方及び後方が開放され正面視左側（軸支側）が大きく前方へ膨出した皿状の上皿本体312と、上皿本体312の上部外周を覆うと共に前端が正面視で左右方向中央が前方へ突出するよう湾曲状に形成された上皿上部パネル314と、上皿上部パネル314の上側前端縁に取付けられる上皿前部装飾部材316と、上皿前部装飾部材316と上皿上部パネル314との間に配置される上皿上部インナー装飾部材318と、上皿前部装飾部材316における右側の部位と連続すると共に上皿上部パネル314における右側上部を覆う上皿上部右装飾部材319と、を備えている。10

【0186】

また、皿ユニット300は、上皿上部パネル314における左右中央から右側の下面に取付けられ表面に微細なブリズムが複数形成された板状の基板取付ベース320と、基板取付ベース320の下側に取付けられ上面に複数のLED322aが実装された上皿装飾基板322と、を備えている。この上皿装飾基板322のLED322aを適宜発光させることで、上皿前部装飾部材316の一部と上皿上部右装飾部材319を発光装飾させることができるようにになっている。20

【0187】

更に、皿ユニット300には、上皿本体312の下側で皿ユニットベース310の前面に固定され上方及び後方が開放されると共に正面視で左右方向中央が前方へ膨出し前端が左右方向中央へ向かうに従って低くなるように形成された皿状の下皿本体324と、下皿本体324の上部に固定され正面視で左右方向中央が下皿本体324と略同様に前方へ膨出し前端が左右方向中央へ向かうに従って高くなるように湾曲した板状の下皿天板326と、下皿本体324の下辺前端を被覆し正面視で右側へ延出した部位に後述する錠装置1000のシリンダ錠1010が臨む錠孔328aを有した下皿カバー328と、下皿カバー328下端の左右中央左寄りの位置から右側を装飾し下皿カバー328の錠孔328aと同軸上の上開口部330a及び上開口部330aの下側に開口し前方からハンドル装置500が挿入される下開口部330bを備えた下皿右サイドカバー330と、を備えている。30

【0188】

また、皿ユニット300には、下皿本体324の左辺前端及び下皿天板326の左側前端を覆う斜めに延びた下皿左上サイドカバー332と、下皿左上サイドカバー332の下端に配置され前後方向に貫通した開口部334aを有する下皿左下サイドカバー334と、下皿左下サイドカバー334の開口部334aを後側から閉鎖しサウンドが透過可能とされた金属板からなる保護カバー336と、保護カバー336の外周を保持し下皿左下サイドカバー334の後面に取付けられる棒状の保持部材337と、を備えている。なお、下皿天板326の右側前端は、上皿前部装飾部材316によって覆われるようになっている。40

【0189】

また、皿ユニット300は、皿ユニットベース310の左右両端上部に取付けられ右サイド装飾ユニット200及び左サイド装飾ユニット240の下端と下皿サイドカバー330及び下皿左上カバー332の上端とがデザイン的に連続するような形状に形成されると共に扉枠ベースユニット100に取付けられたサイドスピーカ130と対応する位置に前後方向に貫通した開口部338aを有するサイドスピーカカバー338と、サイドスピーカカバー338の開口部338aを後側から閉鎖し前側へ膨出するよう緩く湾曲した円盤状で複数の孔を有したカバーハード339と、を備えている。50

【0190】

なお、本例では、カバー体339が、所定のパンチングメタルによって形成されているので、表側から押されたり、叩かれたりしても、変形し難いようになっており、サイドスピーカー130を可能な限り保護することができるようになっている。また、サイドスピーカカバー338は、表面に銀色の金属光沢を有したメッキ層が形成されている。カバー体339は、黒色に着色されている。

【0191】

更に、皿ユニット300には、皿ユニットベース310及び上皿本体312に取付けられ上皿301に貯留された遊技球を下皿302へ抜くための上皿球抜き機構340と、下皿本体324の下面に取付けられ下皿302に貯留された遊技球を下方へ抜くための下皿球抜き機構350と、皿ユニットベース310の正面視で左側上部に取付けられパチンコ機1に隣接して設置された球貸し機(CRユニット6とも称す、図示は省略)を作動させる貸球ユニット360と、を備えている。10

【0192】

本例の皿ユニット300は、皿ユニットベース310の一部、上皿本体312、及び上皿上部パネル314等によって遊技球を貯留可能な上皿301を構成している。また、皿ユニット300は、皿ユニットベース310の一部、下皿本体324、下皿天板326、及び下皿カバー328等によって遊技球を貯留可能な下皿302を構成している。

【0193】

この皿ユニット300における皿ユニットベース310は、図43に示すように、左右方向へ延びた略板状に形成されており、左右へ延びた上端縁には所定形状の形成された装飾部310aが備えられている。この装飾部310aの左端に前後方向へ貫通し貸球ユニット360を取付けるための貸球ユニット取付部310bが形成されている。この皿ユニットベース310は、貸球ユニット取付部310bの下側(正面視で左上隅部近傍)に配置され横長の矩形状で前後方向に貫通する上皿球供給口310cと、上皿球供給口310cよりも下側(皿ユニットベース310の高さ方向の略中間)で装飾部310aの右端近傍の下側に前後方向へ貫通し上下方向へ延びた上皿球排出口310dと、上皿球排出口310d及び上皿球供給口310cの直下に配置され前方へ突出すると共に上面が同じ高さとされた一対の下皿支持部310eと、を備えている。なお、上皿球排出口310dは、直下に配置された下皿支持部310eの上面の前後方向中間位置まで連続して形成されている。2030

【0194】

また、皿ユニット300は、一対の下皿支持部310eの間に配置され下皿本体324及び下皿天板326の後端と嵌合し正面視で横長の矩形環状に形成された下皿支持溝310fと、下皿支持溝310fによって囲まれた部位の中央右寄りの下部に配置され前後方向に貫通する矩形状の下皿球供給口310gと、を備えている。更に、皿ユニットベース310は、図44に示すように、下皿球供給口310gと連続するように後方へ筒状に延びた下皿球供給樋310hと、下皿球供給樋310hの開放側側面に形成され遊技球が通過可能な大きさの切欠部310iと、を備えている。

【0195】

この皿ユニットベース310の上皿球供給口310cは、扉枠ベースユニット100における扉枠ベース本体110及び補強ユニット150の切欠部101a, 162を介して扉枠ベースユニットの後側に取付けられるファールカバーユニット540の第一球出口544aと連通するようになっている。この上皿球供給口310cの前端には、正面視右方向へ長く延び後方へ窪んだ誘導凹部310jを備えている。この誘導凹部310jは、左右方向に対しては正面視右端側が若干低くなるように傾斜していると共に、前後方向に対しては前端側が低くなるように傾斜している。これにより、誘導凹部310jの前端と上皿本体312の底面との高低差は、誘導凹部310j右端へ向かうほど高くなるようになっており、誘導凹部310jの右端では、上皿本体312の底面との高低差が遊技球の外径よりも若干高くなるようになっている。4050

【0196】

従って、本例では、上皿301内に貯留された遊技球によって上皿球供給口310cの前側が閉鎖された場合、ファールカバーユニット540を介して賞球装置740から拵出された遊技球が、上皿球供給口310cから直線的に前方の上皿301内に出ることができなくなるので、拵出された遊技球は上皿球供給口310cの前側を閉鎖した遊技球に当接してその転動方向が変化し、誘導凹部310j内を正面視右方向へと転動するように誘導され、誘導凹部310jの右端付近から上皿301内に貯留された遊技球の上側へと放出されることとなる。これにより、上皿301内において遊技球を自動的に上下二段に貯留させることができるので、上皿球供給口310cの前を遊技球が塞いだ時に遊技者が手で遊技球を寄せなくても拵出された遊技球を上皿301内に供給（放出）し続けることが可能となり、上皿301への遊技球の貯留に対して遊技者が煩わしく感じてしまうのを抑制することができ、遊技者を遊技球の打込操作や打ち込まれた遊技球による遊技に専念させて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができると共に、上皿301における遊技球の貯留量を多くすることができるようになっている。10

【0197】

皿ユニットベース310の上皿球排出口310dは、上皿球抜き機構340における上皿球抜きベース344の開口部344a、及び扉枠ベースユニット100における扉枠ベース本体110の球送り開口113、を介して扉枠ベースユニット100の後側に取付けられる球送りユニット580の進入口581aと連通するようになっている。更に、下皿球供給口310gは、その後側から後方へ延びた下皿球供給樋310hが、扉枠ベースユニット100における扉枠ベース本体110の球通過口110fを貫通して後方へ延伸した上で、扉枠ベースユニット100の後側に取付けられるファールカバーユニット540の第二球出口544bに接続されると共に、下皿球供給樋310hの切欠部310iが、上皿球抜き機構340における上皿球抜きベース344の球抜き流路344cと接続されている。20

【0198】

なお、本例では、図示するように、下皿球供給口310gの前端には、正面視で左方向へ広がった拡口部310kを備えており、この拡口部310kによって下皿球供給口310gの前端が左右方向へ広がった状態となっている。これにより、下皿球供給口310gの前側に溜まった下皿302内の遊技球により下皿球供給口310gにおいて早期に球詰りが発生してしまうのを抑制することができ、より多くの遊技球を下皿302内へ供給することができるようになっている。30

【0199】

皿ユニット300の上皿本体312は、正面視で中央よりも左側（軸支側）が前方へ膨出し、底面が全体的に左端側（開放側）及び後端側が低くなるように形成されている。この上皿本体312の底面は、軸支側の後端が皿ユニットベース310における上皿球供給口310cの底辺付近に、開放側の後端が皿ユニットベース310における上皿球排出口310dの上下方向中間位置付近に、夫々位置するように形成されており、上皿球供給口310cから上皿本体312（上皿301）に供給された遊技球が、上皿球排出口310dへ誘導されるようになっている。40

【0200】

なお、上皿本体312は、底面の後端で左右方向中央から開放側に遊技球と接触可能な金属製の上皿レール313が取付けられている。この上皿レール313は、図示は省略するが、電気的に接地（アース）されており、遊技球に帯電した静電気を除去することができるようになっている。

【0201】

皿ユニット300の上皿上部パネル314は、上皿本体312の上端から扉枠5の左右方向中央が前方へ突出するように湾曲状に延びだしており、上皿本体312の開放側よりも外側に上下方向へ貫通し後述する上皿球抜き機構340の上皿球抜きボタン341が取付けられる取付孔314aが形成されている。この上皿上部パネル314は、前端に上皿

本体 312 の上部前端よりも一段下がった段状に形成され上皿前部装飾部材 316 及び上皿上部インナー装飾部材 318 を取付けるための装飾取付部 314b と、左右方向の中央で上皿本体 312 よりも前側の位置で装飾取付部 314b よりも更に下がった段状に形成され後述する操作ユニット 400 を取付けるための操作ユニット取付部 314c と、を備えている。

【0202】

上皿前部装飾部材 316 は、無色透明な合成樹脂により、上皿上部パネル 314 の前端に沿って左右方向へ湾曲状に延びた形状に形成されている。この上皿前部装飾部材 316 は、左右方向中央右寄りの位置から左側が滑らかな形状に形成されているのに対して、右側が紡錘状に湾曲した複数の湾曲面により形成されており岩場のようなゴツゴツした形状に形成されている。また、上皿前部装飾部材 316 は、詳細な図示は省略するが、複数の湾曲面により形成された右側の後に複数の小径レンズが形成されており、光を乱屈折させることができると共に遊技者側から後側が明確に見えないようになっている。上皿上部インナー装飾部材 318 は、上皿前部装飾部材 316 における左側の滑らかに形成された部位の後側に配置されるものであり、表面に銀色の金属光沢を有したメッキ層が備えられている。これにより、上皿上部インナー装飾部材 318 は、組立てた状態では上皿前部装飾部材 316 の左側を通して見える部位が遊技者側から明確に見えるのに対して、上皿前部装飾部材 316 の右側を通して見える部位は遊技者側から不明確で距離感の定まらない感じに見えるようになっている。

【0203】

また、上皿上部右装飾部材 319 は、無色透明な合成樹脂により形成されている。この上皿上部右装飾部材 319 は、表面が上皿前部装飾部材 316 の右側の部位と同様に、紡錘状に湾曲した複数の湾曲面により形成されており、上皿前部装飾部材 316 の右側の部位と一体的な形状に形成されていると共に、上部右端側が後述する上皿球抜き機構 340 の上皿球抜きボタン 341 の外周を装飾するように形成されている。また、上皿上部右装飾部材 319 は、裏面（下面）に複数の小径レンズが形成されており、光を乱屈折させることができると共に、遊技者側から下側が明確に見えないようになっている。なお、上皿前部装飾部材 316 における右側の部位の後側と、上皿上部右装飾部材 319 の下側には、上皿装飾基板 322 が配置されており、上皿装飾基板 322 の LED 322a を適宜発光させることで、上皿前部装飾部材 316 及び上皿上部右装飾部材 319 を適宜発光させることができるようになっている。

【0204】

皿ユニット 300 の下皿本体 324 は、平面視で前方へ扇状に広がり後端が左右方向へ直線状に形成され上面の略中央が最も低くなるように形成された底板 324a と、底板 324a の中央に上下方向へ貫通するように形成された下皿球抜き孔 324b と、底板 324a の後端を除く前端及び側端から上方へ立上る側板 324c と、を備えている。この下皿本体 324 の側板 324c は、底板 324a の側端から上方へ立上った上端が、前側が最も低く後側へ向かうに従って高くなるように曲線状に形成されていると共に、底板 324a の側端から上方へ立上った上端が直線状に形成されており、上端の直線状の部分に下皿天板 326 の左右両端が載置接続されるようになっている。

【0205】

この下皿本体 324 は、底板 324a 及び側板 324c の後端が、皿ユニットベース 310 の前面に形成された下皿支持溝 310f 内に挿入支持されるようになっている。また、下皿本体 324 の下皿球抜き孔 324b は、底板 324a の裏面側に配置される下皿球抜き機構 350 の開閉シャッター 352 によって閉鎖されるようになっている。

【0206】

下皿カバー 328 は、黒色の合成樹脂で形成されている。一方、下皿サイドカバー 330 は、所定の合成樹脂により形成されていると共に表面に銀色で金属感（鏡面ではなくサンドブラスト処理をしたような艶消しの状態）のあるメッキ層が備えられている。この下皿サイドカバー 330 は、下端から後方へ延出し皿ユニット 300 の底面の一部を形成す

10

20

30

40

50

る板状の部位を備えている。下皿カバー328の錠孔328aと下皿サイドカバー330の上開口部330aとは、本体枠3に取付けられた錠装置1000のシリンドラム1010と対応した位置に形成されており、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態とすると、この錠孔328a及び上開口部330aからシリンドラム1010の錠穴が臨むようになっている。

【0207】

また、下皿左上カバー332は、所定の合成樹脂により形成されていると共に表面に銀色の金属光沢を有したメッキ層が備えられている。また、下皿左下カバー334は、所定の合成樹脂により形成されていると共に表面に赤色の金属光沢を有したメッキ層が備えられており、下端から後方へ延出し皿ユニット300の底面の一部を形成する板状の部位を備えている。下皿左下カバー334の開口部334aは、後述する本体枠3に備えられたスピーカ821の前面に相当する位置に形成されており、スピーカ821からのサウンドを遊技者側へ透過させることができるようにになっている。この下皿左下カバー334の開口部334aを閉鎖する保護カバー336は、金属板に複数の孔を穿設したパンチングメタルとされており、内部に不正工具が挿入されるのを防止している。

【0208】

本例の皿ユニット300は、下皿サイドカバー330と下皿左下カバー334とによって左右方向中央を除いた底面が閉鎖されるようになっており、下皿サイドカバー330と下皿左下カバー334との間の底面が後述する下皿球抜き機構340によって閉鎖されるようになっている。

【0209】

皿ユニット300における上皿球抜き機構340は、上皿上部パネル314の取付孔314aに対して上下方向へ進退可能に取付けられる上皿球抜きボタン341と、上皿球抜きボタン341の操作に対して上皿球抜きボタン341の上下動よりも大きく上下動し皿ユニットベース310の前面側に支持される作動片342と、作動片342を作動(回転)可能に支持すると共に皿ユニットベース310の前面に取付けられる取付ベース346と、取付ベース346に支持された作動片342の上下動によって上下方向へスライドし後述する球送りユニット580における球抜き部材583の作動棹583cと当接する当接片343aを備え皿ユニットベース310の後側に配置される上皿球抜きスライダ343と、上皿球抜きスライダ343を上下方向へスライド可能に支持し皿ユニットベース310の後側に取付けられる上皿球抜きベース344と、を備えている。

【0210】

この上皿球抜き機構340は、詳細な図示は省略するが、上皿球抜きボタン341が上側の移動端に位置するように、上皿球抜きボタン341と併に上下動する作動片342がコイルバネによって上方側へ付勢されている。また、上皿球抜きスライダ343は、上皿球抜きベース344との間に備えられたコイルバネによって上方側へ付勢された状態となっている。

【0211】

上皿球抜き機構340の上皿球抜きベース344は、皿ユニットベース310の上皿球排出口310dを閉鎖すると同時に上皿球排出口310dと連絡し前方へ向かって開口する開口部344a(図43を参照)と、上皿球抜きベース344の裏面側で開口部344aと連通し開口部344aを通過した遊技球を下方へ誘導した後に後方へ誘導する球誘導流路344b(図42及び図44を参照)と、球誘導流路344bの下側から下方へ延出した後に上皿球抜きベース344の下辺に沿って背面視で右側(軸支側)の端部へ向かって延出し遊技球が流通可能とされた球抜き流路344cと、を備えている。

【0212】

上皿球抜きベース344は、開口部344aが上皿球排出口310dと連通すると共に、開口部344aと連通する球誘導流路344bの下端が扉枠ベースユニット100における扉枠ベース本体110の球送り開口113を介して扉枠ベース本体110の後側に取付けられる球送りユニット580の進入口581aと連通するようになっており、上皿3

10

20

30

40

50

01内に貯留された遊技球を、球送りユニット580へ供給することができるようになっている。

【0213】

また、上皿球抜きベース344の球抜き流路344cは、球誘導流路344bと隣接した上端が扉枠ベース本体110の球送り開口113を介して球送りユニット580の球抜口581bと連通していると共に、軸支側へ延びた下端が皿ユニットベース310における下皿球供給樋310hの切欠部310iと連通しており、球送りユニット580の球抜口581bから排出された遊技球を下皿302へ誘導することができるようになっている。なお、球抜き流路344cの後端下部は上皿球抜き流路カバー345によって閉鎖されている。

10

【0214】

この上皿球抜き機構340は、コイルバネの付勢力に抗して上皿球抜きボタン341を下方へ押圧すると、上皿球抜きスライダ343が下方へスライドすると共に後方へ突出した当接片343aも下方へ移動する。そして、当接片343aの上面と当接する球送りユニット580における球抜き部材583の作動棹583cは、当接片343aが下方へ移動することで球抜き部材583の仕切部583aが所定方向へ回動し、仕切部583aによって仕切られた進入口581aと球抜口581bとの仕切りが解除されて進入口581aと球抜口581bとが連通した状態となる。これにより、上皿301に貯留された遊技球は、上皿球排出口310dから上皿球抜きベース344の開口部344a及び球誘導路344bを介して、球送りユニット580の進入口581aへ進入した上で球抜口581bから上皿球抜きベース344の球抜き流路344cへと排出され、皿ユニットベース310の下皿球供給樋310hを介して下皿球供給口310gから下皿302へ排出することができるようになっている。

20

【0215】

なお、球送りユニット580の球抜き部材583は、その作動棹583cがコイルバネによって上方へ付勢された上皿球抜きスライダ343における当接片343aの上面と当接しているので、球抜き部材583の仕切部581a上に遊技球が勢い良く供給されても、その衝撃を、作動棹583cを介して上皿球抜きスライダ343を付勢するコイルバネによって吸収させることができ、球抜き部材583等が破損するのを防止することができると共に、遊技球が仕切部583aで跳ね返るのを防止することができるようになっている。

30

【0216】

皿ユニット300における下皿球抜き機構350は、下皿本体324の下側で下皿サイドカバー330と下皿左下カバー334との間に配置され皿ユニット300の底面中央部を形成する下皿球抜きベース351と、下皿球抜きベース351の上面に回動可能に軸支され下皿本体324の下皿球抜き孔324bを開閉可能な板状の開閉シャッター352と、開閉シャッター352を回動させると共に下皿球抜きベース351の上面に前後方向へスライド可能に支持された下皿球抜きスライダ353と、下皿球抜きスライダ353の前端に取付けられる下皿球抜きボタン354と、を備えている。

40

【0217】

この下皿球抜きベース351は、下皿本体324の下皿球抜き孔324bと対向する位置に上下方向に貫通したベース球抜き孔351aを備えている。また、開閉シャッター352は、下皿球抜き孔324bを閉鎖可能な閉鎖部352aと、閉鎖部352aの前側に配置され下皿球抜き孔324bと略一致可能な上下方向に貫通したシャッターボルト352bと、を備えており、下皿球抜きベース351との間でコイルバネ356によって閉鎖部352aが下皿球抜き孔324b及びベース球抜き孔351aを閉鎖する位置となるように付勢されている。

【0218】

なお、詳細な図示は省略するが、開閉シャッター352は、下皿球抜きスライダ353と当接可能な当接ピンを備えており、この当接ピンが下皿球抜きスライダ353と当接す

50

ることで、下皿球抜きスライダ353によって閉鎖部352a及びシャッター球抜き孔352bが後方へ移動するように回動させられたり、コイルバネ356の付勢力により下皿球抜きスライダ353を前方側へスライドさせたりすることができるようになっている。

【0219】

また、下皿球抜き機構350は、開閉シャッター352のシャッター球抜き孔352bが、下皿本体324の下皿球抜き孔324b及び下皿球抜きベース351のベース球抜き孔351aと略一致した回動位置に保持するために、下皿球抜きスライダ353を所定位置に保持する保持機構355を、更に備えている。

【0220】

この下皿球抜き機構350は、下皿球抜きボタン354の表面形状が下皿カバー328等の表面形状と連続したような状態では、下皿球抜きボタン354が前方端へ移動した閉状態であり、開閉シャッター352の閉鎖部352aによって下皿本体324の下皿球抜き孔324bが閉鎖された状態となっている。この状態で、下皿本体324(下皿302)内に遊技球を貯留することができるようになっている。閉状態の下皿球抜きボタン354を、後方へ押圧しすると、下皿球抜きボタン354と下皿球抜きスライダ353とが後方へスライドすると共に、下皿球抜きスライダ353の後方へのスライドによって開閉シャッター352がコイルバネ356の付勢力に抗してその閉鎖部352a及びシャッター球抜き孔352bが後方へ移動するように回動することとなる。

【0221】

そして、開閉シャッター352が後方へ回動することでシャッター球抜き孔352bが下皿球抜き孔324b及びベース球抜き孔351aと重なるようになり、やがて、シャッター球抜き孔352bと下皿球抜き孔324bとが一致し、下皿302に貯留された遊技球を下皿球抜き孔324bを介して皿ユニット300の下方へ排出することができる。なお、シャッター球抜き孔352bと下皿球抜き孔324bとが略一致する位置へ下皿球抜きスライダ353が後方へ移動すると、下皿球抜きスライダ353が保持機構355によってスライドが保持されるようになっており、下皿球抜きスライダ353のスライドがロック(保持)されることで下皿球抜きボタン354が後方へ後退した閉状態のままとなると共に、シャッター球抜き孔352bが下皿球抜き孔3324bと一致した状態で保持され、下皿球抜きボタン354を押し続けていなくても、下皿302に貯留された遊技球を下方へ排出することができるようになっている。

【0222】

一方、下皿球抜き孔324bを閉鎖する場合、後退した閉状態の下皿球抜きボタン354を更に後方へ押圧すると、保持機構355による下皿球抜きスライド353の保持が解除されて、下皿球抜きスライド353がスライドすることができるようになり、コイルバネによって閉鎖部352aが下皿球抜き孔324bを閉鎖する方向へ付勢された開閉シャッター352が、その付勢力によって閉鎖部352aが下皿球抜き孔324bの方向(前方)へ移動する方向へ回動することとなる。そして、開閉シャッター352の前方への回動に伴って下皿球抜きスライド353が前方へスライドし、閉鎖部352aによって下皿球抜き孔324bが閉鎖されると共に、下皿球抜きボタン354が下皿カバー328等の前面と略一致した閉状態の位置に復帰し、下皿302内に遊技球を貯留することができるようになる。

【0223】

なお、下皿球抜き機構350の保持機構355は、上記の機能を有した公知の技術を用いており、その詳細な機構については、説明を省略する。

【0224】

皿ユニット300における貸球ユニット360は、後方へ押圧可能な貸球ボタン361及び返却ボタン362を備えていると共に、貸球ボタン361と返却ボタン362の間に貸出残表示部363を備えている。この貸球ユニット360は、パチンコ機1に隣接して設けられた球貸し機に対して現金やプリペイドカードを投入した上で、貸球ボタン361を押すと、所定数の遊技球を皿ユニット300の上皿301内へ貸出す(払出す)ことが

10

20

30

40

50

できると共に、返却ボタン362を押すと貸出された分の残りを引いた上で投入した現金の残金やプリペイドカードが返却されるようになっている。また、貸出残表示部363には、球貸し機に投入した現金やプリペイドカードの残数が表示されるようになっている。

【0225】

この貸球ユニット360は、皿ユニットベース310における上端の装飾部310aに形成された球貸ユニット取付部310bに対して、後側から取付けられるようになっている。また、球貸ユニット360には、後面から後方へ突出し防犯カバー180における軸支側（正面視で左側）の装着弾性片185を装着係止する防犯カバー装着部364を備えている。

【0226】

更に詳述すると、貸球ユニット360は、貸出残表示部363の前面側を覆う透明な前カバー365と、前カバー365の後側に配置され貸出残表示部363が取付けられると共に貸球ボタン361及び返却ボタン362の操作により作動するスイッチが取付けられる貸球ユニット基板366（図45を参照）と、貸球ユニット基板366の後側を覆い皿ユニットベース310の貸球ユニット取付部310bの後側に取付けられる後カバー367と、を備えている。なお、防犯カバー装着部364は、後カバー364の後面に備えられている。

10

【0227】

この貸球ユニット360が取付けられる皿ユニットベース310の貸球ユニット取付部310bには、貸球ボタン361及び返却ボタン362が臨む円形状のボタン開口310mと、ボタン開口310m同士の間に形成され前カバー365によって閉鎖される矩形状の表示開口310nと、二つのボタン開口310mの外周に夫々形成され前方へ突出した突出部310oと、を備えており、表示開口310nを閉鎖する透明な前カバー365を通して後側に配置された貸出残表示部363が遊技者側から見えるようになっている。また、皿ユニットベース310の突出部310oは、図45に示すように、前端が丸く形成されている。

20

【0228】

本例の貸球ユニット360は、図示するように、皿ユニットベース310の貸球ユニット取付部310bが、上皿301よりも上側で上皿球供給口310cの直上に配置されていると共に、正面を向くように配置されている。また、貸球ユニット360は、返却ボタン362が貸球ボタン361よりも左右方向中央寄りの位置に配置されている。なお、本例では、貸球ボタン361及び返却ボタン362が、皿ユニットベース310（貸球ユニット取付部310b）とは異なる色に着色されている。これにより、遊技者に対して貸球ボタン361や返却ボタン362が認識し易くなっている。

30

【0229】

また、貸球ユニット360は、貸球ボタン361及び返却ボタン362の外周から前方（遊技者側）へ突出した突出部310oを備えており、遊技者が上皿301内に手を挿入した際に、手が貸球ボタン361や返却ボタン362に触れる前に突出部310oに触ることとなるので、遊技者に対して貸球ボタン361や返却ボタン362の存在に気付かせることができ、貸球ボタン361や返却ボタン362等を誤操作してしまうのを防止することができるようになっている。

40

【0230】

本例の皿ユニット300は、上皿301と下皿302とを備えており、貯留皿を二つ備えた従前のパチンコ機と同様な感じのパチンコ機1とすることができるので、昔ながらのパチンコ機を髪髪とさせることができ、新しいパチンコ機1（新機種のパチンコ機）でも遊技者に与える不安感等を低減させて遊技するパチンコ機として選択し易いパチンコ機1とすることができるようになっている。

【0231】

[1 - 2 F . 操作ユニット]

次に、扉枠5における操作ユニット400について、主に図46乃至図50を参照して

50

説明する。図46(A)は扉枠における操作ユニットの正面斜視図であり、(B)は扉枠における操作ユニットの背面斜視図である。また、図47は、操作ユニットを分解して右前上方から見た分解斜視図であり、図48は、操作ユニットを分解して右前下方から見た分解斜視図である。更に、図49は、操作ユニットの断面図であり、図50は、操作ユニットにおける押圧操作部押した状態で示す断面図である。

【0232】

本実施形態の扉枠5における操作ユニット400は、正面視左右方向の略中央で上皿301の前面に配置され、遊技者が回転操作可能なダイヤル操作部401と、遊技者が押圧可能な押圧操作部405と、を備えており、遊技状態に応じて遊技者の操作を受けたり、ダイヤル操作部401が可動したりすることができ、遊技者に対して遊技球の打込操作だけでなく、遊技中の演出にも参加することができるようとするものである。10

【0233】

この操作ユニット400は、円環状のダイヤル操作部401と、ダイヤル操作部401の円環内に挿入される円柱状の押圧操作部405と、ダイヤル操作部405の下端と連結される円環状の従動ギア410と、従動ギア410と噛合する円盤状の駆動ギア412と、駆動ギア412が回転軸に固定されるダイヤル駆動モータ414と、従動ギア410を回転可能に支持する円環状のギアレール416a、及び押圧操作部405を上下方向へ摺動可能に支持する円筒状のボタン支持筒416bを有した操作部保持部材416と、操作部保持部材416のボタン支持筒416b内に配置され押圧操作部405を上方へ付勢するバネ418と、操作部保持部材416のギアレール416a及びボタン支持筒416bが通過可能な開口420aを有し操作部保持部材416とダイヤル駆動モータ414とが下面に固定されるベース部材420と、ベース部材420の上面を覆いダイヤル操作部401の内筒部401aが通過可能な開口422aを有した上カバー422と、上カバー422の下側にベース部材420を挟むように取付けられベース部材420及びダイヤル駆動モータ414の下面を覆う下カバー424と、を主に備えている。20

【0234】

また、操作ユニット400は、上カバー422の上側を覆うようにベース部材420に固定されダイヤル操作部401の内筒部401aが通過可能な開口426a、及び開口426aの左右両側から外方へ延出し皿ユニット300における操作ユニット取付部314cへ固定するための固定部426bを有したカバー本体426と、カバー本体426の上側に配置され所定形状に形成されると共に表面に銀色の金属光沢を有したメッキ層が備えられたインナーカバー427と、インナーカバー427の上面を覆う透明な表面カバー428と、を備えている。インナーカバー427及び表面カバー428には、ダイヤル操作部401の外筒部401cが通過可能な円形の開口が形成されている。30

【0235】

更に、操作ユニット400は、ベース部材420の上面に取付けられ操作部保持部材416のボタン支持筒416b及びダイヤル操作部401の内筒部401aが通過可能な開口430aを有し上面におけるダイヤル操作部401の円環と対応した位置に複数のカラーレッド430bが実装されたダイヤル装飾基板430と、操作部保持部材416の下側に固定され、ダイヤル操作部401の回転を検知する一対の回転検知センサ432a、432b、押圧操作部405の操作を検知する押圧検知センサ432c、及び押圧操作部405の直下の上面に実装されたカラーレッド432dを有したボタン装飾基板432と、を備えている。このボタン装飾基板432は、操作部保持部材416の基板保持爪416gによって操作部保持部材416の下面に係止保持されるようになっている。40

【0236】

本例の操作ユニット400におけるダイヤル操作部401は、透光性を有した素材により形成されており、上下方向へ延びた筒状の内筒部401aと、内筒部401aの上端から外方へ延出し表面に所定の装飾が施された円環状の天板部401bと、天板部401bの外周端から下方へ筒状に延出し内筒部401aよりも短い外筒部401cと、外筒部401cの下端から外側へ環状に延出する鍔部401dと、を主に備えている。このダイヤ50

ル操作部 401 における鍔部 401d の外径は、上カバー 422 における開口 422a の内径よりも大径とされている。また、ダイヤル操作部 401 は、内筒部 401a の下端に連結係止部（図 48 を参照）を備えており、従動ギア 410 の連結係止爪 410b が係止されることで、ダイヤル操作部 401 と従動ギア 410 とを連結することができるようになっている。

【0237】

更に、ダイヤル操作部 401 は、上端から所定距離下がった位置に内筒部 401a の内壁から中心方向へ突出した突出部 401f を更に備えている。ダイヤル操作部 401 の突出部 401f は、内筒部 401a の内周に沿って環状に形成されている。この突出部 401f は、詳細は後述するが、押圧操作部 405 におけるボタンキャップ 407 の段部 407a と当接することができるようになっており、ボタンキャップ 407 の段部 407a がダイヤル操作部 401 の突出部 401f と当接することで、ボタンキャップ 407（押圧操作部 405）がこれ以上内筒部 401e 内へ没入するのを防止することができるようになっている（図 50 を参照）。

【0238】

なお、図示するように、ダイヤル操作部 401 の突出部 401f と、押圧操作部 405 におけるボタンキャップ 407 の段部 407a は、互いの当接面が、ダイヤル操作部 401 の中心へ向かうに従って低くなるような傾斜面とされており、互いが当接した時の接触面積が大きくなるようになっている。これにより、押圧操作部 405 からの荷重をダイヤル操作部 401 側へより多く分散させる（逃がす）ことができると共に、ダイヤル操作部 401 からの振動を押圧操作部 405 側へ伝え易くすることができるようになっている。

【0239】

また、操作ユニット 400 における押圧操作部 405 は、上端が閉鎖された円筒状に形成されており、有底筒状のボタン本体 406 と、ボタン本体 406 の上端を閉鎖するボタンキャップ 407 と、ボタンキャップ 407 の内側に配置されボタン本体 406 の上端とボタンキャップ 407 の間に挟持されるキャップインナ 408 と、を備えている。この押圧操作部 405 のボタン本体 406 は、底部下面が下方へ向かうに従って窄まる円錐台形状とされており、この円錐台形状の下面にコイル状のバネ 418 の上端が挿入されるようになっていると共に、円錐台形状の下端面中央に上下方向に貫通する貫通孔 406a を備えており、この貫通孔 406a を通してボタン装飾基板 432 の L E D 432d からの光がボタンキャップ 407 及びボタンインナ 408 へ照射されるようになっている。

【0240】

また、ボタン本体 406 は、外周下部から下方へ向かって延出し下端が軸直角方向外方へ突出した一対の係止爪 406b を有しており、この係止爪 406b が操作部保持部材 416 のボタン支持筒 416b 内に形成された係止凸部 416f（図 49 及び図 50 を参照）と係止することで、ボタン本体 406 がボタン支持部 416b から抜けないように、上方への移動端を規制することができるようになっている。また、詳細な図示は省略するが、操作部保持部材 416 におけるボタン支持筒 416b 内には、ボタン本体 406 の係止爪 406b が周方向へ移動するのを阻止する当接部を備えており、ボタン本体 406（押圧操作部 405）が、ボタン支持筒 416b 内で回転しないようになっている。なお、ボタン本体 406 の係止爪 406b と、ボタン支持筒 416b の当接部との間には、周方向へ所定量の隙間が形成されており、その隙間によって、ボタン本体 406 が所定角度範囲内で回動することができるようになっている。

【0241】

また、ボタン本体 406 は、係止爪 406b とは外周下部の異なる位置から下方へ延出しボタン装飾基板 432 の押圧検知センサ 432c によって検知可能な押圧検知片 406c を備えている。この押圧検知片 406c は、バネ 418 の付勢力に抗してボタン本体 406（押圧操作部 405）が下方へ移動すると、押圧検知センサ 432c によって検知されるようになっている。

【0242】

10

20

30

40

50

更に、押圧操作部 405 のボタンキャップ 407 は、図示するように、上下方向の略中央よりも下側の外径が上側よりも小径とされており、上側と下側との間に段部 407a が形成されている。このボタンキャップ 407（押圧操作部 405）は、段部 407a よりも下側が、ダイヤル操作部 401 における突出部 401f の内径よりも小径とされていると共に、段部 407a よりも上側が、ダイヤル操作部 401 の内筒部 401a の内径よりも小径で突出部 401f の内径よりも大径とされている。これにより、ボタンキャップ 407（押圧操作部 405）を、ダイヤル操作部 401 の上側から内筒部 401a 内へ挿入すると、ボタンキャップ 407 の段部 407a がダイヤル操作部 401 の突出部 401f に当接して、ボタンキャップ 407（押圧操作部 405）がこれ以上内筒部 401e 内へ没入することができないようになっている（図 50 を参照）。 10

【0243】

更に、押圧操作部 405 のボタンキャップ 407 及びキャップインナ 408 は、透光性環有した素材によって形成されている。キャップインナ 408 の上面には「Push」の文字が表示されており、その文字がボタンキャップ 407 を通して外側から視認することができるようになっている。

【0244】

操作ユニット 400 における従動ギア 410 は、円環状の外周に駆動ギア 412 と噛合する複数のギア歯を備えている。この従動ギア 410 は、その内径が操作部保持部材 416 におけるボタン支持筒 416b の外径よりも若干大径とされていると共に、下面に操作部保持部材 416 のギアレール 416a と当接する円環状の摺動面 410a を備えている。この摺動ギア 410 をボタン支持筒 416b へ挿入すると共に、摺動面 410a をギアレール 416a 上に当接させることで、摺動ギア 410 がボタン支持筒 416b と略同心状に摺動回転することができるようになっている。 20

【0245】

また、従動ギア 410 は、上端の対向する位置から上方へ延出した上で内側へ向かって突出する一対の連結係止爪 410b を備えており、この連結係止爪 410b がダイヤル操作部 401 における内筒部 401a の連結係止部 401e と係止することで、従動ギア 410 とダイヤル操作部 401 とが一体回転可能に連結されるようになっている。

【0246】

また、従動ギア 410 は、下端から下方へ突出し周方向に一定間隔で列設された複数の回転検知片 410c を備えている。これら回転検知片 410c は、ボタン装飾基板 432 に取付けられた一対の回転検知センサ 432a, 432b によって検知されるようになっており、詳細は後述するが、回転検知片 410c と回転検知片 410c 同士の間に形成されたスリット 410d とにより、回転検知片 410c に対する各回転検知センサ 432a, 432b の検知パターンによって従動ギア 410 すなわちダイヤル操作部 401 の回転方向を検知することができるようになっている。なお、本例では、回転検知片 410c とスリット 410d における周方向の長さが、略同じ長さとされている。 30

【0247】

また、操作ユニット 400 における駆動ギア 412 は、図示するように、従動ギア 410 と噛合する平歯車とされており、ダイヤル駆動モータ 414 の回転軸と一体回転可能に固定されている。また、ダイヤル駆動モータ 414 は、回転方向、回転速度、及び回転角度を任意に制御可能な公知のステッピングモータとされており、ダイヤル駆動モータ 414 によって回転軸を介して駆動ギア 412 を回転駆動させることで、従動ギア 410 を介してダイヤル操作部 401 を回転させることができるようになっている。また、ダイヤル駆動モータ 414 によって駆動ギア 412（回転軸）を小刻みに正転・逆転を繰返させることで、ダイヤル操作部 401 を振動させるようにすることができる。また、回転検知センサ 432a, 432b からの検知信号等に基づいて所定回転角度毎にダイヤル駆動モータ 414 の回転を短時間停止せしめるようにすることで、ダイヤル操作部 401 の回転操作に対して、クリック感を付与することができるようになっている。 40

【0248】

更に、操作ユニット400における操作部保持部材416は、従動ギア410を回転可能に支持する円環状のギアレール416aと、ギアレール416aの内側から上方へ筒状に突出し内部に押圧操作部405のボタン本体406を上下方向へ摺動可能に支持するボタン支持筒416bと、ボタン支持筒416b内の底部近傍の内周面に形成されボタン本体406の係止爪406bと係止可能な係止凸部416f(図49及び図50を参照)と、ボタン支持筒416b内の底部中央を貫通しボタン装飾基板432に実装されたLED432dからの光をボタン支持筒416b内(押圧操作部405)へ送る貫通孔416cと、ボタン支持筒416bよりも外側の底部を上下方向に貫通しボタン装飾基板432に取付けられた回転検知センサ432a,432bが通過可能な開口部416dと、ボタン支持筒416b内の底部を上下方向に貫通しボタン装飾基板432に取付けられた押圧検知センサ432cが上側から望む開口部416eと、下面から下方へ延出しボタン装飾基板432を係止保持するための一対の基板保持爪416gと、を備えている。10

【0249】

また、操作部保持部材416は、詳細な図示は省略するが、ボタン支持筒416b内に配置され、ボタン本体406の係止爪406bに対して周方向へ所定量の隙間を形成すると共に係止爪406bと当接可能とされた複数の当接部を更に備えている。この当接部によつて、ボタン本体406(押圧操作部405)が、所定角度範囲内で回動することができると共に、ボタン支持筒416b内でグルグルと回転しないようになっている。更に、操作部保持部材416は、詳細な説明は省略するが、ベース部材420へ固定するためのビス孔や、ベース部材420やボタン装飾基板432との位置決めをするための位置決めボス等が適宜位置に備えられている。20

【0250】

この操作部保持部材416は、ボタン支持筒416bの外周に従動ギア410を挿通させてギアレール416a上に載置することで、従動ギア410(ダイヤル操作部401)を所定の回転軸を中心として摺動回転可能に支持することができるようになっている。また、ボタン支持筒416b内に押圧操作部405のボタン本体406を挿入することで、ボタン本体406を介して押圧操作部405を上下方向へ摺動可能に支持することができるようになっている。なお、ボタン支持筒416b内の底部とボタン本体406の円錐台状の下面と間に、コイル状のバネ418が配置されるようになっており、このバネ418によって、ボタン本体406(押圧操作部405)が上方へ向かって付勢された状態となつている。30

【0251】

操作ユニット400におけるベース部材420は、アルミ合金等の金属により形成されており、ダイヤル操作部401や押圧操作部405を強く叩いても操作ユニット400が破損し難いようになっている。このベース部材420は、操作保持部材416の外周が嵌合可能とされ上方へ向かって窪んだ下部凹部420bと、下部凹部420bの底部(天井部)を上下方向に貫通し操作部保持部材416のギアレール416aが通過可能な内形とされた開口420aと、開口420aを挟んで下部凹部420bとは反対側に配置され少なくとも従動ギア410を収容可能な下方へ向かって窪んだ上部凹部420cと、を備えている。また、ベース部材420は、図48に示すように、下部凹部420bの外側に下方へ向かって開放されダイヤル駆動モータ414を取付けるためのモータ取付部420dと、下部凹部420bの外側から下方へ向かって所定量突出する複数(本例では四つ)の脚部420eと、各脚部420eの下端に下方へ向かって開口する位置決め孔420fと、を備えている。40

【0252】

また、ベース部材420は、上部凹部420cの外側に上方に配置されるカバー本体426を固定するための複数のカバー固定部420gと、カバー固定部420gとは上部凹部420cの外側の異なる位置から上方へ突出しダイヤル装飾基板430を取付けるための複数の基板取付ボス420hと、を備えている。更に、ベース部材420は、詳細な説明は省略するが、その上面及び下面の適宜位置に、各部材の位置決めをするための位置決50

めボスや、取付孔等が形成されている。

【0253】

このベース部材420は、中央の開口420aに対して、下側からボタン支持筒416b及びギアレール416aが通過するように下部凹部420b内に操作部保持部材416を嵌合挿入した上で、所定のビスを上側から下部凹部420bの天井部を通して操作部保持部材416にねじ込むことで、操作部保持部材416を支持することができるようになっている。ベース部材420は、詳細な図示は省略するが、操作部保持部材416を支持した状態では、ギアレール416aの上端が下部凹部420bの天井部の上面、つまり、上部凹部420cの底面よりも僅かに上方へ突出した状態となるようになっており、ギアレール416a上に載置される従動ギア410が、上部凹部420c内で問題なく摺動回転することができるようになっている。10

【0254】

また、ベース部材420の脚部420eは、その下端に形成された位置決め孔420fが、後述する下カバー424における底部の上面に形成された位置決め突起424aと嵌合するようになっており、ベース部材420と下カバー424とが互いに決められた位置に位置決めすることができるようになっている。また、ベース部材420の基板取付ボス420hは、上部凹部420c内に収容配置された従動ギア410よりも上方の位置まで突出しており、基板取付ボス420h上に取付けられたダイヤル装飾基板430が、従動ギア410と接触しないようになっている。20

【0255】

更に、ベース部材420は、モータ取付部420dにダイヤル駆動モータ414を取り付けることで、ダイヤル駆動モータ414の上面と面で接触するようになっており、ダイヤル駆動モータ414からの熱をベース部材420側へ充分に伝達させることができ、ダイヤル駆動モータ414の熱を、ベース部材420によって放熱させることができるようになっている。これにより、ダイヤル駆動モータ414の過熱を抑制させることができ、過熱によりダイヤル駆動モータ414等に不具合が発生するのを防止することができるようになっている。20

【0256】

操作ユニット400の上カバー422は、下方が開放された箱状で、その天板にダイヤル操作部401の外筒部401cが通過可能で鍔部401dが通過不能とされた内径の開口422aを備えている。この上カバー422は、平面視で、押圧操作部405（従動ギア410）の軸心と、ダイヤル駆動モータ414（駆動ギア412）の軸心とを結ぶ方向（パチンコ機1における左右方向）が長く伸びたように形成されており、その長軸方向両端に下方へ突出した係合爪422bを備えており、この係合爪422bを下カバー424の係合部424bに係合させることで、上カバー422と下カバー424とを組立てることができるようになっている。30

【0257】

また、上カバー422は、短軸方向（パチンコ機1における前後方向）の一方（パタンコ1における前側）の外周から下方へ延出した上で下端が外側へ突出した爪状の係止片422cを備えている。この係止片422cは、皿ユニット300における上皿前部装飾部材316と係止することができるようになっており、係止片422cを上皿前部装飾部材316に係止させることで、操作ユニット400が操作ユニット取付部314cから上方へ抜けるのを阻止することができるようになっている。40

【0258】

この上カバー422は、ベース部材420に、操作部保持部材416、従動ギア410、ダイヤル装飾基板430、及びダイヤル部材401等を取付けた状態で、開口422aに対して下側からダイヤル操作部401が通るようにベース部材420の上方を覆うことで、開口422aによってダイヤル操作部401が上方へ抜けるのを防止することができるようになっている。

【0259】

50

一方、操作ユニット400の下カバー424は、上方が開放された箱状で、外周形状が上カバー422の外周と略一致した形状とされており、底部上面の所定位置にベース部材420における脚部420d下端の位置決め孔420fと嵌合可能な位置決め突起424aを備えている。この下カバー424は、長軸方向（パチンコ機1における左右方向）両端の上部に、上カバー422の係合爪422bと係合可能な係合部424bを備えており、この係合部424bに係合爪422bを係合させることで、下カバー424に上カバー422を取付けることができるようになっている。

【0260】

操作ユニット400におけるカバー本体426は、図示するように、中央に上下方向に貫通し上カバー422が通過可能な開口426aと、開口426aの左右両側から外方へ延出し皿ユニット300の操作ユニット取付部314cに固定される固定部426bと、開口426aの外周下面から下方へ延出しベース部材420のカバー固定部420gに固定される固定ボス426cと、を備えている。10

【0261】

本例の操作ユニット400は、カバー本体426の固定部426bを介して皿ユニット300に取付けられるようになっており、詳細な図示は省略するが、皿ユニット300の操作ユニット取付部314cに取付けた状態では、操作ユニット400（下カバー424）の下面が操作ユニット取付部314cの上面よりも若干浮いた状態（例えば、0.5mm～2.0mm）で取付けられるようになっており、操作ユニット400を押圧操作した場合や叩いた場合に、カバー本体426が弾性変形して衝撃を緩和させることができるようになっている。20

【0262】

なお、この操作ユニット400は、インナーカバー427及び表面カバー428を外した状態で、皿ユニット300の操作ユニット取付部314cに対して、カバー本体426の固定部426bを所定のビスで取付け、その後、カバー本体426の上面にインナーカバー427及び表面カバー428を取付けるような構造となっている。

【0263】

本実施形態の操作ユニット400は、ダイヤル操作部401と共に回転する従動ギア410の回転検知片410cが、隣接する回転検知片410c同士の間のスリットにおける周方向の長さと、回転検知片410cの周方向の長さが同じ長さとされている。また、ボタン装飾基板432に取付けられた一対の回転検知センサ432a, 432bは、ダイヤル操作部401に対応した周方向の間隔が、回転検知片410の周方向における長さの2.5倍の間隔とされている。これにより、詳細は後述するが、遊技者がダイヤル操作部401を回転操作することで、一対の回転検知センサ432a, 432bによる回転検知片410cの検知・非検知にタイムラグが発生し、各回転検知センサ432a, 432bによる回転検知片410cの検知パターンから、ダイヤル操作部401が何れの方向に回転しているのかを検知することができるようになっている。30

【0264】

また、本例の操作ユニット400は、詳細は後述するが、ダイヤル駆動モータ414の駆動力によって、ダイヤル操作部401を時計回りや、反時計周りの方向へ回転させることができるようになっている。また、操作ユニット400は、ステッピングモータを用いたダイヤル駆動モータ414の駆動力によって、ダイヤル操作部401を、カクカクと段階的に回転させたり、遊技者がダイヤル操作部401を回転操作した時に、その回転を補助したり、わざと回らないようにしたり、回転にクリック感を付与したりすることができるようになっている。更に、操作ユニット400は、ダイヤル駆動モータ414を小刻みに正転・逆転を繰返させることで、ダイヤル操作部401を振動させるようにすることができるようになっている。40

【0265】

また、本例の操作ユニット400は、図50に示すように、押圧操作部405を下方へ押圧すると、ボタンキャップ407の段部407aがダイヤル操作部401の突出部40

1 f へ当接して、ボタンキャップ 4 0 7 (押圧操作部 4 0 5) がこれ以上内筒部 4 0 1 e 内へ没入することができないようになっているので、押圧操作部 4 0 5 へ加えられた荷重を、段部 4 0 7 a 及び突出部 4 0 1 f を介してダイヤル操作部 4 0 1 側へ分散させることができ、押圧操作部 4 0 5 (操作ユニット 4 0 0) が壊れ難いようになっている。

【0266】

更に、本例の操作ユニット 4 0 0 は、押圧操作部 4 0 5 を押圧してボタンキャップ 4 0 7 の段部 4 0 7 a とダイヤル操作部 4 0 1 の突出部 4 0 1 f とが当接した状態で、ダイヤル駆動モータ 4 1 4 を小刻みに正転・逆転を繰返させることで、ダイヤル操作部 4 0 1 と共に押圧操作部 4 0 5 も振動させるようにすることができ、押圧操作部 4 0 5 の振動によって遊技者を驚かせて遊技や演出を楽しませることができるようにになっている。 10

【0267】

本例の操作ユニット 4 0 0 によると、遊技者が回転操作可能なダイヤル操作部 4 0 1 と押圧操作可能な押圧操作部 4 0 5 とを、金属製のベース部材 4 2 0 によって支持するようにしており、操作ユニット 4 0 0 の強度を高めることができるので、遊技者等が操作部 4 0 1, 4 0 5 を強く叩いても、操作ユニット 4 0 0 が破損するのを防止することができ、遊技者に対して操作部 4 0 1, 4 0 5 を自由に操作させることができると共に、操作部 4 0 1, 4 0 5 の操作性を向上させることができ、操作部 4 0 1, 4 0 5 を用いた演出を楽しませて遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【0268】

また、円環状のダイヤル操作部 4 0 1 の中心に押圧操作部 4 0 5 を配置するようにしてあり、押圧操作部 4 0 5 を強く叩こうとすると、蓋然的に、ダイヤル操作部 4 0 1 も叩くこととなり、操作部 4 0 1, 4 0 5 を叩く力をダイヤル操作部 4 0 1 と押圧操作部 4 0 5 とに分散させることができ、叩いた衝撃が集中するのを抑制して、操作ユニット 4 0 0 や皿ユニット 3 0 0 が破損するのを防止することができるので、操作ユニット 4 0 0 の操作部 4 0 1, 4 0 5 を強打に耐え得るものとすることが可能となり、遊技者に対して操作部 4 0 1, 4 0 5 を自由に操作させることができ、操作部 4 0 1, 4 0 5 の操作性を向上させることができると共に、操作部 4 0 1, 4 0 5 を用いた演出を楽しませて、遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。 20

【0269】

また、操作ユニット 4 0 0 のベース部材 4 2 0 等を皿ユニット 3 0 0 の凹んだ操作ユニット取付部内 3 1 4 c に収容すると共にベース部材 4 2 0 の下端と操作ユニット取付部 3 1 4 c の底面との間で所定量の隙間が形成されるように、ベース部材 4 2 0 に取付けられたカバー本体 4 2 6 を皿ユニット 3 0 0 の上面に固定しており、操作ユニット 4 0 0 の操作部 4 0 1, 4 0 5 を叩いて衝撃をかけたり、荷重をかけたりした場合、操作ユニット 4 0 0 の下端が操作ユニット取付部 3 1 4 c の底面と当接するまでは、カバー本体 4 2 6 の弾性変形によって衝撃や荷重を吸収することができ、操作ユニット 4 0 0 の下端が操作ユニット取付部 3 1 4 c の底面と当接した後には、操作ユニット取付部 3 1 4 c の底部(皿ユニット 3 0 0)によって衝撃や荷重を受けることができるので、操作部 4 0 1, 4 0 5 からの衝撃等を分散させて衝撃等が集中するのを回避させることができ、操作ユニット 4 0 0 及び皿ユニット 3 0 0 による耐衝撃性や耐荷重性を高めることができる。 30

【0270】

更に、操作部 4 0 1, 4 0 5 を支持する位置から離れた位置に下方へ突出した複数の脚部 4 2 0 e をベース部材 4 2 0 に備えるようにしてあり、ベース部材 4 2 0 の脚部 4 2 0 e が皿ユニット 3 0 0 における操作ユニット取付部 3 1 4 c の底面と当接して、操作部 4 0 1, 4 0 5 からの衝撃がベース部材 4 2 0 にかかるても、衝撲の直下に脚部 4 2 0 e が配置されていないので、ベース部材 4 2 0 における操作部 4 0 1, 4 0 5 を支持した部位が衝撲によって撓むこととなり、ベース部材 4 2 0 が撓む(弾性変形する)ことで操作部 4 0 1, 4 0 5 からの衝撲をある程度吸収することができ、ベース部材 4 2 0 から皿ユニット 3 0 0 へかかる衝撲を減少させて皿ユニット 3 0 0 が破損するのを防止することができる。 40

【0271】

また、ベース部材420に下側から取付けられる操作部保持部材416によって、ダイヤル操作部401の一部が平面視でベース部材420と重なるようにダイヤル操作部401を保持するようにしているので、ダイヤル操作部401を上側から強打した時に、ダイヤル操作部401を保持する操作部保持部材416がベース部材420から外れて下方へ移動しても、ベース部材420の上面にダイヤル操作部401が当接してベース部材420によりダイヤル操作部401の下方への移動を規制することができ、ダイヤル操作部401が落ち込んでしまうのを良好に防止することができる。

【0272】

更に、中心に押圧操作部405を配置したダイヤル操作部401を、遊技状態に応じてダイヤル駆動モータ414により回転させるようにしているので、勝手に回転（振動も含む回転駆動）するダイヤル操作部401によって、遊技者を驚かせて操作部401, 405による演出に注目させることができ、遊技者を楽しませることができると共に、ダイヤル操作部401をダイヤル駆動モータ414によって適宜駆動させることで、ダイヤル操作部401（押圧操作部405）を用いた演出をより多様なものとして飽き難くすることができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。10

【0273】

また、ダイヤル操作部401を従動ギア410及び駆動ギア412を介してダイヤル駆動モータ414によって回転させるようにしてあり、蓋然的に、ダイヤル駆動モータ414の回転軸の位置をダイヤル操作部401（従動ギア410）の回転軸の位置に対して偏芯した位置とすることができるので、ダイヤル操作部401や押圧操作部405が強く叩かれても、その衝撃がダイヤル操作部401の回転軸を介して直接ダイヤル駆動モータ414にかかるのを回避させることができ、ダイヤル駆動モータ414（操作ユニット400）が破損するのを防止することができる。20

【0274】

更に、ベース部材420の開口420aをダイヤル操作部401よりも小径とした上で、その開口420aを通して操作部保持部材416のギアレール416aによりダイヤル操作部401を支持するようにしているので、ダイヤル操作部401からの衝撃や荷重によってギアレール416a（操作部保持部材416）が下方へ移動しても、ダイヤル操作部401がベース部材420の開口420a上面に当接することができ、ダイヤル操作部401がベース部材420よりも落ち込んでしまうのを確実に防止することができる。また、ダイヤル操作部401を円環状のギアレール416aによって支持するようにしているので、ダイヤル操作部401と操作部保持部材416（ギアレール416a）との接触面積を増加させることができ、ダイヤル操作部401からの衝撃や荷重を分散させて操作部保持部材416が破損するのを防止することができる。30

【0275】

また、ダイヤル操作部401を回転駆動させるダイヤル駆動モータ414を金属製のベース部材420に取付けるようにしているので、ダイヤル駆動モータ414によりダイヤル操作部401を頻繁に回転駆動させたり、ダイヤル駆動モータ414により回転駆動させられているにも関わらず遊技者によってダイヤル操作部401の回転が強制的に停止させられていたりすることで、ダイヤル駆動モータ414に対する過度の負荷により発熱量が多くなっても、ダイヤル駆動モータ414から発生する熱を、ベース部材420を介して良好に発散・放熱させることができ、過熱によってダイヤル駆動手段414に不具合が発生するの防止することができると共に、ダイヤル駆動手段414を高い負荷に耐えられるようにすることができるとなり、上述したようなダイヤル駆動手段414を用いたダイヤル操作部401の演出を十分に具現化することができ、遊技者を楽しませられるパチンコ機1とすることができます。40

【0276】

更に、ダイヤル操作部401の回転を検知する回転検知センサ432a, 432bと、押圧操作部405の押圧を検知する押圧検知センサ432cと、を備えるようにしてあり50

、ダイヤル操作部401や押圧操作部405の回転操作や押圧操作を検知することができる、その検知信号に基いて遊技者の操作に応じた演出を行うことが可能となり、操作部401, 405を操作する遊技者に対してより一体感の有る演出を提供することができ、遊技者を楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。また、操作部401, 405を発光装飾させるためのダイヤル装飾基板430やボタン装飾基板432を備えるようにしてあり、操作部401, 405を発光装飾させることができるので、操作部401, 405を発光させることで、遊技者の関心を操作部401, 405に引付けることができ、遊技者に対して操作部401, 405を操作させ易くすることができる。

【0277】

10

また、操作ユニット400における押圧操作部405を押圧した時に、押圧操作部405の段部407aとダイヤル操作部401の突出部401fとが互いに接触するようにしているので、遊技者が押圧操作部405を押圧した時に、ダイヤル駆動モータ414によりダイヤル操作部401を所定角度範囲内で正転・逆転を繰返させて振動させることで、ダイヤル操作部401の突出部401fと接触した段部407aを介して押圧操作部405も振動させるができる。従って、押圧操作部405を振動させるためのバイブレータ等を別途備えなくても、遊技者に対して押圧操作405に対する操作感を付与することができるので、操作ユニット400を用いた演出を楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。また、押圧操作部405を押圧操作した時に押圧操作部405が振動するので、勝手には動かないと思っていた押圧操作部405が動くことで遊技者を大きく驚かせることができ、何か良いことがあるのではないかと思わせることが可能となり、遊技に対する期待感を高めて興趣が低下するのを抑制することができる。従って、従来の操作部と違ってダイヤル操作部401や押圧操作部405が勝手に動くことで遊技者の関心を操作ユニット400へ強く引付けることができ、操作ユニット400を用いた演出へ参加させ易くすることができると共に、遊技者に対して操作ユニット400を積極的に操作させることができ、操作ユニット400のダイヤル操作部401や押圧操作部405の操作を楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【0278】

20

更に、押圧操作部405を押圧操作した時に、押圧操作部405とダイヤル操作部401とが互いに接触するようにしているので、押圧操作部405からの力をダイヤル操作部401側へ伝達させることができ可能となり、押圧操作部405を強打された場合でも、押圧操作部405にかかった荷重や衝撃をダイヤル操作部401側にも分散させることができ、押圧操作部405に対する耐荷重性や耐衝撃性を高めることができる。従って、押圧操作部405を強打しても、押圧操作部405が破損するのを防止することができるので、押圧操作部405（操作ユニット400）の破損によって遊技が中断してしまうのを回避することができ、遊技の中止によって遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを防止することができる。

【0279】

30

また、押圧操作部405を、上下方向へ延びた軸心周りに対して所定角度範囲のみ回転可能に支持するようにしてあり、遊技者が押圧操作部405を押圧操作した時に、ダイヤル駆動モータ414によってダイヤル操作部401を回転駆動させても、押圧操作部405がダイヤル操作部401と一緒に回転しようとするのを防止することができるので、遊技者に対して操作ユニット400におけるダイヤル操作部401と押圧操作部405の夫々の役割を確実に認識させることができ、遊技者に対して操作ユニット400を用いた演出を楽しませ易くすることができると共に、押圧操作部405の上面に案内された「PUSH」の文字が回ったり大きく傾いたりすることなく遊技者側から読み易くすることができ、遊技者に対して押圧操作部405が押圧操作するものであることを確実に認識させることができる。

【0280】

40

また、ダイヤル操作部401における内筒部401aの内周から軸心側へ突出した突出

50

部 4 0 1 f を備えると共に、押圧操作部 4 0 5 の外周面に上下方向の所定位置よりも下側を小径とすることで形成する段部 4 0 7 a を備えるようにしているので、操作ユニット 4 0 0 の上端ではダイヤル操作部 4 0 1 の内筒部 4 0 1 a の内周面と押圧操作部 4 0 5 の外周面とを可及的に近付けることができ、ダイヤル操作部 4 0 1 と押圧操作部 4 0 5 との隙間を可及的に小さくして見栄えを良くすることができると共に、ダイヤル操作部 4 0 1 と押圧操作部 4 0 5 との隙間を介して操作ユニット 4 0 0 内へゴミや埃等の異物の侵入をし難くすることができ、異物の侵入によってダイヤル操作部 4 0 1 が回動し難くなったり、押圧操作部 4 0 5 を押圧し難くなったりする不具合の発生を防止することができる。

【 0 2 8 1 】

更に、操作ユニット 4 0 0 における押圧操作部 4 0 5 とダイヤル操作部 4 0 1 との接触部位を円環状に形成しており、押圧操作部 4 0 5 を押圧操作した際に、ダイヤル操作部 4 0 1 に対して周方向のどの位置でも接触することができるので、押圧操作部 4 0 5 が傾くような感じで押圧（押圧操作部 4 0 5 の中心よりも外周へ偏った位置を押圧）されても、確実にダイヤル操作部 4 0 1 と接触させることができ、ダイヤル操作部 4 0 1 を介してダイヤル駆動モータ 4 1 4 からの回動駆動を押圧操作部 4 0 5 へ確実に伝達することができる。また、ダイヤル操作部 4 0 1 と押圧操作部 4 0 5 とが円環状に接触するので、押圧操作部 4 0 5 からの荷重を広くダイヤル操作部 4 0 1 側へ分散させることができ、押圧操作部 4 0 5 に対する耐荷重性や耐衝撃性をより高めることができる。

【 0 2 8 2 】

また、操作ユニット 4 0 0 における押圧操作部 4 0 5 とダイヤル操作部 4 0 1 との接触部位を、ダイヤル操作部 4 0 1 の回転軸心の方向へ向かって低くなるように傾斜させていくので、傾斜していない場合と比較して相対的に接触面積を増やすことができ、ダイヤル操作部 4 0 1 を介してダイヤル駆動モータ 4 1 4 からの駆動力を押圧操作部 4 0 5 側へ伝達させ易くすることができる。また、押圧操作部 4 0 5 からの荷重を、回転軸心の延びた方向に対して直角方向の外側方向へ放射状に分散させることができ、荷重が集中するのを防止して、操作ユニット 4 0 0 における耐荷重性や耐衝撃性を確実に高めることができると共に、操作ユニット 4 0 0 の耐久性を高めることができ、遊技中に不具合が発生するのを可及的に低減させて遊技者の興趣が低下するのを抑制することができる。

【 0 2 8 3 】

更に、操作ユニット 4 0 0 のダイヤル駆動モータ 4 1 4 を、正転・逆転可能なステッピングモータとしているので、ダイヤル操作部 4 0 1 を単に回転させるだけでなく、簡単に所定位置で停止させたり、正転、逆転の繰返しにより簡単に振動させたりすることができ、上記の作用効果を奏する操作ユニット 4 0 0 （パチンコ機 1 ）を確実に具現化することができる。

【 0 2 8 4 】

また、遊技球を貯留する上皿 3 0 1 を備えた皿ユニット 3 0 0 に操作ユニット 4 0 0 を支持させるようにしているので、蓋然的に、多数の遊技球を貯留するために皿ユニット 3 0 0 の強度剛性が高くなっている。操作ユニット 4 0 0 （押圧操作部 4 0 5 ）への強打に対しても充分に対応することができ、操作ユニット 4 0 0 を用いた演出を楽しませ易くすることができる。

【 0 2 8 5 】

[1 - 2 G . ハンドル装置]

次に、扉枠 5 におけるハンドル装置 5 0 0 について、主に図 5 1 を参照して説明する。図 5 1 (A) は扉枠におけるハンドル装置を分解して前から見た分解斜視図であり、(B) はハンドル装置を分解して後から見た分解斜視図である。本実施形態のハンドル装置 5 0 0 は、図示するように、皿ユニット 3 0 0 における皿サイド外カバー 3 3 4 のハンドル挿通孔 3 3 4 a を通して扉枠ベースユニット 1 0 0 における扉枠ベース本体 1 1 0 の前面に取付けられたハンドルブラケット 1 4 0 に固定され円筒状で前端が軸直角方向へ丸く膨出したハンドルベース 5 0 2 と、ハンドルベース 5 0 2 に対して相対回転可能にハンドルベース 5 0 2 の前側に配置されるハンドル本体 5 0 4 と、ハンドル本体 5 0 4 の前面に配

10

20

30

40

50

置されると共にハンドルベース 502 に固定されハンドルベース 502 と協働してハンドル本体後 504 を回転可能に支持する前端カバー 506 と、を備えている。

【0286】

また、ハンドル装置 500 は、ハンドル本体 504 の後側でハンドルベース 502 の前面に取付けられるインナーベース 508 と、インナーベース 508 及び前端カバー 506 とによって後端及び前端が回転可能に支持されると共にハンドル本体 504 と一体回転可能とされ外周に駆動ギア部 510a を有した軸部材 510 と、軸部材 510 の駆動ギア部 510a と噛合する伝達ギア 511 と、伝達ギア 511 と一緒に回転可能な検知軸部 512a を有しインナーベース 508 とハンドルベース 502 との間に挟持される回転位置検知センサ 512 と、を備えている。

10

【0287】

更に、ハンドル装置 500 は、一端側がインナーベース 508 に取付けられると共に他端側が伝達ギア 511 に取付けられ伝達ギア 511 を介して回転位置検知センサ 512 の検知軸部 512a を正面視で時計回りの方向へ付勢する補助バネ 514 と、インナーベース 508 の後側に取付けられるタッチセンサ 516 と、タッチセンサ 516 とはインナーベース 508 の後面の異なる位置に取付けられる発射停止スイッチ 518 と、インナーベース 508 に対して回転可能に軸支され発射停止スイッチ 518 を作動させる単発ボタン 520 と、一端側がハンドルベース 502 に取付けられると共に他端側がハンドル本体 504 に取付けられハンドル本体 504 を初期回転位置（正面視で反時計周りの方向への回転端）へ復帰させるように付勢するハンドル復帰バネ 522 と、を備えている。

20

【0288】

本例のハンドル装置 500 のハンドルベース 502 は、図示するように、前側が開放され後方へ丸く膨出した前端部から後方へ円筒状に延びた後端部を有した形態とされ、後端部の円筒状の外周に軸方向へ延びた三つの溝部 502a が形成されている。ハンドルベース 502 の三つの溝部 502a は、ハンドルブラケット 140 における筒部 141 内の三つの突条 143 と対応するように、上側に一つ、下側に二つ、周方向に対して不等間隔に配置されている。このハンドルベース 502 は、溝部 502a が突条 143 と嵌合するよう、ハンドルブラケット 140 の筒部 141 内に挿入することで、回転不能な状態で支持されるようになっている。

【0289】

30

ハンドル装置 500 は、ハンドル本体 504 に、その回転軸と同心円状に配置された円弧状のスリット 504a が形成されていると共に、前端カバー 506 に、後方へ突出する三つの取付ボス 506a が形成されており、これら取付ボス 506a がハンドル本体 504 のスリット 504a を通してハンドルベース 502 の前面に固定されるようになっている。これにより、ハンドル本体 504 におけるスリット 504a の周方向端部が、前端カバー 506 の取付ボス 506a に当接することで、ハンドル本体 504 の回転範囲が規制されるようになっている。

【0290】

また、ハンドル装置 500 は、ハンドル本体 504 に、後方へ突出する係止突部 504b が形成されており、この係止突部 504b にコイル状のハンドル復帰バネ 522 の他端側（前端側）が係止されることで、一端側がハンドルベース 502 に取付けられたハンドル復帰バネ 522 によってハンドル本体 504 が正面視で反時計周りの方向へ回動するよう付勢されている。

40

【0291】

本例のハンドル装置 500 は、扉枠ベース本体 110 のハンドル取付部 114 に対して、ハンドルブラケット 140 を介して取付けられるようになっている。この扉枠ベース本体 110 のハンドル取付部 114 は、上方から見た平面視において、その取付面が、外側（開放側）を向くように傾斜しているので、ハンドルブラケット 140 を介して取付けられるハンドル装置 500 も平面視で外側に傾斜（換言すると、パチンコ機 1 の前面垂直面に直交する線に対してその先端部がパチンコ機 1 の外側に向かうように傾斜している。）

50

して扉枠 5 に取付固定されるようになっている。これにより、遊技者がハンドル装置 500 を握り易く、回動動作に違和感がなく回動操作が行い易いようになっている。

【0292】

また、ハンドル装置 500 は、回転位置検知センサ 512 が可変抵抗器とされており、ハンドル本体 504 (ハンドル装置 500) を回転させると、軸部材 510 及び伝達ギア 511 を介して回転位置検知センサ 512 の検知軸部 512a が回転することとなる。そして、検知軸部 512a の回転角度に応じて回転位置検知センサ 512 の内部抵抗が変化し、回位置検知センサ 512 の内部抵抗に応じて後述する打球発射装置 650 における発射ソレノイド 654 の駆動力が変化して、ハンドル装置 500 の回転角度に応じた強さで遊技球が遊技領域 1100 内へ打ち込まれるようになっている。

10

【0293】

なお、ハンドル本体 504 や前端カバー 508 の外周表面は、導電性のメッキが施されており、遊技者がハンドル本体 504 等に接触することでタッチセンサ 516 が接触を検出するようになっている。そして、タッチセンサ 516 が遊技者の接触を検出している時に、ハンドル本体 504 が回動すると、その回動に応じた強さで発射ソレノイド 654 の回転駆動が制御されて、遊技球を打ち込むことができるようになっている。つまり、遊技者がハンドル装置 500 を触らずに、何らかの方法でハンドル装置 500 を回転させて遊技球の打ち込みを行おうとしても、発射ソレノイド 654 は駆動されず、遊技球を打ち込むことができず、遊技者が本来とは異なる遊技をすることを防止してパチンコ機 1 を設置する遊技ホールに係る負荷 (負担) を軽減させることができるようになっている。

20

【0294】

また、遊技者がハンドル装置 500 を回転操作中に、単発ボタン 520 を押圧すると、発射停止スイッチ 518 が単発ボタン 520 の操作を検知し、発射制御部 4120 (図 160 を参照) によって発射ソレノイド 654 の回転駆動が停止させられるようになっている。これにより、ハンドル装置 500 の回転操作を戻さなくても、遊技球の発射を一時的に停止させることができると共に、単発ボタン 520 の押圧操作を解除することで、単発ボタン 520 を操作する前の打込強さで遊技球を発射することができるようになっている。

【0295】

本例のハンドル装置 500 は、ハンドル本体 504 の回転操作を回転位置検知センサ 512 によって電気的に検知した上で、その回転位置検知センサ 512 からの回転位置の検知に基いて、発射制御部 4120 で発射ソレノイド 654 の回転駆動強さを制御するようになっているので、従来のパチンコ機のように、扉枠 5 に備えられるハンドル装置 500 と、本体枠 3 に備えられる打球発射装置 650 とを、扉枠 5 の閉鎖時には互いに連係し、扉枠 5 の開放時には連係が解除されるように機械的 (例えば、ジョイントユニット) な機構を備える必要が無く、パチンコ機 1 に係る構成を簡略化することができると共に、ジョイントユニットでの不具合の発生をなくすことができ、遊技球の打込不具合によって遊技者の興奮が低下するのを抑制することができるようになっている。

30

【0296】

[1 - 2 H. フィールカバーユニット]

40

次に、扉枠 5 におけるフィールカバーユニット 540 について、主に図 52 及び図 53 を参照して説明する。図 52 (A) は扉枠におけるフィールカバーユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、(B) フィールカバーユニットを分解して後から見た分解斜視図である。また、図 53 は、フィールカバーユニットの前カバーを外した状態で示す正面図である。

【0297】

扉枠 5 におけるフィールカバーユニット 540 は、扉枠ベースユニット 100 における遊技窓 101 よりも下側の後面に取付けられ、後述する賞球ユニット 700 から払出された遊技球や、打球発射装置 650 により発射されにも関わらず遊技領域 1100 内へ到達しなかった遊技球 (フィール球) を、皿ユニット 300 の上皿 301 や下皿 302 へ誘導

50

するものである。本例のファールカバーユニット 540 は、前側が開放され複数の遊技球の流路を内部に有したカバーベース 542 と、カバーベース 542 の前端を閉鎖する前カバー 544 と、を備えている。

【0298】

このファールカバーユニット 540 のカバーベース 542 は、図 52 (B) に示すように、背面視で右上隅に配置され前後方向に貫通する第一球入口 542a と、第一球入口と連通しカバーベース 542 の前端に向かうに従って正面視右側へ広がる第一球通路 542b と、第一球入口 542a の外側（背面視で右側）に配置され第一球入口 542a よりも大口の第二球入口 542c と、第二球通路 542d と連通しカバーベース 542 の内部で、下方へ伸びた上で正面視右下隅へ向かって低くなるように傾斜した第二球入口 542c と、を備えている。この第一球入口 542a 及び第二球入口 542c は、扉枠 5 を本体枠 3 に対して閉じた状態で、賞球ユニット 700 における満タン分岐ユニット 770 の通常球出口 774 及び満タン球出口 776 と夫々対向する位置に形成されている。なお、カバーベース 542 における第二球通路 542d は、図示するように、下端に沿って左右方向へ伸びた部分の高さが、遊技球の外径に対して約 3 倍の高さとされており、所定量の遊技球を収容可能な収容空間 546 が形成されている。10

【0299】

また、カバーベース 542 は、左右方向の略中央上部に配置され上方に開口したファール球入口 542e と、ファール球入口 542e と連通し第二球通路 542d の下流付近の上部へ遊技球を誘導可能なファール球通路 542f と、を備えている。また、カバーベース 542 は、第二球入口 542c の下側の後面に球出口開閉ユニット 790 の開閉シャッター 792 を作動させるための開閉作動片 542g を、備えている。この開閉作動片 542g は、扉枠 5 を本体枠 3 に対して閉じた時に、球出口開閉ユニット 790 における開閉クランク 793 の球状の当接部 793d と当接することで、開閉クランク 793 を回転させて開閉シャッター 792 を開状態とできるものである。20

【0300】

ファールカバーユニット 540 の前カバー 544 は、カバーベース 540 の前面を閉鎖する略板状に形成されており、正面視左上隅に配置されカバーベース 540 の第一球通路 542b と連通し前後方向に貫通した第一球出口 544a と、正面視右下隅に配置されカバーベース 540 の第二球通路の下流端と連通し前後方向に貫通した第二球出口 544b と、を備えている。前カバー 544 の第一球出口 544a は、扉枠ベースユニット 100 の切欠部 101a を通して皿ユニット 300 の上皿球供給口 310c と接続されるようになっている。また、第二球出口 544b は、扉枠ベース本体 110 の球通過口 110f を通して皿ユニット 300 における下皿球供給樋 310h の後端が接続されるようになっている。30

【0301】

本例のファールカバーユニット 540 は、賞球ユニット 700 における満タン分岐ユニット 770 の通常球出口 774 から第一球入口 542a へ供給された遊技球を、第一球通路 542b を通って第一球出口 544a から皿ユニット 300 の上皿球供給口 310c を介して上皿 301 へ供給することができるようになっている。また、ファールカバーユニット 540 は、賞球ユニット 700 における満タン分岐ユニット 770 の満タン球出口 776 から第二球入口 542c へ供給された遊技球を、第二球通路 542d を通って第二球出口 544b から皿ユニット 300 の下皿球供給樋 310h 及び下皿球供給口 310g を介して下皿 302 へ供給することができるようになっている。40

【0302】

更に、ファールカバーユニット 540 は、詳細は後述するが、扉枠 5 を本体枠 3 に対して閉じた状態とすると、ファール球入口 542e が本体枠 3 のファール空間 626 の下部に位置するようになっており、打球発射装置 650 により発射された遊技球が遊技領域 1100 内へ到達せずにファール球となってファール空間 626 を落下すると、ファール球入口 542e によって受けられるようになっている。そして、ファールカバーユニット 550

40は、ファール球入口542eに受けられた遊技球を、ファール球通路542f及び第二球通路542dを通って第二球出口544bから皿ユニット300の下皿302へ排出(供給)することができるようになっている。

【0303】

また、本例のファールカバーユニット540は、第二球通路542dにおける収容空間546の上流側(正面視左側)側面を形成し収容空間546内に貯留された遊技球によって揺動可能にカバーべース542に軸支された揺動部材548と、揺動部材548の揺動を検知する満タン検知センサ550と、揺動部材548が満タン検知センサ550によって非検知状態となる方向へ付勢するバネ552と、を備えている。この揺動部材548は、図53に示すように、カバーべース542に対して下端が回動可能に軸支されていると共に、上端が正面視左側へ回動するようになっており、略垂直な状態で収容空間546の左側側壁を形成するようになっている。また、揺動部材548は、バネ552によって略垂直状態となる位置へ付勢されている。また、動搖部材548は、収容空間546側とは反対側の側面に外側へ突出する検知片548aが形成されており、この検知片548aが満タン検知センサ550よって検知されるようになっている。10

【0304】

更に、ファールカバーユニット540は、第二球通路542dにおける収容空間546の底部に配置されるアースレール554と、カバーべース542の背面視で右端と、左端を夫々被覆する板状のアース金具556と、を備えており、遊技球の流通による転動抵抗によって発生する静電気を除去することができるようになっている。20

【0305】

本例では、賞球ユニット700から払出された遊技球が満タン分岐ユニット770の通常球出口774からファールカバーユニット540を介して皿ユニット300の上皿301へ供給されるようになっており、上皿301内が満杯となつても更に遊技球が賞球ユニット700から払出されると、ファールカバーユニット540の第一球通路542b内で滞り、更に満タン分岐ユニット770における通常球出口774の上流の通常通路773内も一杯になると、満タン分岐ユニット770の分岐空間772を介して満タン通路775側へ遊技球が流通するようになり(図79を参照)、満タン分岐ユニット770の満タン球出口776からファールカバーユニット540の第二球入口542c、第二球通路542d、及び第二球出口544bを介して皿ユニット300の下皿302へ供給されるようになる。30

【0306】

そして、皿ユニット300の下皿302内が遊技球で一杯になると、ファールカバーユニット540の第二球出口544bから遊技球が出られなくなり、第二球通路542d内の収容空間546内に滞った遊技球が貯留されることとなる。更に、賞球ユニット700から遊技球が払出されて収容空間546内に遊技球が多く貯留されるにつれて、遊技球の貯留圧が揺動部材548に作用し、バネ552の付勢力に抗して揺動部材548の上端が左方へと移動することとなる。そして、揺動部材548の検知片548aが、満タン検知センサ550よって検知されると、払出制御基板4110(図160を参照)において賞球ユニット700から遊技球の払出しが停止されると共に、遊技者に対して皿ユニット300内の遊技球を外部へ排出するのを促す通知を行うようになっている。40

【0307】

なお、収容空間546(下皿302)内の遊技球が排出されて、揺動部材548がバネ552の付勢力によって略垂直な状態に復帰すると、満タン検知センサ550による検知片548aの検知が非検知となり、賞球ユニット700からの遊技球の払出しが再開されるようになっている。

【0308】

[1-2Ⅰ. 球送りユニット]

続いて、扉枠5における球送りユニット580について、主に図54乃至図57を参照して説明する。図54(A)は扉枠における球送りユニットの正面斜視図であり、(B)50

は球送りユニットの背面斜視図である。また、図55は、球送りユニットの背面図である。また、図56(A)は球送りユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、(B)は球送りユニットの後ケースを外して後から見た分解斜視図である。更に、図57(A)は球送りユニットにおける不正防止部材の平面図であり、(B)は不正防止部材の正面図であり、(C)は不正防止部材を前から見た斜視図であり、(D)は不正防止部材の作用を示す説明図である。扉枠5における球送りユニット580は、皿ユニット300における上皿301から供給される遊技球を一つずつ打球発射装置650へ供給することができると共に、上皿301内に貯留された遊技球を、上皿球抜き機構340の上皿球抜きボタン341の操作によって下皿302へ抜くことができるものである。

【0309】

この球送りユニット580は、皿ユニット300の上皿301に貯留された遊技球が、皿ユニットベース310の上皿球排出口310d、扉枠ベース本体110の球送り開口113を通して供給され前後方向に貫通した進入口581a、及び進入口581aの下側に開口する球抜口581bを有し後方が開放された箱状の前カバー581と、前カバー581の後端を閉鎖すると共に前方が開放された箱状で、前後方向に貫通し前カバー581の進入口581aから進入した遊技球を打球発射装置650へ供給するための打球供給口582aを有した後カバー582と、後カバー582及び前カバー581の間で前後方向へ延びた軸周りに回動可能に軸支され前カバー581の後側で進入口581aと球抜口581bとの間を仕切る仕切部583aを有した球抜き部材583と、球抜き部材583の仕切部583a上の遊技球を一つずつ後カバーの打球供給口582aへ送り前カバー581と後カバー582との間で上下方向へ延びた軸周りに回動可能に支持された球送り部材584と、球送り部材584を回動させる球送ソレノイド585と、を備えている。本例では、図示するように、正面視で、球送り部材584が進入口581aの右側に配置されており、この球送り部材584の左側に球抜き部材583が右側に球送ソレノイド585が夫々配置されている。

【0310】

この球送りユニット580の前カバー581は、正面視で球抜口581bの左側に、球抜き部材583の回転中心に対して同心円状に形成された円弧状のスリット581cを備えており、このスリット581cから後述する球抜き部材583の作動棹583cが前方へ延びだすようになっている。また、前カバー581は、進入口581aの上縁から上側が上方へ延びだしており、扉枠ベースユニット100へ組立てた際に、上皿球抜きベース344における球誘導流路344bの後端開口を閉鎖するように形成されている。

【0311】

また、球抜き部材583は、進入口581aよりも下側で進入口581aと球抜口581bと間を仕切り上面が球送り部材584の方向へ向かって低くなる仕切部583aと、仕切部583aの球送り部材584とは反対側の端部から下方へ延出すると共に上下方向の中間付近から球抜口581bの下側中央へ向かってく字状に屈曲し下端が前後方向へ延びた軸周りに回動可能に支持される回動棹部583bと、回動棹部583bの上端から前方へ向かって突出する棒状の作動棹583cと、作動棹583cよりも下側で回動棹部583bの側面から仕切部583aとは反対側へ突出した錘部583dと、を備えている。この球抜き部材583の作動棹583cは、前カバー581に形成された円弧状のスリット581cを通して前方へ突出するように形成されており(図54を参照)、扉枠ベース本体110の球送り開口113を介して皿ユニット300の上皿球抜き機構340における上皿球抜きスライダ343の当接片343aの上端と当接するようになっている。

【0312】

更に、球送り部材584は、進入口581a及び球抜き部材583の仕切部583aの方向を向き上下方向へ延びた回転軸芯を中心とした平面視が扇状の遮断部584aと、遮断部584aの後端から回転軸芯側へ円弧状に窪んだ球保持部584bと、球保持部584bの後端から下方へ延出する棒状の棹部584cと、を備えている。この球送り部材584における遮断部584aと球保持部584bは、夫々回転軸芯を中心とした約90°の

10

20

30

40

50

角度範囲内に夫々形成されている。また、球送り部材 5 8 4 の球保持部 5 8 4 b は、一つの遊技球を保持可能な大きさとされている。この球送り部材 5 8 4 は、球送ソレノイド 5 8 5 の駆動によって回転軸芯と偏芯した位置に配置された棹部 5 8 4 c が左右方向へ移動させられることで、回転軸芯周りに回動するようになっている。

【 0 3 1 3 】

球送り部材 5 8 4 は、遮断部 5 8 4 a が仕切部 5 8 3 a の方向を向くと同時に球保持部 5 8 4 b が打球供給口 5 8 2 a と連通した方向を供給位置と、球保持部 5 8 4 b が仕切部 5 8 3 a の方向へ向いた保持位置との間で回動するようになっている。この球送り部材 5 8 4 が供給位置の時には、球保持部 5 8 4 b に保持された遊技球が、打球供給口 5 8 2 a から打球発射装置 6 5 0 へ供給されると共に、進入口 5 8 1 a から仕切部 5 8 3 a 上に進入した遊技球が、遮断部 5 8 4 a によって球保持部 5 8 4 b (打球供給口 5 8 2 a) 側への移動が遮断されて仕切部 5 8 3 a 上に留まつた状態となる。一方、球送り部材 5 8 4 が保持位置へ回動すると、球保持部 5 8 4 b が仕切部 5 8 3 a の方向を向くと共に、球保持部 5 8 4 b の棹部 5 8 4 c 側の端部が打球供給口 5 8 2 a を閉鎖した状態となり、仕切部 5 8 3 a 上の遊技球が一つだけ球保持部 5 8 4 b 内に保持されるようになっている。10

【 0 3 1 4 】

また、球送りユニット 5 8 0 は、球送ソレノイド 5 8 5 の駆動 (通電) によって先端が上下方向へ揺動する球送り作動桿 5 8 6 と、球送り作動桿 5 8 6 における上下方向へ揺動する先端の動きによって前後方向へ延びた軸周りに回動すると共に、球送り部材 5 8 4 を上下方向へ延びた軸周りに回動させる球送りクランク 5 8 7 と、を備えている。この球送りクランク 5 8 7 は、球送り作動桿 5 8 6 の上下動する先端と係合可能とされ左右方向へ延びた係合部 5 8 7 a と、係合部 5 8 7 a の球送り作動桿 5 8 6 と係合する側とは反対側に配置され前カバー 5 8 1 と後カバー 5 8 2 との間で前後方向へ延びた軸周りに回動可能に軸支される軸部 5 8 7 b と、軸部 5 8 7 b から上方へ延出し球送り部材 5 8 4 における回動中心に対して偏芯した位置から下方へ突出する棒状の棹部 5 8 4 c (図 5 6 を参照) と係合する伝達部 5 8 7 c と、を備えている。20

【 0 3 1 5 】

本例の球送りユニット 5 8 0 は、球送り作動桿 5 8 6 及び球送りクランク 5 8 7 によって、上下方向へ進退する球送ソレノイド 5 8 5 の駆動により揺動する球送り作動桿 5 8 6 の動きを伝達させて球送り部材 5 8 4 を回動させることができるようにになっている。なお、球送ソレノイド 5 8 5 の非駆動時 (通常時) では、球送り作動桿 5 8 6 が球送ソレノイド 5 8 5 の下端から離れて揺動する先端が下方へ位置した状態となるようになっており、この状態では球送り部材 5 8 4 が供給位置に位置した状態となる。また、球送ソレノイド 5 8 5 の駆動時では、球送り作動桿 5 8 6 が球送ソレノイド 5 8 5 の下端に吸引され揺動する先端が上方へ位置した状態となり、球送り部材 5 8 4 が保持位置へ回動するようになっている。つまり、球送ソレノイド 5 8 5 が駆動される (ON の状態) と球送り部材 5 8 4 が遊技球を一つ受入れ、球送ソレノイド 5 8 5 の駆動が解除される (OFF の状態) と球送り部材 5 8 4 が受入れた遊技球を打球発射装置 6 5 0 側へ送る (供給する) ようになっている。この球送りユニット 5 8 0 における球送ソレノイド 5 8 5 の駆動は、発射制御部 4 1 2 0 により発射ソレノイド 6 5 4 の駆動制御と同期して制御されるようになっている。30

【 0 3 1 6 】

また、本例の球送りユニット 5 8 0 における回動可能に軸支された球抜き部材 5 8 3 は、錘部 5 8 3 c によって正面視反時計周りの方向へ回転するようなモーメントがかかるようになっているが、前方へ突出した作動棹 5 8 3 c が皿ユニット 3 0 0 の上皿球抜き機構 3 4 0 における上皿球抜きスライダ 3 4 3 の当接片 3 4 3 a の上端と当接することで、その回動が規制されるようになっており、通常時では、球抜き部材 5 8 3 の仕切部 5 8 3 a が進入口 5 8 1 a と球抜口 5 8 1 b との間を仕切って、球抜口 5 8 1 b 側へ遊技球が侵入しないようになっている。そして、遊技者が、皿ユニット 3 0 0 における上皿球抜き機構 3 4 0 の上皿球抜きボタン 3 4 1 を下方へ押圧操作すると、上皿球抜きスライダ 3 4 3 が4050

当接片 3 4 3 a と共に下方へスライドして、当接片 3 4 3 a の下方への移動に伴って作動棹 5 8 3 c も相対的に下方へ移動することとなる。

【 0 3 1 7 】

このように、上皿球抜き機構 3 4 0 の当接片 3 4 3 a と共に作動棹 5 8 3 c が下方へ移動することで、球抜き部材 5 8 3 が正面視反時計周りの方向へ回動して仕切部 5 8 3 a による進入口 3 8 1 a と球抜口 3 8 1 b との間の仕切りが解除され、進入口 3 8 1 a から進入した遊技球が、球抜口 3 8 1 b から皿ユニット 3 0 0 の上皿球抜きベース 3 4 4 の球抜き流路 3 4 4 c へと排出され、下皿 3 0 2 へ排出（供給）されるようになっている。

【 0 3 1 8 】

なお、球抜き部材 5 8 3 の作動棹 5 8 3 c が当接する上皿球抜きスライダ 3 4 3 の当接片 3 4 3 a は、コイルバネによって上方へ付勢されているので、仕切部 5 8 1 a 上に遊技球が勢い良く供給されても、その衝撃を、作動棹 5 8 3 c を介して上皿球抜きスライダ 3 4 3 を付勢するコイルバネによって吸収させることができ、球抜き部材 5 8 3 等が破損するのを防止することができると共に、遊技球が仕切部 5 8 3 a で跳ね返るのを防止することができるようになっている。

【 0 3 1 9 】

また、本例の球送りユニット 5 8 0 は、後カバー 5 8 2 における打球供給口 5 8 2 a の背面視で右上に前方へ窪んだ矩形状の取付凹部 5 8 2 b（図 5 6（B）等を参照）が形成されていると共に、その取付凹部 5 8 2 b 内に不正防止部材 5 8 8 が取付けられている。球送りユニット 5 8 0 の不正防止部材 5 8 8 は、工具鋼やステンレス等の硬質の金属板により形成されており、後カバー 5 8 2 の取付凹部 5 8 2 a 内に対して後側から脱着可能に取付けられている。この不正防止部材 5 8 8 は、図 5 5 等に示すように、背面視における全体の外径が横長の矩形状に形成されており、背面視で左辺側となる先端における上下方向の略中央から反対側の基端側（右辺側）へ向かって所定長さ伸びた分割線 5 8 8 a を境界として上下に分断された上片部 5 8 8 b 及び下片部 5 8 8 c と、上片部 5 8 8 b 及び下片部 5 8 8 c の先端が互いに遠ざかるように上片部 5 8 8 b の基端側を不正防止部材 5 8 8 の一般面に対して垂直方向（後方）へ屈曲させることで上片部 5 8 8 b と下片部 5 8 8 c の間に形成される V 字状の切断部 5 8 8 d と、上片部 5 8 8 b 及び下片部 5 8 8 c の先端に形成され切断部 5 8 8 d へ向かって傾斜した傾斜部 5 8 8 e と、を備えている。

【 0 3 2 0 】

この不正防止部材 5 8 8 は、図示するように、上片部 5 8 8 b の先端（背面視で左端側）が後方へ移動するように上片部 5 8 8 b の基端側が屈曲されることで、切断部 5 8 8 d が平面視で V 字状に形成されており、V 字状の内部に不正な遊技球 I に付けられた線材 I w が挿入されるようになっている。この不正防止部材 5 8 8 の切断部 5 8 8 d は、上片部 5 8 8 b の下辺と下片部 5 8 8 c の上辺とが平面視において所定角度で交差した状態となっており、基端側へ向かうに従って隙間が狭くなるように形成されている。

【 0 3 2 1 】

また、不正防止部材 5 8 8 の傾斜部 5 8 8 e は、切断部 5 8 8 d の先端に形成されており、傾斜部 5 8 8 e によって不正な遊技球 I に付けられた線材 I w を切断部 5 8 8 d 内へ誘導案内することができるようになっている。本例の球送りユニット 5 8 0 は、不正防止部材 5 8 8 が、図示するように、後カバー 5 8 2 の取付凹部 5 8 2 b 内に後側から取付けられていると共に、後カバー 5 8 2 における取付凹部 5 8 2 b 内の切断部 5 8 8 d が形成された部位と対応した部位が前後方向に貫通すると同時に打球供給口 5 8 2 a と連通した形態に形成されている。換言すると、後カバー 5 8 2 は、打球供給口 5 8 2 a が取付凹部 5 8 2 b 内まで延びだした形状に形成されている。

【 0 3 2 2 】

この不正防止部材 5 8 8 によると、線材 I w が付けられた不正な遊技球 I を球送りユニット 5 8 0 から打球発射装置 6 5 0 へ供給し、打球発射装置 6 5 0 によって不正な遊技球 I を遊技盤 4 の遊技領域 1 1 0 0 内へ向かって打込むと、打球発射装置 6 5 0 によって発射された不正な遊技球 I が発射レール 6 6 0 に沿って正面視で斜め左上へと移動し、外レ

10

20

30

40

50

ール 1 1 1 1 と内レール 1 1 1 2 の間を通って遊技領域 1 1 0 0 内に侵入しようとする。この際に、不正な遊技球 I に付けられた線材 I w は、打撃された遊技球 I の勢いによって引張られることとなり、線材 I w は不正な遊技球 I の移動軌跡とは異なり、遊技球の通路内において最短距離で結ぶルート上に沿うように移動することとなる。従って、皿ユニット 3 0 0 から球送りユニット 5 8 0 の打球供給口 5 8 2 a を通って打球発射装置 6 5 0 側へ延びた線材 I w は、遊技球 I が正面視で左上方向（背面視で右上方向）へ移動することで、最短ルート上へ移動しようと打球供給口 5 8 2 a の背面視右上隅の方へと引張られ、打球供給口 5 8 2 a の背面視右上に形成された取付凹部 5 8 2 b 内へと移動することとなる。そして、打球供給口 5 8 2 a の背面視で右方へ延出した部位（取付凹部 5 8 2 b 内）へ移動した線材 I w は、当該位置に配置された不正防止部材 5 8 8 の一対の傾斜部 5 8 8 e によって、切断部 5 8 8 d 内へと案内された上で、更に、不正な遊技球 I の勢いによって背面視右方へと引張られる。

【 0 3 2 3 】

これにより、不正な遊技球 I に付いた線材 I w が、不正な遊技球 I の勢いにより、不正防止部材 5 8 8 の切断部 5 8 8 d で、その隙間が狭くなる方向（正面視で左方向）へ引張られた状態となり、切断部 5 8 8 d により摩擦や剪断力が作用して、線材 I w が切断されることとなる（図 5 7 (D) を参照）。この際に、線材 I w が付いた不正な遊技球 I は、線材 I w に作用する摩擦等によりその勢いが減衰するので、遊技領域 1 1 0 0 内へ侵入することなく外レール 1 1 1 1 と発射レール 6 6 0との間を通って排出されることとなる。

【 0 3 2 4 】

従って、不正防止部材 5 8 8 の切断部 5 8 8 d によって、不正な遊技球 I に付いた線材 I w を切断することができるので、遊技領域 6 0 5 内において線材 I w の付いた不正な遊技球 I で不正行為が行われるのを防止することができるようになっている。なお、仮に不正な遊技球 I が遊技領域 1 1 0 0 内へ侵入した場合でも、上述したように、不正防止部材 5 8 8 により線材 I w を切断することができるので、不正行為を行うことができない状態となる。また、仮に不正防止部材 5 8 8 により線材 I w を切断することができなかった場合でも、線材 I w が V 字状の切断部 5 8 8 d に食込むことで不正な遊技球 I の勢いを減衰させて遊技領域 1 1 0 0 内に侵入するのを阻止することができるので、不正行為が行われるのを防止することができるようになっている。

【 0 3 2 5 】

上述したように、本例によると、上皿 3 0 1 内に遊技球を貯留させて球送りユニット 5 8 0 へ遊技球を供給した上で、扉枠 5 の前面に備えられたハンドル装置 5 0 0 を遊技者が操作すると、球送りユニット 5 8 0 の球送ソレノイド 5 8 5 の駆動によって遊技球が打球発射装置 6 5 0 へ送られ、打球発射装置 6 5 0 によって遊技球が遊技領域 1 1 0 0 へ打ち込まれることで、扉枠 5 の遊技窓 1 0 1 を介して視認可能とされた遊技領域 1 1 0 0 内で遊技が行われることとなり、遊技者を楽しませることができると共に、扉枠ベースユニット 1 0 0 の後面に送り機構（球送り部材 5 8 4 や球送ソレノイド 5 8 5 等）と排出機構（球抜き部材 5 8 3 ）とを備えた球送りユニット 5 8 0 を配置しているので、球送り部材 5 8 4 と球抜き部材 5 8 3 だけでなく球送り部材 5 8 4 と打球発射装置 6 5 0 も可及的に接近した状態となり、上皿球抜きボタン 3 4 1 の操作によって上皿 3 0 1 内の遊技球を排出させた時に、球送り部材 5 8 4 側に残存する遊技球の数を可及的に低減させることができ、遊技者が損した気分となるのを回避させて興奮が低下するのを抑制することができる。

【 0 3 2 6 】

また、球抜き部材 5 8 3 を備えた球送りユニット 5 8 0 を扉枠ベースユニット 1 0 0 の後面に配置しているので、皿ユニット 3 0 0 における上皿 3 0 1 の容量を大きくすることが可能となり、遊技球の打込操作によって上皿 3 0 1 内の遊技球が早期になくなったり、上皿 3 0 1 内が遊技球で早期に満タンとなってしまったりするのを抑制することができ、上皿 3 0 1 内の遊技球に対して遊技者が煩わしく感じるのを低減させて興奮が低下するのを抑制することができると共に、上皿 3 0 1 の容量を維持した状態で皿ユニット 3 0 0 を小型化することができるので、相対的に遊技領域 1 1 0 0 を大きく（広く）して遊技者の

10

20

30

40

50

関心を強く引付けられるパチンコ機 1 とすることができます。

【 0 3 2 7 】

また、球送りユニット 580 に球抜き部材 583 を備えるようにしているので、球送り部材 584 と球抜き部材 583 とを別々にしたものと比較して、球送りユニット 580 を取付けるだけで球送り部材 584 と球抜き部材 583 を取付けることができ、組立てに係る手間を簡略化することができると共に、送りユニット 580 を容易に交換することができ、球送り部材 584 や球抜き部材 583 に不具合が発生しても、球送りユニット 580 を交換することで簡単に不具合を解消させることができる。

【 0 3 2 8 】

更に、扉枠 5 における扉枠ベースユニット 100 の後面に球送りユニット 580 を配置するよう正在しているので、球送りユニット 580 を本体枠 3 側に備えるようにしたものを比較して、上皿球抜きボタン 341 の操作を球送りユニット 580 の球抜き部材 584 へ伝達させる伝達機構（上皿球抜き機構 340）を開閉可能な扉枠 5 と本体枠 3 とに跨るように構成する必要がなく、伝達機構にかかる構成を簡略化することができる。また、球送りユニット 580 を扉枠 5 側に備えるよう正在しているので、球送りユニット 580 を本体枠 3 側に備えるようにした場合と比較して、扉枠 5 を開放する度に伝達機構（上皿球抜き機構 340）が遮断されることで伝達機構が早期に消耗して誤作動したり破損したりする虞を回避させることができ、伝達機構や球送りユニット 580 等の作動に対する信頼性や耐久性を高めることができる。

【 0 3 2 9 】

また、上皿球抜きボタン 341 を下方へ押圧操作するものとしているので、上皿球抜きボタン 341 を下方へ押圧するだけで上皿 301 から遊技球を下皿 302 へ排出させたり、上皿 301 からの遊技球の排出を停止させたりすることができ、遊技者に対して上皿球抜きボタン 341 による上皿 301 内の球抜き操作を楽に操作させることができます。

【 0 3 3 0 】

また、上皿球抜きボタン 341 の操作に応じて上下方向へスライドする上皿球抜きスライダ 343 の動きによって、球抜き部材 583 の仕切部 583a を可動させるよう正在しており、上皿球抜きスライダ 343 と共に仕切部 583a も上下方向へ可動するので、上皿球抜きスライダ 343 や仕切部 583a に係る水平方向の移動範囲を可及的に小さくすることが可能となり、上皿球抜き機構 340 や球送りユニット 580 を小型化することができ、上述した作用効果を確実に奏すことが可能なパチンコ機 1 とすることができます。

【 0 3 3 1 】

更に、上皿球抜きスライダ 343 を上方へ付勢すると共に、上皿球抜きスライダ 343 が上昇位置の時に球抜き部材 583 の仕切部 583a が進入口 581a と打球供給口 582a とを連通させるよう正在しているので、上皿 301 から遊技球が勢い良く仕切部 583a に当接しても、その衝撃を上皿球抜きスライダ 343 に作用する付勢力によって緩和させることができ、仕切部 583a（球抜き部材 583）の耐久性を高めることができる。また、上皿球抜きスライダ 343 に作用する付勢力によって仕切部 583a に係る衝撃を緩和させることができるので、遊技球が仕切部 583a に衝突しても撥ね難くすることができ、遊技球の撥ねにより球送りユニット 580 等が破損して不具合が発生するのを抑制することができる。

【 0 3 3 2 】

また、仕切部 583a を回動させるよう正在しているので、仕切部 583a をスライドさせるようにした場合と比較して、仕切部 583a に遊技球の荷重がかかった時の仕切部 583a の移動に係るフリクションロスを低減させることができ、上皿球抜きボタン 341 の操作を軽くして操作性を向上させることができると共に、平面投影において仕切部 583a の移動範囲を小さくすることができ、上記と同様の作用効果を奏すことができる。

【 0 3 3 3 】

また、仕切部 583a を、自重によって進入口 581a と球抜口 581b を連通する方向へ回動させるよう正在しているので、仕切部 583a や上皿球抜き機構 340 に不具合が

10

20

30

40

50

発生した場合、仕切部が自重によって回動することで進入口と排出口とを連通させた状態となり、排出操作部を操作していないにも関わらず貯留皿内の遊技媒体が送り機構（投入装置）側へ送られずに遊技者側へ排出されることとなるため、遊技者に対してパチンコ機1に不具合が発生していることを認識させることができ、不具合の無いパチンコ機1へ移動させて興奮が低下するのを抑制することができる。

【0334】

更に、球抜き部材583において仕切部583aを屈曲した回動棹部583bを介して回動させるようにしているので、遊技球が仕切部583aに衝突した場合、その衝撃を屈曲した回動棹部583bによって分散させたり、回動棹部583bの撓りによって吸収させたりすることで、回動軸へ直線的に衝撃が伝達されるのを防止することができ、球抜き部材583の耐久性を高めることができる。10

【0335】

また、上皿301側と連通する進入口581aの直下に球抜口581bを配置しているので、上皿301内の遊技球を排出させる際に、球送りユニット580内での遊技球の左右方向の動きを最小限とすることができます、球送りユニット580内での遊技球の通りを良くして遊技球を良好に排出させることができます。また、進入口581aの直下に球抜口581bを配置しているので、球送りユニット580内における遊技球の排出経路を可及的に短くすることができ、球送りユニット580に排出機構としての球抜き部材583を備えても、球送りユニット580が不必要に大型化するのを抑制することができる。20

【0336】

更に、不正防止部材588を、後カバー582の後側の取付凹部582bに取付けるようにしており、不正防止部材588（切断部588d）を打球発射装置650に対して可及的に近い位置に配置することができるので、打球発射装置650によって発射された直後の最も速度の速い（勢いのある）状態の不正な遊技球Iに付着した線材Iwが切断部588dに接触することとなり、切断部588dに対して線材Iwが速く（強く）引張られることで、線材Iwを確実に切断することができると共に、不正な遊技球Iの勢いを減衰させて遊技領域1100内に侵入するのを阻止することができ、不正な遊技球Iによって不正行為が行われるのを確実に防止することができる。20

【0337】

また、切断部588dを備えた不正防止部材588を、後カバー582の後面から前方へ向かって窪んだ取付凹部582b内に取付けるようにしているので、V字状の切断部588dを形成するために後方へ折曲げられた上片部588bが後カバー582の後端面から後方へ突出しない状態とすることができます、不正防止部材588の上片部588bによって組立て等の際に作業者が怪我をしてしまうのを防止することができる。30

【0338】

また、不正な遊技球Iに付けられた線材Iwを切断することができる不正防止部材588において、金属板材の右端から伸びた分割線588aを挟んで上側の上片部588bを後方へ屈曲させることで、V字状の切断部588dを形成するようにしているので、剪断力を発揮することができる切断部588dを簡単に形成（加工）することができ、パチンコ機1に係るコストが増加するのを抑制することができる。40

【0339】

[1-2J. ガラスユニット]

次に、扉枠5におけるガラスユニット590について、主に図22及び図23を参照して説明する。このガラスユニット590は、遊技窓101と略同じ大きさの開口を有し合成樹脂で成型した環状で縦長八角形状のユニット枠592と、ユニット枠592の開口の前後端を夫々閉鎖する二枚の透明なガラス板594（図108を参照）と、を備えている。このガラスユニット590のユニット枠592は、左右両辺の上部に配置され外方へ板状に延出した二つの止め片592aと、下端に沿って左右方向へ延び下方へ延出した板状の係止片592bと、を備えている。

【0340】

10

20

30

40

50

このガラスユニット 590 は、下端の係止片 592b を、扉枠ベースユニット 100 の補強ユニット 150 における下側補強板金 154 の垂直折曲突片 161 に対して後上方から係合するように係止させた上で、ユニット枠 592 の外周縁を扉枠ベース本体 110 のガラスユニット支持段部 110a 内に嵌め込み、ガラスユニット係止部材 190 によってユニット枠 592 の止め片 592a を係止させることで、扉枠ベースユニット 100 に対して脱着可能に取付けられるようになっている（図 21 等を参照）。

【0341】

[1 - 2 K . 扉枠における造形装飾]

次に、扉枠 5 における造形装飾、つまり、形状的な装飾について主に図 17、図 19、図 20、及び図 58 を参照して説明する。図 58 は、扉枠を上下方向略中央で切断して示す断面図である。本実施形態のパチンコ機 1 における扉枠 5 は、図示するように、縦長楕円形状の遊技窓 101 の下側に、遊技球を貯留するための上皿 301 と下皿 302 とが上下に並ぶと共に、下皿 302 の正面視右側に、上皿 301 に貯留された遊技球を遊技窓 101 を閉鎖する透明なガラスユニット 590 の後側に配置された遊技盤 4 の遊技領域 1100 内へ打ち込むためのハンドル装置 500 が配置されている。また、扉枠 5 は、遊技窓 101 の左右及び上側を囲むように右サイド装飾ユニット 200、左サイド装飾ユニット 2200、及び上部装飾ユニット 280 が配置されていると共に、遊技窓 101 の下側を囲むように皿ユニット 300 が配置されている。

【0342】

扉枠 5 は、遊技窓 101 を挟んで両側の外観が大きく異なっており、右側が右サイド装飾ユニット 200 の外面を形成するサイドレンズ 210 によりゴツゴツした自然の岩のような感じの外観となっているのに対して、左側が左サイド装飾ユニット 240 の透明なサイドレンズ 250 の周レンズ部 250a から見えるサイド下装飾フレーム 242 及びサイド上装飾フレーム 244 により金属質のシャープで人工的な感じの外観となっている。

【0343】

また、扉枠 5 は、図 58 に示すように、右サイド装飾ユニット 200 と左サイド装飾ユニット 240 とでは、前方への突出量が異なっており、右サイド装飾ユニット 200 の方が左サイド装飾ユニット 240 よりも大きく前方へ突出している。また、右サイド装飾ユニット 200 の前端は前方へ尖ったような形状に形成されているのに対して、左サイド装飾ユニット 240 の前端は緩く湾曲した平面状に形成されている。

【0344】

これにより、本例の扉枠 5 は、右前方から見た時には右サイド装飾ユニット 200 と左サイド装飾ユニット 240 とが互いに同じようなボリュウムに見える（図 19 を参照）のに対して、左前方から見た時には右サイド装飾ユニット 200 が左サイド装飾ユニット 240 よりも大きく見える上に左サイド装飾ユニット 240 の装飾が殆ど見えなくなり、パチンコ機 1 に対する遊技者の立ち位置によって異なる印象を与えることができるようになっている。つまり、本パチンコ機 1 に対する遊技者の位置によって本パチンコ機 1 の外観が変化して見えて機種の異なるパチンコ機のように錯覚させることができるので、遊技するパチンコ機を選択中の遊技者等に対する訴求力を高くすることができ、遊技者の関心を強く引付けられるパチンコ機 1 とすることができる。

【0345】

また、扉枠 5 の前面外観を左右非対称としているので、例えば、遊技ホールの島設備等で本パチンコ機 1 を左右方向へ複数列設した場合、島設備全体の外観がのっぺりとしたベタな感じになってしまふのを抑制し異なる形態の右サイド装飾ユニット 200 と左サイド装飾ユニット 240 とが交互に配置されることでリズミカルな印象を与えて遊技者をワクワクさせられる外観（雰囲気）とすることができます、遊技者に対する訴求力を高くして遊技者の関心を強く引付けることができる。

【0346】

また、扉枠 5 は、各ユニット 200, 220, 280, 300 に備えられた装飾基板 214, 216, 254, 256, 288, 290, 322 等に実装された LED を発光さ

10

20

30

40

50

ることで、遊技窓 101 を囲むように任意の発光色で発光装飾させることができるようになっている。また、右サイド装飾ユニット 200 及び左サイド装飾ユニット 220 に備えられた装飾基板 214, 216, 254, 256 に実装された LED のうち、サイド閃光レンズ 204, 246 の後側に配置された LED 214b, 216b, 254b, 256 を点灯したり消灯したりすることで、遊技窓 101 を囲んだ発光装飾の様相を変化させることができるようになっている。

【0347】

[1-2L. 扉枠における発光装飾]

続いて、扉枠 5 における発光装飾について、主に図 59 及び図 60 を参照して説明する。
図 59 は、扉枠における発光装飾用の LED の配置を示す正面図である。また、図 60 10
は、扉枠における発光装飾用の LED の系統を示す正面図である。本実施形態の扉枠 5 は、右サイド装飾ユニット 200、左サイド装飾ユニット 240、上部装飾ユニット 280 及び皿ユニット 300 によって遊技盤 4 の遊技領域 1100 と略対応した遊技窓 101 の外周を略環状に囲うように形成されている。これら各ユニット 200, 240, 280, 300 には、LED が実装された装飾基板 214, 216, 254, 256, 288, 290, 322 を備えており、各 LED を適宜発光させることで、遊技窓 101 の外周を発光装飾させることができるようになっている。

【0348】

扉枠 5 の右サイド装飾ユニット 200 及び左サイド装飾ユニット 240 は、上述したように、遊技窓 101 の下辺を除く外周の殆どを囲うように形成されており、サイドレンズ 210, 250 における複数の周レンズ部 210a, 250a が遊技窓 101 の外周に沿うように配置されていると共に、サイド閃光レンズ 204, 246 が遊技窓 101 の左右方向中央の下部付近を中心とした放射状の軸線に沿って延びるように隣接した周レンズ部 210a, 250a 同士の間に配置されている。

【0349】

本例の扉枠 5 は、右サイド装飾ユニット 200 におけるサイドレンズ 210 の周レンズ部 210a が略紡錘状の複数の湾曲面により形成されているのに対して、左サイド装飾ユニット 240 におけるサイドレンズ 250 の周レンズ部 250a が一つの滑らかな緩い湾曲面により形成されている。また、扉枠 5 は、右サイド装飾ユニット 200 及び左サイド装飾ユニット 240 におけるサイドレンズ 210, 250 の後側に、光を拡散させることが可能なサイドインナーレンズ 212, 252 が配置されている。なお、左サイド装飾ユニット 240 では、サイドレンズ 250 における周レンズ部 250a とサイドインナーレンズ 252 との間に複数のスリット 251a を有したインナー装飾部材 251 が配置されている。

【0350】

また、扉枠 5 は、右サイド装飾ユニット 200 及び左サイド装飾ユニット 240 におけるサイドインナーレンズ 212, 252 の後側に、右サイド上装飾基板 214、右サイド下装飾基板 216、左サイド上装飾基板 254、及び左サイド下装飾基板 256 が配置されており、各装飾基板 214, 216, 254, 256 の前面には複数の LED 214a, 214b, 214c, 216a, 216b, 254a, 254b, 256a, 256b が実装されている。

【0351】

サイドインナーレンズ 212, 252 の後側に配置される右サイド上装飾基板 214、右サイド下装飾基板 216、左サイド上装飾基板 254、左サイド下装飾基板 256 には、周レンズ部 210a, 250a と対応する位置に配置された LED 214a, 216a, 254a, 256a と、放射レンズ部 210b, 250b (サイド閃光レンズ 204, 246) と対応する位置に配置された LED 214b, 216b, 254b, 256b を備えている。本例では、周レンズ部 210a, 250a と対応した LED 214a, 216a, 254a, 256a がフルカラー LED とされており、放射レンズ部 210b, 250b と対応した LED 214b, 216b, 254b, 256b が比較的高輝度の L 50

EDとされている。また、右サイド上装飾基板214における上部右端に配置された二つのLED214cは、緑色LEDと赤色LEDとされている。

【0352】

なお、本例では、右サイド上装飾基板214、右サイド下装飾基板216、左サイド上装飾基板254、及び左サイド下装飾基板256の表面が、白色のフォトレジスト、白色印刷（例えば、シルク印刷）、白色塗装、等によって白色とされている。これにより、装飾基板214, 216, 254, 256での反射率を高めることができるので、各LED210a, 210b等が非点灯時に遊技者側からの光を装飾基板214, 216, 254, 256によって反射させることで、サイドレンズ210, 250が暗くなりすぎて見栄えが悪くなるのを防止することができると共に、発光する各LED210a, 210b等からの光を基板によって遊技者側へ反射させることで、サイドレンズ210, 250をより明るく発光装飾させることができるようになっている。10

【0353】

扉枠5の上部装飾ユニット280は、上述したように、右サイド装飾ユニット200及び左サイド装飾ユニット240の上部における扉枠5の左右方向中央側を向いた端部同士の間を接続するように形成されており、遊技窓101の上部中央を装飾するものである。この上部装飾ユニット280は、左右方向中央に配置される上部中央レンズ284と、上部中央レンズ284の外周に配置される環状の中央環レンズ部282bと、中央環レンズ部282bよりも外側で外方へ延びた四つの延出枠レンズ部282cと、を備えている。なお、正面視右下側の延出枠レンズ部282cは前面が上部下装飾カバー294によって被覆されている。20

【0354】

この上部装飾ユニット280は、上部中央レンズ284及び上部レンズ282における中央環レンズ部282bの後側に配置される上部中央装飾基板288と、上部中央装飾基板288よりも左右方向へ延出し上部レンズ282における延出枠レンズ部282c及び上部中央装飾基板288の後側に配置される上部サイド装飾基板290と、を備えている。上部中央装飾基板288には、上部中央レンズ284と対応した複数のLED288aと、中央環レンズ部282bと対応した複数のLED288bとが前面に実装されており、上部中央レンズ284と中央環レンズ部282bとを夫々別々に発光装飾させることができるようになっている。また、上部サイド装飾基板290には、延出枠レンズ部282cと対応した複数のLED290aが前面に実装されており、各延出枠レンズ部282cを夫々発光装飾させることができるようになっている。なお、上部中央装飾基板288及び上部サイド装飾基板290の各LED288a, 288b, 290aは、フルカラーLEDとされている。30

【0355】

続いて、皿ユニット300では、外側表面が略紡錘状の複数の湾曲面によって形成されており、右サイド装飾ユニット200の外観と連続した外観となっている。この皿ユニット300は、上皿前部装飾部材316の後側に上皿装飾基板322が配置されており、上皿装飾基板322に実装された複数のLED322aによって、上皿前部装飾部材316における右側の部位と、上皿球抜きボタン341の前側外周を装飾する上皿上右装飾部材319を発光装飾させることができるようになっている。なお、本例では、上皿装飾基板322のLED322aは、フルカラーLEDとされている。40

【0356】

次に、皿ユニット300に取付けられる操作ユニット400は、透光性を有した環状のダイヤル操作部401と、ダイヤル操作部401の内側に配置された透光性を有した円柱状の押圧操作部405とを備えており、ダイヤル操作部401及び押圧操作部405の下側にはダイヤル装飾基板430及びボタン装飾基板432が夫々配置されている。ダイヤル装飾基板430には、ダイヤル操作部401と対応するように周方向へ複数（本例では、四つ）配置されたLED430bが備えられている。また、ボタン装飾基板432には、押圧操作部405と対応するように一つのLED432dが備えられている。本例では50

、ダイヤル装飾基板 430 の LED430b が高輝度の白色 LED とされており、ボタン装飾基板 432 の LED432d がフルカラー LED とされている。また、ダイヤル装飾基板 430 及びボタン装飾基板 432 の表面（上面）もまた、白色とされており、上記と同様の作用効果を奏することができるようになっている。

【0357】

ところで、本例の扉枠 5 では、遊技窓 101 の下辺よりも上側の外周を覆う右サイド装飾ユニット 200 及び左サイド装飾ユニット 240 におけるサイドレンズ 210, 250 の各周レンズ部 210a, 250a と対応した LED214a, 216a, 254a, 256a が、遊技窓 101 に近い第一環状グループ 102（図 59 及び図 60 においてハッチの範囲内）と、第一環状グループ 102 よりも外側に配置された第二環状グループ 103（図 59 及び図 60 においてクロスハッチの範囲内）とに分けられており、第一環状グループ 102 と第二環状グループ 103 の LED を適宜発光させることで、遊技窓 101 を囲むように略同心円状に複数（本例では二つ）発光装飾させることができるようになっている。つまり、第一環状グループ 102 の LED214a, 216a, 254a, 256a を全て発光させると、遊技窓 101 に近いハッチの範囲が環状に発光装飾され、第二環状グループ 103 の LED214a, 216a, 254a, 256a を全て発光させると、遊技窓 101 から遠ざかったクロスハッチの範囲が環状に発光装飾されるようになっている。

【0358】

また、扉枠 5 では、右サイド装飾ユニット 200 及び左サイド装飾ユニット 240 におけるサイド閃光レンズ 204, 246（サイドレンズ 210, 250 の放射レンズ部 210b, 250b）と対応した LED214b, 216b, 254b, 256b が、第一環状グループ 102 及び第二環状グループ 103 を周方向へ分割するように遊技窓 101（遊技領域 1100）の左右方向中央下部を中心として放射状に延びた放射状グループ 104（図 59 及び図 60 において網掛けの範囲内）とされている。この放射状グループ 104 の LED214b, 216b, 254b, 256b を適宜発光させることで、遊技窓 101 の外側を放射状に発光装飾させることができると、第一環状グループ 102 や第二環状グループ 103 による環状の発光装飾を周方向へ分割するように発光装飾させることができるようになっている。

【0359】

また、扉枠 5 では、右サイド装飾ユニット 200 におけるサイドレンズ 210 の右上隅と対応した右サイド上装飾基板 214 の LED214c は、報知グループ 105 とされており、この LED214c を適宜発光させることで、遊技者やパチンコ機 1 を設置した遊技ホールの従業員等に対して様々な情報を報知させることができるようになっている。

【0360】

また、扉枠 5 では、遊技窓 101 の上側中央を装飾する上部装飾ユニット 280 における上部中央レンズ 284 及び中央環レンズ部 282b と対応した LED288a, 288b が、第一環状グループ 102 及び第二環状グループ 103 の上部中央を発光装飾する上部中央グループ 106 とされている。この上部中央グループ 106 の LED288a, 288b を適宜発光させることで、遊技窓 101 の上部中央を発光装飾させることができると、第一環状グループ 102 や第二環状グループ 103 による環状の発光装飾の基準点となるような発光装飾をさせることができるようにになっている。また、上部装飾ユニット 280 における延出枠レンズ部 282c と対応した LED290a は、上部中央グループ 106 の左右両側を発光装飾させる上部中央サイドグループ 107 とされている。この上部中央サイドグループ 107 の LED290a を適宜発光させることで、第一環状グループ 102 及び第二環状グループ 103 と上部中央グループ 106との境界を発光装飾させることができるようにになっている。

【0361】

更に、扉枠 5 では、遊技窓 101 の下側に配置された皿ユニット 300 の上皿前部装飾部材 316 及び上皿上右装飾部材 319 と対応した LED322a は、上皿 301 を発光

10

20

30

40

50

装飾させる上皿グループ108とされている。また、扉枠5では、遊技窓101の下側中央で皿ユニット300の上部中央に配置された操作ユニット400のダイヤル操作部401及び押圧操作部405と対応したLED430b, 432dが、操作ユニット400を発光装飾させる操作部グループ109とされている。この操作部グループ109のLED430b, 432dを適宜発光させることで、ダイヤル操作部401や押圧操作部405を発光装飾させることができ、ダイヤル操作部401や押圧操作部405の操作タイミングや操作方向等を遊技者に知らせることができるようになっている。

【0362】

本実施形態における扉枠5における発光装飾について、更に、詳述すると、本例では、扉枠5に備えられた各LED214a, 214b, 214c, 216a, 216b, 254a, 254b, 256a, 256b, 288a, 288b, 290a, 322a, 430b, 432dが、夫々が属するグループ102, 103, 104, 106, 107, 108, 109内で制御系統に対応して更に細分化されている。具体的には、図60に示すように、第一環状グループ102に属する20個のLED214a, 216a, 254a, 256aは、サイドレンズ210, 250の各周レンズ部210a, 250a毎に102a~102jの10系統に分けられており、第二環状グループ103に属する26個のLED214a, 216a, 254a, 256aは、サイドレンズ210, 250の各周レンズ部210a, 250a毎に103a~103jの10系統に分けられている。

【0363】

また、放射状グループ104に属する20個のLED214b, 216b, 254b, 256bは、サイド閃光レンズ204, 246(サイドレンズ210, 250の放射レンズ部210b, 250b)毎に104a~104hの8系統に分けられている。また、報知グループ105に属する2個のLED214cは、上側105aと下側105bの2系統に分けられている。更に、上部中央グループ106に属する8個のLED288a, 288bは、中央部106a、右部106b、左部106cの3系統に分けられている。また、上部中央サイドグループ107に属する7個のLED290aは、右側107aと左側107bの2系統に分けられている。

【0364】

更に、上皿グループ108に属する11個のLED322aは、前後及び左右に108a~108dの4系統に分けられている。また、操作グループ109に属する5個のLED430b, 432dは、ダイヤル操作部401と対応した4個のLED430bが押圧操作部405を挟んで対角線状に配置されたLED430bを一組として左右109aと前後109bの2系統、押圧操作部405と対応した1個のLED432cが1系統、の3系統に分けられている。このように、本例の扉枠5では、各LED214a, 214b, 214c, 216a, 216b, 254a, 254b, 256a, 256b, 288a, 288b, 290a, 322a, 430b, 432dが、42の系統に分けられている。

【0365】

ところで、扉枠5では、上述したように、LED214a, 216a, 254a, 256a, 288a, 288b, 290a, 322a, 432dがフルカラーLEDとされており、それらLED214a, 216a, 254a, 256a, 288a, 288b, 290a, 322a, 432dの属する28の系統102a~102j, 103a~103j, 106a~106c, 108a~108d, 109cでは、フルカラーで発光させるためにRGBの独立した3つの系統を更に備えており、実際の発光制御では3倍の84系統となっている。また、LED288a, 430bは高輝度の白色LEDとされており、それらLED288a, 430bが属する4つの系統107a, 109a, 109bでは、高輝度で発光させるために多くの電流を必要とするので、夫々2つの系統が接続されており、実際の発光制御では2倍の8系統となっている。

【0366】

なお、LED214b, 216b, 254b, 256bは通常の輝度の白色LEDとさ

10

20

30

40

50

れており、8つの系統104a～108hに属している。また、LED214cは緑色LED及び赤色LEDとされており、2つの系統105a, 105bに属している。これらLED214b, 216b, 254b, 256b, 214cによる10の系統104a～108h, 105a, 105bは、各系統で充分に制御することができるので、実際の発光制御でも同数の10系統となっている。

【0367】

従って、扉枠5における発光制御での実際の系統数は、102系統となっており、各LED214a, 214b, 214c, 216a, 216b, 254a, 254b, 256a, 256b, 288a, 288b, 290a, 322a, 430b, 432dが属した系統毎に、点灯・点滅等がダイナミック点灯により制御されていると共に、階調（色や明るさ）がPWM制御（パルス幅変調制御）により制御されるようになっている。これにより、表情豊かな発光演出をすることができるようになっている。10

【0368】

扉枠5における発光演出としては、例えば、第一環状グループ102から第二環状グループ103へ順に発光（同色、或いは、類似色で順次発光）させることで遊技窓101を中心として外側へ広がるような発光演出や、逆に、第二環状グループ103から第一環状グループ102へ順に発光（同色、或いは、類似色で順次発光）させることで遊技窓101へ向かって外側から収束するような発光演出、或いは、第一環状グループ102と第二環状グループ103とを同時に発光させることで遊技窓101の外周全体を広く発光させるような発光演出等をすることができるようになっている。20

【0369】

また、遊技盤4に備えられたLED（詳細な図示は省略する）と協調することで、遊技盤4のLEDと、遊技窓101に近い第一環状グループ102のLEDと、第一環状グループ102よりも外側に配置された第二環状グループ103のLEDとによって、更に表情豊かな発光演出を行うことが可能となり、遊技者の関心を強く引付けると共に、遊技者を楽しませて興趣が低下するのを抑制することができる。

【0370】

また、第一環状グループ102、第二環状グループ103や、下部グループ108において、各系統102a～102j, 103a～103jを適宜発光させることで、遊技窓101の外周に沿って上部装飾ユニット280の上部中央レンズ284へ向かって光が移動するような、或いは、上部中央レンズ284から光が遊技窓101の外周に沿って移動するような発光演出をしたりすることができる。なお、本例では、第一環状グループ102や第二環状グループ103を周方向へ10系統102a～102j, 103a～103jに分割（10分割）したものを見たが、これに限定するものではなく、8系統程に分割（8分割）されていれば遊技窓101の外周を光が周回するような発光演出を行ふことができる。30

【0371】

更に、放射状グループ104のみを発光させることで遊技窓101を中心に放射状に発光する発光演出をしたり、放射状グループ104と同時に第一環状グループ102、第二環状グループ103、及び下部グループ108を発光させることで遊技窓101の外周全体を略均一に発光させる発光演出をしたり、第一環状グループ102や第二環状グループ103の発光中に放射状グループ104を発光（点灯・点滅）させることで環状の発光装飾に対してアクセントを付与する発光演出をしたりすることができる。また、放射状グループ104の各系統104a～104hを夫々個々に発光させることで、サイド閃光レンズ204, 246（放射レンズ部210b, 250b）が周回するような発光演出もすることができる。40

【0372】

また、上部中央グループ106や上部中央サイドグループ105を発光させることで、遊技者に対してチャンスの到来や特定の遊技状態（例えば、大当たり遊技状態、確変遊技状態、時短遊技状態、確変時短遊技状態、等）を示唆する発光演出を行うことができる。50

【0373】

更に、下部グループ108の各系統108a～108dを適宜発光させることで、上皿301を発光装飾させる発光演出をしたり、操作グループ109と関連させて発光させることで、ダイヤル操作部401や押圧操作部405の操作を促す発光演出をしたりすることができる。また、操作グループ109におけるダイヤル操作部401と対応した系統109a, 109bを適宜発光させることで、ダイヤル操作部401の操作を促したり、ダイヤル操作部401の回転操作方向を案内したりする発光演出をすることができる。更に、操作グループ109における押圧操作部405と対応した系統109cを発光させることで、押圧操作部405の操作を促す発光演出をすることができる。

【0374】

10

なお、第一環状グループ102、第二環状グループ103、上部中央グループ106、下部グループ108、及び操作グループ109の系統109cは、フルカラーLEDとされているので、各グループ102, 103, 106, 108, 109毎や、各系統102a～102j, 103a～103j, 106a～106c, 108a～108d, 109c毎に、発光色や明るさ等の階調を異ならせた発光演出を行うことができ、多彩で表情豊かな発光演出を行うことができる。

【0375】

[1-3. 本体枠の全体構成]

次に、パチンコ機1における本体枠3について、図61乃至図67を参照して説明する。図61は、本体枠の正面図であり、図62は、本体枠の背面図である。また、図63は、本体枠の正面斜視図であり、図64は、本体枠の背面斜視図である。更に、図66は、本体枠を分解して前から見た分解斜視図であり、図65は、本体枠の左側面図であり、図67は、本体枠を分解して後から見た斜視図である。本実施形態の本体枠3は、外枠2に対して正面視左辺が軸支されており、扉枠5の後側で外枠2の前面を開閉するように扉状に支持されていると共に、前側が扉枠5によって開閉させられるようになっている。また、本体枠3は、扉枠5の遊技窓101と対応した位置に前側から遊技盤4を着脱自在に保持することができるようになっている。

20

【0376】

本例の本体枠3は、本体枠3の骨格を形成すると共に前後方向に貫通し遊技盤4を保持するための矩形状の遊技盤保持口601を有した本体枠ベース600と、本体枠ベース600の正面視左側端部の上端及び下端に夫々取付けられ外枠2に軸支されると共に扉枠5を軸支するための上軸支金具630及び下軸支金具640と、本体枠ベース600の下部前面に取付けられ遊技盤4の遊技領域1100内へ遊技球を打ち込むための打球発射装置650と、本体枠ベース600の後側に取付けられ皿ユニット300の上皿301へ遊技球を払出すための賞球ユニット700と、本体枠ベース600の前面に取付けられ本体枠3に対して扉枠5が開いた時に賞球ユニット700から扉枠5の皿ユニット300への遊技球の流れを遮断する球出口開閉ユニット790と、を備えている。

30

【0377】

また、本体枠3は、本体枠ベース600の下部後に取付けられ遊技盤4を除く扉枠5や本体枠3に備えられた電気的部品を制御するための各種の制御基板や電源基板851等を一纏めにしてユニット化した基板ユニット800と、本体枠ベース600における遊技盤保持口601の後側開口を覆う裏カバー900と、本体枠ベース600の正面視左側端部を被覆する側面防犯板950と、本体枠ベースの正面視右側端部に取付けられ外枠2に対する本体枠3の開閉施錠、及び本体枠3に対する扉枠5の開閉施錠をする錠装置1000と、を主に備えている。

40

【0378】

[1-3A. 本体枠ベース]

次に、本体枠3における本体枠ベース600について、主に図68及び図69を参照して説明する。図68は、本体枠における本体枠ベースの正面斜視図である。また、図69は、本体枠における本体枠ベースの背面斜視図である。本実施形態の本体枠3における本

50

体枠ベース 600 は、合成樹脂によって一体成形されており、正面視の外形が扉枠 5 の外形と沿った縦長の矩形状とされていると共に、前後方向へ略一定の奥行き D を有するよう 10 に形成されている（図 65 を参照）。これにより、本体枠ベース 600 に対して、その後側に賞球ユニット 700、基板ユニット 800、裏カバー 900、及び錠装置 1000 等の取付作業時において、本体枠ベース 600 を伏せた状態で作業する際に、本体枠ベース 600 の後面が本体枠ベース 600 における奥行き D の高さで略平らな状態となり、賞球ユニット 700 等を容易に載置することができ、本体枠 3 の組立てに係る作業性を良くすることができるようになっている。

【0379】

本体枠ベース 600 は、図示するように、上部から下部へ向かって全体の約 3/4 の範囲内が前後方向へ矩形状に貫通し遊技盤 4 の外周を嵌合保持可能な遊技盤保持口 601 と、本体枠ベース 600 の正面視左辺を除く前端外周を形成するコ字状の前端枠部 602 と、前端枠部 602 の前面から後方へ向かって窪み、扉枠 5 における扉枠ベース本体 110 の下端から後方へ突出した扉枠突片 110c、扉枠 5 の補強ユニット 150 における上側補強板金 151 の後方へ突出した上側の屈曲突片 167 及び開放側補強板金 153 の後方へ突出した開放側外折曲突片 163 が挿入係合される係合溝 603 と、を備えている。 10

【0380】

また、本体枠ベース 600 は、遊技盤保持口 601 の下側から本体枠ベース 600 下端まで延出し前端枠部 602 の前端から所定量後側へ窪み左右方向へ板状に広がった下部後壁部 604 と、前端枠部 601 よりも内側で後方へ突出し遊技盤保持口 601 の内周壁を形成する周壁部 605 と、を備えている。この周壁部 605 によって、コ字状の前端枠部 602 の自由端部（正面視で上下の左側端部）同士が連結されるようになっており、本体枠ベース 600 の外形が枠状となるようになっている。 20

【0381】

また、本体枠ベース 600 は、下部後壁部 604 の上端に遊技盤保持口 601 の下辺を形成すると共に遊技盤 4 が載置される遊技盤載置部 606 と、遊技盤載置部 606 の左右方向略中央から上方へ突出し遊技盤 4 における遊技パネル 1150 のアウト球排出溝 1156 と係合する位置決め突起 607 と、周壁部 605 における正面視右側内壁の所定位置に形成され遊技盤 4 の遊技盤止め具 1120 が止め付けられる遊技盤係止部 608（図 61 を参照）と、周壁部 605 の上側内壁から下方へ垂下し下端が遊技盤 4 の上端と当接可能な板状で左右方向に複数配置された上端規制リブ 609 と、を備えている。本体枠ベース 600 の位置決め突起 607 は、遊技盤 4 のアウト球排出溝 1156 と嵌合することで、遊技盤 4 の下端が左右方向及び後方向へ移動するのを規制することができるようになっている。また、遊技盤係止部 608 は、遊技盤 4 の遊技盤止め具 1120 が係止されることで遊技盤 4 の正面視右辺が前後方向へ移動するのを規制することができるようになっている。なお、遊技盤 4 の正面視左辺は、詳細は後述するが、側面防犯板 950 の位置決め部材 956 によって前後方向への移動が規制されるようになっている。 30

【0382】

更に、本体枠ベース 600 は、コ字状の前端枠部 602 の自由端部（正面視で上下の左側端部）の後面に上軸支金具 630 及び下軸支金具 640 を取付けるための金具取付部 610 を備えている（図 69 を参照）。この金具取付部 610 は、図 68 等示すように、その前側が上下及び左右に伸びた複数のリブによって補強されており、充分な強度で上軸支金具 630 及び下軸支金具 640 を取付けることができるようになっている。また、本体枠ベース 600 は、正面視で下部後壁部 604 の右端上部に前後方向に貫通した略円形のシリンドラ錠貫通穴 611 と、シリンドラ錠貫通穴 611 の正面視左下に形成され扉枠 5 における扉枠ベース本体 110 から後方へ突出する位置決め突起 110d と嵌合する U 字状の嵌合溝 612 と、嵌合溝 612 の正面視左下に形成され打球発射装置 650 の発射ソレノイド 654 を収容するソレノイド収容凹部 613 と、を備えている。 40

【0383】

本例の本体枠ベース 600 は、上述したように、下部後壁部 604 が前端枠部 602 の 50

前面よりも後側へ一段窪んだ位置に形成されており、下部後壁部 604 の正面視右側前面に、打球発射装置 650 の発射ソレノイド 654 がソレノイド収容凹部 613 内に収容されるように前側から打球発射装置 650 が取付けられるようになっている。この下部後壁部 604 の前面に打球発射装置 650 を取付けた状態では、図 63 や図 98 等に示すように、打球発射装置 650 における発射レール 660 の上端よりも正面視左側に、左方向及び下方へ広がったファール空間 626 が形成されるようになっている。本例では、本体枠 3 に対して扉枠 5 を閉じた状態とすると、ファール空間 626 の下部にファールカバーユニット 540 におけるファール球入口 542e が位置するようになっており、ファール空間 626 を下降した遊技球が、ファールカバーユニット 540 のファール球入口 542e に受けられて、皿ユニット 300 における下皿 302 へ排出されるようになっている。

10

【0384】

また、本体枠ベース 600 は、正面視で下部後壁部 604 の左右中央よりも左側に前後方向へ矩形状に貫通する開口部 614 と、開口部 614 の上側及び正面視左右両側に複数形成され前後方向に貫通した透孔 615 と、を備えている。この本体枠ベース 600 の開口部 614 は、前側から中継端子板カバー 692 (図 66 等を参照) によって閉鎖されるようになっており、中継端子板カバー 692 の開口 692a を通して、下部後壁部 604 の後面に取付けられた基板ユニット 800 の主側中継端子板 880 と周辺側中継端子板 882 とが前側へ臨むようになっている。また、複数の透孔 615 は、基板ユニット 800 のスピーカボックス 820 からの音を、本体枠ベース 600 の前側へ伝達させるためのものである。なお、開口部 614 の左右両側に配置された透孔 615 は、前側に衝壁を有したベンチレーション型の孔とされている。

20

【0385】

また、本体枠ベース 600 は、開口部 614 の上側で下部後壁部 604 の前面上端付近に遊技盤 4 を脱着可能に固定するための遊技盤固定具 690 を回転可能に支持する固定具支持部 616 と、固定具支持部 616 の正面視右下から前方へ突出し遊技盤固定具 690 の回転位置を規制するストップ 617 と、を備えている。

【0386】

ここで、遊技盤固定具 690 は、図 61 等に示すように、本体枠ベース 600 の固定具支持部 616 に軸支される軸心を中心に扇状に広がる固定片 690a と、固定片 690a における周方向一端側 (正面視で時計回りの方向へ回転させた時に後端となる側) から外方へ延出する操作片 690b と、を備えている。この遊技盤固定具 690 は、本体枠ベース 600 の固定具支持部 616 に軸支させた上で、操作片 690b を操作して遊技盤固定具 690 を正面視で時計回りの方向へ回動させると、固定片 690a が遊技盤載置部 606 よりも上方へ突出し、遊技盤載置部 606 に載置された遊技盤 4 の固定凹部 1121 内に挿入されるようになっており、遊技盤 4 が前側へ移動するのを阻止することができるようになっている。また、遊技盤固定具 690 は、操作片 690b がストップ 617 と当接するようになっており、ストップ 617 と当接することで、正面視反時計周りの方向への回動端が規制されるようになっている。

30

【0387】

更に、本体枠ベース 600 は、シリンドラ錠貫通穴 611 の下側前面に、本体枠 3 に対する扉枠 5 の開放を検知するための扉枠開放スイッチ 618 が取付けられており、本体枠 3 に対して扉枠 5 が開かれる (開放される) と、その押圧が解除されて扉枠 5 の開放を検知することができるようになっている。また、本体枠ベース 600 は、扉枠開放スイッチ 618 が取付けられた位置よりも下側後面に、外枠 2 に対する本体枠 3 の開放を検知するための本体枠開放スイッチ 619 が取付けられており (図 69 を参照)、外枠 2 に対して本体枠 3 が開かれる (開放される) と、その押圧が解除されて本体枠 3 の開放を検知することができるようになっている。

40

【0388】

また、本体枠ベース 600 は、コ字状の前端枠部 602 における正面視で右側 (開放側) 辺の係合溝 603 よりも内側 (軸支側) に、前後方向へ縦長に貫通する三つの扉用フック

50

ク穴 620 と、下端の扉用フック穴 620 の下側に前後方向へ貫通し左右方向に二つ並んだ錠係止穴 621 と、を備えている。これら三つの扉用フック穴 620 は、上下方向の上下両端付近と、上下方向の略中央に夫々形成されている。この上側と中央の扉用フック穴 620 と錠係止穴 621 には、錠装置 1000 の上下両端に備えられた係止突起 1004 が係合係止されるようになっており、前端枠部 602 における正面視右辺の後側で周壁部 605 の外壁に沿って錠装置 1000 が本体枠ベース 600 に取付けられるようになっている。そして、本体枠ベース 600 に錠装置 1000 を取付けた状態では、錠装置 1000 の三つの扉枠用フック部 1041 が、三つの扉用フック穴 620 から前方へ突出すると共に、錠装置 1000 のシリンドラ錠 1010 がシリンドラ錠貫通穴 611 から前方へ突出した状態となるようになっている（図 63 を参照）。 10

【0389】

更に、本体枠ベース 600 は、下部後壁部 604 の後面に、背面視で、右側上端から左右方向略中央へ向かって緩く斜めに下降した上で、左右方向の略中央で下部後壁部 604 における上下方向の中間からやや上寄りの位置まで垂下し遊技球が流通可能とされた本体枠ベース球抜通路 622 を備えている。この本体枠ベース球抜通路 622 は、基板ユニット 800 における基板ユニットベース 810 によって後側が閉鎖されようになっており、詳細は後述するが、賞球装置 740 における球抜通路 741d を流通した遊技球が流通するようになっている。

【0390】

また、本体枠ベース 600 は、周壁部 605 における背面視左辺の後端に、上下方向へ所定間隔で複数配置され裏カバー 900 の軸支ピン 906 を回動可能に軸支する裏カバー軸支部 623 と、下部後壁部 604 の前面で開口部 614 の正面視斜め左上に球出口開閉ユニット 790 を取付けるための取付部 624 と、周壁部 605 の正面視右側（開放側）側面に錠装置 1000 を取付固定するための錠取付部 625 と、を備えている。 20

【0391】

なお、詳細な説明は省略するが、本体枠ベース 600 には、上記の他に、打球発射装置 650、賞球ユニット 700、及び基板ユニット 800 等を取付けるための取付ボスや取付孔等が適宜位置に形成されている。

【0392】

[1 - 3B . 上軸支金具及び下軸支金具]

次に、本体枠 3 における上軸支金具 630 及び下軸支金具 640 について、主に図 66 及び図 67 を参照して説明する。本体枠 3 における上軸支金具 630 及び下軸支金具 640 は、本体枠ベース 600 の正面視左端上下後面の金具取付部 610 に、所定のビスを用いて夫々取付することで、本体枠 3 に対して扉枠 5 を開閉可能に軸支することができると共に、外枠 2 に対して本体枠 3 を開閉可能に軸支させることができるものである。 30

【0393】

まず、上軸支金具 630 は、本体枠ベース 600 の上側の金具取付部 610 に取付けられ上下左右方向へ広がる板状の取付部 631 と、取付部 631 の上端から前方へ延出する板状の前方延出部 632 と、前方延出部 632 の前端付近から上方へ延びだすように突設された軸支ピン 633 と、軸支ピン 633 の正面視左側に配置され扉枠 5 の軸ピン 155 が挿入される上下方向に貫通した扉枠軸支穴 634（図 63 等を参照）と、前方延出部 632 の正面視左側端部から下方へ垂下し扉枠 5 の開放側への回動端を規制するストッパ 635（図 65 及び図 109 を参照）と、を備えている。この上軸支金具 630 は、取付部 631、前方延出部 632、及びストッパ 635 が、一枚の金属板を屈曲成形することで一体的に形成されている。 40

【0394】

一方、下軸支金具 640 は、扉枠 5 を軸支するための扉枠軸支金具 642 と、扉枠軸支金具 642 の下側に配置され外枠 2 に対して本体枠 3 を軸支するための本体枠軸支金具 644 と、を備えている。下軸支金具 640 における扉枠軸支金具 642 は、本体枠ベース 600 の下側の金具取付部 610 に取付けられ上下左右方向へ広がる板状の取付部 642 50

aと、取付部642aの下端から前方へ延出する板状の前方延出部642bと、前方延出部642bの前端付近に上下方向へ貫通し扉枠5の軸ピン157が挿入される扉枠軸支穴642cと、前方延出部642aの正面視左側端部から上方へ立設され扉枠5の開放側への回動端を規制するストッパ642dと、を備えている。この扉枠軸支金具642は、取付部642a、前方延出部642b、及びストッパ642dが、一枚の金属板を屈曲成形することで一体的に形成されている。

【0395】

また、下軸支金具640における本体枠軸支金具644は、本体枠ベース600の下側の金具取付部610に取付けられ上下左右方向へ広がる板状の取付部644aと、取付部644aの下端から前方へ延出する前方延出部644bと、前方延出部644b前端付近に上下方向へ貫通した本体枠軸支穴（図示は省略する）と、を備えている。この本体枠軸支金具644もまた、取付部644a、及び前方延出部644bが、一枚の金属板を屈曲成形することで一体的に形成されている。10

【0396】

本例の下軸支金具640は、扉枠軸支金具642の取付部642aと本体枠軸支金具644の取付部644aとが前後方向に重なった（接した）状態とされると共に、扉枠軸支金具642の前方延出部642bと本体枠軸支金具644の前方延出部644bとが上下方向に所定距離離間した状態で、本体枠ベース600における下側の金具取付部610に取付けられるようになっている。

【0397】

この上軸支金具630及び下軸支金具640は、本体枠ベース600に取付けた状態で、上軸支金具630の軸支ピン633と、下軸支金具640の図示しない本体枠軸支穴とが同軸上に位置するようになっており、下軸支金具640における本体枠軸支金具644の本体枠軸支穴が、外枠2における下支持金具21の支持突起21dに嵌合挿入されるよう、本体枠軸支金具644の前方延出部644bを、下支持金具21の支持突出片21c上に載置した上で、上軸支金具630の軸支ピン633を、外枠2における上支持金具20の支持鉤穴20c内に挿入することで、本体枠3を外枠2に対して開閉可能に軸支させることができるようになっている。20

【0398】

また、この上軸支金具630及び下軸支金具640は、本体枠ベース600に取付けた状態で、上軸支金具630の扉枠軸支穴634と、下軸支金具640の扉枠軸支金具642cとが同軸上に位置するようになっており、下軸支金具640における扉枠軸支金具642の扉枠軸支穴642cに、扉枠5の軸ピン157が挿入されるように扉枠5の下軸支部158を扉枠軸支金具642の前方延出部642b上に載置した上で、扉枠5の軸ピン155を、上軸支金具630の扉枠軸支穴634に挿入することで、本体枠3に対して扉枠5を開閉可能に軸支することができるようになっている。なお、本例では、扉枠5の上側の軸ピン155は、上下方向へ摺動可能とされており、上軸支金具630の扉枠軸支穴634へ挿入させる際に、軸ピン155を一旦、下方へスライドさせて、扉枠5の上軸支部156と上軸支金具630の前方延出部632とが上下に重なるようにした上で、軸ピン155を上方へスライドさせることで扉枠軸支穴634へ挿入することができるようになっている。3040

【0399】

[1-3C. 打球発射装置]

次に、本体枠3における打球発射装置650について、主に図70及び図71を参照して説明する。図70は、本体枠における打球発射装置の正面斜視図である。また、図71は、本体枠における打球発射装置の背面斜視図である。この打球発射装置650は、扉枠5の球送りユニット580から供給された遊技球を、ハンドル装置500の回転操作に応じた強さで遊技盤4の遊技領域1100内へ打ち込むことができるものである。

【0400】

本実施形態の打球発射装置650は、本体枠ベース600における下部後壁部604の50

前面所定位置に取付けられる金属板の発射ベース 652 と、発射ベース 652 の下部後面に前側へ回転駆動軸 654a が突出するように取付けられる発射ソレノイド 654 と、発射ソレノイド 654 の駆動軸 654a に一体回転可能に固定される打球槌 656 と、打球槌 656 の先端に固定される槌先 658 と、槌先 658 の移動軌跡上における所定位置を基端として正面視斜め左上へ延出し発射ベース 652 の前面に取付けられる発射レール 660 と、発射レール 660 の基端上部に発射レール 660 との間で打球槌 656 先端の槌先 658 が通過可能とされると同時に遊技球が通過不能な隙間を形成し発射レール 660 の基端に遊技球を保持する球止め片 662 と、球止め片 662 によって発射レール 660 の基端に保持された遊技球を打球可能な打球位置よりも打球槌 656 (槌先 658) が発射レール 660 側へ回動するのを規制するストッパ 664 と、を備えている。

10

【 0401 】

この打球発射装置 650 における発射ソレノイド 654 は、詳細な図示は省略するが、駆動軸 654a がハンドル装置 500 の回転操作角度に応じた強さ (速さ) で往復回動するようになっている。また、打球発射装置 650 の打球槌 656 は、発射ソレノイド 654 の駆動軸 654a に固定される固定部 656a と、固定部 656a から緩やかな円弧状に延出し先端が駆動軸 654a の軸心に対して法線方向を向き先端に槌先 658 が固定される棹部 656b と、棹部 656b に対して固定部 656a を挟んで反対側へ延出しき部 656c と当接可能なストッパ部 656c と、を備えている。打球槌 656 のストッパ部 656c がストッパ 664 と当接することで、先端の槌先 658 が打球位置 (正面視で反時計周りの方向の回動端) よりも発射レール 660 側へ回動するのが規制されるようになっている。

20

【 0402 】

また、打球発射装置 650 の発射レール 660 は、遊技盤 4 の外レール 1111 の下端延長線上と略沿うように下方が窪んだ緩い円弧状とされている (図 98 を参照) と共に、前後方向に対して中央が V 字状に窪んだ形状とされており、打球槌 656 によって打球された遊技球を発射レール 660 に沿って滑らかに遊技盤 4 側へ誘導させることができるようにになっている。この発射レール 660 は、金属板を屈曲成形することで形成されている。

【 0403 】

また、打球発射装置 650 は、打球槌 656 における打球位置側への回動端を規制可能なストッパ 664 の前面を被覆するストッパカバー 666 と、打球槌 656 における打球位置とは離れた位置の回動端 (正面視で時計回りの方向の回動端) を規制するストッパ 668 と、を備えている。本例の打球発射装置 650 は、ストッパ 664, 668 の表面がゴムで覆われており、打球槌 656 が当接した時の衝撃を吸収することができると共に、当接による騒音の発生を抑制することができるようになっている。

30

【 0404 】

本例の打球発射装置 650 は、図 63 や図 98 等に示すように、本体枠ベース 600 の下部後壁部 604 に取付けた状態とすると、発射レール 660 の上端が左右方向の略中央で下部後壁部 604 の上端、つまり、遊技盤載置部 606 (遊技盤保持口 601 の下辺) よりも下方に位置するようになっており、遊技盤保持口 601 に保持された遊技盤 4 における外レール 1111 の下端との間で、左右方向に所定幅で下方へ広がったファール空間 626 が形成されるようになっている。そして、本例の打球発射装置 650 は、発射レール 660 よりも正面視左側のファール空間 626 を飛び越えるようにして遊技球を発射することで、遊技盤 4 の遊技領域 1100 内へ遊技球を打ち込むことができるようになっている。なお、上述したように、本体枠 3 に対して扉枠 5 を閉じた状態とすると、ファール空間 626 の下部にファールカバーユニット 540 のファール球入口 542e が位置するようになっており、遊技領域 1100 内へ打ち込まれずにファール球となった遊技球が、ファール空間 626 を落下してファール球入口 542e へ受入れられて、下皿 302 へ排出されるようになっている。

40

【 0405 】

50

また、打球発射装置 650 は、発射ソレノイド 654 が、発射制御部 4120 によりハンドル装置 500 の回転操作に応じた駆動強さで駆動させられるようになっていると共に、球送りユニット 580 の球送ソレノイド 585 の駆動と同期するように駆動させられるようになっている。具体的には、打球発射装置 650 へ遊技球を供給する球送りユニット 580 では、球送ソレノイド 585 が駆動 (ON) すると球送り部材 584 が遊技球を受け入れ、その状態から球送ソレノイド 585 の駆動が解除 (OFF) されると球送り部材 584 が受け入れた遊技球を打球発射装置 650 側へ送るようになっているので、この球送りユニット 580 の球送ソレノイド 585 と略同時に発射ソレノイド 654 を駆動 (ON) することで、球送りユニット 580 から発射レール 660 の後端へ遊技球を円滑に供給することができ、打球槌 656 の回動により遊技球を確実に発射することができるようになっている。10

【0406】

[1 - 3D. 賞球ユニット]

次に、本体枠 3 における賞球ユニット 700 について、主に図 72 乃至図 79 を参照して説明する。図 72 は、本体枠における賞球ユニットの正面斜視図であり、図 73 は、本体枠における賞球ユニットの背面斜視図である。また、図 74 は、賞球ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図 75 は、賞球ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。更に、図 76 は、賞球ユニットにおける賞球タンクとタンクレールユニットとの関係を分解して後方から示す分解斜視図である。図 77 は、賞球ユニットにおける賞球装置を分解して後から見た分解斜視図である。図 78 は、賞球装置における払出通路と払出モータと払出回転体との関係を示す背面図である。また、図 79 は、賞球ユニットにおける球の流通通路を示す断面図である。20

【0407】

本実施形態の本体枠 3 における賞球ユニット 700 は、パチンコ機 1 を設置する遊技ホールにおける島設備において、島設備側からパチンコ機 1 へ供給された遊技球を貯留した上で、所定の払出指示に基いてパチンコ機 1 の上皿 301 へ払出すものである。この賞球ユニット 700 は、本体枠ベース 600 の後面に取付けられる賞球ベース 710 と、賞球ベース 710 の後面上部に取付けられ島設備側から供給される遊技球を受けると共に貯留する賞球タンク 720 と、賞球タンク 720 の下側に配置され賞球タンク 720 に貯留された遊技球を整列させて下流側へ送るタンクレールユニット 730 と、タンクレールユニット 730 によって整列された遊技球を所定の払出指示に基いて払出す払出装置 740 と、払出装置 740 によって払出された遊技球を皿ユニットの上皿 301 へ誘導することができると共に上皿 301 が遊技球で満タンになると払出された遊技球を下皿 302 側へ分歧誘導することができる満タン分岐ユニット 770 と、を主に備えている。30

【0408】

また、賞球ユニット 700 は、賞球ベース 710 に形成された賞球通路 715 の後側開口を閉鎖する賞球通路蓋 780 と、タンクレールユニット 730 や賞球装置 740 を接地するためのアース金具 782 と、賞球ベース 710 の後面に取付けられる外部端子板 784 と、外部端子板 784 の後側を覆う外部端子板カバー 786 と、を備えている。賞球ユニット 700 における賞球通路蓋 780 は、その後面に裏カバー 900 を固定するための裏カバー係合溝 780a と、裏カバー係合溝 780a の背面視左側に裏カバー 900 を締結固定するための裏カバー締結孔 780b とが形成されている（図 73 及び図 75 等を参照）。

【0409】

この賞球ユニット 700 は、賞球ベース 710 が、正面視で本体枠ベース 600 の上辺と左辺に沿うような逆 L 字状に形成されており、上辺に賞球タンク 720 及びタンクレールユニット 730 が配置されていると共に、左辺に縦長の賞球装置 740 が配置されており、賞球装置 740 の下側に満タン分岐ユニット 770 が配置されている。また、賞球装置 740 の直上でタンクレールユニット 730 よりも上側に賞球タンク 720 と隣接するように外部端子板 784 及び外部端子板カバー 786 が配置されている。4050

【0410】

次に、賞球ユニット700における賞球ベース710は、図示するように、本体枠ベース600の上辺と正面視で遊技盤保持口601の左辺と略対応するような正面視逆L字状に形成されており、透明な合成樹脂によって一体的に成形されている。この賞球ベース710は、逆L字状の外側外周に略沿って後方へ延出した周壁部710aと、周壁部710aの後端から内側へ所定幅で延出し略同一面状に配置された後壁部710bと、を備えている。本例では、図75に示すように、周壁部710aの上辺側が、賞球ベース710の上端よりも一段下がった位置から後方へ延出するよう形成されている。この賞球ベース710は、後壁部710bが前端よりも奥まった位置に位置しており、本体枠ベース600に取付けた時に、遊技盤4を収容可能な空間を形成することができるようになっている。10

。

【0411】

また、賞球ベース710は、周壁部710aの上辺上側に賞球タンク720を取付けるタンク取付部711と、タンク取付部711の横（背面視で右側）に配置され外部端子板784及び外部端子板カバー786を取付けるための外部端子板取付部712と、後壁部710bの上辺下端後側にタンクレールユニット730を取付けるための複数の取付係止部713と、後壁部710bの垂直辺後側に賞球装置740を取付けるための賞球装置取付部714と、賞球装置取付部714に隣接して賞球装置740から拝出された遊技球を下方へ誘導する賞球通路715と、後壁部710bの下端に満タン分岐ユニット770を取付けるための取付係止部716と、を備えている。20

【0412】

更に、賞球ベース710は、後壁部710bの賞球装置取付部714の位置に前後方向へ貫通し賞球装置740から前方へ突出した拝出モータ744等を逃がすための逃し穴717と、裏カバー900を固定するための裏カバー係合溝718と、を備えている。また、賞球ベース710には、詳細な説明は省略するが、賞球タンク720や賞球装置740等を取付けたり、本体枠ベース600に取付けたりするための取付孔や取付ボス等が適宜位置に形成されている。

【0413】

続いて、賞球ユニット700における賞球タンク720は、図76にも示すように、上方が開放された横長箱状に形成されており、平面視が横長の略矩形状とされた底壁部721と、底壁部721の外周から上方へ立上ると共に平面視で右側後部（開放側の後部）のみが矩形状に底壁部710よりも後方へ突出した外周壁部722と、外周壁部722における右側後部の底壁部721よりも後方へ突出した部位によって形成され下方へ開口した排出口723と、排出口723の平面視左側（軸支側）から賞球タンク720の左端まで板状に延びた底部724と、底部724の平面視左端下側から後方へ延出する棒状の軸部725と、軸部725の基端付近及び外周壁722の前側両端に形成され賞球タンク720を賞球ベース710における賞球タンク取付部711へ取付けるための取付部726と、を備えている。30

【0414】

この賞球タンク720は、底壁部721の外周が外周壁部722で囲まれてあり、底壁部721上に所定量の遊技球を貯留することができるようになっている。また、賞球タンク720は、底壁部721の上面が、排出口723へ向かって低くなるように傾斜しており、底壁部721上の遊技球が排出口723へ向かって転動するようになっている。40

【0415】

また、賞球タンク720は、軸部725に回動自在に軸支される二つの球ならし部材727を備えている。この球ならし部材727は、図示するように、一端側が軸部725に軸支されるようになっていると共に内部に錘を保持しており、自重によって他端側が垂下するようになっている。この球ならし部材727は、後述するタンクレールユニット730内に垂下するようになっており、タンクレールユニット730内を流通する遊技球をならして整列させることができるものである。また、賞球タンク720の底部724は、タ50

ンクレールユニット730の上側の略半分を覆うように形成されており、タンクレールユニット730内から遊技球が溢れるのを防止することができると共に、タンクレールユニット730内に埃等が侵入するのを防止することができるようになっている。

【0416】

なお、詳細な図示は省略するが、賞球タンク720の底壁部721の上面は、平面視で左側（排出口723から遠い側）が右側へ向かって低くなるように傾斜していると共に、平面視で右側（排出口723に近い側）が後側の排出口723へ向かって傾斜するように形成されている。これにより、遊技球の流れをスムーズにすることができ、賞球タンク720内で球詰まりが発生するのを抑制することができるようになっていると共に、排出口723からタンクレールユニット730側へ遊技球をスムーズに排出することができるようになっている。10

【0417】

次に、賞球ユニット700におけるタンクレールユニット730は、図76にも示すように、賞球タンク720の下側に配置され左右方向へ長く伸びたタンクレール731を備えている。このタンクレール731は、上方が開放された所定深さの樋状で前後方向に遊技球が二列で整列することが可能な幅（奥行）とされ、正面視左側（軸支側）端部が低くなるように底部が傾斜している。このタンクレール731は、左側（軸支側）端部に下方へ開口する排出口731a（図79を参照）と、前後方向の略中央で底部から上方へ延出した仕切壁731bと、前端下面より下方へ突出し賞球ベース710の取付係止部713に上側から係止される複数の係止突片731c（図74を参照）と、を備えている。20

【0418】

このタンクレール731は、正面視右側（開放側）端部が賞球タンク720における排出口723の直下に位置するようになっており、賞球タンク720の排出口723から排出された遊技球を受取った後に左方向へ転動させて排出口731aから賞球装置740側へ受け渡すことができるようになっている。また、タンクレール731の係止突片731cを賞球ベース710の取付係止部713に係止させることで、タンクレール731つまりタンクレールユニット730を賞球ベース710に取付けることができるようになっている。

【0419】

また、タンクレールユニット730は、タンクレール731の排出口731a上部に回転可能に支持される整列歯車732と、整列歯車732の上部を覆う歯車カバー733と、歯車カバー733の正面視右端と連続しタンクレール731の上部を閉鎖する球押え板734と、タンクレール731内に進退可能とされタンクレール731内の遊技球が排出口731a側へ転動するのを停止させることができ可能な球止片735と、タンクレール731内に配置されタンクレール731内の遊技球と接触可能とされたアース板736と、を備えている。整列歯車732は、図示するように、タンクレール731の仕切壁731bによって二列に仕切られた遊技球の二つの流路と対応するように、前後方向に並んで二つ備えられている。また、球押え板734は、上部に球止片735が取付けられる取付部734aと、上下方向に貫通し球止片735の突片735aが挿通可能な二つのスリット734bと、を備えている。30

【0420】

このタンクレールユニット730内には、賞球タンク720に軸支された二つの球ならし部材727が上方から球押え板734の上流側（開放側）に挿入されるようになっており、この球ならし部材727によって賞球タンク720の排出口723からタンクレール731内に排出された遊技球が、一段となるようにならすと共に、仕切壁731bに沿って二列に整列させるようにすることができるようになっている。また、球押え板734は、球ならし部材727によって一段とならなかった遊技球を強制的に一段とするためのものであり、排出口731a側へ向かうに従ってタンクレール731の底部との隙間が狭くなるようにタンクレール731に取付けられている。40

【0421】

10

20

30

40

50

タンクレールユニット730の整列歯車732は、図示するように、外周に複数の歯が形成されており、一対の整列歯車732における歯のピッチが半ピッチずつ、ずれるように軸支されている。これにより、タンクレール731を流下してきた遊技球の上部が整列歯車732の歯と噛み合いながら下流側の排出口732へ流下する時に、二列に整列された遊技球が交互に一つずつ賞球装置740へ送られるようになっている。

【0422】

なお、タンクレール731の底部には、上下に貫通する細溝が形成されており、タンクレール731内を遊技球と一緒に転動する埃等の異物がその細溝から下方に落下するようになっている。また、タンクレール731の内壁に配置されたアース板736は、詳細な図示は省略するが、アース金具782を介して電源基板851のアース用コネクタを経由して外部に接地されるようになっており、タンクレール731内で遊技球がアース板736と接触することで、帯電した静電気を除去することができるようになっている。10

【0423】

また、タンクレールユニット730は、球押え板734の取付部734aに回動可能に取付けられた球止片735を回動させて、球止片735の突片735aをスリット734aを通してタンクレール730内へ挿入することで、突片735aによってタンクレール731内の二列の流路を閉止することができ、賞球装置740側へ遊技球が供給されるのを停止させることができるようになっている。

【0424】

更に、タンクレールユニット730は、タンクレール731が透明な合成樹脂によって形成されており、外部からタンクレール731内の遊技球等の状態を視認することができるようになっている。20

【0425】

続いて、賞球ユニット700における賞球装置740は、タンクレールユニット730の排出口731aから排出供給された遊技球を、所定の払出指示に基いて皿ユニット300の上皿301へ払出すためのものである。この賞球装置740は、図77乃至図79等に示すように、賞球ベース710における賞球装置取付部714に取付けられる上下方向へ延びたユニットベース741を備えている。賞球装置740におけるユニットベース741は、図示するように、後面側に、上端に開口し遊技球の外形よりも若干広い幅で上下方向の中央よりもやや下側の位置まで延出する供給通路741aと、供給通路741aの下端と連通し所定広さの空間を有した振分空間741bと、振分空間741bの背面視左側（開放側）下端と連通し略く字状に曲がって背面視左側面に開口する賞球通路741cと、振分空間741bの背面視右側（軸支側）下端と連通し下方へ延出して下端に開口する球抜通路741dと、を備えている。このユニットベース741の供給通路741a、振分空間741b、賞球通路741c、及び球抜通路741dは、後方へ開放された状態で形成されている。30

【0426】

本例の賞球装置740は、ユニットベース741の後側に取付けられユニットベース741よりも上下方向の長さが短い裏蓋742と、裏蓋742の下側に配置される板状のモータ支持板743と、モータ支持板743の前側に配置され回転軸744aがモータ支持板743よりも後方へ突出するようにユニットベース741に固定される払出モータ744と、払出モータ744の回転軸744aに一体回転可能に固定されモータ支持板743の後側に配置される第一ギア745と、第一ギア745と噛合しユニットベース741に軸支される第二ギア746と、第二ギア746と共に一体回転しユニットベース741の振分空間741c内に配置される払出回転体748と、払出回転体748とは第三ギア747を挟んで反対側に一体回転可能に固定され周方向に等間隔で複数（本例では三つ）の検出スリット749aを有した回転検出盤749と、を備えている。40

【0427】

また、賞球装置740は、ユニットベース741に取付けられ供給通路741a内の遊50

技球の有無を検出する球切れスイッチ 750 と、ユニットベース 741 に取付けられ賞球通路 741c 内を流通する遊技球の数を計測するための計数センサ 751 と、払出回転体 748 と一体回転する回転検出盤 749 の検出スリット 749a を検出する回転角センサ 752 と、回転角センサ 752 を保持し裏蓋 742 の後面に取付けられるセンサ基板 753 と、払出モータ 744、球切れスイッチ 750、計数センサ 751、及び回転角センサ 752 と払出制御基板 4110との接続を中継し裏蓋 742 の後面に取付けられる賞球中継基板 754 と、を備えている。

【 0 4 2 8 】

更に、賞球装置 740 は、賞球中継基板 754 を後側から覆い裏蓋 742 の後面に取付けられる基板カバー 755 と、第一ギア 745、第二ギア 746、第三ギア 747（回転検出盤 749）、及びセンサ基板 753 を後側から覆い裏蓋 742 を挟んでユニットベース 741 の後面に取付けられるギアカバー 756 と、ユニットベース 741 の供給通路 741a 内を流通する遊技球と接触可能な供給通路アース金具 757 と、モータ支持板 743 を挟んで払出モータ 744 をユニットベース 741 へ固定すると共に払出モータ 744 をアース接続するためのビス 758 と、裏蓋 742 をユニットベース 741 に対して着脱可能に支持する着脱ボタン 759 と、を備えている。

【 0 4 2 9 】

本例の賞球装置 740 は、ユニットベース 741 の後側に裏蓋 742 が取付けられることで、供給通路 741a、振分空間 741b、賞球通路 741c、及び球抜通路 741d の開放された後端が閉鎖されるようになっている。また、ユニットベース 741 は、供給通路 741a における上端よりも下の位置が、一旦、後方へ膨出した形状とされており、タンクレールユニット 730 から排出落下してきた遊技球の勢いを緩和させることができるようになっている。また、ユニットベース 741 は、供給通路 741a における後方へ膨出した位置よりも下側の一方（背面視左側）の側面が部分的に切欠かれていると共に供給通路 741a の切欠かれた位置の外側に球切れスイッチ 750 を取付けるためのスイッチ取付部 741e と、賞球通路 741c の途中に計数センサ 751 を取付けるためのセンサ取付部 741f と、賞球通路 741a よりも下側で前後方向へ貫通するように形成され払出モータ 744 を挿通可能なモータ挿通孔 741g と、を備えている。

【 0 4 3 0 】

このユニットベース 741 のスイッチ取付部 741e に球切れスイッチ 750 を取付けることで、球切れスイッチ 741e の作動片が供給通路 741a の側壁の一部を形成するようになっており、供給通路 741a 内に存在する遊技球によって作動片が押圧されることで球切れスイッチ 741e によって供給通路 741a 内の遊技球の有無を検知することができるようになっている。この球切れスイッチ 741e により供給通路 741e 内の遊技球が検知されていない状態（球切れの状態）では、払出モータ 744 が回転しないようになっていると共に、球切れであることが遊技者やホール側に報知されるようになっている。

【 0 4 3 1 】

また、ユニットベース 741 は、第二ギア 746、及び第三ギア 747（払出回転体 748）を軸支するための軸受部 741h と、供給通路 741a におけるスイッチ取付部 741e と振分空間 741b との間に配置され供給通路アース金具 757 を取付けるためのアース金具取付部 741i と、ユニットベース 741 の上部に配置され裏蓋 742 を着脱支持するための着脱ボタン 759 が支持されるボタン支持孔 741j と、を備えている。このユニットベース 741 は、アース金具取付部 741i に供給通路アース金具 757 を取付けることで、供給通路アース金具 757 の後面が供給通路 741a 内の遊技球と接触することができるようになっていると共に、供給通路アース金具 757 の前面がコ字状のアース金具 782 の下端後面と接触するようになっており、供給通路アース金具 757 を介して供給通路 741a 内を流通する遊技球の静電気を除去することができるようになっている。

【 0 4 3 2 】

10

20

30

40

50

賞球装置 740 の裏蓋 742 は、全体が縦長の板状とされ上端が後方へ膨出した形態とされている。裏蓋 742 の上部には、着脱ボタン 759 を挿通させるボタン挿通穴 742a と、上下方向の略中央後面に賞球中継基板 754 及び基板カバー 755 を取付けるための中継基板取付部 742b と、中継基板取付部 742b の下側に配置されセンサ基板 753 を取付けるためのセンサ基板取付部 742c と、払出回転体 748 が通過可能な貫通孔 742d と、を備えている。裏蓋 742 の中継基板取付部 742b は、ユニットベース 741 のアース金具取付部 741i の後側に位置するように形成されている。

【0433】

また、賞球装置 740 のモータ支持板 743 は、本例では、アルミ板とされており、払出モータ 744 の金属製のモータハウジングと接触するようになっており、払出モータ 744 で発生する熱を放熱し易くすることができるようになっている。10

【0434】

また、賞球装置 740 の払出回転体 748 は、図 78 に示すように、周方向に等間隔で夫々一つの遊技球を収容可能な大きさの三つの凹部 748a を備えており、払出回転体 748 が回転することで、供給通路 741a から供給された遊技球が一つずつ凹部 748a に収容されて、賞球通路 741c 又は球抜通路 741d 側へ払出すことができるようになっている。また、払出回転体 748 と一体回転する回転検出盤 749 の三つの検出スリット 749a は、払出回転体 748 の凹部 748a 間と対応する位置に夫々形成されており、検出スリット 749a を回転角センサ 752 によって検出することで、払出回転体 748 の回転位置を検出することができるようになっている。20

【0435】

本例の賞球装置 740 は、払出制御基板 4110 に、主制御基板 4100 からの払出コマンドや C.R ユニット 6 からの貸出コマンド等が入力されたり、球抜スイッチ 860b が操作されたりすることで払出モータ 744 が回転して、所定数の遊技球を遊技者側（上皿 301）へ払出したり、遊技ホール側（パチンコ機 1 の後側）へ排出したりすることができるようになっている。この払出モータ 744 の回転軸 744a を回転駆動させると、回転軸 744a に固定された第一ギア 745 を回転すると同時に、第一ギア 745 と噛合する第二ギア 746 が回転し、更に第二ギア 746 と噛合する第三ギア 747 が回転するようになっている。この第三ギア 747 には、前側に払出回転体 748 が、後側に回転検出盤 749 が、夫々一体回転可能に固定されており、第三ギア 747 と共に払出回転体 748 及び回転検出盤 749 が回転するようになっている。30

【0436】

この賞球装置 740 は、図 78 に示すように、振分空間 741b の略中央に払出回転体 748 が回転可能に軸支されている。そして、払出モータ 744 によって払出回転体 748 が背面視反時計周りの方向へ回転させられると、供給通路 741a 内の遊技球が、賞球通路 741c 側へ払出されるようになっており、払出回転体 748 の回転によって賞球通路 741c 側へ払出された遊技球は、計数センサ 751 によって一つずつ数えられた上で賞球ベース 710 の賞球通路 715 へ受け渡されるようになっている。一方、払出モータ 744 によって払出回転体 748 が背面視時計回りの方向へ回転させられると、供給通路 741a 内の遊技球が球抜通路 741d 側へ払出されるようになっており、払出回転体 748 によって球抜通路 741d 側へ払出された遊技球は、球抜通路 741d の下端から後述する満タン振分ユニット 770 の球抜通路 778、本体枠ベース 600 の本体枠ベース球抜通路 622、基板ユニット 800 における基板ユニットベース 810 の開口部 812、及び電源基板ボックスホルダ 840 の排出通路 842 を介してパチンコ機 1 の後側外部へと排出することができるようになっている。40

【0437】

なお、本例の賞球装置 740 におけるユニットベース 741 は、透明な合成樹脂によって形成されており、本体枠 3 に組立てられた状態でも、透明な賞球ベース 710 を通して本体枠 3 の前側から、賞球装置 740 の供給通路 741a、振分空間 741b、賞球通路 741c、球抜通路 741d 等の内部を視認することができ、球詰り等の不具合を簡単に50

発見することができるようになっている。

【0438】

次に、賞球ユニット700における満タン分岐ユニット770について、主に図74、図75及び図79を参照して説明する。賞球ユニット700における満タン振分ユニット770は、賞球ベース710の下端に取付けられるものであり、賞球ユニット740の賞球通路741c側へ払出された遊技球を、皿ユニット300へ誘導することができると共に、皿ユニット300の上皿301において遊技球が満タンになると、皿ユニット300の下皿302に対して遊技球を払出すように振分けることができるものである。

【0439】

この満タン分岐ユニット770は、前後方向の略中央上部に賞球ベース710の取付係止部716に係止される係止部770aと、後端上部に賞球ベース710の下端裏面に固定される固定部770bと、を備えている。満タン分岐ユニット770は、係止部770aを賞球ベース710の取付係止部716に、後側から係止させることで取付係止部716に対して吊持ちされた状態となり、賞球ベース710に対して固定部770bを所定のビスで固定することで、満タン分岐ユニット770を賞球ベース710の下端に取付固定することができるようになっている。

【0440】

また、満タン分岐ユニット770は、図示するように、全体が後端から前端へ向かうに従って低くなるような箱状に形成されており、後端上部における左右方向の略中央に上方へ向かって開口し賞球ベース710の賞球通路715を流下してきた遊技球を受ける賞球受口771と、賞球受口771の下側に配置され左右方向へ広がった分岐空間772（図79を参照）と、分岐空間772における賞球受口771の直下から前側へ向かって遊技球を誘導する通常通路773（図79を参照）と、通常通路773を流通した遊技球を前方へ放出し前端の正面視右端に開口した通常球出口774と、分岐空間772における賞球受口771の直下よりも背面視右側へ離れた位置から前側へ向かって遊技球を誘導する満タン通路775（図79を参照）と、満タン通路775を流通した遊技球を前方へ放出し通常球出口774の正面視左側に開口した満タン球出口776と、を備えている。

【0441】

更に、満タン分岐ユニット770は、後端上部の正面視左側端部に上方へ向かって開口し賞球装置740の球抜通路741dを流下してきた遊技球を受ける球抜受口777と、球抜受口777に受けられた遊技球を前側へ誘導する球抜通路778（図79を参照）と、球抜通路778を流通した遊技球を前方へ放出し正面視左端で通常球出口774及び満タン球出口776よりも後方の位置で開口した球抜出口779と、を備えている。

【0442】

本例の満タン分岐ユニット770は、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態とすると、通常球出口774及び満タン球出口776が、夫々扉枠5におけるファールカバーユニット540の第一球入口542a及び第二球入口542cと対向して連通するようになっており、通常球出口774から放出された遊技球は、ファールカバーユニット540の第一球入口542aを通って皿ユニット300の上皿301へ供給され、満タン球出口776から放出された遊技球は、ファールカバーユニット540の第二球入口542cを通って皿ユニット300の下皿302へ供給されるようになっている。また、球抜出口779は、本体枠ベース600における本体枠ベース球抜通路622の背面視右側上端と連通するようにならされており、球抜出口779から放出された遊技球が本体枠ベース600の本体枠ベース球抜通路622へ受け渡されるようになっている。

【0443】

この満タン分岐ユニット770は、賞球装置740の賞球通路741c側へ払出された遊技球が、賞球ベース710の賞球通路715を介して賞球受口771で受取られるようになっており、賞球受口771へ進入した遊技球は、通常の状態では、分岐空間772を垂下して賞球受口771の直下に配置された通常通路773内へと流下する。そして、通常通路773内へ流下した遊技球は、通常出口774からファールカバーユニット540

10

20

30

40

50

の第一球入口 542a に進入し、第一球通路 542b を通って第一球出口 544a から皿ユニット 300 の上皿 301 へ供給されることとなる。

【0444】

ところで、皿ユニット 300 の上皿 301 が遊技球で満タンとなった状態で、更に賞球ユニット 700 (賞球装置 740) から遊技球が払出されると、ファールカバーユニット 540 の第一球出口 544a から上皿 301 側へ出られなくなつた遊技球が、ファールカバーユニット 540 の第一球通路 542b 内で滞り、やがて、満タン分岐ユニット 770 における通常球出口 774 を通して上流の通常通路 773 内も一杯になる。この状態で、賞球受口 771 から分岐空間 772 内へ進入した遊技球は、通常通路 773 内へ進入することができず、分岐空間 772 内で横方向へ移動し始め、横方向へ移動した遊技球が満タン通路 775 内へ進入して、満タン球出口 776 からファールカバーユニット 540 の第二球入口 542c 、第二球通路 542d 、及び第二球出口 544b を介して皿ユニット 300 の下皿 302 へ供給されるようになっている。10

【0445】

なお、本例の満タン分岐ユニット 770 は、全体が透明な合成樹脂によって形成されており、外部から内部を視認することができるようになっている。これにより、満タン分岐ユニット 770 内に侵入した埃やゴミ等の異物や、球詰りの発生等を、満タン分岐ユニット 770 を分解しなくても簡単に発見することができるようになっている。

【0446】

このように、本例の満タン分岐ユニット 770 は、上皿 301 内で遊技球が満タンとなると、その満タンが解消されるまでは、賞球装置 740 から払出された遊技球を、自動的に下皿 302 へ供給させることができるので、従来のパチンコ機のように上皿が満タンとなって上皿の球抜ボタンを操作することで遊技球が打球発射装置に供給されなくなつて遊技球の打込が中断してしまうのを回避させることができ、遊技中の煩わしさを解消させて遊技に対する興味が低下するのを抑制することができるようになっている。20

【0447】

また、本例の満タン分岐ユニット 770 は、上述したように、上皿 301 が満タンとなると、賞球装置 740 の直下、つまり、パチンコ機 1 の後部で払出される遊技球の通路を分岐させるようにしてあり、満タン分岐ユニット 770 の通常通路 773 内で滞留した遊技球は上皿 301 へ払出されるので、上皿 301 内の遊技球と通常通路 773 内の遊技球が打球発射装置 650 によって直接打ち込むことができる遊技球となり、上皿 301 における遊技球の貯留量は、実質的には、上皿 301 の容量と通常通路 773 の容量とを合わせた量となる。つまり、上皿 301 の容量を、従来のパチンコ機における上皿の容量よりも小さくしても、通常通路 773 の容量が加えられるので、従来と同等量の遊技球を上皿 301 で貯留することができる。従って、上皿 301 を小さくすることで相対的に扉枠 5 における遊技窓 101 を大きく (広く) することができるとなり、より広い遊技領域 1100 を備えたパチンコ機 1 とすることができる、遊技する遊技者に対して訴求力の高いパチンコ機 1 とすると共に、広い遊技領域 1100 により遊技者を楽しませることができるようにになっている。30

【0448】

更に、満タン分岐ユニット 770 の二つの通常球出口 774 と満タン球出口 776 とを左右に並べて配置しているので、扉枠 5 に貯留皿を一つのみ備えるようにして受入口 (第一球入口 542a 及び第二球入口 542c) を一つのみとした場合でも、本体枠 3 側 (満タン分岐ユニット 770) を変更することなく、扉枠 5 側へ遊技球を送ることができる。従って、本体枠 3 における遊技球の流路 (満タン分岐ユニット 770) を変更しなくとも、貯留皿の数が異なる扉枠 5 に対応させることができ可能なパチンコ機 1 とすると共に、貯留皿の数が異なる扉枠 5 を備えたパチンコ機 1 のラインナップにかかるコストが増加するのを抑制することができる。40

【0449】

また、上述したように、扉枠 5 に備えられた貯留皿の数を変更しても、本体枠 3 を変更50

することなく対応させることができるので、扉枠 5 の変更にかかるパチンコ機 1 全体のコストを低減させることができ、多様なパチンコ機 1 を低成本で提供することができるようになっている。

【 0 4 5 0 】

更に、通常通路 773 を通って通常球出口 774 から扉枠 5 側へ送られる遊技球が、優先的に遊技領域 1100 内へ打ち込まれるようにしてあり、貯留皿を一つのみ備えた扉枠 5 に交換しても、賞球装置 740 から払出された遊技球を通常通路 773 及び通常球出口 774 を介して直ちに貯留皿へ送ることができるので、払出しから貯留までのタイムラグを少なくすることができ、打ち込むための遊技球が不足して遊技者の興趣が低下するのを抑制することができると共に、貯留皿の数が異なる扉枠 5 に対して充分に対応することができるようになっている。 10

【 0 4 5 1 】

また、上皿 301 が満タンでない限りは、賞球装置 740 から払出された遊技球が上皿 301 へ送られるので、下皿 302 に貯留された遊技球を上皿 301 へ移す頻度を低減させることができ可能となり、遊技球の打込操作等に遊技者を専念させることができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【 0 4 5 2 】

また、満タン分岐ユニット 770 の通常球出口 774 と満タン球出口 776 とを、左右に並んで配置しており、扉枠 5 に貯留皿を一つのみ備えるようにした場合でも、第一球入口 542a 等に相当する受入口の下端の位置を、貯留皿を二つ備えた扉枠 5 の上皿 301 と対応した第一球入口 542a 等と同じ高さとすることができますので、貯留皿の深さが浅くなるのを回避させることができ可能となり、貯留皿を深くして充分な遊技球の貯留量を確保することができ、遊技者に対して頻繁に貯留量を気にさせることなく遊技を行わせることができると共に、本体枠 3 側を変更することなく、異なる数の貯留皿を備えた扉枠 5 に対応させることができ、パチンコ機 1 の機種変更等にかかるコストが増加するのを抑制することができる。 20

【 0 4 5 3 】

更に、満タン分岐ユニット 770 における満タン通路 775 が通常通路 773 から分岐する位置を、賞球装置 740 に可及的に近い位置で分岐させるようにしてあり、上皿 301 が遊技球で満タンとなり通常球出口 774 から遊技球が出られなくなってしまっても、通常球出口 774 から満タン通路 775 の分岐位置までの間の通常通路 773 内に貯留される遊技球の量を可及的に多くすることができます、上皿 301 に貯留される実質的な遊技球の貯留量を可及的に多くすることができる。なお、扉枠 5 に一つのみ貯留皿を備えるようにした場合には、貯留皿が遊技球で満タンとなって通常球出口 773 や満タン球出口 776 から遊技球が出られなくなってしまって、通常通路 773 から満タン通路 775 が分岐する位置を、賞球装置 740 に対して可及的に近い位置に配置しているので、通常通路 773 だけでなく満タン通路 775 にも多くの遊技球を貯留させることができ、貯留皿に貯留される実質的な遊技球の貯留量を可及的に多くすることができる。従って、扉枠 5 側に備えられた貯留皿の数が異なっていても、本体枠 3 側（満タン分岐ユニット 770）を変更することなく、夫々の扉枠 5 における遊技球の貯留量を最大限に多くすることができ、異なる扉枠 5 に対して充分に対応することができる。 30 40

【 0 4 5 4 】

また、満タン分岐ユニット 770 における通常通路 773 及び満タン通路 775 を、複数列で遊技球を流通可能な広さとしており、満タン分岐ユニット 770 内での遊技球の停留量（貯留量）をより多くすることができるので、扉枠 5 に備えられた貯留皿の数が異なっていても、満タン分岐ユニット 770 内の遊技球を合わせた実質的な貯留量が少なくなるのを回避させることができ、本体枠 3 における遊技球の流路を変更することなく、貯留皿の数が異なる扉枠 5 に対応させることができ、異なる扉枠 5 とすることができる。

【 0 4 5 5 】

また、満タン分岐ユニット 770 を透明樹脂で形成することで通常通路 773 及び満タ 50

ン通路 775 の内部を、外部から視認可能としているので、満タン分岐ユニット 770 内で遊技球が詰まって不具合が発生した際に、満タン分岐ユニット 770 の外部から球詰りの箇所を容易に発見することができ、不具合を早期に解消させてパチンコ機 1 の稼働率を高めることができる。

【0456】

[1 - 3 E . 球出口開閉ユニット]

次に、本体枠 3 における球出口開閉ユニット 790 について、主に図 80 乃至図 82 を参考して説明する。図 80 は、本体枠における球出口開閉ユニットの正面斜視図である。また、図 81 は、本体枠における球出口開閉ユニットの背面斜視図である。更に、図 82 は、本体枠における球出口開閉ユニットと扉枠におけるファールカバーユニットとの関係を示す説明図である。本実施形態の本体枠 3 における球出口開閉ユニット 790 は、本体枠ベース 600 の下部後壁部 604 における正面視左上端付近に形成された取付部 624 に取付けられるものであり、本体枠 3 に対して扉枠 5 が開いた時に、賞球ユニット 700 における満タン分岐ユニット 770 前端の通常球出口 774 と満タン球出口 776 とを閉鎖して、賞球ユニット 700 から扉枠 5 の皿ユニット 300 への遊技球の流れを遮断することができるものである。10

【0457】

この球出口開閉ユニット 790 は、本体枠ベース 600 の下部後壁部 604 における正面視左上端付近に形成された取付部 624 に下部後壁部 604 の上端よりも突出しないように取付けられるシャッターベース 791 と、シャッターベース 791 に上下方向へスライド可能に保持される板状の開閉シャッター 792 と、開閉シャッター 792 を上下方向へスライドさせる開閉クランク 793 と、開閉クランク 793 を介して開閉シャッター 792 が上昇するように付勢する開閉バネ 794 と、を備えている。20

【0458】

球出口開閉ユニット 790 のシャッターベース 791 は、開閉シャッター 792 がシャッターベース 791 の上端よりも上方へ突出するように上下方向へスライド可能に保持するための上下方向へ延びた一対のスライド溝 791a と、一対のスライド溝 791a の間で前後方向に貫通した矩形状の開口部 791b と、正面視で左側端部前面に配置され開閉クランク 793 を前後方向へ延びた軸周りに回動可能に支持するクランク支持部 791c と、開閉バネ 794 の一端（上端）を係止するバネ係止部 791d と、を備えている。シャッターベース 791 のクランク支持部 791c は、開口部 791b の正面視左側に配置されていると共に、バネ係止部 791d は、正面視で左右方向中央から左寄りの上部付近に配置されている。30

【0459】

また、球出口開閉ユニット 790 の開閉シャッター 792 は、平板状のシャッター本体 792a と、シャッター本体 792a の前面から突出しシャッターベース 791 のスライド溝 791a 内を摺動する一対の摺動突部（図示は省略）と、一対の摺動突部の間でシャッターベース 791 の開口部 791b から臨む位置に配置され前後方向へ貫通した横長矩形状の駆動孔 792b と、を備えている。

【0460】

更に、球出口開閉ユニット 790 の開閉クランク 793 は、シャッターベース 791 のクランク支持部 791c により前後方向へ延びた軸周りに回動可能に支持される軸部 793a と、軸部 793a の正面視右側外周から右外方へ延出し先端が開口部 791b の左右方向中央付近まで延出した駆動棹 793b と、駆動棹 793b の先端から後方へ突出し開閉シャッター 792 の駆動孔 792b 内に摺動可能に挿入される駆動ピン 793c と、軸部 793a の正面視下側外周から下方へ延出し先端が球形状とされた当接部 793d と、駆動棹 793b の途中上面に形成され開閉バネ 794 の他端（下端）を係止するバネ係止部 793e と、を備えている。40

【0461】

なお、本例の球出口開閉ユニット 790 は、シャッターベース 791 及び開閉シャッタ50

—792が、透明な合成樹脂によって形成されており、開閉シャッター792が上昇した状態でも、開閉シャッター792を通して後側に配置された満タン分岐ユニット770における通常球出口774や満タン球出口776等が視認できるようになっている。

【0462】

本例の球出口開閉ユニット790は、開閉クランク793が前後方向へ延びた軸回りに回動することで、開閉クランク793の駆動ピン793cが円弧状に上下方向へ回動すると同時に、駆動ピン793cが挿入された駆動孔792bを介して開閉シャッター792が上下方向へスライドするようになっている。この球出口開閉ユニット790は、本体枠3に対して扉枠5を開じた状態では、開閉クランク793の当接部793dが扉枠5におけるファールカバーユニット540の開閉作動片542gと当接して、当接部793dが正面視で時計回りの方向へ開閉バネ794の付勢力に抗して回動させられるようになっており、当接部793dと共に駆動ピン793cが正面視時計回りの方向へ回動することでき、開閉シャッター792が下降して満タン分岐ユニット770前端の通常球出口774と満タン球出口776とを開放させることができるようになっている。

【0463】

この状態から本体枠3に対して扉枠5を開くと、開閉クランク793の当接部793cと、扉枠5におけるファールカバーユニット540の開閉作動片542gとの当接が解除され、開閉クランク793が開閉バネ794の付勢力によって正面視反時計回りの方向へ回動すると同時に、開閉シャッター792が上昇して、満タン分岐ユニット770前端の通常球出口774と満タン球出口776とを閉鎖することができるようになっている。

【0464】

このように、本体枠3に対する扉枠5の開閉に応じて、球出口開閉ユニット790により賞球ユニット700における満タン分岐ユニット770前端の通常球出口774と満タン球出口776とを自動的に開閉させることができるので、満タン分岐ユニット770内に遊技球が残っている状態で扉枠5を開いても、通常球出口774や満タン球出口776から遊技球がこぼれてしまうのを防止することができるようになっている。

【0465】

[1 - 3F. 基板ユニット]

次に、本体枠3における基板ユニット800について、主に図83乃至図89を参照して説明する。図83は、本体枠における基板ユニットの正面斜視図であり、図84は、本体枠における基板ユニットの背面斜視図である。また、図85は、基板ユニットを分解して前から見た分解斜視図である。更に、図86は、基板ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。また、図87は、基板ユニットにおける電源基板ボックスの立壁部の作用を説明する斜視図である。図88(A)は基板ユニットにおける端子基板ボックスの断面図であり、(B)は基板ユニットにおける端子基板ボックスを分解して前から見た分解斜視図である。また、図89(A)は発射電源基板ボックスの正面図であり、(B)は(A)に示すA-A線の断面図である。

【0466】

本体枠3における基板ユニット800は、本体枠ベース600の下部後壁部604の後面に取付けられる基板ユニットベース810と、基板ユニットベース810の正面視左側後面に取付けられるスピーカボックス820と、基板ユニットベース810の正面視右端後面に取付けられる発射電源基板ボックス830と、発射電源基板ボックス830を後側から囲うように基板ユニットベース810の後面に取付けられる電源基板ボックスホルダ840と、電源基板ボックスホルダ840の後面に取付けられ後端がスピーカボックス820の後端と略同一面状となる大きさに形成された電源基板ボックス850と、電源基板ボックス850及びスピーカボックス820の後面に取付けられる払出制御基板ボックス860と、払出制御基板ボックス860の正面視左側端部を覆うようにスピーカボックス820の後面に取付けられる端子基板ボックス840と、基板ユニットベース810の前面に取付けられる主側中継端子板880及び周辺側中継端子板882と、を備えている。

【0467】

10

20

30

40

50

本例の基板ユニット 800 における基板ユニットベース 810 は、図示するように、左右方向へ長く伸びた形態とされ、左右方向の略中央部が下方へ一段下がり左右両端へ向かうに従って緩やかに上側へ傾斜し前面から前方へ突出した壁状の遮蔽壁部 811 と、遮蔽壁部 811 における左右方向中央の一段下がった位置の上側に配置され前後方向へ貫通した開口部 812 と、遮蔽壁部 811 の下側で正面視左端近傍の前面に形成され主側中継端子板 880 及び周辺側中継端子板 882 を取付けるための基板取付部 813 と、基板取付部 813 の正面視左側で前後方向へ横長の矩形状に貫通した筒状のダクト部 814 と、後面に固定されるスピーカボックス 820 のスピーカ 821 と対応する位置で前後方向に貫通する縦長スリット状の複数の透孔 815 と、背面視左側（正面視右側）上部の後面に後方及び上方へ開放され発射電源基板ボックス 830 の前側を収容可能なボックス収容部 816 と、を備えている。10

【0468】

この基板ユニットベース 810 は、遮蔽壁部 811 が、本体枠ベース 600 における下部後壁部 604 の後面に形成された本体枠ベース球抜通路 622 の下側に沿うように形成されており、本体枠ベース球抜通路 622 から遊技球が下方へ脱落するのを防止することができると共に、基板ユニットベース 810 の強度を高めることができるようにになっている。また、基板ベースユニット 810 は、前後方向に貫通した開口部 812 を通して、本体枠ベース球抜通路 622 を流下してきた遊技球を基板ユニットベース 810 の後側に配置された電源基板ボックスホルダ 840 へ送ることができるようになっている。

【0469】

また、基板ユニットベース 810 は、主側中継端子板 880 及び周辺側中継端子板 882 を取付ける基板取付部 813 が、本体枠ベース 600 における矩形状に開口した開口部 614 と対応した位置に配置されており、基板取付部 813 に主側中継端子板 880 と周辺側中継端子板 882 を取付けた状態では、本体枠ベース 600 の開口部 614 から主側中継端子板 880 と周辺側中継端子板 882 が前側へ臨むようになっている。また、基板ユニットベース 810 は、ダクト部 814 及び複数の透孔 815 によってスピーカボックス 820 のスピーカ 821 からの音を前側へ良好に伝達させることができるようになっている。

【0470】

更に、基板ユニットベース 810 は、ボックス収容部 816 が後側に配置される電源基板ボックスホルダ 840 の前ボックス収容部 843 と対応した位置に形成されており、ボックス収容部 816 と前ボックス収容部 843 とで、発射電源基板ボックス 830 を収容する収容凹部を形成することができるようになっている。30

【0471】

基板ユニット 800 におけるスピーカボックス 820 は、文字通り、前側を向いて取付けられたスピーカ 821 を備えている。このスピーカボックス 820 は、スピーカ 821 の後側を密閉状に覆うと同時に、正面視でスピーカ 821 の左側に横長矩形状の開放口 822 が形成されている。この開放口 822 は、詳細な図示は省略するが、所定の迷路状の通路を介してスピーカ 821 の後側の空間と連通することで、スピーカ 821 の後側の音の位相を反転させて前方へ放射するようにしてあり、スピーカ 821 の口径に対してより重低音を発することが可能なバスレフ型のスピーカボックスとされている。なお、基板ユニットベース 810 におけるダクト部 814 は、スピーカボックス 820 の開放口 822 と対応する位置に形成されており、開放口 822 から放射される音を前方へ良好に伝達させることができるようになっている。40

【0472】

基板ユニット 800 における発射電源基板ボックス 830 は、後方が開放された箱状に形成されており、その後端開口を閉鎖するように取付けられた発射電源基板 831 を備えている。この発射電源基板ボックス 830 は、発射電源基板 831 に取付けられた各種電子部品が内部に収容されるようになっており、上面及び下面に形成されたスリット 830a を介して、電子部品等からの熱を外部へ放出することができるようになっている。50

【0473】

この発射電源基板ボックス830は、基板ユニットベース810のボックス収容部816と、後述する電源基板ボックスホルダ840の前ボックス収容部844とによって形成される上方へ開放された収容凹部内に、上方から脱着可能に収容されるようになっている。これにより、本体枠3を組立てた状態では、発射電源基板ボックス830に不具合が発生した場合、本体枠3の前側から発射電源基板ボックス830を簡単に脱着して交換したり修理したりすることができるようになっている（図63を参照）。

【0474】

更に、発射電源基板ボックス830を詳述すると、図89にも示すように、発射電源基板831には、DC/DCコンバータ831aと、DC/DCコンバータ831aからの電力を充電及び放電する電解コンデンサSC0と、を備えており、DC/DCコンバータ831aからの電流と電解コンデンサSC0からの放電による電流とを併合した併合電流を打球発射装置650の発射ソレノイド654に電流を流して駆動している。この発射電源基板ボックス830は、発射電源基板831に実装されるDC/DCコンバータ831a及び電解コンデンサSC0が発する熱を外部へ放出するために、その上面及び下面に放熱孔としてのスリット830aが形成されている。

10

【0475】

また、発射電源基板831の電解コンデンサSC0はDC/DCコンバータ831aと比べて熱によって破損しやすい電子部品であるため、電解コンデンサSC0が配置される発射電源基板ボックス830の側面には放熱孔としてのスリット830aが形成されている。また発射電源基板ボックス830には、その内部空間を、DC/DCコンバータ831aを収容するための空間と、電解コンデンサSC0を収容するための空間と、の2つの空間に仕切る仕切壁830bが上面内壁と下面内壁とを接続するように底面から端開口縁まで一体に形成されている。これにより、発射電源基板ボックス830の端開口に発射電源基板831を取付けて発射電源基板ボックス830の内部空間を閉鎖すると、発射電源基板ボックス830の内部空間が仕切壁830bによって、電解コンデンサSC0を収容するための収容空間830cと、DC/DCコンバータ831aを収容するための収容空間830dと、の2つ空間が形成されるため、仕切壁830bは、電解コンデンサSC0を収容するための収容空間830cと、DC/DCコンバータ831aを収容するための収容空間830dと、の熱の出入りを遮断する断熱壁として機能している。

20

【0476】

電解コンデンサSC0が収容された収容空間830c内の熱は、つまり、電解コンデンサSC0が発する熱は、収容空間830cと外気とを連通する上面、側面、及び下面にそれぞれ形成された放熱孔としてのスリット830aを介して、外部へ放出されることにより、この放出される熱をDC/DCコンバータ831aが収容される収容空間830dへ入り込ませないようにすることができる。従って、電解コンデンサSC0が発する熱をDC/DCコンバータ831aへ伝えないようにすることができる。また、DC/DCコンバータ831aが収容された収容空間830d内の熱は、つまり、DC/DCコンバータ831aが発する熱は、収容空間830dと外気とを連通する上面及び下面にそれぞれ形成された放熱孔としてのスリット830aを介して、外部へ放出されることにより、この放出される熱を電解コンデンサSC0が収容される収容空間830cへ入り込ませないようにすることができる。従って、DC/DCコンバータ831aが発する熱を電解コンデンサSC0へ伝えないようにすることができる。

30

【0477】

本実施形態では、打球発射装置650の発射ソレノイド654に流す併合電流を作成するためのDC/DCコンバータ831a及び電解コンデンサSC0が電源基板851に設られるのではなく、電源基板851と別体の発射電源基板831に設けられることにより発射電源基板831のサイズを電源基板851のサイズと比べて小さくすることができる。従って、発射電源基板831の小型化により取り扱え易くなつて発射電源基板831の交換作業が容易となりその交換作業に費やす時間の短縮化に寄与することができる。この

40

50

交換作業では、発射電源基板ボックス 830 の端開口に発射電源基板 831 が取付けたままの状態、つまり発射電源基板ボックス 830 ごと、交換することもできる。

【0478】

またパチンコ遊技機 1 が稼働されて電解コンデンサ S C 0 がその寿命を迎えると、発射ソレノイド 654 による駆動発射が突然発射不能となって遊技を中断せざるを得なくなってしまい、発射電源基板 831 の交換作業が容易に行えることにより遊技の中止を早い段階で解消することができる。したがって、電解コンデンサ S C 0 の寿命による発射不能を極めて簡単に解消することができるとともに、その発射不能による遊技の中止を早い段階で解消して遊技を再開することができ、遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。

【0479】

なお、発射電源基板 831 の電解コンデンサ S C 0 は、発射ソレノイド 654 による駆動発射が行われることに、例えば、1 分当たりに 100 回という頻度において、充放電が繰り返し行われることにより劣化して寿命を迎えるのに対して、電源基板 851 は、遊技ホール等の島設備の交流電源から直流電源を作成するものの、発射電源基板 831 の電解コンデンサ S C 0 と同様の頻度で充放電が繰り返し行われるものではないため、発射電源基板 831 と比べると、その寿命は極めて長い。換言すると、発射電源基板 831 は、電解コンデンサ S C 0 の充放電とともに劣化によって寿命を迎えるのに対して、電源基板 851 は、経年変化によって寿命を迎える。発射ソレノイド 654 に流す併合電流を作成するための D C / D C コンバータ 831a 及び電解コンデンサ S C 0 が電源基板 851 に設られるのではなく、電源基板 851 と別体の発射電源基板 831 に設けられることにより、寿命の長い経年変化とともに電子部品を電源基板 851 に集中させることができる。これにより、寿命の長い経年変化とともに電子部品が寿命の短い電解コンデンサ S C 0 と一緒に交換されることを防止することができる。

10

【0480】

また、打球発射装置 650 を制御する電解コンデンサ S C 0 を備えた発射電源基板 831 を、遊技盤 4 を保持する遊技盤保持口 601 を通して前側から脱着可能としているので、打込特性を変化させるために容量の異なる電解コンデンサ S C 0 に変更する不正を行おうとしても、発射電源基板 831 を脱着させるには遊技盤保持口 601 に保持された遊技盤 4 を取外す必要があり、発射電源基板 831 を交換し辛くして不正を行い難くすることができ、発射電源基板 831 が不正改造されて最適化されている打込強さを故意に変化させる不正を抑止することができると共に、不正を行い難くすることで苛立ち等を覚えた遊技者が不正行為等の不正へ發展するのを抑止することができるパチンコ機 1 とができるようになっている。

20

【0481】

また、発射電源基板 831 を脱着可能として交換できるようにしているので、仮に、発射電源基板 831 の電解コンデンサ S C 0 等に対して不正が行われても、発射電源基板 831 を直ちに交換して不正を解消させることができ、遊技の中止期間を可及的に短くすることができると共に、遊技の中止によって苛立ちを感じたり残念な気分になってしまったりするのを早期に解消させることができ、遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができるようになっている。

30

【0482】

更に、打球発射装置 650 を制御する発射制御部 4120 における電解コンデンサ S C 0 を備えた発射電源基板 831 が、遊技盤 4 を保持する本体枠 3 の遊技盤保持口 601 を通して前側から脱着可能とされており、機種変更等により遊技盤 4 を交換する際に、発射制御部 4120 の発射電源基板 831 (発射電源基板ボックス 830) も簡単に交換することができるので、交換する新機種のコンセプト等にマッチした打込特性を実現できる電解コンデンサ S C 0 や D C / D C コンバータ 831a を備えた発射電源基板 831 に交換することで、本体枠 3 に以前から備えられている打球発射装置 650 の打込特性を、新しい遊技盤 4 にマッチしたものとすることができます。従って、遊技球の打込特性を遊技盤 4 のコンセプトに簡単に合わせることができるので、新機種の遊技盤 4 による遊技を充分に

40

50

楽しめることができ、遊技者の興趣が低下するのを抑制することができる。

【0483】

また、発射制御部4120の発射電源基板831を前側から脱着できるようにしているので、発射電源基板831を交換する際に、遊技ホール等の島設備に対して本体枠3を開ける必要がなく、交換にかかる手間を簡略化することができると共に、短時間で交換することができ、遊技ホール側の負担が増加するのを抑制することができる。また、発射電源基板831（発射電源基板ボックス830）を脱着可能として交換できるようにしているので、発射制御部4120（払出制御基板4110）全体を交換する場合と比較して、打込特性の変更にかかるコストを低減させることができ、ホール側等の負担を軽減させることができる。

10

【0484】

更に、機種等を変更する際に、遊技盤4のみを交換して扉枠5や本体枠3等は以前のものをそのまま使用できるようにしているので、長期間の使用によって発射制御部4120の発射電源基板831の電解コンデンサSC0等が劣化した場合、上述したように、発射電源基板ボックス830を前側から簡単に交換することができるので、劣化によって不具合が発生して発射電源基板831を直ちに交換して不具合を解消させることができ、遊技の中断期間を可及的に短くすることができると共に、遊技の中断によって苛立ちを感じたり残念な気分になってしまったりするのを早期に解消させることができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【0485】

20

また、本体枠3の遊技盤保持口601を通して発射電源基板831（発射電源基板ボックス830）を支持させるようにしており、発射電源基板831を脱着させるには、遊技盤保持口601に保持された遊技盤4を取外す必要があるので、扉枠5と本体枠3との隙間から不正行為を行うための工具を侵入させても、遊技盤4によって不正な工具が発射電源基板831に到達するのを阻止することができ、発射電源基板831に対して不正行為が行われるのを防止することができると共に、不正行為に対する防御力の高いパチンコ機1とすることができます。

【0486】

30

更に、遊技盤保持口601を通して発射電源基板ボックス830を支持させるようにしており、蓋然的に、発射電源基板ボックス830を支持する位置が本体枠3の前面よりも後側となるので、発射電源基板ボックス830を支持するためのスペースを確保し易くすることができ、発射電源基板ボックス830を支持して上記の作用効果を奏するパチンコ機1を確実に具現化することができる。

【0487】

また、電解コンデンサSC0を発射電源基板831に備えるようにしており、発射電源基板831を本体枠3の前側から簡単に脱着することができるので、電解コンデンサSC0から発射ソレノイド654へ電源を供給することで電解コンデンサSC0にかかる負荷が大きくなつて電解コンデンサSC0が劣化し易くなつても、電解コンデンサSC0（発射電源基板831）を簡単に交換することができ、不具合を早期に解消させて遊技の中断時間を可及的に短くすることができると共に、上述した作用効果を確実に奏するパチンコ機1とすることができます。

40

【0488】

また、基板ユニット800における電源基板ボックスホルダ840は、正面視で左右中央よりも左側前面に、上方へ開放され遊技盤4のアウト球排出部1161から排出された下方へ排出された遊技球を受ける排出球受部841と、排出球受部841で受けられた遊技球を下方へ誘導して排出する排出通路842と、排出通路842及び排出球受部841の横（正面視で右側）の前面に前方及び上方へ開放され発射電源基板ボックス830の後側を収容可能な前ボックス収容部843と、電源基板ボックスホルダ840の後面全体が前側へ窪んだように形成され電源基板ボックス850の前端を収容可能な後ボックス収容部844と、を備えている。

50

【0489】

この電源基板ボックスホルダ840は、排出通路842の開放された前端側が基板ユニットベース810の後面によって閉鎖されるようになっていると共に、基板ユニットベース810の開口部812が排出通路842へ望む位置に形成されており、本体枠ベース600における下部後壁部604の後面に形成された本体枠ベース球抜通路622を流通して基板ベースユニット810の開口部812を通って基板ユニットベース810の後側へ流下した遊技球と、詳細は後述するが遊技盤4のアウト球排出部1161から排出されて排出球受部841で受けられた遊技球とを、排出通路842を通してパチンコ機1の後側下方へ排出することができるようになっている。

【0490】

10

また、電源基板ボックスホルダ840は、基板ユニットベース810のボックス収容部816と対応した位置に形成されており、ボックス収容部816と前ボックス収容部843とで、発射電源基板ボックス830を収容する収容凹部を形成することができるようになっている。

【0491】

更に、基板ユニット800における電源基板ボックス850は、前方が開放された横長の箱状に形成されており、その前端開口を閉鎖するように取付けられた電源基板851を備えている。この電源基板ボックス850は、電源基板851に取付けられた各種電子部品が収容されるようになっており、上面及び下面に形成された複数のスリット850aを介して、電子部品等からの熱を外部へ放出することができるようになっている。なお、図86に示すように、電源基板ボックス850の後面には、電源基板851に取付けられた電源スイッチ852が臨むようになっている。

20

【0492】

また、電源基板ボックス850は、電源基板851における電源スイッチ852の下側に取付けられた電源端子853（図84及び図86を参照）が後側へ臨む開口の下辺に沿って後方へ突出した立壁部850bと、立壁部850bの後端の両側から後方へ突出した突起部850cと、立壁部850bよりも前側且つ下側に配置され電源基板ボックス850の外周との間で配線コード854を挿通可能な隙間を形成する配線ガイド部850dと、を備えている。なお、詳細な図示は省略するが、電源基板851に実装された電源端子853は、コネクタ端子855の係止爪と係止する係止片を有しており、それら係止爪と係止片とを係止させることで、電源端子853からコネクタ端子855が外れないようになっている。

30

【0493】

この電源基板ボックス850は、立壁部850bが、図87に示すように、電源基板851の電源端子853に配線コード854のコネクタ端子855を接続した状態で、コネクタ端子855の後端よりも若干後方へ突出するよう形成されている。本例の電源基板ボックス850では、配線コード854が電源基板ボックス850の前方下側から立壁部850bの後端に引っ掛かるように後側へ回り込んだ状態で、電源基板851の電源端子853にコネクタ端子855が接続されるようになっている。

【0494】

40

ところで、基板に取付けられた接続端子に対して、配線コードが伸びだしたコネクタ端子を接続した上で、その配線コードを基板側へ引っ張った状態とすると、配線コードから係る張力によってコネクタ端子が接続端子側へ押し付けられるような状態となるので、接続端子からコネクタ端子を外し難くなる問題がある。しかしながら、本例の電源基板ボックス850によると、配線コード854の先端側（電源端子853と接続されたコネクタ端子855側とは反対側）が電源基板851側（本体枠3に対して前側）へ引っ張られても、コネクタ端子855よりも後方へ突出した立壁部850bによって、配線コード854がコネクタ端子855よりも後側へ回り込む（折返す）ように取り回されているので、配線コード854からコネクタ端子855が電源端子853側へ押し付けられるような力が作用するのを防止することができ、電源端子853に接続されたコネクタ端子855を

50

簡単に外すことができるようになっている。

【0495】

また、電源基板ボックス850は、立壁部850bの後端両側に後方へ突出した突出部850cを備えているので、配線コード854が立壁部850bの後端に沿ってスライドしても、後端の両端に備えられた突起部850cによって、それ以上外側へ配線コード854がスライドするのを阻止することができ、配線コード854が立壁部850bから外れるのを防止するようになっている。

【0496】

また、電源基板ボックス850の配線ガイド部850dに配線コード854を挿入させることで、立壁部850bで折返された配線コード854を立壁部850b側へ寄せることができるので、立壁部850bから配線コード854を外れ難くすることができると共に、立壁部850bで配線コード854を折返した上で、直ちに配線ガイド部850dで配線コード854を立壁部850b側へ寄せることができるので、一連の作業を連続して行わせることができ、組立てに係る作業工程を簡略化するようになっている。10

【0497】

なお、電源基板ボックス850及び電源基板ホルダ840は、互いに組付けた状態における前後方向の寸法が、スピーカボックス820の前後方向の寸法と略同じとなるように形成されており、基板ユニットベース810に取付けると、電源基板ボックス850の後面と、スピーカボックス820の後面とが略同一面状となるようになっている。20

【0498】

また、本例では、電源基板851を覆う電源基板ボックス850の開口から臨む電源端子853にコネクタ端子855を接続した上で、コネクタ端子855の後端よりも後側へ突出した立壁部850bによってコネクタ端子855の後端から延出した配線コード854を折返させるようにしているので、配線コード854が引っ張られることでコネクタ端子855に作用する張力を、係止爪等により接続が固定された電源端子853との接続を解除するような方向へ作用させることができ、配線コード854によってコネクタ端子855が外せなくなるのを回避させることができ、電源基板851の電源端子853に接続されたコネクタ端子855を外し易くして基板の交換等のメンテナンスを簡単に行うことができる。30

【0499】

また、電源基板ボックス850の立壁部850bによって配線コード854を折返せるようにしてあり、立壁部850bが無い場合と比較して、配線コード854の折曲がり具合を緩くさせることができるので、配線コード854自体に無理な力が作用するのを回避させることができ、無理な力により配線コード854が断線して不具合が発生するのを防止することができる。

【0500】

更に、電源端子853が臨む電源基板ボックス850の開口の近傍に立壁部850bを備えるようにしてあり、蓋然的に、立壁部850bが電源端子853と隣接した位置となるので、電源端子853に接続されたコネクタ端子855から伸びた配線コード854を、コネクタ端子855に対して可及的に真直ぐ後側へ伸びださせることができ、コネクタ端子855と配線コード854との繋ぎ目が折れて無理な力が作用するのを防止することができ、断線等の不具合が発生するのを防止することができる。40

【0501】

また、電源基板851を被覆する電源基板ボックス850に立壁部850bを備えるよう正在しているので、電源基板851に立壁部850bを備える必要が無く、電源基板851の組立作業を容易にすることができます。また、電源基板ボックス850で電源基板851を覆うようにしているので、電源基板851に不具合の発生原因となる埃やゴミ等が付着するのを防止することができると共に、電源基板851に実装された電子部品（例えば、抵抗器、コンデンサ、トランジスタ、I C、C P U、メモリー、等）に対して触れ難く50

したり交換し難くしたりすることができ、不正行為に対する防御力を高めることができるようになっている。

【0502】

また、電源基板851における電源端子853にコネクタ端子855を接続する方向を、基板面に対して略直角方向（前後方向）としており、電源基板851に実装された電源端子853に対して、コネクタ端子855を接続したり取外したりする時にかかる力を電源基板851の面に作用させ易くすることができるので、電源端子853におけるリード部に剪断力が作用するのを防止することが可能となり、リード部が破断して通電不良が発生したり電源基板851から電源端子853が外れてしまったりするのを防止することができ、不具合が発生し難いパチンコ機1とすることができます。10

【0503】

更に、コネクタ端子855と電源端子853との接続を係止爪と係止片とによる固定手段によって固定するようにしているので、配線コード854が立壁部850bによって折返されることで配線コード854を介してコネクタ端子855に電源端子853との接続を解除するような方向へ力が作用しても、コネクタ端子855と電源端子853との接続が解除されてしまうのを防止することができ、コネクタ端子855と電源端子853との接続を確実に維持して接触不良や通電不良等の不具合が発生するのを防止することができる。

【0504】

また、電源基板ボックス850の立壁部850bにおける配線コード854が折返される後端の両端に、後方へ突出する突起部850cを備えるようにしているので、配線コード854が立壁部850bにおける折返される辺に沿ってスライドしても、辺の両端に備えられた突起部850cによって、それ以上外側へ配線コード854がスライドするのを阻止することができ、配線コード854が立壁部850bから外れるのを防止して上述した作用効果を確実に奏するパチンコ機1を具現化することができる。20

【0505】

また、電源基板ボックス850に備えられた配線ガイド部850dによって、立壁部850bで折返された配線コード854を立壁部850b側へ寄せるようにしているので、立壁部850bから配線コード854を外れ難くすることができ、上述した作用効果を確実に奏するようにすることができると共に、立壁部850bで配線コード854を折返した上で、直ちに配線ガイド部850dで配線コード854を立壁部850b側へ寄せることが可能となり、一連の作業を連続して行わせることができ、組立てに係る作業工程を簡略化してコストが増加するのを抑制することができる。30

【0506】

また、基板ユニット800における払出制御基板ボックス860は、横長で後方が開放された薄箱状のボックスベース861と、ボックスベース861内へ後側から嵌合し前方が開放された薄箱状のカバー862と、ボックスベース861の後面に取付けられカバー862によって後面が覆われる払出制御基板4110（図160を参照）と、を備えている。また、払出制御基板ボックス860は、背面視左端から外方へ突出しボックスベース861及びカバー862の双方に形成された複数の分離切断部863を備えており、複数の分離切断部863の一箇所でボックスベース861とカバー862とがカシメ固定されている。これによってボックスベース861とカバー862とを分離するためには、分離切断部863を切断しないと分離できないようになっており、払出制御基板ボックス860を開くと、その痕跡が残るようになっている。従って、払出制御基板ボックス860が不正に開閉させられたか否かが判るようになっている。なお、本例では、検査等のために払出制御基板ボックス860を一回だけ開閉することができるようになっている。40

【0507】

この払出制御基板ボックス860は、払出制御基板4110に取付けられたエラー解除スイッチ860a、球抜スイッチ860b、検査用出力端子860c、等がカバー862を通して後方へ臨むようになっている（図62を参照）。また、払出制御基板ボックス850

60は、主制御基板4100等と接続するための各種接続用の端子が、カバー862を通して後方へ臨むようになっている。

【0508】

更に、基板ユニット800における端子基板ボックス870は、スピーカボックス820の後面に取付けられ、背面視左側上部後面に形成された基板取付部871a、及び背面視右端後面に形成された基板カバー取付部871bを有した基板ベース871と、基板ベース871の基板取付部871aに後側から取付けられ後面に周辺パネル中継端子872aが取付けられた周辺パネル中継端子板872と、基板ベース871の基板カバー取付部871bに後側から取付けられ後壁部873aに上下方向へ延びた開口部873bを有する接続端子板カバー873と、接続端子板カバー873の開口部873aから後方へ臨むCRユニット接続端子874aが後面に取付けられた接続端子板カバー873内に支持されるCRユニット接続端子板874と、接続端子板カバー873と共に基板ベース871の後側を覆う基板ボックスカバー875と、を備えている。10

【0509】

この端子基板ボックス870における周辺パネル中継端子板872は、パチンコ機1を設置する島設備側に備えられたパチンコ機1の稼動状態等を表示するための度数表示器と本パチンコ機1とを接続するためのものであり、CRユニット接続端子板874は、パチンコ機1と隣接して設置される球貸し機(CRユニット6とも称す)と本パチンコ機1とを接続するためのものである。なお、端子基板ボックス870における基板ベース871、接続端子板カバー873、及び基板ボックスカバー875は、夫々透明な合成樹脂によって形成されており、外部から内部の周辺パネル中継端子板872やCRユニット接続端子板874等を視認することができるようになっている。また、基板ボックスカバー875の後面には、パチンコ機1において球詰り等の不具合が発生した場合に、島設備側に設置された度数表示器やCRユニット6等に表示されるエラーコードの内容が表示された状態表示シール876が貼り付けられている。20

【0510】

この端子基板ボックス870における基板ベース871は、図88に示すように、基板取付部871aが、後端が開放された薄い箱状に形成されている。この基板ベース871は、基板取付部871aの内側上部に形成され周辺パネル中継端子板872の上端を固定する固定片(図示は省略する)と、基板取付部871aの内側下部に形成され周辺パネル中継端子板872の下端を係止する係止爪871cと、を備えており、固定片と係止爪871cとによって周辺パネル中継端子板872を後側から脱着可能に保持することができるようになっている。30

【0511】

また、基板ベース871は、基板カバー取付部871bが、後側へ開放された薄い箱状に形成されており、その内周の大きさが接続端子板カバー873の外周が挿入可能な大きさとされていると共に、その内周壁が前後方向へ延びた外片部871cとされている。基板ベース871は、背面視右側の外片部871cを左右方向へ貫通する一対の固定孔871dと、基板カバー取付部871bの底壁から後方へ延出しCRユニット接続端子板874の前面と当接する上下方向へ延びた二つの突条871eと、基板カバー取付部871bの背面視左外側に配置され前後方向へ貫通する係止孔871fと、を備えている。この基板ベース871における突条871eは、後方への突出量が外片部871cよりもやや控えた状態となっていると共に、図示するように、CRユニット接続端子板874の両側端に可及的に近い位置となるように配置されている。40

【0512】

更に、基板ベース871は、基板カバー取付部871bの背面視右側後面に上下方向へ離反して配置され基板ボックスカバー875を回動可能に軸支するための一対の軸受部871gと、背面視左端部付近の後面に配置され前後方向へ延びた角筒状の係止部871hと、を備えている。

【0513】

50

端子基板ボックス870における接続端子板カバー873は、C Rユニット接続端子板872の外周を囲うと共に基板ベース871の外片部871cで囲まれた基板カバー取付部871b内へ挿入可能とされた外壁部873cと、外壁部873cの後端を閉鎖する後壁部873aと、後壁部873aを貫通し上下方向へ延びた矩形状の開口部873bと、開口部873bの内周に略沿って後壁部873aから前方（基板ベース871側）へ延出する内壁部873dと、内壁部873dの前端がC Rユニット接続端子板874の前面と当接するようにC Rユニット接続端子板874を保持し上下の外壁部873cに形成された鉤爪状の一対の基板保持部873eと、を備えている。

【0514】

また、接続端子板カバー873は、C Rユニット接続端子板874に取付けられた複数の内部接続端子874bと対応する位置に配置され後壁部873aを貫通した複数の開口部873fと、上下方向の略中央に配置された開口部873fの後側を覆い背面視左側が開放された箱状の保護部873gと、外壁部873cにおける背面視右側端部から外方（右方向）へ延出し基板ベース871の固定孔871d内へ挿通可能とされた一対の固定片873hと、外壁部873cにおける背面視左側端部に形成され基板ベース871の係止孔871fへ係止可能とされた弾性爪状の係止爪片873iと、を備えている。なお、図示は省略するが、保護部873gを備えた中央の開口部873fにおける内周の上下にも前方へ延出した内壁部873dが形成されている。

【0515】

この接続端子板カバー873は、外壁部873cと後壁部873aとによって、前側が開放された薄い箱状となっている。また、接続端子板カバー873は、開口した前側からC Rユニット接続端子板874を内部へ挿入することで、内壁部873dの前端によってC Rユニット接続端子板874が後方へ移動するのを規制することができると共に、一対の基板保持部873eによってC Rユニット接続端子板874が前方へ移動するのを規制することができ、而して、C Rユニット接続端子板874を脱着可能に保持することができるようになっている。更に、接続端子板カバー873は、その固定片873hを基板ベース871の固定孔871d内へ挿入した上で、係止爪片873iを基板ベース871の係止孔871fへ係止させることで、基板ベース871の基板カバー取付部871bへ脱着可能に取付けることができようになっている。

【0516】

端子基板ボックス870におけるC Rユニット接続端子板874は、その表面側（後面側）に、パチンコ機1と遊技ホールの島設備側に設置されたC Rユニット6とを接続するためのC Rユニット接続端子874aの他に、払出制御基板4110や、貸球ユニット360等と接続するための複数の内部接続端子874bが備えられている。なお、本例のC Rユニット接続端子板874では、図示するように、C Rユニット接続端子874aが係止機能を有したD-subコネクタとされており、内部接続端子874bが角形ツーピースコネクタとされている。

【0517】

また、端子基板ボックス870における基板ボックスカバー875は、基板ベース871の後面全体を略覆う大きさで全体が前側へ開放された薄い箱状に形成され、背面視右側面に配置され基板ベース871の軸受部871gに回動可能に軸支される一対の軸部875aと、接続端子板カバー873における開口部873bと対応し前後方向へ貫通した貫通口875bと、貫通口875bの左右両側端から前方へ延出する衝壁875cと、基板ベース871の係止部871hに係止される係止片875dと、を備えている。

【0518】

この基板ボックスカバー875は、一対の軸部875aを基板ベース871の軸受部871gに軸支させることで、接続端子板カバー873と共に基板ベース871の後面を開閉可能に覆うことができるようになっている。また、基板ボックスカバー875は、軸部875aに近い側（軸支された側）の衝壁875cが基板ベース871の後面まで延出する長さとされており、軸部875aから遠い側の衝壁875cが接続端子板カバー873

10

20

30

40

50

の後面まで延出する長さとされている。つまり、本例の端子基板ボックス870では、基板ボックスカバー875を閉じた状態とすると、夫々の衝壁875cの前端が、基板ベース871や接続端子板カバー873の後面に略当接した状態となるようになっている。

【0519】

本例の端子基板ボックス870は、CRユニット接続端子板874のCRユニット接続端子874aをD-subコネクタとしているので、図88に示すように、CRユニット接続端子板874の後面に対しCRユニット接続端子874aの本体が浮いた状態となっており、CRユニット接続端子874aから伸びたリード部がCRユニット接続端子板874の後面側でも外部に露出した状態となっている。また、CRユニット接続端子板874の内部接続端子874bは、角形のツーピースコネクタとされており、図示するように、後方から嵌合接続できるように取付けられている。10

【0520】

そして、本例の端子基板ボックス870は、図88に示すように、組立てた状態では、CRユニット接続端子板874の前面に沿った方向には接続端子板カバー873の外壁部873cと基板ベース871の突条871e及び外片部871cとが、また、CRユニット接続端子板874の後面に沿った方向には接続端子板カバー873の外壁部873cと内壁部873dと基板ボックスカバー875の軸部875a側の衝壁875cとが、夫々存在するので、幾重にもよる防壁が構築されることとなると共に、接続端子板カバー873と基板ベース871との境界の断面形状が蛇行したクランク形状となるようになっている。従って、喻え、接続端子板カバー873と基板ベース871との間（境界）に、可撓性に優れた不正な工具を侵入させようとしても、境界に沿って工具が曲がらず、CRユニット接続端子板874の面に沿った方向からの不正な工具の侵入を確実に阻止することができ、CRユニット接続端子板874に備えられたCRユニット接続端子874aに対する不正行為を確実に防ぐことができるようになっている。20

【0521】

また、この端子基板ボックス870は、接続端子板カバー873における内壁部873dの前端がCRユニット接続端子板874の後面と当接するようになっているので、CRユニット接続端子874aとして取付けられたCRユニット接続端子板874との間に隙間が形成されるD-subコネクタを用いても、内壁部873dによって露出したリード部の外周を覆うことができ、不正行為が行われるのを防止することができるようになっている。30

【0522】

また、端子基板ボックス870は、基板ベース871の後面に回動可能に軸支された基板ボックスカバー875に、CRユニット接続端子874aが臨む貫通口875bの軸部875a側に、一対の軸部875a間に跨る長さの衝壁875cを備えており、衝壁875cによって基板ボックスカバー875の強度・剛性を高めることができるので、基板ボックスカバー875と基板ベース871との間にドライバー等を差し込んで一対の軸部875aの間に隙間を形成させようとしても、基板ボックスカバー875が歪むのを阻止して隙間が形成されるのを防止することができ、不正行為を行い難くして抑止力の高いものとすることができるようになっている。40

【0523】

更に、本例の端子基板ボックス870は、CRユニット接続端子板874の中央付近の内部接続端子874bの後側を接続端子板カバー873の保護部873gと基板ボックスカバー875とで覆うようにしているので、ツーピースコネクタとされた内部接続端子874bに配線コード側の接続端子が嵌合接続された状態で接続端子のコネクタ本体と配線コードとの隙間を通して針状の電極を挿入する不正行為を行おうとしても、保護部873gと基板ボックスカバー875とによって電極の挿入を阻止することができ、内部接続端子874bに対する不正行為も防止することができるようになっている。

【0524】

このように、本例によると、本体枠3の後面にCRユニット接続端子板874を収容し50

た端子基板ボックス870を取付けるようにしているので、パチンコ機1の表側から外枠2と本体枠3との間等を介して不正な工具を挿入して、パチンコ機1の裏面側へ不正な工具の先端を侵入させても、端子基板ボックス870によって、収容されたC Rユニット接続端子板874を保護することができ、C Rユニット接続端子板874に対する不正行為を確実に防ぐことができる。

【0525】

また、端子基板ボックス870内にC Rユニット接続端子板874を収容した状態では、C Rユニット接続端子板874の前面（基板の裏面）に沿った方向には接続端子板カバー873の外壁部873cと基板ベース871の突条871e及び外片部と871cが、また、C Rユニット接続端子板874の後面（基板の表面）に沿った方向には接続端子板カバー873の外壁部873cと内壁部873dと基板ボックスカバー875の衝壁875cとが、夫々存在するので、幾重にもよる防壁が構築されることとなると共に、接続端子板カバー873と基板ベース871との境界の断面形状が蛇行したクランク形状となり、喻え、接続端子板カバー873と基板ベース871との間（境界）に、可撓性に優れた不正な工具を侵入させようとしても、境界に沿って工具が曲がらず、C Rユニット接続端子板874の面に沿った方向からの不正な工具の侵入を確実に阻止することができ、C Rユニット接続端子板874に備えられたC Rユニット接続端子874aや内部接続端子874bに対する不正行為を確実に防ぐことが可能なパチンコ機1とすることができる。

【0526】

また、接続端子板カバー873における内壁部873dの前端がC Rユニット接続端子板874の後面と当接するようにしているので、C Rユニット接続端子874aとして基板との間に各リード部が露出するようなD - s u bコネクタを用いても、内壁部873dによって露出したリード部の外周を覆うことができ、不正行為が行われるのを確実に防止することができる。

【0527】

更に、端子基板ボックス870に、基板ベース871の後面に一方の端部が回動可能に軸支されて接続端子板カバー873の後面を開閉可能に覆うと共に、接続端子板カバー873の開口部873bと対応した貫通口875bにおける軸支された側の側端から前方へ基板ベース871の後面まで延出する板状の衝壁875cを有した基板ボックスカバー875を更に備えるようにしているので、基板ボックスカバー875における基板ベース871に対して軸支された部位同士の間に、ドライバー等を差し込んで隙間を形成して不正な工具を侵入させようとしても、衝壁875cによって不正な工具が接続端子板カバー873（C Rユニット接続端子板874）側へ到達するのを阻止することができ、不正行為が行われるのを防止することができる。

【0528】

また、端子基板ボックス870内のC Rユニット接続端子板874を取出すには、基板ボックスカバー875を開けた上で接続端子板カバー873を開けなければならず、C Rユニット接続端子板874を取出し難くすることができ、不正行為に対する抑止力を高めることができる。また、衝壁875cによって基板ボックスカバー875の強度・剛性を高めることができるので、基板ボックスカバー875と基板ベース871との間にドライバー等を差し込んで隙間を形成させようとしても、基板ボックスカバー875が歪むのを阻止して隙間が形成されるのを防止することができ、不正行為を行い難くして抑止力の高いものとすることができます。

【0529】

更に、C Rユニット接続端子板874のC内部接続端子874bに接続された配線コード側の端子における被コネクタ本体と配線コードとの隙間を通して、針状の電極を挿入する不正行為を行おうとしても、対応した開口部873fの後側、すなわち、被コネクタ本体の配線コードと沿った隙間の開口の後側を保護部873gと基板ボックスカバー875とで覆うようにしているので、端子基板ボックス870の外側（後側）から被コネクタ本体の隙間へ針状の電極を挿入することができず、接続された配線コードの端子に対して不

10

20

30

40

50

正行為が行われるのを防止することができ、防犯能力の高いものとすることができます。

【0530】

また、接続端子板カバー873の外壁部873cに、CRユニット接続端子板874を保持する基板保持部873eを備えると共に、外壁部873cをCRユニット接続端子板874よりも前側へ延出させているので、不正行為を行うために接続端子板カバー873と基板ベース871との間にドライバー等を差し込んで隙間を形成させても、CRユニット接続端子板874が接続端子板カバー873と共に後側へ移動するため、接続端子板カバー873における外壁部873cの前端とCRユニット接続端子板874との位置関係は変化することが無く、CRユニット接続端子板874の外周が外壁部873c（接続端子板カバー873）で保護されたままとすることができ、CRユニット接続端子板874の後面のCRユニット接続端子874a等に対して不正行為を行うことができず、CRユニット接続端子板874やCRユニット接続端子874a等を狙った不正行為を防止することができる。10

【0531】

更に、端子基板ボックス870を、透明樹脂によって形成しており、外側から端子基板ボックス870内を視認することができるので、端子基板ボックス870を分解しなくても、端子基板ボックス870の外側から、内部に収容されたCRユニット接続端子板874や周辺パネル中継端子板872等に対して不正な工具が挿入されていないか、CRユニット接続端子板874等自体が不正なものに交換されていないか、或いは、CRユニット接続端子板874等に実装された電子部品（例えば、ROM、IC、抵抗器、コンデンサ、等）が不正なものと交換されていないか、等を簡単に点検することができ、不正行為を発見し易くすることができると共に、不正行為が発見し易くなるので、不正行為を行うものに対して不正行為の実行を躊躇させることができ、不正行為に対する抑止力を高めることができる。20

【0532】

また、本体枠5の裏面側に、CRユニット接続端子板874等の表面が後側を向く方向となるように端子基板ボックス870を取付けているので、メンテナンス等の際に外枠2に対して本体枠5を前側へ回動させて本体枠5の後側が現れると、端子基板ボックス870に収容されたCRユニット接続端子板874等が作業者側（遊技者側）を向いた状態となり、CRユニット接続端子板874等や端子基板ボックス870を点検し易くすることができる。30

【0533】

基板ユニット800における主側中継端子板880及び周辺側中継端子板882は、本体枠3に取付けられる遊技盤4に備えられた周辺制御部4140や基板ユニット800の払出制御基板4110等と、扉枠5に備えられたハンドル装置500、各装飾基板や操作ユニット400等との接続を中継するためのものである。これら主側中継端子板880及び周辺側中継端子板882は、本体枠3側や扉枠5側へ接続するための複数の接続端子を備えており、基板ユニットベース810の前面に形成された基板取付部813に取付けることで、それら接続端子が本体枠ベース600の前面から前側を向くようになっている。40

【0534】

なお、主側中継端子板880及び周辺側中継端子板882は、図61及び図63等に示すように、本体枠ベース600の前面に取付けられる中継端子板カバー692によってその前側が覆われるようになっていると共に、中継端子板カバー692の開口692aを通して、扉枠5側と接続するための接続端子のみが前側へ臨むようになっており、それらの接続端子に配線コード196が接続されるようになっている（図1及び図28を参照）。

【0535】

また、主側中継端子板880は、扉枠5側に配置される皿ユニット300における貸球ユニット360の貸球ボタン361、返却ボタン362、貸出残表示部363、ハンドル装置500の回転位置検知センサ512、タッチセンサ516、発射停止スイッチ518、及びファールカバーユニット540の満タン検知センサ550と、本体枠3側に配置さ50

れる拡出制御基板 4110との接続を中継するためのものである。また、周辺側中継端子板 882は、扉枠 5側に配置される各装飾ユニット 200, 240, 280及び皿ユニット 300や操作ユニット 400に備えられた各装飾基板 430, 432、及び操作ユニット 400に備えられたダイヤル駆動モータ 414やセンサ 432a, 432b, 432cと、本体枠 3側に配置される遊技盤 4の周辺制御部 4140との接続を中継するためのものである。

【0536】

[1-3G. 裏カバー]

続いて、本体枠 3における裏カバー 900について、図 90乃至図 92を参照して説明する。図 90(A)は本体枠における裏カバーの正面斜視図であり、(B)は本体枠における裏カバーの背面斜視図である。また、図 91は、裏カバーにおける締結機構の部位を拡大して示す断面図であり、図 92は、裏カバーにおける締結機構を分解して後側から見た分解斜視図である。本例の裏カバー 900は、透明な合成樹脂によって形成されており、パチンコ機 1の後側から本体枠 3内を視認することができるようになっている。

10

【0537】

本体枠 3における裏カバー 900は、本体枠 3における遊技盤 4を保持するための遊技盤保持口 601(本体枠 3に取付けられた遊技盤 4)の後側を開閉可能に被覆するものである。この裏カバー 900は、遊技盤保持口 601の後側開口を閉鎖する板状の本体部 902と、本体部 902の正面視右辺から前方へ延出する側部 904と、側部 904の前端に上下方向へ並んで複数配置され下方へ向かって突出し本体枠ベース 600の裏カバー軸支部 623に軸支される軸支ピン 906と、本体部 902の正面視左辺上部と下部に夫々形成され賞球ベース 710の裏カバー係合溝 718と賞球通路蓋 780の裏カバー係合溝 780aとに夫々係合する係合片 908と、下側の係合片 908の近傍に裏カバー 900を本体枠 3に対して開閉不能に締結するための締結機構 920とを備えている。

20

【0538】

裏カバー 900における締結機構 920は、図 91及び図 92等に示すように、裏カバー 900の本体部 902における下側の係止片 908の背面視で左側に前後方向へ貫通した円形の挿通孔 921と、挿通孔 921の背面視で左側に所定距離はなれて配置され前後方向へ貫通した縦長矩形状の係止口 922と、係止口 922に対して後側から弾性係止される係止片 923aを一端側に有すると共に他端側に挿通孔 921と対応した横長の長孔 923bを有する板状のガイド部材 923と、ガイド部材 923の長孔 923bへ後側から挿通され本体部 902の挿通孔 921を介して賞球通路蓋 780の裏カバー締結孔 780bへ螺合される雄ねじ部 924aを有した締結部材 924と、締結部材 924の雄ねじ部 924aにガイド部材 923を挟むように取付けられる保持部材 925と、を備えている。なお、締結機構 920におけるガイド部材 923は、軟質の合成樹脂によって形成されており、曲がり易くなっている。

30

【0539】

また、締結機構 920は、ガイド部材 923の係止片 923aが、本体部 902の係止口 922に対して遊嵌状態で係止されるようになっており、ガイド部材 923が所定の範囲内で遊動することができるようになっている。また、締結機構 920は、締結部材 924の雄ねじ部 924aに取付けられた円盤状の保持部材 925によって、締結部材 924が長孔 923bを通してガイド部材 923に支持された状態となり、長孔 923bに沿つて左右方向へスライドすることができると共に、長孔 923bから脱落しないようになっている。この締結機構 920は、本体部 902の係止口 922へ後側からガイド部材 923の係止片 923aを係止させると、ガイド部材 923の長孔 923bを介して前側へ突出した締結部材 924の雄ねじ部 924aが、本体部 902の挿通孔 921へ挿通された状態となるようになっている。

40

【0540】

本例の裏カバー 900は、軸支ピン 906を本体枠ベース 600の裏カバー軸支部 623に軸支させることで、本体枠 3における遊技盤保持口 601の後側開口を開閉すること

50

ができ、係合片908を本体枠ベース600及び賞球通路蓋780の裏カバー係合溝718, 780aに係合させることで、閉じた状態とすることができるようになっている。なお、裏カバー900を閉じた状態とすると、締結機構920における挿通孔921と賞球通路蓋780の裏カバー締結孔780bとが略一致した状態となるようになっている。

【0541】

この裏カバー900を閉じた状態では、挿通孔921へ後側から前側へ挿通された締結部材924の雄ねじ部924aが、裏カバー締結孔780b内へ自然と螺合されることがないで、裏カバー900を閉じても雄ねじ部924aの先端が裏カバー締結孔780bの後端で止まった状態となり、締結部材924が裏カバー900の本体部902から後方へ突出することとなる。ところで、本例では、締結部材924が裏カバー900の本体部902の係止されたガイド部材923の長孔923b内に支持されているので、締結部材924が裏カバー900から脱落することなく、本体部902の後側に位置した状態が維持されるようになっている。

【0542】

そして、この状態から締結部材924の雄ねじ部924aの先端を裏カバー締結孔780bへ挿入して締結部材924を回転させることで、雄ねじ部924aが裏カバー締結孔780b内へとねじ込まれて（螺合されて）、裏カバー900を締結固定することができるようになっている。なお、本例の締結機構920は、締結部材924を裏カバー締結孔780bへねじ込む時に、締結部材924を支持するガイド部材923が本体部902に対して斜めになっていても、締結部材924を長孔923bで支持しているので、締結部材924（雄ねじ部924a）を裏カバー締結孔780bの軸心に対して真直ぐに位置させることができ、締結部材924を裏カバー締結孔780bへ良好にねじ込むことができるようになっている。

【0543】

また、本例では、裏カバー900を、一箇所の締結機構920によって本体枠3側へ締結固定するようにしているので、一箇所の締結部材924を操作するだけで簡単に締結したり締結を解除したりすることができ、裏カバー900の開閉に係る手間を簡略化してメンテナンス性を向上させることができるようになっている。

【0544】

また、裏カバー900は、本体部902の正面視右側下端で上方へ矩形状に切欠かれた接続用切欠部910と、接続用切欠部910の正面視上側で矩形状に貫通した確認用開口部912と、本体部902の正面視左下隅部に矩形状に切欠かれた確認用切欠部914と、を備えている。

【0545】

この裏カバー900は、図5に示すように、本体枠3に対して閉じた状態で、接続用切欠部910を通して遊技盤4における主制御基板ボックス1170のRAMクリアスイッチ4100cや試験用端子4100f等が後側へ臨むようになっている。また、裏カバー900は、確認用開口部912を通して、主制御基板ボックス1170の後面に貼り付けられた基板管理シール1178（図101を参照）が後側へ臨むようになっていると共に、確認用切欠部914を通して主制御基板ボックス1170の封止部1176が臨むようになっている。これにより、裏カバー900を本体枠3に対して開かなくても、主制御基板ボックス1170及び主制御基板4100の作動確認や外観確認、管理状態確認等を行うことができるようになっている。

【0546】

また、裏カバー900は、本体部902及び側部904に細長く貫通した複数のスリット916が形成されており、これらスリット916を通して遊技盤4等で発生した熱を本体枠3（パチンコ機1）の後側外部へ排出することができるようになっている。なお、図示するように、中央から正面視でやや左寄りの位置に、幅広で上下方向へ長く伸びた左右方向へ所定間隔で列設された複数の透孔918を備えている。これら透孔918は、裏カバー900を本体枠3に対して閉じた状態とすると共に、本体枠3内に遊技盤4を収容保

10

20

30

40

50

持させた状態で、遊技盤4における液晶表示装置1900の後側に備えられた周辺制御部4140や液晶制御部4150を冷却するための冷却ファンの後側に位置するようになっており、周辺制御部4140等からの熱を良好に排気することができるようになっている。因みに、透孔918の幅は、遊技球の外径よりも小さい幅とされており、透孔918を通してパチンコ機1内へ遊技球が侵入しないようになっている。

【0547】

これにより、本例では、本体枠3に保持された遊技盤4の後側を閉鎖する裏カバー900を本体枠3へ締結する締結部材924を、裏カバー900に取付けられたガイド部材923に対して遊動可能に保持させているので、本体枠3に遊技盤4を保持した状態で、本体枠3の後側から裏カバー900を開いて遊技盤4の後側をメンテナンス等を行う際に、本体枠3に対して裏カバー900を締結固定している締結部材924の締結を解除して本体枠3の裏カバー締結孔780bから締結部材924を分離させても、締結部材924がガイド部材923を介して裏カバー900に保持された状態となり、締結部材924を紛失してしまったり、パチンコ機1内に取残してしまったりするのを防止することができ、裏カバー900から締結部材924が脱落するのを防止することが可能なパチンコ機1とすることができる。10

【0548】

また、上述したように、開いた裏カバー900から締結部材924が脱落するのを防止することができるので、メンテナンス等の際に、締結を解除した締結部材924を所定位置に保管する必要が無く、ガイド部材923を介して裏カバー900の挿入孔921の近傍に保持することができ、メンテナンスを行い易くすることができる。20

【0549】

また、ガイド部材923の長孔923bを、少なくとも係止口922側とは反対側へ延びるようにしているので、ガイド部材923が裏カバー900の面に対して傾いた状態となっていても、締結部材923の雄ねじ部924aを裏カバー900の挿通孔921を通して本体枠3の裏カバー締結孔780bへ真直ぐに位置させることができ、裏カバー締結孔780bに対して雄ねじ部924aを正しい状態で確実に締結させることができる。従って、本体枠3に裏カバー900をきちんと締結させることができ、裏カバー900による防犯効果を確実に発揮させることができる。30

【0550】

更に、締結部材924の頭部と協働して締結部材924をガイド部材923に対して遊動可能に保持させる保持部材925を締結部材924の雄ねじ部924aに取付けるようにしているので、締結部材924の頭部と保持部材925とでガイド部材923が挟まれた状態となり、締結部材924の雄ねじ部924aがガイド部材923の長孔923bから抜けるのを確実に防止することができると共に、保持部材925との隙間と長孔923bによってガイド部材923に対して締結部材924を遊動可能に保持させることができる。

【0551】

また、裏カバー900における挿通孔921の周囲に保持部材を収容可能な収容凹部を備えるようにしておあり、締結部材924の雄ねじ部924aを、裏カバー900の挿通孔921を通して本体枠3の裏カバー締結孔780bへ締結させる際に、締結部材924の頭部とでガイド部材923を挟んだ保持部材925を、収容凹部内へ収容することができるので、裏カバー900とガイド部材923とを密着させて裏カバー900からの突出を可及的に少なくすることができ、ガイド部材923や締結部材924の突出した部位に他の部材が当接する可能性を低くして不具合が発生するのを低減させることができると共に、見栄えを良くすることができる。40

【0552】

また、本体枠3の裏カバー締結孔780bを雌ねじ部として、締結部材924の雄ねじ部924aとねじ結合するようにしているので、単なる係止爪による係合と比較して、引っ張っただけでは締結を解除することができず裏カバー900を取り外し難くすることができます50

き、裏カバー900による防犯効果をより高めることができると共に、不正行為に対する抑止力の高いパチンコ機1とすることができる。

【0553】

更に、可撓性を有したガイド部材923としており、ガイド部材923が撓むことができるので、裏カバー900（挿通孔921）に対する締結部材924の動きの自由度を更に高めることができとなり、締結部材924の雄ねじ部924aを本体枠3の裏カバー締結孔780bに対して真直ぐな位置に位置させたり、雄ねじ部924を裏カバー締結孔780bに対して真直ぐに移動させたりするのをし易くすることができ、裏カバー締結孔780bに対して雄ねじ部924aを確実に締結させることができる。

【0554】

また、ガイド部材923の係止片923aが、裏カバー900の係止口922における挿通孔921とを結んだ軸線に対して直角方向へ延びた内壁に沿って当接した状態で、係止口922へ弾性係止されるようにしているので、遊動可能に取付けられたガイド部材923の先端側（長孔923b側）を、挿通孔921とを結んだ軸線に対して直角方向へ延びた軸心周りを回動するように動かすことができ、係止口922に対して係止片923aが軸支されたようにすることができる。従って、ガイド部材923の先端側の長孔923bに保持された締結部材924を、裏カバー900の挿通孔921、すなわち、本体枠3の裏カバー締結孔780bを開閉するように回動させることができるので、挿通孔921や裏カバー締結孔780bに対して締結部材924の雄ねじ部924aを挿入し易くすることができ、締結部材924による締結作業を行い易くすることができる。

10

【0555】

更に、本体枠3における裏カバー締結孔780bとは異なる位置に複数の裏カバー係合溝718, 780aを更に備えた上で、裏カバー900に裏カバー係合溝718, 780aと夫々弾性係合する複数の係合片908を更に備えるようにしてあり、裏カバー900の係合片908を本体枠3の裏カバー係合溝718, 780aに係合させることで、締結部材924による締結とは別に、裏カバー900を本体枠3へ固定することができるので、締結部材924を用いて締結する箇所を一箇所のみとして締結作業を可及的に少なくすることができ、組立てやメンテナンス等の作業性を高めることができる。また、上述したように、締結部材924とは別に係合片908と裏カバー係合溝718, 780aとの係合によって裏カバー900を本体枠3へ固定することができるので、閉鎖範囲の広い裏カバー900でも締結部材924による締結箇所を増やすことなく良好な状態で本体枠3における遊技盤保持口601の後側（遊技盤4の後側）を閉鎖させることができる。

20

【0556】

また、本体枠3（本体枠ベース600）の裏カバー軸支部623に裏カバー900の軸支ピン906を軸支させることで、本体枠3に対して裏カバー900を回動可能に軸支できるようにしているので、裏カバー900を閉じる方向へ回動させて本体枠3における遊技盤保持口601の後側を閉鎖するだけで、裏カバー900の挿通孔921と本体枠3の裏カバー締結孔780bとを簡単に一致させることができ、挿通孔921を通して裏カバー900に保持された締結部材924を簡単に裏カバー締結孔780bへ締結させることができる。また、本体枠3に対して裏カバー900を回動可能に軸支するようにしているので、メンテナンス等の際に、締結部材924による締結を解除して裏カバー900を開けた場合でも、裏カバー900を本体枠3に軸支させた状態のままとすることでき、裏カバー900を本体枠3から取外す必要が無く、裏カバー900の開閉にかかる手間を簡略化することができる。

30

【0557】

[1-3H. 側面防犯板]

次に、本体枠3における側面防犯板950について、主に図66及び図67を参照して説明する。本体枠3における側面防犯板950は、図示するように、正面視における本体枠3の左側面を形成するものであり、本体枠ベース600に取付けられるようになっている。この側面防犯板950は、平面視で浅いコ字状に押し出し成形された金属製の本体95

40

50

2と、本体952の内側前端付近の上下に固定され本体枠ベース600の前面に取付けられる取付金具954と、本体952の内側に固定され遊技盤4の位置決め凹部1119と係合する位置決め部材956と、を備えている。

【0558】

この側面防犯板950の本体952は、本体枠ベース600の高さと略同じ長さで上下方向へ延びると共に前後方向が略一定奥行きとされた側板片952aと、側板片952aの前端から正面視右方向へ延出した前端片952bと、前端片952bの後側に所定量の隙間を形成するように配置され前端片952bよりも突出量の少ない中片952cと、側板片952aの後端から正面視右方向へ前端片952bよりも長く延出した後端片952dと、を備えている(図108を参照)。この本体952は、側板片952a、前端片952b、及び後端片952dによって浅いコ字状に形成されており、中片952cと後端片952dとの間に遊技盤4における前構成部材1110と遊技パネル1150との正面視左側側部が挿入されるようになっている(図108を参照)。

【0559】

本例の側面防犯板950は、取付金具954が本体枠ベース600の前面に取付けられると共に、本体952の後端片952dが本体枠ベース600の後面に取付けられるようになっている。この側面防犯板950は、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態とすると、本体952の前端片952bが、扉枠5の補強ユニット150における軸支側補強板金152の軸支側コ字状突片166のコ字内に挿入されるようになっており、正面視左側において本体枠3と扉枠5との間に不正行為を行うための工具が挿入されるのを防止することができるようになっている(図108を参照)。また、側面防犯板950の本体952は、金属(例えば、アルミ合金)の押出型材とされていると共に、側板片952aの面に対して直角方向へ配置された前端片952b、中片952c、及び後端片952dを備えているので、側面防犯板950の強度・剛性が高められており、本体枠3全体の強度を高めて遊技盤4や扉枠5等を良好に支持することができるようになっている。

【0560】

このように、本例によると、本体枠3の前面を扉枠5で閉鎖した状態とすると、防犯側面板950の前端内側に形成された前端片952bと中片952cとの間に扉枠5における補強ユニット150の略コ字状に形成された軸支側コ字状突片166の後側の片が挿入される(侵入する)ようになっており、前端片952bを軸支側コ字状突片166で挟みた状態となるので、本体枠3に対して扉枠5を無理やり開けようとしても、扉枠5の軸支側コ字状突片166が本体枠3の前端片952bに当接して扉枠5の軸支側コ字状突片166が本体枠3から離れる方向へ移動するのを阻止することが可能となり、閉鎖された扉枠5が挟み開けられるのを防止することができ、本体枠3に対して扉枠5を挟み開けるような不正行為が行われるのを防止することができるパチンコ機1とすることができる。

【0561】

また、本体枠3における金属により形成された防犯側面板950と、扉枠5における金属により形成された補強ユニット150とを嵌合させるようにしているので、本体枠3と扉枠5との間の強度・剛性が高くなり、不正工具によって本体枠3や扉枠5を歪み難くすることができ、パチンコ機1における防犯性能を高めることができる。また、遊技盤4を支持する本体枠ベース600を合成樹脂により形成した上で、扉枠5を軸支する側(軸支側)の防犯側面板950を金属により形成するようにしているので、本体枠3全体を金属によって形成するようにした場合と比較して、パチンコ機1に係るコストを低減させることができ。

【0562】

更に、本体枠3に対して扉枠5を施錠する錠装置1000の扉枠用フック部1041を、上下両端と上下両端の間の一箇所で扉枠5における補強ユニット150のフックカバー165と係止させるようにして、錠装置1000側(開放側)における扉枠5と本体枠3との間を三つの扉枠用フック部1041によって係止するようにしているので、開放側がバール等の不正な工具によって挟られても扉枠5と本体枠3との間が広がるのを良好に防

10

20

30

40

50

止することができ、扉枠 5 が無理やり挟み開けられるのを防止することができる。

【 0 5 6 3 】

また、防犯側面板 950 における側面片 952a の後端を、遊技盤 4 の前面（遊技領域 1100）よりも後方へ延出させるようにしてあり、側面片 952a の前後方向の寸法が長くなることで前後方向へかかる荷重に対する曲げ剛性が強くなるので、防犯側面板 950 全体の強度・剛性をより高めることができ、防犯側面板 950 が無理やり曲げられて不正行為が行われるのを防止することができる。

【 0 5 6 4 】

また、金属製の押出型材によって本体枠 3 の防犯側面板 950 を形成するようにしているので、前端片 952b や中片 952c を有した所定断面形状の防犯側面板 950（本体 952）を簡単に形成することができ、パチンコ機 1 の防犯性能を高めてもコストが増加するのを抑制することができると共に、金属板を屈曲させた場合と比較して、加工時に生ずる強度低下等の欠陥を可及的に少なくすることができ、耐久性や強度の高い防犯側面板 950 とすることができる。

【 0 5 6 5 】

[1 - 3 I . 錠装置]

続いて、本体枠 3 における錠装置 1000 について、主に図 93 乃至図 97 を参照して説明する。図 93（A）は本体枠における錠装置の左側面図であり、（B）は本体枠における錠装置を前から見た斜視図である。また、図 94（A）は錠装置の背面斜視図であり、（B）は錠装置のコ字状基体の内部に摺動自在に設けられるガラス扉用摺動杆と本体枠用摺動杆を示す背面斜視図であり、（C）は（B）の正面斜視図である。更に、図 95 は、錠装置を分解して後から見た分解斜視図であり、図 96 は、錠装置におけるガラス扉用摺動杆と本体枠用摺動杆の動作を示す説明図であり、図 97 は、錠装置における不正防止部材の動作を示す説明図である。

【 0 5 6 6 】

本体枠 3 における錠装置 1000 は、本体枠 3 の本体枠ベース 600 における周壁部 605 の開放側の外側側面に沿って本体枠 3 の略上端から下端にかけて取付けられるものであり、図 68 に示すように、本体枠ベース 600 における前端枠部 602 の正面視右側（開放側）辺の上部に形成された扉用フック穴 620 及び下部に形成された錠係止穴 621 と、本体枠ベース 600 における周壁部 605 の正面視右側側面に複数形成された錠取付部 625 と、に取付られるようになっている。

【 0 5 6 7 】

図 93 乃至図 95 に示すように、錠装置 1000 は、断面コ字状に形成される錠基体としてのコ字状基体 1001 と、コ字状基体 1001 内に摺動自在に設けられる扉枠用摺動杆 1040 と、コ字状基体 1001 内に摺動自在に設けられる本体枠用摺動杆 1050 と、本体枠用摺動杆 1050 の摺動を不正に行うことができないようにコ字状基体 1001 の下部に取付けられる不正防止部材 1023, 1032 と、を備えている。

【 0 5 6 8 】

錠装置 1000 におけるコ字状基体 1001 は、所定の金属板を断面コ字状となるように折曲成形したものであり、その内部に扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 とが摺動可能に配置されるようになっている。なお、コ字状基体 1001 は、その横幅寸法が従来の断面 L 字状に成形された基体に集約された錠装置に比べて極めて薄いものとなっている。これにより、錠装置 1000 の左右方向の寸法を可及的に薄くすることができ、より遊技領域 1100 の広い遊技盤 4 を備えることができるようになっている。

【 0 5 6 9 】

このコ字状基体 1001 は、断面コ字状の開放側が本体枠ベース 600 の裏面と対面した状態で取付けられるようになっており、錠装置 1000 を本体枠 3 に取付けた状態では、コ字状基体 1001 の開放側が本体枠ベース 600 に閉鎖されるようになっている。こ

10

20

30

40

50

れにより、コ字状基体 1001 の内部に配置された扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 とが、夫々のフック部 1041、1054、1065 を除いてコ字状基体 1001 に完全に被覆された状態となり、外部から錠装置 1000 に対して不正行為を行い難い不正防止構造となっている。

【0570】

また、錠装置 1000 におけるコ字状基体 1001 は、その開放側（後側）と反対の閉塞側（前側）上下に本体枠用摺動杆 1050 のフック部 1054、1065 が貫通可能な長方形形状のフック貫通開口 1002 と、前側における本体枠ベース 600 の周壁部 605 と接する側面 1001b（図 95 を参照）の上部と中程に外方へ向かって突設されたビス止め部 1003 と、ビス止め部 1003 が突設された側面 1001b とは反対側の側面 1001a（図 95 を参照）の開放側（前側）の上端部と中間部、及び開放側の両側面 1001a、1001b の下端部から前方へ突出した係止突起 1004 と、を備えている。

【0571】

コ字状基体 1001 のビス止め部 1003 と係止突起 1004 は、錠装置 1000 を本体枠ベース 600 の裏面に取付けるためのものであり、係止突起 1004 を本体枠ベース 600 の扉用フック穴 620 及び錠係止穴 621 に後側から挿入した上で、上方へ移動させると、ビス止め部 1003 と本体枠ベース 600 の錠取付部 625 とが一致するようになっており、ビス止め部 1003 を介して図示しないビスを錠取付部 625 へ螺着することで、錠装置 1000 を本体枠ベース 600（本体枠 3）に強固に固定することができるようになっている。

【0572】

なお、錠装置 1000 のビスによる取付けは、上部と中程のビス止め部 1003 だけではなく、後述する錠取付片 1008 に形成されたビス止め部 1003 と、シリンドラ錠貫通穴 611 の上方近傍に形成された錠取付部 625 と、においても図示しないビスで本体枠ベース 600 に止着されるようになっており、錠装置 1000 の下方も取付けられるようになっている。

【0573】

また、錠装置 1000 の取付けに際し、コ字状基体 1001 の開放側（前側）の上中下の 3箇所に形成された係止突起 1004 を、上中の扉用フック穴 620 と錠係止穴 621 とに挿入して位置決め係止すると共に、コ字状基体 1001 のビス止め部 1003 を錠取付部 625 にビスで固定する構造としているので、極めて簡単な構造で錠装置 1000 を本体枠ベース 600（本体枠 3）に強固に固定することができるようになっている。

【0574】

換言すると、錠装置 1000 を極めて横幅寸法の薄いコ字状基体 1001 に集約して構成した場合でも、錠装置 1000 の前側及び後側の係止及び固定により、錠装置 1000 を本体枠 3 に強固に固定することができるものである。特に、本実施形態の場合には、前側の係止構造（固定構造でもよい）を構成する係止突起 1004 がコ字状基体 1001 の周壁部 605 と接しない側面 1001a に突設した上で、後側の固定構造を構成するビス止め部 1003 がコ字状基体 1001 の周壁部 605 と密する側面 1001b から周壁部 605 側へ突設した構造としているので、前側の係止構造が周壁部 605 と密する側面 1001b に形成した場合と比較して、ガタ付きが生じないように錠装置 1000 を本体枠 3 に固定することができるようになっている。

【0575】

また、コ字状基体 1001 は、その両側面 1001a、1001b の上部、中程、下部に左右方向へ貫通した挿通穴 1005 を備えており、コ字状基体 1001 に扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 を収納した状態で挿通穴 1005 にリベット 1006 を差込んでかしめることで、コ字状基体 1001 の内部に扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 を上下方向へ摺動自在に取付けることができるようになっている。

【0576】

つまり、図 94 (C) に示すように、扉枠用摺動杆 1040 の上中下の 3箇所に形成さ

10

20

30

40

50

れたリベット用長穴 1042 の上端部にリベット 1006 が貫通していると共に、図 94 (B) に示すように、本体枠用摺動杆 1050 の上フック部材 1051 及び下フック部材 1052 に夫々一つずつ形成されたリベット用長穴 1055, 1061 の下端部にリベット 1006 が貫通しており、扉枠用摺動杆 1040 を上方に、本体枠用摺動杆 1050 を下方に移動させることができるようにになっている。

【0577】

更に、コ字状基体 1001 は、その下部の閉塞側面に形成された不正防止切欠部 1007 と、開放側の本体枠ベース 600 における周壁部 605 と接する側面 1001b の前端から側方へ向かって突設されシリングダ錠 1010 を取付けるための錠取付片 1008 と、周壁部 605 と接する側面 1001b に挿入縦開口 1020、バネ係止片 1021、及び逃げ横穴 1022 と、が夫々形成されている。コ字状基体 1001 の不正防止切欠部 1007 は、詳細は後述するが、第一不正防止部材 1023 のストッパ片部 1027 が進退するようになっている。また、コ字状基体 1001 の錠取付片 1008 は、錠装置 1000 を本体枠ベース 600 の裏面に取付けた状態で、遊技盤保持口 601 の下端辺よりも下方の位置となるように側面 1001b の前端部から側方に向かって突設されており、シリングダ錠 1010 が貫通する錠挿通穴 1009 と、シリングダ錠 1010 の錠取付基板 1011 に形成された取付穴 1013 をビス 1012 で取付けるため上下 2箇所に穿設された取付穴 1014 と、錠装置 1000 の下部を本体枠 3 の裏面に取付けるために穿設されたビス止め部 1003 と、が形成されている。

【0578】

また、コ字状基体 1001 は、シリングダ錠 1010 に固定される係合カム 1016 の第一係合突片 1017 及び第二係合突片 1018 がシリングダ錠 1010 の回動時に侵入する挿入縦開口 1020 と、第二不正防止部材 1032 を上方へ付勢するバネ 1035 を係止するためのバネ係止片 1021 と、連結ピン 1034 の移動の邪魔をしないように逃げ穴を形成する逃げ横穴 1022 と、を備えている。

【0579】

錠装置 1000 におけるシリングダ錠 1010 は、コ字状基体 1001 における錠取付片 1008 に取付けられるものである。このシリングダ錠 1010 は、円筒状のシリングダ錠本体の後端に錠取付片 1008 へ取付けるための錠取付基板 1011 が固定されており、錠取付基板 1011 の後面からシリングダ錠本体の錠軸 1015 が延びだしていると共に、錠軸 1015 の後端にビス 1019 によって係合カム 1016 が固定されている。この係合カム 1016 は、ブーメラン形状に形成され、一端辺が回動時に本体枠用摺動杆 1050 の下降係合穴 1062 に係合する第一係合突片 1017 とされていると共に、他端辺が回動時に扉枠用摺動杆 1040 の上昇係合穴 1045 に係合する第二係合突片 1018 とされている。

【0580】

このシリングダ錠 1010 は、円筒状のシリングダ錠本体部分を錠取付片 1008 に形成された錠挿通穴 1009 に後側から挿通した上で、錠取付基板 1011 の上下 2箇所に形成された取付穴 1013 を通して錠取付片 1008 の取付穴 1014 へビス 1012 を螺着することで、シリングダ錠 1010 をコ字状基体 1001 に固定することができるようになっている。

【0581】

錠装置 1000 のコ字状基体 1001 に取付けられる不正防止部材 1023, 1032 は、シリングダ錠 1010 を正式な鍵で回動させずに、例えばピアノ線や針金等で不正に本体枠用摺動杆 1050 を下降させることを防止するためのものである。この不正防止部材 1023, 1032 は、図 95 に示すように、第一不正防止部材 1023 と第二不正防止部材 1032 とを連結ピン 1034 で連結した構造となっている。第一不正防止部材 1023 は、縦長の板状で上端の揺動軸穴 1025 を中心にしてコ字状基体 1001 に揺動自在に支持されるようになっている。具体的には、この第一不正防止部材 1023 は、その揺動軸穴 1025 を通して、コ字状基体 1001 の内部に配置される扉枠用摺動杆 104

10

20

30

40

50

0 及び本体枠用摺動杆 1050 と共に最下方の挿通穴 1005 及びリベット 1006 によって取付けられるようになっている。

【0582】

また、第一不正防止部材 1023 は、その板状面にコ字状基体 1001 の挿入縦開口 1020 と重複する位置で縦長に開口し係合カム 1016 の第二係合突片 1018 が挿入可能とされた突片挿入穴 1026 を備えている。この突片挿入穴 1026 と挿入縦開口 1020 とを、係合カム 1016 の第二係合突片 1018 が貫通することで、コ字状基体 1001 の内部に設けられた扉枠用摺動杆 1040 の上昇係合穴 1045 と第二係合突片 1018 とが係合するようになっている。また、第一不正防止部材 1023 は、突片挿入穴 1026 の前斜め上方の外辺に、係合カム 1016 の回動時に第一係合突片 1017 の後面側と当接可能な斜めに傾斜した傾斜部 1024 を備えており、この傾斜部 1024 が、係合カム 1016 の回動時に第一係合突片 1017 と当接することで、第一不正防止部材 1023 が揺動軸穴 1025 を中心として揺動（図 97 (B) において時計回転方向）するようになっている。10

【0583】

更に、第一不正防止部材 1023 は、突片挿入穴 1026 の斜め後下方の外辺からコ字状基体 1001 側へ向かって突出したストッパ片部 1027 と、ストッパ片部 1027 が突出した位置から更に下方へ突出した規制突片 1031 と、規制突片 1031 の前側に左右方向へ貫通し上下に配置されたピン穴 1029 及び連結穴 1030 と、を備えている。この第一不正防止部材 1023 のストッパ片部 1027 は、本体枠用摺動杆 1050 の施錠時に、不正防止切欠部 1007 及び本体枠用摺動杆 1050 の係合切欠部 1066 に侵入係合させることで、本体枠用摺動杆 1050 が不正に摺動しないようにすることができるようになっている。また、第一不正防止部材 1023 の規制突片 1031 は、バネ 1035 によって上方へ付勢された第二不正防止部材 1032 と当接することで、第二不正防止部材 1032 が上方（付勢方向）へ移動するのを規制することができるようになっている。20

【0584】

また、第一不正防止部材 1023 のピン穴 1029 は、ガイドピン 1028 が第一不正防止部材 1023 の裏面側から挿入固定されるようになっており、ピン穴 1029 に固定されたガイドピン 1028 を、コ字状基体 1001 における挿入縦開口 1020 の最下端部に形成された横長状開口部に係合させることで、第一不正防止部材 1023 をコ字状基体 1001 の側面 1001b に沿って案内することができるようになっている。更に、第一不正防止部材 1023 の連結穴 1030 は、連結ピン 1034 によって、第一不正防止部材 1023 と第二不正防止部材 1032 とを回動可能に連結するためのものである。30

【0585】

一方、第一不正防止部材 1023 に連結される第二不正防止部材 1032 は、逆「て」字状の板材で形成され、その上部一端に連結穴 1033 と、上部他端にバネ係止穴 1036 とが夫々穿設されていると共に、下方端部に当接部 1037 が備えられている。第二不正防止部材 1032 は、連結穴 1033 を第一不正防止部材 1023 の連結穴 1030 と合わせた上で連結ピン 1034 を挿入することで第一不正防止部材 1023 と相対回転可能に連結することができるようになっている。また、第二不正防止部材 1032 は、バネ係止穴 1036 に、上端（一端）がコ字状基体 1001 のバネ係止片 1021 に係止されたバネ 1035 の下端（他端）を係止させることで、バネ 1035 によって上方へ付勢されるようになっている。更に、第二不正防止部材 1032 は、当接部 1037 が、本体枠 3 の閉鎖時に外枠 2 の内側下部に固定された閉鎖板 25 と当接するようになっている。40

【0586】

次に、錠装置 1000 における扉枠用摺動杆 1040 は、コ字状基体 1001 の内部に摺動自在に支持され、縦長の金属製の板状部材によって形成されている。この扉用摺動杆 1040 は、その一側縦辺の上中下の 3 箇所に前方へ向かって突出する扉枠用フック部 1041 を備えている。扉用摺動杆 1040 の扉枠用フック部 1041 は、コ字状基体 1001

01内に扉用摺動杆1040を収納した状態で、コ字状基体1001の開放側から前方に突出するようになっており、錠装置1000を本体枠ベース600の裏面に固定した時に、本体枠ベース600に形成された扉用フック穴620(図63及び図68等を参照)から前方に突出して、扉枠5の裏面に形成されるフックカバー165(図18を参照)に係止することができるようになっている。なお、扉枠用フック部1041は、図示するように、下向きの係合爪形状となっており、これにより、扉枠用摺動杆1040を上昇させることで扉枠用フック部1041とフックカバー165との係止状態を解除することができるようになっている。

【0587】

また、扉枠用摺動杆1040は、上中下の側面中央に穿設されリベット1006が挿通される縦長のリベット用長穴1042と、最上部のリベット用長穴1042の下方及び扉枠用摺動杆1040の最下端に扉枠用摺動杆1040の面に対して直角方向へ突出したガイド突起1043と、を備えている。この扉用摺動杆1040のリベット用長穴1042は、コ字状基体1001の挿通穴1005に挿通されるリベット1006が挿通されるようになっていると共に、リベット1006が扉枠用摺動杆1040の上昇動作を邪魔しないように縦長に形成されている。なお、通常状態では、リベット用長穴1042の上端部に貫通したリベット1006が当接した状態となっている。また、扉枠用摺動杆1040は、ガイド突起1043が、本体枠用摺動杆1050の上フック部材1051及び下フック部材1052に形成された突片移動穴1056, 1064に挿通されるようになっており、扉枠用摺動杆1040と本体枠用摺動杆1050との相互の摺動動作を案内することができるようになっている。

【0588】

また、扉枠用摺動杆1040は、上端部にスプリング1048の一端を係止するスプリングフック部1046が形成されている。このスプリングフック部1046に係止されたスプリング1048の他端は、本体枠用摺動杆1050における上フック部材1051のスプリングフック部1057に係止されており、スプリング1048によって、扉枠用摺動杆1040が下方向に、本体枠用摺動杆1050が上方向に、夫々相互に付勢されるようになっている。また、扉枠用摺動杆1040は、上下方向の中程に凸状に形成された当接弹性片1047を備えており、扉枠用摺動杆1040の一側側面からプレス成形により打ち出して凸状に形成されている。この当接弹性片1047は、コ字状基体1001の内側面に当接するようになっており、コ字状基体1001の内部で扉枠用摺動杆1040がガタ付くのを抑制することができるようになっている。

【0589】

更に、扉枠用摺動杆1040は、下方部分の側面に縦長な遊び穴1044と、上昇係合穴1045と、を備えている。この遊び穴1044は、係合カム1016の第一係合突片1017が差し込まれて回動する時に、係合カム1016の回動動作の邪魔にならないよう第一係合突片1017の先端部が移動可能な空間を構成するものである。また、上昇係合穴1045は、係合カム1016の第二係合突片1018が差し込まれて回動する時に、係合カム1016の回動動作によって扉枠用摺動杆1040が上昇するよう係合するためのものである。なお、扉枠用摺動杆1040は、縦辺下部後方に、不正防止切欠部1007よりも上下方向に大きく切欠いた逃げ切欠部1049を備えている。この逃げ切欠部1049は、第一不正防止部材1023のストップ片部1027が、確実に不正防止切欠部1007及び係合切欠部1066に係合するように、扉枠用摺動杆1040が邪魔にならないよう該当部分を切欠いたものである。

【0590】

一方、本体枠用摺動杆1050は、金属板製の上フック部材1051と、金属板製の下フック部材1052と、上フック部材1051と下フック部材1052とを連結する連結線杆1052と、を備えている。つまり、本体枠用摺動杆1050は、従来のように1つの金属製の縦長板で構成されておらず、フック部1054, 1065を有する上フック部材1051と下フック部材1052とを金属製の板材をプレスで形成し、その金属製の上

10

20

30

40

50

フック部材 1051 と下フック部材 1052 とを細い金属製の連結線杆 1053 で連結したものである。これにより、狭いコ字状基体 1001 の空間に扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 とを効率よく収納することができるようになっている。

【0591】

この本体枠用摺動杆 1050 の上フック部材 1051 は、上端部に後方に向かって形成されたフック部 1054 と、フック部 1054 に隣接した板面部に左右方向へ貫通したりベット用長穴 1055 と、リベット用長穴 1055 の下方に左右方向へ貫通した突片移動穴 1056 と、突片移動穴 1056 の前方の縦辺下端部に形成されたスプリングフック部 1057 と、スプリングフック部 1057 の下側に穿設された連結穴 1058 と、上フック部材 1051 の上辺及び下辺に形成された当接部 1059 と、を備えている。この上フック部材 1051 のフック部 1054 は、コ字状基体 1001 の上方のフック貫通開口 1002 を貫通して外枠 2 の開放側内側の上部に備えられた閉鎖板 24 に係合するようになっており、上向きに係止爪部が形成されている。10

【0592】

また、上フック部材 1051 のこのリベット用長穴 1055 は、扉枠用摺動杆 1040 の上部に形成されたリベット用長穴 1042 に対応する位置に配置されており、このリベット用長穴 1055 にリベット 1006 が貫通した通常の状態では、リベット 1006 がリベット用長穴 1055 の最下端部を貫通した状態となり、上フック部材 1051 が下方へ向かって移動することができるようになっている。上フック部材 1051 の突片移動穴 1056 は、扉枠用摺動杆 1040 の上方のガイド突片 1043 が挿入されるようになっており、扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 との相互の移動を案内することができるようになっている。20

【0593】

また、上フック部材 1051 のスプリングフック部 1057 は、スプリング 1048 の他端が係止されるようになっている。また、上フック部材 1051 の連結穴 1058 は、連結線杆 1053 の上端が折り曲げられて挿入されるようになっている。更に、上フック部材 1051 の当接部 1059 は、コ字状基体 1001 に収納された時に、コ字状基体 1001 の内部側壁に当接するようになっており、上フック部材 1051 の摺動動作においてガタ付きがなくスムーズに摺動することができるようになっている。

【0594】

一方、本体枠用摺動杆 1050 の下フック部材 1052 は、下端部から後方に向かって突設されたフック部 1065 と、下フック部材 1052 の板面部の上端付近で左右方向へ貫通したリベット用長穴 1061 と、リベット用長穴 1061 の下側に配置された下降係合穴 1062 と、下降係合穴 1062 の下部後側から下方へ延出した遊び穴 1063 と、遊び穴 1063 の下方で下端付近に形成された突片移動穴 1064 と、下フック部材 1052 の縦辺上端部の前端側に穿設された連結穴 1060 と、下フック部材 1052 の後方の縦辺下部に形成された係合切欠部 1066 と、下フック部材 1052 の上辺及び下辺に形成された当接部 1067 と、を備えている。30

【0595】

この下フック部材 1052 のフック部 1065 は、コ字状基体 1001 の下方のフック貫通開口 1002 を貫通して外枠 2 の開放側内側の下部に形成された閉鎖板 25 と係合するようになっており、上向きに係止爪部が形成されている。また、下フック部材 1052 のリベット用長穴 1061 は、扉枠用摺動杆 1040 の下部に形成されたリベット用長穴 1042 と対応する位置に形成されており、このリベット用長穴 1061 にリベット 1006 を貫通させた通常の状態では、リベット 1006 がリベット用長穴 1061 の最下端部を貫通した状態となるようになっている。これにより、下フック部材 1052 が下方へ向かって移動することができるようになっている。40

【0596】

また、下フック部材 1052 の下降係合穴 1062 は、係合カム 1016 の第一係合突片 1017 が差し込まれて回動する時に、その回動動作によって本体枠用摺動杆 1050 50

が下降するように係合するためのものである。また、下フック部材 1052 の遊び穴 1063 は、係合カム 1016 の第二係合突片 1018 が差し込まれて回動する時に、その回動動作の邪魔にならないように第二係合突片 1018 の先端部が移動可能な空間を形成することができるようになっている。また、下フック部材 1052 の突片移動穴 1064 は、扉枠用摺動杆 1040 の下方のガイド突片 1043 が挿入されるようになっており、扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 との相互の移動を案内することができるようになっている。

【0597】

また、下フック部材 1052 の連結穴 1060 は、連結線杆 1053 の折り曲げられた下端が挿入されるようになっている。更に、下フック部材 1052 の当接部 1067 は、コ字状基体 1001 に収納された時に、コ字状基体 1001 の内部側壁に当接するようになっており、コ字状基体 1001 に対して下フック部材 1052 が摺動動作する際に、ガタ付きがなくスムーズに摺動させることができるようになっている。10

【0598】

次に、本実施形態の錠装置 1000 の組立てについて説明する。この錠装置 1000 を組付けるには、本体枠用摺動杆 1050 の上フック部材 1051 と下フック部材 1052 とを連結線杆 1053 で連結し、その状態で扉枠用摺動杆 1040 のガイド突片 1043 を、上フック部材 1051 と下フック部材 1052 の突片移動穴 1056, 1064 に挿入すると共に、相互のリベット長穴 1042 とリベット用長穴 1055, 1061 を位置合わせして重ね合わせ、その重ね合わせた状態で上フック部材 1051 のフック部 1054 と下フック部材 1052 のフック部 1065 とを、コ字状基体 1001 のフック貫通開口 1002 に貫通させながら扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 をコ字状基体 1001 のコ字状の空間に挿入した後に、挿通穴 1005 からリベット 1006 を差し込む。20

【0599】

このリベット 1006 を挿入する際に、リベット 1006 がリベット用長穴 1055, 1061, 1042 を貫通するように差し込む。なお、最下端のリベット 1006 を差し込む時には、第一不正防止部材 1023 の搖動軸穴 1025 にもリベット 1006 を差し込んで第一不正防止部材 1023 をコ字状基体 1001 に同時に取付ける必要がある。また、第一不正防止部材 1023 をコ字状基体 1001 に取付ける前に、第一不正防止部材 1023 と第二不正防止部材 1032 とを連結ピン 1034 で連結し、且つ、ガイドピン 1028 を、ピン穴 1029 に図示しないビスで止着してから、さらにガイドピン 1028 を挿入縦開口 1020 の最下端の開口部に挿入しておく必要がある。30

【0600】

更に、リベット 1006 で扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 をコ字状基体 1001 内に収納固定した状態で、スプリング 1048 をスプリングフック部 1046, 1057 相互間に掛け渡し、扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 とを相互に反対方向に付勢し、さらに、バネ 1035 をバネ係止片 1021 とバネ係止穴 1036 とに掛け渡して第二不正防止部材 1032 が規制突片 1031 に当接した状態とする。その後、錠取付片 1008 の錠挿通穴 1009 に、シリンダ錠 1010 の円筒状本体部分を挿入してシリンダ錠 1010 をビス 1012 で取付穴 1014 に固定する。なお、この時、係合カム 1016 の第一係合突片 1017 の先端部が傾斜部 1024 の外側で且つ挿入縦開口 1020 に僅かに挿入されると共に、係合カム 1016 の第二係合突片 1018 の先端部が第一不正防止部材 1023 の突片挿入穴 1026 及び挿入縦開口 1020 に僅かに挿入された状態となるようにシリンダ錠 1010 を錠取付片 1008 に取付ける。40

【0601】

このように、組立てた錠装置 1000 を本体枠ベース 600 の裏面に取付けるには、扉枠用摺動杆 1040 の扉枠用フック部 1041 を本体枠ベース 600 に形成された扉用フック穴 620 に差し込みながら、鉤型に突出する係止突起 1004 を本体枠ベース 600 の扉用フック穴 620 及び錠係止穴 621 に差し込んで上方に移動させ、その状態で水平50

方向に突出したビス止め部 1003 を錠取付部 625 に一致させ、その一致した穴に図示しないビスを螺着することにより、錠装置 1000 を本体枠ベース 600 の裏面に強固に固定することができる。特に、本実施形態の場合には、前方部の係止構造を構成する係止突起 1004 がコ字状基体 1001 の周壁部 605 と接しない側面 1001a に突設形成される一方、後方部の固定構造を構成するビス止め部 1003 がコ字状基体 1001 の周壁部 605 と接する側面 1001b から水平方向に突設形成される構造とされているので、前方部の係止構造が周壁部 605 と接する側面 1001b に形成された場合と比較して、ガタ付きが生じないように錠装置 1000 を本体枠ベース 600 に固定することができるようになっている。

【0602】

10

次に、本実施形態の錠装置 1000 の作用について、図 96 及び図 97 を参照して説明する。図 96 に示すように、本体枠ベース 600（本体枠 3）が外枠 2 に対して閉じ且つ扉枠 5 が本体枠 3 に対して閉じている状態においては、図 96 (A) に示すように、外枠 2 の閉鎖板 24, 25 と本体枠用摺動杆 1050 のフック部 1054, 1065 とが係止し且つ扉枠用摺動杆 1040 の扉枠用フック部 1041 と扉枠 5 のフックカバー 165 とが係止した状態となっている。その状態でシリンドラ錠 1010 に図示しない鍵を差し込んで係合カム 1016 の第一係合突片 1017 が挿入縦開口 1020 内に侵入する方向に回動すると、図 96 (B) に示すように、第一係合突片 1017 の先端が本体枠用摺動杆 1050 の下降係合穴 1062 に係合してスプリング 1048 の付勢力に抗して下フック部材 1052 を下方に押下げ、これと連結されている連結線杆 1053 と上フック部材 1051 も押下げられて下降する。これにより、外枠 2 の閉鎖板 24, 25 と本体枠用摺動杆 1050 のフック部 1054, 1065 との係止状態が解除され、本体枠 3 を前面側に引くことにより本体枠 3 を外枠 2 に対して開放することができる。

20

【0603】

なお、本体枠 3 を閉じる場合には、フック部 1054, 1065 がスプリング 1048 の付勢力により上昇した状態（図 96 (A) に示す状態と同じ上昇した位置）となっているが、フック部 1054, 1065 の上辺が外側に向かって下り傾斜しているため、強制的に本体枠 3 を外枠 2 に対して押圧することにより、フック部 1054, 1065 の上辺傾斜部が閉鎖板 24, 25 の下端部と当接するので、本体枠用摺動杆 1050 が下方に下降し、フック部 1054, 1065 の上向き爪部と閉鎖板 24, 25 とが再度係止した状態となって本体枠用摺動杆 1050 が上昇して係止状態に戻るようになっている。

30

【0604】

一方、シリンドラ錠 1010 に図示しない鍵を差し込んで係合カム 1016 の第二係合突片 1018 が挿入縦開口 1020 内に侵入する方向に回動すると、図 96 (C) に示すように、第二係合突片 1018 の先端が扉枠用摺動杆 1040 の上昇係合穴 1045 に係合してスプリング 1048 の付勢力に抗して扉枠用摺動杆 1040 を上方に押し上げ上昇する。このため、扉枠 5 のフックカバー 165 と扉枠用摺動杆 1040 の扉枠用フック部 1041 とが係止状態が解除されるので、扉枠 5 を前面側に引くことにより扉枠 5 を本体枠 3 に対して開放することができる。

【0605】

40

なお、扉枠 5 を閉じる場合には、扉枠用フック部 1041 がスプリング 1048 の付勢力により下降した状態（図 96 (A) に示す状態と同じ下降した位置）となっているが、扉枠用フック部 1041 の下辺が外側に向かって上り傾斜しているので、強制的に扉枠 5 を本体枠 3 に対して押圧することにより、扉枠用フック部 1041 の下辺傾斜部がフックカバー 165 の上端部と当接して扉枠用摺動杆 1040 が上方に上昇し、更に、扉枠用フック部 1041 の下向き爪部とフックカバー 165 とが再度係止した状態となって扉枠用摺動杆 1040 が下降して係止状態に戻る。なお、本実施形態における扉枠用摺動杆 1040 は、コ字状基体 1001 の全長と略同じ長さに形成されると共に、そのコ字状基体 1001 が本体枠 3 の縦方向の側面の略全長に亘って取付けられ、しかも、扉枠 5 との係止部である扉枠用フック部 1041 が扉枠用摺動杆 1040 の上端部、中央部、下端部の 3

50

箇所に形成されているので、扉枠 5 と本体枠 3 の縦方向の全長における施錠を確実に行うことができ、扉枠 5 と本体枠 3 との間を無理やりこじ開けてその間からピアノ線等の不正具を挿入する不正行為を行うことができないようになっている。

【 0 6 0 6 】

このように、本実施形態の扉枠 3 の錠装置 1000 は、シリンダ錠 1010 に差し込んだ鍵を一方向に回動することにより、外枠 2 に対する本体枠 3 の施錠を解除し、他方向に回動することにより、本体枠 3 に対する扉枠 5 の施錠を解除することができる。また、本例の錠装置 1000 は、シリンダ錠 1010 に鍵を差し込むことなく本体枠用摺動杆 1050 のフック部 1054, 1065 にピアノ線等を引っ掛けたまま下降させることで扉枠 5 の施錠を解除することができる。このように不正行為を防止する構造の第一番目が第一不正防止部材 1023 と第二不正防止部材 1032 とから構成されるロック機構であり、第二番目の不正防止構造がコ字状基体 1001 の閉鎖空間に扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 が収納される構造である。10

【 0 6 0 7 】

まず、第一番目の不正防止構造であるロック機構の作用について図 97 を参照して説明する。まず、外枠 2 と本体枠 3 とが閉じている状態では、図 97 (A) に示すように、外枠 2 の閉鎖板 25 と第二不正防止部材 1032 の当接部 1037 とが当接した状態となっている。この状態においては、バネ 1035 の付勢力により第一不正防止部材 1023 が反時計方向に回動してストッパ片部 1027 が不正防止切欠部 1007 内に侵入し、ストッパ片部 1027 が不正防止切欠部 1007 に対応する位置にある本体枠用摺動杆 1050 の下フック部材 1052 に形成される係合切欠部 1066 と係合した状態となっている。これにより、本体枠用摺動杆 1050 にピアノ線等を引っ掛けたまま下降させたときに、ストッパ片部 1027 と係合切欠部 1066 とが係合しているので、本体枠用摺動杆 1050 を不正に下方に引き降ろすこと（解錠すること）が不能となり、本体枠 3 を開放するという不正行為を行うことができないようになっている。20

【 0 6 0 8 】

一方、シリンダ錠 1010 に鍵を差し込んで正規に本体枠 3 を開錠する場合には、図 97 (B) に示すように、鍵を回動させることにより係合カム 1016 の第一係合突片 1017 が挿入縦開口 1020 内に侵入するように回動される。この第一係合突片 1017 の回動時に、第一不正防止部材 1023 の傾斜部 1024 と第一係合突片 1017 の側面とが当接するため、第一不正防止部材 1023 が摺動軸穴 1025 を中心として図示の時計回転方向に回転を始め、ストッパ片部 1027 も不正防止切欠部 1007 から退避するように移動する。これにより、ストッパ片部 1027 と係合切欠部 1066 との係合が解除された状態となる。この時、第二不正防止部材 1032 は、バネ 1035 を伸ばして当接部 1037 が後退した位置となっている。この状態でさらに係合カム 1016 を回動させて第一係合突片 1017 も回動させると、第一係合突片 1017 の先端が下フック部材 1052 の下降係合穴 1062 に係合して本体枠用摺動杆 1050 の全体を下降させるので、フック部 1054, 1065 と外枠 2 の閉鎖板 24, 25 との係止状態が解除されて本体枠 3 を外枠 2 に対して開放することができるようになっている。30

【 0 6 0 9 】

なお、本体枠 3 を外枠 2 に対して閉じる時には、第二不正防止部材 1032 は、規制突片 1031 に当接した状態となっているので、第一不正防止部材 1023 と第二不正防止部材 1032 との位置関係は、図 97 (A) に示す状態と略同じ位置関係になっている。この状態で本体枠 3 を閉めると、外枠 2 の閉鎖板 25 と第二不正防止部材 1032 の当接部 1037 とが正面から当接し、最終的に図 97 (A) に示す状態となる。これにより、第一不正防止部材 1023 と第二不正防止部材 1032 とが、本体枠 3 を閉じる時に邪魔にならないようになっている。また、本実施形態においては、第一不正防止部材 1023 と第二不正防止部材 1032 とが本体枠用摺動杆 1050 の下降動作だけが不正に行われないように防止しているのは、本体枠用摺動杆 1050 を不正に開放すれば、解放後に扉枠用摺動杆 1040 を手動で簡単に開けることができることと、ピアノ線等で摺動杆を上4050

昇させる不正行為は事実上行い難いという理由により、本体枠用摺動杆 1050 に対する不正操作ができないように工夫されている。

【0610】

また、上記した第一番目の不正防止構造であるロック機構であっても、第一不正防止部材 1023 をピアノ線等で揺動させることにより、ロック機構の機能を無力化することも不可能ではない。そこで、万一口ロック機構のロック機能が不正な行為により無力化される場合を想定すると、本実施形態においては、錠装置 1000 が本体枠 3 (本体枠ベース 600) に取付けられた状態では、内部に設けられる扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 とが、夫々のフック部 1041, 1054, 1065 を除いてコ字状基体 1001 の閉鎖空間に収納されて完全に被覆された状態となっているので、ピアノ線等を差し込んでコ字状基体 1001 の閉鎖空間の内部に設けられる本体枠用摺動杆 1050 を引き下げようとしても、コ字状基体 1001 の両側面 1001a, 1001b によって不正具の閉鎖空間への侵入が阻止されるため、不正行為を簡単に行うことができない構造となっている。10

【0611】

このように、本実施形態の錠装置 1000 は、その横幅寸法が従来の L 字状基体に集約される錠装置に比べて極めて薄いコ字状基体 1001 の内部に扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 とを摺動可能に設け且つ錠装置 1000 を操作するためのシリンダ錠 1010 のコ字状基体 1001 への取付位置を遊技盤 4 の下端辺よりも下方となる位置としているので、遊技盤 4 の左右方向及び上下方向の大きさを極めて大きくすると共に、本体枠 3 の側面壁 540 ~ 543 で囲まれる空間を大きくしても、錠装置 1000 を本体枠 3 の裏側に強固に取付けることができる。20

【0612】

また、コ字状基体 1001 の断面コ字状の開放側が本体枠 3 の裏面に対面するように取付けられるので、錠装置 1000 が本体枠 3 (本体枠ベース 600) に取付けられた状態では、内部に配置された扉枠用摺動杆 1040 と本体枠用摺動杆 1050 とが、夫々のフック部 1041, 1054, 1065 を除いてコ字状基体 1001 に完全に被覆された状態となっており、ピアノ線等を差し込んで内部に設けられる本体枠用摺動杆 1050 を引き下げる等の不正行為を簡単に行うことができないようになっている。

【0613】

また、錠装置 1000 の取付けに際し、コ字状基体 1001 の開放側 (前方部) の上中下の 3 箇所に形成される係止突起 1004 を扉用フック穴 620 や錠係止穴 621 に差し込んで位置決め係止し、コ字状基体 1001 の閉塞側 (後方部) の上中下の 3 箇所に形成されたビス止め部 1003 を錠取付部 625 にビスで固定する構造としているので、極めて簡単な構造で錠装置 1000 を本体枠 3 (本体枠ベース 600) に強固に固定することができるようになっている。30

【0614】

なお、本例の錠装置 1000 では、コ字状基体 1001 の下方部をビス止めする構造として錠取付片 1008 に形成されたビス止め部 1003 と本体枠 3 のシリンダ錠貫通穴 611 の上部近傍に形成した錠取付部 625 とを螺着する構造としたものを示しているが、これに代えて、シリンダ錠 1010 を錠取付片 1008 に取付けるビス 1012 を利用して、ビス 1012 の先端が錠取付片 1008 を貫通して螺着される錠取付穴をシリンダ錠貫通穴 611 の上下に形成する構造としても良い。また、コ字状基体 1001 の下方部をビス止めしなくても、錠装置 1000 の後方部のビス止め部 1003 と錠取付部 625 との固定だけでも、錠装置 1000 を本体枠 3 (本体枠ベース 600) の裏面に、充分に強固に固定することができる。40

【0615】

また、本例の錠装置 1000 では、扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 を左右の側面 1001a, 1001b を有するコ字状基体 1001 で完全に被覆するものを示したが、例えば、扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 を周壁部 605

に接しない反対側の側面 1001a に摺動自在にリベット等で装着し、周壁部 605 に接する側面 1001b を省略した L 字状基体（錠基体）とし、その L 字状基体（錠基体）の側面 1001a と第一側面壁 540 とによって形成される閉鎖空間に扉枠用摺動杆 1040 及び本体枠用摺動杆 1050 を収納する構造としても良く、上述した錠装置 1000 と同様の作用効果を奏することができる。

【0616】

上述したように、本例の本体枠 3 によると、本体枠ベース 600 の後側に後方（前後方向）へ延出した周壁部 710a を有する透明な賞球ベース 710 と、賞球ベース 710 の上側に本パチンコ機 1 を設置する遊技ホールの島設備側から供給された遊技球を貯留する賞球タンク 720 と、賞球タンク 720 から排出された遊技球を整列させ賞球ベースの後壁部 710b の後側に取付けられる透明なタンクレールユニット 730 と、タンクレールユニット 730 から放出された遊技球を所定の払出指示に基いて扉枠 5 の上皿 301 へ払い出し賞球ベース 710 の後壁部 710b の後側に取付けられる一部が透明の賞球装置 740 と、本体枠ベース 600 の後端へ延出した側部 904 を有し後面がタンクレールユニット 730 や賞球装置 740 の後面と略同一面状に配置された透明な裏カバー 900 とを備えているので、賞球ベース 710 や裏カバー 900 等を通して本体枠ベース 600 の遊技盤保持口 601 に保持された遊技盤 4 の後側と後側側面とを視認することができ、遊技盤 4 の後側を覆う裏カバー 900 を開けなくても簡単に遊技盤 4 の後側を点検（目視点検）することができるパチンコ機 1 とすることができる。10

【0617】

また、透明な賞球ベース 710 や裏カバー 900 等を通して遊技盤 4 の後側（後面）だけでなく遊技盤 4 の後側側面も視認することができるので、本体枠ベース 600 の遊技盤保持口 601 へ前側から遊技盤 4 を脱着した際に、遊技盤 4 と裏カバー 900 との間にドライバーやペンチ等の工具、洗浄用のウエス、埃やゴミ、等が残留した場合でも、それらを外側からは簡単に発見することができ、残留物によって何らかの不具合が発生するのを防止することができる。20

【0618】

更に、上述したように、遊技盤 4 の後面や後側側面を外側から視認することができるので、遊技盤 4 の後側や側面等に不正行為を行うための不正な装置や工具等が取付けられても、容易に発見することができ、不正行為が行われるのを防止することができと共に、遊技盤 4 に取付けられた不正な装置等を外側から簡単に発見することができるので、不正な装置等の取付けを躊躇させることができ、不正行為に対する抑止力の高いパチンコ機 1 とすることができる。30

【0619】

また、遊技盤 4 の後側を賞球ベース 710 や裏カバー 900 で覆うようにしているので、遊技機 4 を設置した島設備内の他の部材が遊技盤 4 と接触したり、遊技盤 4 の後側にゴミや埃等の異物が付着したりするのを防止することができ、遊技盤 4 を良好な状態に維持して不具合が発生するのを抑制することができる。

【0620】

また、賞球タンク 720 の後面が本体枠ベース 600 の奥行き D に対して、本体枠ベース 600 の前端から約 2 倍の奥行きの位置となるようにしている、つまり、本体枠ベース 600 の奥行き D を、本体枠 3 の奥行きの約半分としているので、賞球ベース 710 や裏カバー 900 等を通して遊技盤 4 の後側や後側側面をより見易くすることができ、上記した作用効果を確実に奏することができる。また、本体枠ベース 600 の奥行き D を、本体枠 3 の奥行きの約半分としているので、本体枠ベース 600 を伏せた時の高さを可及的に低くして平坦な形状とすることができます、本体枠ベース 600 の後側へ賞球ベース 710 や裏カバー 900 、タンクレールユニット 730 、賞球装置 740 等を取付ける取付作業を行い易くすることができる。40

【0621】

更に、透明な裏カバー 900 の後面（本体部 902）を、賞球ベース 710 に取付けら50

れた賞球タンク 720、タンクレールユニット 730、及び賞球装置 740 等の後面と、略同一面状となるようにしているので、パチンコ機 1 の後面を略フラットな面とすることができます、後方への突起物を無くすることで設置される島設備内の他の部材に引っ掛けたり当接したりするのを防止して不具合が発生するのを防止することができる。また、パチンコ機 1 の後面が略フラットとなるので、パチンコ機 1 を搬送する際に、単純な形状の緩衝材を用いることができると共に、集積効率（収納効率）を高くすることができ、パチンコ機 1 に係るコストを低減させることができる。

【0622】

また、裏カバー 900 に、複数のスリット 916 や透孔 918 を備えるようにしてあり、スリット 916 等を介して遊技盤 4 の後側や後側侧面等を直接視認することができる 10 で、遊技盤 4 の後側等を更に見易くすることができ、上述した作用効果を確実に奏することができる。また、本体枠ベース 600 に保持された遊技盤 4 の後側を裏カバー 900 で覆っても、裏カバー 900 のスリット 916 等を介して遊技盤 4 からの熱を外部へ放出することができるので、遊技盤 4 からの熱が蓄積されるのを防止することができ、熱によつて遊技に関する制御が不安定になったり、合成樹脂等の部材が変形したりして不具合が発生するのを抑制することができる。更に、裏カバー 900 のスリット 916 や透孔 918 を、遊技球が通過不能な大きさとしているので、例えば、島設備内でパチンコ機 1 の後側に遊技球がこぼれても、スリット 916 等を通して遊技球がパチンコ機 1 内へ侵入するのを阻止することができ、遊技球の侵入によって不具合が発生するのを防止することができる。 20

【0623】

[1-4. 遊技盤の基本構成]

次に、パチンコ機 1 における遊技盤 4 の基本構成について、図 98 乃至図 107 を参照して説明する。図 98 は、パチンコ機の扉枠を外した状態で本体枠に取付けられた遊技盤を示す正面図である。また、図 99 は、遊技盤の正面図であり、図 100 は、遊技盤を分解して前から見た分解斜視図であり、図 101 は、遊技盤を分解して後から見た分解斜視図である。更に、図 102 (A) はパチンコ機に取付けた状態で遊技盤における機能表示ユニットを拡大して示す正面図であり、(B) は機能表示ユニットの他の形態を示す正面図である。 30

【0624】

また、図 103 は、図 100 等の例とは異なる実施形態の遊技パネルを用いた遊技盤を分解して前から見た分解斜視図であり、図 104 は、図 103 を後から見た遊技盤の分解斜視図である。また、図 105 は、図 103 の遊技盤における遊技パネルを縦方向に切断した断面図である。更に、図 106 は図 103 等の例とは異なる実施形態の前構成部材を用いた遊技盤を分解して前から見た分解斜視図であり、図 107 は図 106 を後から見た遊技盤の分解斜視図である。 40

【0625】

本実施形態の遊技盤 4 は、図示するように、遊技者がハンドル装置 500 を操作することで遊技球が打ち込まれる遊技領域 1100 の外周を区画し外形が正面で略矩形状とされた前構成部材 1110 と、前構成部材 1110 の後側に配置され遊技領域 1100 の後端を区画する板状の遊技パネル 1150 と、遊技パネル 1150 の後側下部に配置される基板ホルダ 1160 と、基板ホルダ 1160 の後面に取付けられ遊技球を遊技領域 1100 内へ打ち込むことで行われる遊技内容を制御する主制御基板 4100 を収容する主制御基板ボックス 1170 と、主制御基板 4100 からの制御信号に基づいて所定の遊技状況を表示可能とされ前構成部材 1110 の所定位置に遊技者側へ視認可能に取付けられる機能表示ユニット 1180 と、を備えている。この遊技盤 4 は、図 98 乃至図 105 での図示は省略し詳細は後述するが、遊技パネル 1150 の前面に取付けられる表ユニット 2000 と、遊技パネル 1150 の後面に取付けられる裏ユニット 3000 と、を更に備えている（図 110 乃至図 116 等を参照）。 50

【0626】

本実施形態の遊技盤4は、前構成部材1110、遊技パネル1150、基板ホルダ1160、主制御基板ボックス1170、及び機能表示ユニット1180によって、基本的な構成が形成されており、遊技パネル1150に取付けられる表ユニット2000と裏ユニット3000、及び主制御基板ボックス1170内に収容される主制御基板4100によってパチンコ機1(遊技盤4)を特徴付ける詳細な構成が形成されている。ここでは、遊技盤4の基本構成を説明し、詳細構成については後述する。

【0627】

[1-4A. 前構成部材]

続いて、遊技盤4における前構成部材1110について説明する。本例の遊技盤4における前構成部材1110は、外形が本体枠3の遊技盤保持口601内へ挿入可能な略矩形状とされ、内形が略円形状に前後方向へ貫通しており、内形の内周によって遊技領域1100の外周が区画されるようになっている。この前構成部材1110は、正面視で左右方向中央から左寄りの下端から時計回りの周方向へ沿って円弧状に延び正面視左右方向中央上端を通り過ぎて右斜め上部まで延びた外レール1111と、外レール1111に略沿つて外レール1111の内側に配置され正面視左右方向中央下部から正面視左斜め上部まで円弧状に延びた内レール1112と、内レール1112の下端から滑らかに連続するよう正面視反時計回りの周方向へ沿って外レール1111の終端(上端)よりも下側の位置まで円弧状に延びた内周レール1113と、内周レール1113の終端(上端)と外レール1111の終端(上端)とを結び外レール1111に沿って転動してきた遊技球が当接可能とされた衝止部1114と、内レール1112と内周レール1113との境界部で遊技領域1100の最下端に配置され後方へ向かって低くなったアウトロ誘導面1115と、内レール1112の上端に回動可能に軸支され、外レール1111との間を閉鎖するよう内レール1112の上端から上方へ延出した閉鎖位置と正面視時計回りの方向へ回動して外レール1111との間を開放した開放位置との間でのみ回動可能とされると共に閉鎖位置側へ復帰するように図示しないバネによって付勢された逆流防止部材1116と、を備えている。

【0628】

この前構成部材1110は、遊技盤4を本体枠3に取付けた状態とすると、図98等に示すように、外レール1111と内レール1112との間の下端開口が、本体枠3の打球発射装置650における発射レール660の延長線上に位置するようになっている。この外レール1111の下端と、発射レール660の上端との間には、左右方向及び下方へ広がった空間が形成されており、打球発射装置650の発射レール660に沿って打ち出された遊技球が、その空間を飛び越えて、外レール1111と内レール1112との間の下端開口から外レール1111と内レール1112との間へ打ち込まれるようになっている。外レール1111と内レール1112との間に打ち込まれた遊技球は、その勢いに応じて外レール1111に沿って上方へ転動し、内レール1112の上端に軸支された逆流防止部材1116を、その付勢力に抗して開放位置側へ回動させることにより、遊技領域1100内へ進入することができるようになっている。

【0629】

また、打球発射装置650において遊技球を強く打球した場合、遊技領域1100内で外レール1111に沿って転動した遊技球が、外レール1111の終端に備えられた衝止部1114に当接するようになっており、この衝止部1114に遊技球が当接することで遊技球の転動方向を強制的に変化させることができ、外レール1111から内周レール1113へ連続して遊技球が転動するのを防止することができるようになっている。なお、遊技領域1100内へ進入した(打ち込まれた)遊技球が、外レール1111と内レール1112との間へ戻ろうとしても、その前に逆流防止部材1116が付勢力によって閉鎖位置へ復帰することで、逆流防止部材1116によって遊技球の逆流が阻止されるようになっている。

【0630】

また、遊技領域1100内へ打ち込まれた遊技球は、後述する表ユニット2000の始

10

20

30

40

50

動口 2101, 2102 や入賞口 2103, 2104, 2201 等に受入れられなかった場合は、遊技領域 1100 の下端へと流下し、内レール 1112 と内周レール 1113 との境界のアウト口誘導面 1115 によって、遊技パネル 1150 のアウト口 1151 へ誘導され、アウト口 1151 から遊技盤 4 の後側下方へ排出されるようになっている。

【0631】

一方、打球発射装置 650 から発射された遊技球が、内レール 1112 先端の逆流防止部材 1116 を越えて遊技領域 1100 内へ進入することができなかつた場合は、外レール 1111 と内レール 1112 との間を逆方向の下方へ向かって転動し、外レール 1111 と内レール 1112 との間の下端開口から、発射レール 660 の上端と外レール 1111 の下端との間に形成されたファール空間 626 を落下することとなり、ファール空間 626 の下部に位置する扉枠 5 におけるファールカバーユニット 540 のファール球入口 542e に受入れられて、皿ユニット 300 における下皿 302 へ排出されるようになっている。

【0632】

なお、前構成部材 1110 における外レール 1111 は、その表面に金属板が取付けられており、遊技球の転動による耐摩耗性が高められていると共に、遊技球が滑らかに転動するようになっている。また、衝止部 1114 は、表面にゴムや合成樹脂等の弾性体が配置されており、遊技球が外レール 1111 に沿って勢い良く転動してきて衝突しても、その衝撃を緩和させることができるようにになっていると共に、遊技球を内側へ反発させることができるようになっている。

【0633】

また、前構成部材 1110 は、外レール 1111 の下部外側から前方へ向かって突出した壁状の防犯突起 1117 と、アウト口誘導面 1115 の下側から内周レール 1113 に沿って上下方向の略中央まで延出し前端から所定量窪んだ溝状のレール防犯溝 1118 と、を備えている。前構成部材 1110 における防犯突起 1117 は、本体枠 3 に対して扉枠 5 を閉じた状態とした時に、扉枠 5 における防犯カバー 180 の防犯後端部突片 183 と上下方向に重複するようになっており、これにより、軸支側（正面視左側）における本体枠 3 と扉枠 5 との間からピアノ線等の不正具を侵入させても、不正具を遊技領域 1100 内まで到達させることができないようになっている。

【0634】

また、本例の前構成部材 1110 は、本体枠 3 に対して扉枠 5 を閉じた状態とすると、レール防犯溝 1118 内に、扉枠 5 における防犯カバー 180 の防犯後端部突片 182 が挿入されるようになっていると共に、防犯後端部突片 182 が内レール 1112 の外側（遊技領域 1100 とは反対側）面に略接するように内レール 1112 と外レール 1111 との間に挿入されるようになっており、内レール 1112 及びレール防犯溝 1118 と防犯後端部突片 182 とでも、本体枠 3 と扉枠 5 との間から侵入させたピアノ線等の不正具が遊技領域 1100 内へ到達するのを防止することができるようになっている。

【0635】

また、前構成部材 1110 は、正面視左端に上下方向へ離間して配置され前方から後方へ向かって窪むと共に左端に開放された一対の位置決め凹部 1119 と、正面視右端に上下方向へ離間して配置された一対の遊技盤止め具 1120 と、外レール 1111 の下端よりも正面視左側に配置され下方へ開放されると共に上側が円弧状に形成され前側から窪んだ固定凹部 1121 と、正面視下端の左側端部付近に下端から上方へ左右方向へ長く伸びた矩形状に切欠かれた球通路用切欠部 1122 と、を備えている。前構成部材 1110 の位置決め凹部 1119 は、本体枠 3 における側面防犯版 950 の内側に取付けられた位置決め部材 956 と嵌合することで、遊技盤保持口 601 に挿入された遊技盤 4 の正面視左端が、前後方向へ移動するのを規制することができるようになっている。また、遊技盤止め具 1120 は、本体枠 3 における本体枠ベース 600 の遊技盤係止部 608 に対して着脱可能に係止することができるようになっており、遊技盤止め具 1120 を遊技盤係止部 608 に係止させることで、本体枠 3 の遊技盤保持口 601 に挿入された遊技盤 4 の正

10

20

30

40

50

面視右端が、前後方向へ移動するのを規制することができるようになっている。

【0636】

また、前構成部材1110の固定凹部1121は、遊技盤4を本体枠3の遊技盤保持口601へ挿入した状態で、本体枠3の前面に軸支された遊技盤固定具690を正面視で時計回りの方向へ回動させると、遊技盤固定具690の固定片690aが挿入されるようになっており、遊技盤固定具690によって遊技盤4の下端が前方へ移動するのが規制されるようになっている。また、前構成部材1110の球通路用切欠部1122は、遊技パネル1150の同位置にも同様の球通路用切欠部1152が形成されており、遊技盤4を本体枠3の遊技盤保持口601へ挿入した状態では、球通路用切欠部1122, 1152内に満タン分岐ユニット770の前端が挿通されるようになっている。

10

【0637】

更に、前構成部材1110は、下端部における正面視右端近傍に、前後方向へ貫通した横長の貫通穴1123と、貫通穴1123の下辺における左右方向の中央から正面視左寄りの位置に前後方向の厚さを薄く形成した締結部1124と、貫通穴1123の正面視左側に配置され証明確認用の証紙を貼付するための証紙貼付部1125と、を備えている。この前構成部材1110における締結部1124は、詳細な図示は省略するが、本遊技盤を従前の本体枠に取付ける場合に、従前の本体枠に形成された締結穴に対して所定の締結バンドを互いに巻き掛けて締結することで、遊技盤4を取り外し難くすることができ、遊技盤4の不正な取り外しを防止することができるものである。

【0638】

また、前構成部材1110は、内周レール1113に沿ったレール防犯溝1118の外側で正面視右下に、後述する機能表示ユニット1180の表示部1181が配置されている。また、前構成部材1110は、後面の下部の左右両端から後方へ突出した複数の取付ボス1126と、内レール1112の後面から後方へ突出した複数の位置決め突起1127と、を備えている。この取付ボス1126は、遊技パネル1150を貫通して基板ホルダ1160の固定ボス1162と係合するようになっており、基板ホルダ1160の後側から固定ボス1162を通して取付ボス1126へ所定のビスを螺着することで、前構成部材1110と基板ホルダ1160とで遊技パネル1150を挟持することができるようになっている。また、位置決め突起1127は、遊技パネル1150に形成された内レール固定孔1155へ嵌合することで、内レール1112を遊技パネル1150の所定位置に固定することができるようになっている。

20

【0639】

[1-4B. 遊技パネル]

続いて、遊技盤4における遊技パネル1150について説明する。本例の遊技パネル1150は、所定厚さ（例えば、18mm～21mm）のベニヤ合板等の木質板材によって形成されており、外形が前構成部材1110の外形と略同形状とされている。この遊技パネル1150は、正面視左右方向略中央の下部で前構成部材1110におけるアウトロ誘導面1115と対応した位置に前後方向へ貫通するアウトロ1151と、下端の正面視左側に前後方向へ横長に貫通すると共に下方へ開放され前構成部材1110の球通路用切欠部1122と同形状の球通路用切欠部1152と、正面視右下隅部に前後方向へ貫通し機能表示ユニット1180の後方突出部1182が挿入される挿入穴1153と、を備えている。

30

【0640】

また、遊技パネル1150は、下部の左右両端付近で前構成部材1110の取付ボス1126と対応した位置に前後方向へ貫通した複数のボス挿通孔1154と、前構成部材1110の位置決め突起1127が挿入固定される複数の内レール固定孔1155と、アウトロ1151の後面側で後面から前方へ向かって所定量窪むと共に下端側が下方へ開放された溝状のアウトロ排出溝1156（図101を参照）と、前構成部材1110の遊技盤止め具1120と対応した位置に形成され正面視右端から前後方向へ貫通するように切欠かれた切欠部1157と、を備えている。また、遊技パネル1150は、適宜位置に前構

40

50

成部材 1110 の後面に対して取付固定するための複数の取付孔を備えている。

【0641】

本例の遊技盤 4 における遊技パネル 1150 は、前構成部材 1110 によって外周が区画される遊技領域 1100 の後端を区画することができるものであり、前面における遊技領域 1100 と対応した範囲内に、複数の障害釘（図示は省略）が所定のゲージ配列で植設されるようになっていると共に、表ユニット 2000 が取付けられるようになっている。また、遊技パネル 1150 の後面には、裏ユニット 3000 が取付けられるようになっている。また、遊技パネル 1150 は、アウトロ 1151 が、遊技領域 1100 の最下端に位置するように形成されており、遊技盤 4 に組立てた状態では、前構成部材 1110 における遊技領域 1100 の最下端に形成されたアウトロ誘導面 1115 によって後方へ誘導された遊技球がアウトロ 1151 へ進入して遊技盤 4 の後側へ排出されるようになっている。10

【0642】

[1 - 4 C . 基板ホルダ]

次に、遊技盤 4 における基板ホルダ 1160 について説明する。基板ホルダ 1160 は、上方及び前方が開放された横長の箱状に形成されている。この基板ホルダ 1160 は、正面視左右方向の略中央における底壁部の前端に上下方向へ貫通するように形成されたアウト球排出部 1161 が形成されていると共に、底壁部の上面がアウト球排出部 1161 へ向かって低くなるように形成されており、遊技パネル 1150 のアウトロ 1151、表ユニットや裏ユニットから排出されて、基板ホルダ 1160 の底部上面に供給（排出）された遊技球が、アウト球排出部 1161 から下方へ排出されるようになっている。なお、アウト球排出部 1161 は、遊技盤 4 を本体枠 3 に取付けた状態とすると、本体枠 3 における基板ユニット 800 の排出球受部 841 の直上に位置するようになっており、遊技盤 4 から排出された遊技球は、すべて基板ユニット 800 の排出通路 842 を通ってパチンコ機 1 の後側下方へ排出されるようになっている。20

【0643】

また、基板ホルダ 1160 は、側壁部における上下両端の前端から前方へ突出した複数の固定ボス 1162 を備えている。複数の固定ボス 1162 は、先端が遊技パネル 11520 の後側からボス挿通孔 1154 内へ挿入された上で、前構成部材 1110 の取付ボス 1126 の後端と嵌合するようになっており、取付ボス 1126 と嵌合させた状態で、基板ホルダ 1160 の後側から固定ボス 1162 内を貫通して取付ボス 1126 へ所定のビスを螺着することで、前構成部材 1110 に対して基板ホルダ 1160 を組付けることができるようになっていると共に、前構成部材 1110 と基板ホルダ 1160 とで遊技パネル 1150 を挟持することができるようになっている。30

【0644】

また、基板ホルダ 1160 は、図 101 に示すように、後壁部における後面の背面視左側端部に主制御基板ボックス 1170 の固定片 1174 が横側から嵌合可能な固定部 1163 と、固定部 1163 と対向するように配置され主制御基板ボックス 1170 の弹性固定片 1175 が後方から係止可能な係止部 1164 と、を備えている。この基板ホルダ 1160 の固定部 1163 及び係止部 1164 によって、基板ホルダ 1160 の後面に主制御基板ボックス 1170 を着脱可能に支持することができるようになっている。40

【0645】

[1 - 4 D . 主制御基板ボックス]

続いて、遊技盤 4 における主制御基板ボックス 1170 について説明する。この主制御基板ボックス 1170 は、後側が開放された薄い横長箱状の基板ベース 1171 と、基板ベース 1171 の後面を覆い前側が開放された薄い横長箱状で基板ベース 1171 の内部へ後側から嵌合する基板カバー 1172 と、基板カバー 1171 の前端に電子部品や端子等が後面側に実装された主制御基板 4100 と、を備えている。また、主制御基板ボックス 1170 は、基板ベース 1171 における背面視左側端部から外方へ延出し基板ホルダ 1160 の固定部 1163 と嵌合する固定片 1174 と、基板カバー 1172 における背50

面視右側端部から後方へ突出し基板ホルダ 1160 の係止部 1164 に弾性係止される弾性固定片と、を備えている。

【0646】

また、主制御基板ボックス 1170 は、図 101 等に示すように、弾性固定片 1175 を挟んで上下に二つずつ背面視右側端部に配置され基板ベース 1171 と基板カバー 1172 との開閉を封止可能な封止部 1176 と、基板ベース 1171 と基板カバー 1172 の下端で基板ベース 1171 と基板カバー 1172 とに跨って貼付けられる密封シール（図示は省略）と、密封シールの表面を被覆する透明なシール保護カバー 1177 と、基板カバー 1172 の後面に貼り付けられる基板管理シール 1178 と、を備えている。この主制御基板ボックス 1170 の封止部 1176 は、基板ユニット 800 における払出制御基板ボックス 860 の分離切断部 863 と同様の構成とされており、四つの封止部 1176 の何れか一つにおいてカシメ固定されている。この主制御基板ボックス 1170 は、基板ベース 1171 と基板カバー 1172 とを分離するには、カシメ固定された封止部 1176 を切断する必要があり、主制御基板ボックス 1170 の開閉の痕跡が残るようになっている。これにより、主制御基板ボックス 1170 が不正に開かれたか否かが外部から目視で明瞭に判別することができるようになっている。10

【0647】

なお、主制御基板ボックス 1170 の封止部 1176 は、本例では四つ備えられているので、主制御基板ボックス 1170 を三回まで開閉することができるようになっている。また、本例の主制御基板ボックス 1170 は、基板ベース 1171 と基板カバー 1172 とに跨って密封シールが貼付られており、基板ベース 1171 と基板カバー 1172 とを分離させる際に、密封シールを切断したり剥したりする必要があり、この密封シールにおいても開閉の痕跡が残るようになっている。従って、主制御基板ボックス 1170 が不正に開閉されて、内部の主制御基板 4100 が不正に改造されたり、不正な主制御基板（或いは、遊技内容のプログラム等を記憶した ROM）と交換されたりしても、外部から目視で確認することができ、それらの不正行為が行われるのを防止することができるようになっている。20

【0648】

また、主制御基板ボックス 1170 は、基板カバー 1172 の前後方向へ貫通した開口が適宜位置に形成されており、その開口を通して主制御基板 4100 に取付けられた、RAM クリアスイッチ 4100c や試験用端子 4100f、周辺制御基板 4010 や払出制御基板 4110 等と接続するための各種接続端子等が後側へ臨むようになっている。なお、主制御基板ボックス 1170 の後面から臨む試験用端子 4100f に、所定の計測機器を接続することで、主制御基板ボックス 1170 を開けることなく主制御基板 4100 を外部からチェックすることができると共に、上述の封止部 1176 や密封シールに対して巧妙な細工がなっていても、主制御基板 4100 に対する不正な改造の有無を目視以外に確認することができ、防犯性能の高いパチンコ機 1 とすることができるようになっている。30

【0649】

[1-4E. 機能表示ユニット]

次に、遊技盤 4 における機能表示ユニット 1180 について説明する。この機能表示ユニット 1180 は、前構成部材 1110 の所定位置に取付配置されるものであり、前構成部材 1110 の前面で遊技者側から視認可能に配置される表示部 1181 と、前構成部材 1110 の後面よりも後方へ突出した後方突出部 1182 と、を備えている。40

【0650】

本例の機能表示ユニット 1180 の表示部 1181 には、図 102 (A) に拡大して示すように、正面視左側端部に遊技領域 1100 内へ打ち込まれた遊技球によって変化する遊技状態を表示するための一つの LED からなる遊技状態表示器 1183 と、遊技状態表示器 1183 の右側で上下方向へ並んだ二つの LED からなり第一始動口 2101 への遊技球の受け入れに関する保留数を表示するための第一特別図柄記憶表示器 1184 と、第一

特別図柄記憶表示器 1184 の右側に配置され第一始動口 2101 への遊技球の受入れにより抽選された第一特別抽選結果を第一特別図柄として表示するための一つの 7 セグメント LED からなる第一特別図柄表示器 1185 と、第一特別図柄表示器 1185 の右斜め上に配置され第二始動口 2102 への遊技球の受入れにより抽選された第二特別抽選結果を第二特別図柄として表示するための一つの 7 セグメント LED からなる第二特別図柄表示器 1186 と、第二特別図柄表示器 1186 の右側で上下方向へ並んだ二つの LED からなり第二始動口 2102 への遊技球の受入れに関する保留数を表示するための第二特別図柄記憶表示器 1187 と、を備えている。

【0651】

また、機能表示ユニット 1180 の表示部 1181 には、第二特別図柄表示器 1186 の直上から内周レール 1113 に略沿った円弧状に並んで配置され遊技球によるゲート部 2301 の通過に関する保留数を表示するための四つの LED からなる普通図柄記憶表示器 1188 と、普通図柄記憶表示器の下側に配置され遊技球がゲート部 2301 を通過することで抽選された普通抽選結果を普通図柄として表示するための一つの LED からなる普通図柄表示器 1189 と、普通図柄記憶表示器 1188 の斜め右上側へ並んで配置され第一特別抽選結果又は第二特別抽選結果が「大当たり」の時に大入賞口 2103 の開閉パターンの繰返し回数（ラウンド数）を表示するための二つの LED からなるラウンド表示器 1190 と、を備えている。

【0652】

本例の機能表示ユニット 1180 における遊技状態表示器 1183 は、赤色・緑色・橙色と、その発光色を変化させることができ可能なカラー LED とされており、発光する発光色と、点灯・点滅との組合せにより、様々な遊技状態（例えば、確率変動状態、時間短縮状態、確変時短状態、大当たり遊技状態、小当たり遊技状態、等）を表示することができるようになっている。

【0653】

また、機能表示ユニット 1180 における第一特別図柄記憶表示器 1184 は、第一特別図柄表示器 1185 において第一特別図柄を変動表示させることができない時に、第一始動口 2101 へ遊技球が受入れられた場合に、変動表示の開始が保留（記憶）された第一特別図柄の保留数（記憶数）を表示するものである。この第一特別図柄記憶表示器 1184 は、所定の LED からなる第一特別図柄記憶ランプ 1184a と、第一特別図柄記憶ランプ 1184b とを有しており、第一特別図柄記憶ランプ 1184a, 1184b の点灯・点滅パターンによって、保留数を表示することができるようになっている。具体的には、例えば、保留数が一つの時には第一特別図柄記憶ランプ 1184a が点灯して第一特別図柄記憶ランプ 1184b が消灯し、保留数が二つの時には第一特別図柄記憶ランプ 1184a, 1184b が共に点灯し、保留数が三つの時には第一特別図柄記憶ランプ 1184a が点滅して第一特別図柄記憶ランプ 1184b が点灯し、保留数が四つの時には第一特別図柄記憶ランプ 1184a, 1184b が共に点滅するようになっている。なお、本例では、四つまで保留されるようになっている。

【0654】

また、機能表示ユニット 1180 における第二特別図柄記憶表示器 1187 は、第二特別図柄表示器 1186 において第二特別図柄を変動表示させることができない時に、第二始動口 2102 へ遊技球が受入れられた場合に、変動表示の開始が保留（記憶）された第二特別図柄の保留数（記憶数）を表示するものである。この第二特別図柄記憶表示器 1187 は、所定の LED からなる第二特別図柄記憶ランプ 1187a と、第二特別図柄記憶ランプ 1187b とを有しており、第二特別図柄記憶ランプ 1187a, 1187b の点灯・点滅パターンによって、保留数を表示することができるようになっている。具体的には、例えば、保留数が一つの時には第二特別図柄記憶ランプ 1187a が点灯して第二特別図柄記憶ランプ 1187b が消灯し、保留数が二つの時には第二特別図柄記憶ランプ 1187a, 1187b が共に点灯し、保留数が三つの時には第二特別図柄記憶ランプ 1187a が点滅して第二特別図柄記憶ランプ 1187b が点灯し、保留数が四つの時に

10

20

30

40

50

は第二特別図柄記憶ランプ 1187a, 1187b が共に点滅するようになっている。なお、本例では、四つまで保留されるようになっている。

【0655】

更に、機能表示ユニット 1180 における第一特別図柄表示器 1185 及び第二特別図柄表示器 1186 は、第一始動口 2101 や第二始動口 2102 への遊技球の受入れにより、抽選された第一特別抽選結果や第二特別抽選結果を表示するものであり、7セグメント LED が特別抽選結果に応じた所定の時間、変動した後に停止し、停止した 7セグメント LED の発光パターン（特別図柄）によって、第一特別抽選結果や第二特別抽選結果を遊技者側に認識させることができるようになっている。

【0656】

また、機能表示ユニット 1180 における普通図柄表示器 1189 は、赤色・緑色・橙色と、その発光色を変化させることができたカラー LED とされており、発光する発光色と、点灯・点滅との組合せにより、ゲート部 2301 を遊技球が通過することで抽選される普通抽選結果を表示することができるようになっている。なお、普通図柄表示器 1189 による普通図柄の表示も、特別図柄と同様に、所定時間変動表示した後に、普通抽選結果に対応した発光パターンで停止表示するようになっている。

【0657】

また、機能表示ユニット 1180 における普通図柄記憶表示器 1188 は、普通図柄表示器 1189 において普通図柄を変動表示させることができない時に、ゲート部 2301 を遊技球が通過した場合に、変動表示の開始が保留（記憶）された普通図柄の保留数（記憶数）を表示するものである。この普通図柄記憶表示器 1188 は、下から並んで配置された四つの普通図柄記憶ランプ 1188a ~ 1188d を備え、夫々が所定の LED とされており、保留数に応じて下から普通図柄記憶ランプ 1188a ~ 1188d を順次点灯させることで普通図柄の保留数を表示させることができるようになっている。なお、本例では、普通図柄の変動表示が四つまで保留（記憶）されるようになっている。

【0658】

更に、機能表示ユニット 1180 におけるラウンド表示器 1190 は、所定の LED からなる 2 ラウンド表示ランプ 1190a と、15 ラウンド表示ランプ 1190b とを備えており、夫々のランプが点灯することで「大当たり」遊技におけるラウンド数を表示することができるようになっている。

【0659】

本例の機能表示ユニット 1180 は、図 102(A) に示すように、遊技盤 4 をパチンコ機 1 に取付けた状態で、扉枠 5 の遊技窓 101 を通して遊技者側から視認することができるようになっている。また、機能表示ユニット 1180 の遊技状態表示器 1183、第一特別図柄記憶表示器 1184、第一特別図柄表示器 1185、第二特別図柄表示器 1186、第二特別図柄記憶表示器 1187、普通図柄記憶表示器 1188、普通図柄表示器 1189、及びラウンド表示器 1190 は、機能表示基板 1191（図 161 を参照）の前面に取付けられている。また、機能表示ユニット 1180 の後方突出部 1182 の後端には、機能表示基板 1191 と、主制御基板 4100 とを接続するための接続端子が取付けられている。

【0660】

本例では、機能表示ユニット 1180 を遊技盤 4 の前構成部材 1110 に備えるようにしているので、遊技パネル 1150 に取付けられる表ユニット 2000 や裏ユニット 300 に備えるようにした場合と比較して、機能表示ユニット 1180 を遊技盤 4 の基本構成として流用することができ、パチンコ機 1 に係る構成を簡略化してコストが増加するのを防止することができると共に、パチンコ機 1 の機種（表ユニット 2000 や裏ユニット 300 により具現化されパチンコ機 1 の機種を特徴付けることが可能な遊技盤 4 の詳細構成）が異なっていても、機能表示ユニット 1180 の表示部 1181 の位置が変化しないので、遊技者や遊技ホールの店員等に対して、戸惑うことなく表示部 1181 の位置を認識させることができるようになっている。

10

20

30

40

50

【0661】

また、パチンコ機1の機能表示ユニット1180としては、図102(B)に示すような形態としても良い。この例では、7セグメントLEDにより構成した第一特別図柄表示器1185と第二特別図柄表示器1186を、夫々八つのLED群によって構成したものである。また、第一特別図柄記憶表示器1184と第二特別図柄記憶表示器1187を、夫々四つのLED群により構成すると共に、普通図柄記憶表示器1188を、二つのLEDにより構成するようにしている。

【0662】

この機能表示ユニット1180でも上記と同様の作用効果を奏することができる他に、第一特別図柄表示器1185と第二特別図柄表示器1186を八つのLED群で構成するようにしているので、7セグメントLEDを用いた場合と比較して、遊技者に対して表示される特別図柄を憶え難くすることができる。従って、機能表示ユニット1180で表示されている内容が判り辛いので、遊技中に機能表示ユニット1180の表示が気掛かりとなつて遊技に専念し難くなるのを抑制することができ、遊技球の動き、可動演出や演出画像等に専念させて遊技をより楽しませることができるようにになっている。

【0663】

[1-4F. 遊技パネルの第二実施形態]

続いて、上記した遊技盤4における遊技パネル1150とは異なる形態の遊技パネル1200について、図103乃至図105を参照して説明する。なお、図103乃至図105における前構成部材1110、基板ホルダ1160、及び主制御基板ボックス1170は、上述したものと同一の構成とされており、ここでの詳細な説明は省略する。本実施形態の遊技パネル1200は、上述した遊技パネル1150よりも厚さが薄く前構成部材1110によって外周が区画された遊技領域1100の後端を区画可能な板状で前構成部材1110の外形よりも外形が小さく形成されたパネル板1210と、パネル板1210を前側から脱着可能に保持すると共に前構成部材1110の後面に取付けられる枠状のパネルホルダ1220と、を備えている。

【0664】

この遊技パネル1200パネル板1210は、その外形が遊技領域1100よりも若干大きい多角形状とされており、アクリル樹脂、ポリカーボネイト樹脂、ポリアリレート樹脂、メタクリル樹脂等の合成樹脂板や、ガラスや金属等の無機質板により形成されている。このパネル板1210の板厚は、パネルホルダ1220(遊技パネル1150)よりも薄く、障害釘Gを前面に植設したり表ユニット2000を取付けたりしても十分に保持可能な必要最低限の厚さ(8~10mm)とされている。なお、本例では、透明な合成樹脂板によってパネル板1210が形成されている。

【0665】

このパネル板1210は、外周近傍に配置され前後方向に貫通する丸孔からなる複数の嵌合孔1211と、左下部の外周近傍に配置され前後方向に貫通し上下方向に延びる長孔1212と、を備えている。これら嵌合孔1211及び長孔1212は、遊技領域1100よりも外側に配置されており、パネルホルダ1220との位置決めを行うものである。また、パネル板1210には、その上辺の両端と下辺の両端に、前側が窪んだ段状の係合段部1213が夫々備えられている。この係合段部1213は、パネル板1210の板厚の略半分まで切欠いた形態とされると共に、嵌合孔1211及び長孔1212と同様に、遊技領域1100よりも外側に配置されており、パネル板1210をパネルホルダ1220へ係合固定するためのものである。

【0666】

また、パネル板1210は、所定位置に内レール固定孔1214が複数備えられている。この内レール固定孔1214に内レール1112の後側から突出する位置決め突起1127を嵌合固定させることで、内レール1112を所定の位置に固定することができるようになっている。更に、パネル板1210は、詳細は後述するが、アタッカユニット2100やセンター役物2500等の表ユニット2000を取付けるための前後方向へ貫通し

10

20

30

40

50

た複数の開口部 1215 を備えており、開口部 1215 に対して前側からアタッカユニット 2100 等が挿入固定されるようになっている（図 115 等を参照）。

【0667】

一方、遊技パネル 1200 におけるパネルホルダ 1220 は、パネル板 1210 を包含する大きさで外形が略四角形状とされ、上述した木質板からなる遊技パネル 1150 の厚さと略同じ厚さ（本例では、約 20mm）とされた合成樹脂（例えば、熱可塑性合成樹脂）からなるものである。このパネルホルダ 1220 には、パネル板 1210 を着脱可能に保持し前面側から後方側に向かって凹んだ保持段部 1221 と、保持段部 1221 の内側において略遊技領域 1100 と同等の大きさで前後方向に貫通する貫通口 1222 を主に備えている。

10

【0668】

パネルホルダ 1220 の保持段部 1221 は、前面からの深さがパネル板 1210 の厚さと略同じ深さとされており、保持段部 1221 内に保持されたパネル板 1210 の前面がパネルホルダ 1220 の前面と略同一面となるようになっている。また、この保持段部 1221 は、その前側内周面が、パネル板 1210 の外周面に対して所定量のクリアランスが形成される大きさとされている。このクリアランスにより、温度変化や経時変化により相対的にパネル板 1210 が伸縮しても、その伸縮を吸収できるようになっている。なお、クリアランス内にゴム等の弾性部材を詰めても良い。

【0669】

また、パネルホルダ 1220 には、保持段部 1221 に保持されるパネル板 1210 に形成された嵌合孔 1211 及び長孔 1212 と対応する位置に配置され、保持段部 1221 の前面から前方に向かって延び、パネル板 1210 の嵌合孔 1211 及び長孔 1212 に嵌合及び挿通可能な複数の突出ピン 1223 を備えている。これらの突出ピン 1223 をパネル板 1210 の嵌合孔 1211 及び長孔 1212 に嵌合及び挿通することで、パネルホルダ 1220 とパネル板 1210 とを互いに位置決めすることができるようになっている。

20

【0670】

更に、パネルホルダ 1220 には、パネル板 1210 の係合段部 1213 と対応する位置に、係合段部 1213 と係合する係合爪 1224 及び係合片 1225 を供えている。詳述すると、係合爪 1224 は、パネルホルダ 1220 の上側の保持段部 1221 に配置されており、パネル板 1210 における上側の係合段部 1213 と対応し、保持段部 1221 の前面から前方に向かって突出し係合段部 1213 と弾性係合するようになっている。この係合爪 1224 は、その先端がパネルホルダ 1220 の前面から突出しない大きさとされている。一方、係合片 1225 は、パネルホルダ 1220 の下側の保持段部 1221 に配置され、パネル板 1210 における下側の係合段部 1213 と対応し、保持段部 1221 の前面との間にパネル板 1210 の係合段部 1213 が挿入可能な大きさの所定の隙間を形成した状態で、パネルホルダ 1220 の前面に沿って上側（中心側）に向かって所定量延びる形態とされている。これら係合爪 1224 及び係合片 1225 にパネル板 1210 の係合段部 1213 を係合させることで、パネル板 1210 がパネルホルダ 1220 に対して着脱可能に保持されるようになっている。

30

【0671】

また、パネルホルダ 1220 には、前構成部材 1110 に備えられた取付ボス 1126 を挿通可能な前後方向に貫通するボス挿通孔 1226 を備えており、このボス挿通孔 1226 に前構成部材 1110 の取付ボス 1126 を挿通することで、パネルホルダ 1220 と前構成部材 1110 とが互いに位置決めされるようになっている。

40

【0672】

このパネルホルダ 1220 には、図 104 に示すように、その後面側に、上下方向の中央やや下方より下側と外周縁を残すように前側に所定量窪んだ形態の取付支持部 1227 が備えられている。この取付支持部 1227 により、パネルホルダ 1220 の後面は、下端より所定高さまでの所定範囲より上側で、後面側外周部が後方に突出したような状態で

50

窪んだ形態となると共に、その窪み量（深さ）が、取付支持部 1227 に取付固定される裏ユニット 3000 における裏箱 3010 のフランジ状の固定部 3010c（図 155 等を参照）を収容できる深さ（本例では、約 2.5 mm とされており、1 ~ 3 mm の間とすることが望ましい）とされている。この取付支持部 1227 に所定の部材を取付固定することで、その固定部 3010c がパネルホルダ 1220 よりも後側に突出するのを防止することができ、パネルホルダ 1220 すなわち遊技盤 4 を本体枠 3（パチンコ機 1）の遊技盤保持口 601 内に確実に設置装着できるようになっている。

【0673】

更に、パネルホルダ 1220 には、図示するように、後面側の取付支持部 1227 内及び収容凹部 630h よりも上側に配置され所定のビスを螺合可能な複数の取付孔 1228 が所定配列で配置されている。また、パネルホルダ 1220 には、取付孔 1228 と対応するように配置される複数の位置決め孔 1229 が備えられている。この位置決め孔 1229 は、取付孔 1228 を用いて取付固定される部材に形成された位置決め突起（例えば、裏箱 3010 における前面のフランジ状に形成された固定部 3010c から前方へ突出する位置決め突起（図示は省略する））が挿入されるものである。なお、本例では、位置決め孔 1229 は、背面視略矩形状（角孔状）の止り孔とされている。

【0674】

なお、取付孔 1228 に対して、その孔の内径が大径のものと小径のものを混在させるようにして、取付固定する所定の部材の大きさや重量等に応じて、適宜径の取付孔 1228 を用いるようにしても良い。

【0675】

また、パネルホルダ 1220 には、少なくとも下端から所定高さまでの所定範囲では後面側に開口する複数の肉抜き部 1230 が形成されており、肉抜き部 1230 によりパネルホルダ 1220 の重量が軽減されるようになっている。図 103 に示すように、収容凹部 630h の前側、つまり、パネルホルダ 1220 の前面側の下端から所定高さまでの所定範囲内には、これらの肉抜き部 1230 が形成されておらず、その範囲内では、パネルホルダ 1220 の前面が略平らな面となるようになっているので、その前面に配置される前構成部材 1110 の後面が略平らな面となり、打球発射装置 650 から発射された遊技球が、滑らかに案内されるようになっている。また、このパネルホルダ 1220 は、図示するように、肉抜き部 1230 が形成されることで、取付孔 1228 等がボス状に形成されると共に、それらを支持したりパネルホルダ 1220 の強度を維持したりするために、箱状のリブが形成された状態となっている。

【0676】

なお、このパネルホルダ 1220 には、障害釘植設装置（図示しない）や、組立治具等の位置決め手段に対応した位置決め部 1231 が形成されており、障害釘植設装置に遊技パネル 1150 を保持した状態でセットできるようになっている。また、パネルホルダ 1220 の下部には、前構成部材 1110 のアウト口誘導面 1115 と対応した位置に前後方向へ貫通するアウト口 1232 と、下端の正面視左側に前後方向へ横長に貫通すると共に下方へ開放され前構成部材 1110 の球通路用切欠部 1122 と同形状の球通路用切欠部 1233 と、正面視右下隅部に前後方向へ貫通し機能表示ユニット 1180 の後方突出部 1182 が挿入される挿入穴 1234 と、を備えている。

【0677】

また、パネルホルダ 1220 は、アウト口 1232 の後面側で後面から前方へ向かって所定量窪むと共に下端側が下方へ開放された溝状のアウト球排出溝 1235（図 104 を参照）と、前構成部材 1110 の遊技盤止め具 1120 と対応した位置に形成され正面視右端から前後方向へ貫通するように切欠かれた切欠部 1236 と、を備えている。また、パネルホルダ 1220 は、適宜位置に前構成部材 1110 の後面に対して取付固定するための複数の取付孔を備えている。

【0678】

このパネルホルダ 1220 におけるアウト球排出溝 1235 は、遊技盤 4 を本体枠 3 の

10

20

30

40

50

遊技盤保持口 601 へ挿入保持させると、本体枠 3（本体枠ベース 600 における遊技盤載置部 606 の上面）に備えられた位置決め突起 607 と嵌合するようになっており、アウト球排出溝 1235 が位置決め突起 607 と嵌合することで、本体枠 3 に対して遊技盤 4 が左右方向へ相対移動するのが規制されるようになっている。

【0679】

本実施形態の遊技パネル 1200 は、前方からパネルホルダ 1220 の保持段部 1221 内へパネル板 1210 を嵌合挿入して、係合爪 1224 及び係合片 1225 と、係合段部 1213 とを係合させることで、パネルホルダ 1220 にパネル板 1210 を保持させることができると共に、パネル板 1210 とパネルホルダ 1220 の前面側が略面一となるようになっており、従来より用いられている障害釘植設装置を改造等しなくてもパネル板 1210 をパネルホルダ 1220 に保持した状態で従前の障害釘植設装置にセットすることが可能となり、障害釘 G の植設にかかるコストが増加するのを抑制することができるようになっている。10

【0680】

また、本例の遊技パネル 1200 は、図示は省略するが、パネル板 1210 の前面における遊技領域 1100 と対応した範囲内に、複数の障害釘が所定のゲージ配列で植設されるようになっていると共に、表ユニット 2000 が取付けられるようになっている。また、パネルホルダ 1220 の後面には、裏ユニット 3000 が取付けられるようになっている。これにより、薄いパネル板 1210 においては、表ユニットのみを支持するようにしているので、表ユニットの荷重によってパネル板 1210 が歪むのを防止することができるようになっている。20

【0681】

更に、遊技パネル 1200 を、パネル板 1210 とパネルホルダ 1220 とによる分割構造としているので、パネル板 1210 を透明板としても遊技パネル 1200 全体の重量が増加するのを抑制することができ、透明なパネル板 1210 を通して遊技領域 1100 の後側が遊技者から見えるパチンコ機 1 を具現化することができ、遊技者の関心を強く引付けられるパチンコ機 1 とすることができるようになっている。

【0682】

また、遊技パネル 1200 を、パネル板 1210、及びパネルホルダ 1220 に分割するよう正在しているので、パチンコ機 1 の機種によって障害釘や入賞口等の位置が変化するパネル板 1210 を交換パートと共に、パネルホルダ 1220 を共通パートとすることができ、パネル板 1210 のみを交換するだけで種々の機種に対応可能な遊技盤 4 を備えたパチンコ機 1 とすることができますようになっている。30

【0683】

更に、パネルホルダ 1220 に予め複数の取付孔 1228 が所定配列で備えられているので、機種に応じてパネルホルダ 1220 の後面側に取付固定される裏ユニット 3000 等の種々の所定部材の取付固定位置が異なる位置となっていても、各種部材の固定部を取付孔 1228 の位置と対応させるように設計することで、パネルホルダ 1220 を機種に依存しないパチンコ機 1 の共通パートとすることができますようになっている。

【0684】

[1 - 4 G . 前構成部材の第二実施形態]

次に、上記した遊技盤 4 における前構成部材 1110 とは異なる形態の前構成部材 1110A について、図 106 及び図 107 を参照して説明する。なお、図 106 及び図 108 における遊技パネル 1200、基板ホルダ 1160、及び主制御基板ボックス 1170 は、パネル板 1210 の外形とパネルホルダ 1220 の貫通口 1222 の内形が、図 103 乃至図 105 の実施形態と異なるのみで、図 103 乃至図 105 の例と同一の構成とされており、ここでの詳細な説明は省略する。40

【0685】

図 106 及び図 107 に示す前構成部材 1110A は、上記の前構成部材 1110 と比較して、前後方向に貫通した内周形状の一部が異なっている他に、機能表示ユニット 1110A が追加されている。50

80を備えていない点が大きく異なっている。なお、その他の構成については、前構成部材1110と同様であり、同一の符号を付すと共に、詳細な説明は省略する。また、この前構成部材1110Aを用いた遊技盤4では、機能表示ユニット1180が、遊技盤4における表ユニット2000又は裏ユニット3000の何れかに備えられるようになっている（本例では、表ユニット2000に備えられている）。

【0686】

この前構成部材1110Aは、図示するように、枠状の内周形状が、アウトロ誘導面1115を基点として正面視で時計回りの方向へ内レール1112及び外レール1111の衝止部1114までの形状が、前述の前構成部材1110と同じ形状に形成されており、衝止部1114から時計回りの方向へアウトロ誘導面1115までの形状が、前述の前構成部材1110とは異なる形状となっている。具体的には、衝止部1114から衝止部1114の直下に配置された右側の証紙貼付部1125の直上までの間が緩やかな円弧状に形成されていると共に、円弧状の下端からアウトロ誘導面1115までの間がアウトロ誘導面1115へ向かって低くなるように傾斜した直線状に形成されている。10

【0687】

本例の前構成部材1110Aは、前述の前構成部材1110と比較して、遊技領域1100がより広く確保することができるようになっており、広い遊技領域1100によって遊技者をより楽しませることができるようになっている。

【0688】

なお、図106及び図107の例では、前構成部材1110Aの後側に遊技パネル1200を取付けるものを示したが、これに限定するものではなく、前構成部材1110Aの後側に図100及び図101に示すような一枚の板からなる遊技パネル1150を取付けるようにしても良い。20

【0689】

[1-5. パチンコ機の防犯構造]

続いて、本実施形態のパチンコ機1における防犯構造について、主に図108及び図109を参照して説明する。図108は、パチンコ機の軸支側における防犯構造を示す部分断面図である。また、図109は、遊技盤を収容した状態で後側から見た斜視図である。

【0690】

まず、本例のパチンコ機1における軸支側の防犯構造は、図108に示すように、本体枠3における合成樹脂によって形成された本体枠ベース600の軸支側（正面視で左側）の側面に取付けられる金属製の防犯側面板950と、扉枠5における合成樹脂によって形成された扉枠ベース110の後面に取付けられる金属製の補強ユニット150とによって構成されている。30

【0691】

本体枠3の防犯側面板950は、上述したように、金属（例えば、アルミ合金）製の押出型材によって形成されており、上下方向の寸法が本体枠ベース600の上下方向の寸法と略同じ寸法とされると共に、前後方向の寸法が遊技盤4における前構成部材1110と遊技パネル1150とを合せた前後方向の寸法よりも大きい寸法とされている。この側面防犯板950は、上下方向へ延びると共に前後方向へ延び本体枠3の側面を形成する板状の側面片952aと、側面片952aの前端から略直角方向内側（開放側）へ延びた前端片952bと、前端片952bの後側に所定量の隙間を形成するように側面片952aから前端片952bに沿って延びた中片952cと、側面片952aの後端から略直角方向内側へ延びた後端片952dとを備えている。これにより、防犯側面板950の前端は、前端片952bと中片952cとによって内側（開放側）に開口する断面が略コ字状に形成されている。40

【0692】

また、側面防犯板950（本体952）は、側板片952aの面に対して直角方向へ配置された前端片952b、中片952c、及び後端片952dにより、側面防犯板950の強度・剛性が高められており、本体枠3全体の強度を高めて遊技盤4や扉枠5等を良好50

に支持することができるようになっている。

【0693】

一方、扉枠5の補強ユニット150は、上述したように、複数の長尺状の金属板をスポット溶接やリベット等を用いて扉枠5における遊技窓101の外周を囲うように枠状に形成したものであり、軸支側の軸支側補強板金152の外側辺には外側（軸支側）に開口した断面が略コ字状の軸支側コ字状突片166を備えている。この補強ユニット150の軸支側補強板金152では、軸支側コ字状突片166によって軸支側補強板金152の強度がより高められており、軸支側補強板金152が曲がり難くなっている。

【0694】

ところで、本例では、扉枠5が本体枠3に対して上軸支部156と下軸支部158の上下の二点でのみ取付支持されるようになっているので、軸支側の扉枠5と本体枠3との間にドライバーやバール等の不正な工具が差込まれると、軸支側補強板金152が変形して扉枠5と本体枠3との隙間が大きくなりその隙間を介して不正行為が行われる虞がある。これに対して、本例の防犯構造は、本体枠3に対して扉枠5を閉じた状態とすると、防犯側面板950の前端内側に形成された前端片952bと中片952cとの間に扉枠5における補強ユニット150の略コ字状に形成された軸支側コ字状突片166の後側の片が挿入される（侵入する）ようになっており、前端片952aを軸支側コ字状突片166で挟持した状態となるようになっている。これにより、本体枠3に対して扉枠5を無理やり開けようとしても、扉枠5の軸支側コ字状突片166が本体枠3の前端片952bの後面側に当接して扉枠5の軸支側コ字状突片166が本体枠3から離れる方向へ移動するのを阻止することができるので、閉鎖された扉枠5が挟じ開けられるのを防止することができ、本体枠3に対して扉枠5を挟じ開けるような不正行為が行われるのを防止することができるようになっている。

【0695】

また、本体枠3における金属により形成された防犯側面板950と、扉枠5における金属により形成された補強ユニット150とを嵌合させるようにしているので、本体枠3と扉枠5との間の強度・剛性が高くなり、不正な工具によって本体枠3や扉枠5を歪み難くすることができ、防犯性能を高めることができるようにになっている。

【0696】

更に、防犯側面板950における側面片952aの後端が遊技盤4における遊技パネル1150よりも後方へ延出するようにしているので、仮に側面片952aの後端よりも後側の本体枠ベース600が破壊されても、側面片952aの後端から遊技盤4（遊技パネル1150）の前面の遊技領域1100内へピアノ線等の不正な工具を侵入させることができず、不正行為が行われるのを確実に防止することができるようにになっている。なお、図108に示すように、防犯側面板950の外側を覆うように外枠2の側枠板12が接しているので、堅牢な側面を有したパチンコ機1となっており、側面側からの破壊行為に対して充分に対抗できるようになっている。また、一般的に、パチンコ機1を設置する遊技ホールでは、パチンコ機1の側面がパチンコ機1を設置するための島設備の枠内に挿入固定されるようになっているので、遊技者側（前側）からは側面片952cの後端よりも後側へ不正工具を侵入させることはほとんど不可能な状態となり、パチンコ機1の防犯性能をより高められた状態となるようになっている。

【0697】

続いて、本例のパチンコ機1における後方側からの防犯構造としては、図109に示すように、遊技盤4を収容する本体枠3における賞球ベース710、タンクレール731、賞球装置740のユニットベース741、満タン分岐ユニット770、及び裏カバー900が、透明な合成樹脂によって形成されているので、本体枠3内に収容された遊技盤4の後側や側面側を、遊技盤4を本体枠3から取外したり裏カバー900を開けたりしなくとも、本体枠3の後側から視認することができるようになっている。これにより、遊技盤4の後側等に不正な装置が取付けられていても、容易に発見することができ、不正行為が行われるのを防止することができるようになっている。また、遊技盤4に取付けられた不正

10

20

30

40

50

な装置等を外側から簡単に発見することができるので、不正な装置の取付けを躊躇させることができ、不正行為に対する抑止力を高めることができるようになっている。

【0698】

また、本体枠3の後側から遊技盤4の後側や側面側を、透明な賞球ベース710や裏力バー900等を通して視認することができるので、メンテナンスや機種の変更を行うために本体枠3に対して遊技盤4を脱着した際、本体枠3と遊技盤4との間に、ドライバーやペンチ等の工具、洗浄用のウエス、埃やゴミ、等が残留した場合でも、それらを外側から簡単に発見することができ、それらによって何らかの不具合が発生するのを防止することができるようになっていると共に、パチンコ機1に対するメンテナンス性を向上させることができるようにになっている。

10

【0699】

[2. 遊技盤の詳細構成]

続いて、本実施形態のパチンコ機1における遊技盤4の詳細な構成について、図110乃至図115を参照して説明する。図110はパチンコ機における遊技盤の正面図であり、図111は遊技盤を斜め右前から見た斜視図であり、図112は遊技盤を斜め左前から見た斜視図である。また、図113は、遊技盤を後から見た斜視図である。更に、図114は遊技盤を構成する主な部材毎に分解して斜め前から見た斜視図であり、図115は遊技盤を構成する主な部材毎に分解して斜め後から見た斜視図である。

【0700】

本実施形態のパチンコ機1における遊技盤4は、外レール1111及び内レール1112を有し、遊技者がハンドル装置500を操作することで遊技媒体としての遊技球（単に「球」とも称す）が打ち込まれる遊技領域1100の内周を区画形成する枠状の前構成部材1110Aと、前構成部材1110Aの後側に遊技領域1100を閉鎖するように取付けられ遊技領域1100と対応する位置に所定形状で前後方向へ貫通した複数の開口部1158（図114等を参照）を有し遊技領域1100の後端を区画する板状の遊技パネル1150と、を備えている。

20

【0701】

本例の遊技パネル1150は、ベニヤ板等の木製の合板により形成されている。

【0702】

また、遊技盤4は、遊技パネル1150の開口部1158に対して前側から取付けられる表ユニット2000と、遊技パネル1150の後面に取付けられる裏ユニット3000と、裏ユニット3000の後側に遊技者側から視認可能に取付けられ所定の演出画像を表示可能な液晶表示装置1900と、裏ユニット3000の下部を後側から覆うように遊技パネル1150の後面下部に取付けられる基板ホルダ1160と、基板ホルダ1160の後面に取付けられる主制御基板ボックス1170と、を備えている。

30

【0703】

本例の遊技盤4における表ユニット2000は、遊技領域1100内の下部でアウトロ1151の直上から正面視右方向へ延びるように配置されたアタッカユニット2100と、アタッカユニット2100の右端前面でパチンコ機1へ取付けた時に扉枠5の遊技窓101から遊技者側へ視認可能となる位置に取付けられ遊技状態等を表示可能な機能表示ユニット1180と、アタッカユニット2100の左側で遊技領域1100の内周に沿って配置された表サイドユニット2200と、遊技領域1100の略中央部分に配置された枠状のセンター役物2500と、を備えている。

40

【0704】

また、遊技盤4における裏ユニット3000は、遊技パネル1150の後側に取付けられ前側が開放されると共に後壁3010aに液晶表示装置1900の表示画面が臨み前後方向に貫通する開口3010bが形成された裏箱3010と、裏箱3010内における開口3010bの上側及び左右両側に亘って配置される裏横演出ユニット3100と、裏箱3010内における開口3010bの上側に配置される裏上演出ユニット3300と、裏箱3010内における開口3010bの下側に配置される裏下演出ユニット3500と、

50

を備えている。

【0705】

また、遊技盤4における液晶表示装置1900の後側には、詳細は後述するが、周辺制御部4140及び液晶制御部4150を有した周辺制御基板4010(図160を参照)を収容する周辺制御基板ボックス1910と、バックライトとしての冷陰極管を駆動するためのインバータを有したインバータ基板1922を収容するインバータ基板ボックス1920と、を備えている。

【0706】

本実施形態のパチンコ機1における遊技盤4は、遊技パネル1150に取付けられたセンター役物2500によって遊技領域1100が左右に分割されるようになっており、センター役物2500の右側の外周と遊技領域1100の内周(前構成部材1110Aの内周)との間では遊技球の外径よりも若干大きい幅の領域とされていると共に、センター役物2500の左側の外周と遊技領域1100の内周(前構成部材1110Aの内周)との間では遊技球が充分に流通可能な広い領域とされており、遊技領域1100におけるセンター役物2500の左側と下側の領域内において、遊技パネル1150の前面に、複数の障害釘(図示は省略)が所定のゲージ配列で植設されている。

10

【0707】

本例の遊技盤4は、センター役物2500の右側へ遊技球を打込む(所定以上の強さで打込む)と、センター役物2500の右側外周を通ってアタッカユニット2100における第四ユニット2140の案内通路部材2142へと流下し、案内通路部材2142の案内通路2142aに案内されてゲート部2105の直上から下方へ放出され、極めて高い確率でゲート部2105を遊技球が通過するようになっている。つまり、所謂右打ちを行うことで簡単に遊技球をゲート部2105へ進入させることができるようになっている。

20

【0708】

また、詳細は後述するが、本例では、ゲート部2105を遊技球が通過してゲートセンサ2126により検知されると、極めて短時間で普通抽選結果が抽選されて実行されるようになっているので、普通抽選結果が「当り」であれば、可動片2106が後退して第二始動口2102への遊技球の受入れが可能となり、ゲート部2105へ進入した遊技球が第二始動口2102へ入賞するようになっている。なお、普通抽選が「ハズレ」の場合は、ゲート部2105を通過した遊技球が、大入賞口2103の上側へ放出されるようになっている。従って、右打ちを行うことで、第二始動口2102や大入賞口2103を直接的に狙った遊技を行うことができるようになっている。

30

【0709】

一方、センター役物2500の左側へ遊技球を打ち込む(所謂左打ち)と、植設された複数の障害釘によって遊技球が、表サイドユニット2200やアタッカユニット2100の方向へ誘導されることで、表サイドユニット2200の一般入賞口2201や、アタッカユニット2100の第一始動口2101、一般入賞口2104等へ遊技球を入賞させることができるとなっている。また、センター役物2500のステージ2510へと繋がるワープ入口2504へ誘導されてワープ入口2504へ遊技球が進入すると、センター役物2500のステージ2510へ遊技球が供給されるようになっており、ステージ2510へ供給された遊技球はステージ2510上を左右方向へ転動し、障害釘による動きとは異なる動きを楽しませることができると共に、ステージ2510のチャンス出口2514から遊技球が遊技領域1100内へ放出されると、高い確率でアタッカユニット2100の第一始動口2101へ入賞させることができるようにになっている。

40

【0710】

このように、本実施形態の遊技盤4では、センター役物2500の右側と左側とでは、異なる印象の遊技を行うことができるようになっており、多彩な遊技を提供して飽き難くすることができるようになっている。

【0711】

[2-1. 表ユニットの全体構成]

50

次に、本実施形態のパチンコ機1における遊技盤4の表ユニット2000の全体構成について、図116及び図117を参照して説明する。図116は遊技盤における表ユニットを前から見た斜視図であり、図117は遊技盤における表ユニットを後から見た斜視図である。

【0712】

遊技盤4における表ユニット2000は、遊技領域1100内の左右方向略中央下部でアウトロ1151の直上から右側へ延びるように配置され遊技パネル1150の前面に支持されるアタッカユニット2100と、アタッカユニット2100における正面視右端前面に取付けられる機能表示ユニット1180と、アタッカユニット2100の左側に配置され遊技領域1100の内周に沿って円弧状に延びた表サイドユニット2200と、遊技領域1100の略中央部から遊技領域の右寄りに配置され遊技パネル1150に支持される枠状のセンター役物2500と、を備えている。10

【0713】

表ユニット2000におけるアタッカユニット2100は、詳細は後述するが、遊技球の受入れにより所定数の遊技球を払出すと共に受入れを契機として所定の特別抽選結果が抽選される第一始動口2101及び第二始動口2102と、特別抽選結果に応じて遊技球の受入れが可能となると共に遊技球の受入れにより所定数の遊技球を払出す大入賞口2103と、遊技球の受入れにより所定数の遊技球を払出す一般入賞口2104と、遊技球の通過を契機として所定の普通抽選結果が抽選されるゲート部2105と、を備えている。20

【0714】

本例の第一始動口2101と一般入賞口2104は、常時遊技球を受入可能とされている。また、第二始動口2102と大入賞口2103は、遊技球を受入可能な状態と受入不能な状態とに変化することができる可変入賞口とされている。この第二始動口2102は、ゲート部2105への遊技球の通過を契機として抽選される普通抽選結果に応じて受入可能となり、大入賞口2103は、第一始動口2101や第二始動口2102への遊技球の受入れを契機として抽選される特別抽選結果に応じて受入可能となるようになっている。20

【0715】

本例のアタッカユニット2100の第一始動口2101は、センター役物2500におけるステージ2510の直下で遊技領域1100における左右方向中央を通る軸線上（アウトロ1151の直上）に配置されている。また、第二始動口2102は、第一始動口2101よりも正面視右下側に配置されている。更に、大入賞口2103は、第二始動口2102の下側且つ第一始動口2101よりも正面視右側で左端が第二始動口2102の略直下となるように配置されている。また、アタッカユニット2100の一般入賞口2104は、第一始動口2101よりも正面視右上側に配置されている。また、ゲート部2105は、アタッカユニット2100の一般入賞口2104よりも正面視右上側で第二始動口2102の直上に配置されている。30

【0716】

また、表ユニット2000の表サイドユニット2200は、詳細は後述するが、アタッカユニット2100の正面視左側に配置される三つの一般入賞口2201と、一般入賞口2201よりも正面視左上に配置され遊技領域1100内におけるセンター役物2500の正面視左側を流下してきた遊技球を右方向へ誘導可能な棚部2202とを備えている。40

【0717】

更に、表ユニット2000のセンター役物2500は、詳細は後述するが、遊技パネル1150の略中央に形成された大きな開口部1158に取付けられ、後側に配置された液晶表示装置1900の表示画面等が遊技者側から視認することができる窓部2501を有した枠状に形成されている。このセンター役物2500には、遊技パネル1150の前面と当接する略枠状のフランジ部2502aと、遊技領域1100内を流下してきた遊技球が枠内へ侵入するのを阻止する周壁部2503と、周壁部2503の所定位置に開口するワープ入口2504と、ワープ入口2504に進入した遊技球を枠内へ放出するワープ出50

口 2505 と、ワープ出口 2505 から放出された遊技球を左右方向へ転動させた後に遊技領域 1100 内へ放出して還流させるステージ 2510 と、が備えられている。

【0718】

このセンター役物 2500 のステージ 2510 は、アタッカユニット 2100 における第一始動口 2101 の直上に配置されており、ステージ 2510 のチャンス出口 2514 から遊技領域 1100 内へ還流放出された遊技球が、高い確率でアタッカユニット 2100 の第一始動口 2101 へ受入れられるようになっている。

【0719】

[2-2. アタッカユニット]

次に、本実施形態のパチンコ機 1 の遊技盤 4 における表ユニット 2000 のアタッカユニット 2100 について、図 118 乃至図 130 参照して説明する。図 118 はアタッカユニットを前から見た斜視図であり、図 119 はアタッカユニットを後から見た斜視図である。また、図 120 はアタッカユニットを主要な部材毎に分解して前から見た分解斜視図であり、図 121 はアタッカユニットを主要な部材毎に分解して後から見た分解斜視図である。更に、図 122 はアタッカユニットにおける第一ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図 123 はアタッカユニットにおける第一ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。また、図 124 はアタッカユニットにおける第二ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図 125 はアタッカユニットにおける第二ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。また、図 126 はアタッカユニットにおける第三ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図 127 はアタッカユニットにおける第三ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。更に、図 128 はアタッカユニットにおける第四ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図 129 はアタッカユニットにおける第四ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。また、図 130 は、アタッカユニットの一部を切断して示す正面図である。

【0720】

本例の表ユニット 2000 における遊技盤 4 のアタッカユニット 2100 は、遊技パネル 1150 における左右方向中央の下部に形成された開口部 1158 に対して、前側から挿入された上で、遊技パネル 1150 の前面に固定されるものである。このアタッカユニット 2100 は、遊技領域 1100 内へ打ち込まれた遊技球が受入可能とされた複数の受入口（入賞口）を有している。具体的には、遊技パネル 1150 におけるアウトロ 1151 の直上に配置され遊技球を常時受入可能とされた第一始動口 2101 と、第一始動口 2101 に対して正面視右側且つやや下側の位置に配置された第二始動口 2102（図 130 を参照）と、第二始動口 2102 の下側且つ第一始動口 2101 の正面視右側に配置された大入賞口 2103 と、第一始動口 2101 と第二始動口 2102 との間で第一始動口 2101 よりもやや上側に配置された一般入賞口 2104 と、を備えている。

【0721】

また、アタッカユニット 2100 は、遊技球の通過を契機として普通抽選結果が抽選されるゲート部 2105 を備えている。このゲート部 2105 は、一般入賞口 2104 の正面視右側且つやや上側で第二始動口 2102 の略直上に配置されている（図 130 を参照）。

【0722】

アタッカユニット 2100 の第一始動口 2101 は、図示するように、遊技球の直径よりもやや広い幅で上方へ向かって開放されており、遊技球を常時受入可能な状態となっている。また、第二始動口 2102 は、遊技球の直径よりもやや広い幅で上方へ向かって開放されていると共に、その開放された開口に対して前後方向へ進退可能な板状の可動片 2106 を備えている。この第二始動口 2102 は、可動片 2106 が前進すると遊技球の受入れが不能となり、可動片 2106 が後退すると遊技球の受入れが可能となるようになっており、所謂、可変入賞口とされている。

【0723】

また、アタッカユニット 2100 の大入賞口 2103 は、正面視左右方向が遊技球の直

10

20

30

40

50

径に対して4～6倍の長さで上下方向が遊技球の直径よりもやや長い横長矩形状で前方へ向かって開放されていると共に、その開放された開口を開閉可能な板状の開閉部材2107を備えている。この大入賞口2103は、開閉部材2107が、下辺を回転軸として回動可能とされており、開閉部材2107が略垂直な状態となると遊技球の受入れが不能となり、開閉部材2107が略水平な状態となると遊技球の受入れが可能となるようになっており、所謂、可変入賞口とされている。

【0724】

更に、アタッカユニット2100の一般入賞口2104は、第一始動口2101と同様に、遊技球の直径よりもやや広い幅で上方へ向かって開放されており、遊技球を常時受入可能な状態となっている。また、アタッカユニット2100のゲート部2105は、遊技球の直径よりもやや広い幅で上下方向へ遊技球が流通可能に形成されている。10

【0725】

本実施形態のアタッカユニット2100について更に詳述すると、アタッカユニット2100は、第一始動口2101及び大入賞口2103を有した第一ユニット2110と、第二始動口2102及びゲート部2105を有した第二ユニット2120と、一般入賞口2104を有した第三ユニット2130と、機能表示ユニット1180が取付けられる第四ユニット2140と、第一ユニット2110、第二ユニット2120、第三ユニット2130、及び第四ユニット2140を後側から支持するユニットベース2150と、ユニットベース2150の後側に取付けられアタッカソレノイド2113、始動口ソレノイド2124、カウントセンサ2114、及び第二始動口センサ2125とパネル中継基板3025との接続を中継するアタッカユニット中継基板2160と、を備えている。20

【0726】

アタッカユニット2100の第一ユニット2110は、第一始動口2101を有すると共に大入賞口2103が臨む開口2111aを有し遊技パネル1150の前面に取付けられる板状の第一ベース2111と、第一ベース2111の開口から大入賞口2103が臨むように第一ベース2111の後側に取付けられ大入賞口2103を有すると共に大入賞口2103を開閉する開閉部材2107を回動可能に支持する箱状の第一ケース2112と、第一ケース2112内に支持され開閉部材2107を開閉駆動させるためのアタッカソレノイド2113と、第一ケース2112内に支持され大入賞口2103に受入れられた遊技球を検知するカウントセンサ2114と、第一ケース2112の後側に配置され前面に複数のLEDが実装された大入賞口装飾基板2115と、を備えている。30

【0727】

また、第一ユニット2110は、第一ベース2111の前面で第一始動口2101の下側に取付けられる中物体検知センサ2116と、中物体検知センサ2116の前側に配置され第一ベース2111の前面に取付けられ所定の装飾を有した中誘導装飾部材2117と、第一ベース2111の後側で中物体検知センサ2116及び中誘導装飾部材2117と対応した位置に取付けられ前面に複数のLEDが実装されたアタッカ中装飾基板2118と、を備えている。この第一ユニット2110は、第一ベース2111を介してユニットベース2150に取付けられるようになっている。

【0728】

第一ユニット2110の第一ベース2111は、遊技パネル1150の前面から前方(遊技領域1100内)へ突出すると共に上方及び後方が開放された第一始動口2101が一体形成されており、その後端が遊技パネル1150に取付けた状態で遊技パネル1150の後面と略一致する位置まで延びている。これにより、第一始動口2101に受入れられた遊技球を、遊技パネル1150の後側へ誘導することができるようになっている。40

【0729】

第一ユニット2110の第一ケース2112は、前側が開放された箱状で、上ケース2112aと下ケース2122bとで上下に分割された形態となっている。また、第一ケース2112は、内部に大入賞口2103に受入れられてカウントセンサ2114に検知された遊技球を所定位置から下方へ放出する放出口部材2112cを備えている。この第一50

ケース 2112 は、透光性を有する素材で形成されており、後側に配置された大入賞口装飾基板 2115 からの光を開閉部材 2107 側へ導いて、大入賞口 2103 内や開閉部材 2107 を発光装飾させることができるようにになっている。

【0730】

第一ユニット 2110 のアタッカソレノイド 2113 は、図示は省略するが、プランジャが左右方向へ進退するように第一ケース 2112 に支持されている。このアタッカソレノイド 2113 は、通電により進退するプランジャの先端に接続されたリンク部材 2113a によって開閉部材 2107 を回動させることができるようになっている。なお、図示は省略するが、アタッカソレノイド 2113 は、プランジャを前進（突出）させる方向へ付勢するバネを備えていると共に、プランジャを前進させた状態で開閉部材 2107 が大入賞口 2103 を閉鎖する位置となるようになっている。つまり、本例では、アタッカソレノイド 2113 に通電すると、プランジャが後退（没入）し、開閉部材 2107 が閉位置から開位置へ回動して大入賞口 2103 への遊技球の受入れが可能となるようになっている。

【0731】

第一ユニット 2110 の中物体検知センサ 2116 は、詳細な図示は省略するが、投光部と受光部とを備えており、前方の所定範囲内に位置した物体を検知することができるようになっている。なお、本例では、中物体検知センサ 2116 の投光部と受光部とが左右方向に列設されており、中物体検知センサ 2116 の前面において、左右方向へ移動する物体よりも上下方向へ移動する物体の方が、検知し易いようになっている。

【0732】

第一ユニット 2110 の中誘導装飾部材 2117 は、前面に、円形の中に下向きの矢印を配置した装飾が施されており、前面装飾の後側にその装飾の外周に沿った壁が後方へ延出する筒状の遮光部材 2117a を備えている。これにより、中誘導装飾部材 2117 の後側に配置されたアタッカ中装飾基板 2118 によって、矢印の内側と外側とを異なる様で発光装飾させることができるようになっている。

【0733】

アタッカユニット 2100 の第二ユニット 2120 は、遊技パネル 1150 の前面に取付けられる板状の第二ベース 2121 と、第二ベース 2121 の前面に取付けられ遊技パネル 1150 の前面よりも前方（遊技領域 1100 内）へ突出し第二始動口 2102 やゲート部 2105 を形成する通路形成部材 2122 と、第二ベース 2121 の後側に取付けられ第二始動口 2102 を開閉する可動片 2106 を前後方向へスライド可能に支持する第二ケース 2123 と、第二ケース 2123 内に支持され可動片 2106 を開閉駆動させるための始動口ソレノイド 2124 と、を備えている。

【0734】

また、アタッカユニット 2100 の第二ユニット 2120 は、第二ベース 2121 と第二ケース 2123 とで支持され第二始動口 2102 に受け入れられた遊技球を検知する第二始動口センサ 2125 と、第二ベース 2121 と第二ケース 2123 とで支持されゲート部 2105 を通過している遊技球を検知するゲートセンサ 2126 と、第二ベース 2121 の後側に配置され前面に複数の LED が実装された第二始動口装飾基板 2127 と、第二始動口装飾基板 2127 と第二ベース 2121 との間に配置され前後方向に貫通した複数の開口部を有する遮光部材 2128 と、を備えている。

【0735】

なお、アタッカユニット 2100 における第二ユニット 2120 には、第二ベース 2121 の前面の所定位置に、二つの LED からなる普通図柄表示器 1189 が前面に実装された機能表示基板 1191 の一部を構成する普通図柄表示基板 1191a が取付けられている。

【0736】

第二ユニット 2120 の第二ベース 2121 は、前面の略全体が遊技パネル 1150 の面に沿った平坦面状に形成されており、通路形成部材 2122 と協働して前面側に遊技球

10

20

30

40

50

が流通可能な通路を形成することができるようになっている。また、第二ベース 2121 は、正面視左下隅に遊技球が通過可能な前後方向へ貫通した通過孔 2121a と、正面視右上隅付近に後方へ湾曲状に窪んだ凹部 2121b と、を備えている。更に、第二ベース 2121 は、詳細な図示は省略するが、板状の可動片 2106 が通過可能な開口部、第二始動口センサ 2125 やゲートセンサ 2126 を支持するためのセンサ支持部 2121b、普通図柄表示基板 1191a を支持する基板支持部 2121d、基板支持部 2121d の正面視右端から前方へ延出し普通図柄表示器 1189 の右側を覆う壁部 2121e、等を備えている。なお、第二ベース 2121 は、透光性を有する素材で形成されている。また、第二ベース 2121 は、ユニットベース 2150 に取付けられるようになっている。

【0737】

10

第二ユニット 2120 の通路形成部材 2122 は、図示するように、正面視の形状が、上下方向へ伸びた部位と、その下端から左方向へ伸びた部位とを有した、反 L 字状に形成されている。この通路形成部材 2122 は、正面視上下方向へ伸びた部位の位置に、遊技球を上下方向へ流通可能とし、上端及び下端が開口した第一通路 2122a を備えている。また、通路形成部材 2122 は、正面視左右方向へ伸びた部位の位置に、遊技球を左右方向へ流通可能とし、右端側が第一通路 2122a の下端開口と略対向する位置で上方へ開口すると共に左端側が閉鎖された第二通路 2122b を備えている。この通路形成部材 2122 の第一通路 2122a と第二通路 2122b とは、遊技球の外径よりも若干大きい距離、上下方向に離間して配置されている。

【0738】

20

また、通路形成部材 2122 は、第一通路 2122a における正面視右側側壁の下端と第二通路 2122b の右端側開口の右端とを繋ぐ板状の壁部 2122c と、壁部 2122c の上端側で第一通路 2122a の正面視右側面に開口し遊技球が通過可能な右放出口 2122d と、右放出口 2122d の下端から正面視右方向へ向かって低くなるように短く延伸した右棚部 2122e と、壁部 2122c とは第一通路 2122a を挟んだ反対側で第一通路 2122a の正面視左側下端と第二通路 2122b の上端とで形成され遊技球が通過可能な左放出口 2122f と、左放出口 2122f の下端と連続すると共に第二通路 2122b の上側に形成され正面視左方へ向かって低くなるように傾斜した左棚部 2122g と、第一通路 2122a 内における右放出口 2122d が形成された高さ位置で前壁から後方へ突出した誘導壁 2122h と、を備えている。

【0739】

30

この通路形成部材 2122 は、第一通路 2122a の上端開口がゲート部 2105 と共に、第二通路 2122b の右端側開口が第二始動口 2102 とされている。また、通路形成部材 2122 は、第一通路 2122a の上下方向略中央で右放出口 2122d よりも上側の位置で、ゲートセンサ 2126 を支持することができるようになっており、第一通路 2122a を流通している遊技球をゲートセンサ 2126 によって検知することができるようになっている。

【0740】

40

また、通路形成部材 2122 は、第二通路 2122b の右端側開口が、第二ユニット 2120 として組立てた状態で第二ベース 2121 の前面から前方へ進退する可動片 2106 と対応した位置に形成されており、右端側開口が第二始動口 2102 となっている。更に、通路形成部材 2122 は、第二通路 2122b の左右方向略中央の位置で、第二始動口センサ 2125 を支持することができるようになっており、第二通路 2122b を流通している（つまり、第二始動口 2102 を通過した）遊技球を第二始動口センサ 2125 によって検知することができるようになっている。

【0741】

また、通路形成部材 2122 は、右棚部 2122e よりも下側の部位で、第二ベース 2121 の前面に取付けられた普通図柄表示基板 1191a の前側を被覆することができるようになっている。

【0742】

50

通路形成部材 2122 の第二通路 2122b は、正面視右端側開口の直下に位置する底壁が、円弧状に形成されており、右端側開口（第二始動口 2102）を通過した遊技球をスムーズに左方向へ流通させることができるようにになっている。通路形成部材 2122 における第一通路 2122a 内に形成された誘導壁 2122h は、第二ベース 2121 における凹部 2121b と対応した位置に配置されていると共に、後方へ向かって低くなるように円弧状に傾斜しており、第一通路 2122a の上端開口（ゲート部 2105）を通過した遊技球を、第二ベース 2121 の凹部 2121b 内へスムーズに誘導することができるようになっている。

【0743】

第二ユニット 2120 の第二ケース 2123 は、前側が開放された箱状で、上ケース 2123a と下ケース 2123b とで上下に分割することができるようになっており、上ケース 2123a と下ケース 2123b の間で可動片 2106 を前後方向へスライド可能に支持することができるようになっている。また、第二ケース 2123 は、可動片 2106 及び始動口ソレノイド 2124 の他に、始動口ソレノイド 2124 の上下方向へ進退するプランジャの動きを伝達させて可動片 2106 を前後方向へ進退させるリンク部材 2129 を、内部に支持している。

【0744】

第二ユニット 2120 の始動口ソレノイド 2124 は、第二ケース 2123 によってプランジャが下方へ進退するように支持されており、通常の状態（非通電時）ではプランジャが下方へ突出した状態となっている。この通常の状態では、始動口ソレノイド 2124 におけるプランジャの先端に接続されたリンク部材 2129 を介して、可動片 2106 が第二ベース 2121 の前面よりも前方へ突出した状態となり、第二始動口 2102 への遊技球の受入れが阻止された状態となるようになっている。一方、始動口ソレノイド 2124 に通電させると、プランジャの先端が没入するように上昇し、プランジャの先端に接続されたリンク部材 2129 を介して可動片 2106 が、第二ベース 2121 の前面よりも後方へ後退することとなり、第二始動口 2102 への遊技球の受入れが可能な状態となるようになっている。

【0745】

第二ユニット 2120 は、遮光部材 2128 に左右方向へ列設された矩形状の開口部 2128a を複数備えていると共に、第二始動口装飾基板 2127 の前面には遮光部材 2128 の各開口部 2128a と対応するように LED が実装されており、各開口部 2128a 毎に発光装飾させることができるようになっている。

【0746】

この第二ユニット 2120 は、上端開口（ゲート部 2105）から遊技球が第一通路 2122a 内へ進入すると、ゲートセンサ 2126 を通過した上で、後方へ傾斜した誘導壁 2122h によって第二ベース 2121 の凹部 2121b 内へ一旦送られた後に、凹部 2121b 内から再び第一通路 2122a 内へと戻り、第二始動口 2102 上へ流下する。この第一通路 2122a 内では、誘導壁 2122h と凹部 2121b とによって遊技球が蛇行するようになっており、遊技球の流下速度を減衰させて、下流側に配置された可動片 2106 や第二通路 2122a に当接した時にかかる衝撃を低減させることができるようになっている。

【0747】

本例では、ゲート部 2105 の通過をゲートセンサ 2126 によって検知するようになっており、ゲートセンサ 2126 により遊技球の通過が検知されると、普通抽選が行われ所定の普通抽選結果が抽選される。この抽選された普通抽選結果が当りの場合は、始動口ソレノイド 2124 の駆動により可動片 2106 が第二ベース 2121 の前面から後退し、第二始動口 2102 が開放されて遊技球が受入可能となり、第一通路 2122a から流下してきた遊技球が、第二始動口 2102 を通って第二通路 2122b 内へ進入することとなる。そして、第二通路 2122b 内へ進入した遊技球は、円弧状の底壁によって正面視左方向へ流通し、第二始動口センサ 2125 によって検知された後に、第二通路 212

10

20

30

40

50

2 b の左側端部から後方側の第二ベース 2 1 2 1 の通過孔 2 1 2 1 a を通って、第二ユニット 2 1 2 0 の後側（遊技パネル 1 1 5 0 の後側）へ放出（排出）されるようになっている。なお、本例では、ゲートセンサ 2 1 2 6 が遊技球の通過を検知してから始動口ソレノイド 2 1 2 4 の駆動により可動片 2 1 0 6 をスライドさせて第二始動口 2 1 0 2 へ遊技球が受入可能となるまでの時間が、短時間（例えば、0.1秒～1秒）とされており、普通抽選結果が当りであれば、極めて高い確率でその抽選の契機となった遊技球が第二始動口 2 1 0 2 へ受入れられるようになっている。また、始動口ソレノイド 2 1 2 4 の駆動は、一回の当りに対して所定時間（例えば、0.5秒～2秒）のみ駆動されるようになっており、所定時間が経過すると始動口ソレノイド 2 1 2 4 の駆動が終了して可動片 2 1 0 6 が前方へスライドし、第二始動口 2 1 0 2 が閉鎖された状態となるようになっている。

10

【0748】

一方、抽選された普通抽選結果がハズレの場合は、始動口ソレノイド 2 1 2 4 が駆動されず可動片 2 1 0 6 が前方へ前進したままの状態となり、第一通路 2 1 2 2 a から流下してきた遊技球が、可動片 2 1 0 6 によって第二始動口 2 1 0 2 への進入が阻止されることとなる。そして、可動片 2 1 0 6 によって第二始動口 2 1 0 2 への受入れが阻止された遊技球は、第一通路 2 1 2 2 a と第二通路 2 1 2 2 b との間の左放出口 2 1 2 2 f から左棚部 2 1 2 2 g へと流通し、左棚部 2 1 2 2 g の左端から（遊技パネル 1 1 5 0 の前面の遊技領域 1 1 0 0 内へ）放出されるようになっている。なお、可動片 2 1 0 6 は、上面が正面左側が低くなるように傾斜しており、遊技球が可動片 2 1 0 6 上に留まろうとしても、その傾斜によって正面視左方向へ自然に転動し、左放出口 2 1 2 2 f から左棚部 2 1 2 2 g へ放出されるようになっている。

20

【0749】

なお、第二ユニット 2 1 2 0 では、第一通路 2 1 2 2 a を流通する遊技球の状態によっては、第一通路 2 1 2 2 a における右放出口 2 1 2 2 d から遊技球が放出される場合もあり、右放出口 2 1 2 2 d から放出された遊技球は、右棚部 2 1 2 2 e を通って右棚部 2 1 2 2 e の右端から遊技領域 1 1 0 0 内へ放出されるようになっている。

【0750】

また、アタッカユニット 2 1 0 0 の第三ユニット 2 1 3 0 は、遊技パネル 1 1 5 0 の前面と当接可能とされ一般入賞口 2 1 0 4 を有すると共に一般入賞口 2 1 0 4 の正面視右側に前後方向へ貫通した透孔 2 1 3 1 a を有した第三ベース 2 1 3 1 と、第三ベース 2 1 3 1 の透孔に対して後側から挿入されると共に第三ベース 2 1 3 1 に取付けられ透光性を有したレンズ部材 2 1 3 2 と、レンズ部材 2 1 3 2 の後側に配置され前面に L E D が実装されたゲート装飾基板 2 1 3 3 と、を備えている。

30

【0751】

第三ユニット 2 1 3 0 の第三ベース 2 1 3 1 は、遊技パネル 1 1 5 0 の前面から前方（遊技領域 1 1 0 0 内）へ突出すると共に上方及び後方が開放された一般入賞口 2 1 0 4 が一体形成されており、その後端が遊技パネル 1 1 5 0 に取付けた状態で遊技パネル 1 1 5 0 の後面と略一致する位置まで延びている。また、第三ベース 2 1 3 1 は、ユニットベース 2 1 5 0 に取付けられるようになっている。

40

【0752】

第三ユニット 2 1 3 0 のゲート装飾基板 2 1 3 3 は、前面に実装された L E D を適宜色に発光させることで、レンズ部材 2 1 3 2 によって第三ベース 2 1 3 1 の透孔内を発光装飾させることができるようになっている。なお、ゲート装飾基板 2 1 3 3 は、ユニットベース 2 1 5 0 に取付けられている。

【0753】

アタッカユニット 2 1 0 0 の第四ユニット 2 1 4 0 は、遊技パネル 1 1 5 0 の前面に取付けられると共に下部後面に機能表示基板 1 1 9 1 が取付けられる板状の第四ベース 2 1 4 1 と、第四ベース 2 1 4 1 の上部前面に取付けられ遊技パネル 1 1 5 0 の前面よりも前方（遊技領域 1 1 0 0 内）へ突出し遊技球を左右方向へ案内する案内通路 2 1 4 2 a を有した案内通路部材 2 1 4 2 と、案内通路部材 2 1 4 2 における案内通路 2 1 4 2 a の下側

50

に配置されると共に第四ベース 2141 の前面に取付けられる右物体検知センサ 2143 と、右物体検知センサ 2143 の右側で前面が前方へ露出するように案内通路部材 2142 に取付けられ所定の装飾を有した右誘導装飾部材 2144 と、を備えている。

【0754】

第四ユニット 2140 の第四ベース 2141 は、正面視の形状がフ字状の三角形状とされており、左端の斜辺が遊技領域 1100 の内周形状に略沿った円弧状とされている。また、第四ベース 2141 は、下部に機能表示基板 1191 の前面に実装された複数の LED が夫々臨む複数の貫通孔 2141a が形成されている。この第四ユニット 2140 の第四ベース 2141 は、ユニットベース 2150 に取付けられるようになっている。

【0755】

第四ユニット 2140 の案内通路部材 2142 は、第四ベース 2141 の左右方向へ延びた上辺に沿って延び正面視右端が上方へ開口すると共に左端が下方へ開口し遊技球が流通可能な案内通路 2142a を備えている。案内通路部材 2142 の案内通路 2142a は、前側が閉鎖されると共に後側が開放されており、開放された後側が第四ベース 2141 の前面によって閉鎖されるようになっている。また、案内通路部材 2142 の案内通路 2142a は、正面視左側が低くなるように傾斜している。

【0756】

また、案内通路部材 2412 の案内通路 2142a は、組立てた状態で、正面視右端が遊技領域 1100 の内周に接近した位置となるようになっており、遊技領域 1100 の右側内周に沿って流下してきた遊技球が、右端側開口から内部へ進入するようになっている。更に、案内通路部材 2412 の案内通路 2142a は、図 130 に示すように、正面視左端側が下方へ屈曲しており、アタッカユニット 2100 として組立てた状態で下方へ開口した左端側開口が、ゲート部 2106 (第二ユニット 2120 における第一通路 2122a の上端開口) の直上に位置するように形成されている。なお、案内通路 2142a 内と第四ベース 2141 における案内通路 2142a と対応した前面に、上下方向へ延びた突条が左右方向へ交互に列設されており、案内通路 2142a 内で遊技球を前後方向へ蛇行させて流通速度を減衰させることができるようになっている。また、案内通路 2142a の左端側開口と第一通路 2122a の上端開口とは、遊技球の外径よりも若干長い距離、離間している。

【0757】

第四ユニット 2140 の右物体検知センサ 2143 は、投光部と受光部とを備えており、前方の所定範囲内に位置した物体を検知することができるようになっている。なお、本例では、右物体検知センサ 2143 の投光部と受光部とが上下方向に列設されており、右物体検知センサ 2143 の前面において、上下方向へ移動する物体よりも左右方向へ移動する物体の方が、検知し易いようになっている。また、第四ユニット 2140 は、右物体検知センサ 2143 の前側を被覆し第四ベース 2141 の前面に取付けられるセンサカバー 2145 を備えている。

【0758】

第四ユニット 2140 の右誘導装飾部材 2144 は、前面に、円形の中に右向きの矢印を配置した装飾が施されている。この右誘導装飾部材 2144 の後側には、右誘導装飾部材 2144 の装飾形状に沿った壁が後方へ延出する筒状の遮光部材 2146 を備えている。これにより、右誘導装飾部材 2144 の後側に配置された裏ユニット 3000 の裏右下装飾基板 3021 によって、矢印の内側と外側とを異なる様で発光装飾させることができるようになっている。

【0759】

アタッカユニット 2100 のユニットベース 2150 は、前側が開放された浅い箱状に形成されている。また、ユニットベース 2150 は、第二ユニット 2120 における第二ベース 2121 の通過孔 2121b を通った遊技球を受取って、ユニットベース 2150 の後面から後方へ排出する排出口 2150a を備えている。

【0760】

10

20

30

40

50

本例のアタッカユニット2100は、遊技領域1100内に配置した状態では、第一始動口2101が遊技領域1100の左右方向略中央で中誘導装飾部材2117を挟んでアウトロ1151の直上に位置すると共に、大入賞口2103が第一始動口2101と遊技領域1100における右側内周との間の左右方向略中央に位置するようになっている。

【0761】

アタッカユニット2100は、第一始動口2101が、アウトロ1151の直上で詳細は後述するセンター役物2500におけるステージ2500のチャンス出口2514の直下に位置している。これにより、チャンス出口2514から放出された遊技球を、第一始動口2101において高い確率で受入れができるようになっている。この第一始動口2101に受入れられた遊技球は、遊技パネル1150の後側へ送られた上で、後述する裏ユニット3000における裏左誘導部材3070の中誘導通路3071へ送られるようになっている。10

【0762】

また、アタッカユニット2100は、機能表示ユニット1180の大入賞口2103の正面視右側に位置するように支持すると共に、右側端部（機能表示ユニット1180の右側端部）が、遊技領域1100における右側内周から若干内側（左側）に位置するようになっている。これにより、遊技領域1100の右側内周に沿って上方から流下してきた遊技球は、アタッカユニット2100における第四ユニット2140の案内通路部材2142上に落下し、右端側で上方へ開口した案内通路2142a内へ進入するようになっている。案内通路2142a内に進入した遊技球は、案内通路2142aによって正面視左方向へ案内され、第二ユニット2120における第一通路2122aの上端開口つまりゲート部2105の直上で下方へ放出されるようになっている。そして、案内通路2142aの左端側開口から下方へ放出された遊技球は、極めて高い確率でゲート部2105へ進入するようになっている。20

【0763】

アタッカユニット2100のゲート部2105へ進入した遊技球は、第一通路2122a内に配置されたゲートセンサ2126により通過が検知された後に、通路形成部材2122の誘導壁2122hにより後方へ誘導され、第二ベース2121の凹部2121b内へ進入する。そして、凹部2121b内に進入した遊技球は、凹部2121bの下端部で前方へ誘導され通路形成部材2122の前壁の後面に当接して下方へ流下することとなる。つまり、アタッカユニット2100の第一通路2122a内では、遊技球が前後方向に蛇行して流下するようになっている。30

【0764】

本例では、ゲート部2105を遊技球が通過してゲートセンサ2126により検知されると、即座に普通抽選が行われ、抽選された普通抽選結果が普通図柄表示器1189において瞬時に表示されると共に、抽選された普通抽選結果が当りの場合は始動口ソレノイド2124が駆動して可動片2106が後退し、第二始動口2102への遊技球の受入れが可能となるようになっている。従って、ゲート部2105を通過した遊技球は、普通抽選結果として当りが抽選されると、極めて高い確率で第二始動口2102へと受入れられるようになっている。40

【0765】

そして、第二始動口2102に受入れられた遊技球は、第二始動口2102から第二通路2122bへと進入し、正面視左方向へ送られて第二始動口センサ2125によって検知された上で、第二通路2122bの左端から進路が後方へ変更されて、第二ベース2121の通過孔2121a及びユニットベース2150の排出口2150aを通って遊技パネル1150の後側へ排出されるようになっている。

【0766】

なお、普通抽選結果がハズレの場合は、第一通路2122aから下方へ放出された遊技球が、第二始動口2102を閉鎖する可動片2106に当接し、第一通路2122aと第二通路2122bとの間の左放出口2122fから第二通路2122bの上側の左棚部250

122gへと放出され、左棚部2122gを正面視左方向へ転動した後に、左棚部2122gの左端から遊技領域1100内における大入賞口2103の上側の領域へ放出されるようになっている。

【0767】

また、アタッカユニット2100は、第一始動口2101や第二始動口2102に遊技球が受入れられることで抽選される特別抽選結果に応じて（例えば、「大当たり」、「中当たり」、「小当たり」、等）、第一ユニット2110におけるアタッカソレノイド2113が所定パターンで駆動されるようになっており、アタッカソレノイド2113の駆動により開閉部材2107が直立した閉位置から略水平となった開位置へ回動し、大入賞口2103への遊技球の受入れが可能となるようになっている。そして、大入賞口2103へ受入れられた遊技球は、遊技パネル1150の後側でカウントセンサ2114に検知された後に、アタッカユニット2100の下方へ排出されるようになっている。10

【0768】

更に、アタッカユニット2100は、第一始動口2101とゲート部2105との間に配置された一般入賞口2104に受入れられた遊技球を、遊技パネル1150の後側へ誘導した後に、後述する裏ユニット3000における裏右誘導部材3060の上開口3061から右誘導通路内へ送るようになっている。

【0769】

[2-3. 表サイドユニット]

続いて、本実施形態のパチンコ機1の遊技盤4における表ユニット2000の表サイドユニット2200について、主に図131を参照して説明する。図131(a)は表サイドユニットを前から見た斜視図であり、(b)は表サイドユニットを後から見た斜視図である。遊技盤4の表ユニット2000における表サイドユニット2200は、遊技パネル1150のパネル板1210における遊技領域1100内の左右方向中央よりも左側で上下方向中央から下寄りの位置に、遊技領域1100の内周（内レール1112の正面視右側面）と接するように遊技パネル1150の前面に固定されるものである。20

【0770】

本例の表サイドユニット2200は、図示するように、正面視が遊技領域1100の内周に沿った円弧状に形成されており、正面視右端から左方向へ円弧に略沿って列設された三つの一般入賞口2201と、三つの一般入賞口2201よりも左上に配置され右端側が低くなるように傾斜した棚部2202と、を主に備えている。表サイドユニット2200の三つの一般入賞口2201は、前端側が遊技パネル1150の前面よりも前方へ延出すると共に後端側が遊技パネル1150の後面よりも後方へ延出し、上方及び後方が開放され、遊技領域1100内において遊技球を常時受入可能に形成されている。30

【0771】

表サイドユニット2200の棚部2202は、左端が遊技領域1100の左側内周と略接するような位置に配置されており、遊技領域1100内におけるセンター役物2500の正面視左側の領域を流下してきた遊技球を、右方向へ誘導させることができるようになっている。

【0772】

また、表サイドユニット2200は、遊技パネル1150の前面に取付けられ三つの一般入賞口2201を有した板状のユニットベース2210と、ユニットベース2210の前面に取付けられ遊技パネル1150の前面から前方へ突出すると共に上端に棚部2202が形成された案内部材2211と、案内部材2211の正面視右側で棚部2202の右端部の下側に配置されユニットベース2210の前面に取付けられる左物体検知センサ2212と、左物体検知センサ2212の左側で前面が前方へ露出するように案内部材2211に取付けられ所定の装飾を有した左誘導装飾部材2213と、ユニットベース2210の後側に取付けられ前側が開放された浅い箱状で透明なユニットカバー2214と、を備えている。40

【0773】

表サイドユニット2200のユニットベース2210は、遊技パネル1150の前面に当接する板状の部位と、板状の部位から後方へ延出し遊技パネル1150における対応した開口部1158内に挿入される枠状の部位とを備えており、板状の部位において遊技パネル1150に取付けられるようになっている。このユニットベース2210は、前面に浅いレリーフ状の装飾が施されていると共に、部分的に透光性を有するように形成されている。

【0774】

表サイドユニット2200の案内部材2211は、正面視の形状が略逆三角形状とされており上辺に右側が低くなるように直線的に傾斜した棚部2202とされている。この案内部材2211は、略中央に左誘導装飾部材2213が挿入される円形状の貫通孔を備えている。10

【0775】

表サイドユニット2200の左物体検知センサ2212は、詳細な図示は省略するが、投光部と受光部とを備えており、前方の所定範囲内に位置した物体を検知することができるようになっている。なお、本例では、左物体検知センサ2212の投光部と受光部とが上下方向に列設されており、左物体検知センサ2212の前面において、上下方向へ移動する物体よりも左右方向へ移動する物体の方が、検知し易いようになっている。

【0776】

表サイドユニット2200の左誘導装飾部材2213は、前面に、円形の中に左向きの矢印を配置した装飾が施されており、前面装飾の後側にその装飾の外周に沿った壁が後方へ延出する筒枠状の遮光部材2213aを備えている。なお、遮光部材2213aは、取付けた状態で後端が遊技パネル1150の後面よりも若干前側の位置まで延出している。これにより、左誘導装飾部材2213の後側に配置された裏ユニット3000における裏左下装飾基板3020のLEDによって、矢印の内側と外側とを異なる様で発光装飾させることができるようになっている。20

【0777】

表サイドユニット2200のユニットカバー2214は、外形がユニットベース2210における枠状の部位と略同じ形状とされ、取付けた状態で後端が遊技パネル1150の後面よりも若干前側に位置する奥行きに形成されている。このユニットカバー2214は、左誘導装飾部材2213の遮光部材2213aを挿通可能な貫通孔を有しており、遮光部材2213aの後端が後方へ臨むようになっている。30

【0778】

本実施形態の表サイドユニット2200は、遊技領域1100内におけるセンター役物2500の左側を流下してきた遊技球を、棚部2202によって右方向へ案内することができると共に、棚部2202よりも下流側に配置された三つの一般入賞口2201によって遊技球を受入れることができるようになっている。表サイドユニット2200の一般入賞口2201に受け入れられた遊技球は、遊技パネル1150の後側へと送られ、後述する裏ユニット3000における裏左誘導部材3060の左開口3072を通じて左誘導通路へ受渡されるようになっている。

【0779】

[2-4. センター役物]

続いて、本実施形態のパチンコ機1の遊技盤4における表ユニット2000のセンター役物2500について、主に図132乃至図144を参照して説明する。図132はセンター役物を斜め右上前から見た斜視図であり、図133はセンター役物を斜め左下前から見た斜視図であり、図134はセンター役物を後から見た斜視図である。図135はセンター役物を主要な部材毎に分解して前から見た分解斜視図であり、図136はセンター役物を主要な部材毎に分解して後から見た分解斜視図である。また、図137はセンター役物の表右中演出ユニットを前から見た斜視図であり、図138はセンター役物の表右中演出ユニットを後から見た斜視図である。更に、図139は表右中演出ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図140は表右中演出ユニットを分解して後から見た分解4050

斜視図である。

【0780】

本例のセンター役物2500は、遊技パネル1150の略中央を貫通するように大きく形成された開口部1158に対して、前側から挿入された上で、遊技パネル1150の前面に固定されるものであり、図110等に示すように、遊技領域1100の大半を占める大きさの枠状で前後方向へ貫通し後側に配置された液晶表示装置1900が視認可能とされた大きな窓部2501を備えている。

【0781】

センター役物2500は、窓部2501の外周で遊技パネル1150の前面と当接可能なフランジ部2502aを有した枠状のユニットベース2502と、ユニットベース2502から前方へ膨出し左右方向の略中央を境として遊技領域1100内を流下してきた遊技球を左右へ誘導すると共に枠内(窓部2501内)への遊技球の侵入を阻止する周壁部2503と、を備えている。なお、周壁部2503は、一部がユニットベース2502によって形成されている。

10

【0782】

また、センター役物2500は、周壁部2503の左側の外周面に開口し遊技領域1100を流下する遊技球が進入可能とされたワープ入口2504(図112を参照)と、ワープ入口2504に進入した遊技球を枠内へ放出するワープ出口2505と、ワープ出口2505から放出された遊技球を左右方向へ転動させた後にアタッカユニット2100における第一始動口2101の上側の遊技領域1100内へ放出・還流させ窓部2501の下内縁に配置されたステージ2510と、を備えている。

20

【0783】

更に、センター役物2500は、周壁部2503の後側に配置され窓部2501を開鎖する透明板状の隔壁部材2520と、窓部2501の正面視左側及び下側で周壁部2503の後側に配置され前面に複数のLEDが実装されたセンターダ装飾基板2521と、窓部2501の上側で周壁部2503の後側に配置され前面に複数のLEDが実装されたセンターア装飾基板2522と、ユニットベース2502の後面で正面視左上部に取付けられフランジ部2502aの一部を形成する上部フランジ部材2523と、ユニットベース2502の後面で正面視左辺に取付けられ枠内を装飾する左後装飾部材2524と、を備えている。

30

【0784】

また、センター役物2500は、ステージ2510の正面視右側に配置され第一始動口2101や第二始動口2102への遊技球の受入れにより抽選された特別抽選結果の保留数、及びゲート部2105を遊技球が通過されることで抽選される普通抽選結果の保留数を表示可能な保留数表示器2530と、保留数表示器2530が配置されると共にユニットベース2502の前側に取付けられユニットベース2502の前面を装飾するセンターダ装飾部材2540と、窓部2501の上側の周壁部2503に配置されパチンコ機1のコンセプトに沿った所定のロゴの装飾を有しセンター上装飾基板2522によって発光装飾可能とされた表上演出ユニット2550と、窓部2501の正面視右側に配置され遊技状態(特別抽選結果)に応じて可動可能な表右可動装飾体2610を有した表右中演出ユニット2600と、表右中演出ユニット2600における表右可動装飾体2610の外周を囲むように配置され所定の装飾を有した表右外演出ユニット2700と、を備えている。

40

【0785】

センター役物2500のステージ2510は、ワープ出口2505から放出された遊技球が供給されると共に左右方向へ転動可能とし、供給された遊技球を所定位置から前方へ放出可能な第一ステージ2511と、第一ステージ2511の前側に配置され第一ステージ2511から遊技球が供給されると共に左右方向へ転動可能とし、供給された遊技球を所定位置から前方の遊技領域1100内へ放出可能な第二ステージ2512と、第二ステージ2512上の所定位置から遊技球が進入可能とされたチャンス入口2513と、チャンス入口2513に進入した遊技球を第二ステージ2512よりも下側の位置から遊技領

50

域 1100 内へ放出可能なチャンス出口 2514 と、を備えている。

【0786】

ステージ 2510 における第一ステージ 2511 は、左右両端が最も高くなるように湾曲状に形成された上で、遊技領域 1100 の左右方向中央が高くなるように形成されており、全体として滑り扁平な W 字状の波状に形成されている。この第一ステージ 2511 は、左右方向中央の高くなった部位に形成され前方へ向かって低くなると共に左右方向の幅が広くなる中央放出部 2511a と、中央放出部 2511a の左右両側で最も低くなった部位に形成され前方へ向かって低くなると共に左右方向の幅が中央放出部 2511a よりも広くなるサイド放出部 2511b と、を備えている。

【0787】

なお、第一ステージ 2511 は、中央放出部 2511a 及びサイド放出部 2511b 以外の前端が、上方へ突出しており、中央放出部 2511a 及びサイド放出部 2511b 以外から遊技球が前方へ放出され難くなっている。また、第一ステージ 2511 は、正面視右端側が、保留数表示器 2530 側へ喰い込むように右方向へ延出している。

【0788】

ステージ 2510 における第二ステージ 2512 は、第一ステージ 2511 における二つのサイド放出部 2511b に跨るように左右方向へ延びると共に左右方向中央が低くなるように湾曲した形状に形成されている。なお、第二ステージ 2512 は、左右方向中央が若干高くなっている。この第二ステージ 2512 は、左右方向の中央位置に形成され後方へ向かって低くなると共に左右方向の幅が広くなる中央案内部 2512a と、中央案内部 2512a の左右両側で最も低くなった部位に形成され前方へ向かって低くなると共に左右方向の幅が中央案内部 2512a よりも広くなるサイド放出部 2512b と、を備えている。なお、第二ステージ 2512 では、サイド放出部 2512b 以外の前端が、上方へ突出しており、サイド放出部 2512b 以外からは遊技球が前方へ放出され難くなっている。

【0789】

ステージ 2510 におけるチャンス入口 2513 は、第一ステージ 2511 と第二ステージ 2512 との間に形成される上下方向へ延びた壁状の部位に前方へ向かって開口し、第二ステージ 2512 における中央案内部 2512a の後側に配置されている。これにより、第二ステージ 2512 上を転動する遊技球が、中央案内部 2512a により後方へ案内されると、チャンス入口 2513 へ進入するようになっている。

【0790】

ステージ 2510 におけるチャンス出口 2514 は、フランジ部 2502a における第二ステージ 2512 の左右方向中央下側の位置に、前方へ向かって開口するように形成されている。このチャンス出口 2514 は、チャンス入口 2513 と連通する通路内に前後方向へ延びると共に左右方向離間した一対の突条が備えられている。これにより、チャンス出口 2514 から放出される遊技球は、一対の突条によって前方へ案内されることで左右方向の揺動が抑制された状態で、遊技領域 1100 内へ放出されるようになっている。

【0791】

センター役物 2500 のステージ 2510 は、チャンス出口 2514 が、組立てた状態で、アタッカユニット 2100 における第一始動口 2101 の直上に位置するようになっており、チャンス出口 2514 から遊技球が遊技領域 1100 内へ放出されると、高い確率で第一始動口 2101 に受入れられるようになっている。

【0792】

また、センター役物 2500 のステージ 2510 は、略全体が透明な部材によって形成されており、センターワーク基板 2521 によって発光装飾可能とされている。また、第一ステージ 2511 及び第二ステージ 2512 は、ステージ部材 2515 によって、一体に形成されており、ユニットベース 2502 の後側に取付けられている。

【0793】

また、センター役物 2500 の保留数表示器 2530 は、前面に複数の LED が実装さ

10

20

30

40

50

れた保留数表示基板 2531 と、保留数表示基板 2531 の前面に配置され保留数表示基板 2531 の各 LED 同士を区画する格子状の遮光部材 2532 と、遮光部材 2532 の各格子内に夫々配置され保留数表示基板 2531 の LED からの光を夫々前方へ導く導光部材 2533 と、各導光部材 2533 が前方へ臨む開口を複数有し遮光部材 2532 の前側に配置される前面カバー 2534 と、前面カバー 2534、遮光部材 2532、及び保留数表示基板 2531 の上側を覆う上面カバー 2535 と、を備えている。

【0794】

保留数表示器 2530 の上面カバー 2535 は、図示するように、正面視左端側が低くなるように傾斜していると共に、左右方向中央が上側へ膨出した円弧状に形成されている。この上面カバー 2535 は、ステージ 2510 と表右中演出ユニット 2600（表右中可動装飾体 2610）との間に配置されており、ステージ 2510 から遊技球が表右中演出ユニット 2600 側へ逸脱しても、ステージ 2510 側へ戻すことができるようになっている。なお、上面カバー 2535 は、ユニットベース 2502 と一体形成されている。

10

【0795】

センター役物 2500 の表上演出ユニット 2550 は、装飾の詳細については省略するが、パチンコ機 1 のコンセプトに沿ったロゴが浅いレリーフ状に形成され透光性を有した表上装飾部材 2551 と、表上装飾部材 2551 の後側に配置され光を拡散可能な板状の拡散導光部材 2552 と、拡散導光部材 2552 の上側に配置され下面に複数の LED が実装されたロゴ装飾基板 2553 と、を備えている。拡散導光部材 2552 及び表上装飾部材 2551 は、ユニットベース 2502 の前面に取付けられている。表上演出ユニット 2550 は、ロゴ装飾基板 2553 の LED を適宜発光させることで、発光装飾させることができるようになっている。

20

【0796】

センター役物 2500 の表右中演出ユニット 2600 は、正面視円形状に形成された固定装飾体 2620、及び固定装飾体 2620 の外周を囲み回転可能とされた円環状の回転装飾体 2630 を有する表右中可動装飾体 2610 と、表右中可動装飾体 2610 の後側に配置され前面に複数の LED が実装された表右中装飾基板 2640 と、表右中装飾基板 2640 の後側に配置され表右中可動装飾体 2610 の回転装飾体 2630 を回転駆動させる回転駆動機構 2650 と、回転駆動機構 2650、表右中可動装飾体 2610、及び表右中装飾基板 2640 を支持しユニットベース 2502 の後側の所定位置で前後方向へ延びた軸芯周りに回動可能に支持されるベース部材 2660 と、ベース部材 2660 を所定角度範囲内で回動させる回動駆動機構 2670 と、を備えている。ベース部材 2660 は、ユニットベース 2502 の後面に取付けられる支持ピン 2601 によって回動可能に支持されるようになっている。

30

【0797】

表右中演出ユニット 2600 の表右中可動装飾体 2610 における固定装飾体 2620 は、外周が円形状で前面が前方へ膨出すると共に前面が不定形に前後方向へ貫通した透明な前装飾体 2621 と、前装飾体 2621 の内部に配置され前面が前装飾体 2621 の前面よりも緩く前方へ膨出すると共に前面に所定の文字が浮き彫りされた透光性を有する円盤状の後装飾体 2622 と、を備えている。なお、表右中装飾基板 2640 は、後装飾体 2622 の後側となる位置に複数の LED が実装されており、後装飾体 2622 及び前装飾体 2621 を発光装飾させることができるようにになっている。

40

【0798】

また、固定装飾体 2620 は、前装飾体 2621 の外周に配置され放射状に突出した仕切片 2623a を周方向へ複数有した遮光部材 2623 を、更に備えている。また、固定装飾体 2620 の前装飾体 2621 は、外周から放射状に突出すると共に遮光部材 2623 の各仕切片 2623a 同士の間に夫々配置される複数のレンズ部 2621a を備えている。この前装飾体 2621 のレンズ部 2621a は、先端が星型に形成されている。固定装飾体 2620 の仕切片 26223a 及びレンズ部 2621a は、回転装飾体 2630 の内部に位置するようになっている。なお、表右中装飾基板 2640 は、レンズ部 2621

50

aの後側となる位置にLEDが実装されており、レンズ部2621aにおける星型に形成された先端を発光装飾させることができるようになっている。

【0799】

固定装飾体2620の前装飾体2621は、後装飾体2622、遮光部材2623、及び表右中装飾基板2640を挟持した状態で、円環状のスペーサ部材2624を介してベース部材2660に取付けられるようになっている。

【0800】

表右中可動装飾体2610の回転装飾体2630は、円環状に形成されていると共に、表面に所定の装飾が立体的に形成されており、装飾同士の間が前後方向へ貫通した状態となっている。また、回転装飾体2630は、後側及び内周側が開放された状態に形成されており、固定装飾体2620における前装飾体2621のレンズ部2621a、遮光部材2623、及び表右中装飾基板2640が内部に挿入されるようになっている。この回転装飾体2630は、後端が表右中装飾基板2640よりも後側へ延出し、後述する回転駆動機構2650の円環状の作動ギア2654に取付けられることでベース部材2660に対して回転可能に支持されるようになっている。10

【0801】

この回転装飾体2630は、表右中装飾基板2640における前装飾体2621のレンズ部2621aの後側に位置したLEDを適宜発光させることで、発光装飾させることができるようになっている。

【0802】

表右中演出ユニット2600の回転駆動機構2650は、回転装飾体2630よりも上側の位置でモータベース2665を介してベース部材2660に取付けられる表第一駆動モータ2651と、表第一駆動モータ2651の回転軸に固定される駆動ギア2652と、駆動ギア2652と噛合しベース部材2660に回転可能に支持される伝達ギア2653と、伝達ギア2653と噛合しベース部材2660に回転可能に支持されると共に前面に回転装飾体2630が取付けられる円環状の作動ギア2654と、を備えている。20

【0803】

回転駆動機構2650の表第一駆動モータ2651は、モータベース2665の前側に取付けられており、回転軸がモータベース2665を貫通して後側へ延びだすようになっている。また、駆動ギア2652及び伝達ギア2653は、モータベース2665とベース部材2660との間に配置されている。30

【0804】

回転駆動機構2650の作動ギア2654は、中心に前後方向へ貫通した円形のガイド孔2654aを有している。この作動ギア2654は、ベース部材2660とスペーサ部材2624との間に配置されており、ガイド孔2654aにおいてベース部材2660及びスペーサ部材2624に軸支されたブッシュ2656を介して回転可能に支持されている。

【0805】

また、回転駆動機構2650は、回転装飾体2630の回転位置を検知可能な回転位置検知センサ2655を備えている。回転駆動機構2650は、駆動ギア2652に外方へ延出した板状の検知片2652aを備えており、この検知片2652aを回転位置検知センサ2655で検知することで、回転装飾体2630の回転位置を検知することができるようになっている。40

【0806】

表右中演出ユニット2600のベース部材2660は、表右中可動装飾体2610及び回転駆動機構2650の後側を覆うように形成されている。このベース部材2660は、表右中可動装飾体2610を支持する部位から上方へ延出した腕部2661と、腕部2661の先端に形成されユニットベース2502に対して回転可能に支持される軸受部2662と、軸受部2662と表右中可動装飾体2610を支持する部位との間の腕部2661に形成され軸受部2661の中心を通る放射線上に沿って長く延び前後方向に貫通した50

スリット 2663 と、を備えている。ベース部材 2660 は、軸受部 2662 に、ユニットベース 2502 の後側に後方へ延出すように取付けられる支持ピン 2601 が挿入されるようになっており、支持ピン 2601 により回動可能に支持されるようになっている。

【0807】

また、ベース部材 2660 の前側に取付けられるモータベース 2665 は、表右中可動装飾体 2610 の下側に相当する下端に、軸受部 2662 を中心とした円弧状に延びたガイド片 2664 を備えている。このガイド片 2664 は、軸受部 2662 を中心とした外周端に、前後方向へ延出した板状の部位を有しており、ユニットベース 2602 と隔壁部材 2520 とで形成される円弧状の溝内に挿入されるようになっている。これにより、ガイド片 2664 によって、ベース部材 2660 を回動させた時に前後方向へ揺れが抑制されるようになっている。10

【0808】

表右中演出ユニット 2600 のガイド片 2664 は、ステージ 2510 における第一ステージ 2511 の正面視右側の延長線上に位置するようになっている。これにより、表右中可動装飾体 2610 を回動駆動機構 2670 によって通常位置から出現位置へ正面視左方向に回動させると、ガイド片 2664 が第一ステージ 2511 の右端の上部を覆うように位置することとなり（図 157 を参照）、第一ステージ 2511 から遊技球が右方向へ跳ねても、遊技球が表右中可動装飾体 2610 の回転装飾体 2630 に接触するのを防止することができる。従って、回転する回転装飾体 2630 によって遊技球が跳ね飛ばされてしまうことで、遊技球本来の動きが損なわれて遊技者に不信感を与えるのを防止することができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。20

【0809】

また、ガイド片 2664 は、正面視左端側面が、左端が低くなるように傾斜している。これにより、表右中可動装飾体 2610 が通常位置の時には、ガイド片 2664 の左端と、ユニットベース 2602 と隔壁部材 2520 とで形成される円弧状の溝とによって、回転装飾体 2630 の下側に遊技球を収容可能な空間を形成することができるので、万が一第一ステージ 2511 の右端側から遊技球が右方向へ逸脱しても、前述の空間に遊技球を収容して遊技球の動きを停止させることができ、遊技球が本来とは異なる動きをしてしまうのを防止することができる。なお、前述の空間に収容された遊技球は、表右中可動装飾体 2610 を通常位置から正面視左方向の出現位置へ移動（回動）させることで、ガイド片 2664 の左端の斜めになった側面により、左方向（第一ステージ 2511 の方向）へ転動し、ステージ 2510 へ送り返されるようになっている。30

【0810】

表右中演出ユニット 2600 の回動駆動機構 2670 は、回転軸が前後方向へ延びるようユニットベース 2502 の所定位置に取付けられる表第二駆動モータ 2671 と、表第二駆動モータ 2671 の回転軸に固定される円盤状のリンクホイール 2672 と、リンクホイール 2672 における回転軸から偏芯した位置に支持されベース部材 2660 のスリット 2663 内へ摺動可能に挿入されるリンクピン 2673 と、を備えている。

【0811】

また、回動駆動機構 2670 は、ユニットベース 2502 の所定位置に取付けられベース部材 2660 を介して表右中可動装飾体 2610 の回動位置を検知する回動位置検知センサ 2674 を備えている。この回動位置検知センサ 2674 は、ユニットベース 2660 に取付けられるモータベース 2665 のガイド片 2664 の正面視右端を検知できる位置に取付けられている。40

【0812】

この回動駆動機構 2670 は、表第二駆動モータ 2671 によってリンクホイール 2672 を回転させると、リンクピン 2673 が所定半径の円周上を公転するようになっており、リンクピン 2673 が公転することで、リンクピン 2673 がスリット 2663 内を摺動すると同時に、リンクピン 2673 がスリット 2663 の内壁を所定方向へ押圧し、50

ベース部材 2660 が軸受部 2662 (支持ピン 2601) を中心として回動するようになっている。

【0813】

回動駆動機構 2670 は、リンクピン 2673 がベース部材 2660 の軸受部 2662 と表右中可動装飾体 2610との間に配置されているので、リンクピン 2673 の公転直径よりも表右中可動装飾体 2610を大きく移動させることができるようになっている。本例の表右中演出ユニット 2600 は、回動移動機構 2670 によって、表右中可動装飾体 2610を、窓部 2501 の正面視右辺側に位置した通常位置と、窓部 2501 の正面視中央側に位置した出現位置との間で回動させることができるようになっている。

【0814】

なお、回動駆動機構 2670 のリンクホイール 2672 は、隔壁部材 2520 の前側に位置すると共に、外周面の一部が窓部 2501 内へ臨むようになっている（図 112 及び図 133 を参照）。これにより、メンテナンス等の作業者が、センター役物 2500（遊技盤 4）の前側からリンクホイール 2672 の外周に触れてリンクホイール 2672 を回転させることができるので、ベース部材 2660（表右中可動装飾体 2610）が所定以外の回動位置で停止する不具合が発生しても、センター役物 2500 を分解することなく前側からリンクホイール 2672 を回転させてベース部材 2660 を正規の位置へ復帰させることができ、メンテナンス等にかかる手間を簡略化することができると共に、不具合発生により遊技が中断する時間を可及的に短縮することができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができるようになっている。

10

【0815】

また、センター役物 2500 の表右中演出ユニット 2600 は、詳細な図示は省略するが、表右中可動装飾体 2610 が正面視で最も右側へ位置した通常位置の時に、支持ピン 2601（軸受部 2662）の中心を通る垂直線が、リンクホイール 2672 の中心とリンクピン 2673との間を通るように、支持ピン 2601 及びリンクホイール 2672 等が配置されている。これにより、表右中可動装飾体 2610を、正面視でより左側へ回動させることができ、表右中可動装飾体 2610 の出現位置をより中央へ寄せて遊技者に対して注目し易くすることができるようになっている。なお、表右中可動装飾体 2610 を出現位置から通常位置へ戻す際に、公転するリンクピン 2673 が支持ピン 2601 の中心を通る垂直線を跨って移動することとなるので、リンクピン 2673 が当該垂直線に到達してから通常位置まで公転する間は、表右中可動装飾体 2610 等からの荷重がリンクピン 2673 に作用して表第二駆動モータ 2671 に負荷がかかり、表右中可動装飾体 2610 が通常位置へ戻すことができないことがあるかも知れないが、上述したように、センター役物 2500 の枠内に一部が露出したリンクホイール 2672 を回転操作することで、リンクピン 2673 を公転させて表右中可動装飾体 2610 を通常位置へ戻すことができるようになっている。

20

【0816】

センター役物 2500 の表右外演出ユニット 2700 は、表右中可動装飾体 2610 が通常位置の状態で、表右中可動装飾体 2610 の下側に配置され前面に所定文字の装飾を有した表右中下装飾部材 2710 と、表右中下装飾部材 2710 の後側に配置され前面に複数の LED が実装された表右中下装飾基板 2711 と、前面に表右中下装飾部材 2710 とは異なる文字の装飾を有し表右中可動装飾体 2610 の上側に配置さる表右中上装飾部材 2720 と、表右中上装飾体 2720 と表右中下装飾体 2710との間で表右中可動装飾体 2610 における固定装飾体 2620 の右側外周を囲むように配置され上方へ向かって幅が広くなる円弧状の表右中外周装飾部材 2730 と、表右中外周装飾部材 2730 と表右中上装飾部材 2720 の後側に配置され前面に複数の LED が実装された表右中外周装飾基板 2733 と、を備えている。

30

【0817】

表右外演出ユニット 2700 の表右中下装飾部材 2710 は、文字の部位が透光性を有するように形成されていると共に、遊技パネル 1150 の前面よりも前方へ突出し周壁部

40

50

2503の一部を形成している。この表右中下装飾部材2710は、正面視保留数表示器2530の右側の位置でユニットベース2502の前面に、表右中下装飾基板2711を挟持するように取付けられている。この表右中下装飾部材2710は、表右中下装飾基板2711のLEDを適宜発光させることで、発光装飾することができるようになっている。

【0818】

表右中上装飾部材2720は、文字の部位が透光性を有するように板状に形成され、表右中外周装飾部材2730の上部前面に取付けられている。この表右中上装飾部材2720は、表右中外周装飾基板2733における対応したLEDを適宜発光させることで、発光装飾することができるようになっている。

10

【0819】

表右外演出ユニット2700の表右中外周装飾部材2730は、外形が上方へ向うに従って幅が広くなる円弧状で上方へ向うに従って周方向の長さが長くなる複数の開口を有した枠状の枠部材2731と、枠部材2731の後側に配置されると共に枠部材2731の各開口内に挿入されるプロック部を備え透光性を有したレンズ部材2732と、を備えている。この表右中外周装飾体2730は、枠部材2731がユニットベース2502の前面に取付けられており、枠部材2731とユニットベース2502との間にレンズ部材2732と表右中外周装飾基板2733とが挟持されるようになっている。表右中外周装飾基板2733は、枠部材2731の各開口と対応した位置に夫々LEDが配置されており、各開口(レンズ部材2732のプロック部)毎に発光装飾させることができるようになっている。

20

【0820】

本実施形態のセンター役物2500は、正面視で左右方向の略中央よりも上側及び右側の周壁部2503の外周が、遊技領域1100の内周(前構成部材1110Aの内周)に略沿った形状とされており、遊技パネル1150に取付けた状態では、センター役物2500における上側及び右側の周壁部2503の外周に沿って、遊技球の外径よりも若干大きい隙間が形成されるようになっている。これにより、右側外周の隙間に遊技球が進入するように遊技球を打ち込む(所謂、右打ちする)と、アタッカユニット2100の案内通路2142a内に進入するようになっており、極めて高い確率でゲート部2105に遊技球を通過させることができるようになっている。

30

【0821】

また、センター役物2500は、遊技パネル1150に取付けた状態では、センター役物2500の左側の外周に、遊技領域1100の内周との間で所定幅の領域が形成されるようになっている。これにより、センター役物2500の左側へ遊技球が進入するように遊技球を打ち込むと、その領域内で遊技球が複雑な動きで流下し、遊技球の動きを楽しめる遊技を行うことができるようになっている。また、センター役物2500の左側を流下するように遊技球を打ち込むと、ワープ入口2504へ遊技球を進入させることができるとなるので、ステージ2510上を転動する遊技球の動きを楽しむことができると共に、ステージ2510から遊技領域1100内へ還流放出される遊技球が、第一始動口2101等へ受入れられるか否かで遊技者の期待感を高めさせることができ、遊技者を楽しませて遊技に対する興味が低下するのを抑制することができるようになっている。

40

【0822】

[2-4A. 表右中演出ユニットにおける固定装飾体の第二実施形態]

次に、センター役物2500の表右中演出ユニット2600における固定装飾体2620Aの第二実施形態について、主に図141乃至図144を参照して説明する。図141は表右中演出ユニットにおける固定装飾体の第二実施形態を分解して前から見た分解斜視図であり、図142は図141の固定装飾体を分解して後から見た分解斜視図であり、図143は図141の固定装飾体を前から見た分解斜視図である。図144は、図141の固定装飾体の発光装飾態様を示す説明図である。なお、同一構成の部材については、同一の符号を付し、詳細な説明は省略する。

50

【0823】

本例の固定装飾体2620Aは、上述した固定装飾体2620における前装飾体2621と後装飾体2622に対して置換可能とされているものである。この固定装飾体2620Aは、図示するように、外周が円形状で前面が前方へ丸く膨出すると共に前面に所定形状の浅いレリーフが形成された透明な前カバー2625と、前カバー2625内に配置される薄板状の演出シート2626と、演出シート2626の後側に配置され複数の微細なプリズムを有した薄板状の拡散レンズシート2627と、拡散レンズシート2627の後側に配置されると共に前カバー2625内に挿入される透明円盤状の保持部材2628と、を備えている。

【0824】

この固定装飾体2620Aは、演出シート2626が、透光性を有しスモーク色のベースフィルムと、ベースフィルムの裏面に形成された着色層とで構成されており、前側から見ると黒っぽく見えるようになっている。固定装飾体2620Aは、前から見ると、演出シート2626の前面に前カバー2625に形成されたレリーフ状の装飾が写るようになっている(図143を参照)。これにより、固定装飾体2620Aを発光装飾させない状態で正面から見ると、前カバー2625のレリーフと演出シート2626に写ったレリーフ、及び、前カバー2625の前面までと演出シート2626の前面までとの距離の差によって、前カバー2625のレリーフがよりデコパージュのように立体的に見えることとなり、これまでにない装飾を遊技者に提示して楽しませることができるようにになっている。

【0825】

また、固定装飾体2620Aは、演出シート2626における着色層が、図144(a)に示すように、殆ど透光性を有しない黒色部2626aと、透光性を有した青色部2626bと、透光性を有した赤色部2626cと、着色されていない未着色部2626dとで構成されている。これにより、表右中装飾基板2640における固定装飾体2620Aの後側に位置したLEDを、青色で発光させると図144(b)のような絵柄で発光し、赤色で発光させると図144(c)のような絵柄で発光するようになっている。

【0826】

詳述すると、固定装飾体2620Aにおける演出シート2626の着色層は、図144(b)の絵柄と図144(c)の絵柄とを重ねた時に、何れの絵柄にも含まれない部位を黒色部2626aとしていると共に、何れの絵柄にも含まれる部位を未着色部2626dとしている。また、また、図144(b)の絵柄と図144(c)の絵柄とを重ねた時に、図144(b)の絵柄のみの部位を青色部2626bとしていると共に、図144(c)の絵柄のみの部位を赤色部2626cとしている。従って、LEDを青色に発光させると、青色部2626bと未着色部2626dでは光が透過し、黒色部2626aと赤色部2626cでは光が透過しないので、図144(b)のような絵柄が青色に発光することとなる。また、LEDを赤色に発光させると、赤色部2626cと未着色部2626dでは光が透過し、黒色部2626aと青色部2626bでは光が透過しないので、図144(c)のような絵柄が赤色に発光することとなる。なお、LEDを白色で発光させた場合は、図144(a)のような絵柄が発光する。

【0827】

このように、固定装飾体2620Aは、後側に配置された表右中装飾基板2640のLEDを発光させていない時には、前カバー2625に形成されたレリーフが演出シート2626に写ることで立体感のある装飾を提示することができる一方、LEDの発光色に応じて、異なる絵柄を発光表示させることができ、多彩な演出を遊技者に提示して飽き難くすることができるようになっている。なお、前カバー2625のレリーフは、LEDを青色に発光させた時に発光表示される絵柄と略同じ形状とされており、これにより、前カバー2625のレリーフと合せて青色に発光した絵柄に立体感を付与することができるようになっている。

【0828】

10

20

30

40

50

[2 - 5 . 裏ユニットの全体構成]

続いて、本実施形態のパチンコ機 1 における遊技盤 4 の裏ユニット 3 0 0 0 について、図 145 乃至図 148 を参照して説明する。図 145 は遊技盤における裏ユニットを前から見た斜視図であり、図 146 は遊技盤における裏ユニットを後から見た斜視図である。また、図 147 は裏ユニットを主な構成部材毎に分解して前から見た分解斜視図であり、図 148 は裏ユニットを主な構成部材毎に分解して後から見た分解斜視図である。

【 0 8 2 9 】

本実施形態の裏ユニット 3 0 0 0 は、遊技パネル 1 1 5 0 の後側に取付けられ前側が開放されると共に後壁 3 0 1 0 a に液晶表示装置 1 9 0 0 の表示画面が臨み前後方向へ貫通する開口 3 0 1 0 b が形成された裏箱 3 0 1 0 を備えている。裏ユニット 3 0 0 0 における裏箱 3 0 1 0 は、前側が開放された箱状で後壁 3 0 1 0 a に前後方向に貫通した略矩形状の開口 3 0 1 0 b と、前端外周から外側へ延出し遊技パネル 1 1 5 0 の後側に固定されるフランジ状の固定部 3 0 1 0 c とを備えている。裏箱 3 0 1 0 の開口 3 0 1 0 b は、液晶表示装置 1 9 0 0 の正面視外形よりも小さく形成されている。10

【 0 8 3 0 】

また、裏箱 3 0 1 0 は、後壁 3 0 1 0 a の後面における開口 3 0 1 0 b の外周に液晶表示装置 1 9 0 0 の外形と略同じ大きさで前方へ向かうように窪んだ液晶挿入部 3 0 1 0 d と、液晶挿入部 3 0 1 0 d における背面視右辺に形成され液晶表示装置 1 9 0 0 の固定片 1 9 0 2 を挿入可能とされた液晶固定部 3 0 1 0 e と、液晶固定孔 3 0 1 0 e とは液晶挿入部 3 0 1 0 d における反対側の辺（背面視右辺）に形成されロック機構 3 0 4 0 が取付けられるロック機構取付部 3 0 1 0 f と、を備えている。この裏箱 3 0 1 0 は、液晶挿入部 3 0 1 0 d 内に液晶表示装置 1 9 0 0 が後側から挿入されるようになっていると共に、後壁 3 0 1 0 a における液晶挿入部枠 3 0 1 0 d 内の後面が平坦面とされており、液晶表示装置 1 9 0 0 の前面が当接するようになっている。20

【 0 8 3 1 】

なお、詳細な説明は省略するが、裏箱 3 0 1 0 には、各演出ユニット 3 1 0 0 , 3 3 0 0 , 3 5 0 0 、基板やカバー等を取付けるための取付孔や取付ボス等が適宜位置に形成されている。

【 0 8 3 2 】

また、裏ユニット 3 0 0 0 は、裏箱 3 0 1 0 内の前端付近で表サイドユニット 2 2 0 0 と対応した位置に取付けられ前面に複数の LED が実装された裏左下装飾基板 3 0 2 0 と、裏箱 3 0 1 0 内の前端付近でアタッカユニット 2 1 0 0 の案内通路部材 2 1 4 2 と対応した位置に取付けられ前面に複数の LED が実装された裏右下装飾基板 3 0 2 1 と、裏箱 3 0 1 0 内における開口 3 0 1 0 b の上側で後壁 3 0 1 0 a の前面に取付けられる裏上中継基板 3 0 2 2 と、裏箱 3 0 1 0 内における開口 3 0 1 0 b の正面視右側で後壁 3 0 1 0 a の前面に取付けられる裏右中継基板 3 0 2 3 と、裏箱 3 0 1 0 内における開口 3 0 1 0 b の正面視左側で後壁 3 0 1 0 a の前面に取付けられる裏左中継基板 3 0 2 4 と、を備えている。30

【 0 8 3 3 】

更に、裏ユニット 3 0 0 0 は、裏箱 3 0 1 0 の後壁 3 0 1 0 a における後面で開口 3 0 1 0 b よりも下側の背面視左下隅に取付けられるパネル中継基板 3 0 2 5 と、パネル中継基板 3 0 2 5 の背面視右側に配置され裏箱 3 0 1 0 における後壁 3 0 1 0 a の後面に取付けられる第一駆動基板 3 0 2 6 と、第一駆動基板 3 0 2 6 の背面視右側に配置され裏箱 3 0 1 0 における後壁 3 0 1 0 a の後面に取付けられる第二駆動基板 3 0 2 7 と、を備えている。40

【 0 8 3 4 】

また、裏ユニット 3 0 0 0 は、パネル中継基板 3 0 2 5 の後側を覆い裏箱 3 0 1 0 に取付けられるパネル中継基板カバー 3 0 3 0 と、第一駆動基板 3 0 2 6 の後側を覆い裏箱 3 0 1 0 に取付けられる第一駆動基板カバー 3 0 3 1 と、第二駆動基板 3 0 2 7 の後側を覆い裏箱 3 0 1 0 に取付けられる第二駆動基板カバー 3 0 3 2 と、を備えている。50

【 0 8 3 5 】

また、裏ユニット3000は、裏箱3010における後壁3010aの後面に液晶表示装置1900を脱着可能に保持するためのロック機構3040を備えている。本例のロック機構3040は、裏箱3010のロック機構取付部3010fに対して上下方向へスライド可能に取付けられるようになっており、上側へスライドさせると、液晶表示装置1900の固定片1902を後側から挿入することができる挿入口が開口し、その挿入口から固定片1902を挿入した上でロック機構3040を上側へスライドさせると、挿入口の後端が閉鎖されて固定片1902が抜けないようになり、液晶表示装置1900をロックすることことができるようになっている。

【 0 8 3 6 】

10

更に、裏ユニット3000は、裏箱3010内の左端における前端付近に取付けられた上下方向へ伸びた板状の裏左ホルダ3050と、裏箱3010内の前端付近でアタッカユニット2100の第二始動口2102及び一般入賞口2104と対応した位置に取付けられ遊技球を誘導可能な裏右誘導部材3060と、裏箱3010内の前端付近でアタッカユニット2100の第一始動口2101及び表サイドユニット2200の三つの一般入賞口2201と対応した位置に取付けられ遊技球を誘導可能な裏左誘導部材3070と、を備えている。

【 0 8 3 7 】

また、裏ユニット3000は、裏左ホルダ3050及び裏右誘導部材3060の所定位置に取付けられ磁気を検出可能な磁気検出センサ3080と、裏左誘導部材3070の所定位置に取付けられ第一始動口2101に受入れられた遊技球を検知可能な第一始動口センサ3081と、裏右誘導部材3060及び裏左誘導部材3070の所定位置に夫々取付けられ一般入賞口2104, 2201に受入れられた遊技球を検知可能な一般入賞口センサ3082と、を備えている。

20

【 0 8 3 8 】

更に、裏ユニット3000は、裏箱3010内における開口3010bの上側及び左右両側に亘って配置される裏横演出ユニット3100と、裏箱3010内における開口3010bの上側に配置される裏上演出ユニット3300と、裏箱3010内における開口3010bの下側に配置される裏下演出ユニット3500と、を備えている。

【 0 8 3 9 】

30

裏ユニット3000の裏左下装飾基板3020は、前面に実装されたLEDを適宜発光させることで、表ユニット2000における表サイドユニット2200を発光装飾させることができるようになっている。また、裏右下装飾基板3021は、前面に実装されたLEDを適宜発光させることで、表ユニット2000におけるアタッカユニット2100の案内通路部材2142を発光装飾させることができるようになっている。

【 0 8 4 0 】

裏ユニット3000における裏上中継基板3022は、第一駆動基板3026及び第二駆動基板3027と周辺制御基板4010との接続を中継するためのものである。また、裏右中継基板3023は、第一駆動基板3026及び第二駆動基板3027と裏横演出ユニット3100における裏右演出ユニット3100Rの裏横中継基板3112との接続を中継するためのものであり、裏左中継基板3024は、第一駆動基板3026及び第二駆動基板3027と裏横演出ユニット3100における裏左演出ユニット3100Lの裏横中継基板3112との接続を中継するためのものである。

40

【 0 8 4 1 】

裏ユニット3000におけるパネル中継基板3025は、主制御基板4100と周辺制御基板4010との接続や、主制御基板4100と第一始動口センサ3082、第二始動口センサ2125、カウントセンサ2114、一般入賞口センサ3082、ゲートセンサ2126、始動口ソレノイド2124、アタッカソレノイド2113等との接続を中継するためのものである。

【 0 8 4 2 】

50

裏ユニット3000における第一駆動基板3026及び第二駆動基板3027は、周辺制御基板4010からの制御信号（コマンド）に基づいて、扉枠5に備えられた各装飾基板214, 216, 254, 256, 288, 290, 322, 430, 432等や、遊技盤4に備えられた各装飾基板2115, 2118, 2127, 2133, 2521, 2522, 2640, 3020, 3021, 3129, 3130等に実装されたLEDの発光を制御したり、周辺制御基板4010からの制御信号（コマンド）に基づいて、扉枠5に備えられたダイヤル駆動モータ414や、遊技盤4に備えられた各駆動モータ3123, 3152, 3159, 3302, 3506等の駆動を制御したりするためのものである。

【0843】

10

裏ユニット3000における裏左ホルダ3050は、センター役物2500におけるワープ入口2504と対応した位置に磁気検出センサ3080を支持するようになっており、磁石を用いて遊技球をワープ入口2504へ誘導させるような不正行為を検出することができるようになっている。

【0844】

裏ユニット3000における裏右誘導部材3060は、センター役物2500における第一始動口2101と対応した位置に磁気検出センサ3080を支持するようになっており、磁石を用いて遊技球を第一始動口2101へ誘導させるような不正行為を検出することができるようになっている。

【0845】

20

この裏右誘導部材3060は、アタッカユニット2100における第二ユニット2120及び第三ユニット2130の後側に配置されるようになっており、上端部前面に一般入賞口2104と連通可能な上開口3061と、上下方向略中央部前面に第二始動口2102と連通可能な中開口3062と、を備えている。裏右誘導部材3060は、図示は省略するが、上開口3061から下端まで延び遊技球が流通可能とされると共に下端が下方へ向かって開口した右誘導通路を備えている。中開口3062は、右誘導通路の途中と連通しており、上開口3061や中開口3062に進入した遊技球は、ともに右誘導通路によつて下端から下方へ排出されるようになっている。

【0846】

これにより、裏右誘導部材3060は、アタッカユニット2100の一般入賞口2104へ受入れられて遊技パネル1150の後側へ誘導された遊技球が上開口3061から右誘導通路内へ進入するようになっていると共に、第二始動口2102へ受入れられて遊技パネル1150の後側へ誘導された遊技球が中開口3062から右誘導通路内へ進入するようになっている。なお、裏右誘導部材3060では、右誘導通路における上開口3061と中開口3062との間の位置に、一般入賞口センサ3082が取付けられており、上開口3061つまり一般入賞口2104からの遊技球のみを検知することができるようになっている。

【0847】

30

裏ユニット3000における裏左誘導部材3070は、アタッカユニット2100における第一始動口2101が配置された部位と、表サイドユニット2200における三つの一般入賞口2201が配置された部位とに跨るようにそれらの後側に配置されるようになっている。正面視右端部で上下方向へ延びると共に遊技球が流通可能とされ、上端部がアタッカユニット2100の第一始動口2101と連通可能とされた中誘導通路3071と、中誘導通路3071の正面視左側前面に形成され、表サイドユニット2200の各一般入賞口2201と夫々連通可能とされた三つの左開口3072と、を備えている。

【0848】

40

裏左誘導部材3070の中誘導通路3071は、下端が下方へ向かって開放されていると共に、開放された前側がアタッカユニット2100の後面によって閉鎖されるようになっている。これにより、第一始動口2101に受入れられて遊技パネル1150の後側へ誘導された遊技球が、上端部から中誘導通路3071内に進入し、中誘導通路3071に

50

より下方へ誘導されて下端から下方へ排出されるようになっている。なお、中誘導通路 3071 の上部付近と下部付近に第一始動口センサ 3081 が取付けられており、一つの遊技球を二回検知するようになっている。つまり、詳細は省略するが、二つの第一始動口センサ 3081 からの遊技球の検知信号の検知パターンに基づいて第一始動口 2101 への遊技球の受入れ（入賞）を判断するようにしてあり、予め設定した正規の検知パターンと異なる検知パターンが検知された場合は、例えば、第一始動口 2101 に対して不正工具を出し入れするような不正行為が行われていると判断し、不正行為に対する所定の遊技処理を行うようになっている。

【0849】

また、裏左誘導部材 3070 は、図示は省略するが、中誘導通路 3071 の正面視左側に、三つの左開口 3072 と連通し下端に遊技球が通過可能な排出口を有した左誘導通路を備えている。この左誘導通路の排出口に一般入賞口センサ 3082 が取付けられており、三つの一般入賞口 2201 の何れに遊技球が受入れられても、一つの一般入賞口センサ 3082 によって検知されるようになっている。10

【0850】

[2-6. 裏横演出ユニット]

続いて、裏ユニット 3000 における裏横演出ユニット 3100 について、主に図 149 乃至図 156 を参照して説明する。図 149 は裏ユニットにおける裏横演出ユニットを前から見た斜視図であり、図 150 は裏ユニットにおける裏横演出ユニットを後から見た斜視図である。また、図 151 は裏横演出ユニットを主な部材毎に分解して前から見た分解斜視図であり、図 152 は裏横演出ユニットを主な部材毎に分解して後から見た分解斜視図である。更に、図 153 は裏横演出ユニットにおける一つの回転装飾体ユニットを前から見た斜視図であり、図 154 は裏横演出ユニットにおける一つの回転装飾体ユニットを後から見た斜視図である。また、図 155 は裏横演出ユニットの回転装飾体ユニットを分解して前から見た分解斜視図であり、図 156 は裏横演出ユニットの回転装飾体ユニットを分解して後から見た分解斜視図である。20

【0851】

本実施形態の裏ユニット 3000 における裏横演出ユニット 3100 は、裏箱 3010 内における開口 3010b の上側、及び左右両側に配置され、裏箱 3010 内における開口 3010b の上下両側の位置で取付けられている。裏横演出ユニット 3100 は、裏箱 3010 内における開口 3010b の正面視右側に配置される裏右演出ユニット 3100R と、裏右演出ユニット 3100R とは略左右対称に形成され裏箱 3010 内における開口 3010b の正面視左側に配置される裏左演出ユニット 3100L と、裏左演出ユニット 3100L 及び裏右演出ユニット 3100R を夫々独立して左右方向へ移動させることができ裏箱 3010 内における開口 3010b の上側及び下側に配置される裏横スライドユニット 3150 と、を備えている。30

【0852】

裏横演出ユニット 3100 における裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L は、裏横スライドユニット 3150 によって上端及び下端が左右方向へスライド可能に支持され、前側及び裏箱 3010 の開口 3010b に対して正面視左右方向中央へ向いた側が開放された縦長箱状の裏横ベース 3110 と、裏横ベース 3110 における開放された前側及び中央へ向いた側の夫々一部を被覆可能とし裏横ベース 3110 の前面に取付けられる裏横装飾部材 3111 と、裏横ベース 3111 における開放された中央へ向いた側とは反対側の外側面に取付けられる縦長の裏横中継基板 3112 と、箱状の裏横ベース 3110 内に上下方向へ列設した状態で取付けられる三つの回転装飾体ユニット 3120 と、を備えている。40

【0853】

裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L の裏横ベース 3110 は、上下方向の高さが、裏箱 3010 における開口 3010b の上下方向の高さよりも若干高く形成されている。また、裏横ベース 3110 は、上端前面から上方へ突出し裏横スラ50

イドユニット 3150 の右連結部材 3157 又は左連結部材 3162 の下端と接続されるスライダ取付部 3110a と、下端から下方へ突出し左右方向に延び裏横スライドユニット 3150 の右下ガイド部材 3170R 又は左下部ガイド部材 3170L 内に挿入案内される被案内部 3110b と、を備えている。この裏横ベース 3110 は、透明な合成樹脂によって形成されている。

【0854】

裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L の裏横装飾部材 3111 は、裏横ベース 3110 内に取付けられた三つの回転装飾ユニット 3120 の各回転装飾体 3126 と対応する位置で、各回転装飾体 3126 の前側及び裏箱 3010 の開口 3010b の左右方向中央を向いた側が臨むように切欠かれた複数の切欠き部 3111a を備えている。この裏横装飾部材 3111 は、切欠き部 3111a 同士の間の部位で、回転装飾体ユニット 3120 の回転装飾体 3126 の上下に位置する下部ベース 3121 と上部ベース 3122 とを遊技者側から隠すことができるようになっている。

【0855】

また、裏横装飾部材 3111 は、前面に浅いレリーフ状の装飾が施されていると共に、回転装飾体ユニット 3120 における裏横装飾基板 3130 と対応した位置に装飾に沿うように前後方向へ貫通した複数の開口 3111b を有している。これにより、裏横装飾部材 3111 の開口 3111b を通して裏横装飾基板 3130 からの光を前方へ直接的に照射させることができるようになっている。

【0856】

裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L の回転装飾体ユニット 3120 は、左右方向へ延びた板状の下部ベース 3121 と、下部ベース 3121 における左右方向中央から裏箱 3010 の開口 3010b に対して正面視左右方向中央へ向いた側とは反対側の上側に取付けられる箱状の上部ベース 3122 と、上部ベース 3122 の上面に回転軸が下部ベース 3121 側へ延出するように取付けられる裏横回転駆動モータ 3123 と、裏横回転駆動モータ 3123 の回転軸に固定されると共に下部ベース 3121 の上面で回転可能に支持される駆動ギア 3124 と、駆動ギア 3124 と噛合すると共に駆動ギア 3124 と同径に形成され下部ベース 3121 の上面で回転可能に支持される平歯車状の従動ギア 3125 と、従動ギア 3125 の上面に取付けられ上下方向に延びた有底筒状で外周が略正四角形に形成された回転装飾体 3126 と、回転装飾体 3126 の回転位置を検知可能とし上部ベース 3122 に取付けられる回転位置検知センサ 3127 と、を備えている。

【0857】

また、回転装飾体ユニット 3120 は、回転装飾体 3126 の内部に上方から挿入されると共に上端が上部ベース 3122 に取付けられ上下方向へ延びた半円筒状のレンズ部材 3128 と、レンズ部材 3128 の弦側に取付けられレンズ部材 3128 側を向いた面に複数の LED が実装された縦長の回転装飾体装飾基板 3129 と、上部ベース 3122 の前面における左右方向の略中央に取付けられ前面に複数の LED が実装された裏横装飾基板 3130 と、を備えている。

【0858】

回転装飾体ユニット 3120 の下部ベース 3121 は、前後方向の長さが回転装飾体 3126 の外径よりも若干長く形成されており、左右両端における従動ギア 3125 を挟んで駆動ギア 3124 とは反対側の端部が、従動ギア 3125 の軸芯と略同心とされた半円形状に形成されている。また、下部ベース 3121 は、駆動ギア 3124 を回転可能に支持し上方へ延出した駆動軸部 3121a と、従動ギア 3125 を回転可能に支持し上方へ延出した従動軸部 3121b とを備えている。駆動軸部 3121a は、駆動ギア 3124 の下面に形成された軸孔（図示は省略）内に挿入されるようになっている。また、従動軸部 3121b は、従動ギア 3125 の軸芯を貫通した軸孔 3125a 内に、ブッシュ 3131 を介して挿入されるようになっている。

【0859】

10

20

30

40

50

回転装飾体ユニット3120の上部ベース3122は、下部ベース3121における左右方向中央から駆動ギア3124を支持する側に配置され下側及び従動ギア3125側（開口3010bにおける左右方向中央を向いた側）が開放された箱状の本体部3122aと、本体部3122aの上端における開放された従動ギア3125側から上方へ延出した立壁部3122bと、立壁部3122bの上端から従動ギア3125側へ下部ベース3121と略平行に延びた天板部3122cと、を備えている。本例の回転装飾体ユニット3120は、上下方向へ延びた軸芯周りに回転可能とされた回転装飾体3126が下部ベース3121と上部ベース3122の天板部3122cとの間に配置されている。

【0860】

この上部ベース3122は、本体部3122aの下端が下部ベース3121に取付けられるようになっている。また、上部ベース3122は、本体部3122aの上面に裏横回転駆動モータ3123が取付けられるようになっている。上部ベース3122の立壁部3122bは、本体部3122aに取付けた裏横回転駆動モータ3123よりも高く上方へ延出している。上部ベース3122の天板部3122cは、立壁部3122bとは反対側の先端が半円形状に形成されており、下面にレンズ部材3128が取付けられるようになっている。

【0861】

なお、上部ベース3122における天板部3122cの下面には、回転装飾体3126の内部に挿入される円筒状のガイド筒（図示は省略）を有した円環状の上部ガイド3132が取付けられるようになっている。この上部ガイド3132は、回転装飾体3126の内部に挿入されるガイド筒の外径が、回転装飾体3126の内接円の直径よりも若干小さい径とされており、回転装飾体3126の上端側を回転可能に支持するようになっている。

【0862】

回転装飾体ユニット3120の駆動ギア3124は、上端が裏横回転駆動モータ3123の回転軸に固定され下方へ延出した軸部3124aと、軸部3124aの下端に形成され従動ギア3125と噛合する平歯車状のギア部3124bと、軸部3124aの上下方向略中央から軸直角方向へ扇状に延出した検知片3124cと、ギア部3124bの中心で下面側から上方へ窪んだ軸孔（図示は省略）と、を備えている。この駆動ギア3124は、軸孔が下部ベース3121の駆動軸部3121aに挿入されるようになっており、裏横回転駆動モータ3123から遠く配置されたギア部3124bの回転軸芯が振れ難いようになっている。また、検知片3124cは、上部ベース3122における本体部3122a内に取付けられた回転位置検知センサ3127によって検知されるようになっており、駆動ギア3124の検知片3124cを検知することで回転装飾体3126の回転位置を検知することができるようになっている。

【0863】

回転装飾体ユニット3120の回転装飾体3126は、図示するように、外周が略正四角形の上下方向へ延びた有底筒状に形成されており、回転装飾体ユニット3120として組立てることで正四角形の中心を略軸芯とした上下方向へ延びた軸周りを回転可能とされている。この回転装飾体3126は、透光性を有すると共に、外周の四面に夫々異なる装飾が施されている。

【0864】

回転装飾体ユニット3120のレンズ部材3128及び回転装飾体装飾基板3129は、組立てた状態で上部ベース3122の天板部3122cから回転装飾体3126の下端付近まで延びた長さとされており、回転装飾体3126の上下方向の全体を略均一に発光装飾させることができるようになっている。なお、断面半円形状のレンズ部材3128は、その弦方向が、前後方向に対して直角方向へ広がった面（遊技パネル1150の前面と平行な面）に対し、裏箱3010における開口3101bの左右方向中央側が後退するよう傾斜した状態（例えば、平面視で約30度傾斜した状態）で上部ベース3122に取付けられている。これにより、レンズ部材3128の弦側に取付けられた回転装飾体装飾

10

20

30

40

50

基板 3129 の前面が、遊技者側を向くこととなり、回転装飾体 3126 を発光装飾させた時に遊技者がより明るく感じられるようになっている。

【0865】

回転装飾体ユニット 3120 の裏横装飾基板 3130 は、上部ベース 3122 における本体部 3122a の前面側で、立壁部 3122b の上端まで延出するように取付けられている。この裏横装飾基板 3130 は、前面に実装された LED を適宜発光させることで、裏横装飾部材 3111 を後側から発光装飾させることができるようにになっている。

【0866】

本実施形態の回転装飾体ユニット 3120 は、図示するように、組立てた状態では、回転装飾体 3126 外周の四面の内、裏箱 3010 における開口 3010b の左右方向中央側とは反対側を向いた面を除く、三面を露出させることができるようにになっている。また、回転装飾体ユニット 3120 は、下部ベース 3121 及び上部ベース 3122 の背面が夫々裏横ベース 3110 内に取付けられるようになっている。

【0867】

なお、回転装飾体ユニット 3120 は、裏右演出ユニット 3100R 用と裏左演出ユニット 3100L 用とでは、互いに左右対称に形成されている。

【0868】

裏横演出ユニット 3100 の裏横スライドユニット 3150 は、裏箱 3010 の前端付近で開口 3010b よりも上側の位置に取付けられ略全幅に亘るように左右方向へ延びたユニットベース 3151 と、ユニットベース 3151 の正面視右端付近の後面上部に取付けられユニットベース 3151 を貫通して回転軸が前方へ延出する裏横右スライド駆動モータ 3152 と、裏横右スライド駆動モータ 3152 の回転軸に固定される平歯車状の駆動ギア 3153 と、駆動ギア 3153 の正面視左側の位置でユニットベース 3151 により回転可能に支持され駆動ギア 3153 と噛合する平歯車状の第一伝達ギア 3154 と、第一伝達ギア 3154 の正面視左側の位置でユニットベース 3151 により回転可能に支持され第一伝達ギア 3154 と噛合する平歯車状の第二伝達ギア 3155 と、第二伝達ギア 3155 と噛合する左右方向へ延びたラックギア 3156a を有し、ユニットベース 3151 における第二伝達ギア 3155 よりも下側前面の位置で左右方向へスライド可能に支持される板状の右スライダ 3156 と、右スライダ 3156 の下端に上端が取付けられると共に下端が裏右演出ユニット 3100R における裏横ベース 3110 のスライダ取付部 3110a に取付けられる右連結部材 3157 と、を備えている。

【0869】

また、裏横スライドユニット 3150 は、ユニットベース 3151 の所定位置に取付けられ裏右演出ユニット 3100R の左右方向スライド位置を検知可能な右スライド位置検知センサ 3158 を備えている。この右スライド位置検知センサ 3158 は、右スライダ 3156 に備えられた検知片（詳細な図示は省略する）を検知することで、右スライダ 3156 を介して裏右演出ユニット 3100R のスライド位置を検知することができるようになっている。

【0870】

また、裏横スライドユニット 3150 は、ユニットベース 3151 の正面視左右方向中央よりも左側の上部後面に取付けられユニットベース 3151 を貫通して回転軸が前方へ延出する裏横左スライド駆動モータ 3159 と、裏横左スライド駆動モータ 3159 の回転軸に固定される平歯車状の駆動ギア 3160 と、駆動ギア 3160 と噛合する左右方向へ延びたラックギア 3161a を有し、ユニットベース 3151 における駆動ギア 3160 の下側前面の位置で左右方向へスライド可能に支持される板状の左スライダ 3161 と、左スライダ 3161 の下端に上端が取付けられると共に、下端が裏左演出ユニット 3100L における裏横ベース 3110 のスライダ取付部 3110a に取付けられる左連結部材 3162 と、を備えている。

【0871】

更に、裏横スライドユニット 3150 は、ユニットベース 3151 の所定位置に取付け

10

20

30

40

50

られ裏左演出ユニット3100Lの左右方向スライド位置を検知可能な左スライド位置検知センサ3163を備えている。この左スライド位置検知センサ3163は、左スライダ3161に備えられた検知片（詳細な図示は省略する）を検知することで、左スライダ3161を介して裏左演出ユニット3100Lのスライド位置を検知することができるようになっている。

【0872】

また、裏横スライドユニット3150は、ユニットベース3151の前面に取付けられ、駆動ギア3153, 3160、右スライダ3156、及び左スライダ3161等の前側を被覆する板状のユニットカバー3165を備えている。

【0873】

更に、裏横スライドユニット3150は、裏箱3010内で開口部3010bの下側に取付けられ上側が開放されると共に左右方向へ延び裏右演出ユニット3100Rの下端を左右方向へスライド可能に案内する右下部ガイド部材3170Rと、裏箱3010内で開口部3010bの下側に取付けられ上側が開放されると共に左右方向へ延び裏左演出ユニット3100Lの下端を左右方向へスライド可能に案内する左下部ガイド部材3170Lと、を備えている。右下部ガイド部材3170R及び左下部ガイド部材3170Lは、上方から裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lにおける裏横ベース3110の被案内部3110bが摺動可能に挿入されるようになっており、被案内部3110bを介して裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを左右方向へスライド可能に案内することができるようになっている。

10

【0874】

裏横スライドユニット3150における右スライダ3156及び左スライダ3161は、夫々上端に左右方向へ延びるよう形成されたラックギア3156a, 3161aと、裏箱3010における開口3010bの左右方向中央寄りの左右方向端部から上方へ板状に延出する検知片（図示は省略）と、後側が開放され左右方向へ延びると共に、上下方向へ平行に離間して形成されたガイド溝（図示は省略）と、を備えている。

20

【0875】

これら右スライダ3156及び左スライダ3161は、ユニットベース3151の前面に回転可能に支持された複数のローラ（図示は省略）が、後面のガイド溝内に挿入されるようになっており、複数のローラによって左右方向へスライドできるようになっている。また、右スライダ3156及び左スライダ3161は、ユニットカバー3164ヒュニットベース3151とによって前後方向への移動が規制されるようになっている。

30

【0876】

裏横延出ユニット3100の裏横スライドユニット3150は、裏横右スライド駆動モータ3152及び裏横左スライド駆動モータ3159を適宜方向へ回転駆動させることで、右スライダ3156及び左スライダ3161を所定範囲内で左右方向へ夫々独立してスライドさせることができ、而して、右スライダ3156及び左スライダ3161に取付けられた右連結部材3157及び左連結部材3162を介して裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを左右方向へスライドさせることができようになっている。

40

【0877】

本実施形態の裏横演出ユニット3100は、正面視で左右方向へ離間して配置される裏右演出ユニット3100Rと裏左演出ユニット3100Lとに、夫々上下方向へ延びた軸回りを回転可能とされた回転装飾体3126が同軸状に上下方向へ三つ夫々列設されていると共に、上下に列設された回転装飾体3126が裏右演出ユニット3100Rと裏左演出ユニット3100Lとで互いに対向するように配置されている。本例の裏横演出ユニット3100は、裏横スライドユニット3150によって裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを、互いに最も離反した位置（後退位置）と、最も接近した位置（出現位置）との間で夫々独立して左右方向へスライド移動させることができようになっている。裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lが最も離反

50

した位置の状態では、裏右演出ユニット3100Rと裏左演出ユニット3100Lとが、夫々センター役物2500における窓部2501の正面視外側に位置し、遊技者側から視認できない状態となるようになっている（図110等を参照）。そして、この状態が、通常の遊技状態となっている。

【0878】

一方、裏横演出ユニット3100は、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを、互いに最も接近する位置へ移動させた状態とすると、夫々に回転可能に支持された回転装飾体3126が、センター役物2500における窓部2501の正面視内側に位置し、遊技者側から上下に列設された三つの回転装飾体3126が視認できる状態となる（図158を参照）。また、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを互いに最も接近させた状態では、センター役物2500の窓部2501から臨む液晶表示装置1900の表示画面の広さが、通常の状態よりもおよそ半分の広さとなるようになっている。10

【0879】

この裏横演出ユニット3100は、第一始動口2101や第二始動口2102へ遊技球が受入れられることで抽選される特別抽選結果に応じて可動するようになっている。

【0880】

[2-7. 裏上演出ユニット]

次に、裏ユニット3000における裏上演出ユニット3300について、主に図147及び図148を参照して説明する。20

【0881】

本実施形態の裏ユニット3000における裏上演出ユニット3300は、裏箱3010内における開口3010bの上側に取付けられ、裏横演出ユニット3100における裏横スライドユニット3150のユニットベース3151の後側に配置されている。この裏上演出ユニット3300は、裏箱3010内に取付けられ左右方向へ伸びたユニットベース3301と、ユニットベース3301における正面視左端部付近の後面に取付けられユニットベース3301を貫通して回転軸が前方へ延出する裏上駆動モータ3302と、裏上駆動モータ3302の回転軸に固定される平歯車状の駆動ギア（図示は省略）と、駆動ギアと噛合し円弧状に伸びたラックギアを有し、ユニットベースによって周方向へスライド可能に支持される円弧状で板状のスライダ（図示は省略）と、を備えている。30

【0882】

また、裏上演出ユニット3300は、図示しないスライダの前面に取付けられる裏上装飾体ベース3305と、裏上装飾体ベース3305の前面に取付けられ所定の装飾が施された裏上装飾体3306と、裏上装飾体3306と裏上装飾体ベース3305との間に配置され前面に複数のLEDが実装された裏上装飾基板（図示は省略）と、を備えている。

【0883】

更に、裏上演出ユニット3300は、裏上装飾体ベース3305の後側に配置されると共にユニットベース3301の前面に取付けられ、駆動ギア及びスライダの前面を被覆するユニットベースカバー3308と、ユニットベースカバー3308とユニットベース3301とにより所定位置において前端及び後端が支持される前後方向へ伸びた円柱状の三つの軸部材（図示は省略）と、各軸部材に夫々回転可能に挿入され、外周がスライダと当接可能とされた複数のブッシュ（図示は省略）と、を備えている。この裏上演出ユニット3300は、スライダが軸部材及びブッシュを介してユニットベース3301に対して周方向へスライド可能に支持されている。40

【0884】

また、裏上演出ユニット3300は、ユニットベース3301の所定位置に取付けられスライダのスライド位置を検知可能なスライド位置検知センサ（図示は省略）と、ユニットベース3301の所定位置に取付けられ、裏上装飾基板と第一駆動基板3026との接続を中継するための裏上中継基板（図示は省略）と、を備えている。

【0885】

10

20

30

40

50

また、裏上演出ユニット3300は、図示は省略するが、裏上装飾体ベース3305における正面視右側端部と、ユニットベース3301における正面視右側端部に、夫々磁石が備えられており、互いに引き合う向きに取付けられている。

【0886】

この裏上演出ユニット3300のユニットベース3301は、図示は省略するが、前側が開放された浅い箱状に形成されており、駆動ギアやスライダ等を収容することができるようになっている。また、ユニットベース3301は、図示は省略するが、所定位置に前後方向へ貫通し軸部材（図示は省略）の後端が挿入される三つの軸孔を備えている。

【0887】

また、図示は省略するが、裏上演出ユニット3300の駆動ギアは、ユニットベース3301の高さ寸法に対して、約2/3の寸法の外径とされており、大径の平歯車状のギアとされている。

【0888】

また、図示は省略するが、裏上演出ユニット3300のスライダは、ユニットベース3301よりも下方に中心を有した円弧状に延びると共に、略一定の幅で形成されており、半径方向外側の周面に駆動ギアと噛合するラックギアが配置されている。また、スライダは、周方向両端に形成され裏上装飾体ベース3305を取付けるための取付部と、半径方向の略中央で前後方向に貫通すると共に周方向へ延びたスリットと、周方向へ延びたラックギアの正面視右端外側に形成された板状の検知片と、を備えている。

【0889】

裏上演出ユニット3300のスライダは、半径方向内側の周面とスリット内に、ユニットベース3301の軸孔に後端が支持された軸部材に挿入されるブッシュが当接するようになっており、当接したブッシュが回転することでスムーズに周方向へスライドできるようになっている。また、スライダは、スリットの両端が閉鎖されており、スリットの周方向端部にブッシュが当接することで、スライダの周方向のスライド範囲が規制されるようになっている。更に、裏上演出ユニット3300のスライダは、検知片がスライド位置検知センサによって検知可能とされており、検知片が検知されることでスライダ、つまり、裏上装飾体のスライド位置を検知することができるようになっている。

【0890】

裏上演出ユニット3300の裏上装飾体ベース3305は、詳細な図示は省略するが、正面視でスライダに沿って延びるように形成され、正面視左端側がスライダの左端に取付けられると共に、右端側がユニットベースカバー3308の透孔（図示は省略）を通してスライダの右端部に取付けられるようになっている。この裏上装飾体ベース3305は、左右方向の略中央から正面視左側が平板状に形成されていると共に、外形が裏上装飾体3306の外形に沿った形状に形成されている。

【0891】

裏上演出ユニット3300の裏上装飾体3306は、握り拳を模した浅い（薄い）レリーフ状に形成され、手の甲に相当する部位に所定の文字からなる透光性を有した装飾部3306aを備えている（図159を参照）。この裏上装飾体3306は、外周と装飾部3306a以外が不透光に近い状態に形成されており、スクリーン印刷等により所定の色彩が施されている。また、図示は省略するが、裏上装飾体3306の前面に施された装飾としての色彩は、外周から遠ざかるほど明度が低くなる（暗くなる）色彩とされている。

【0892】

裏上演出ユニット3300の裏上装飾基板は、前面における裏上装飾体3306の外周と装飾部3306aとに対応した位置に複数のLEDが実装されている。これにより、裏上装飾基板によって裏上装飾体3306の外周と装飾部3306aとを、夫々発光装飾させることができるようになっている。

【0893】

本例の裏上演出ユニット3300は、ユニットベース3301とユニットベースカバー3308とによってスライダを正面視左右方向中央よりも左側の位置で、周方向へスライ

10

20

30

40

50

ド可能に支持されるようになっている。このスライダは、スライダの円弧に対する弦が水平に対して正面視左側がやや下がった状態（退避位置の状態）から、正面視で反時計回りの方向へスライダの円弧に対する弦が略垂直となる状態（出現位置の状態）まで、周方向へスライドすることができるようになっている。

【0894】

この裏上演出ユニット3300は、通常の状態では、スライダの円弧に対する弦が水平に対して左側がやや下がった状態となっており、この状態では、スライダの前側に取付けられた裏上装飾体3306が、ユニットベース3301の真正面に位置した状態となっている。従って、通常の状態では、裏上演出ユニット3300の裏上装飾体3306が、センター役物2500における窓部2501よりも上側に位置した状態となり、遊技者から視認不能な状態、つまり、退避位置の状態となっている（図110を参照）。 10

【0895】

一方、裏上演出ユニット3300は、裏上駆動モータ3302の駆動によってスライダを正面視反時計回りの周方向へスライドさせて、スライダの円弧に対する弦が略垂直となった状態では、スライダの前側に取付けられた裏上装飾体3306が、ユニットベース3301の真正面よりも下側に位置すると共に拳が下を向いた状態となっている。この状態では、裏上演出ユニット3300の裏上装飾体3306は、センター役物2500における窓部2501の上辺から窓部2501内へ垂下し、窓部2501の略中央に位置した状態となり、遊技者側から視認可能な状態、つまり、出現位置の状態となっている（図159を参照）。 20

【0896】

[2-8. 裏下演出ユニット]

続いて、裏ユニット3000における裏下演出ユニット3500について、主に図147及び図148を参照して説明する。本実施形態の裏ユニット3000における裏下演出ユニット3500は、裏箱3010内における開口3010bの下側で左右方向の略中央に取付けられ、裏左誘導部材3070の後側に配置されている。

【0897】

本例の裏下演出ユニット3500は、略左右対称の所定形状に形成されると共に部分的に透光性を有した裏下装飾体3501と、裏下装飾体3501の後側に配置され前面に複数のLEDが実装された裏下装飾基板（図示は省略）と、裏下装飾基板の後側に配置されると共に裏下装飾体3501に取付けられるスライダ（図示は省略）と、スライダの後側に配置されると共にスライダを上下方向へスライド可能に支持し横長で後側が開放された浅い箱状のユニットカバー3504と、ユニットカバー3504の後側に取付けられると共に裏箱3010内に取付けられ横長で前側が開放された浅い箱状のユニットベース3505と、ユニットベース3505の後面に取付けられスライダを上下方向へスライド駆動させるための裏下駆動モータ3506と、を備えている。 30

【0898】

裏下演出ユニット3500の裏下装飾体3501は、炎を模した形状に形成されている。また、図示は省略するが、裏下演出ユニット3500のスライダは、左右両端の位置で上下方向へ離間して配置され後方へ突出した筒状の支持ボスと、支持ボス同士の間で左右方向中央を挟んで左右両側に配置され前後方向へ貫通すると共に左右方向へ延びた一対のスリットと、を備えている。 40

【0899】

裏下演出ユニット3500のユニットカバー3504は、図示は省略するが、左右方向に離間し前後方向へ貫通すると共に上下方向へ延びスライダの支持ボスが摺動可能に挿入される一対の昇降案内溝と、一対の昇降案内溝同士の間で左右方向中央を挟んで左右対称に配置され左右方向中央側が膨出するように円弧状に延びると共に前後方向へ貫通した透孔部と、を備えている。このユニットカバー3504は、一対の昇降案内溝によりスライダを上下方向へスライド可能に支持することができるようになっている。

【0900】

10

20

30

40

50

裏下演出ユニット3500のユニットベース3505は、外形形状が、ユニットカバー3504の外形形状と同じ形状とされ、ユニットカバー3504とで前後方向の奥行きが浅い箱を形成することができるようになっている。裏下演出ユニット3500の裏下駆動モータ3506は、正面視で左右方向中央よりも左側の位置で、ユニットベース3505の後面に取付けられるようになっていると共に、ユニットベース3505に取付けた状態で回転軸が、ユニットベース3505を貫通して前側へ延出するようになっている。

【0901】

また、裏下演出ユニット3500は、図示は省略するが、ユニットカバー3504とユニットベース3505との間で裏下駆動モータ3506の回転軸に固定される平歯車状の駆動ギアと、駆動ギアと噛合すると共に駆動ギアの正面視右側に配置され、ユニットベース3505によって回転可能に支持される平歯車状の第一伝達ギアと、第一伝達ギアと噛合すると共に第一伝達ギアの正面視右側に配置され、ユニットベース3505によって回転可能に支持される平歯車状の第二伝達ギアと、第二伝達ギアと噛合すると共に第二伝達ギアの正面視右側で駆動ギアと同じ高さに配置され、ユニットベース3505によって回転可能に支持される平歯車状の第三伝達ギアと、駆動ギアと噛合すると共に駆動ギアよりも正面視左側の位置でユニットベース3505により回動可能に支持される扇状のギア部、ギア部よりも半径方向外方へ延出する延出片、及び延出片の先端から前方へ突出しユニットカバー3504における正面視左側の透孔部を貫通してスライダの左側のスリット内へ摺動可能に挿入される伝達ピンを有した左リンク部材と、第三伝達ギアと噛合すると共に第三伝達ギアよりも正面視右側の位置でユニットベースにより回動可能に支持される扇状のギア部、ギア部よりも半径方向外方へ延出する延出片、及び延出片の先端から前方へ突出しユニットカバー3504における正面視右側の透孔部を貫通してスライダの右側のスリット内へ摺動可能に挿入される伝達ピンを有した右リンク部材と、を備えている。10

【0902】

裏下演出ユニット3500は、図示は省略するが、左リンク部材と右リンク部材とが左右方向中央を挟んで左右対称に配置されており、裏左駆動モータ3506により駆動ギアが回転駆動させられると、駆動ギア、及び複数の伝達ギアにより、左リンク部材と右リンク部材とが、夫々の伝達ピンが同じ高さの状態で互いに相反する方向へ回動するようになっている。つまり、左リンク部材及び右リンク部材が回動することで、夫々の伝達ピンの高さ位置が変化するようになっており、伝達ピンによってスライダつまり裏下装飾体3501を上下方向へスライドさせて昇降させることができるようになっている。20

【0903】

更に、裏下演出ユニット3500は、図示は省略するが、ユニットカバー3504における昇降案内溝に挿通されたスライダの支持ボスに後側から挿入され、支持ボスと昇降案内溝との間に配置される昇降ブッシュと、スライダのスリットに挿入された左リンク部材及び右リンク部材の伝達ピンに対して前側から挿入され伝達ピンとスリットとの間に配置される伝達ブッシュと、左リンク部材における延出片と駆動ギアとの間に配置されると共にユニットベース3505に取付けられる円弧状のギア押えと、ユニットベース3505の前面に取付けられ裏下装飾体3501のスライド位置（昇降位置）を検知可能な昇降位置検知センサと、ユニットカバーの前面に取付けられ裏下装飾基板と第二駆動基板3027との接続を中継する裏下中継基板と、を備えている。30

【0904】

裏下演出ユニット3500の左リンク部材は、図示は省略するが、回転軸芯に対してギア部とは反対側で半径方向外方へ延出した検知片を備えており、この検知片を昇降位置検知センサによって検知することで、左リンク部材の回動位置を検知することができ、而して、裏下装飾体3501の昇降位置を検知することができるようになっている。

【0905】

本実施形態の裏下演出ユニット3500は、裏下装飾体3501が上下方向のスライド端に対して下端に位置した状態では、裏下装飾体3501がセンター役物2500における窓部2501の下側に位置しており、遊技者側から視認不能な状態（退避位置の状態）40

となっている(図110を参照)。一方、裏下装飾体3501が上下方向のスライド端に對して上端に位置した状態では、裏下装飾体3501がセンター役物2500における窓部2501の下辺から上側の窓部2501内に位置しており、遊技者側から視認可能な状態(出現位置の状態)となっている(図159を参照)。なお、図159に示すように、裏上演出ユニット3300の裏上装飾体3306と、裏下演出ユニット3500の裏下装飾体3501は、互いに出現位置の状態とした時に、夫々の下端と上端とが接触しない程度に接近するようになっている。

【0906】

[2-9. 液晶表示装置]

続いて、本例の遊技盤4における液晶表示装置1900について説明する。この液晶表示装置1900は、裏ユニット3000における裏箱3010の後面に脱着可能に取付けられるようになっており、遊技状態に応じて所定の演出画像を表示することができるようになっている。この液晶表示装置1900は、図114や図115等に示すように、左右両側から外方へ突出した固定片1902を備えており、この固定片1902を介して裏箱3010の後側に取付けられるようになっている。

10

【0907】

具体的には、液晶表示装置1900は、裏箱3010における後壁3010aの後側に形成された液晶挿入部3010d内へ後側から挿入されるようになっており、正面視左辺から突出した二つの固定片1902が、裏箱3010における背面視右側の二つの液晶固定部3010e内に挿入された上で、反対側の固定片1902がロック機構3040により形成される挿入口に挿入させた上で、ロック機構3040を下方へスライドして挿入口を閉鎖することで液晶表示装置1900を裏箱3010にロックして取付けられるようになっている。

20

【0908】

また、液晶表示装置1900は、図115等に示すように後側に、周辺制御部4140や液晶制御部4150(図160を参照)等を収容した周辺制御基板ボックス1910と、周辺制御基板ボックス1910の下部から後方へ延出したボリューム1912と、を備えている。このボリューム1912を適宜方向へ回転させることで、扉枠5に備えられた各スピーカ130, 222, 262や本体枠3に備えられたスピーカ821等から出力される音量を調節することができるようになっている。

30

【0909】

更に、液晶表示装置1900は、周辺制御基板ボックス1910の背面視左側に、バックライトとしての冷陰極管を駆動するためのインバータを有したインバータ基板1922を収容するインバータ基板ボックス1920を備えている。

【0910】

[2-10. 遊技盤における可動演出]

次に、本実施形態の遊技盤4における主な可動演出について、主に図157乃至図159を参照して説明する。図157は、表ユニットにおけるセンター役物の表右中演出ユニットの動きを示す遊技盤の正面図である。また、図158は裏ユニットにおける裏横演出ユニットの動きを示す遊技盤の正面図であり、図159は裏ユニットにおける裏上演出ユニットと裏下演出ユニットの動きを示す遊技盤の正面図である。本例の遊技盤4は、図110等に示すように、通常の状態では、センター役物2500の窓部2501を通して後側に配置された液晶表示装置1900の表示画面が遊技者側から視認できるようになっている。

40

【0911】

また、遊技盤4は、通常の状態では、図110等に示すように、表ユニット2000のセンター役物2500における表右中演出ユニット2600の表右中可動装飾体2610が、正面視で窓部2501の右端に位置し、表右中可動装飾体2610における円形状の固定装飾体2620の外周を、表右外演出ユニット2700の表右中外周装飾部材2730によって囲まれた状態となっている。この通常の状態では、裏右中可動装飾体2610

50

の固定装飾体 2620 は遊技者側から全体が視認できるのに対して、回転装飾体 2630 は正面視左側の一部を除いて遊技者側から視認できない状態となっている。

【0912】

更に、通常の状態では、裏ユニット 3000 における裏横演出ユニット 3100 の裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L、裏上演出ユニット 3300 の裏上装飾体 3306、裏下演出ユニット 3500 の裏下装飾体 3501 が、夫々正面視センター役物 2500 における窓部 2501 の外側に位置しており、遊技者側から視認できないようになっている。

【0913】

本実施形態の遊技盤 4 は、通常の状態から、第一始動口 2101 や第二始動口 2102 へ遊技球が受入れられることで抽選される特別抽選結果に応じて、表右中演出ユニット 2600、裏横演出ユニット 3100、裏上演出ユニット 3300、及び裏下演出ユニット 3500 が、適宜可動して、所定の可動演出を行うようになっている。

10

【0914】

具体的には、例えば、表右中演出ユニット 2600 では、表第一駆動モータ 2651 を回転駆動させることで、表右中可動装飾体 2610 における環状の回転装飾体 2630 を所定の方向へ回転駆動させることができる。この際、上述したように、回転装飾体 2630 は、正面視左側の一部しか遊技者側から視認できない状態となっているので、この状態で回転装飾体 2630 が回転すると、円形状の固定装飾体 2620 の左側が回転方向に応じて上方或いは下方へ流れるような可動演出を遊技者に見せることができるようにになっている。

20

【0915】

また、表右中演出ユニット 2600 では、表第二駆動モータ 2671 を回転駆動させることで、表右中可動装飾体 2610 を支持したベース部材 2660 を、その上端に形成された軸受部 2662 を中心に回動させることができ、通常の状態である正面視最も右側に位置した通常位置から、液晶表示装置 1900 の正面中央側へ位置した出現位置へと回動移動することができる（図 157 を参照）。この出現位置の状態では、図 157 に示すように、表右中可動装飾体 2610 が表右外演出ユニット 2700 から正面視左方向へ移動した状態となり、正面視左側の一部しか遊技者側から視認できなかった表右中可動装飾体 2610 の回転装飾体 2630 が、表右中外周装飾部材 2730 の後側から外れてその殆どが遊技者側から視認できる状態となる。

30

【0916】

表右中演出ユニット 2600 を、出現位置へ回動移動させることで、表右中可動装飾体 2610 が液晶表示装置 1900 の中央寄りの位置へ移動し、表中可動装飾体 2610 を遊技者側から目立たせることができる。この表右中可動装飾体 2610 を出現位置へ移動させた状態で、表第一駆動モータ 2651 の駆動により回転装飾体 2630 を回転させることで、表右中可動装飾体 2610 を更に目立たせることができ、遊技者の関心を表右中可動装飾体 2610 へ強く引付けることができるようになっている。

【0917】

また、遊技盤 4 の裏横演出ユニット 3100 では、裏横スライドユニット 3150 における裏横右スライド駆動モータ 3152 及び裏横左スライド駆動モータ 3159 を駆動させることで、裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L を、夫々遊技者側から視認不能な位置（後退位置）から、液晶表示装置 1900 の中央側へ移動して遊技者側から視認可能となる位置（出現位置）へと移動することができる（図 158 を参照）。裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L が出現位置へ移動した状態では、後側に配置された液晶表示装置 1900 の表示画面が、裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L によって左右方向の幅が縦長に狭められた状態となると共に、遊技者側から視認できる表示画面の左右両側に、上下方向へ三つ列設された回転装飾体 3126 が夫々配置された状態となり、遊技者の関心を裏右演出ユニット 3100R 及び裏左演出ユニット 3100L や液晶表示装置 1900 に強く引付けることがで

40

50

きるようになっている。

【0918】

この横浦演出ユニット3100では、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lに夫々支持された三つの回転装飾体3126を、裏横回転駆動モータ3123の駆動により夫々別々に上下方向へ伸びた軸芯周りに回転させることができるようになっており、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lの各回転装飾体3126が遊技者側から視認可能な状態の時に、それらを回転させることで、回転装飾体3126の回転による可動演出も楽しませることができるようになっている。

【0919】

具体的には、例えば、裏横演出ユニット3100の裏右演出ユニット3100Rや裏左演出ユニット3100Lを出現位置へ移動させる際に、後退位置の状態で裏横回転駆動モータ3123の駆動により回転装飾体3126を回転させて所定の装飾が施された面が遊技者側を向くように停止させた上で、出現位置へ移動させるようにすると共に、出現位置へ移動させる度に回転装飾体3126の回転停止位置を異ならせるようにすることもできる。これにより、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを出現させる度に回転装飾体3126の装飾が異なることとなり、出現する装飾の違いによって遊技者を楽しませることができるようになっている。

10

【0920】

或いは、裏右演出ユニット3100Rや裏左演出ユニット3100Lを後退位置から出現位置へ移動させる際に、各裏横回転駆動モータ3123により回転装飾体3126を回転させた状態で、出現位置へ移動させることもできる。これにより、液晶表示装置1900の表示画面上をローラのように転動する複数の回転装飾体3126が現れることとなるので、遊技者の関心を裏右演出ユニット3100Rや裏左演出ユニット3100Lへ強く引付けることができる。

20

【0921】

更には、裏右演出ユニット3100Rや裏左演出ユニット3100Lを出現位置へ移動させてから、各裏横回転駆動モータ3123により回転装飾体3126を回転させるようにも良く、これにより、裏右演出ユニット3100Rや裏左演出ユニット3100Lによって液晶表示装置1900の左右両側を被覆した上で、更に、裏右演出ユニット3100Rや裏左演出ユニット3100Lに支持された回転装飾体3126が回転することで、遊技者を驚かせることができ、回転装飾体3126等へ遊技者を注目させて、回転装飾体3126による可動演出を楽しむことができる。

30

【0922】

また、遊技盤4の裏上演出ユニット3300では、裏上駆動モータ3302を駆動させることで、裏上装飾体3306を遊技者側から視認不能な退避位置から、円弧状に下方へスライドして遊技者側から視認可能となる出現位置へ移動させることができる。裏上装飾体3306が出現位置の状態では、図159に示すように、拳を模した裏上装飾体3306における拳の略中心が、液晶表示装置1900の略中央に位置した遊技者側から非常に目立った状態となっており、遊技者の関心を強く引付けることができるようになっている。

40

【0923】

更に、遊技盤4の裏下演出ユニット3500では、裏下駆動モータ3506を駆動させることで、裏下装飾体3501を遊技者側から視認不能な退避位置から、遊技者側から視認可能な上方の出現位置へ移動させることができる。裏下装飾体3501が出現位置の状態では、図159に示すように、液晶表示装置1900の左右方向略中央でセンター役物2500におけるステージ2510の後側から上方へ延出した状態となっている。

【0924】

本例の遊技盤4は、裏上演出ユニット3300と裏下演出ユニット3500とを共に出現位置へ移動させた状態とすると、図159に示すように、裏上装飾体3306の下端と裏下装飾体3501の上端とが互いに接近した状態となるようになっており、拳を模した

50

裏上装飾体 3306 が、炎を模した裏下装飾体 3501 を打撃しているような可動演出を行ふことができるようになっている。

【0925】

また、遊技盤 4 は、図示は省略するが、表右中演出ユニット 2600 による可動演出と、裏横演出ユニット 3100 による可動演出、又は、裏上演出ユニット 3300 及び裏下演出ユニット 3500 による可動演出とを組み合わせた可動演出を行うことができるようになっており、より多彩な可動演出を遊技者に提示して、遊技者が飽き難いようになっている。

【0926】

[3. 各種基板]

続いて、パチンコ機 1 の各種制御を行う制御基板について、図 160 を参照して説明する。図 160 はパチンコ機の制御構成を概略的に示すブロック図である。パチンコ機 1 の制御構成は、図示するように、主基板 4000 のグループ及び周辺制御基板 4010 のグループから構成されており、これら 2 つのグループにより各種制御が分担されている。主基板 4000 のグループは、遊技動作（遊技の進行）を制御する主制御基板 4100 と、遊技球の払出し等を制御する払出制御基板 4110 と、を備えて構成されている。また、周辺制御基板 4010 のグループは、主制御基板 4100 からのコマンドに基いて遊技中の各種演出を制御する周辺制御部 4140 と、周辺制御部 4140 からのコマンドに基いて液晶表示装置 1900 での演出画像の表示を制御する液晶制御部 4150 と、を備えている。

【0927】

[3-1. 主制御基板]

遊技の進行を制御する主制御基板 4100 は、図 160 に示すように、各種処理プログラムや各種コマンドを記憶する ROM や一時的にデータを記憶する RAM 等が内蔵されるマイクロプロセッサである主制御 MPU 4100a と、入出力デバイス（I/O デバイス）としての主制御 I/O ポート 4100b と、各種検出スイッチからの検出信号が入力される主制御入力回路 4100f と、各種ソレノイドを駆動するための主制御ソレノイド駆動回路 4100g と、主制御 MPU 4100a に内蔵されている RAM 4100e（以下、「主制御内蔵 RAM 4100e」とも記載する。）に記憶された情報を完全に消去するための RAM クリアスイッチ 4100c と、を備えている。主制御 MPU 4100a は、その内蔵された ROM 4100d（以下、「主制御内蔵 ROM 4100d」とも記載する。）や主制御内蔵 RAM 4100e のほかに、その動作（システム）を監視するウォッチドッグタイマや不正を防止するための機能等も内蔵されている。

【0928】

主制御基板 4100 の主制御 MPU 4100a は、第一始動口 2101 へ受入れられた遊技球を検出する第一始動口センサ 3081、第二始動口 2102 へ受入れられた遊技球を検出する第二始動口センサ 2125、及び一般入賞口 2104, 2201 へ受入れられた遊技球を検出する一般入賞口センサ 3082 からの検出信号が夫々主制御 I/O ポート 4100b を介して入力されたり、ゲートセンサ 2126、一般入賞口センサ 3082、カウントセンサ 2114、及び裏ユニット 3000 に取付けられた磁気検出センサ 3080 からの検出信号が、遊技盤 4 に取付けられたパネル中継基板 3025、及び主制御 I/O ポート 4100b を介して入力されたりするようになっている。

【0929】

主制御 MPU 4100a は、これらの検出信号に基づいて、主制御 I/O ポート 4100b から主制御ソレノイド駆動回路 4100g に制御信号を出力することにより、パネル中継基板 3025 を介して始動口ソレノイド 2124、及びアタッカソレノイド 2113 に駆動信号を出力したり、主制御 I/O ポート 4100b、パネル中継基板 3025、及び機能表示基板 1191 を介して第一特別図柄表示器 1185、第二特別図柄表示器 1186、第一特別図柄記憶表示器 1184、第二特別図柄記憶表示器 1187、普通図柄表示器 1189、普通図柄記憶表示器 1188、遊技状態表示器 1183、ラウンド表示器

10

20

30

40

50

1190に駆動信号を出力したりする。

【0930】

なお、本実施形態において、第一始動口センサ3081、第二始動口センサ2125、ゲートセンサ2126、及びカウントセンサ2114には、非接触タイプの電磁式の近接スイッチを用いているのに対して、一般入賞口センサ3082には、接触タイプのON/OFF動作式のメカニカルスイッチを用いている。これは、遊技球が第一始動口2101や第二始動口2102に頻繁に入球するし、ゲート部2105を頻繁に通過するため、第一始動口センサ3081、第二始動口センサ2125、及びゲートセンサ2126による遊技球の検出も頻繁に発生する。このため、第一始動口センサ3081、第二始動口センサ2125、及びゲートセンサ2126には、寿命の長い近接スイッチを用いている。また、遊技者にとって有利となる大当たり遊技状態が発生すると、大入賞口2103が開放されて遊技球が頻繁に入球するため、カウントセンサ2114による遊技球の検出も頻繁に発生する。このため、カウントセンサ2114にも、寿命の長い近接スイッチを用いている。これに対して、遊技球が頻繁に入球しない一般入賞口2104, 2201には、一般入賞口センサ3082による検出も頻繁に発生しない。このため、一般入賞口センサ3082には、近接スイッチより寿命が短いメカニカルスイッチを用いている。10

【0931】

また、主制御MPU4100aは、遊技に関する各種情報（遊技情報）及び払出しに関する各種コマンド等を払出制御基板4110に送信したり、この払出制御基板4110からのパチンコ機1の状態に関する各種コマンド等を受信したりする。更に、主制御MPU4100aは、遊技演出の制御に関する各種コマンド及びパチンコ機1の状態に関する各種コマンドを、主制御I/Oポート4100bを介して後述する周辺制御基板4010の周辺制御部4140に送信したりする（主制御基板4100と周辺制御部4140との基板間は図示しないハーネスより電気的に接続されている）。なお、主制御MPU4100aは、その詳細な説明は後述するが、払出制御基板4110からパチンコ機1の状態に関する各種コマンドを受信すると、これらの各種コマンドを整形して周辺制御部4140に送信する。20

【0932】

主制御基板4100には、詳細な説明は後述するが、電源基板851から各種電圧が供給されている。この主制御基板4100に各種電圧を供給する電源基板851は、電源遮断時にでも所定時間、主制御基板4100に電力を供給するためのバックアップ電源としての電気二重層キャパシタ（以下、単に「キャパシタ」と記載する。）を備えている。このキャパシタにより主制御MPU4100aは、電源遮断時にでも電源断時処理において各種情報を主制御内蔵RAM4100eに記憶することができるようになっている。この記憶した各種情報は、電源投入時に主制御基板4100のRAMクリアスイッチ4100cが操作されると、主制御内蔵RAM4100eから完全に消去（クリア）されるようになっている。このRAMクリアスイッチ4100cの操作信号（検出信号）は、払出制御基板4110にも出力されるようになっている。30

【0933】

また、主制御基板4100には、停電監視回路が設けられている。この停電監視回路は、電源基板851から供給される各種電圧の低下を監視しており、それらの電圧が停電予告電圧以下となると、停電予告として停電予告信号を出力するようになっている。この停電予告信号は、主制御I/Oポート4100bを介して主制御MPU4100aに入力される他に図示しないハーネスを介して払出制御基板4110等にも伝達されている。40

【0934】

[3-2. 扉出制御基板]

遊技球の払出し等を制御する払出制御基板4110は、図160に示すように、払出しに関する各種制御を行う払出制御部4111と、発射ソレノイド654による発射制御を行うとともに、球送ソレノイド585による球送制御を行う発射制御部4120と、パチンコ遊技機1の状態を表示するエラーLED表示器4130と、エラーLED表示器4150

30に表示されているエラーを解除するためのエラー解除スイッチ860aと、賞球タンク720、タンクレール731、及び賞球装置740内の遊技球をパチンコ遊技機1の外部へ排出して球抜き動作を開始するための球抜きスイッチ860bと、を備えている。

【0935】

[3-2A. 払出制御部]

払出制御基板4110における払出しに関する各種制御を行う払出制御部4111は、図160に示すように、各種処理プログラムや各種コマンドを記憶するROMや一時的にデータを記憶するRAM等が内蔵されるマイクロプロセッサである払出制御MPU4111aと、I/Oデバイスとしての払出制御I/Oポート4111bと、払出制御MPU4111aが正常に動作しているか否かを監視するための外部ウォッチドッグタイマ4111c(以下、「外部WDT4111c」と記載する。)と、賞球装置740の払出モータ744に駆動信号を出力するための払出モータ駆動回路4111dと、払い出しに関する各種検出スイッチからの検出信号が入力される払出制御入力回路4111eと、を備えている。払出制御MPU4111aには、その内蔵されたROM(以下、「払出制御内蔵ROM」と記載する。)やRAM(以下、「払出制御内蔵RAM」と記載する。)のほかに、不正を防止するため機能等も内蔵されている。10

【0936】

払出制御部4111の払出制御MPU4111aは、主制御基板4100からの遊技に関する各種情報(遊技情報)及び払い出しに関する各種コマンドを払出制御I/Oポート4111bを介してシリアル方式で受信したり、主制御基板4100からのRAMクリアスイッチ4100cの操作信号(検出信号)が払出制御I/Oポート4111bを介して入力されたりする他に、満タン検知センサ550からの検出信号が入力されたり、球切れスイッチ750、計数センサ751及び回転角センサ752からの検出信号が賞球中継基板754を介して入力されたりする。20

【0937】

賞球装置740のベースユニット741に形成された供給通路741a内に遊技球の有無を検出する球切れスイッチ750、及びベースユニット741に形成された賞球通路741c内を流下する遊技球を検出する計数センサ751からの検出信号は、まず賞球装置740の賞球中継基板754を介して払出制御入力回路4111eに入力され、払出制御I/Oポート4111bを介して払出制御MPU4111aに入力されている。賞球装置740の回転検出盤749に形成された検出スリット749aを検出するための回転角センサ752からの検出信号は、まず賞球装置740のセンサ基板753、そして賞球中継基板754を介して払出制御入力回路4111eに入力され、払出制御I/Oポート4111bを介して払出制御MPU4111aに入力されている。30

【0938】

また、本体枠3に対する扉枠5の開放を検出する扉枠開放スイッチ618、及び外枠2に対する本体枠3の開放を検出するた本体枠開放スイッチ619からの検出信号は、まず払出制御入力回路4111eに入力され、払出制御I/Oポート4111bを介して払出制御MPU4111aに入力されている。40

【0939】

また、ファールカバーユニット540の収容空間546が貯留された遊技球で満タンであるか否かを検出する満タン検知センサ550からの検出信号は、まずハンドル装置中継基板192、そして主側中継端子板880を介して払出制御入力回路4111eに入力され、払出制御I/Oポート4111bを介して払出制御MPU4111aに入力されている。

【0940】

払出制御MPU4111aは、払出モータ744を駆動するための駆動信号を、払出制御I/O4120b、そして賞球中継基板754を介して払出モータ744に出力したり、パチンコ遊技機1の状態をエラーレッド表示器4130に表示するための信号を、払出制御I/Oポート4111bを介してエラーレッド表示器4130に出力したり、パチン50

コ遊技機 1 の状態を示すためのコマンドを、払出制御 I / O ポート 4111b を介して主制御基板 4100 にシリアル方式で送信したり、実際に払い出した遊技球の球数を払出制御 I / O ポート 4111b を介して外部端子板 784 に出力したりする。この外部端子板 784 は、遊技場（ホール）に設置されたホールコンピュータと電気的に接続されている。このホールコンピュータは、パチンコ遊技機 1 が払い出した遊技球の球数やパチンコ遊技機 1 の遊技情報等を把握することにより遊技者の遊技を監視している。

【0941】

エラーレディ表示器 4130 は、セグメント表示器であり、英数字や図形等を表示してパチンコ遊技機 1 の状態を表示している。エラーレディ表示器 4130 が表示して報知する内容としては、次のようなものがある。例えば、図形「-」が表示されているときには「正常」である旨を報知し、数字「0」が表示されているときには「接続異常」である旨（具体的には、主制御基板 4100 と払出制御基板 4110 との基板間の電気的な接続に異常が生じている旨）を報知し、数字「1」が表示されているときには「球切れ」である旨（具体的には、球切れスイッチ 750 からの検出信号に基づいて賞球装置 740 のベースユニット 741 に形成された供給通路 741a 内に遊技球がない旨）を報知し、数字「2」が表示されているときには「球がみ」である旨（具体的には、回転角センサ 752 からの検出信号に基づいて賞球装置 740 のベースユニット 741 に形成された供給通路 741a と連通する振分空間 741b の入口において払出回転体 748 と遊技球とがその入口近傍でかみ合って払出回転体 748 が回転困難となっている旨）を報知し、数字「3」が表示されているときには「計数スイッチャラー」である旨（具体的には、計数センサ 751 からの検出信号に基づいて計数センサ 751 に不具合が生じている旨）を報知し、数字「5」が表示されているときには「リトライエラー」である旨（具体的には、払い出し動作のリトライ回数が予め設定された上限値に達した旨）を報知し、数字「6」が表示されているときには「満タン」である旨（具体的には、満タン検知センサ 550 からの検出信号に基づいてファールカバーユニット 540 の収容空間 546 が貯留された遊技球で満タンである旨）を報知し、数字「7」が表示されているときには「CR未接続」である旨（払出制御基板 4110 から CR ユニット 6 までに亘るいずれかにおいて電気的な接続が切断されている旨）を報知し、数字「9」が表示されているときには「ストック中」である旨（具体的には、まだ払い出していない遊技球の球数が予め定めた球数に達している旨）を報知している。

【0942】

球貸スイッチ 365a からの遊技球の球貸要求信号、及び返却スイッチ 365b からのプリペイドカードの返却要求信号は、まず度数表示板 365、主側中継端子板 880、そして CR ユニット接続端子板 874 を介して CR ユニット 6 に入力されるようになっている。CR ユニット 6 は、球貸要求信号に従って貸し出す遊技球の球数を指定した信号を、CR ユニット接続端子板 874 を介して払出制御基板 4110 にシリアル方式で送信し、この信号が払出制御 I / O ポート 4111b で受信されて払出制御 MPU 4111a に入力されるようになっている。また CR ユニット 6 は、貸し出した遊技球の球数に応じて挿入されたプリペイドカードの残度を更新するとともに、その残度を残度数表示器 365c に表示するための信号を、CR ユニット接続端子板 874、主側中継端子板 880、そして度数表示板 365 に出力し、この信号が残度数表示器 365c に入力されるようになっている。

【0943】

[3-2B. 発射制御部]

発射ソレノイド 654 による発射制御と、球送ソレノイド 585 による球送制御と、を行なう発射制御部 4120 は、図 160 に示すように、発射に関する各種検出スイッチからの検出信号が入力される発射制御入力回路 4120a と、定時間毎にクロック信号を出力する発振回路 4120b と、このクロック信号に基づいて遊技球を遊技領域 1100 に向かって打ち出すための発射基準パルスを出力する発射タイミング制御回路 4120c と、この発射基準パルスに基づいて発射ソレノイド 654 に駆動信号を出力する発射ソレノ

10

20

30

40

50

イド駆動回路 4120d と、発射基準パルスに基づいて球送ソレノイド 585 に駆動信号を出力する球送ソレノイド駆動回路 4120e と、を備えている。発射タイミング制御回路 4120c は、発振回路 4120b からのクロック信号に基づいて、1 分当たり 100 個の遊技球が遊技領域 1100 に向かって打ち出されるよう発射基準パルスを生成して発射ソレノイド駆動回路 4120d に出力するとともに、発射基準パルスを所定数倍した球送基準パルスを生成して球送ソレノイド駆動回路 4120e に出力する。

【0944】

回転ハンドル本体前 506 に手のひらや指が触れているか否かを検出するタッチセンサ 516、及び遊技者の意志によって遊技球の打ち出しを強制的に停止するか否かを検出する発射停止スイッチ 518 からの検出信号は、まずハンドル装置中継基板 192、そして主側中継端子板 880 を介して発射制御入力回路 4120a に入力され、発射タイミング制御回路 4120c に入力されている。また CR ユニット 6 と CR ユニット接続端子板 874 とが電気的に接続されると、CR 接続信号として発射制御入力回路 4120a に入力され、発射タイミング制御回路 4120c に入力されるようになっている。回転ハンドル本体前 506 の回転位置に応じて遊技球を遊技領域 1100 に向かって打ち出す強度を電気的に調節する回転位置検知センサ 512 からの信号は、まずハンドル装置中継基板 192、そして主側中継端子板 880 を介して発射ソレノイド駆動回路 4120d に入力されている。

【0945】

この発射ソレノイド駆動回路 4120d は、回転位置検知センサ 512 からの信号に基づいて、回転ハンドル本体前 506 の回転位置に見合う打ち出し強度で遊技球を遊技領域 1100 に向かって打ち出すための駆動電流を、発射基準パルスが入力されたことを契機として、発射ソレノイド 654 に出力するようになっている。これに対して、球送ソレノイド駆動回路 4120e は、球送基準パルスが入力されたことを契機として、主側中継端子板 880、そしてハンドル装置中継基板 192 を介して球送ソレノイド 585 に一定電流を出力することにより球送ユニット 580 の球送部材 584 が皿ユニット 300 の上皿 301 に貯留された遊技球を 1 球受入れ、その球送基準パルスの入力が終了したことを契機として、その一定電流の出力を停止することにより球送部材 584 が受入れた遊技球を打球発射装置 650 側へ送るようになっている。このように、発射ソレノイド駆動回路 4120d から発射ソレノイド 654 に出力される駆動電流は可変に制御されるのに対して、球送ソレノイド駆動回路 4120e から球送ソレノイド 585 に出力される駆動電流は一定に制御されている。

【0946】

なお、払出制御基板 4110 に各種電圧を供給する電源基板 851 は、電源遮断時にも所定時間、払出制御基板 4110 に電力を供給するためのバックアップ電源としてのキャパシタを備えている。このキャパシタにより払出制御 MPU 4111a は、電源遮断時でも電源断時処理において各種情報を払出制御内蔵 RAM に記憶することができるようになっている。この記憶した各種情報は、電源投入時に主制御基板 4100 の RAM クリアスイッチ 4100c が操作されると、払出制御内蔵 RAM から完全に消去（クリア）されるようになっている。

【0947】

[3 - 3 . 周辺制御基板]

周辺制御基板 4010 は、図 160 に示すように、主制御基板 4100 からのコマンドに基づいて演出制御を行う周辺制御部 4140 と、この周辺制御部 4140 からの制御データに基づいて液晶表示装置 1900 の描画制御を行う液晶制御部 4150 と、を備えている。

【0948】

[3 - 3 A . 周辺制御部]

周辺制御基板 4010 における演出制御を行う周辺制御部 4140 は、図 160 に示すように、マイクロプロセッサとしての周辺制御 MPU 4140a と、各種処理プログラム

10

20

30

40

50

や各種コマンドを記憶する周辺制御ROM4140bと、高音質の演奏を行う音源IC4140cと、この音源IC4140cが参照する音楽及び効果音等の音情報が記憶されている音ROM4140dと、を備えている。

【0949】

周辺制御MPU4140aは、パラレルI/Oポート、シリアルI/Oポート等を複数内蔵しており、主制御基板4100から各種コマンドを受信すると、この各種コマンドに基づいて、遊技盤4の各装飾基板に設けられたカラーLED等への点灯信号、点滅信号又は階調点灯信号を出力するための遊技盤側発光データをランプ駆動基板用シリアルI/Oポートからランプ駆動基板3041に送信したり、遊技盤4に設けられた各種演出ユニットを作動させる駆動モータへの駆動信号を出力するための遊技盤側駆動データを遊技盤装飾駆動基板用シリアルI/Oポートから裏箱3010の後面に取付けられたモータ駆動基板3045に送信したり、扉枠5に設けられたダイヤル駆動モータ414等の電気的駆動源への駆動信号を出力するための扉側駆動データと、扉枠5の各装飾基板に設けられたカラーLED等への点灯信号、点滅信号又は階調点灯信号を出力すための扉側発光データと、から構成される扉側駆動発光データを扉装飾駆動基板用シリアルI/Oポートから周辺パネル中継端子板872、そして周辺側中継端子板882を介して扉枠ベース基板194に送信したり、液晶表示装置1900に表示させる画面を示す制御データ（表示コマンド）を液晶制御部用シリアルI/Oポートから液晶制御部4150に送信したりするほかに、音ROM4140dから音情報を抽出するための制御信号（音コマンド）を音源IC4140cに出力したりする。

10

【0950】

遊技盤4に設けられた各種演出ユニットの原位置を検出するための各種原位置検出センサからの検出信号は、裏箱3010の後面に取付けられたモータ駆動基板3045を介して周辺制御MPU4140aに入力されている。扉枠5に設けられた操作ユニット400のダイヤル操作部401の回転を検出する回転検知センサ432a, 432b、押圧操作部405の操作を検出する押圧検知センサ432cからの検出信号は、扉枠ベース基板194、周辺側中継端子板882、そして周辺パネル中継端子板872を介して周辺制御MPU4140aに入力されている。

20

【0951】

また周辺制御MPU4140aは、液晶制御部4150が正常に動作している旨を伝える信号（動作信号）が液晶制御部4150から入力されており、この動作信号に基づいて液晶制御部4150の動作を監視している。

30

【0952】

音源IC4140cは、周辺制御MPU4140aからの制御データ（音コマンド）に基づいて音ROM4140dから音情報を抽出し、周辺パネル中継端子板872、そして周辺側中継端子板882を介して本体枠3に設けられたスピーカ821から各種演出に合せた音楽及び効果音等が流れよう制御を行うとともに、周辺パネル中継端子板872、周辺側中継端子板882、そして扉枠ベース基板194を介して扉枠5に設けられたスピーカ130, 222, 262や、本体枠3に備えられたスピーカ821から各種演出に合せた音楽及び効果音等が流れよう制御を行っている。なお、周辺制御基板4010に実装され周辺制御基板ボックス1910から後方へ突出したボリューム1912を回転操作することで、音量を調整することができるようになっている。

40

【0953】

なお、周辺制御部4140は、周辺制御MPU4140aに内蔵されたウォッチドックタイマ（以下、「周辺制御内蔵WDT」と記載する。）のほかに、図示しない、外部ウォッチドックタイマ（以下、「周辺制御外部WDT」と記載する。）も備えており、周辺制御MPU4140aは、周辺制御内蔵WDTと周辺制御外部WDTとを併用して自身のシステムが暴走しているか否かを診断している。

【0954】

この周辺制御MPU4140aから液晶制御部4150に出力される表示コマンドはシ

50

リアル入出力ポートにより行われ、本実施形態では、ビットレート（単位時間あたりに送信できるデータの大きさ）として 19.2 キロ (k) ビーピーエス (bits per second、以下、「bps」と記載する) が設定されている。一方、周辺制御 MPU 4140a から裏箱 3010 の後面に取付けられたランプ駆動基板 3041 やモータ駆動基板 3045 に出力される、初期データ、扉枠側点灯点滅コマンド、遊技盤側点灯点滅コマンド、可動体駆動コマンド、表示コマンドと異なる複数のシリアル入出力ポートにより行われ、本実施形態では、ビットレートとして 250 kbps が設定されている。

【0955】

この裏箱 3010 の後面に取付けられた第一駆動基板 3026 や第二駆動基板 3027 は、受信した扉枠側点灯点滅コマンドに基いて点灯信号又は点滅信号を、周辺側中継端子板 882 を介して扉枠 5 に備えられた各装飾基板 214, 216, 254, 256, 288, 290, 322, 430, 432 等の LED に出力したり、受信した遊技盤側点灯点滅コマンドに基いて、点灯信号又は点滅信号を遊技盤 4 に備えられた各装飾基板 2115, 2118, 2127, 2133, 2521, 2522, 2640, 3020, 3021, 3129, 3130 等の LED に出力したりする。10

【0956】

また、裏箱 3010 の後面に取付けられた第一駆動基板 3026 や第二駆動基板 3027 は、受信した可動体の駆動コマンドに基いて駆動信号を、周辺側中継端子板 882 を介して扉枠 5 に備えられたダイヤル駆動モータ 414 や、遊技盤 4 に備えられた各駆動モータ 3123, 3152, 3159, 3302, 3506 等に出力したりする。20

【0957】

また、周辺制御 MPU 4140a は、液晶制御部 4150 が正常動作している旨を伝える信号（動作信号）が液晶制御部 4150 から入力されたり、扉枠 5 における皿ユニット 300 に備えられた操作ユニット 400 におけるダイヤル操作部 401 の回転操作を検知する回転検知センサ 432a, 432b や、操作ユニット 400 における押圧操作部 405 の操作を検知する押圧検知センサ 432c からの検知信号が、周辺側中継端子板 882 及び裏箱 3010 の後面に取付けられた第一駆動基板 3026 や第二駆動基板 3027 を介して入力されたりする。

【0958】

音源 I C 4140c は、周辺制御 MPU 4140a から出力された音コマンドに基いて音 ROM 4140d から音情報を抽出し、裏箱 3010 の後面に取付けられた第一駆動基板 3026 や第二駆動基板 3027 等及び周辺側中継端子板 882 を介して扉枠 5 のサイドスピーカ 130 や上部スピーカ 222, 262 から、或いは、裏箱 3010 の後面に取付けられた第一駆動基板 3026 や第二駆動基板 3027 等を介して本体枠 3 のスピーカ 821 から、各種演出に合せた音楽及び効果音等が流れるよう制御を行う。本例では、上述したように、遊技窓 101 における下辺の左右両側に配置されたサイドスピーカと、遊技窓 101 の上側に配置された上部スピーカ 222, 262 と、本体枠 3 の下部に備えられた低音用のスピーカ 821 に、音情報としての音響信号（例えば、2ch ステレオ信号、4ch ステレオ信号、後述する下部スピーカ 391 を加えた 2.1ch サラウンド信号或いは 4.1ch サラウンド信号、等）を送ることで、従来よりも臨場感のある音響効果（音響演出）を提示することができるようになっている。30

【0959】

[3-4. 液晶制御部]

次に、周辺制御基板 4010 における液晶表示装置 1900 の描画制御を行う液晶制御部 4150 は、図 160 に示すように、マイクロプロセッサとしての液晶制御 MPU 4150a と、各種処理プログラム、各種コマンド及び各種データを記憶する液晶制御 ROM 4150b と、上述した液晶表示装置 1900 を表示制御する VDP (Video Display Processor の略) 4150c と、液晶表示装置 1900 に表示される画面の各種データを記憶するキャラ ROM 4150d と、このキャラ ROM 4150d に記憶されている各種データが転送されてコピーされるキャラ RAM 4150e と、を備4050

えている。

【0960】

この液晶制御M P U 4 1 5 0 aは、パラレルI / Oポート、シリアルI / Oポート等を内蔵しており、周辺制御部4 1 4 0からの制御データ（表示コマンド）に基づいてV D P 4 1 5 0 cを制御して液晶表示装置1 9 0 0の描画制御を行っている。なお、液晶制御M P U 4 1 5 0 aは、正常に動作していると、その旨を伝える動作信号を周辺制御部4 1 4 0に出力する。また液晶制御M P U 4 1 5 0 aは、V D P 4 1 5 0 cから後述する実行中信号が入力されており、この実行中信号の出力が1 6 m sごとに停止されたことを契機として、割り込み処理を行っている。

【0961】

液晶制御R O M 4 1 5 0 bは、液晶表示装置1 9 0 0に描画する画面を生成するための各種プログラムのほかに、周辺制御基板4 0 1 0からの制御データ（表示コマンド）と対応するスケジュールデータ、その制御データ（表示コマンド）と対応する非常駐領域転送スケジュールデータ等を複数記憶している。スケジュールデータは、画面の構成を規定する画面データが時系列に配列されて構成されており、液晶表示装置1 9 0 0に描画する画面の順序が規定されている。非常駐領域転送スケジュールデータは、キャラR O M 4 1 5 0 dに記憶されている各種データをキャラR A M 4 1 5 0 eの非常駐領域に転送する際に、その順序を規定する非常駐領域転送データが時系列に配列されて構成されている。この非常駐領域転送データは、スケジュールデータの進行に従って液晶表示装置1 9 0 0に描画される画面データを、前もって、キャラR O M 4 1 5 0 dからキャラR A M 4 1 5 0 eの非常駐領域に各種データを転送する順序が規定されている。

10

【0962】

液晶制御M P U 4 1 5 0 aは、周辺制御基板4 0 1 0からの制御データ（表示コマンド）と対応するスケジュールデータの先頭の画面データを液晶制御R O M 4 1 5 0 bから抽出してV D P 4 1 5 0 cに出力した後に、先頭の画面データに続く画面データを液晶制御R O M 4 1 5 0 bから抽出してV D P 4 1 5 0 cに出力する。このように、液晶制御M P U 4 1 5 0 aは、スケジュールデータに時系列に配列された画面データを、先頭の画面データから1つずつ液晶制御R O M 4 1 5 0 bから抽出してV D P 4 1 5 0 cに出力する。

20

【0963】

V D P 4 1 5 0 cは、液晶制御M P U 4 1 5 0 aから出力された画面データが入力されると、この入力された画面データに基づいてキャラR A M 4 1 5 0 eからスプライトデータを抽出して液晶表示装置1 9 0 0に表示する描画データを生成し、この生成した描画データを液晶表示装置1 9 0 0に出力する。またV D P 4 1 5 0 cは、液晶制御M P U 4 1 5 0 aからの画面データを受入れないときに、その旨を伝える実行中信号を液晶制御M P U 4 1 5 0 aに出力する。なお、V D P 4 1 5 0 cは、ラインバッファ方式が採用されている。この「ラインバッファ方式」とは、液晶表示装置1 9 0 0の左右方向を描画する1ライン分の描画データをラインバッファに保持し、このラインバッファに保持した1ライン分の描画データを液晶表示装置1 9 0 0に出力する方式である。

30

【0964】

キャラR O M 4 1 5 0 dには、極めて多くのスプライトデータが記憶されており、その容量が大きくなっている。キャラR O M 4 1 5 0 dの容量が大きくなると、つまり液晶表示装置1 9 0 0に描画するスプライトの数が多くなると、キャラR O M 4 1 5 0 dのアクセス速度が無視できなくなり、液晶表示装置1 9 0 0に描画する速度に影響することとなる。そこで、本実施形態では、アクセス速度の速いキャラR A M 4 1 5 0 eに、キャラR O M 4 1 5 0 dに記憶されているスプライトデータを転送してコピーし、このキャラR A M 4 1 5 0 eからスプライトデータを抽出している。なお、スプライトデータは、スプライトをピットマップ形式に展開する前のデータである基データであり、圧縮された状態でキャラR O M 4 1 5 0 dに記憶されている。

40

【0965】

ここで、「スプライト」について説明すると、「スプライト」とは、液晶表示装置1 9

50

00にまとめた単位として表示されるイメージである。例えば、液晶表示装置1900に種々の人物を表示させる場合には夫々の人物を描くためのデータを「スプライト」と呼ぶ。これにより、液晶表示装置1900に複数人の人物を表示させる場合には複数のスプライトを用いることとなる。また人物のほかに、背景を構成する家、山、道路等もスプライトであり、背景全体を1つのスプライトとすることもできる。これらのスプライトは、画面に配置される位置やスプライト同士が重なる場合の上下関係（以下、「スプライトの重ね合わせの順序」と記載する。）が設定されて液晶表示装置1900に描画される。

【0966】

なお、スプライトは縦横それぞれ64画素の矩形領域を複数張り合わせて構成されている。この矩形領域を描くためのデータを「キャラクタ」と呼ぶ。小さなスプライトの場合には1つのキャラクタを用いて表現することができるし、人物など比較的大きいスライトの場合には、例えば横2×縦3などで配置した合計6個のキャラクタを用いて表現することができる。背景のように更に大きいスライトの場合には更に多数のキャラクタを用いて表現することができる。このように、キャラクタの数及び配置は、スライトごとに任意に指定することができるようになっている。

【0967】

液晶表示装置1900は、その正面から見て左から右に向かって順次、画素に沿った一方向に画素ごとの表示状態を設定する主走査と、その一方向と交差する方向に主走査を繰り返し行う副走査と、によって駆動されるようになっている。液晶表示装置1900は、液晶制御部4150から出力された1ライン分の描画データが入力されると、主走査として液晶表示装置1900の正面から見て左から右に向かって順次、1ライン分の画素にそれぞれ出力する。そして1ライン分の出力が完了すると、液晶表示装置1900は、副走査として直下のラインに移行し、同様に次ライン分の描画データが入力されると、この次ライン分の描画データに基づいて主走査として液晶表示装置1900の正面から見て左から右に向かって順次、1ライン分の画素にそれぞれ出力する。

【0968】

[4. 遊技内容]

本実施形態のパチンコ機1における遊技内容について、主に図161を参照して説明する。図161は主制御基板における機能的な構成を示すブロック図である。まず、本実施形態のパチンコ機1における主制御基板4100での遊技演出制御に係る機能的な構成について、図161等を参考に説明する。なお、遊技球の払出しに係る機能的な構成については省略する。本例の主制御基板4100では、図示しないROMに予め格納された所定のプログラムを主制御MPU4100aによって実行することで各種の遊技制御や演出制御等が具現化されるようになっている。

【0969】

この主制御基板4100には、ゲートセンサ2126から遊技球の検出信号が入力されると、普通図柄に対する抽選結果となる所定の普通乱数を発生させる普通乱数発生手段4200と、発生した普通乱数を所定の条件に応じて一時的に記憶する普通図柄保留記憶手段4202と、普通図柄保留記憶手段4202により記憶された上で実行された普通乱数と対応する普通図柄変動パターンを、主制御基板4100のROMに格納された所定の普通図柄変動パターンテーブルから選択する普通図柄変動パターン選択手段4204と、選択された普通図柄変動パターンに基いて普通図柄表示器1189の普通図柄を変動表示させる普通図柄表示制御手段4206と、普通図柄表示制御手段4206によって普通図柄表示器1189に表示された普通乱数（普通抽選結果）が「普通当り」であると始動口ソレノイド2124を駆動して可動片2106を後退（没入）させる始動口開閉制御手段4208と、普通図柄保留記憶手段4202に保留記憶された普通図乱数の数を記憶数として普通図柄記憶表示器1188に表示させる普通図柄記憶数表示制御手段4210とを備えている。

【0970】

上述の普通図柄保留記憶手段4202は、普通図柄表示制御手段4206によって普通

10

20

30

40

50

図柄が変動表示中に、ゲートセンサ 2126 からの遊技球の検出信号を契機として発生した普通乱数を所定数（例えば、四つ）まで記憶すると共に、普通図柄の変動表示が可能となるまで記憶した普通乱数の実行を保留するものである。

【0971】

また、主制御基板 4100 には、第一始動口 2101 への始動入賞により第一始動口センサ 3081 で検出された検出信号に基いて第一特別図柄に対する第一特別抽選結果となる所定の第一特別乱数を発生させる第一特別乱数発生手段 4212 と、第一特別乱数発生手段 4212 において発生した第一特別乱数を所定の条件に応じて一時的に記憶する第一特別図柄保留記憶手段 4214 と、第一特別図柄保留記憶手段 4214 により記憶された上で実行された第一特別乱数と対応する第一特別図柄変動パターンを、主制御基板 4100 の ROM に予め記憶された所定の特別図柄変動表示パターンテーブルから選択する第一特別図柄変動パターン選択手段 4216 と、第一特別図柄変動パターン選択手段 4216 で選択された第一特別図柄変動パターンに基いて第一特別図柄表示器 1185 の第一特別図柄を変動表示させる第一特別図柄表示制御手段 4218 と、第一特別図柄保留記憶手段 4214 で保留記憶された第一特別乱数の数を記憶数として第一特別図柄記憶表示器 1184 に表示させる第一特別図柄記憶数表示制御手段 4220 とを備えている。10

【0972】

更に、主制御基板 4100 には、第二始動口 2102 への始動入賞により第二始動口センサ 2125 で検出された検出信号に基いて第二特別図柄に対する第二特別抽選結果となる所定の第二特別乱数を発生させる第二特別乱数発生手段 4222 と、第二特別乱数発生手段 4222 において発生した第二特別乱数を所定の条件に応じて一時的に記憶する第二特別図柄保留記憶手段 4224 と、第二特別図柄保留記憶手段 4224 で記憶された上で実行された第二特別乱数と対応する第二特別図柄変動パターンを、主制御基板 4100 の ROM に予め記憶された所定の特別図柄変動表示パターンテーブルから選択する第二特別図柄変動パターン選択手段 4226 と、第二特別図柄変動パターン選択手段 4226 で選択された第二特別図柄変動パターンに基いて第二特別図柄表示器 1186 の第二特別図柄を変動表示させる第二特別図柄表示制御手段 4228 と、第二特別図柄保留記憶手段 4224 で保留記憶された第二特別乱数の数を記憶数として第二特別図柄記憶表示器 1187 に表示させる第二特別図柄記憶数表示制御手段 4230 とを備えている。20

【0973】

これら第一特別図柄保留記憶手段 4214 及び第二特別図柄保留記憶手段 4224 は、第一及び第二特別図柄表示制御手段 4218, 4228 によって第一及び第二特別図柄が変動表示中等の新たに特別図柄を変動表示させることができない時に、第一始動口センサ 3081、及び第二始動口センサ 2125 からの検出信号を契機とした第一特別乱数や第二特別乱数を夫々所定数（例えば、夫々四つ）まで記憶すると共に、特別図柄の変動表示が可能となるまで記憶した第一特別乱数や第二特別乱数の実行を保留するものである。30

【0974】

なお、主制御基板 4100 には、第一特別図柄保留記憶手段 4214 と第二特別図柄保留記憶手段 4224 で保留された第一特別乱数や第二特別乱数を、始動口 2101, 2102 への始動入賞タイミングよりも、第二特別乱数の方を優先して実行（消化）させる優先保留消化手段 4231 を備えており、この優先保留消化手段 4231 によって第二特別乱数、つまり、第二始動口 2102 に係る抽選結果の保留が優先して実行（消化）されるようになっている。40

【0975】

また、主制御基板 4100 には、第一特別図柄保留記憶手段 4214 や第二特別図柄保留記憶手段 4224 に記憶された、第一特別乱数（第一特別抽選結果）や第二特別乱数（第二特別抽選結果）に基いて遊技者が有利となる有利遊技状態を発生させる有利遊技状態発生手段 4232 と、有利遊技状態発生手段 4232 からの指示に基いて大入賞口 2103 を閉鎖する開閉部材 2107 を所定パターンで開閉するようにアタッカソレノイド 2113 の駆動制御をする大入賞口開閉制御手段 4234 とを備えている。50

【0976】

また、主制御基板 4100 には、有利遊技状態発生手段 4232 によって有利遊技状態が発生する第一特別乱数や第二特別乱数（第一特別図柄変動パターンや第二特別図柄変動パターン）に応じて、第一特別図柄変動パターンテーブルや第二特別図柄変動パターンテーブルを変更する変動パターンテーブル変更手段 4236 を更に備えている。この変動パターンテーブル変更手段 4236 は、例えば、通常の変動パターンテーブルよりも有利遊技状態の発生する変動パターンが高い確率で選択される変動パターンテーブル（例えば、高確率変動パターンテーブル）に変更したり（所謂、確変）、通常の変動パターンテーブルよりも第一特別図柄や第二特別図柄の変動時間が短い時間の変動パターンテーブル（例えば、時間短縮変動パターンテーブル）に変更したり（所謂、時短）、通常よりも有利遊技状態が発生する確率が高く特別図柄の変動時間の短い変動パターンテーブル（例えば、確変時短変動パターンテーブル）に変更したり（所謂、確変・時短）するものである。10

【0977】

更に、主制御基板 4100 には、普通乱数、第一特別乱数、第二特別乱数に応じた、普通図柄変動パターン、第一図柄変動パターン、第二図柄変動パターン、及び、第一特別図柄記憶、第二特別図柄記憶等に基いて、演出コマンド等の所定の制御用のコマンドを生成するコマンド生成手段 4238 と、コマンド生成手段 4238 で生成されたコマンドを周辺制御部 4140 へ送信するコマンド送信手段 4240 とを備えている。

【0978】

本実施形態のパチンコ機 1 は、扉枠 5 の右下に配置されたハンドル装置 500 を遊技者が回転操作することで、皿ユニット 300 の上皿 301 に貯留された遊技球が、遊技パネル 1150 の前面に配置された遊技領域 1100 内の上部へと打ち込まれて、遊技球による遊技が開始されるようになっている。遊技領域 1100 内の上部へ打ち込まれた遊技球は、その打込強さによってセンター役物 2500 の上側の左側或いは右側の遊技領域 1100 内を流下することとなる。なお、遊技球の打込強さは、ハンドル装置 500 の回転量によって調整することができるようになっており、時計回りの方向へ回転させるほど強く打ち込むことができるようになっている。また、遊技領域 1100 内には、適宜位置に所定のゲージ配列で複数の障害釘が遊技パネル 1150 の前面に植設されており、遊技球がその障害釘に当接することで、遊技球の流下速度が抑制されると共に、遊技球に様々な動きが付与されて、その動きを楽しませられるようになっている。2030

【0979】

センター役物 2500 の上部へ打込まれた遊技球が、センター役物 2500 の周壁部 2503 における最も高くなった部位よりも左側へ進入すると、複数の障害釘又は周壁部 2503 の傾斜した上面によってセンター役物 2500 の左側の領域へ誘導される。また、センター役物 2500 の上部に打込まれた遊技球が、センター役物 2500 の周壁部 2503 における最も高くなった部位よりも右側へ进入すると、センター役物 2500 の右側外周と遊技領域 1100 の内周との狭い隙間を通ってアタッカユニット 2100 における案内通路部材 2142 の案内通路 2142a へと進入し、案内通路 2142a の正面視左端開口からゲート部 2105 直上の遊技領域 1100 内へ放出される。

【0980】

そして、遊技領域 1100 内におけるセンター役物 2500 の右側を流下した遊技球が案内通路 2142a に案内されて遊技領域 1100 内へ放出されると、極めて高い確率でゲート部 2105 を通過してゲートセンサ 2126 により検出されることとなる。遊技球がゲートセンサ 2126 により検出されると、その検出信号に基いて主制御基板 4100 では、普通乱数発生手段 4200 で普通抽選結果としての普通乱数が発生する。40

【0981】

この普通乱数に基いて、機能表示ユニット 1180 における普通図柄表示器 1189 の普通図柄が変動表示（例えば、赤色と緑色の二つの LED からなる普通図柄表示器 1189 が交互に発光）され、所定時間（例えば、0.1 秒～1 秒の間）経過後に抽出され普通乱数（普通抽選結果）に基いた普通図柄が停止表示（普通図柄表示器 1189 の二つのう50

ちの何れかの L E D が発光)される。なお、本例では、アタッカユニット 2100 における第二ユニット 2120 に備えられた普通図柄表示基板 1191a においても同様の変動表示が行われるようになっている。この普通図柄の変動表示は、普通図柄変動パターン選択手段 4204 において所定の普通図柄変動パターン選択テーブルから選択された普通図柄変動パターンに基いて行われるようになっている。

【0982】

詳しくは、抽選された普通乱数が「普通当り」乱数の場合、当りを示唆する普通図柄で停止表示(普通図柄表示器 1189 が緑色に発光)され、抽選された普通乱数が「普通ハズレ」乱数の場合、ハズレを示唆する普通図柄で停止表示(普通図柄表示器 1189 が赤色に発光)されるようになっている。そして、当りを示唆する普通図柄が停止表示されると、第二始動口 2102 を閉鎖する可動片 2106 が所定時間(例えば、0.3 秒 ~ 3 秒の間)後退して、第二始動口 2102 へ遊技球が入賞できるようになっている。10

【0983】

なお、本例では、普通図柄の変動時間が従来のパチンコ機と比較して極めて短時間とされているので、ゲート部 2105 を通過して「普通当り」を抽選した遊技球が第二始動口 2102 を閉鎖する可動片 2106 に到達するか否かのタイミングで、可動片 2106 が始動口ソレノイド 2124 により後退して第二始動口 2102 への受入れが可能となるようになっており、「普通当り」が抽選された場合は極めて高い確率で第二始動口 2102 へ受入れられるようになっている。

【0984】

そして、ゲート部 2104 を通過し「普通当り」を抽選して第二始動口 2102 へ遊技球が受入れられると、第二始動口センサ 2125 に検出され、第二始動口センサ 2125 の検出信号に基づいて主制御基板 4100 では払出制御基板 4110 に対して所定の払出コマンドを送信し、その払出コマンドに応じて払出制御基板 4110 が賞球装置 740 の払出モータ 744 を制御して 1 個の遊技球が、上皿 301 へ払出されるようになっている。つまり、本例では、遊技球がセンター役物 2500 の右側を通る打込操作(所謂、右打ち)を行うと、極めて高い確率でゲート部 2104 を通過するようになっていると共に、ゲート部 2105 を通過した遊技球が「普通当り」を抽選すると極めて高い確率で第二始動口 2102 へ受入れられるようになっているので、初心者や遊技に不慣れな遊技者でも簡単に第二始動口 2102 へ入賞させることができ、遊技者を楽しませることができるようにになっている。20

【0985】

ところで、上述したように、本パチンコ機 1 では、遊技者が右打ちをすることで、第二始動口 2102 へ遊技球を簡単に入賞させることができるので、第二始動口 2102 への入賞により払出される遊技球が多くなると、本パチンコ機 1 を設置する遊技ホール側の負担が大きくなり、本パチンコ機 1 の設置に躊躇してしまう虞がある。しかしながら、本パチンコ機 1 では、第二始動口 2102 への遊技球の入賞により払出される遊技球の数を、1 個としているので、第二始動口 2102 への入賞による特別抽選結果の抽選により遊技者の興奮を高めつつ遊技ホール側の負担を軽減させることができ、問題なく本パチンコ機 1 を設置させることができるようになっている。30

【0986】

また、本例では、普通図柄表示器 1189 において普通図柄が変動表示中に、ゲートセンサ 2126 で遊技球の通過が検出されると、変動中の普通図柄停止して先に発生・抽出された普通乱数の結果が確定するまでの間、ゲートセンサ 2126 からの検出信号に基いて抽出された普通乱数(普通図柄変動パターンを含む)を普通図柄記憶保留手段 4202 で一時的に記憶してその表示を保留するようになっており、その記憶された普通乱数の数(保留数とも言う)を、普通図柄記憶表示器 1188 で表示するようになっている。この普通図柄記憶表示器 1188 は、四つの L E D からなっており、点灯する各 L E D の数によって記憶数を示唆するようになっており、本例では、四つまで記憶して表示するようになっている。なお、記憶数が四つを越えた場合は、ゲートセンサ 2126 の検出信号に基40

いて抽出された普通乱数が破棄されるようになっている。

【0987】

一方、ゲート部 2104 を遊技球が通過して「普通ハズレ」が抽選された場合は、ゲート部 2105 の直下に配置され第二始動口 2102 を閉鎖する可動片 2106 が、第二始動口 2102 を閉鎖したままの状態となるので、ゲート部 2105 を通過した遊技球は、可動片 2106 の上面に当接し、左放出口 2122f から左棚部 2122g 上を左方向へ転動することとなり、左棚部 2122g の左端から第一始動口 2101 や一般入賞口 2104 よりも下側で大入賞口 2103 よりも上側の遊技領域 1100 内へ放出されることとなる。

【0988】

また、遊技領域 1100 内へ打込まれセンター役物 2500 の左側を流下した遊技球は、表サイドユニット 2200 の棚部 2202 によってセンター役物 2500 の下側で遊技領域 1100 の中央側へ寄せられるようになっている。そして、センター役物 2500 の下方に配置された一般入賞口 2104, 2201 に遊技球が入賞して、一般入賞口センサ 3082 に検出されると、その検出信号に基いて主制御基板 4100 では払出制御基板 4110 に対して所定の払出コマンドを送信し、その払出コマンドに応じて払出制御基板 4110 が賞球装置 740 の払出モータ 744 を制御して所定数（例えば、10 個）の遊技球が、上皿 301 へ払出されるようになっている。

【0989】

なお、遊技領域 1100 内へ打込まれた遊技球が、一般入賞口 2104, 2201、第一始動口 2101、第二始動口 2102、及び大入賞口 2103 の何れにも入賞しなかった場合、遊技領域 1100 の左右方向中央下端に設けられてアウトロ 1151 から、遊技盤 4 の後側下方へ排出されるようになっている。また、遊技球が、一般入賞口 2104, 2201、第一始動口 2101、第二始動口 2102、及び大入賞口 2103 の何れに入賞しても、入賞した遊技球は、遊技領域 1100 内へ戻されること無く遊技盤 4 の後側下方へ排出されるようになっている。

【0990】

ところで、センター役物 2500 の左側を流下する遊技球が、センター役物 2500 の左側側面に開口するワープ入口 2504 へ進入すると、センター役物 2500 のステージ 2510 へと供給されるようになっている。詳述すると、ワープ入口 2504 に進入した遊技球は、ワープ出口 2505 からステージ 2510 における第一ステージ 2511 の左端に供給され、第一ステージ 2511 を左右方向へ転動した後に主に最も低くなった部位から前方へ放出される。そして、第一ステージ 2511 から前方へ放出された遊技球は、第一ステージ 2511 の前側且つ下側に配置された第二ステージ 2512 に供給され、第二ステージ 2512 を左右方向へ転動した後に最も低くなった部位から前方でアタッカユニット 2100 における第一始動口 2101 よりも上側の遊技領域 1100 内へ還流放出される。

【0991】

このステージ 2510 を転動する遊技球が、第二ステージ 2512 の左右方向中央後側に開口したチャンス入口 2513 へ進入すると、第一始動口 2101 の直上に開口したチャンス出口 2514 から遊技領域 1100 内へ放出され、高い確率で第一始動口 2101 へと受入れられるようになっている。そして、遊技球が第一始動口 2101 に受入れられて第一始動口センサ 3081 に検出されると、主制御基板 4100 等を介して賞球装置 740 から所定数（例えば、3 個）の遊技球が、上皿 301 へ払出されるようになっている。

【0992】

なお、本例のパチンコ機 1 では、第一始動口 2101 へ遊技球を入賞させたい場合は、遊技球がセンター役物 2500 の左側を流下するような打込操作（所謂、左打ち）をすれば良く、第二始動口 2102 へ遊技球を入賞させたい場合は、遊技球がセンター役物 2500 の右側を流下するような打込操作（所謂、右打ち）をすれば良いので、遊技者の興味

10

20

30

40

50

や気分等に応じて遊技球の打込操作を選択させることができ、遊技者の思いを反映させて楽しませることができるようになっている。

【0993】

また、本例のパチンコ機1では、ステージ2510から遊技領域1100内へ還流放出された遊技球が、第一始動口2101へ受入れられずに第一始動口2101よりも右下側へ流下した場合、大入賞口2103へ受入れられる可能性があるようになっている。一方、ステージ2510から遊技領域1100内へ還流放出された遊技球が、第一始動口2101へ受入れられずに第一始動口2101よりも左下側へ流下した場合、表サイドユニット2200の一般入賞口2201へ受入れられる可能性があるようになっている。

【0994】

本例のパチンコ機1の主制御基板4100では、これら第一始動口2101、第二始動口2102に遊技球が入賞して、第一始動口センサ3081、第二始動口センサ2125に検出されると、第一始動口2101では第一特別乱数発生手段4212による所定の第一特別乱数の発生・抽出が、第二始動口2102では第二特別乱数発生手段4222による所定の第二特別乱数の発生・抽出が夫々行われる。そして、抽出された特別乱数に基いて、機能表示ユニット1180の対応する第一特別図柄表示器1185や第二特別図柄表示器1186に表示された特別図柄の変動表示が開始された後に、抽出された特別乱数と対応する特別図柄が特別抽選結果として停止表示されるようになっている。

【0995】

これら第一特別図柄表示器1185や第二特別図柄表示器1186において、「大当たり」を示唆する態様で特別図柄が停止表示されると、アタッカユニット2100の開閉部材2107が、所定のパターンで開閉動作する特別有利遊技状態（例えば、大当たり遊技）が発生し、その間に大入賞口2103へ遊技球を入賞させることで、より多くの遊技球を獲得できるようになっている。なお、一つの遊技球が大入賞口2103へ入賞すると、賞球装置740から所定数（例えば、13個）の遊技球が上皿301へ払い出されるようになっている。

【0996】

また、これら第一特別図柄表示器1185や第二特別図柄表示器1186において、「小当たり」を示唆する態様で特別図柄が停止表示されると、アタッカユニット2100の開閉部材2107が、所定のパターンで開閉動作する特別有利遊技状態（例えば、小当たり遊技）が発生し、その間に大入賞口2103へ遊技球を入賞させることで、より多くの遊技球を獲得できるようになっている。

【0997】

なお、これら第一始動口2101、及び第二始動口2102においても、ゲート部2105への遊技球の通過による普通図柄の変動表示と同様に、第一特別図柄表示器1185や第二特別図柄表示器1186において特別図柄が変動表示中、又は、特別有利遊技状態としての大当たり遊技中等の特別図柄を変動表示さざることができない時に、始動口2101、2102へ遊技球が入賞して第一始動口センサ3081、第二始動口センサ2125で検出されると、特別図柄の変動表示が可能となるまでの間、第一始動口センサ3081、第二始動口センサ2125からの検出信号に基いて抽出された第一特別乱数や第二特別乱数を、第一特別図柄保留記憶手段4214や第二特別図柄保留記憶手段4224で記憶してその表示を保留するようになっており、その記憶された特別乱数の数を、第一特別図柄記憶表示器1184や第二特別図柄記憶表示器1187において表示するようになっている。

【0998】

これら第一特別図柄記憶表示器1184や第二特別図柄記憶表示器1187は、夫々二つのLEDからなっており、消灯・点灯・点滅する各LEDの発光状態の組合せによって記憶数を示唆するようになっており、本例では、夫々四つまで記憶して表示するようになっている。なお、記憶数が四つを越えた場合は、抽出された特別乱数が破棄されるようになっている。また、優先保留消化手段4231によって、第二特別図柄保留記憶手段42

10

20

30

40

50

24で記憶（保留）された第二特別乱数が、第一特別図柄保留記憶手段4214で記憶された第一特別乱数よりも優先して実行（消化）されるようになっている。つまり、第二始動口2102及び第三始動口2415に係る抽選結果の保留が、第一始動口2101に係る抽選結果の保留よりも優先して実行（消化）されるようになっている。

【0999】

また、主制御基板4100では、第一始動口センサ3081、第二始動口センサ2125の検出に基いて抽出された第一特別乱数や第二特別乱数の特別乱数を、第一特別図柄変動パターン選択手段4216や第二特別図柄変動パターン選択手段4226において予め決められた所定の乱数判定テーブル（特別図柄変動パターンテーブルとも称す）と照合することで、その特別乱数が、「ハズレ」、「小当たり」、「大当たり」の何れであるかが判別されると共に、「大当たり」について、「2R大当たり」、「15R大当たり」の何れかであるかも判別されるようになっている。また、乱数判定テーブルによって、「確変時短無し当たり」「確変当たり」「時短当たり」「確変時短当たり」等も判別されるようになっている。10

【1000】

そして、第一始動口2101、第二始動口2102への遊技球の始動入賞を契機として抽出（抽選）された第一特別乱数や第二特別乱数が（特別抽選結果が）、「小当たり」の場合、主制御基板4100は、有利遊技状態発生手段4232によってアタッカユニット2100の開閉部材2107を、所定短時間（例えば、0.2秒～0.6秒の間）の間開状態として閉鎖する開閉パターンを複数回（例えば、2回）繰返すようになっている。

【1001】

一方、抽出された第一特別乱数や第二特別乱数が、「大当たり」の場合、主制御基板4100は、有利遊技状態発生手段4232によってアタッカユニット2100の開閉部材2107を開状態とした後に、所定時間（例えば、約30秒）経過、或いは、所定個数（例えば、10個）の遊技球が大入賞口2103に入賞の何れかの条件が充足すると開閉部材2107を閉状態とする開閉パターン（一回の開閉パターンを1ラウンドと称す）を、所定回数（所定ラウンド数）繰返すようになっており、「2R大当たり」であれば2ラウンド、「15R大当たり」であれば15ラウンド、夫々繰返して、遊技者に有利な有利遊技状態を発生させるようになっている。なお、所定ラウンド数の終了後に、「大当たり」については、抽出された特別乱数に応じて変動パターンテーブル変更手段4236によって乱数判定テーブルを高確率時短テーブル等と交換するようになっている。2030

【1002】

本実施形態のパチンコ機1では、第一始動口2101、及び第二始動口2102への遊技球の始動入賞を契機として抽出された第一特別乱数や第二特別乱数に応じて（特別抽選結果に応じて）、機能表示ユニット1180の第一特別図柄表示器1185や第二特別図柄表示器1186が変動表示される他に、液晶表示装置1900においても、特別乱数（特別抽選結果）に応じた演出画像が表示されるようになっている。具体的には、液晶表示装置1900等において、複数の異なる図柄からなる一連の図柄列が複数列（例えば、三列）表示された状態で各図柄列の変動表示が開始され、その後に、順次停止表示され、最終的に全ての図柄列が停止表示されると、停止表示された図柄の組合せによって抽出された特別乱数の判定結果が遊技者側に示唆されるようになっている。つまり、始動入賞による特別抽選結果に応じて、複数の図柄列が変動表示された後に特別抽選結果を示唆するよう停止表示される演出画像が表示されるようになっている。なお、第一及び第二特別図柄表示器1185、1186の特別図柄よりも、液晶表示装置1900に表示される図柄の方が大きく見易いため、一般的に遊技者は液晶表示装置1900に表示された図柄に注目することとなる。40

【1003】

この複数の図柄列が変動表示する演出画像の一つとして、一つの変動する図柄列を残して停止表示された図柄の組合せが特定条件（リーチ）を充足するように表示される「リーチ演出画像」があり、この「リーチ演出画像」が表示される特別抽選結果として、「リーチ当たり」、「リーチハズレ」、がある。また、「リーチ演出画像」と繋がるように表示さ50

れ、リーチ表示後に、変動表示している残りの図柄列を強調して表示する「リーチ発展演演出画像」もある。また、液晶表示装置1900には、始動入賞に係る演出表示だけでなく、「大当たり」遊技中に表示される「大当たり遊技演出画像」も表示可能とされている。

【1004】

なお、第一特別図柄表示器1185や第二特別図柄表示器1186での特別図柄の変動表示は、主制御基板4100によって直接制御されるようになっているのに対して（図161を参照）、液晶表示装置1900等での図柄の変動表示は、主制御基板4100から周辺制御部4140へ送信される抽選結果に係るコマンドに基づいて周辺制御部4140及び液晶制御基板4150によって制御されるようになっている。これにより、特に遊技者が注目する液晶表示装置1900での図柄の変動表示を周辺制御部4140等で制御するようになっているので、主制御基板4100から送信されてくる抽選結果に係る或る一つのコマンドに対して、複数の図柄の変動パターンを予め用意して液晶表示装置1900における図柄の変動パターンをより多くすることができる。また、「大当たり」遊技中等に表示される「大当たり遊技演出画像」等も周辺制御部4140等で制御されるようになっており、様々なパターンの演出画像が予め用意されている。これにより、主制御基板4100における演算処理の負荷を高めることなく表示される演出画像の表示パターンを増やすことができ、遊技者をより楽しませて飽きられ難いパチンコ機1とすることができるようになっている。10

【1005】

また、周辺制御部4140では、演出画像の制御の他に、抽選結果に係るコマンドに基いて、表ユニット2000や裏ユニット3000に備えられた各駆動モータ3123, 3152, 3159, 3302, 3506等を適宜作動させると共に、遊技盤4に備えられた各装飾基板2115, 2118, 2127, 2133, 2521, 2522, 2640, 3020, 3021, 3129, 3130等に実装されたLEDを適宜発光させるようにしており、可動演出や発光演出によって遊技者を楽しませることができるようになっている。20

【1006】

なお、本例のパチンコ機1では、液晶表示装置1900に表示される演出画像による画像演出と、表ユニット2000における三つの誘導装飾部材2117, 2144, 2213（物体検知センサ2116, 2143, 2212）とを用いた複合演出（コラボレーション演出）や、液晶表示装置1900による画像演出と、表ユニット2000や裏ユニット3000に備えられた演出ユニット2550, 2600, 2700, 3100, 3300, 3500とを用いた複合演出も行うことができるようになっており、遊技者をより楽しませて飽きられ難いパチンコ機1とすることができるようになっている。30

【1007】

[4-1. 演出例]

続いて、本実施形態のパチンコ機1における液晶表示装置1900と裏横演出ユニット3100による演出例（コラボレーション演出の例）について、主に図162乃至図164を参照して説明する。図162（a）はセンター役物の窓部から臨む通常の状態を簡略化して示す説明図であり、（b）は回転装飾体を回転させながら裏右演出ユニット及び裏左演出ユニットを出現させると共に液晶表示手段の表示画面を三分割する演出例を示す説明図であり、（c）は（b）に続いて回転装飾体を停止させた状態を示す説明図である。また、図163は、図162とは異なり裏右演出ユニット及び裏左演出ユニットの出現に関し液晶表示手段の表示画面を六分割した演出例を示す説明図である。更に、図164は、裏右演出ユニット及び裏左演出ユニットを出現させる前に、回転装飾体の回転位置を異ならせて出現させる演出例を示す説明図である。40

【1008】

まず、通常の状態では、裏ユニット3000における裏横演出ユニット3100の裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lが、夫々互いに離反して遠ざかった後退位置に位置しており、この状態では、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出50

ユニット3100Lが、夫々センター役物2500における窓部2501の正面視左右外側に位置した状態となっている。従って、裏横演出ユニット3100の裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lは、センター役物2500や遊技パネル1150によって遊技者側から見えない状態となっており、窓部2501を通して液晶表示装置1900の表示画面のみが主に遊技者側から見える状態となっている（図162（a）を参照）。

【1009】

この状態で、遊技領域1100内へ打ち込まれた遊技球が、第一始動口2101又は第二始動口2102へ受入れられ、所定の特別抽選結果が抽選されると、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lに夫々三つ備えられた回転装飾体ユニット3120の裏横回転駆動モータ3123を駆動させ、上下に列設された三つの回転装飾体3126が上下方向へ延びた軸周りに回転させる。なお、この時の回転速度は、回転装飾体3126の外周面に施された装飾が認識し辛い速度とされている。10

【1010】

裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lに夫々備えられた三つの回転装飾体3126を回転させた状態で、裏横スライドユニット3150の裏横右スライド駆動モータ3152と裏横左スライド駆動モータ3159とを夫々駆動させ、裏右演出ユニット3100Rを正面視左方向へ、裏左演出ユニット3100Lを正面視右方向へ夫々スライドさせる。

【1011】

一方、液晶表示装置1900では、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lに夫々上下に三つ列設された回転装飾体3126と対応するように、表示画面を上下に三分割し、夫々に異なる画像を表示させる。20

【1012】

そして、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lが退避位置の状態から、互いに接近する方向へスライドさせると、上下に三つ異なる画像が表示された液晶表示装置1900の表示画面の左右から、回転する回転装飾体3126が出現し、遊技者の関心を回転する回転装飾体3126と三つに分割された夫々の演出画像に引付けることができる。

【1013】

裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを、各回転装飾体3126を回転させた状態で、互いに最も接近した出現位置までスライドさせる（図162（a）を参照）。なお、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lでは、出現位置へ到達するまでに、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを左右へ揺動させながらスライドさせるようにしても良く、演出に対する緊迫感を付与して遊技者を楽しませることができる。30

【1014】

そして、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lが出現位置に到達したら、回転している回転装飾体3126を停止させる。各回転装飾体3126の回転を停止させる際に、回転装飾体3126の外周に施された四つの絵柄や図柄等の装飾に対して、抽選された特別抽選結果に対応するような装飾が施された面が遊技者側を向くよう停止させる（図162（c）を参照）。これにより、複数（ここでは六つ）の回転装飾体3126により現された装飾の組み合せ等により、抽選された特別抽選結果を遊技者に示唆して、遊技者の遊技に対する期待感を高めさせることができるようにになっている。40

【1015】

なお、この演出では、抽選される特別抽選結果に応じて、回転している複数の回転装飾体3126を一斉に停止させるパターンと、順次停止させるパターンとがある。また、この演出中に、回転装飾体装飾基板3129のLEDが適宜発光するようになっている。

【1016】

また、液晶表示装置1900と裏横演出ユニット3100とを用いた演出としては、図50

163に示すような、上記の演出において、液晶表示装置1900に表示される演出画像を、各回転装飾体3126に対して夫々別々に対応するように、六分割する演出も行うことができるようになっている。この演出では、各回転装飾体3126を回転させた状態で、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを出現位置へスライドさせると共に、各回転装飾体3126に対応するように六分割され表示画面に、夫々異なる画像を表示させる（図163（a）を参照）。

【1017】

そして、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを出現位置へ到達させてから所定時間経過した後に、回転している複数の回転装飾体3126を順次回転停止させる（図163（b）を参照）。回転を停止させる回転装飾体3126は、全ての回転装飾体3126の回転を停止させた時に、遊技者側を向いた各装飾の組み合せが、抽選された特別抽選結果と対応する組み合せとなるように、夫々の回転装飾体3126を順次停止させる。10

【1018】

その後、全ての回転装飾体3126の回転が停止すると、回転装飾体3126における停止して遊技者側を向いた装飾の組み合せにより、遊技者に対して抽選された特別抽選結果を示唆し、遊技者の遊技に対する期待感を高めさせることができるようにになっている（図163（c）を参照）。

【1019】

なお、この演出では、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを出現位置として全ての回転装飾体3126を回転させている状態で、六つの演出画像の周りを光が周回するように、各回転装飾体ユニット3120に備えられた回転装飾体装飾基板3129のLEDを順次発光させるパターンがある。また、回転を停止させる回転装飾体3126の発光装飾を点滅させたり、回転装飾体3126の横に配置された裏横装飾基板3130のLEDを発光させたりするパターンもある。更に、六つに分割されて夫々に表示された画像の色彩に応じた色で、回転装飾体3126を発光装飾させるパターンもある。20

【1020】

更に、液晶表示装置1900と裏横演出ユニット3100とを用いた演出としては、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lが後退位置に位置した通常の状態（図164（a）を参照）、つまり、回転装飾体3126が遊技者側から視認できない状態で、回転装飾体3126を回転させた上で、抽選された特別抽選結果に応じた特定の装飾が施された面が遊技者側を向くように回転停止させる。そして、その状態で、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lを夫々出現位置へスライド移動させ、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lが出現して遊技者側から視認可能となった回転装飾体3126の装飾（図164（b1），（b2）を参照）により、遊技者に抽選された特別抽選結果を示唆させて、遊技者の遊技に対する期待感を高めさせる。

【1021】

これにより、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100L（複数の回転装飾体3126）が出現する度に、遊技者側から見える回転装飾体3126の装飾が異なることとなる（図164（b1），（b2）を参照）ので、裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lがどのような装飾で出現するのかで遊技者をワクワクさせることができ、遊技者をより楽しませて興奮が低下するのを抑制することができるようになっている。40

【1022】

[5. 本実施形態と本発明との関係]

本実施形態の遊技盤4における液晶表示装置1900は本発明の演出表示手段に、本実施形態の液晶表示装置1900及び裏ユニット3000は本発明の演出提示手段に、夫々相当している。また、本実施形態のセンター役物2500における表右中演出ユニット250

600は本発明の演出ユニットに、本実施形態の表右中可動装飾体2610は本発明の装飾体に、本実施形態におけるベース部材2660の軸受部2662は本発明の軸支部に、本実施形態におけるベース部材2660のスリット2663は本発明のガイド部に、本実施形態における回動駆動機構2670は本発明の駆動伝達機構に、本実施形態における表第二駆動モータ2671は本発明の駆動モータに、夫々相当している。

【1023】

また、本実施形態におけるリンクホイール2672は本発明の回転体及び回転操作部材に、本実施形態におけるリンクピン2673は本発明のクランクピンに、夫々相当している。

【1024】

[6. 本実施形態の特徴的な作用効果]

このように、遊技領域1100内へ遊技球が打込まれることで変化する遊技状態（例えば、始動口2101, 2102への入賞による特別抽選結果）に応じて、枠状のセンター役物2500に支持された表第二駆動モータ2671が回転駆動すると、回動駆動機構2670における円盤状のリンクホイール2672が回転すると共に、リンクホイール2672の回転中心に対して偏芯した位置でリンクホイール2672に支持されたリンクピン2673が所定半径で公転することとなる。このリンクピン2673は、下端側に表右中可動装飾体2610が取付けられると共に上端側の軸受部2662が支持ピン2601を介して回転可能に支持されたベース部材2660のスリット2663に対して摺動可能とされており、公転することでスリット2663に沿って摺動すると共にスリット2663（ベース部材2660）をその延びる方向に対して交差する方向へと押圧するので、ベース部材2660を介して表右中可動装飾体2610が軸受部2662を中心として回動移動し、表右中可動装飾体2610がリンクピン2673の公転半径よりも大きく移動することとなり、表右中可動装飾体2610の移動により遊技者に対して何か良いことがあるのではないかと思わせることができ、遊技者の遊技に対する期待感を高めさせて興奮が低下するのを抑制することができる。そして、リンクピン2673を公転させる円盤状のリンクホイール2672は、少なくとも一部がセンター役物2500の枠内に露出した回転操作部材とされており、前側から回転操作することができるようになっているので、表右中可動装飾体2610の移動による演出の際に、表右中可動装飾体2610が元の位置に戻らないような不具合が発生しても、遊技ホールの係員を呼んで、係員が回転操作することで表右中可動装飾体2610を速やかに元の位置へ戻すことができ、遊技の中止時間を可及的に短くして遊技者が苛立ちを覚えてしまうのを回避させることができ、遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【1025】

また、回転操作部材としてのリンクホイール2672の操作により回動駆動機構2670や表第二駆動モータ2671を回転駆動させるようにしているので、表右中可動装飾体2610を操作する場合と比較して、回動駆動機構2670や表第二駆動モータ2671に無理な力が作用するのを低減させることができ、回動駆動機構2670等が破損するのを防止することができ、遊技を中止せざる負えなくなるのを回避させて遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【1026】

更に、回転操作部材としてのリンクホイール2672の少なくとも一部を、センター役物2500の枠内における隔壁部材2520よりも前側の位置で露出させるようにしてあり、遊技領域1100の前側からリンクホイール2672を操作することができるので、従来のパチンコ機のように、パチンコ機（遊技盤）を分解しなくてもリンクホイール2672を介して表第二駆動モータ2671等を回転操作することができ、可及的に短時間で不具合を解消させることができる。従って、遊技の中止を可及的に短縮することができ、遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【1027】

また、回動駆動機構2670のリンクホイール2672を回転操作部材としているので

10

20

30

40

50

、回転操作部材を回転駆動機構 2670 とは別のものとした場合と比較して、部品点数を少なくすることができ、パチンコ機 1 にかかるコストが増加するのを抑制することができると共に、回転操作部材のための別途なスペースを必要としないので、表右中可動装飾体 2610 等を圧迫することなく相対的に表右中可動装飾体 2610 等を大きくした大きく移動させたりすることができ、表右中可動装飾体 2610 等による訴求力を高めて遊技者をより楽しませられるパチンコ機 1 とすることができる。

【1028】

更に、センター役物 2500 の枠内へ回転操作部材としてのリンクホイール 2672 の少なくとも一部を露出させるようにしているので、センター役物 2500 の前面側へ露出させた場合と比較して、回転操作部材を見つけ難くすることができ、回転操作部材が見えることでパチンコ機 1 (遊技領域 1100 内) の見栄えが悪くなるのを低減させて遊技者のパチンコ機 1 に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

10

【1029】

また、センター役物 2500 に、表右中可動装飾体 2610 を有した表右中演出ユニット 2600 やリンクホイール 2672 等を備えるようにしているので、表右中演出ユニット 2600 等を遊技パネル 1150 の後側に配置するようにした場合と比較して、表右中演出ユニット 2600 (表右中可動装飾体 2610) を可及的に遊技者に近い位置に配置することが可能となり、表右中可動装飾体 2610 を目立たせて表右中可動装飾体 2610 による演出を楽しませることができ、遊技者の興趣が低下するのを抑制することができる。

20

【1030】

また、遊技パネル 1150 の後側に配置される裏ユニット 3000 に、所定の演出画像を表示可能な液晶表示装置 1900 を備えるようにしてあり、移動する表右中可動装飾体 2610 が元の位置に戻らないような不具合が発生しても、上述したように、前側から回転操作部材としてのリンクホイール 2672 を操作することで回転駆動機構 2670 等を破損されることなく表右中可動装飾体 2610 を元の位置へ戻すことができるので、表右中可動装飾体 2610 (表右中演出ユニット 2600) の後側に配置される裏ユニット 3000 や液晶表示装置 1900 等を問題なく配置することができ、表右中可動装飾体 2610 だけでなく液晶表示装置 1900 による演出画像も遊技者に楽しませて興趣が低下するのを抑制することができる。

30

【1031】

更に、本実施形態のパチンコ機 1 によると、遊技者の操作により遊技領域 1100 内へ遊技球が打込まれて所定の遊技状態となると、不透明な遊技パネル 1150 の後側で正面視センター役物 2500 における窓部 2501 の左右外側の位置に夫々裏横ベース 3110 によって各回転装飾体 3126 の回転軸が同軸状となるように配置された複数の回転装飾体ユニット 3120 の各裏横回転駆動モータ 3123 を回転駆動させて、四角形で筒状の回転装飾体 3126 を回転させ、回転装飾体 3126 における所定の装飾が施された外周面が遊技者側 (前方) を向くように回転停止させる。その状態で、裏横スライドユニット 3150 の裏横右スライド駆動モータ 3152 及び裏横左スライド駆動モータ 3159 を回転駆動させて、左右の裏横ベース 3110 が取付けられた右スライダ 3156 及び左スライダ 3161 を、互いに接近する方向へとスライド移動させることで、裏横ベース 3110 に支持された複数の回転装飾体ユニット 3120 の回転装飾体 3126 を、液晶表示装置 1900 の前面で窓部 2501 内の出現位置まで移動させることができ、複数の回転装飾体 3126 を遊技者側へ視認可能な状態とすることができる。そして、複数の回転装飾体 3126 を出現位置へ移動させる度に、回転装飾体 3126 の回転停止位置を異ならせて異なる装飾が施された外周面を遊技者側へ向けるようにしたり、複数の回転装飾体 3126 の遊技者側を向いた外周面の装飾を夫々異なるようにしたりすることで、出現の度に回転装飾体 3126 の装飾を異ならせることができ、出現の度に装飾が変化する回転装飾体 3126 により遊技者の関心を強く引付けると共に、回転装飾体 3126 の装飾の変化によって飽き難くすることができ、遊技者の遊技に対する興

40

50

趣が低下するのを抑制することができる。

【1032】

また、上述したように、回転装飾体3126を出現させる度にその装飾を変化させて出現させることができるので、出現する装飾の様態に応じて遊技状態（例えば、特別抽選結果）を示唆する内容を付与することで、回転装飾体3126の出現時に対して遊技者が所望する装飾で回転装飾体3126が出現するか否かで、遊技者をワクワクさせて回転装飾体3126による演出も楽しませることができ、遊技者の興味が低下するのを抑制することができる。

【1033】

更に、回転装飾体3126を回転させることができるようにしてあり、回転装飾体3126を所定の装飾で出現させた後に回転させて異なる装飾で回転停止させたり、予め回転させながら出現させて所定の装飾で回転停止させたりすることができるので、多彩な演出を遊技者に提示することができ、飽き難くして遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

10

【1034】

また、回転装飾体ユニット3120の回転装飾体3126を、正面視で窓部2501の中央側を向いた端部側に配置するようにしてあり、回転装飾体3126を後退位置から出現位置へ移動させると、回転装飾体3126を先頭として窓部2501内へ移動することとなるので、遊技者に対して回転装飾体3126の出現に気付かせ易くすることができ、出現する回転装飾体3126に注目させて回転装飾体3126による演出を確実に楽しめられるようにすることができる。

20

【1035】

また、左右の複数の回転装飾体3126を回転軸が同軸状となるように配置しており、遊技パネル1150の面に対して略平行に伸びた回転軸上に、複数の回転装飾体3126が列設された状態としているので、複数の回転装飾体3126の各装飾によって一つの装飾を表したり、別々の装飾を表したりすることが可能となり、より多彩な演出を遊技者に提示することができ、遊技者を飽き難くして遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

【1036】

また、複数の回転装飾体3126を、正面視で窓部2501を挟んだ両側に互いの回転軸が略平行となるように夫々配置するようにしてあり、窓部2501を挟んで両側に夫々三つの回転装飾体3126を配置すると共に、夫々の回転装飾体3126が後退位置と出現位置との間を移動するようとしているので、両側から出現する回転装飾体3126によって遊技者を驚かせて回転装飾体3126に注目させることができ、回転装飾体3126による演出を確実に見せることができると共に、回転装飾体3126による演出を楽しめることができ、遊技者の遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

30

【1037】

また、裏横演出ユニット3100に、遊技状態に応じて回転装飾体3126を発光装飾させる回転装飾体発光装飾基板3129を備えるようにしてあり、遊技状態に応じて回転装飾体3126を発光装飾させることができるので、正面視遊技領域1100内において、出現した回転装飾体3126を目立たせることができ、遊技者の関心を回転装飾体3126へ強く引付けて、回転装飾体3126による演出を楽しめることができる。また、回転装飾体3126を発光装飾させることができるので、各外周面に夫々施された装飾を、夫々に目立たせることができ、回転装飾体3126の回転停止位置によって変化する装飾を楽しめて遊技に対する興味が低下するのを抑制することができる。

40

【1038】

また、回転装飾体3126を、透光性を有した筒状に形成した上で、回転装飾体発光装飾基板3129を、回転装飾体3126の内部に配置しているので、回転装飾体3126自体から遊技者側へ光が照射されることとなり、間接照明により発光装飾させた場合と比較して、回転装飾体3126をより明るく発光装飾させることができ、回転装飾体312

50

6を目立たせて遊技者の関心を強く引付けることができる。また、回転装飾体発光装飾基板3129を回転装飾体3126の内部に配置しているので、回転装飾体3126の後側に配置した場合と比較して、回転装飾体3126における遊技者側を向いた外周面と対向する外周面に施された装飾が、遊技者側を向いた外周面に映ってしまい、本来の装飾が損なわれてしまうのを防止することができ、意図した装飾を遊技者に確実に見せて所望の演出効果を確実に発揮させることができる。

【1039】

更に、回転装飾体3126とは異なる位置に裏横装飾基板3130を配置して前方へ光を照射させるようにしているので、出現位置の時に裏横装飾基板3130を発光させることで回転装飾体3126の出現を遊技者に気付かせることができ、回転装飾体3126による演出を確実に楽しませて興趣が低下するのを抑制することができる。10

【1040】

また、裏横回転駆動モータ3123を、回転装飾体3126に対して正面視窓部2501外へ向う位置、つまり、回転軸に対して直角方向へ移動した位置に配置しているので、複数の回転装飾体3126を備えても、回転装飾体3126同士の間に裏横回転駆動モータ3123が位置しないため、回転装飾体3126同士を可及的に接近させることができます。従って、複数の回転装飾体3126同士を互いに関連させた演出を行い易くすることが可能となるので、遊技者に対して訴求力の高い演出を提示することができ、遊技者を飽き難くして遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【1041】

また、回転装飾体発光装飾基板3129を筒状の回転装飾体3126の上端側から挿入して上部ベース3122に支持させるようにしておらず、蓋然的に、回転装飾体発光装飾基板3129の位置が固定された状態となるので、回転装飾体発光装飾基板3129を回転装飾体3126と共に回転させるようにした場合と比較して、回転装飾体発光装飾基板3129（電気を供給するための）の取付機構を簡略することができ、パチンコ機1の製造に係るコストが増加するのを抑制することができると共に、回転装飾体発光装飾基板3129の取付部が大きくなるのを回避することで回転装飾体3126のスペースを確保し易くすることができ、所望の回転装飾体3126を備えて上述した作用効果を確実に奏することができる。20

【1042】

更に、回転装飾体3126を、回転軸が上下方向へ延びるように配置しており、回転装飾体3126の回転軸に対して直角方向に重力等の力が作用しないので、回転装飾体3126の下端側のみを支持して回転させようとしても、回転装飾体3126を軸芯周りに対して良好な状態で回転させることができ、上述した作用効果を確実に奏する裏横演出ユニット3100を具現化することができる。30

【1043】

また、ユニットベース3151によりスライド可能に支持された右スライダ3156及び左スライダ3161に、裏横ベース3110を取付けるようにしているので、ベルトを用いた場合と比較して、裏横ベース3110をスライド可能に支持するためのスライド機構を別途備える必要がなく、裏横スライドユニット3150が大型化するのを回避させることができ、回転装飾体3126等の配置スペースを圧迫するのを防止することができる。従って、回転装飾体3126の数を増やすことができ、複数の回転装飾体3126が出現することで遊技者を驚かせて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。40

【1044】

更に、裏横演出ユニット3100の後側に所定の演出画像を表示可能な液晶表示装置1900を備えるようにしてあり、回転装飾体3126が後退位置の時には、センター役物2500の窓部2501全体を通して液晶表示装置1900の表示画面が遊技者側から視認できるので、遊技者に対して液晶表示装置1900に表示された演出画像を見せて楽しめることができ、遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。また、遊技状態に応じて回転装飾体3126を出現位置へ移動させると、出現した回転装飾体31250

6によって演出画像の左右両側が遮られることとなるので、遊技者に対して回転装飾体3126の出現に気付かせることができ、回転装飾体3126を視認させてその装飾を楽しめることができが可能となり、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【1045】

また、裏横演出ユニット3100の後側に液晶表示装置1900を配置しており、回転装飾体3126を出現させたり後退させたりすることで、液晶表示装置1900の視認可能範囲を変化させて画面を小さくしたり大きくしたりすることができるので、演出画像による演出に対してもメリハリを付けることができ、遊技者の飽き難い演出を提示することが可能となって、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。 10

【1046】

更に、本実施形態のパチンコ機1によると、遊技者の操作により遊技球を遊技領域1100内へ打込んで所定の遊技状態となると、遊技領域1100の後端を区画する遊技パネル1150の略中央に配置されたセンター役物2500の窓部2501を通して視認可能となつた裏横演出ユニット3100における裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100Lの複数の回転装飾体3126が、適宜表示画面に略平行な方向（上下方向）へ延びた軸周りに回転するので、回転位置に応じて遊技者側を向く装飾が異なることとなり、回転装飾体3126によって遊技領域1100内の見え方を変化させることができ、遊技者に対して回転装飾体3126の回転に気付かせて回転装飾体3126に注目させることができる。この際に、複数の回転装飾体3126が同軸状に列設されているので、蓋然的に、回転装飾体3126の後方に配置された液晶表示装置1900の表示画面が、正面視で回転装飾体3126の回転軸に対して直角方向へ延びるような状態となる。そして、遊技者が回転する回転装飾体3126に注目した場合、回転装飾体3126の回転により所定の装飾が周方向（回転軸に対して直角方向）へ移動している様を見ることとなるので、移動している回転装飾体3126の装飾を目で追おうとすると、遊技者の視線が回転軸に対して直角方向へ移動することとなり、回転軸に対して直角方向に配置された液晶表示装置1900の演出画像も視線に入って、回転装飾体3126と液晶表示装置1900の演出画像の両方を認識し易くすることができ、回転装飾体3126の回転と演出画像とを同時に楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。 20

【1047】

また、液晶表示装置1900の表示画面の前方に複数の回転装飾体3126を上下方向へ延びた軸芯に対して同軸状に列設しており、上述したように、正面から見ると液晶表示装置1900が回転装飾体3126の回転軸に対して直角方向へ延びるような状態となるので、例えば、液晶表示装置1900の表示画面に回転装飾体3126から遠ざかる方向へ移動する画像を表示させた時に、画像の移動方向を向いた側が表示画面とは反対側へ移動するように回転装飾体3126を回転させると、恰も、回転装飾体3126の回転によって画像が繰り出されているような演出を行うことができる。また、表示画面に回転装飾体3126へ向かう方向へ移動する画像を表示させた時に、画像の移動方向とは反対方向を向いた側が表示画面側へ移動するように回転装飾体3126を回転させると、恰も、回転装飾体3126によって画像が巻き取られているような演出を行うことができる。従つて、回転装飾体3126の回転と、液晶表示装置1900に表示される演出画像とが一体となつた演出を遊技者に提示することができるので、回転装飾体3126と演出画像とを同時に楽しませることができ、これまでのパチンコ機には無い強いインパクトを遊技者に与えて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。 40

【1048】

更に、一つの裏横ベース3110において、複数（ここでは三つ）の回転装飾体3126を同軸状に配置支持しているので、各回転装飾体3126を夫々別々に回転させるようになると共に、液晶表示装置1900における各回転装飾体3126に対応した領域に夫々別々の演出画像を表示させるようにし、複数の回転装飾体3126と演出画像とを夫々適宜組み合わせることで、遊技者に対して多様なパターンの演出を提示することができ、 50

飽き難くして遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【1049】

また、一つの裏横ベース3100において、複数の回転装飾体3126を同軸状に配置しているので、同軸状に配置した全ての回転装飾体3126と同じ速度で同じ方向へ回転させると、遊技者に対して恰も一つの回転装飾体3126であるかのように錯覚させることができ、各回転装飾体3126の回転を適宜組み合わせることで、多彩なパターンの可動演出を提示することができ、飽き難くして遊技者の興趣が低下するのを抑制することができる。

【1050】

また、各裏横ベース3110によって複数の回転装飾体3126を上下方向へ延びた軸周りに回転するように支持しており、上述したように、回転装飾体3126を回転させると、回転軸に対して直角方向つまり回転装飾体3126を通る左右方向に延びた領域内を認識し易くなるので、回転装飾体3126の横を遊技球が流下しても、その遊技球に気付き易くすることが可能となり、回転装飾体3126や演出画像だけでなく遊技球の動きも充分に楽しませることができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

10

【1051】

更に、上下方向へ同軸状に複数の回転装飾体3126を夫々支持した二つの裏横ベース3110を、支持した回転装飾体3126の軸芯が互いに略平行となるように配置した上で、夫々の裏横ベース3110を裏横スライドユニット3150によって支持した複数の回転装飾体3126が正面視でセンター役物2500の窓部2501の内側と外側との間で移動すると共に互いに接近又は離反するようにしているので、複数の回転装飾体3126（裏横ベース3110）を窓部2501の外側へ移動させると遊技者側から視認不能とすることことができ、複数の回転装飾体3126を窓部の内側へ移動させると遊技者側から視認可能とすることができます。従って、センター役物2500の窓部2501の左右両側から遊技状態に応じて夫々複数（三つ）の回転装飾体3126を隠したり出現させたりすることができるので、通常では視認することができない複数の回転装飾体3126が出現することで回転装飾体3126用いた可動演出に対してプレミアム感を付与することが可能となり、遊技者に対して何か良いことがあるのでは思わせて遊技に対する期待感を高めさせることができ、遊技者の遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

20

【1052】

また、上述したように、二つの裏横ベース3110（裏右演出ユニット3100R及び裏左演出ユニット3100L）を、夫々裏横スライドユニット3150によって互いに接近又は離反する方向へ移動させるようにしてあり、蓋然的に、二つの裏横ベース3110同士の間から液晶表示装置1900の表示画面が遊技者側へ臨むこととなるので、裏横ベース3110を夫々移動させると、それらの間からの臨む表示画面をセンター役物2500の窓部2501と同じ広さとしたりそれよりも狭くしたりすることが可能となり、回転装飾体3126の回転による可動演出と対応した演出画像が表示される表示画面の広さを変化させることができ、より遊技者を楽しませられる演出を提示して遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

30

【1053】

また、センター役物2500の窓部2501を遊技領域1100の略中央に配置しており、蓋然的に、窓部2501を通して視認できる回転装飾体3126や表示画面が遊技領域1100の略中央に配置されることとなるので、遊技領域1100内において回転装飾体3126や表示画面を目立たせることができ、回転装飾体3126や表示画面へ遊技者の関心を強く引付けることができると共に、回転装飾体3126や表示画面による演出を確実に視認させることができ、遊技者を楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができ。

40

【1054】

更に、遊技状態に応じて回転装飾体装飾基板3129のLEDを発光させることで回転

50

装飾体3126を発光装飾させることができるので、回転装飾体3126を目立たせて遊技者の関心を回転装飾体3126へ強く引付けることができ、回転装飾体3126による可動演出を確実に楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。また、回転装飾体装飾基板3129のLEDによって回転装飾体3126を発光装飾させることができるので、回転装飾体3126の可動演出と発光装飾、及び液晶表示装置1900の演出画像による画像演出とを適宜組み合わせることで、より多彩な演出を遊技者に提示することができ、遊技者を飽き難くして遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【1055】

また、回転装飾体3126の外周に所定の装飾が施されており、回転装飾体3126の停止位置に応じて遊技者側を向く装飾が変化することとなるので、回転装飾体3126の装飾の変化と、液晶表示装置1900に表示される演出画像の変化とにより多彩な演出を遊技者に提示することができ、遊技者を楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。また、回転装飾体3126の外周に所定の装飾を備えているので、回転装飾体3126を停止させた時に遊技者側を向いた装飾と同じような装飾、或いは関連した装飾の画像を液晶表示装置1900に表示させることで、回転装飾体3126の回転による装飾の選択行為を目立たせて遊技者の関心を回転装飾体3126や演出画像へ強く引付けることができ、回転装飾体3126や液晶表示装置1900による演出を楽しませて遊技に対する興趣が低下するのを抑制することができる。

【1056】

以上、本発明について好適な実施形態を挙げて説明したが、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではなく、以下に示すように、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、種々の改良及び設計の変更が可能である。

【1057】

すなわち、上記実施形態では、遊技機としてパチンコ機1に適用したものを見たが、これに限定するものではなく、パチスロ機や、パチンコ機とパチスロ機とを融合させてなる遊技機に、適用しても良く、この場合でも、上記と同様の作用効果を奏すことができる。

【符号の説明】

【1058】

1	パチンコ機	30
2	外枠	
3	本体枠	
4	遊技盤	
5	扉枠	
1 1 0 0	遊技領域	
1 1 5 0	遊技パネル	
1 1 5 8	開口部	
1 9 0 0	液晶表示装置（演出表示手段、演出提示ユニット）	
2 0 0 0	表ユニット	40
2 5 0 0	センター役物	
2 5 0 1	窓部	
2 5 0 2	ユニットベース	
2 6 0 0	表右中演出ユニット（演出ユニット）	
2 6 1 0	表右中可動装飾体（装飾体）	
2 6 2 0	固定装飾体	
2 6 3 0	回転装飾体	
2 6 6 0	ベース部材	
2 6 6 1	腕部	
2 6 6 2	軸受部（軸支部）	50

2 6 6 3	スリット (ガイド部)
2 6 6 4	ガイド片
2 6 7 0	回動駆動機構 (駆動伝達機構)
2 6 7 1	表第二駆動モータ (駆動モータ)
2 6 7 2	リンクホイール (回転体、回転操作部材)
2 6 7 3	リンクピン (クランクピン)
3 0 0 0	裏ユニット (演出提示ユニット)

【先行技術文献】

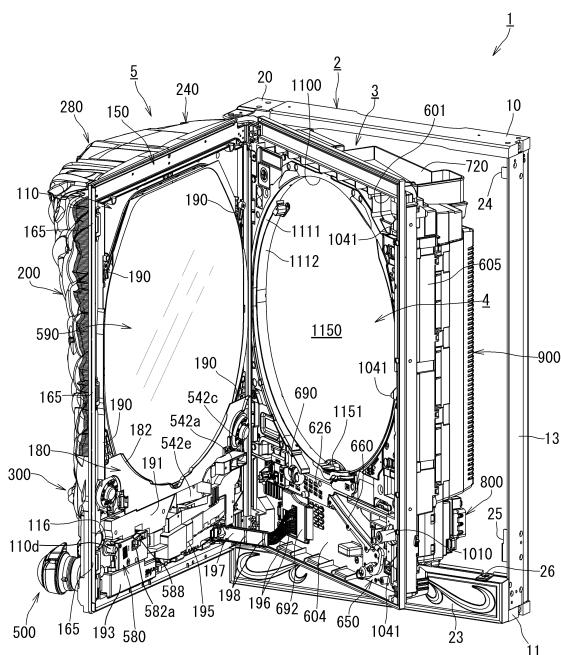
【特許文献】

【 1 0 5 9 】

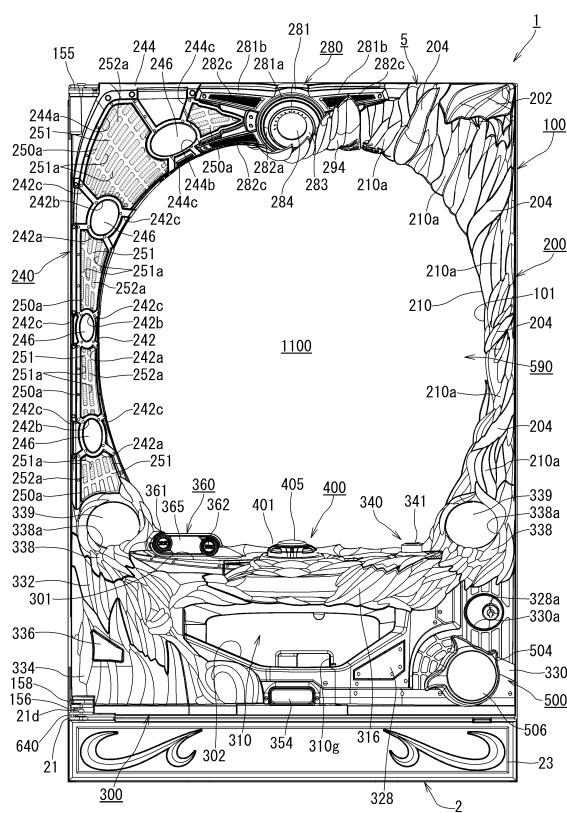
【特許文献 1】特開 2008 - 73340 号公報

10

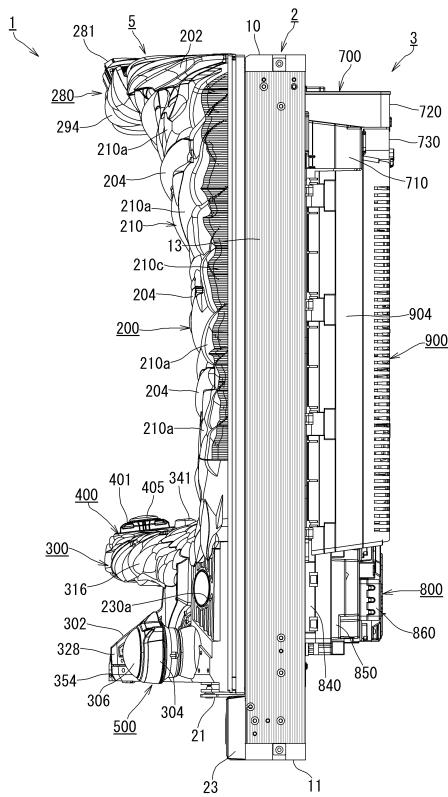
〔 四 1 〕



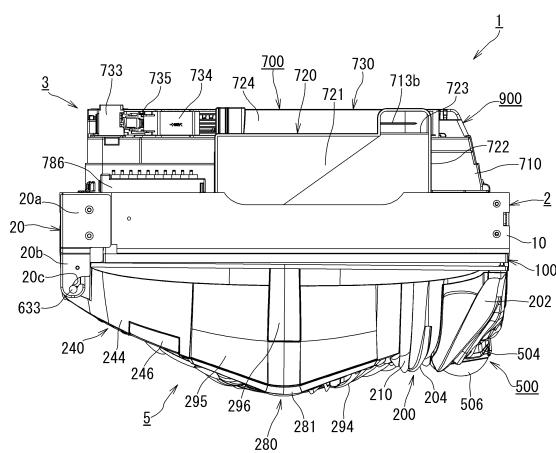
(2)



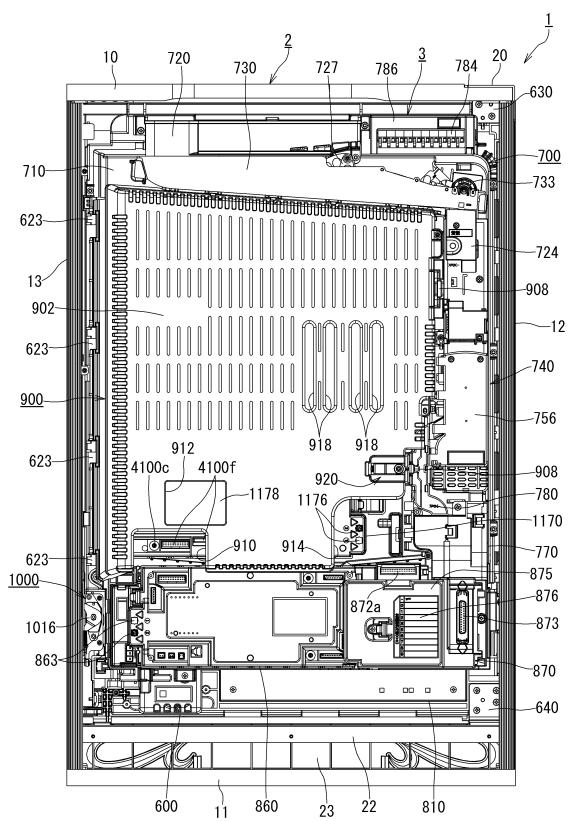
【図3】



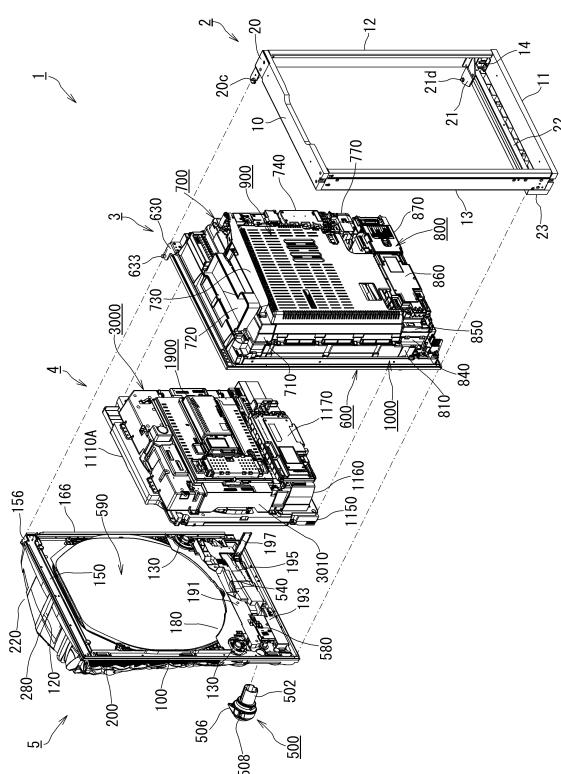
【図4】



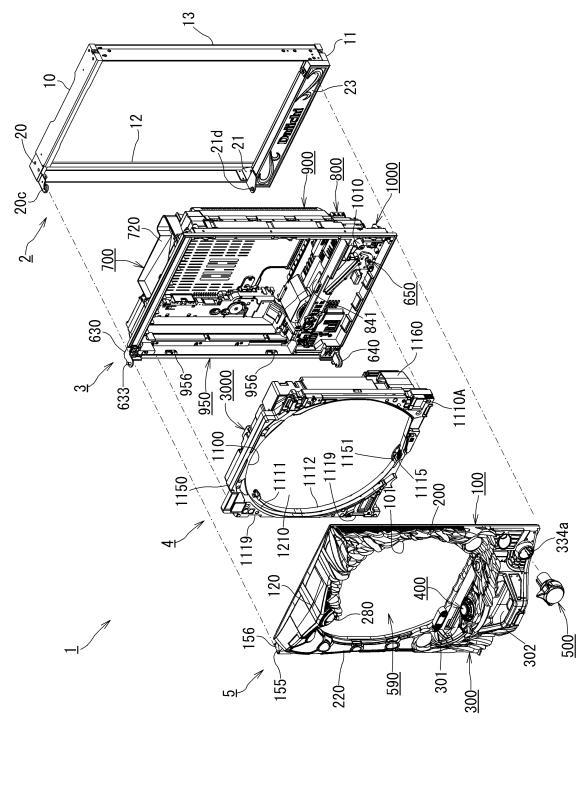
【図5】



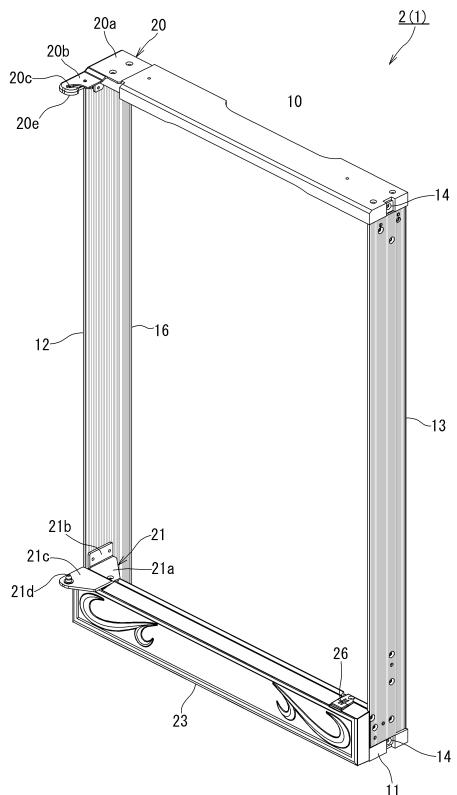
【 四 6 】



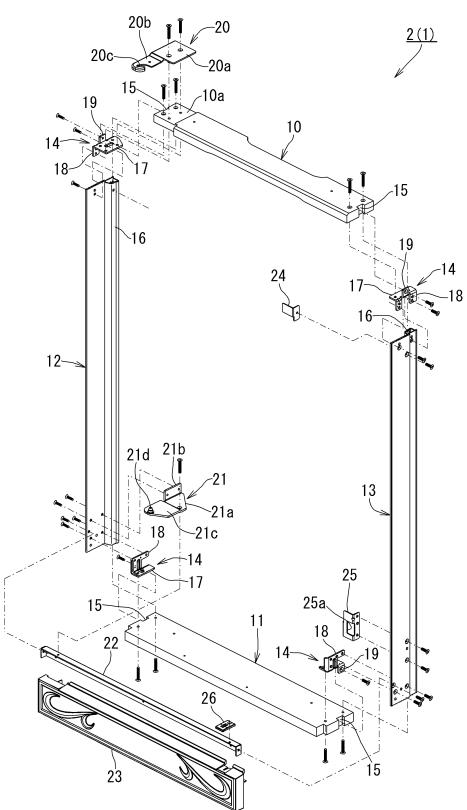
【図7】



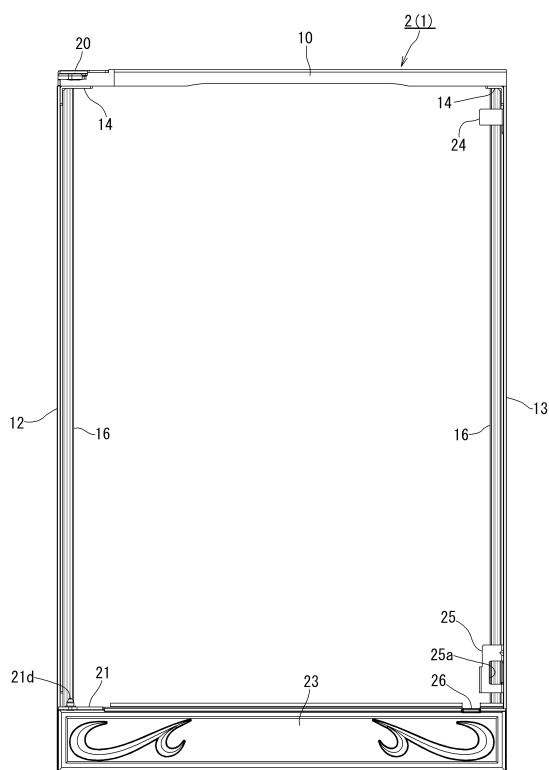
【 四 8 】



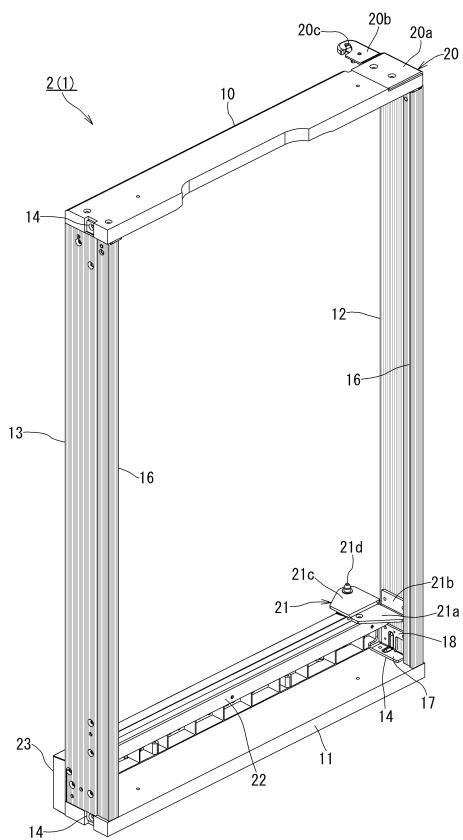
【図9】



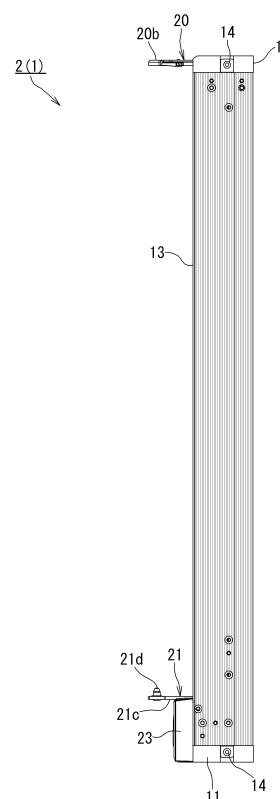
【図10】



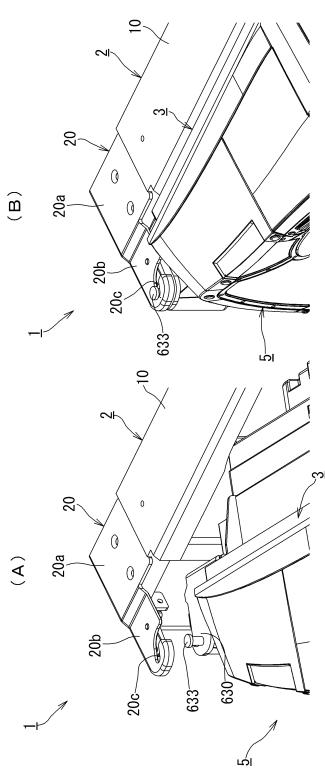
【図11】



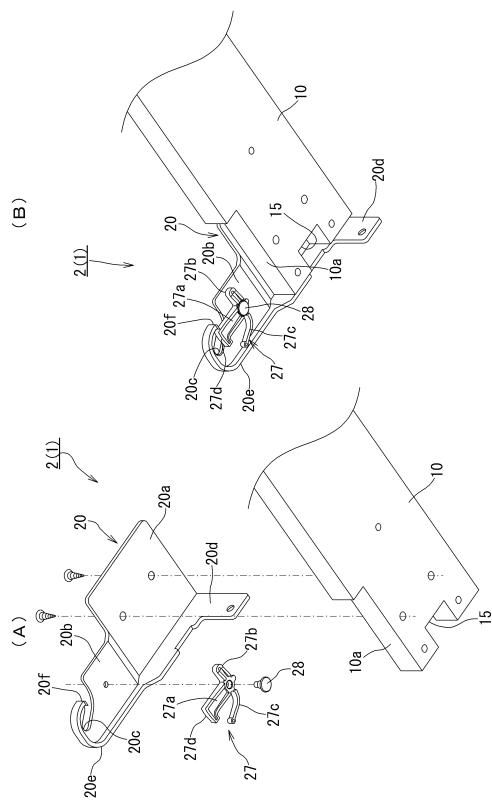
【図12】



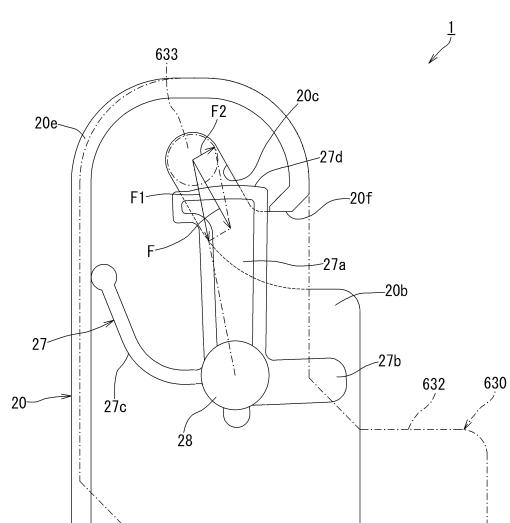
【図13】



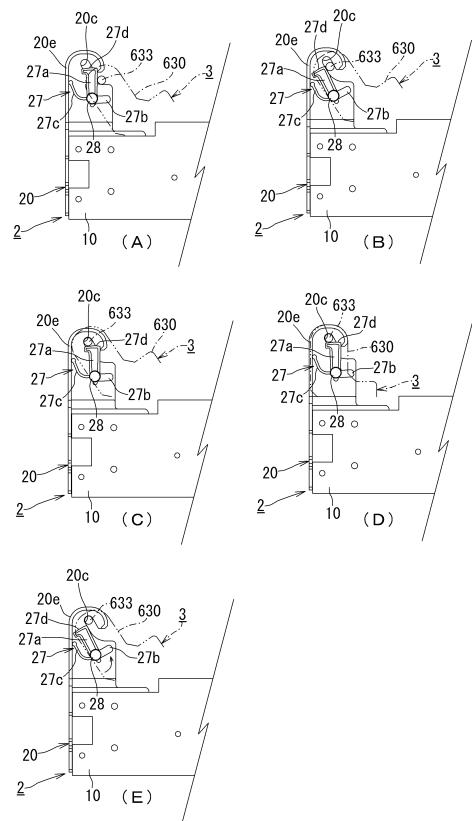
【図14】



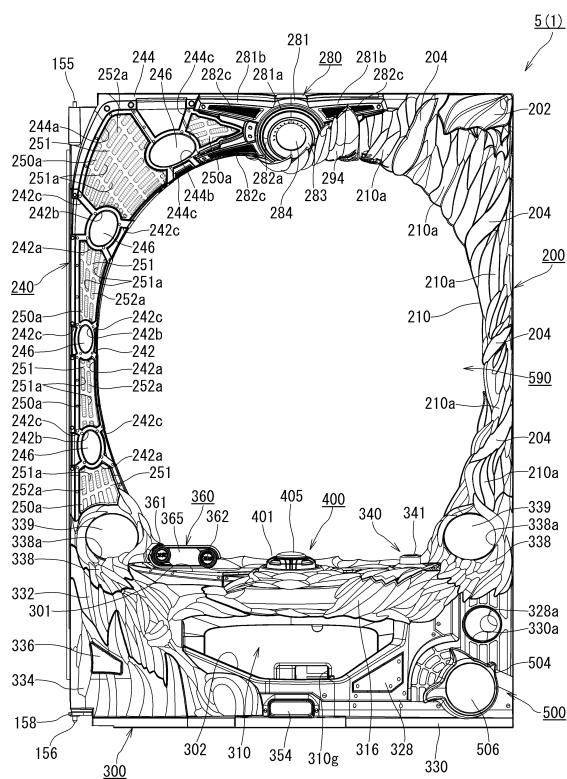
【図15】



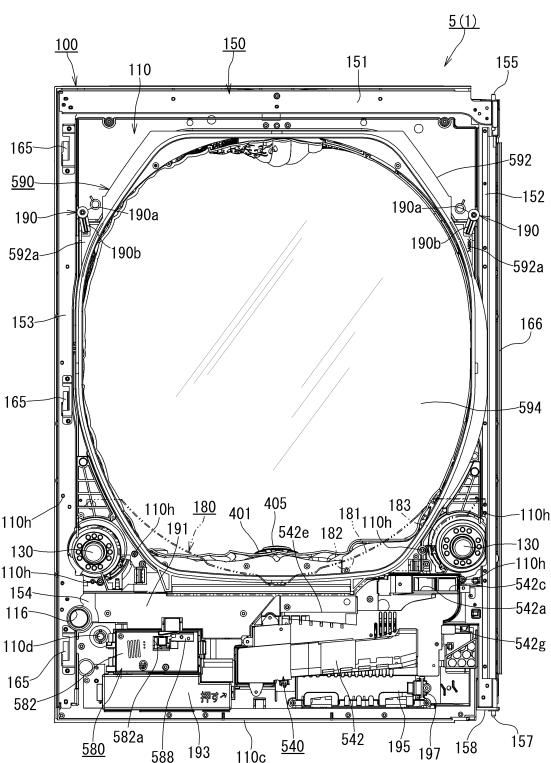
【図16】



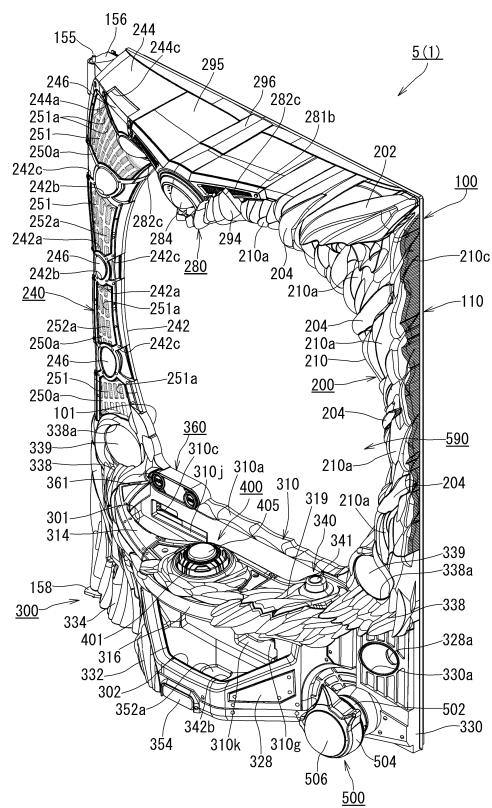
【図17】



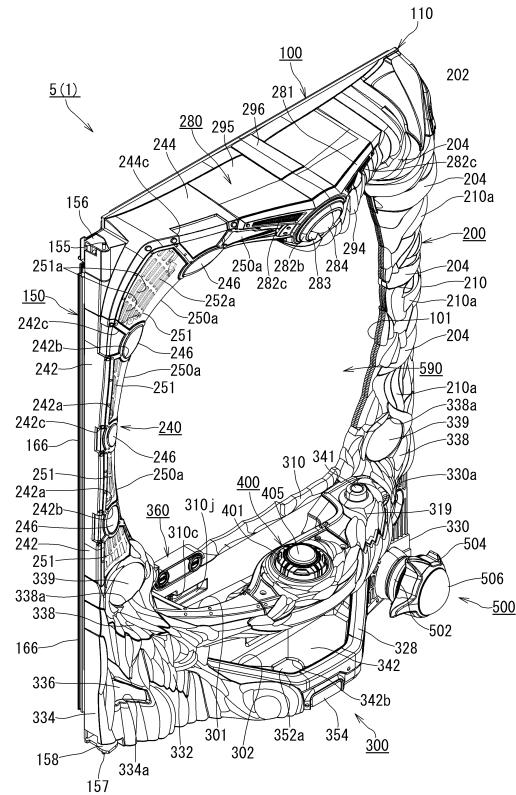
【図18】



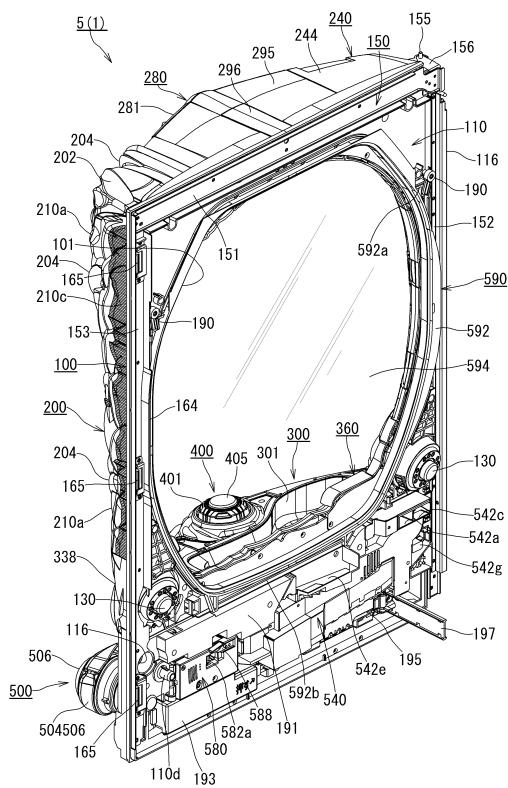
【図19】



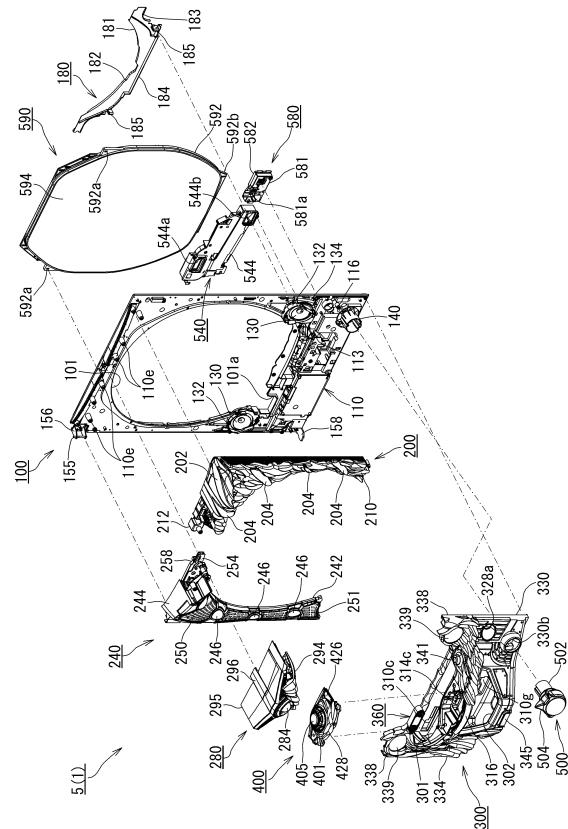
【図20】



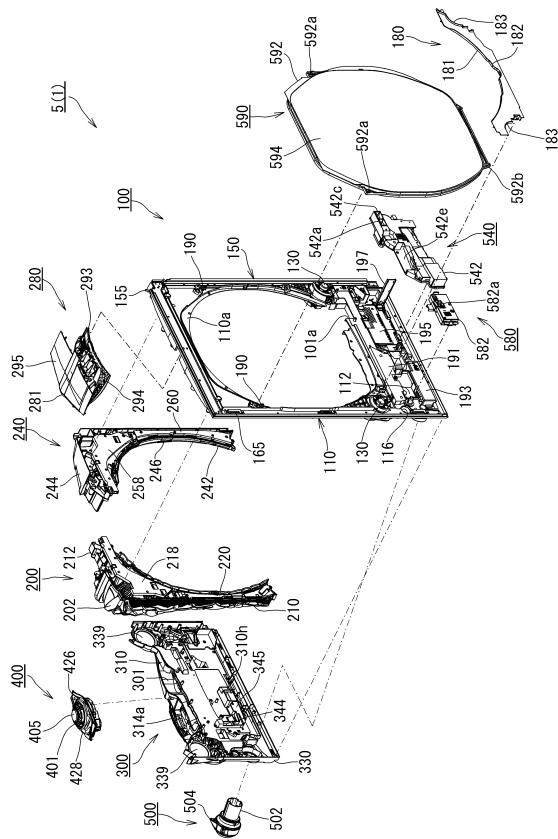
【図21】



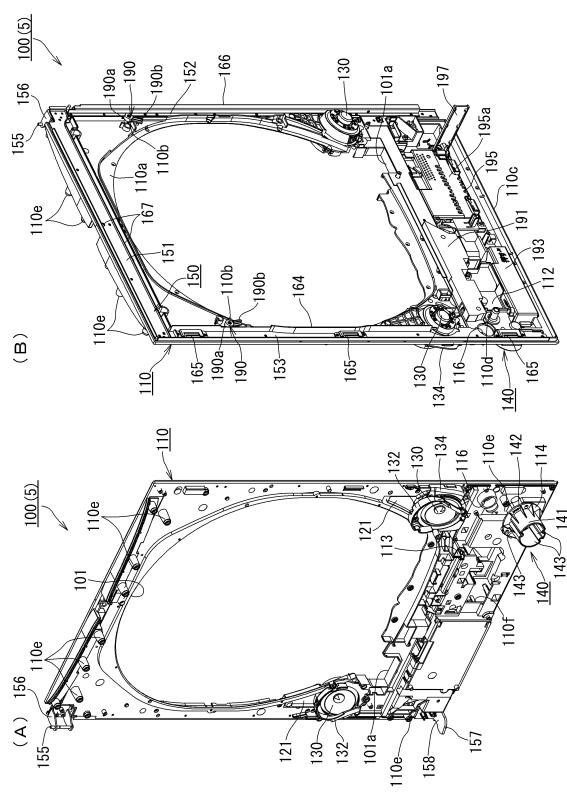
【図22】



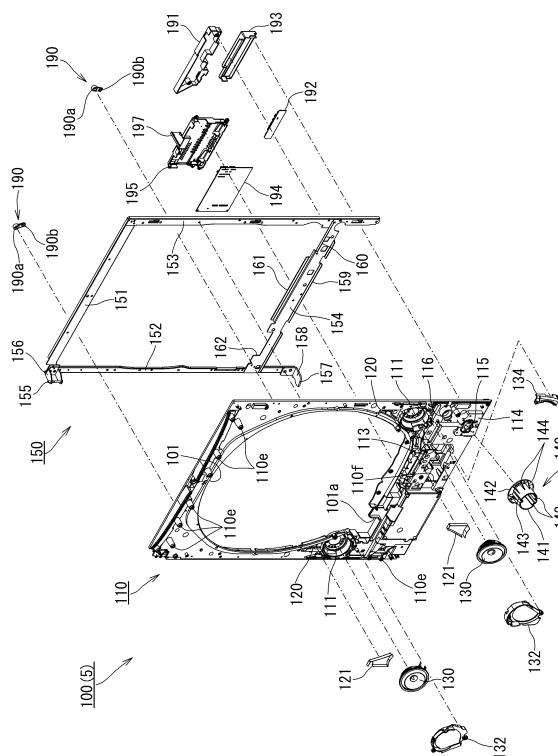
【図23】



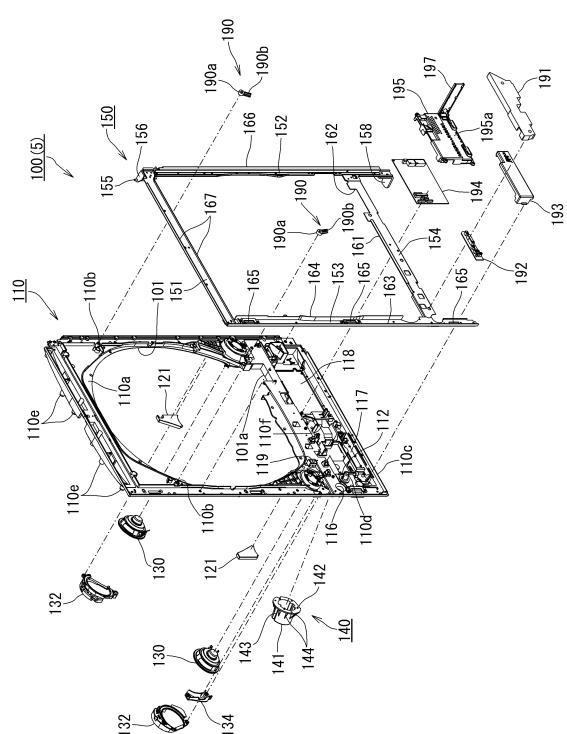
【図24】



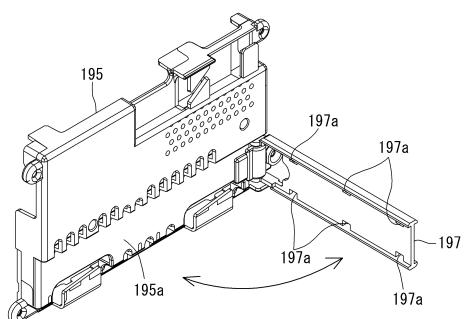
【図25】



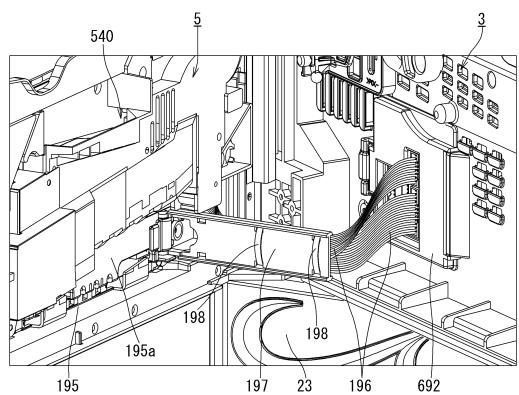
【図26】



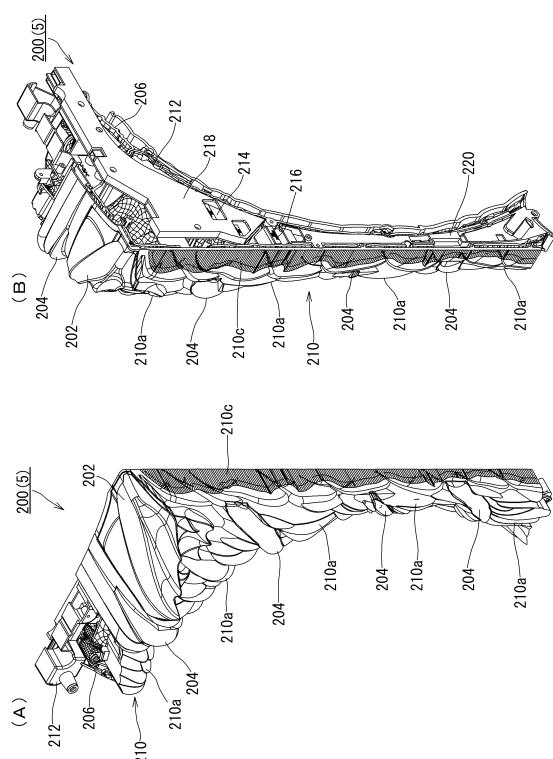
【図27】



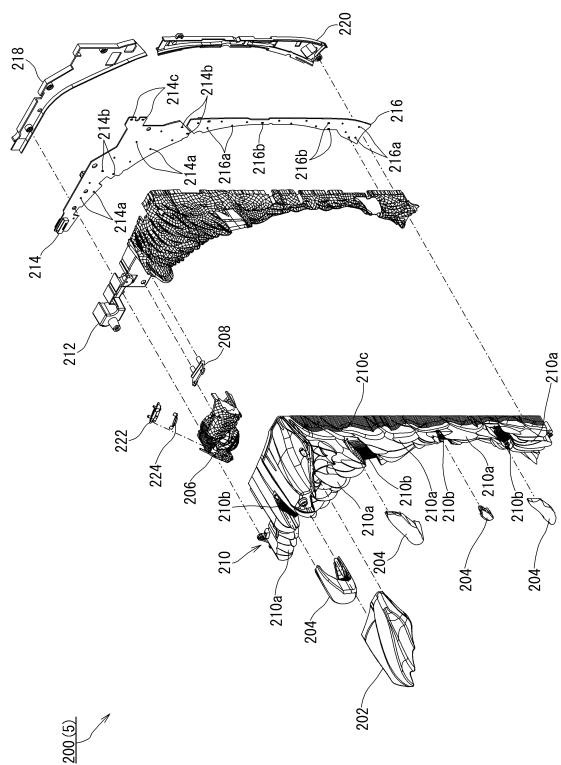
【図28】



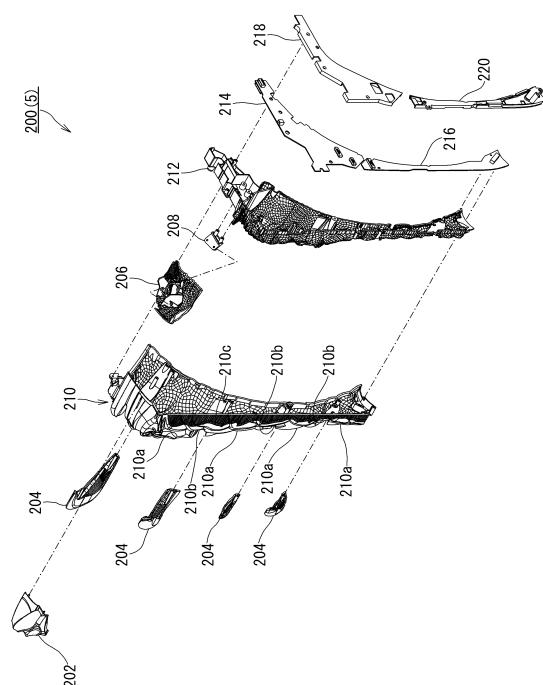
【図29】



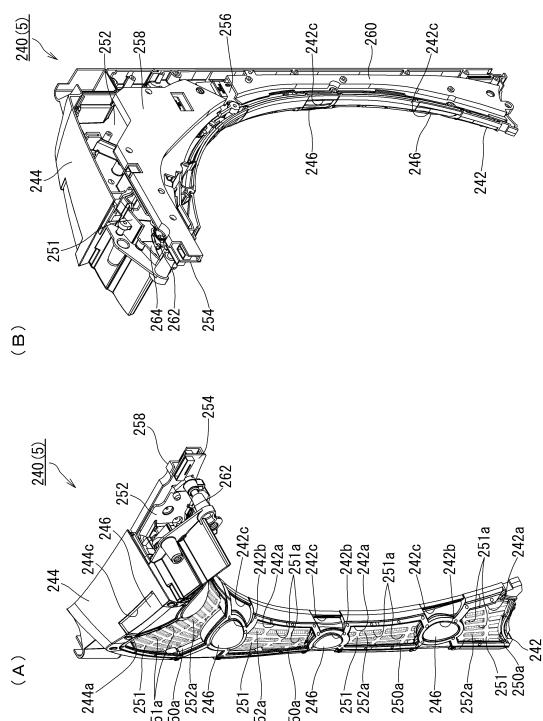
【図30】



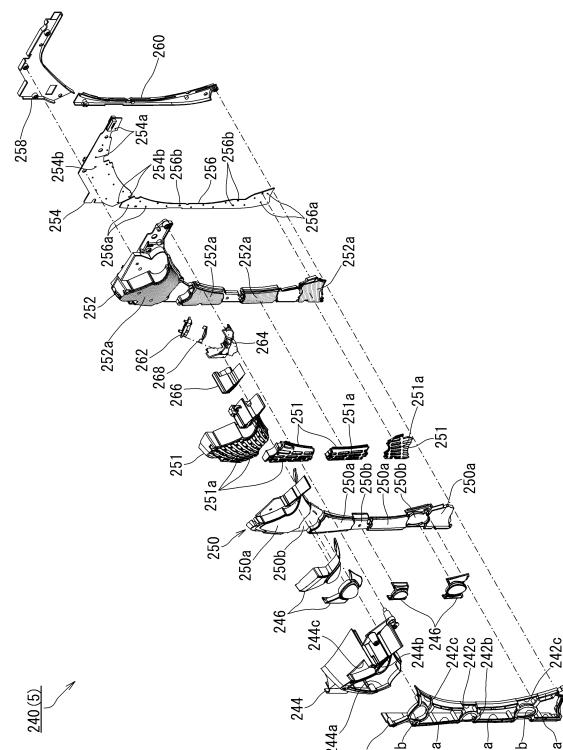
【図31】



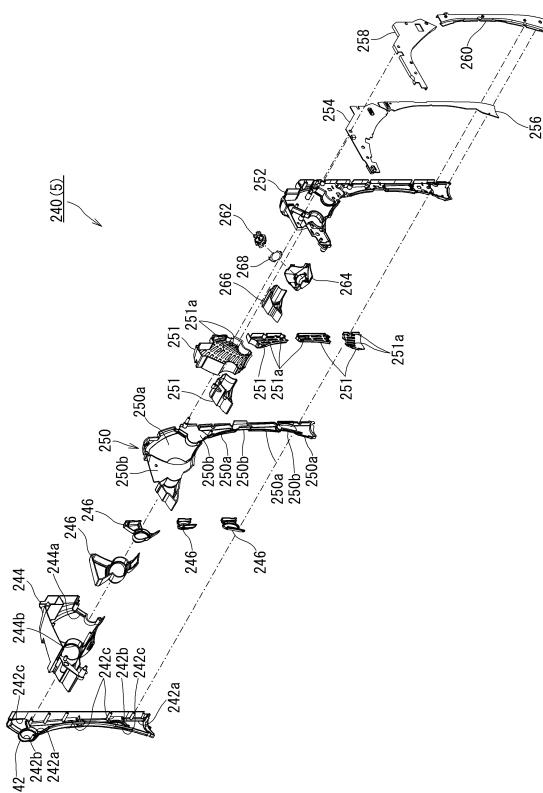
【図32】



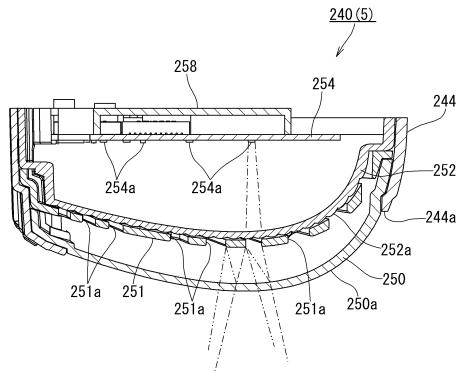
【図33】



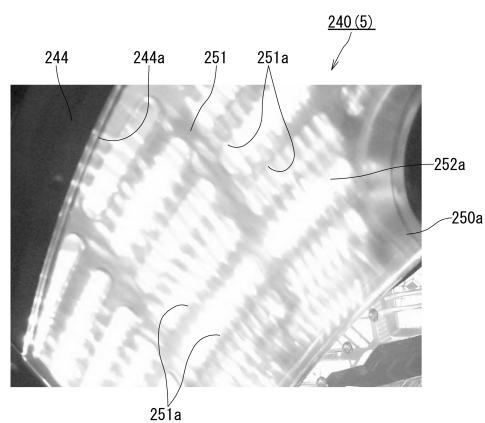
【図3-4】



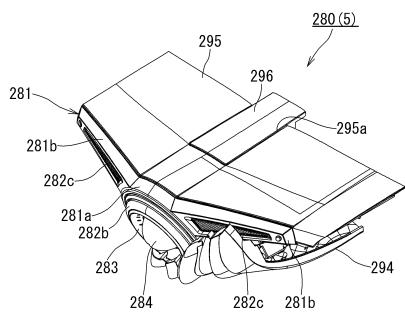
【図35】



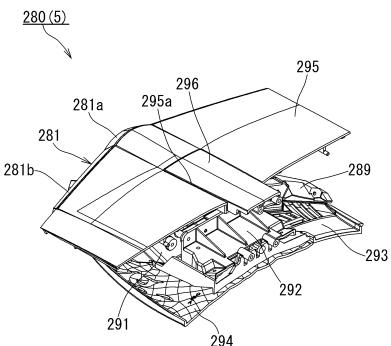
【図36】



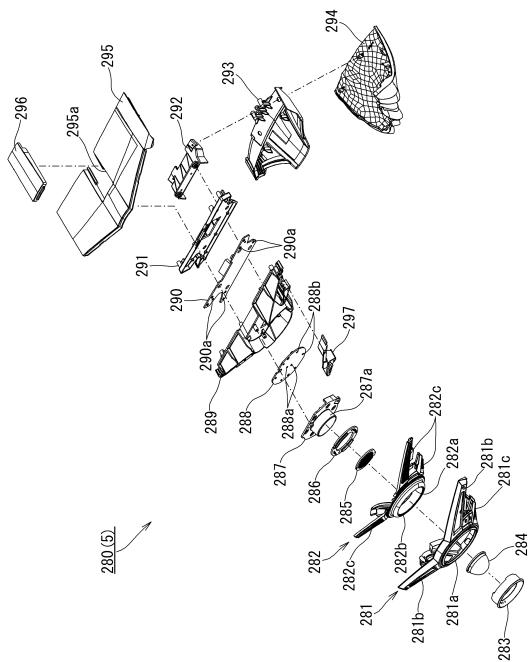
【図37】



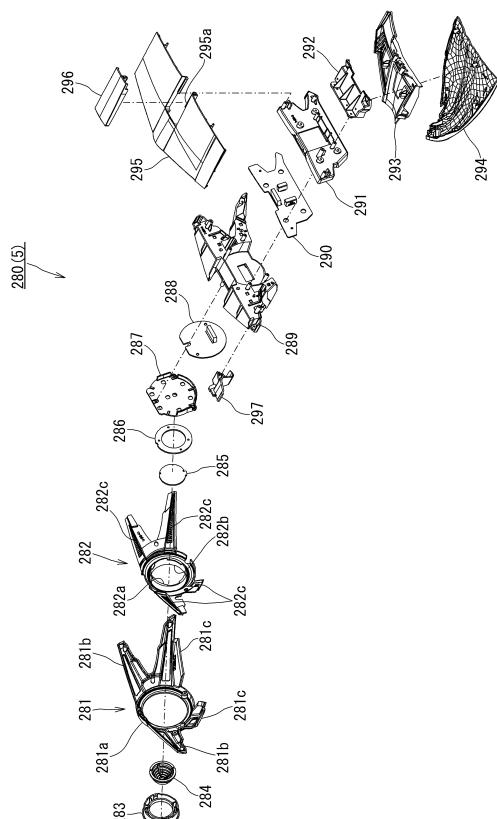
【図38】



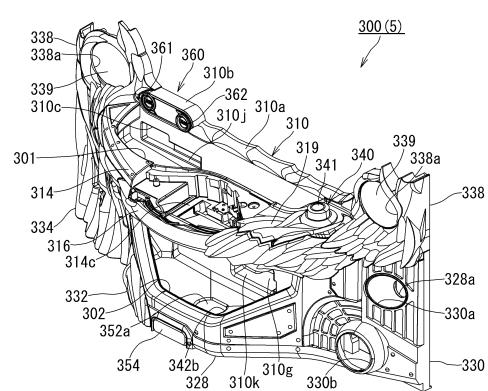
【図39】



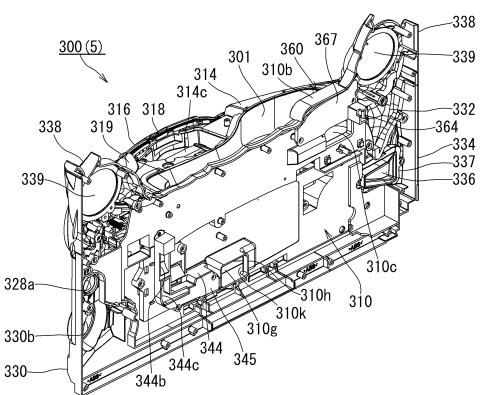
【図40】



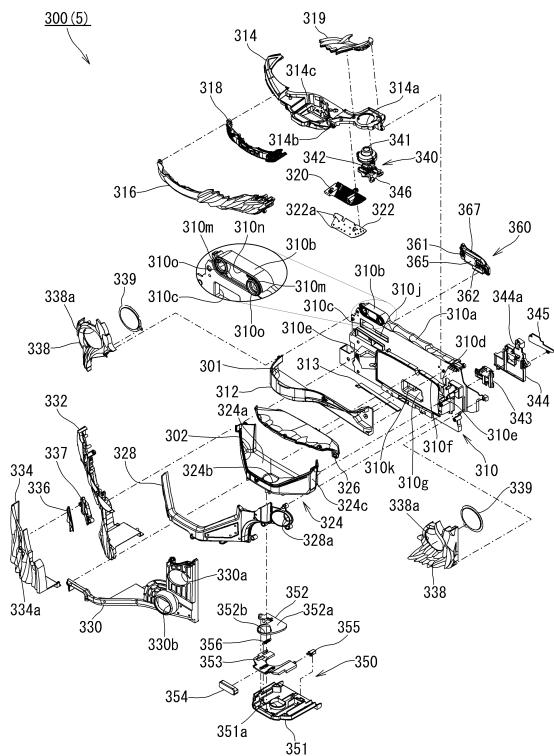
【図41】



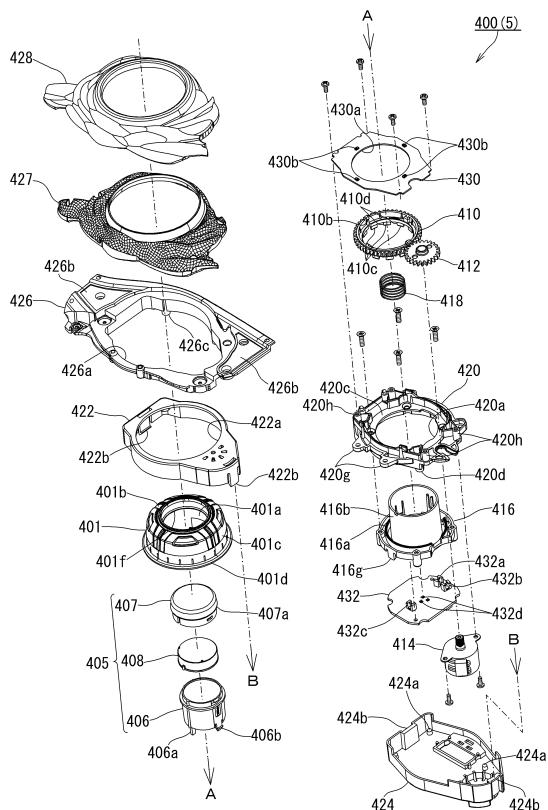
〔図42〕



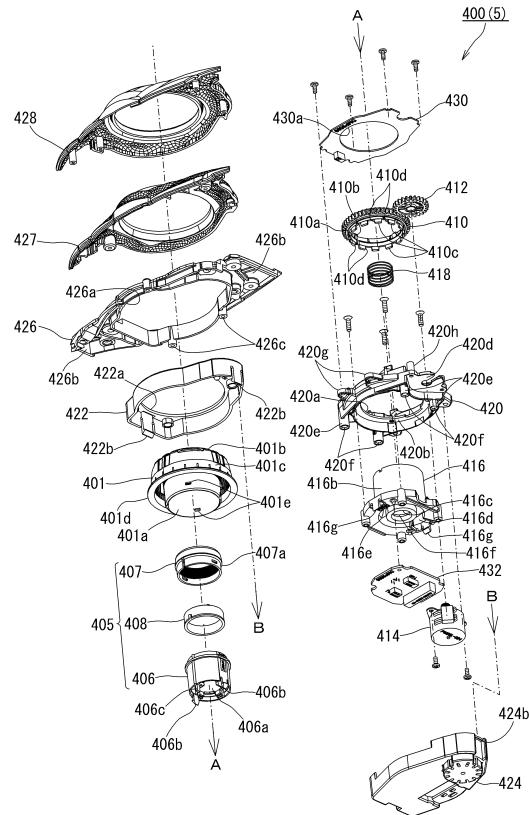
【図43】



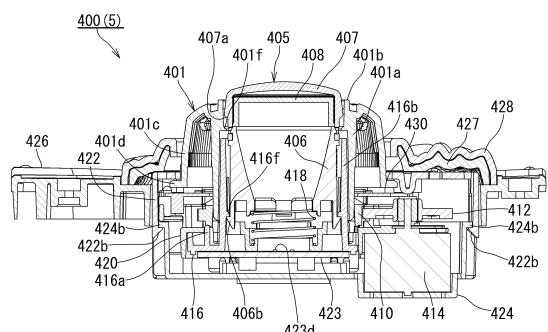
【図47】



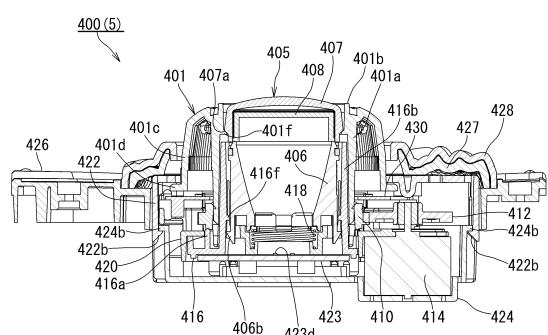
【図48】



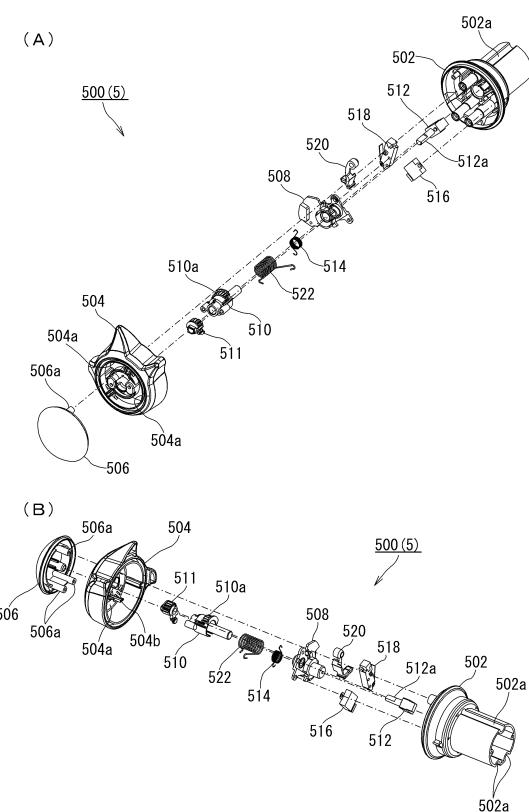
【図49】



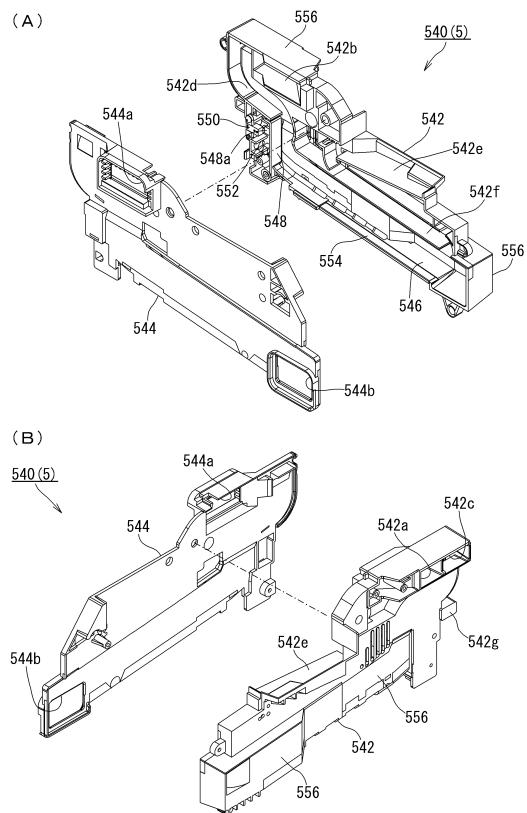
〔四〕 50



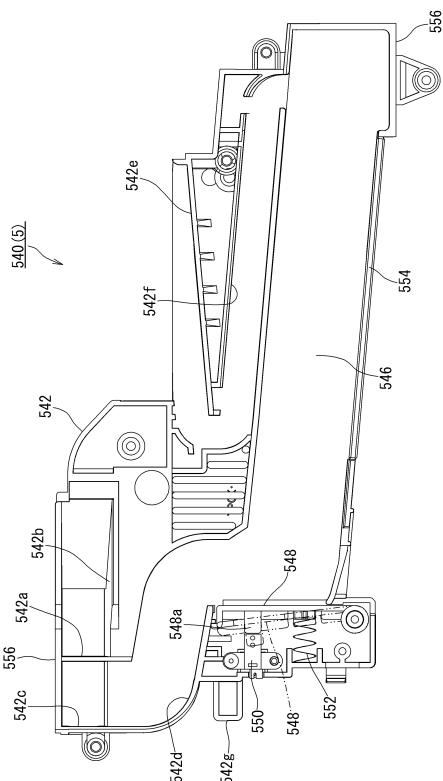
【 図 5 1 】



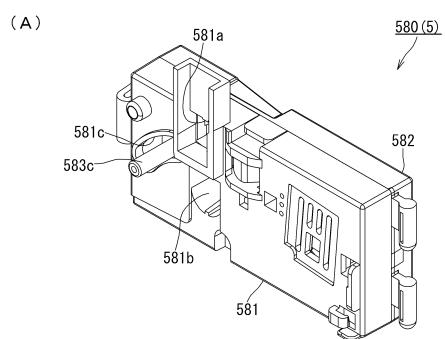
【図52】



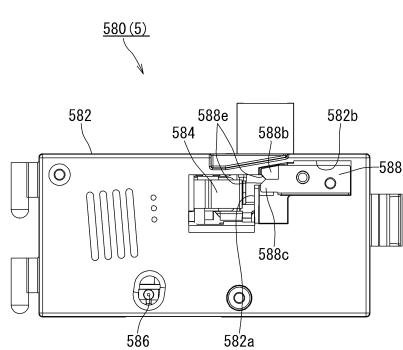
【図53】



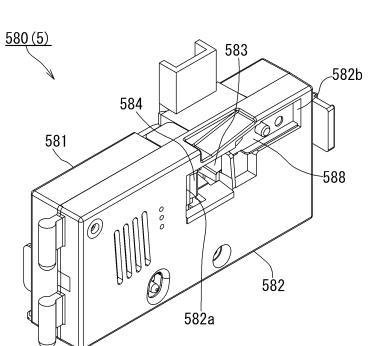
【図54】



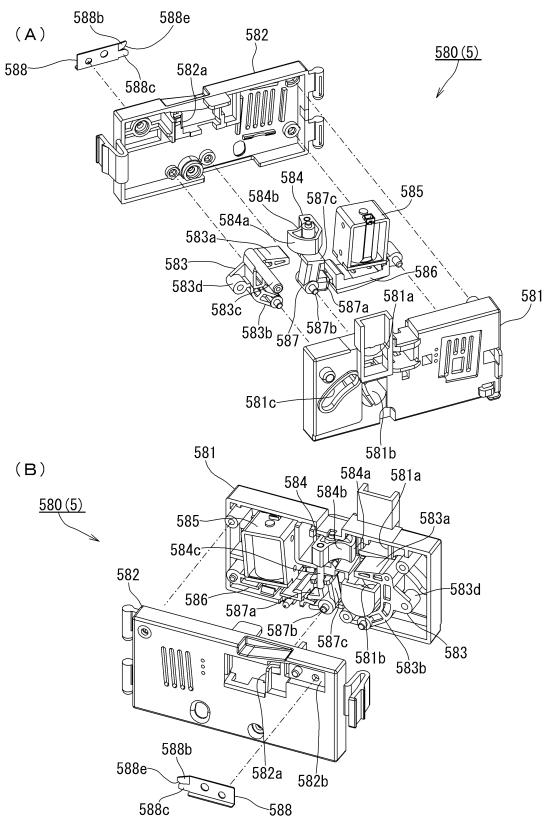
【図55】



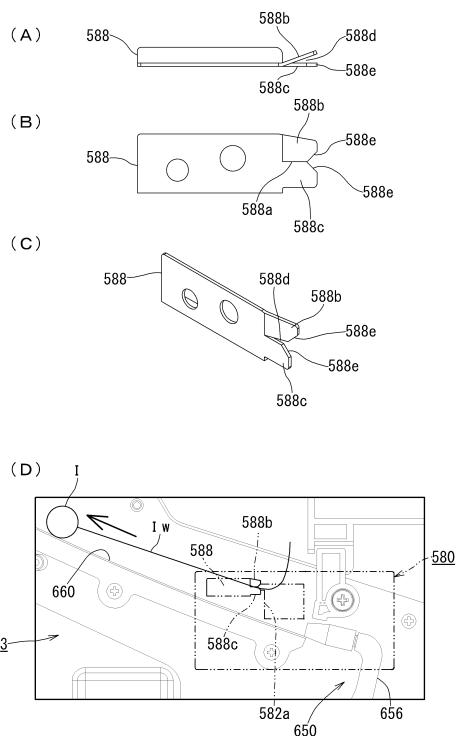
(B)



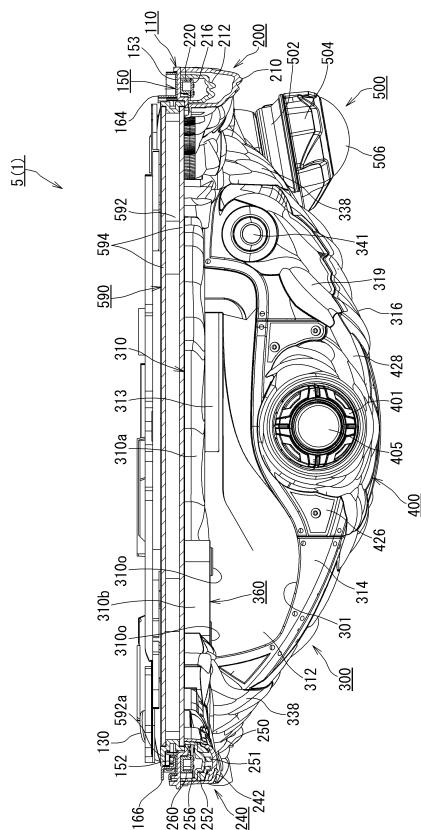
【図 5 6】



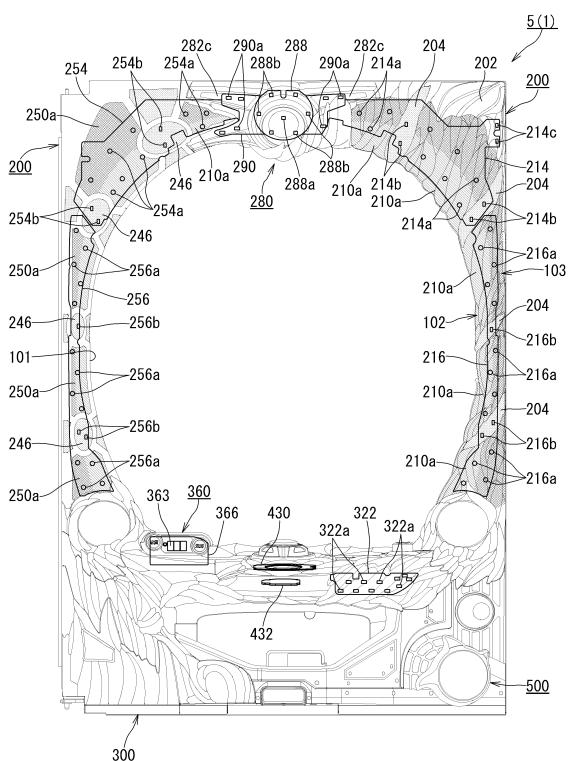
【図 5 7】



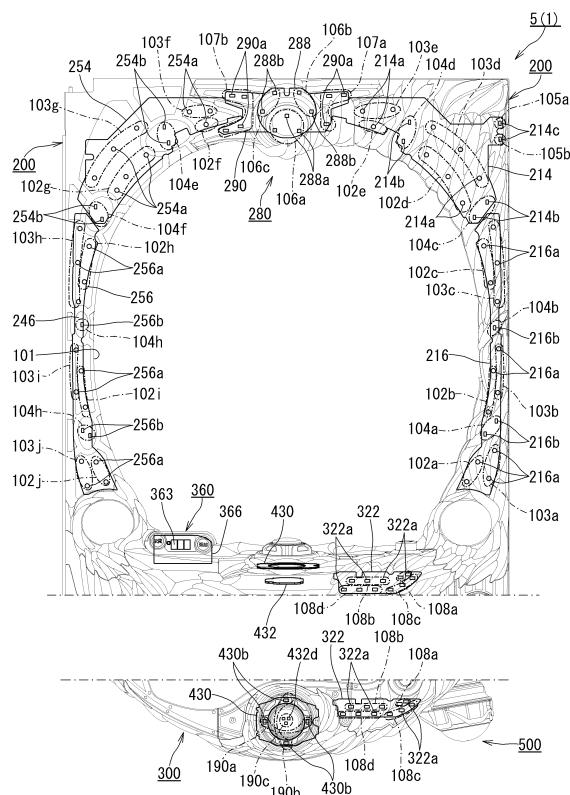
【図 5 8】



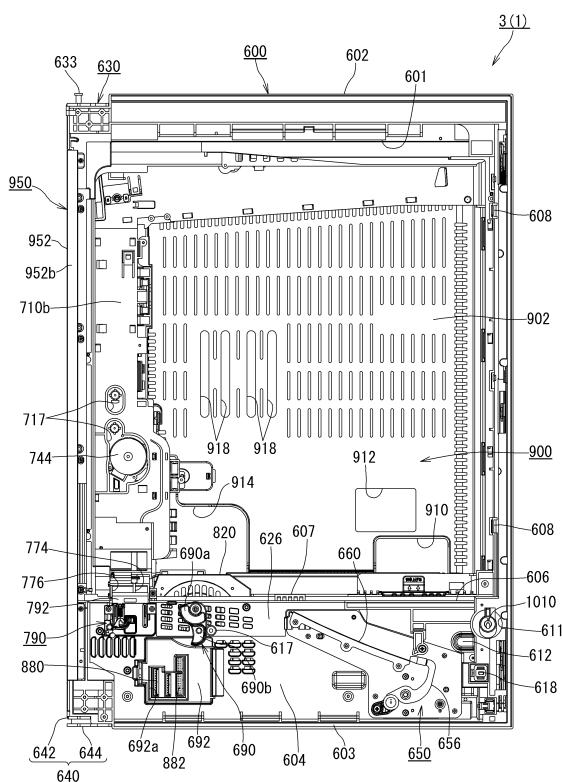
【図59】



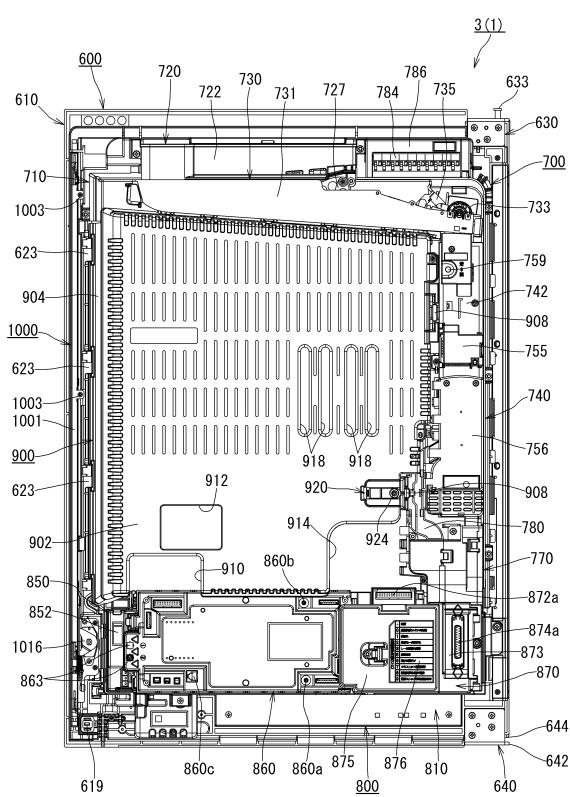
【図60】



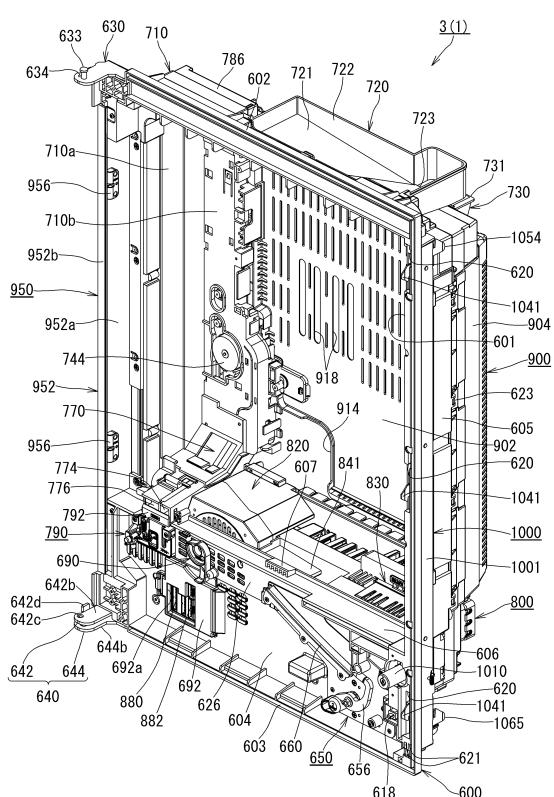
【図61】



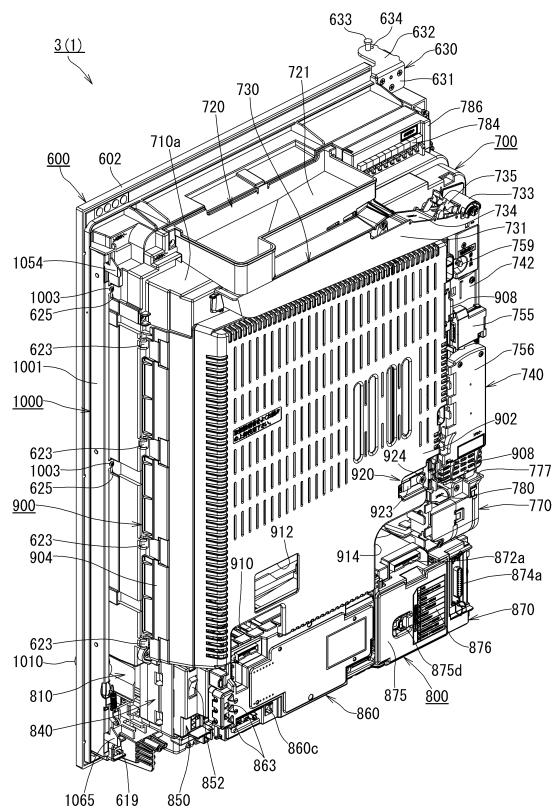
【図62】



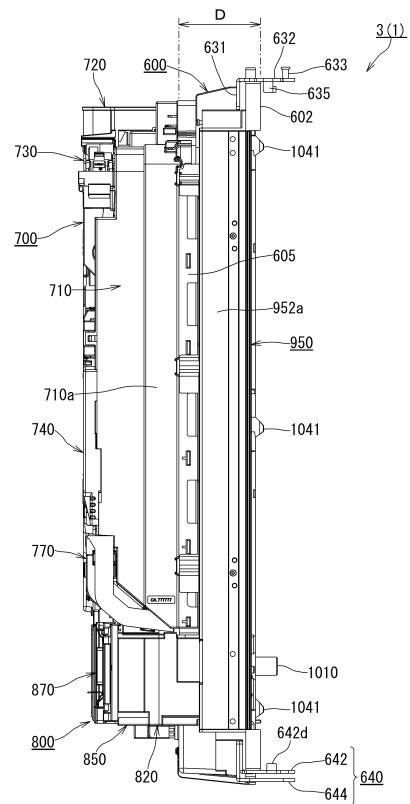
【図63】



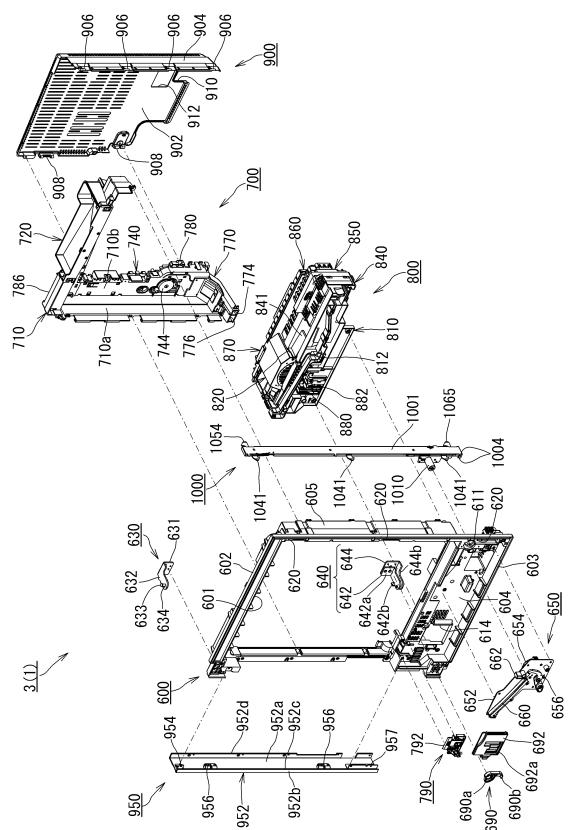
【図64】



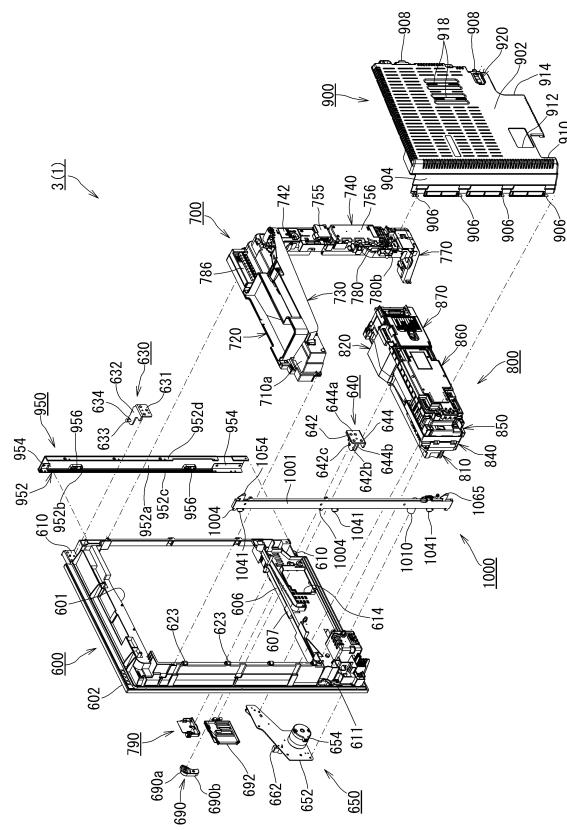
【図65】



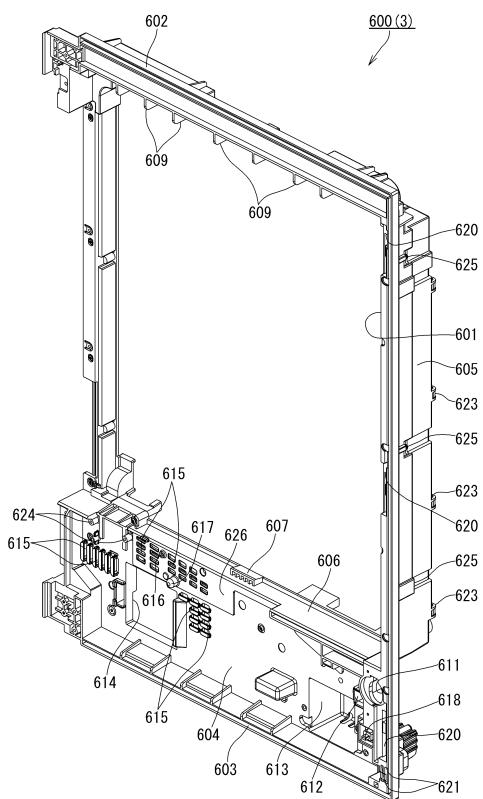
【図66】



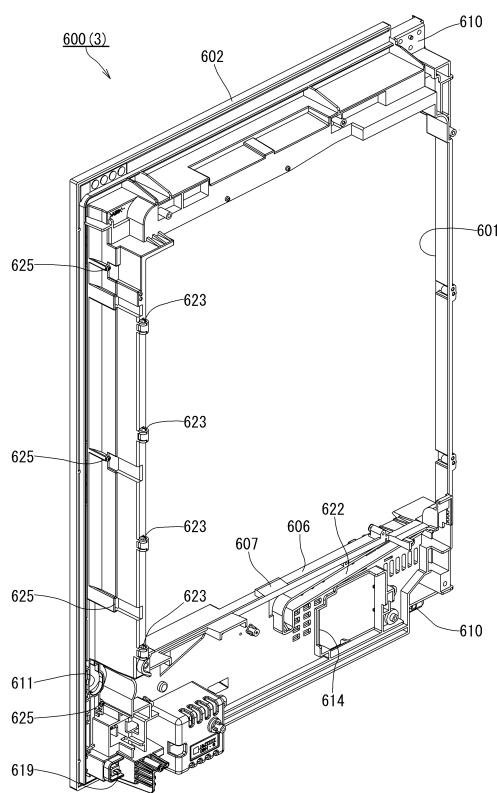
【図67】



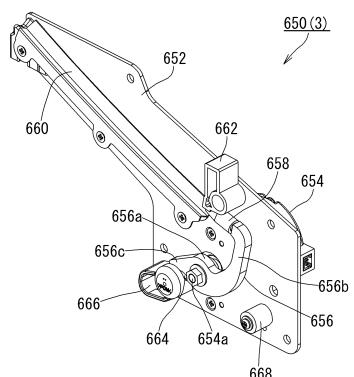
【図68】



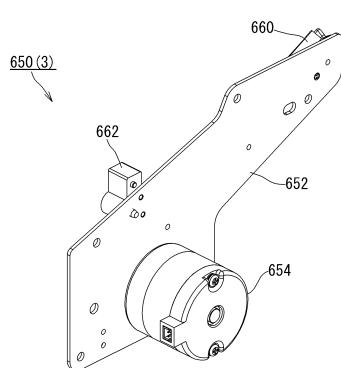
【図69】



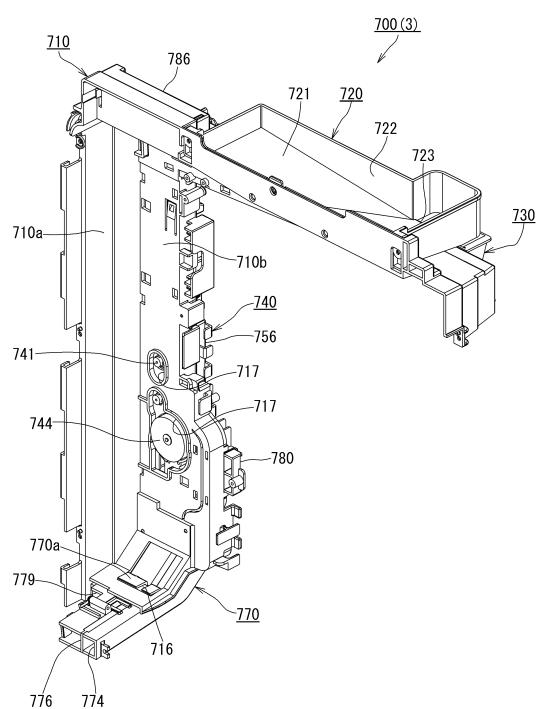
【図70】



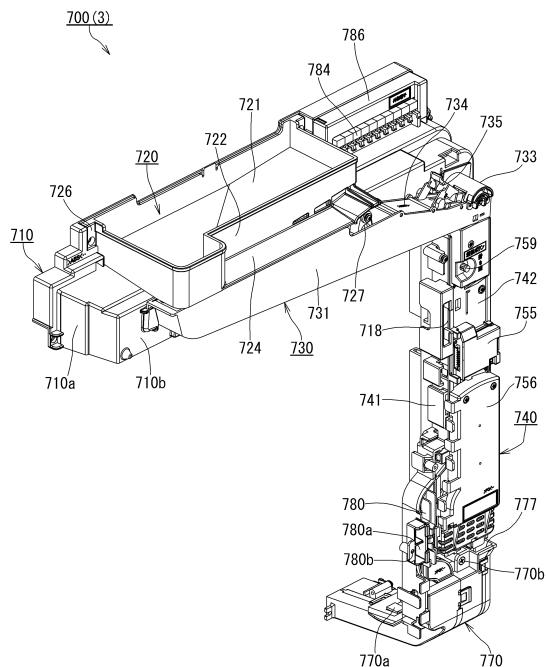
【図71】



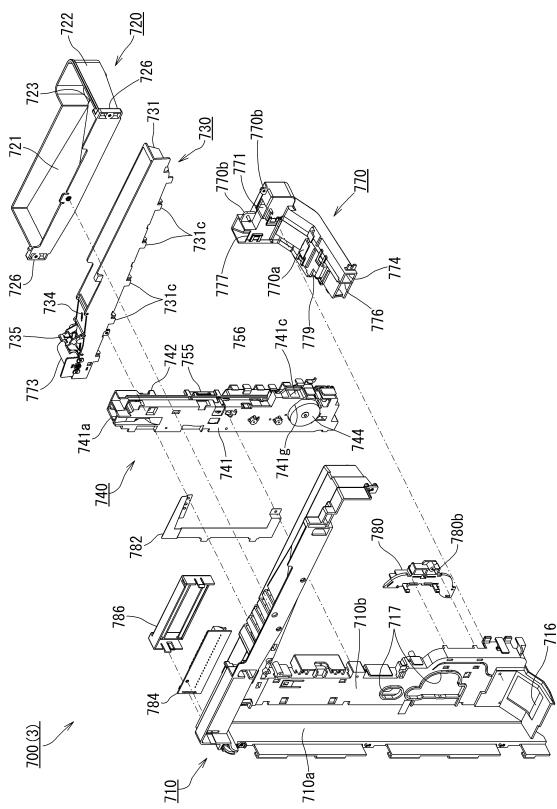
【図72】



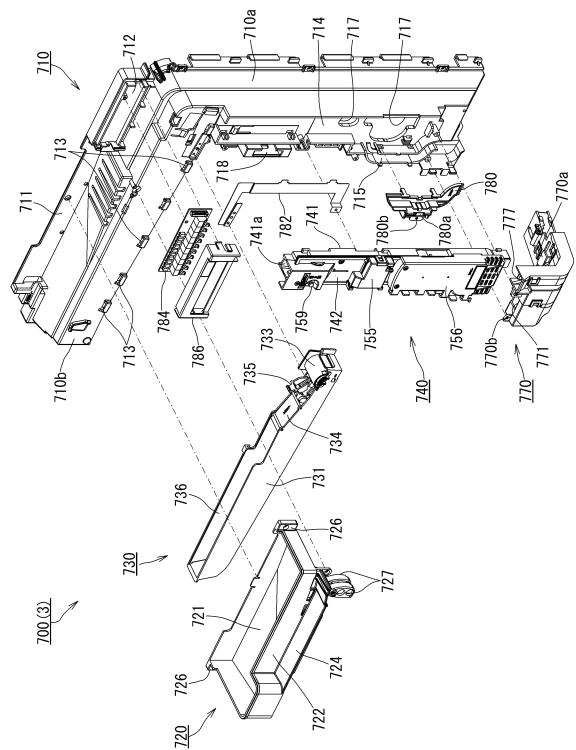
【図 7 3】



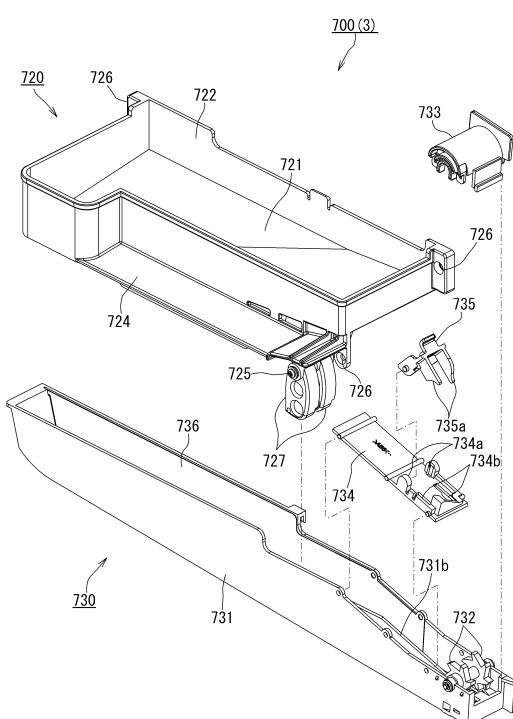
【図74】



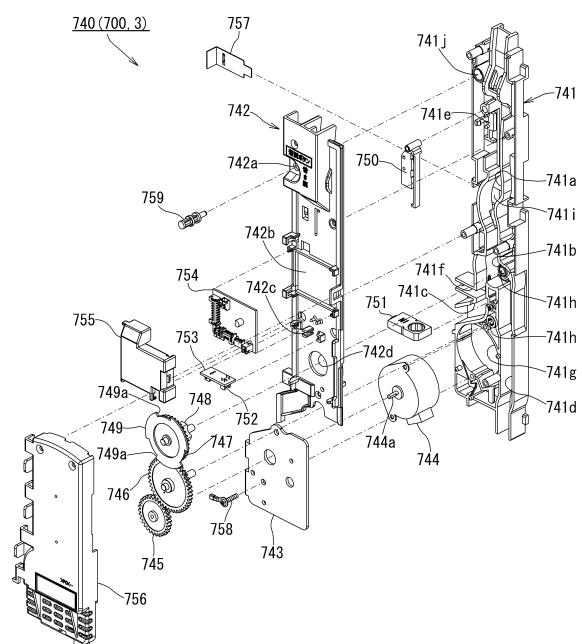
【図75】



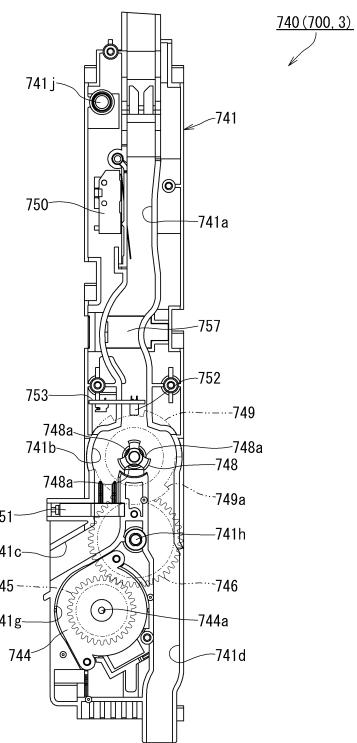
【図76】



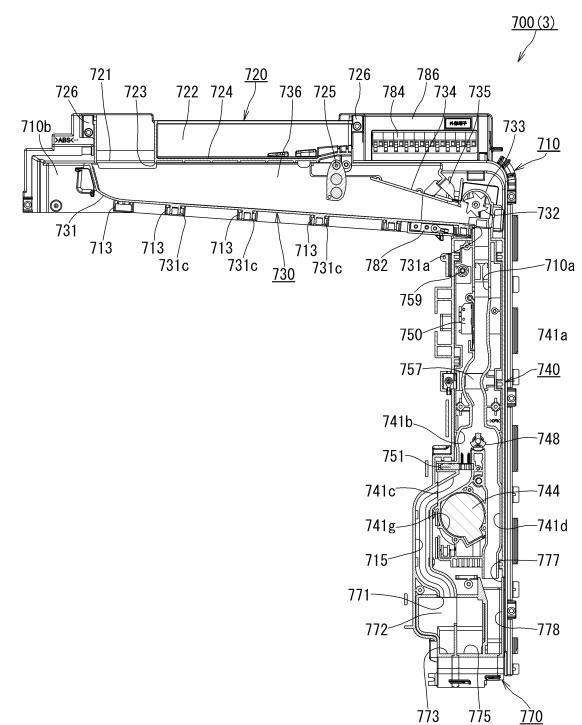
【図77】



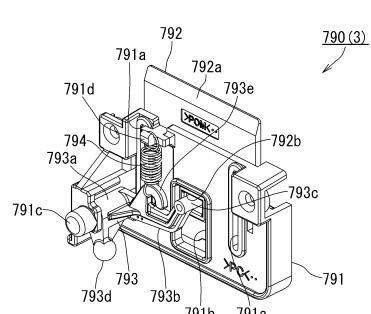
【図78】



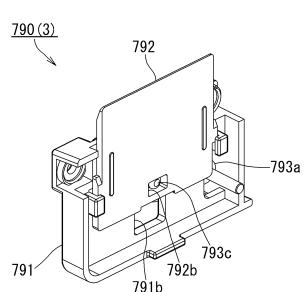
【図79】



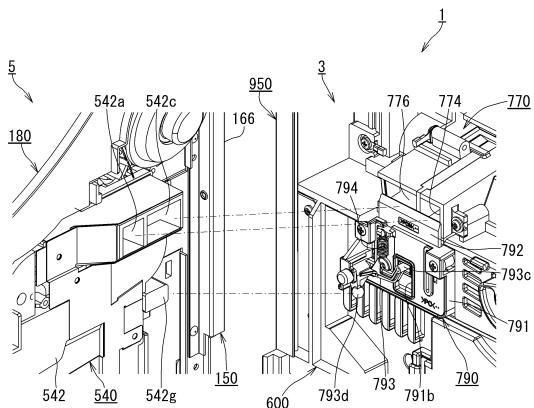
【図80】



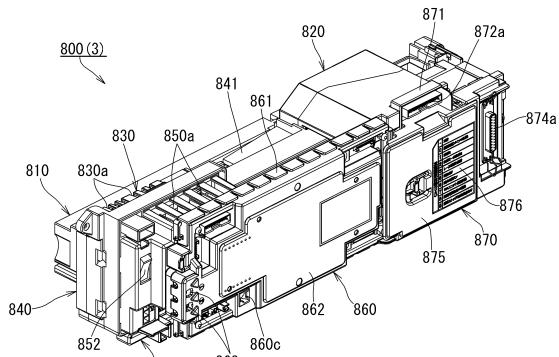
【図81】



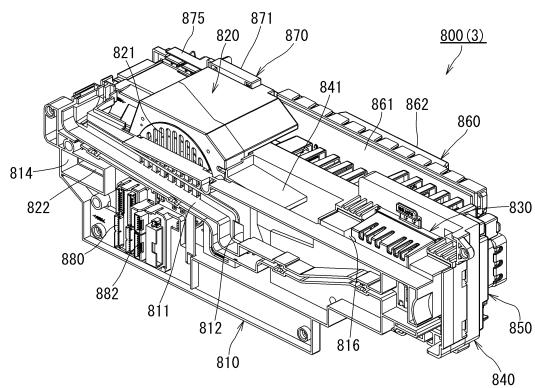
【図 8 2】



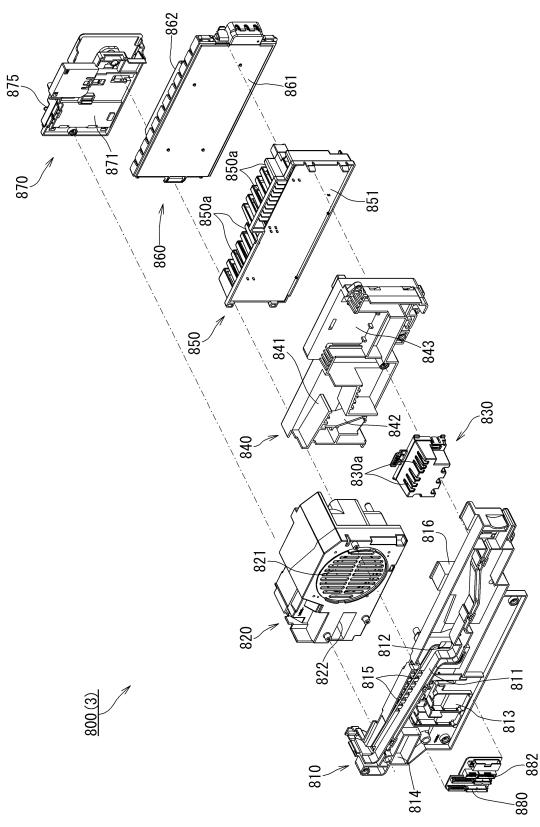
【図 8 4】



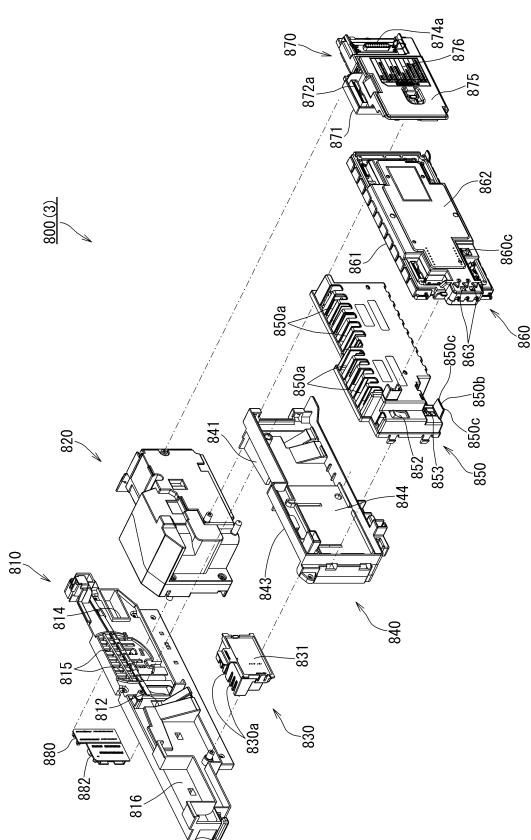
【図 8 3】



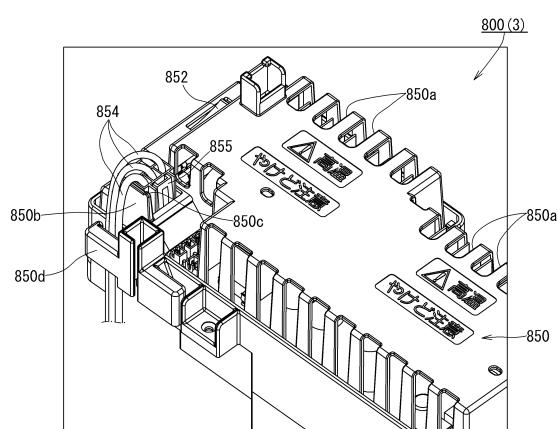
【図 85】



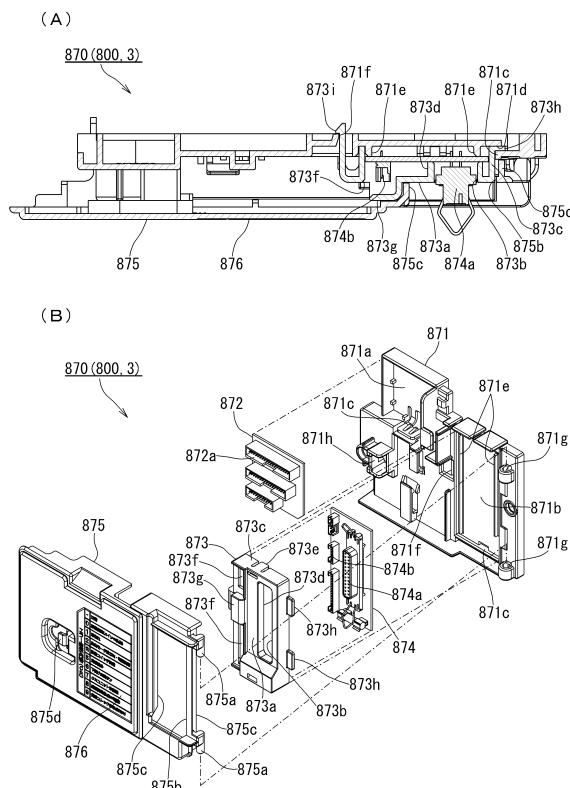
【図 8 6】



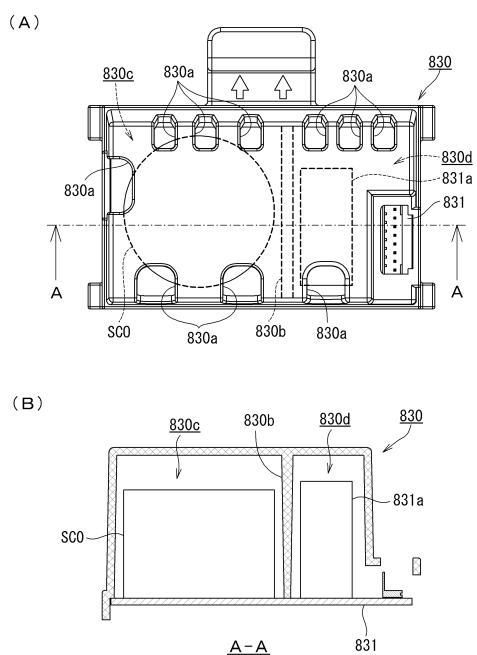
【図 8 7】



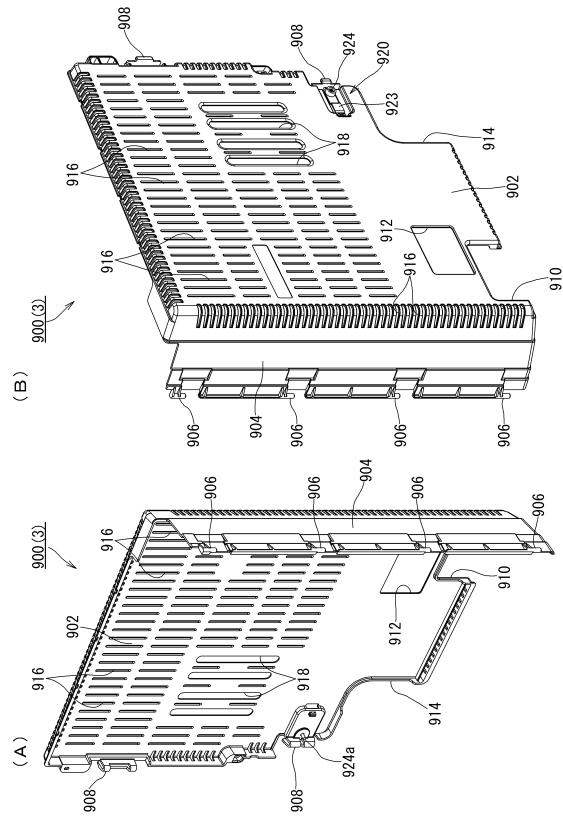
【図 8 8】



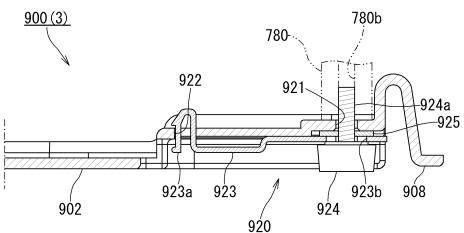
【図 89】



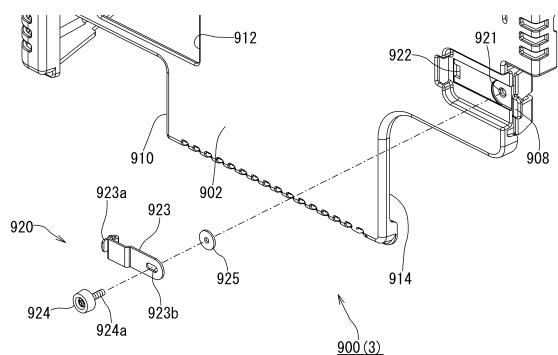
【図90】



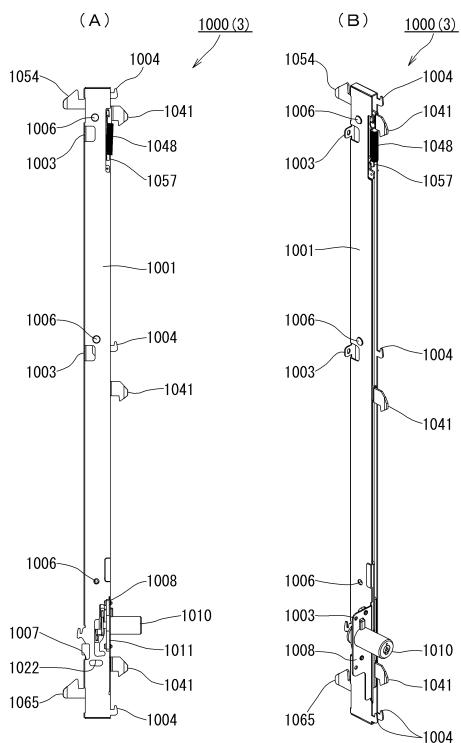
【図91】



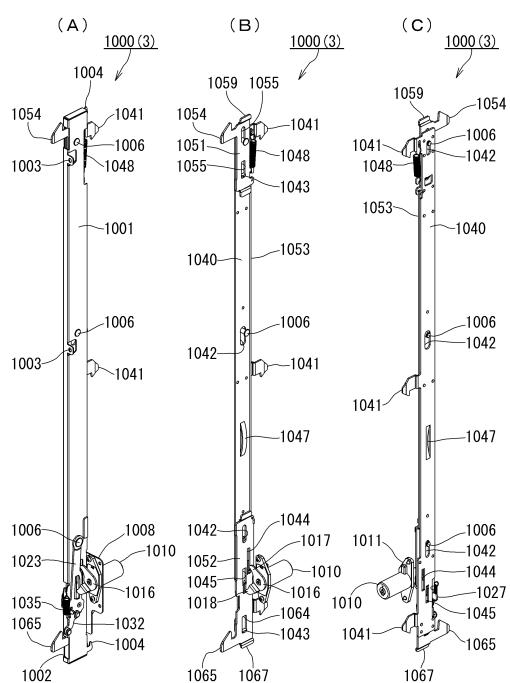
【図92】



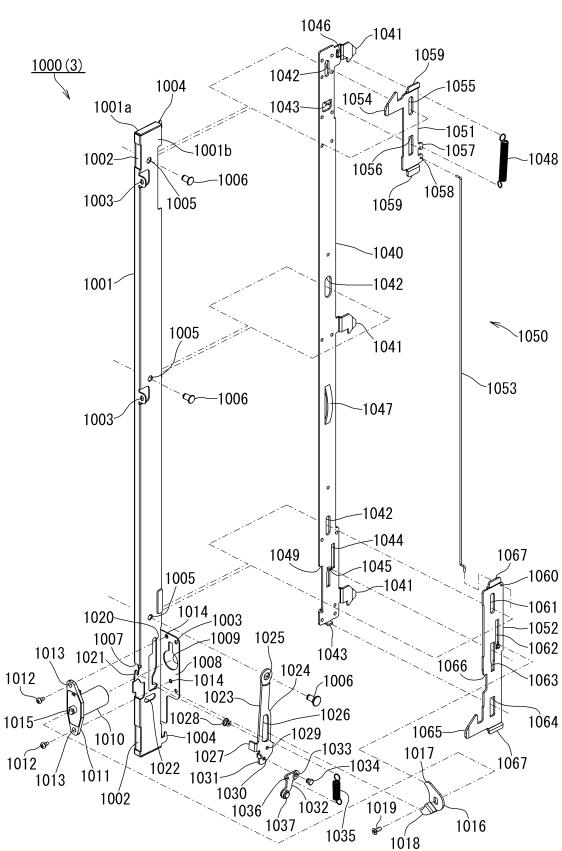
【図93】



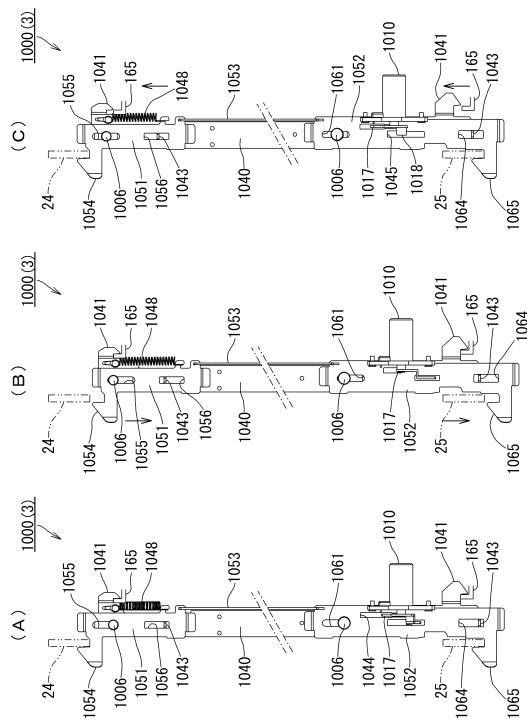
【図9-4】



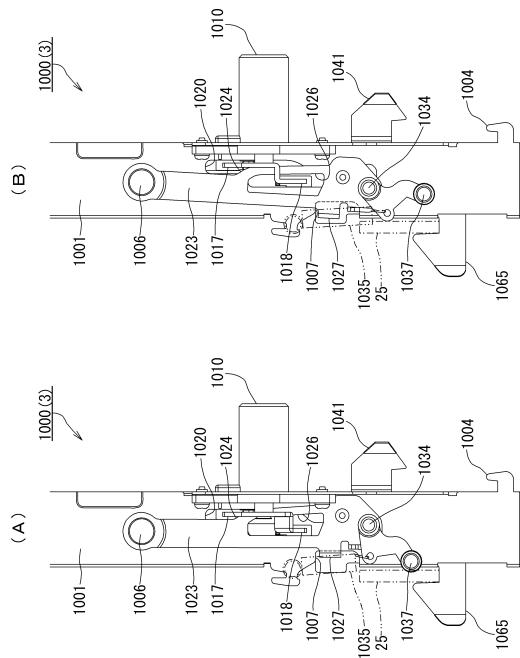
【図95】



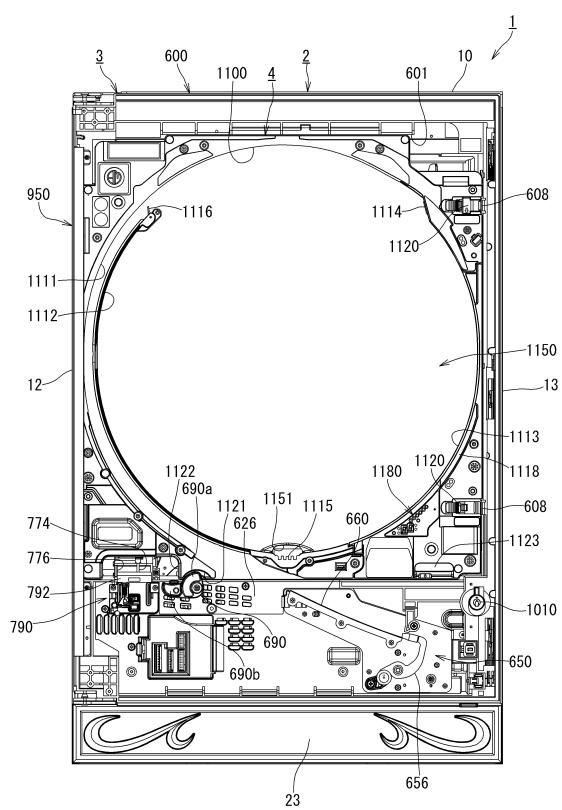
【図96】



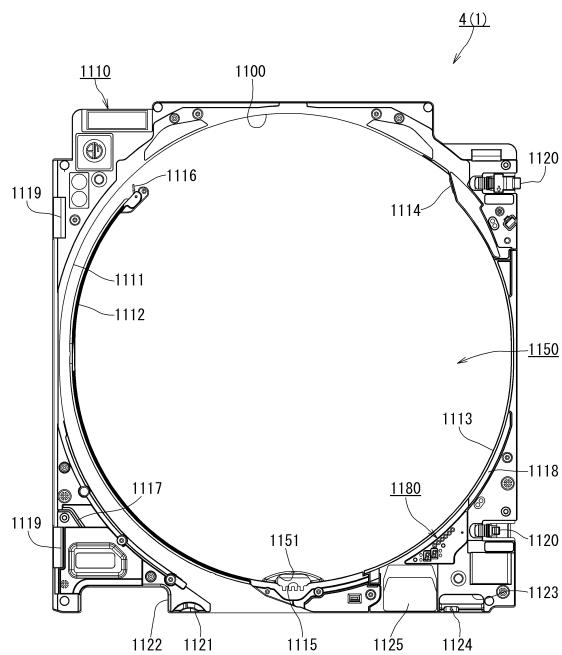
【図97】



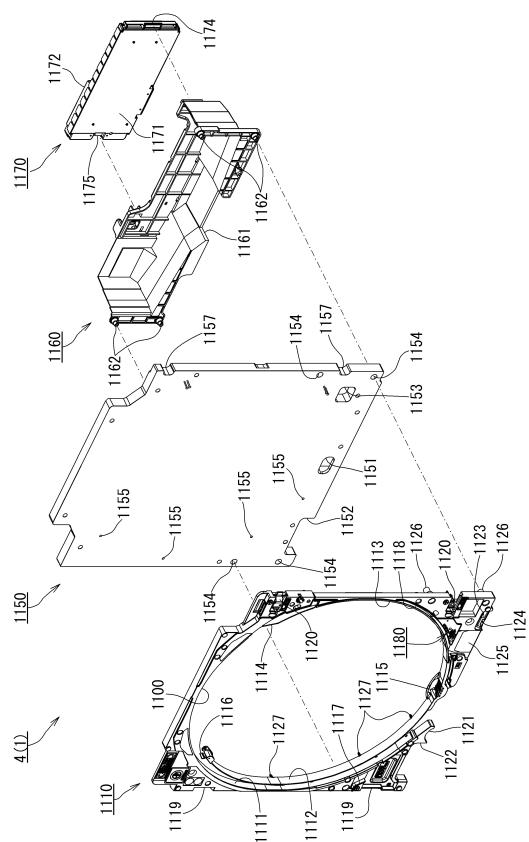
【図98】



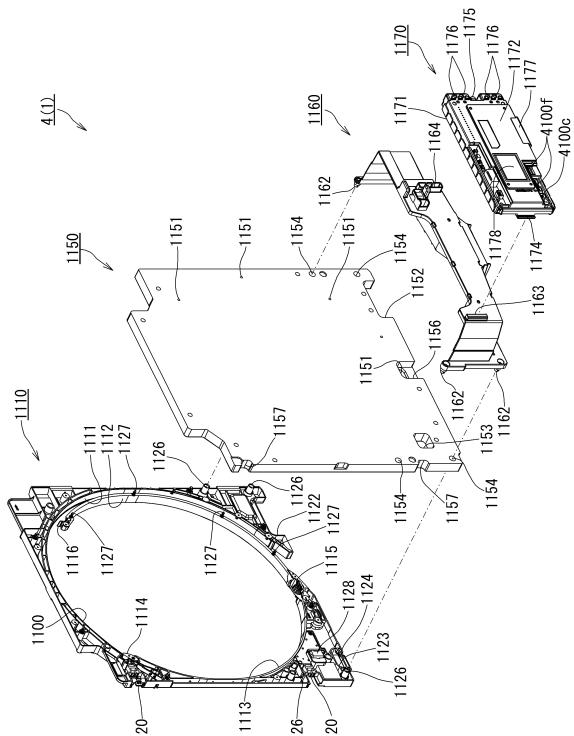
【図99】



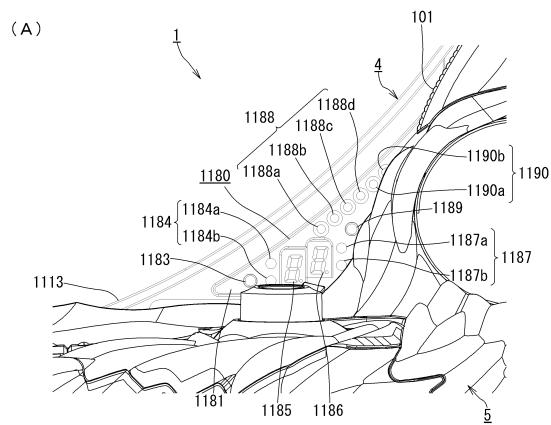
【図100】



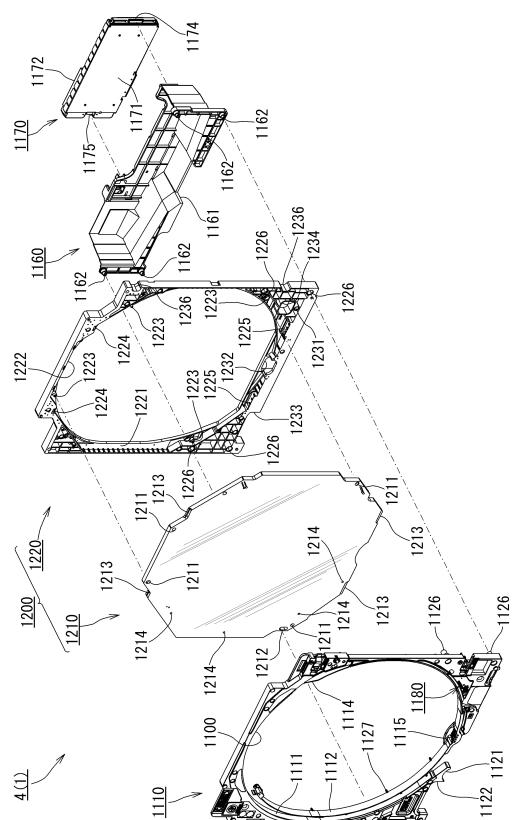
【図101】



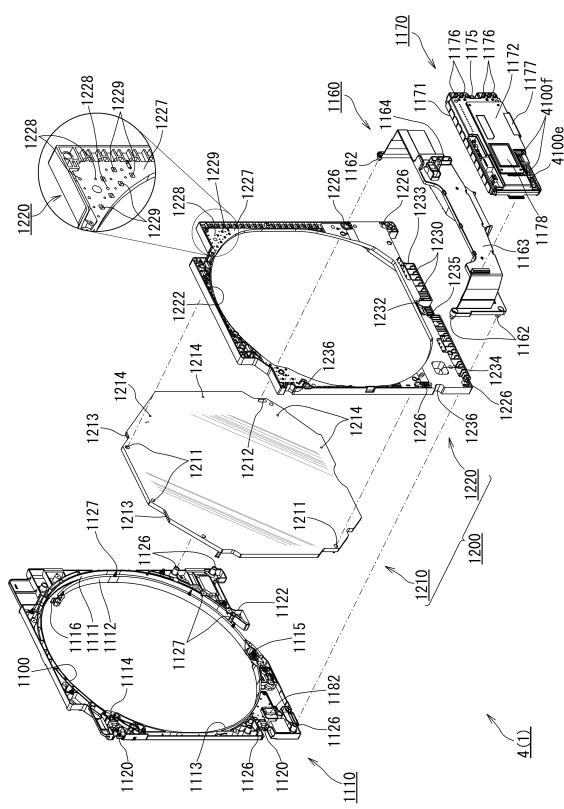
【図102】



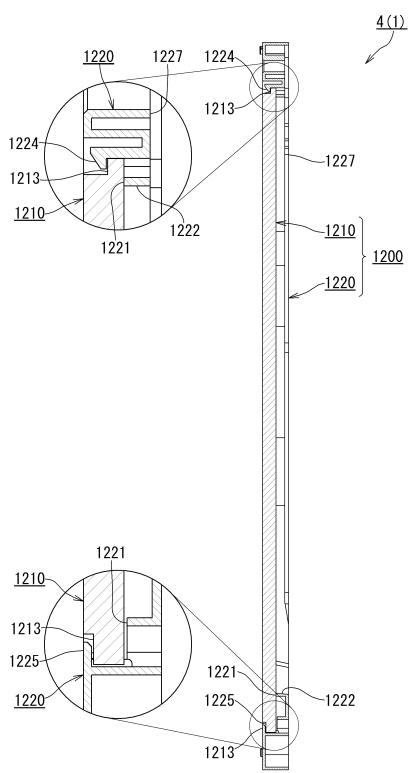
【図103】



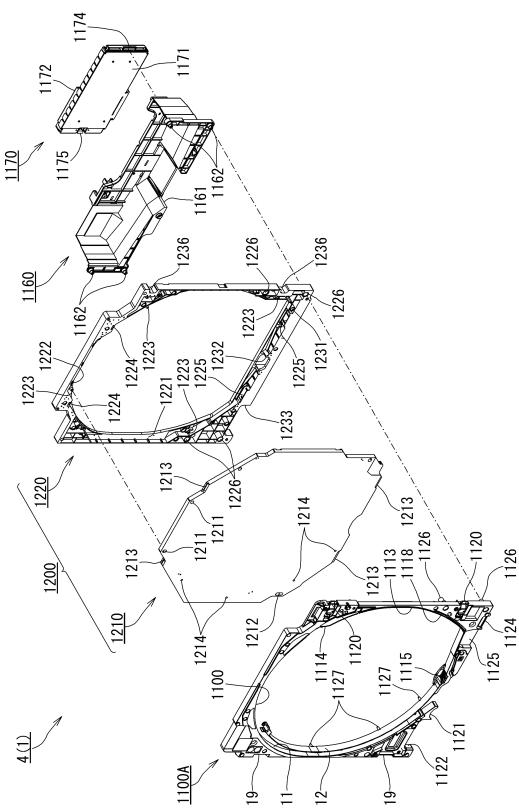
【図104】



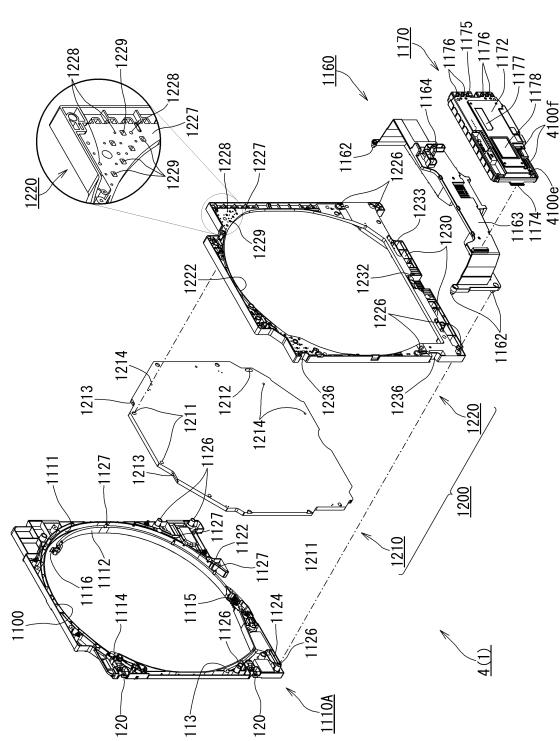
【図105】



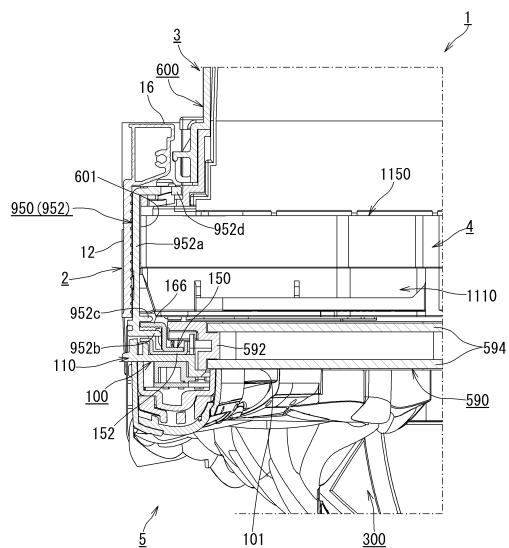
【図106】



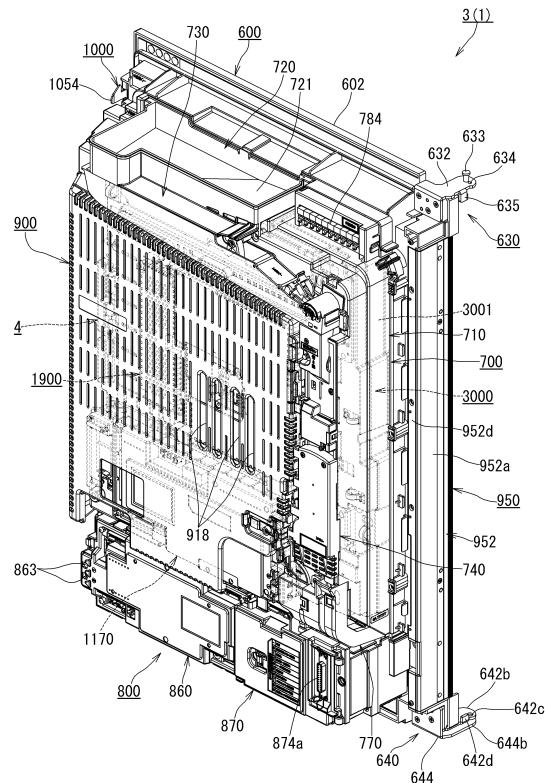
【図107】



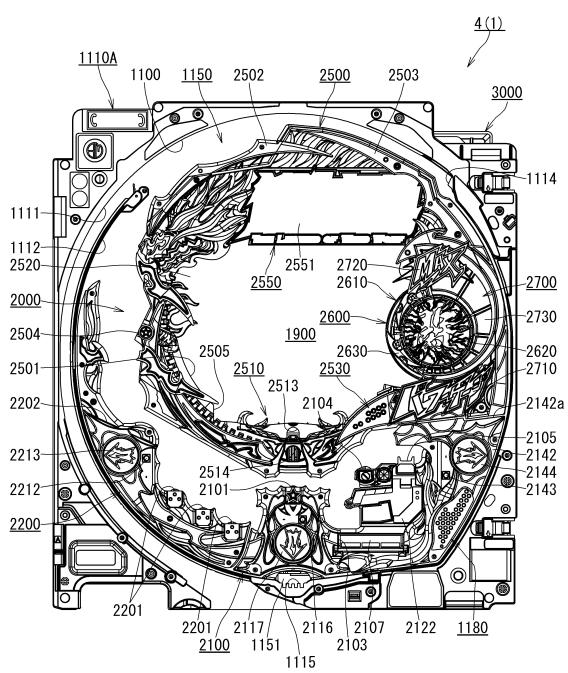
【図108】



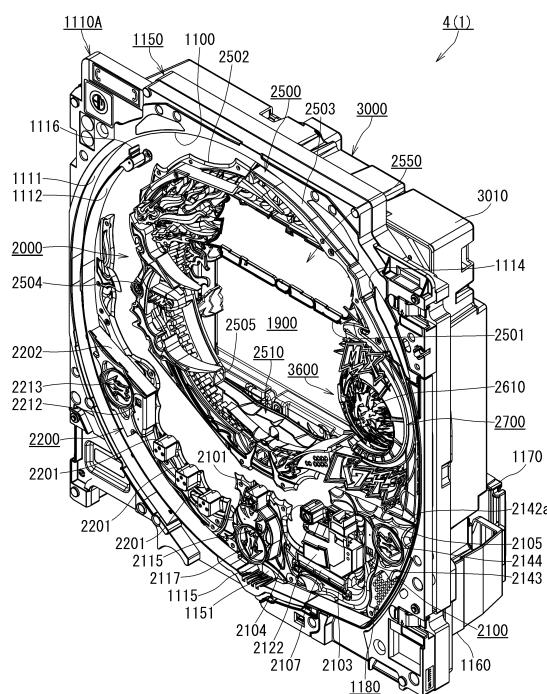
【図109】



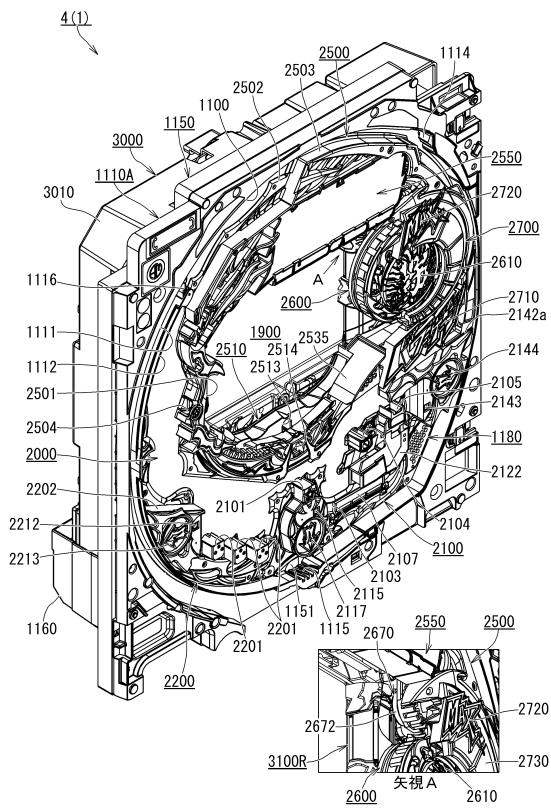
【図110】



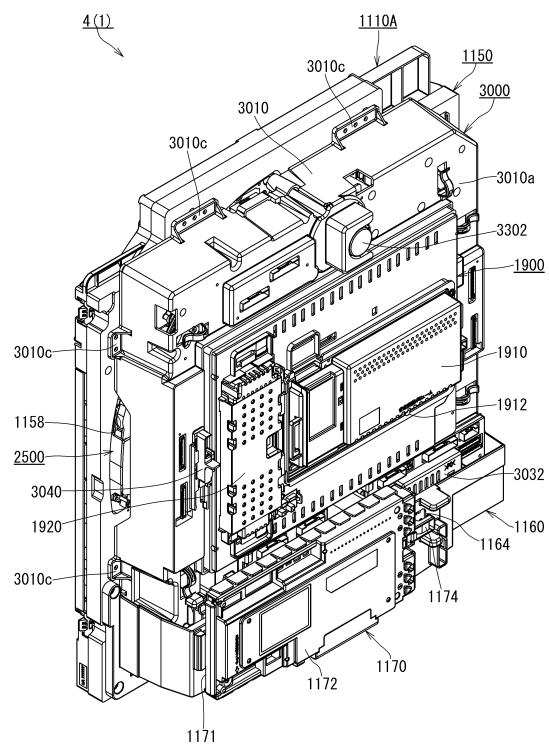
【 図 1 1 1 】



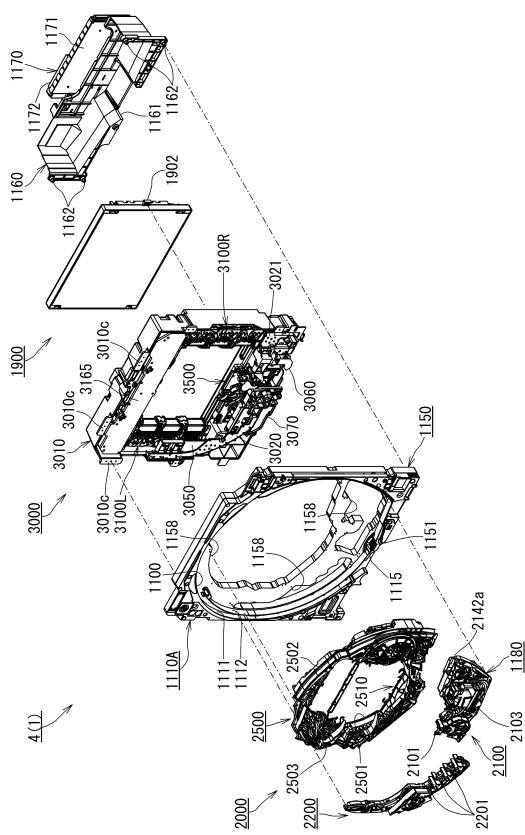
【 図 1 1 2 】



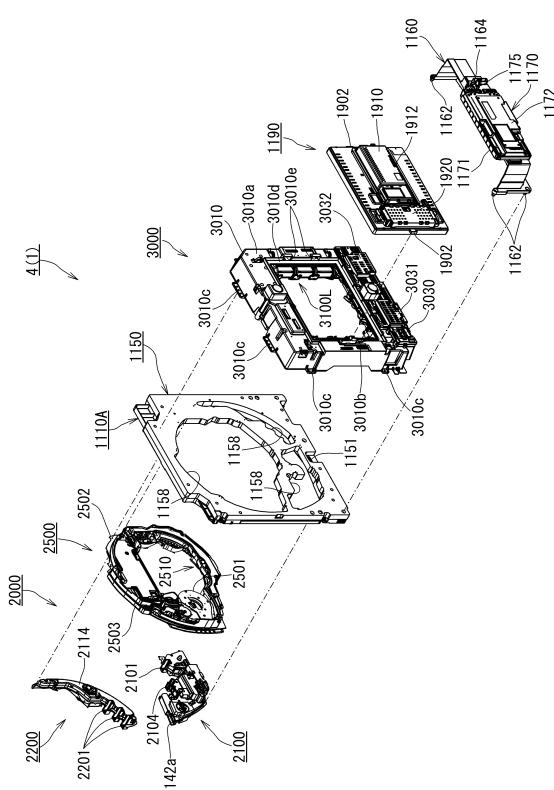
【 図 1 1 3 】



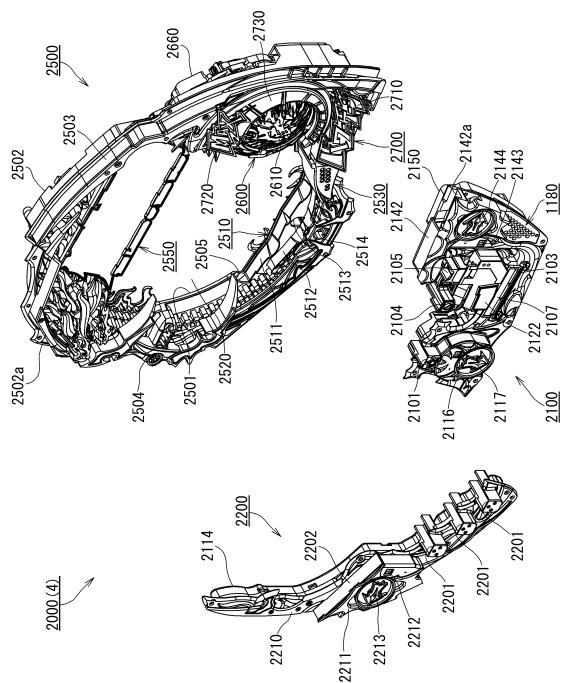
【 図 1 1 4 】



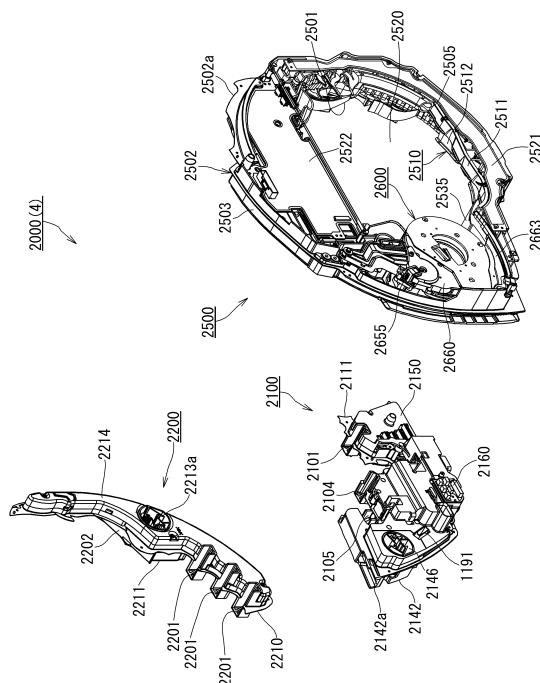
【図115】



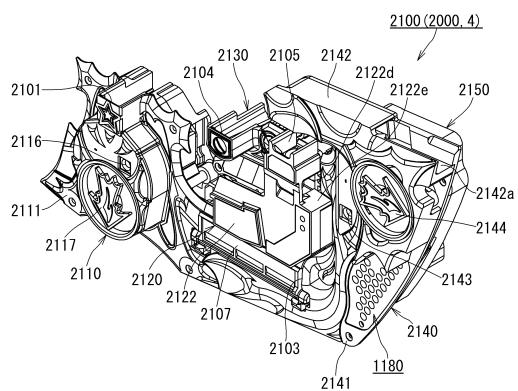
【 図 1 1 6 】



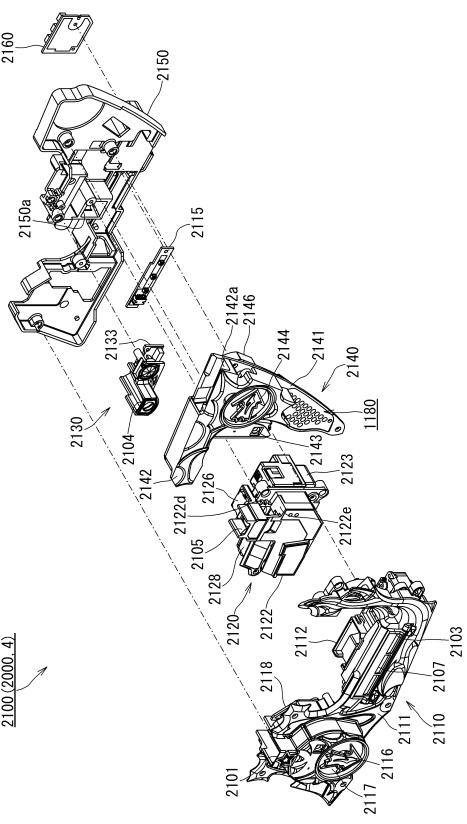
【 図 117 】



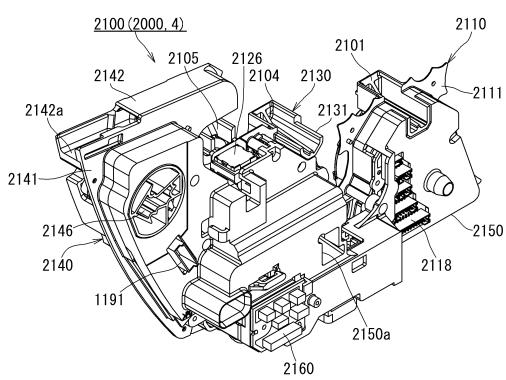
【 図 1 1 8 】



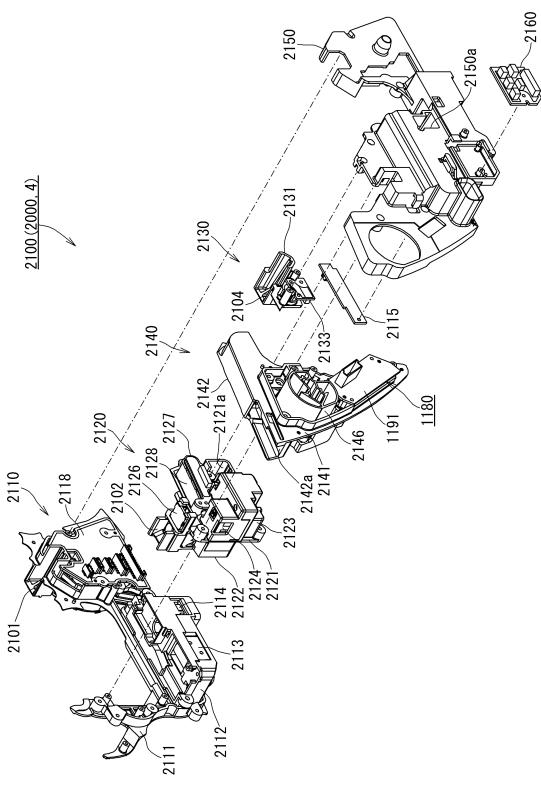
【図120】



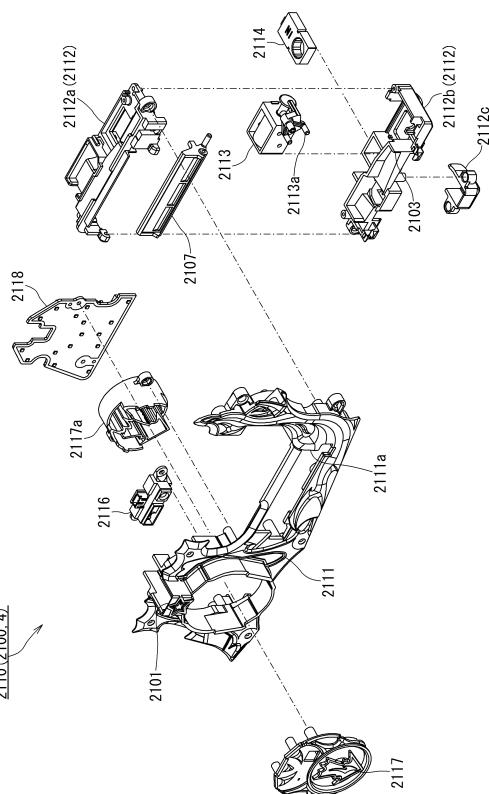
【 図 1 1 9 】



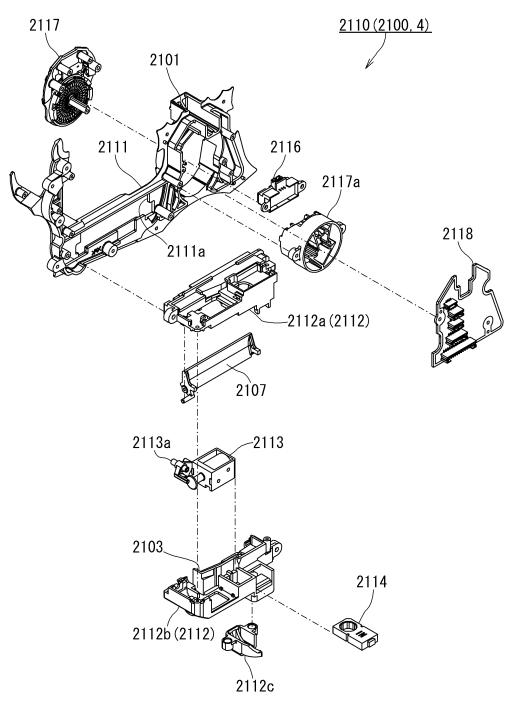
【図121】



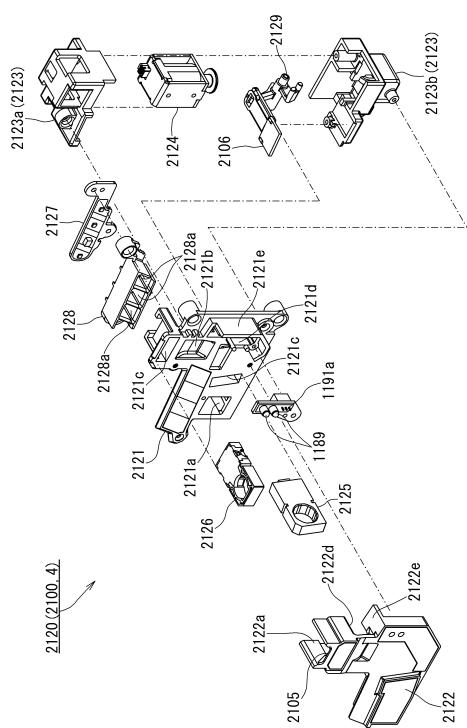
【図122】



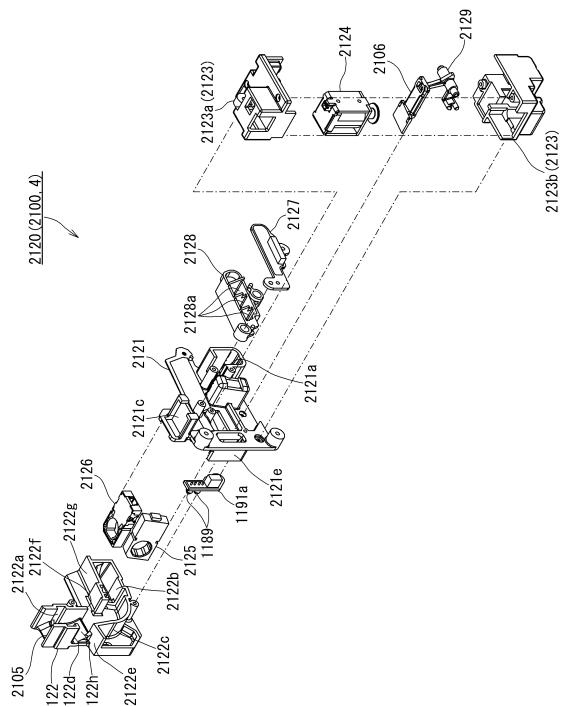
【図123】



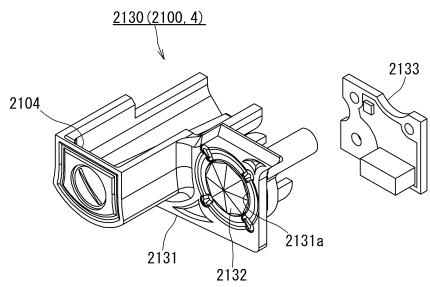
【図124】



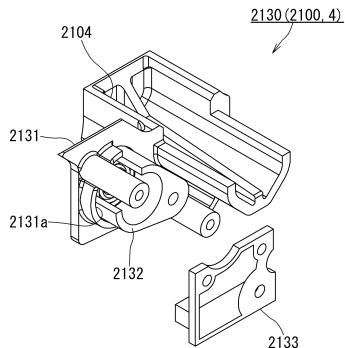
【図125】



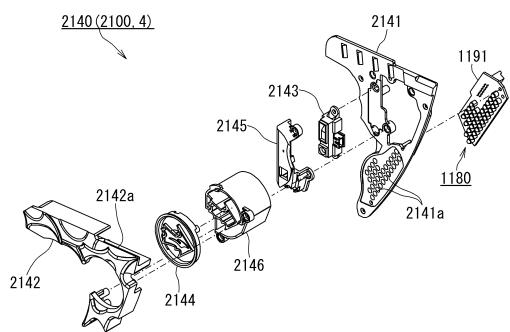
【 図 1 2 6 】



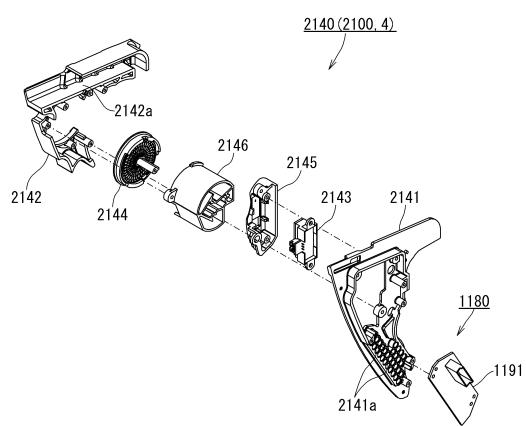
【図127】



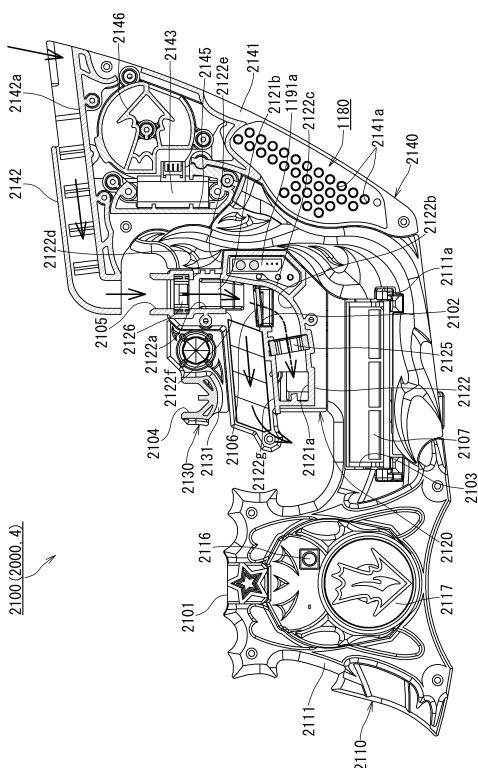
【図128】



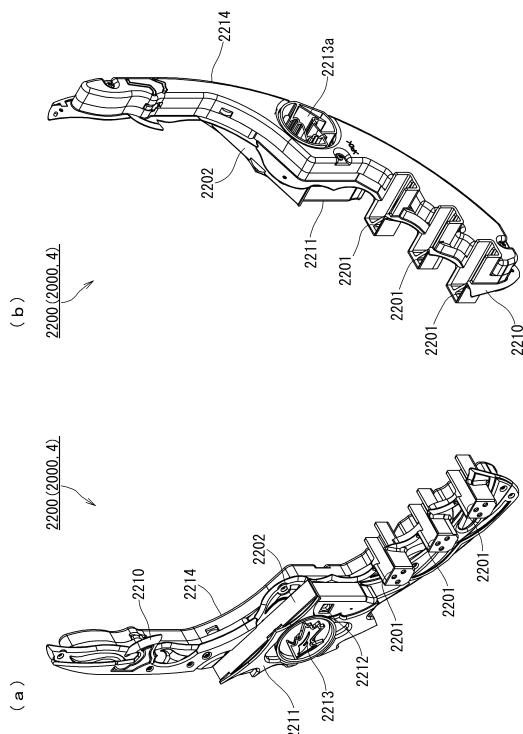
【 図 1 2 9 】



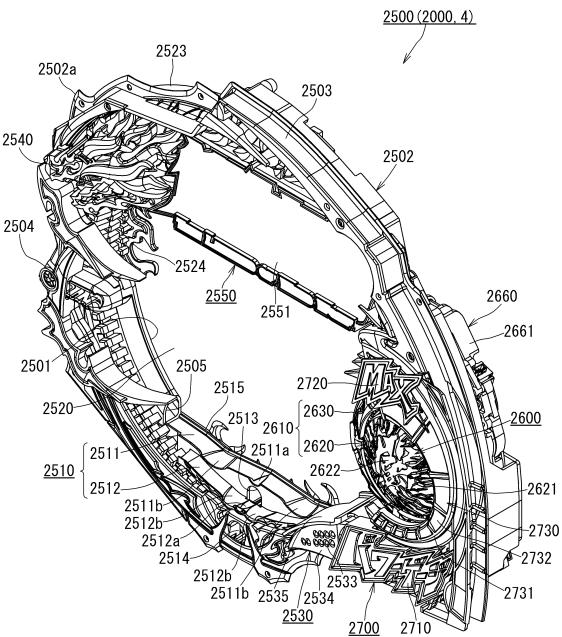
【図130】



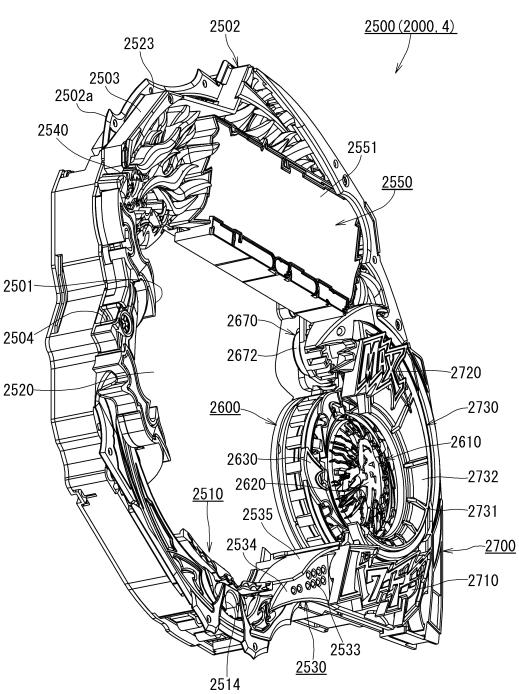
【 図 1 3 1 】



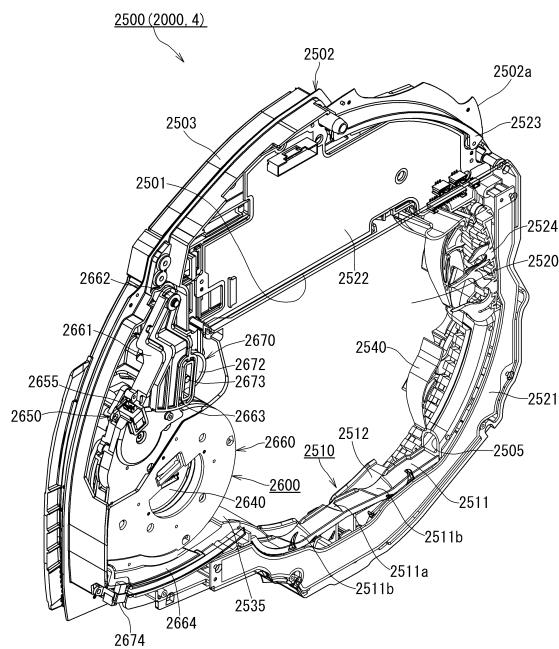
【図 132】



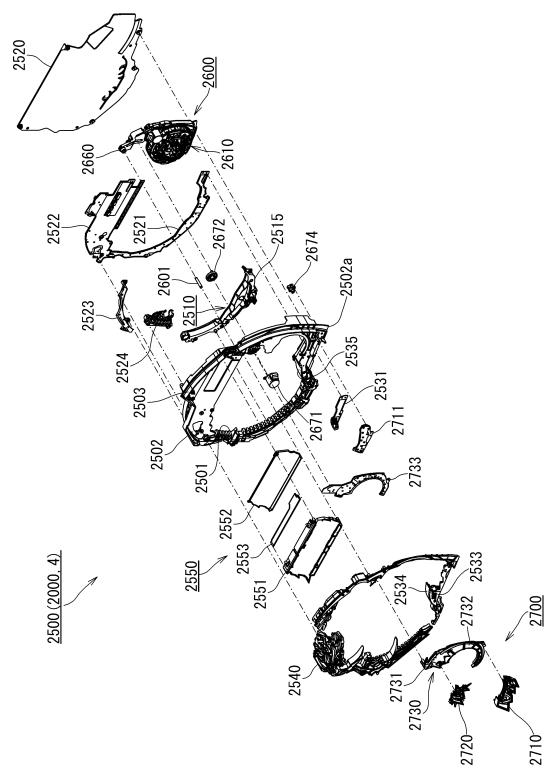
【図 1 3 3】



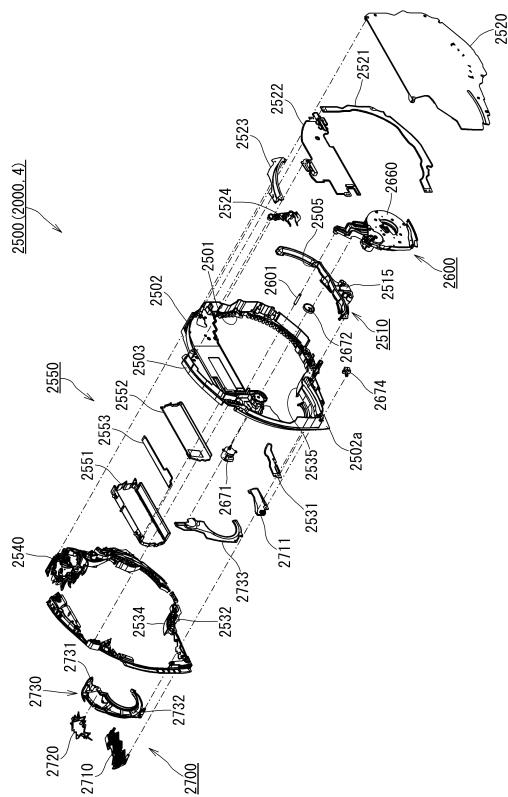
【図 1 3 4】



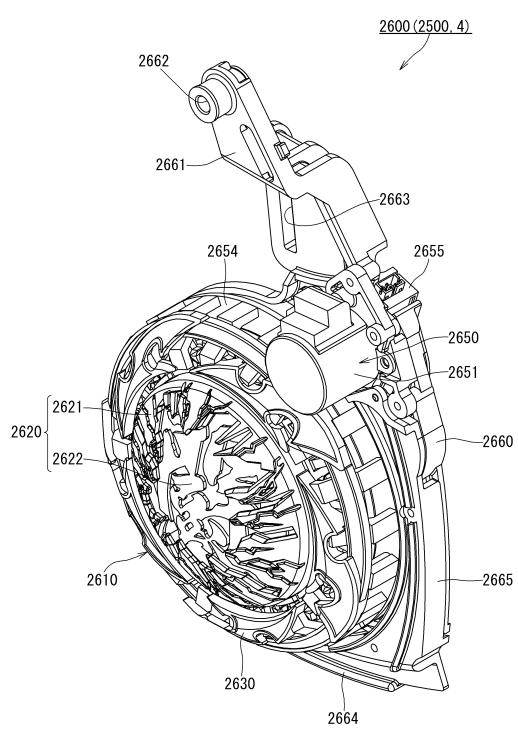
【 図 1 3 5 】



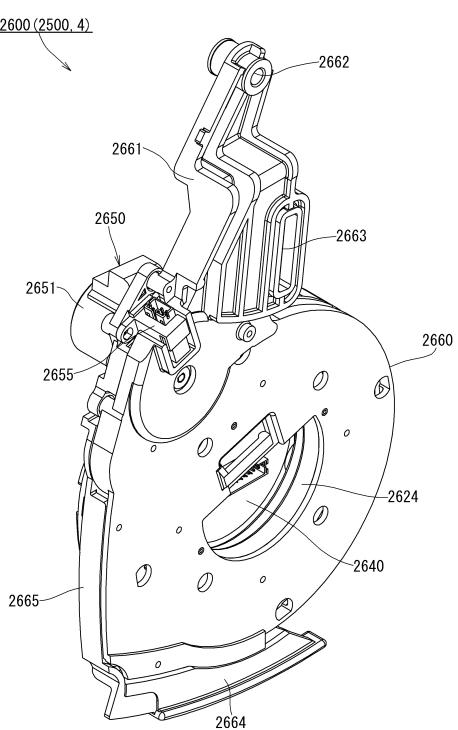
【図136】



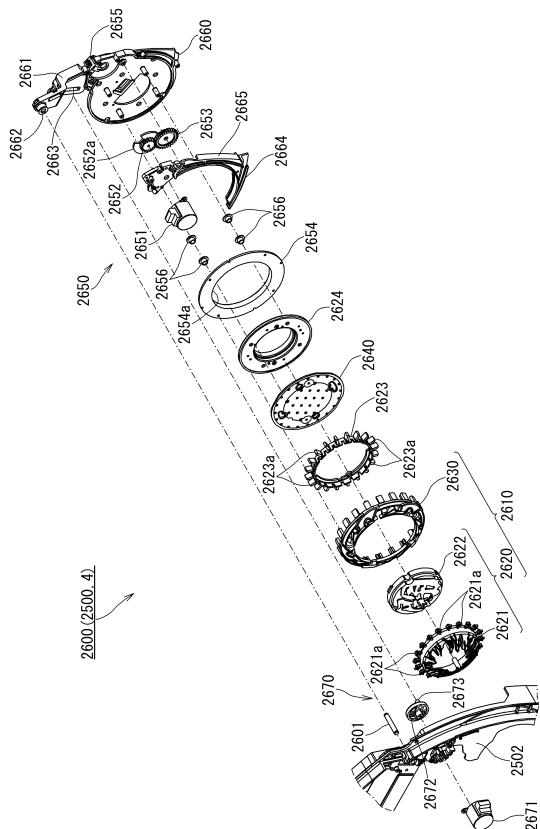
【図137】



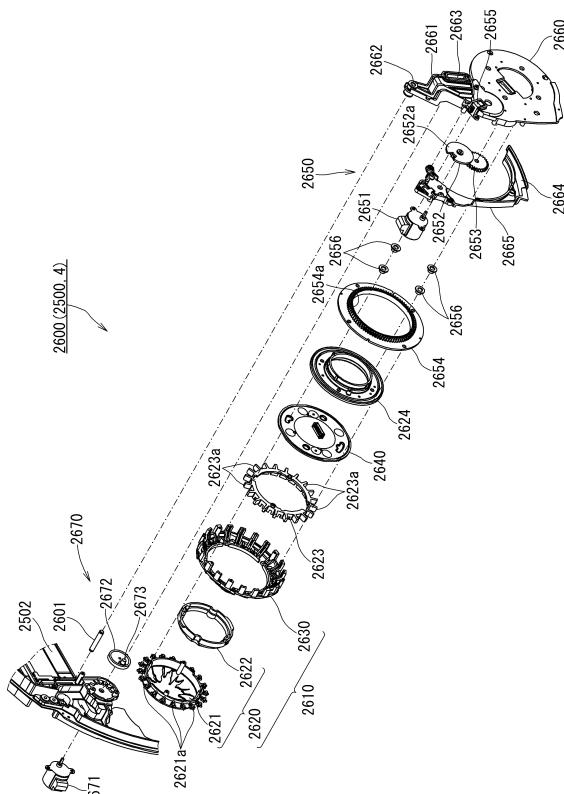
【図138】



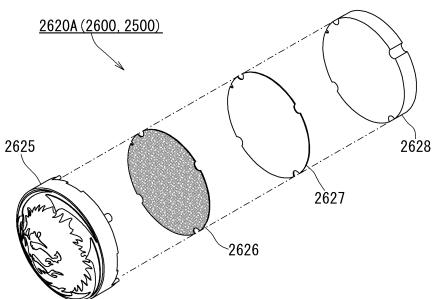
【 図 1 3 9 】



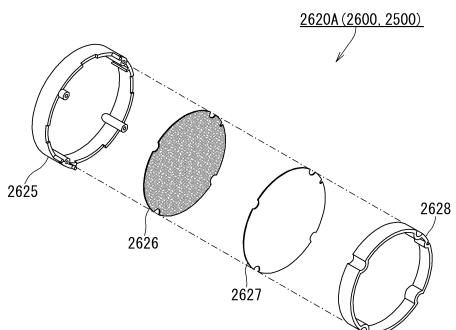
【図140】



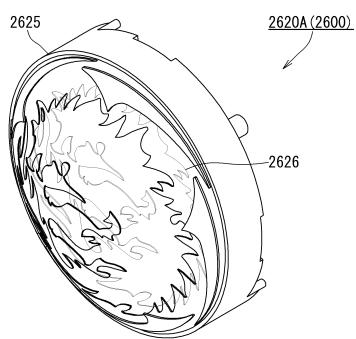
【図141】



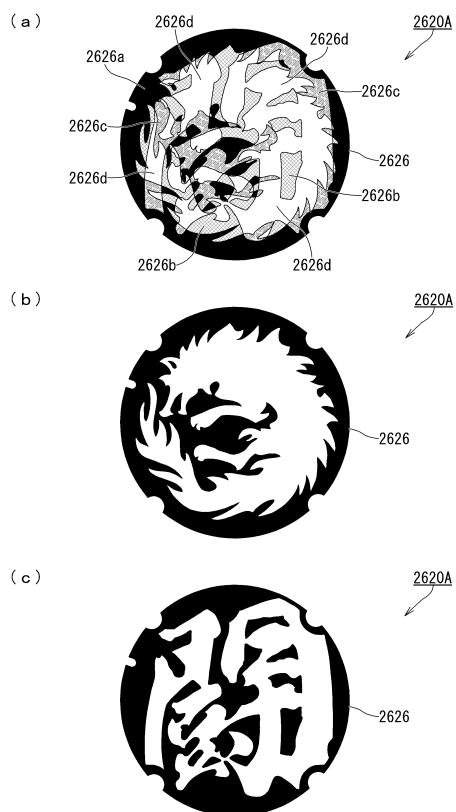
【図142】



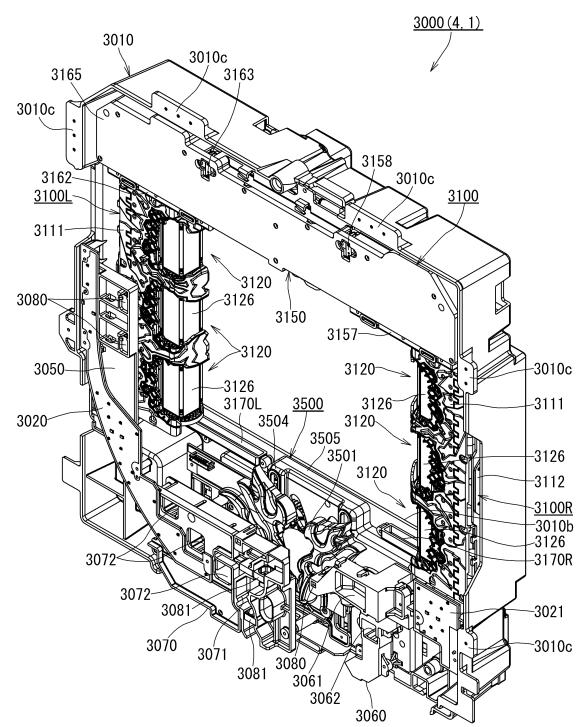
【図143】



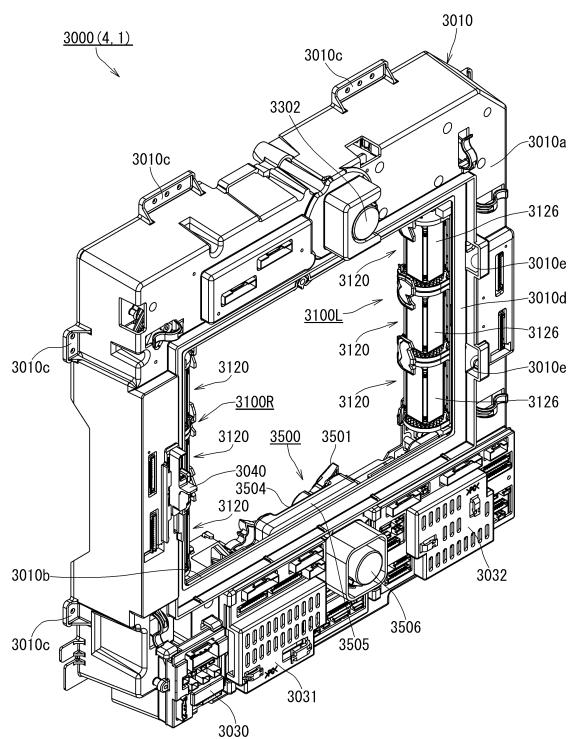
【図144】



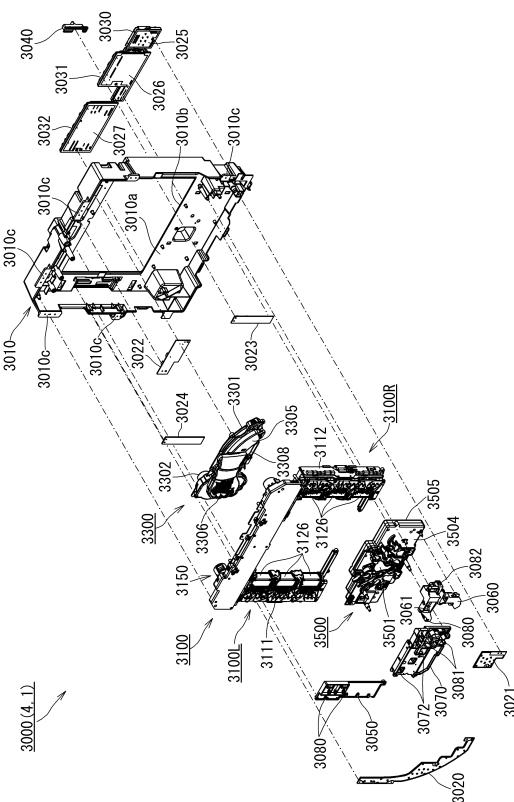
【図145】



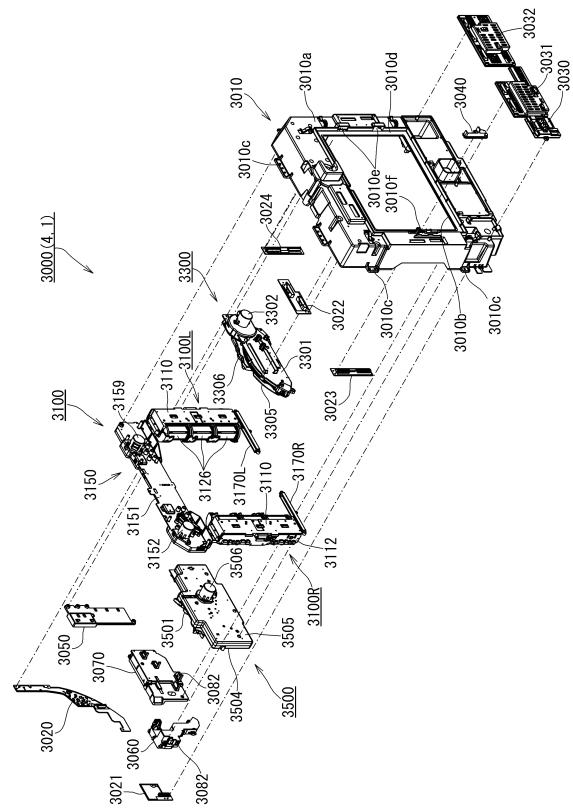
【図146】



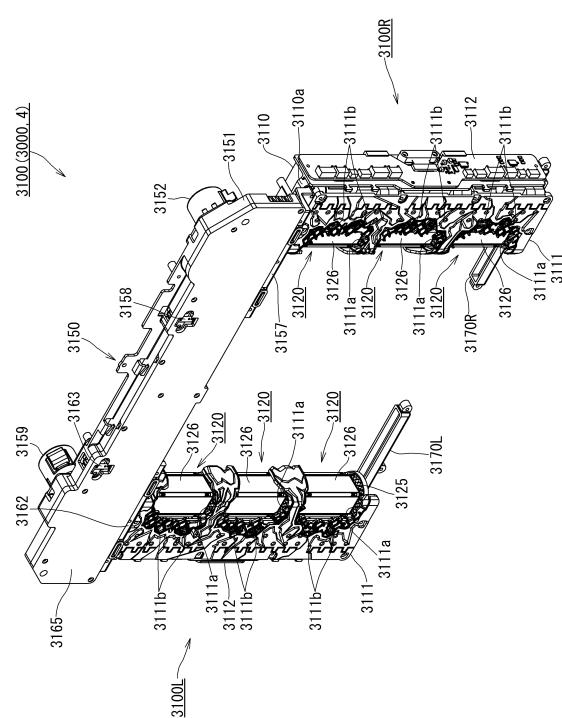
【図147】



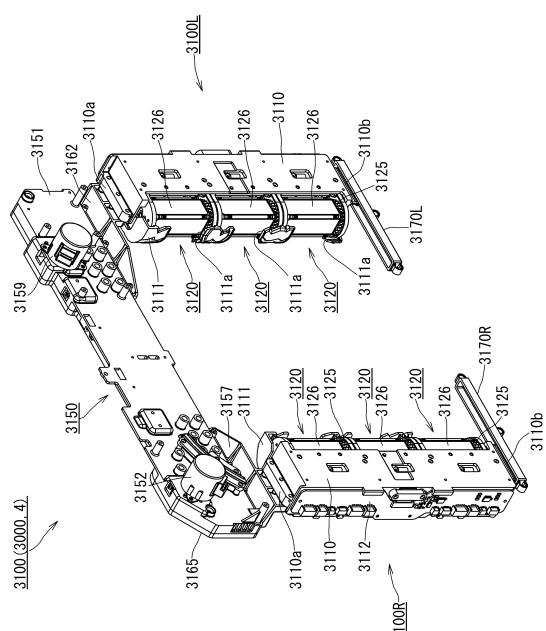
【 図 1 4 8 】



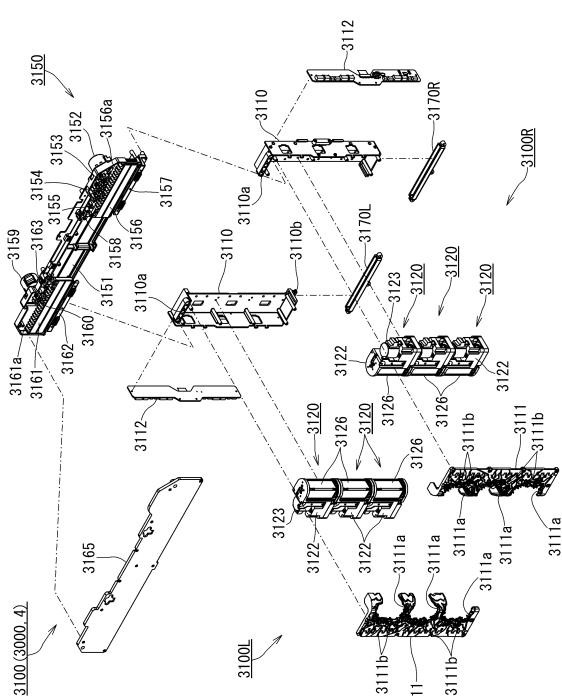
【 図 1 4 9 】



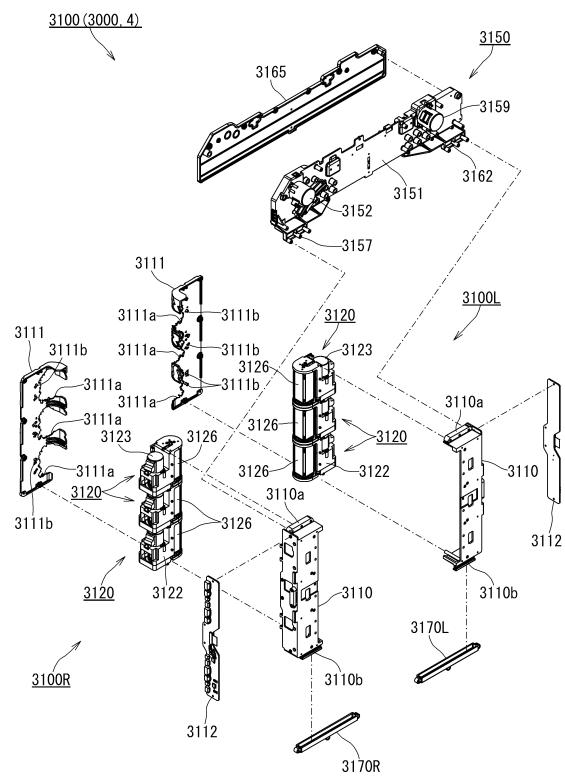
【図150】



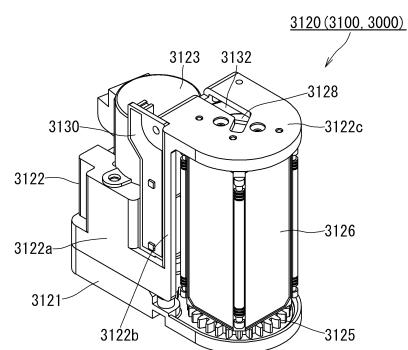
【図 151】



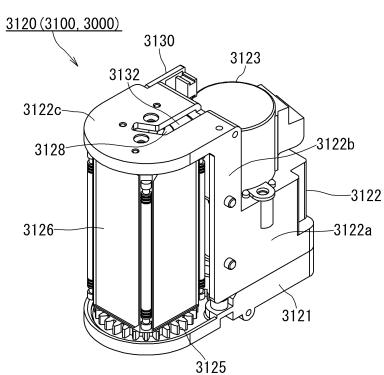
【図152】



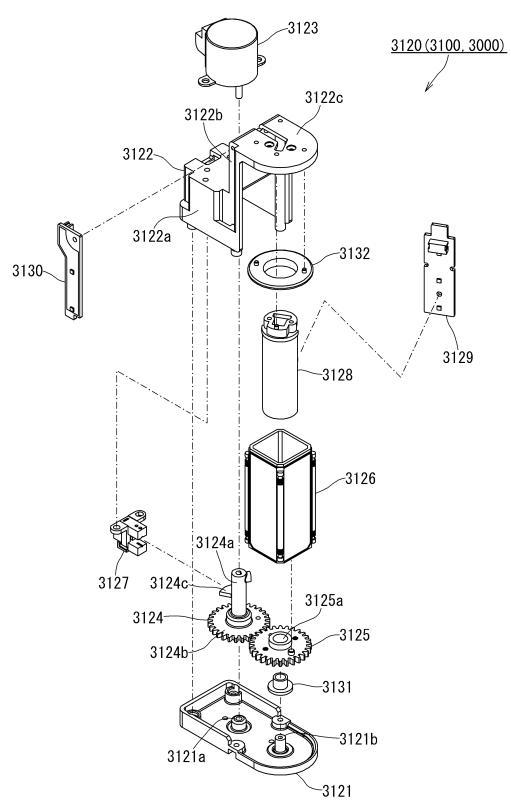
【図153】



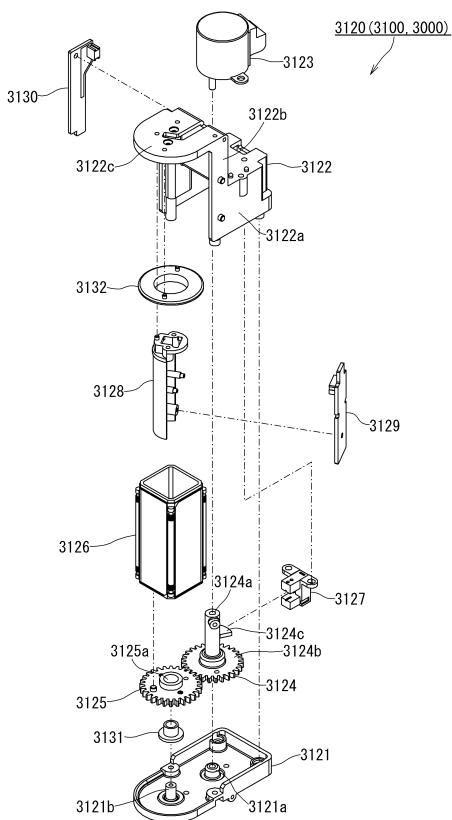
【図154】



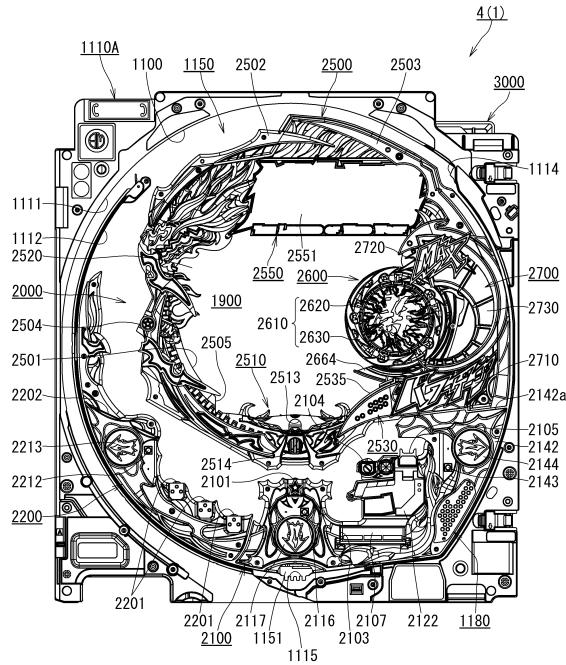
【図155】



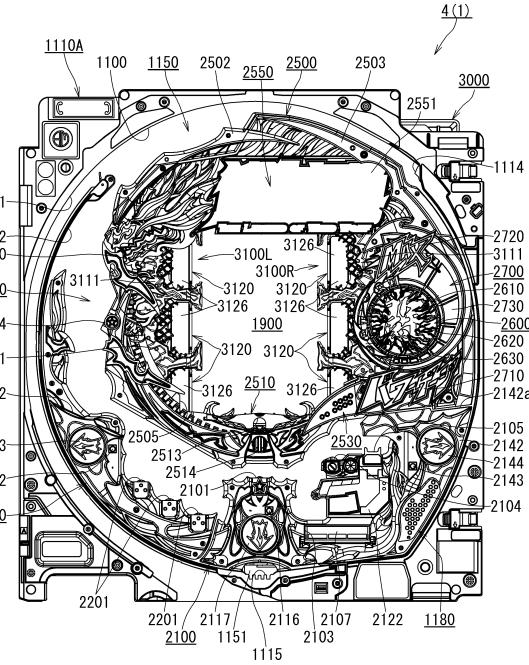
【図156】



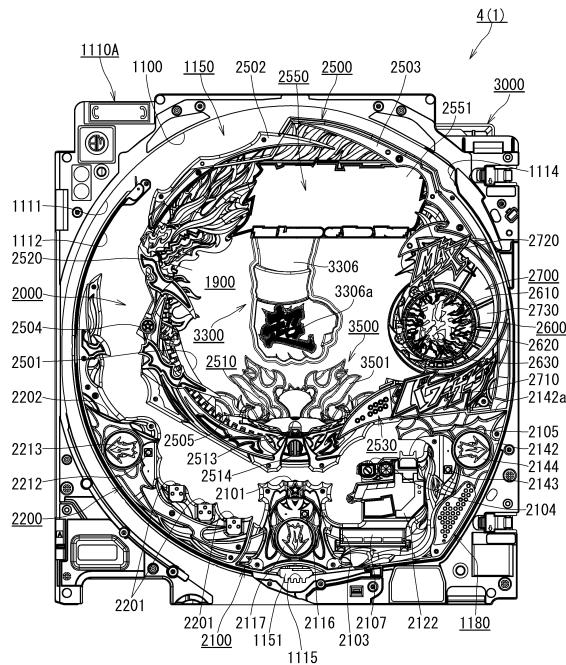
【図157】



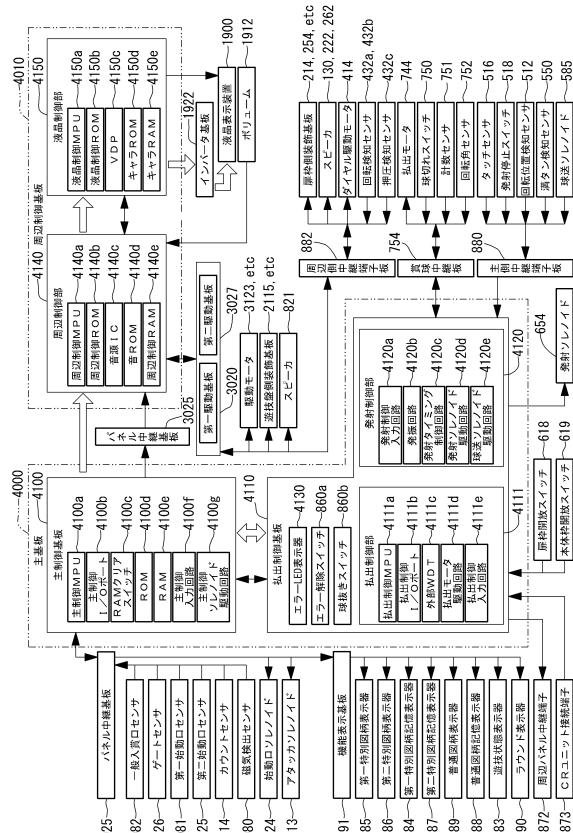
【図158】



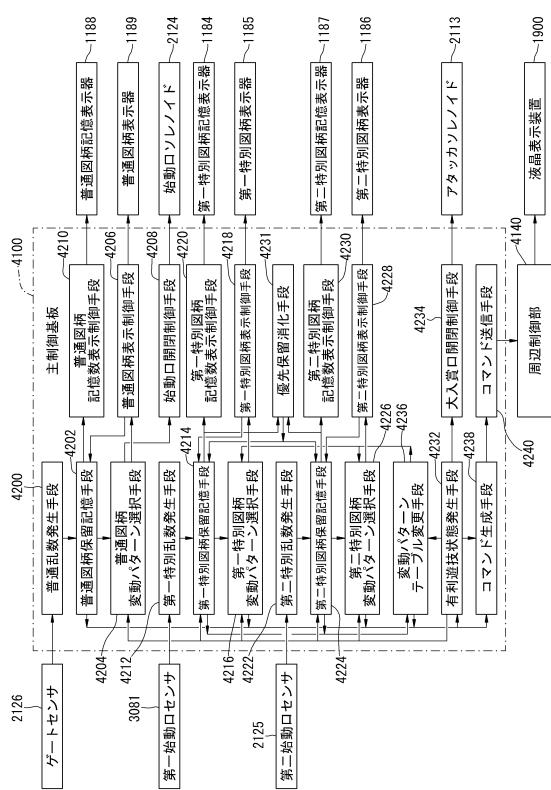
【図 159】



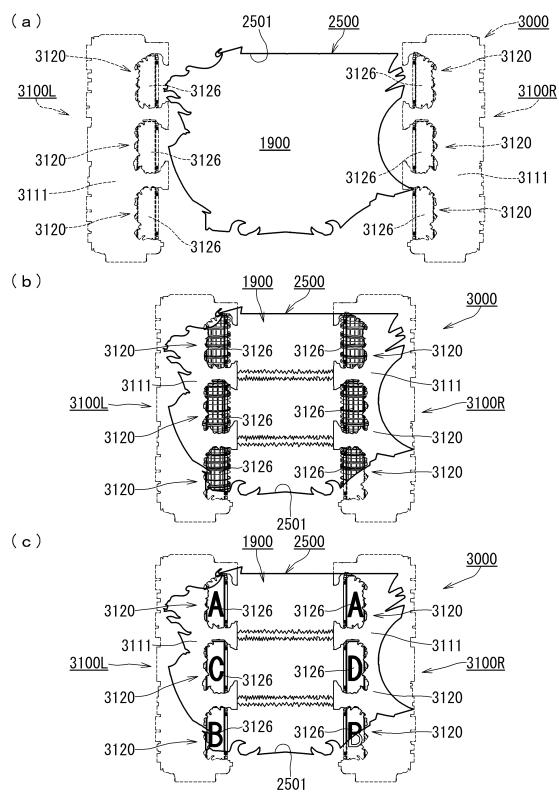
【図160】



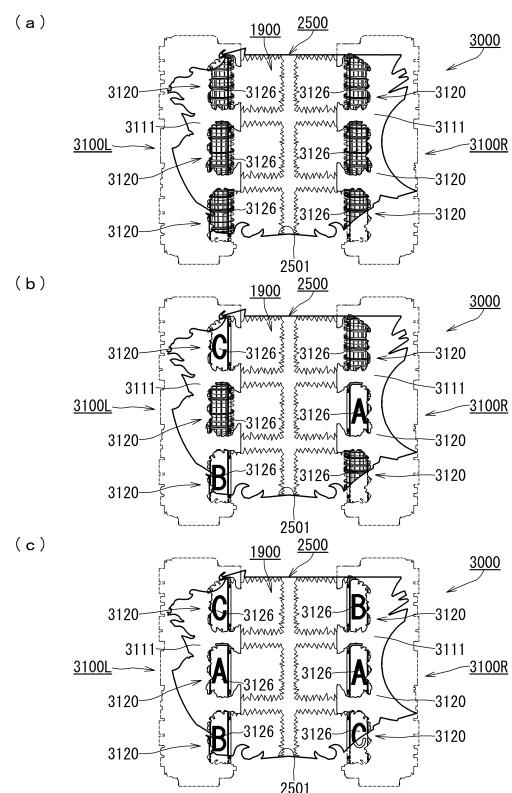
【図 161】



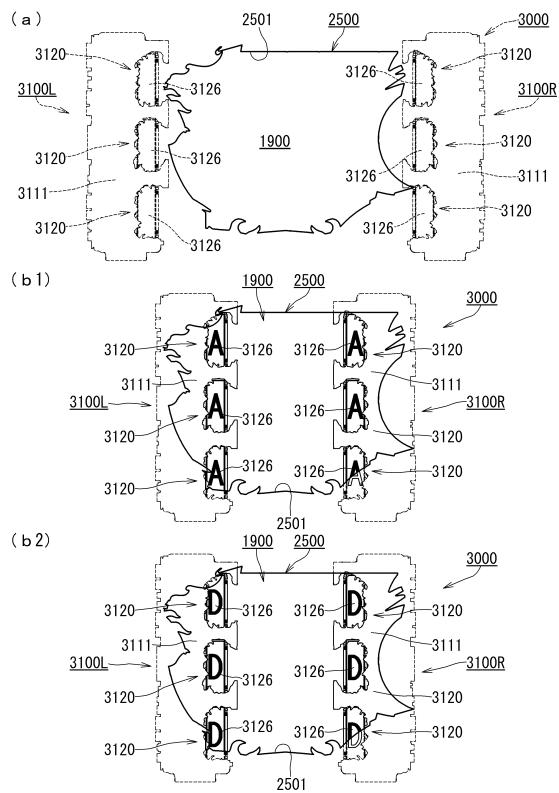
【図 162】



【図 163】



【図 164】



フロントページの続き

(72)発明者 長坂 修
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内

審査官 山本 一

(56)参考文献 特開2013-199 (JP, A)
特開2012-50767 (JP, A)
特開2013-90734 (JP, A)
特開昭55-102085 (JP, A)
実開昭57-189078 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02